

EAST-ASIAN LIB. UNIVERSITY OF TORONTO



3 1761 03148 9941



(東京の商情)

昭和十二年一月五日、日
 昭和十二年一月二十日、日
 昭和十二年一月二十五日、日
 昭和十二年一月三十日、日

銀行

第一
 第二
 第三

不 動 産

土地	47.200
建物	21.5
債権	1.700
株券	1.200
現金	1.200
その他	1.200
合計	54.000

田 圃

田圃	1.200
山林	1.200
雑種	1.200
合計	3.600

日 産

日産	1.200
月産	1.200
合計	2.400

東京市	1.200
神奈川	1.200
千葉	1.200
茨城	1.200
栃木	1.200
群馬	1.200
埼玉	1.200
和歌山	1.200
徳島	1.200
香川	1.200
高松	1.200
愛媛	1.200
高知	1.200
福岡	1.200
佐賀	1.200
大分	1.200
熊本	1.200
鹿児島	1.200
沖縄	1.200
合計	15.600

昭和九年十一月十五日印刷
昭和九年十一月二十日發行
昭和十二年二月五日再版

不許
複製

發行所

東京市芝區芝公園地七號地十番

大東出版社

振替東京一九四七一番
電話芝三九四四番

編輯者兼
發行者

岩野眞雄
東京市芝區芝公園地七號地十番

印刷者

長尾文雄
東京市芝區芝浦二丁目三番地

印刷所

日進舍
東京市芝區芝浦二丁目三番地

國譯一切經
毗曇部三十

索 引

(頁数は通頁を表す)

—ア—	加行道	210	現般涅槃	99	
阿笈摩	355	迦莫迦	208	—コ—	
阿世耶	47, 384	迦濕彌羅	407	五支	345
阿那	1	迦多衍尼子	388	五淨居天	105
阿若多憍陳那	213	錫地羅	251	後法	380
阿波那	1	鷄尼迦花	400	護法	148, 150
阿羅漢果	79	戒の三支	221	廣嚴	307
阿羅漢向	109	覺	214	恒時	150
阿魯波	336	覺支	214	香像	299
安住法	150	覺分	218	業異熟智力	294
—イ—		—キ—		極七勝生	83
伊剌尼	324	已得退	192	金剛喩定	110
一間	90	喜無量	382	金剛喩定の境	254
一切智	305	行捨	345	近分地	221
一切煩惱斷	306	義無礙解	310, 311	根	214
一切定障斷	306	禱底迦	167	根上下智力	295
一塵	6	禱答摩	305	根本等至	342
一來果	78	行	23	—サ—	
一來果向	89	近分	378	際	316
因	23	—ク—		雜修の目的	105
因明	314	九種不還	99	三支	345
—ウ—		苦諦下の四行相	270	三種の退	192
有爲解脱	232	苦智	249	三十七覺分	214
有學	154	苦遲通行	211	三門	403
有學の練根	199	苦通行	211	算計	314
有行般	96	苦法智	45	—シ—	
有行般涅槃	95	苦法智忍	42	尸羅	129
有頂	336	苦類智	46	支	344
有餘師の難	85	苦類智忍	45	四無量	365
有漏慧	248	俱解脱	203	四解脱の所緣	395
有漏道	118	空三摩地	372	四際	316
烏沙斯星	400	空空	373	四種	99
烏莫迦花	400	空無邊處	335	四種の無礙解	310
嚩達洛迦迦羅摩子	123	解脱	391	四證淨	229
—エ—		解脱道	210	四善根の依身	36
依地	36	慶喜	208	四善根の捨	37
慧解脱	203	決擇分	35	死生智證明	322
慧見	247	見現觀	59	死生智力	296
緣	23	見至	79, 203	思法	148, 149
緣現觀	59	健駄梨	324	指鬘	212
厭	246	現法	380	詞無礙解	310, 311
—カ—				示導	323

自性念住	12	宿住隨念智力	926	隨法行	47, 77, 203
時愛心解脫	150	宿住隨念智證通	318	—セ—	
時解脫	151	宿住智證明	322	世俗智	249
時解脫と應果	164	順決擇分	85, 365	世第一法	28, 40
事現觀	59	順住分	365	全超	97
慈無量	382	順勝進分	365	全不成の者	361
識産	270	順退分	365	說障法無畏	301
實無邊處	335	循身觀	13	說出道無畏	301
實際	316	所緣念住	12	刹帝利	305
實事	345	除遣修	240	設摩達多	338
七士趣	85	生	23	旃荼羅	226
七處善	84	生靜意	332	瞻部	380
七聖の體	204	生般	26	善賢	213
七善士趣	101	生般的三種	100	善宿	175
七善士趣の別	101	生般涅槃	95	—リ—	
室樓拏俱胝頻沒	174	正等覺無畏	300	相雜念住	12
遮怒羅	300	正性決定	43	相續	85
沙門	134	正性離生	43, 362	—タ—	
沙門果の數	137	正勝	216	他心智	249
沙門果の體	134	正斷	214	他心智證通	318
捨の體	38	聖諦現觀	47	他心智の境界	225
捨無量	382	勝處	399	蛇奴	212
首陀羅	223	勝進道	200	大悲	303
殊勝の知見	380	證淨	229	退法	148, 149
種種勝解智力	295	聲聞	314	對治修	
種種界智力	295	靜	23	第三果向	78
戍拏	174	靜慮	332, 333	堪達法	159
受用退	192	靜慮濕脫等持等至智力	295	段食	338
集	23	靜慮を雜修	103	斷修	216
集諦下の四行相	270	上流	97	斷道の五因	139
集智	249	上流の三種	100	—チ—	
集法智	46	上流般涅槃	95	智は是れ解脫道	68
集法智忍	46	定靜慮	333	中有	336
集類智	46	淨居の五天	105	中間靜慮	380
集類智忍	46	淨等至	343	中品の忍	25
習修	289	身證	106, 203	中般	96
修等持	79	信解	79, 203	中般涅槃	95
十一地	279	神足	214	頂	24
十支	231	神境智證通	318	頂法	39
十行相	79	神變示導	324	—ツ—	
十智	249	盡智の位	362	—テ—	
十八不空法	291	盡智	111, 249	通行	211
十力	291	盡の律得	111	通難	351
出	23	—ス—		—テ—	
出定の五種	433	隨信行	47, 77, 203	天眼智證通	318

天性分別	330
天授	28
天耳智證通	318
轉生	99
—ト—	
等至	42
等持	333, 371
道	23
道諦下四行相	270
道智	249
道法智	47
道法智忍	47
道類智	47
道類智忍	47
動善根	24
得修	289
—ナ—	
那羅延	299
捺落迦	338
內等淨	345
煖法	22, 39
難	351
—ニ—	
如	23
忍可	25
忍法	25, 39
—ネ—	
念住	214, 302
—ノ—	
能所修	289
—ハ—	
頗胝迦	239
婆羅痾斯	400
婆羅門の性	141
婆柁黎	54
薄貪瞋癡	90
鉢羅塞毘提	299
伐浪伽	300
婆羅門	305
八近分定	118
八支	231
八忍	247
鉢刺底	314
半超	97
梨豆時縛迦花	400

—ヒ—	
非相非非想處	355
畢竟斷	336
悲無量	352
毘陀	314
毘奈耶	24
毘婆沙師	407
—フ—	
不欣慰	382
不時解脫	79, 151
不還向果	90
不動心解脫	151
不動法	150
不動法の阿羅漢と正見	133
—ヘ—	
吠嵐婆	6
別解脫律儀	86
邊	315
邊際定の六種	315
遍處	402
遍沒	85, 98
遍趣行智力	296
并習斷	306
辯無礙解	310, 311
—ホ—	
菩提分法	214
法智	249
法無礙解	310
法輪	141
本性	112
凡象	299
梵輪	141
—マ—	
摩訶諾健那	299
曼駄多	63
曼駄多王	330
—ミ—	
未得退	129
未至地	221
味定、淨定、無漏定	342
味等至	342
妙	23
—ム—	
無爲解脫	232

無學	112, 153
無學の練根	199
無學應果	111
無學無根	362
無願三摩地	79
無願無願	393
無行取	96
無行般涅槃	35
無間解脫二道の性	200
無間道	210
無間道の名の出據	68
無師智	305
無色	334
無所有處	335
無生智	249
無相三摩地	79
無相無相	373
無退墮法	86
無漏定	343, 381
無漏道	343
無漏道	117
無漏の七星至	78
—メ—	
滅	23
滅諦下の四行相	270
滅智	249
滅法智	46
滅法智忍	46
滅類智	47
滅類智忍	47
—モ—	
育林	141
—ヨ—	
預流果	78
沃揚羅	55
—ラ—	
羅怛羅	309
邏刹利	353
樂行	103
樂速通行	211
樂遲通行	211
樂通行	211, 308
—リ—	
理法	79

離 23, 246
 力 214
 麟角喻獨覺 257
 類 243

—ル—

練根の依身 201
 魯波 336
 漏盡智力 296

—レ—

—ロ—

漏永盡無畏 301
 漏盡智證通 318, 323
 六地 66
 六相 60

順正理論の譯後に

随分長い月日を要したが、どうやらこれで順正理論八十卷を譯了することが出来た。教義が複雑で難解の點が多いので、譯筆遅々として進まず、随分困難を極めたが、これで兎に角肩の重荷を下ろした感がある。たゞ淺學不才のために誤譯の箇處も相當に多いことを慚愧に堪へない。

第一卷の解題の終りにも記して置いたやうに、この翻譯には、荻原雲來、木村泰賢兩博士の譯註された國譯大藏經論部第十一、十二、十三の三卷に亘る俱舍論に依り、その章節科段の分け方を拜借し、且つ註釋も多くはその脚註を參考もし、拜借もした。それ故に若し兩博士の國譯俱舍論がなかつたならば、この翻譯も出来なかつたであらうことを茲に記して厚く御禮を申し上げたい。

猶この譯出が出来上るためには、林五邦、大島金作、舟橋一哉三氏の努力に待つところ多く、茲に三氏にも謹んで感謝の意を表する。

昭和九年十一月二日

赤 沼 智 善

論じて曰く、迦濕彌羅國の毘婆沙師の阿毘達磨を講ずることは、理善く成立せり。我れ多く彼れに依りて對法案を釋す。經主此の中に己が本意を述べて言く、「此の國の諸の善逝子の、對法の理を講ずる大毘婆沙に依り、正勤を發起し、理の如く觀察して正法をして世間に久住せ令め、有情を饒言せんが爲めの故に斯の論を造る。多言は少しく異途有ることを顯示す。謂はく、形像・色・去來世等、然るに諸法の性は廣大甚深なり。如實に説く者甚だ遇ひ難しと爲す。自ら惟へらく、覺慧極めて微劣なり、勤求して如實に説くこと能はざるものなり。故に廣論所立の理の中に於て、少しく貶量有るは我が過失と爲す。諸法の正理は廣大甚深にして、要らず苦曾て無量の佛所に於て、親近し、眞智の資糧を修習し、方に智境に於て一切の惑無し。隣喻獨覺すら尙法相に於て決判すること能はず、況んや諸の聲聞をや。彼れの所證の法は一他教に隨ふが故に、此れに由りて諸法の正理を決判するは、唯眞實大牟尼尊に在り。是の故に定んで知る、阿毘達磨は眞に是れ佛説なり。應に隨つて信受すべし。無倒に修行して解脱を勤求せよ。

阿毘達磨順正理論 終

【九三】 迦濕彌羅(Kashmir)は北印度健陀羅國の東北、雪山山麓の山間にありし大國。
【九四】 毘婆沙師(Vibhāsika)とは論を遵奉するもの。

前來に諸の勝法門を分別せるは、皆世尊の正法を弘持せんが爲めなり。何をか正法と謂ふや。當に幾くの時に住すべきや。頌に曰く、

佛の正法に二有り 謂はく、教と證とを體と爲す

持と説と行との者有れば 此れ便ち世間に住す

論じて曰く、世尊の正法の體に二種有り。一には教、二には證なり。教とは、謂はく、契經と調伏と對法となり。弘とは、謂はく、三乘の諸の無漏道なり。若し正法を證せば世間に住在せん。此れ弘持する所の教法も亦住すること、理必ず應に爾るべし。現に東方を見るに證法衰微し、教多く隱没す。北方は弘法猶増盛するが故に、世尊の正教流布すること尙多し。此の如來の無上智の境、衆聖の栖宅に由りて、阿毘達磨無倒の實義此の國に盛に行はる。東方等の能く傳習する所に非ず。二の中教法多分に依止す。持者説者世間に住することを得。證正法の住するは唯行者に依る。然るに行者は唯證法のみ依に非ず。教法も亦應に行者に依るべし。故に謂はく、無倒の修行法者有る能く證法をして久しく世間に住せ令むと。證法住する時教法も亦住す。故に教法の住するは、持と説と行とに由るなり。但だ行者に由りて證法を住せ令む。故に論の正法は此のカニ三人に隨ひ、爾所の時に住し、便ち世に住するなり。

第二節 造論の主旨

阿毘達磨は此の論の所依なり。此れ彼の中の眞實の要義を攝す。彼の論の中の義釋多途有り。今此の論の中に何なる理に依りて釋するや。頌に曰く、

迦濕彌羅の義理成ぜり

我れ多く彼れに依りて對法を釋す

少しく貶量有るは我が失と爲す

法の正理を判することは牟尼に在り

【九】 契經と調伏と對法とは經・律・論の三藏のこと。

【九】 三人とは持者・説者・行者をいふ。

第六節 起定の因縁

^{八四} 上二界の中に説く者既に無し。何に縁りてか定を起すや。頌に曰く、

二界は因と業とに由りて 能く無色定を起す

色界にして靜慮を起すは 亦法爾力に由る

^{八五} 論じて曰く、上二界に生じて、總て三縁に由りて、能く進みて色無色の定を引生ず。一には因力

に由る。謂はく、先時に於て ^{八六} 近と及び數との修を起因と爲るが故なり。二には業力に由る。謂は

く、先に曾て上地の生を感じる順後受業等を造りて、彼の業の異熟、將に起りて現前せんとする勢

力、能く進みて彼の定を起さ令む。若し未だ下地の煩惱を離れざれば、必定して上地に生ず容き無

きを以ての故なり。三には法爾力なり。謂はく、器世界將に壞せんと欲する時、下地の有情法爾と

して能く上地の靜慮を起す。此の位に於ては、所有の善法法爾の力に由りて、皆増盛なるを以ての

故なり。

^{八七} 諸の上二界の中に生在して、無色定を起すは、因と業との力に由る。法爾の力に非ず、無雲等

の天は三災の爲めに壞せられざるが故なり。

^{八八} 色界に生在して、靜慮を起す時、上の二縁と及び法爾力とに由る。若し欲界に生じて上定を起す

時は、一一應に知るべし、教力に由るを加ふ。教力に由るとは、謂はく、人三洲なり、天亦教を聞

くこと微なるが故に説かさざるなり。

第三章 辯定品結語

第一節 正法の住世

【八四】 婆沙論一五三(六・二七

【八五】 問何故生色界中、能

初起靜慮無色、而非滅定耶

答靜慮由三縁、故初起一由二因

力、由業力、三由法爾力、由二

因力、者……參照。

【八六】 進んで色無色の定を起

す總説。

【八七】 近修に由るとは人あり

無色定を起し、而して退して

直ちに色界に生れたりとせんに

に、無色定の同因類の力強きを

以て色界に於ては、彼は能

く無色定を起す。數修に由る

とは、人あり、無色定を數修

して、夫より退して色界に生

ぜんに、無色定の同類因の力

強きを以て色界に於てよく無

色定を起す。かくの如く或は

下地に生れ、或は上地に生る

場合も知るべし。

【八七】 上二界中色無色定を起

す。

【八八】 色界にて靜慮を起す。

【八九】 即ち下の三定中にて上

地の靜慮を起すをいふ。

【九〇】 欲界に生じて上定を起

身に依りて起す、然も其の初起は多く下地に依る。自の下地に依りて皆後に起す容し。唯無所有も亦上地に依る。所餘の一切は欲界の身に依る。唯人中に在りては三洲にして北(洲)を除く。餘は慧力劣り、聖教無きが故に。欲貪を治するが故に上二界には無し。

有るは説く、「初起は唯人趣に依る。要らず教力の引起する所に由るが故に」と。人中に教有り、天趣の中に無し。設し著樂有らば初起すること能はず、故に人の初起は退して欲天に生ず。宿習の力に由りて後起の義有り。

復た何を以て第三靜慮を緣するに通と無量等有りて解脱等無き耶。無解脱の緣は前に已に具さに辯ぜり。解脱無きが故に、勝處も亦無し。解脱を門と爲して勝處に入るが故に。勝處無きが故に遍處も亦無し。勝處を門と爲して遍處に入るが故に。又第三定は妙樂に耽著し、生死の中に於て此の樂勝ぐるゝが故に解脱等の三を發起すること能はず、此の三は皆生死に背かんと欲するが故に。通と無量等は樂に隨順す。故に此の定に依りて亦能く修起す。此の解脱等の三門の功德、若し隨つて一を得せば、一切を得するや不や。此れ皆爾らず。其の義云何、後必ず前を得し、前は必ず後に非ざればなり。謂はく、遍處を得するは必ず具さに三を得す。勝處を得する者は必ず解脱を得、遍處は不定にして、或は得し、或は無なり。若し解脱を得せば、餘の二は不定なり。遍處勝處に入るを以て門と爲し、解脱を門と爲して勝處に入るが故に。

此の解脱等の差別は云何。唯能く棄背するを名けて解脱と爲し、兼ねて所緣を折するを名けて勝處と爲す。無邊の解を加へて遍處の名を得す。此の三善根は漸次に修するが故に。有餘師の説く。

「此の三善根は下と中と上とに由るが故に差別有り。謂はく、能く所緣を棄捨し、勝伏し、行相無邊にして劣と勝と有るが故に」と。有餘師の説く、「解脱は唯因、遍處は唯果、勝處は二に通す」と、今應に思擇すべし。

【七】 異説。

【七】 問。

【七】 答、前第二節八解脱の下。

【七】 問。

【八】 答。

【八】 解脱と勝處と遍處の差別。

【八】 異説(一)。

【八】 異説(二)。

が故に、唯第四定空識無邊のみ無邊の行相有りと説くことを得可し。

^{七〇}前の八遍處は淨解脱の如し。謂はく、自性皆是れ無貪の善根なり。若し助伴を并すれば、皆五蘊の性なり、後の四勝處は加行引生す、故に彼れと同じく淨解脱の如し。又淨解脱の如く第四靜慮に依り、及び、欲界の色處を緣じて境と爲す。

^{七一}如何が地等も亦色處と名くるや。地と地界等差別有るが故に、顯形の名の地等先に已に説くが如し。故に地等を遍處と説き、地界等と言はず。故に前の八種は但だ色處を緣す。風と風界とは既に差別無きに、如何にして亦色處を緣すと言ふ可きや。此の難は理に非ず、諸の世間に亦黒風團風等を説くを以ての故に。此れに由りて前の八が色を緣するの理成す。後の二遍處は次の如く空と識との二の淨無色を其の自性と爲す。各自地の四蘊を緣じて境と爲す。

第五節 解脱の方法及び順序

此の解脱等の^{七二}三門の功德は、何の得に由ると爲んや。何の身に依りて起すや。頌に曰く、

滅定は先に辯するが如し 餘は皆二門に通ず

無色は三界に依る 餘は唯人趣にして起す

論じて曰く、第八の解脱は先に已に辯ぜざるが如し。餘の解脱等は通じて二の得に由る。謂はく、離染と及び加行得とに由る。會習、未曾習有るを以ての故に。前の八遍處は初め^{七三}修習する時、皆眼識を以て其の加行と爲す。空處遍處の初修も亦爾り。初め必ず空界の色を緣するを以ての故に、勝解力に由りて後成滿する時、通じて自地の四蘊を緣じて境と爲す。識處遍處の初修の時、但だ意識を以て其の加行と爲す。初め必ず識を緣じて境と爲すを以ての故なり。勝解力に由りて後成滿する時も亦、自他の四蘊を緣じて境と爲す。四無色解脱と、二無色遍處とは、一に^{七五}通じて、三界の

【七〇】 遍處の體。

【七一】 地を色處と名くる所以。

【七二】 三門とは解脱・勝處・遍處の三をいふ。この三門の功德は離染得なりや、加行得なりや、又何の身に依りて起すやを問ふなり。

【七三】 餘の解脱等とは七解脱と八勝處と十遍處とをいふ。

【七四】 會修とは會て起したものは離染得にて得ず。未だ起さざる者は加行得にて得ず。

【七五】 下地の身に依りて上地の定を起し得べきが故に。

淨と淨相とを取る。今八勝處は諸の色の中に於て少多青等の異相を分別す。故に前の解脫は但だ色の中に於て欲貪及び不淨想を棄背す。今八勝處は能く所縁に於て、分析制伏して心に隨つて轉せ令む。此れに由りて第三解脫は、總じて淨相を取るが故に一名を立て、八勝處の中後の四勝處は差別して取るが故に分ちて四種と爲すことを證知す。若し淨解脫も亦差別して縁じ、淨性を取りて、同じく立て、一と爲さば、後の四勝處は應に亦一と立つべし。差別の因縁得可からざるが故に。

第四節 十遍處

已に勝處を辯じつ、次に 遍處を辯ぜん 頌に曰く、

遍處に十種有り 八は淨解脫の如し

後の二は淨の無色なり 自地の四蘊を縁す

論じて曰く、遍處に十有り。謂はく、周遍して地・水・火・風と青・黄・赤・白と、及び空と識との二無邊處を觀す。經は此の處に於て皆「一想、上下及び傍、無二、無量」と言ふ。一切處に於て無間空際にして、周遍して思惟するが故に遍處と名く、處に遍きが故に遍處の名を立つ。或は此の善根を即ち名けて處と爲す。行相遍きが故に遍處の名を立つ。

此の中地等は所縁を顯示す。説く所の遍の言は行相を顯示す。行相等しと雖も、而も所縁別なり。是の故に遍處を分ちて十種と爲す。經に一と言ふは此れ等至を顯はす。一類の境相現前するを思惟す、想の言は是れ勝解作意を顯はす。若し此れと異らば應に一知と言ふべし、上下と傍の言は意の流轉を顯はす、無二と言ふは間隙無きことを顯はす。無量の言は勝解の無邊なることを顯はす。勝等持の磨瑩の力に由るが故に。觀行者の心をして自在に生ぜ令む。

能く所縁に於て周遍觀察するに、何が故に唯十のみ遍處の名を得るや。此の上更に遍の行相無き

【六〇】 遍處(Kṛtsnāyatana B Kasiṅṅayatana)。

【六一】 初句は遍處の數を出し、第二三句は其の體を明し、第四句は所縁を明す。

【六二】 遍處の意義。

【六三】 中阿含二二二例經(大・

一・807、集異門足論一九(大・

二六・447 a) 婆沙論八五(大・

二七・440 b)等に説く、

【六四】 一に用遍して地を觀ず、此を觀ず時一切處に地が周遍してありと觀するなり。所觀の境一切處に遍じてあるが故に、能觀の行相も一切處に遍じて觀ず。故に周遍觀といふ、

此の地は四大の中の地にあらざ、顯形色を體とする假の地大なり。

【六五】 上の經文の語を解釋す。

【六六】 遍處を十に觀る理由。

好悪色を觀す。悪色を觀するが如く、好色も亦然り、總じて不淨を取りて心自在に轉ず。何ぞ勞して復た悪色の不淨を觀ぜん。曾て淨と見るに由りて諸の煩惱を起す。顛倒の覺を以て曾て淨を見るが故に。今如實に見るは昔の貪を治せんが爲めなり。故に悪色に於ても亦不淨を觀ず。初め此の境を觀するを名けて勝知と爲り、後觀成する時を名けて勝見と爲す。能く自ら了達し、我れ此の中に於て勝知勝見有るを、是くの如きの想有りと名く。

此の四勝處の自性、地等は、次の如く前の初の二解脫に同じ。謂はく、初の二勝處は是れ初解脫の果、次の二勝處は是れ第二の果なり。彼れ資糧と爲りて能く此れに入るが故に。總じて不淨を觀じ、能く己れを制伏し、復た此の境に於て淨を觀じて制伏す。謂はく、即ち前の内に色想無きに乗じ、別して青等の四顯色の想を觀するなり。言ふ所の青とは、謂はく、花等の青なり、青顯と言ふは衣等の青、青光、青現を謂ひ、前二種の所有の青相を顯はすなり。純深無雜にして青邊の如きに非ず。所發の青影と及び孔雀の尾、金剛等の青なり、然るに青光の言は、青の鮮潔なることを顯はすこと、日等の如く外に光明を發するに非ず。或は青色の顯著を顯成せんが爲めに花衣の喩を擧げ加行中に彼れを取りて門と爲し、勝處觀に入ることを顯はす。内を觀するに於て此の色に似たるを見るに非ず。烏莫迦花は花中青勝れ、俱生の青の内此れを擧げて門と爲す。娑羅宛斯は染色に於て善し。和合の青の内此れを擧げて門と爲す。加行の中但だ此の二を取るに非らず。皆有るに非ざるが故に珠寶を擧げざるなり。空閑に處りて先づ花相を取り、若しは聚落に居し、先づ衣の青きを取る青觀既に然り、黄等も亦爾り。然るに夜分に於ては先づ白星を取り、晝は則ち衣を取る。餘は皆上の如し。晴れたる天分に於ける烏沙斯星は、諸の白色の中最も勝れたりと爲すが故に。

此の四勝處の自性、地等は應に知るべし、前の第三解脫の如し。淨解脫を以て此の四の因と爲す。彼れを資糧と爲して、能く此れに入るが故に、前の三解脫は諸の色の中に於て、但だ能く總じて不

【三】 四勝處は前の二解脫に同じ。

次の二は第二の如し 後の四は第三の如し

論じて曰く、勝處に八有り。^{五二} 内に色想有り、外色少を觀ず。若しは好、若しは惡、此の諸の色の勝知勝見に於て、是くの如きの想有り、是れを名けて初と爲す。内に色想有り、外色多を觀ず。廣説す。是れを第二と名く。^{五三} 内に色想無し、外色少を觀ず。廣説乃至、是れを第三と名く。内に色想無し、外色多を觀ず、廣説乃至、是れを第四と名く。^{五四} 内に色想無し、外色の青・青顯・青現・青光を觀ず。譬へば 烏莫迦花の如く、或は 婆羅痾斯の深く染めたる青衣の如し。此の諸の色の勝知勝見に於て、是くの如きの想有り、是れを第五と名く。内に色想無し、外色の黄・黃顯・黃現・黃光を觀ず。譬へば 烏尼迦花の如く、或は婆羅痾斯の深く染めたる黄衣の如し。廣説乃至、是れを第六と名く。内に色想無し、外色の赤・赤顯・赤現・赤光を觀ず。譬へば 梨豆時縛迦花の如く、或は婆羅痾斯の深く染めたる赤衣の如し。廣説乃至、是れを第七と名く。内に色想無し、外色の白を觀ず。白顯・白現・白光を觀ず。譬へば 烏沙斯星の如く、或は婆羅痾斯の極鮮白衣の如く、廣説乃至、是れを第八と名く。^{五九}

能く境を別伏するが故に勝處と名く。謂はく、一切の所縁の色境、清淨光華美妙具足すと雖も、而も善根力悉く能く映蔽す。譬へば僕隸珍奇を服すと雖も、而も其の主の映蔽す所と爲るが如し。或は是の處に於て轉變自在にして、隨つて惑を起さざるが故に勝處と名く。處に於て勝るゝが故に勝處の名を立つ。或は此の善根を即ち名けて處處に能く勝ると爲すが故に勝處の名を立つ。少とは所縁、或は自在少きを謂ひ、此れと相反するを説いて名けて多と爲す。好惡の色の言は劣勝の色を顯はすなり。

有るは説く、「好に於て能く貪を起さず、惡に於て瞋らざるが故に名けて勝と爲す」と 若し爾らば勝處の體は應に無貪瞋を具すべし。故に此の中に於て別の意趣有り。謂はく、不淨行相は總じて

【五二】勝處の名數を明す。

【五三】内の色身に於て色想の食あり、彼れを對治せんがために、外の少色を觀じて青癡等の想を爲す。

【五四】内の色身に於て色想の食なし、たゞ堅牢の爲に外の少色を觀じて青癡等の相を作して食をして起らざらしむ。

【五五】内身に於て色想の食なし、但だ心を策し、或は煩惱を滅めんがために外に青黃赤白を觀じて食を起らざらしむ。

【五九】烏莫迦花 (Uppala) 白 Uppala) 青蓮華と譯す。

【善】婆羅痾斯 (Barahasi) 染色。

【美】羯尼迦花 (Kanjika) 花心。

【老】梨豆時縛迦花 (Bandhujivaka)

【天】烏沙斯星 (Uśanastara)。

【光】勝處の釋名。

【六〇】異説。

【六一】評破。

く、有頂の貪の若しは斷、未斷、要らず應に總じて伏して、方に此の定に入るべし。故に自地と雖も而も超越と名く。或は諸の有學は已に有頂を離る。見所斷の故に名けて超越と爲すなり。或は有頂の法に總じて二種有り、有心無心の位の差別の故に。有心を超越るが故に名けて超越と爲す。或は所應に隨ひて超と説くも過無し。

【三】唯第三と八を身證と説くは、この邊際の類を擧げて所餘を顯はす、色の解脱の中、淨を邊際と爲す。諸の無色に於て滅定を邊と爲す。或は此の各は一界の邊に在るが故に。或は唯此の二種に内道

の得なるが故に、唯未曾得の故に、多功用の得の故に、大種造色を盡し心心所の法の故なり。
【四】有るは説く、「第三は初め身色に於て、勝解力を以て清淨の相を取り、後漸く遺除し、解脱成滿して身を緣じて解脱す、此れを究竟と爲す。故に偏へに此に於て身證の名を立つ」と。滅定は無心にして唯身に依りて住す。故に亦彼に於て身證の名を立つ。勝に就くが故に。然も理實には皆爾り、

通じて有る理に依り、有る契經に言はく、「何をか身證に名くるや。謂はく、八解脱なり」と。
【五】此の八解脱は何なる有情起すや。若し所緣に於て恒に對治を求むるは、是れ貪愛の行のものにして多くの道を修することを樂ふ。是くの如き有情は能く解脱を起す。行者は、何の爲めに解脱等を修するや。煩惱の轉をしてと更に遠から令めんが爲めの故に。等至に於て自在を得んが爲めの故なり。既に自在を得れば、便能く、無諍等の徳と、及び聖神通を引發す。此れに由りて便能く諸

の境を轉變し、
【六】留捨等の種種の事業を起すなり。

第三節 八勝處

已に解脱を辯ぜり。次に、
【七】勝處を辯ぜん、頌に曰く、

勝處に八種有り 二は初の解脱の如し

【三】 第三と第八の二解脱に身證の語を置く理由。

【四】 異説。

【五】 八解脱を得る有情を明す。

【六】 修の意を明す。

【七】 前に出づ。

【八】 留・縛・行・捨・縛・行をいふ。

【九】 勝處(Abhībhāyātana)。

【一〇】 第一句は名を標して數をあげ、後の三句は解脱に同じきことを顯はす。

に。又淨解脱は貪相を觀順して而も貪生ぜず、第二解脱は貪相に觀違して、貪を起さざることを得。
三七 餘の五解脱は應に知るべし。前の思不相應の無色處の釋の如し。

三八 何に緣りてか唯「内無色想」とのみ説きて、内の色想を除き、外を説かざる耶、初靜慮を得する時
 外想已に除くが故に。謂はく、初靜慮を得する時、外の色想已に除く。第四靜慮の中には更に勞し
 て除遣すること無し、諸の功德の法は漸次に得するが故に、又外の色想は遣除す可きこと易し。故
 に彼れを除く時未だ解脱を立てざるなり。或は外の色想は空處に方に除くが故に、此の中に於て但
 だ内を除くを説く。

「此の中に説く所の内の無色想は、但だ色想を遮せんが爲めに別に餘想に目くる耶。若し此の言は
 但だ色想を遮すと謂はゞ、此の言は無用なり。外色を觀ずと説くは、内の色想無きは、義已に成す
 るが故に。若し此の言は別して餘想に目くと謂はゞ、應に説くべし、此の想は何の所緣と爲るや。
 此れは唯遮するのみに非ず、別に説くを以ての故に。何なる法を緣すと爲すや」。虚空界を緣する
 なり。「若し不淨の行相轉するに非ずば、如何が第二解脱と名く可きや」。此れは過失無し。彼の加
 行の故に、謂はく、此の中「内無色想」と言ふは、是れ第二の加行の名なり。第二の解脱は多因緣の
 故に、解脱の名を得ず。謂はく、已に解脱して此れ方に生ずるが故に。或は此の力能く解脱を引く
 が故に。或は是れ種種の解脱の性なるが故に。或は解脱と勝解と俱なるが故に。

三九 此の諸の解脱は男女身に依る。聖者と異生とは皆能く修起す。唯滅盡定のみ但だ聖身に依る。聖
 身の中に於て學無學に通ず。四〇 經に「滅定は諸の有頂を超ゆ」と説く、如何が亦勞身に依ると説く可
 きや。此れは有頂自地の所攝なりと雖も、然も上地の法の如く、餘方の得を超ゆるが故に。一切第
 四定の貪を超ゆるが如く、方に根本空無邊處に入り、一切の無所有の貪を超ゆるに至りて、本の非
 想非非想處に入る。是くの如く諸の有頂の貪を超越して、方に滅受想定に入ることを得可し。謂は

【三七】 餘の五解脱は前に説く
 が加し。
 【三八】 内の色想を除くのみを
 説いて外を説かざる理由。

【三九】 八解脱の依身を明す。

【四〇】 問。

【四一】 答。

前に過ぐ。行者爾の時初慮に依りて此の二觀を得て深く味著を生ず。此れをして轉じて増進せ令めんと欲するが爲めの故に、第二靜慮に入りて復た二解脫を修す。復た二法を修するの次第は前の如し。

何に緣りてか此の中色想を厭逆するを、喜受と相應すと説くことを得可きや。地の力の然ら使むるにて、苦集智の如し。或は所習の善根を觀見しるに由りて、成滿の時に至るに由るが故に應に喜を生ずべし。色想に於て已に解脫を得、厭觀に遊ぶと雖も、而も喜を妨げず。

次に復た進みて第三靜慮に入る、妙樂に迷ふが故に心便ち奢侈なり。此れに由りて諸の解脫を修すること能はず、但だ解脫相似の善根を起す。此の靜慮の中、地の力として法爾なり。事の欣厭の觀、俱に成すること能はず、此れ従り進みて第四靜慮を修し、捨増上するが故に心漸く澄淨にして、諸の不淨想復た増上すること無し。故に彼れを第二解脫と名けず、但だ名けて相似の善根と曰ふ可し。彼の瑜伽師久しく不淨を觀じ、厭惡して轉ずるが故に、心をしてちんしやく沉感せしめ、策發せんと欲する爲めに暫く歡を生ぜしむ。或は暫く久修の勞倦を解せんが爲めに、或は自ら不淨觀の理能を審驗せんが爲めの故に、彼れ復た第四靜慮に依りて、欲界の色に於て淨の勝解を起し、先づ寶衣華等の淨相を取り、勝解の力に由りて漸く廣く思惟し遍く、所緣に於て淨の行相を作す。契經に説くが如し、『彼れ後時に於て應に少淨相を取り、總じて諸の色を思惟すべし。此れ心を策すと雖も、而も掉擧ならず』と。淨相を觀すと雖も而も貪を起さず。既に善根の勢力の増上を知る。次に復た境に於て略して其の心を聚め、一の所緣に於て淨を觀じて、而も此の位に住するを名けて淨解脫滿すと曰ふ。能く究竟して不淨想を捨するが故に。此の淨解脫も亦第二の内に色想無くして、外諸色を觀するが如し、然るに差別有り、謂はく、所依の地、所治の行相に差別有るが故に。内外道の身共不共の故に、曾と未曾得とに通ず。唯未曾得の故に少しく功を用ひて得ず。多く功を用ひて得するが故

【三】 第三解脫を明す。

外色を觀する解脫」と名く。謂はく、觀行者は害怨の屍の如く已に欲貪を離ると雖も、而も堅固なら令めんが爲めに、不淨の行相を以て復た外の諸色を觀ず、外色に於て數觀察するに由るが故に、内色の中に於て亦厭想を生ず。淨を樂しむ者、頸に狗屍を繋け極めて羞漸を懷き、深く厭惡を生ずるが如く、是くの如く外の不淨相を觀じ已つて、方に内の色身も亦是れ不淨なりと觀心淨なるが故に、内身の中に三十六物の不淨の充滿するを見、觀すること篋中の衆の色類の物の如きを初の解脫極成滿する位と名く。

此の成滿の位に何なる法を解脫するや。謂はく、心、色に於て樂します、憎背訶毀厭惡して欲貪を遮止す。即ち欲貪を解脫す、是れ無貪の性なるが故なり。若し「觀を説くが故に應に是れ慧なるべし」と謂はゞ、理必ず然らず、近く欲貪を治するが故に。體若し是れ慧ならば、應に癡を近治すべし。既に貪を近治するが故に、無貪の性なり。

三五

觀行を修する者は、此れ従り後の時に、漸く復た内の色を緣する想を遣除す。謂はく、勝解を以て自の命終を想ひ、輿に遺身を載せて、棄屍處に置く、種種の禽獸争ふて共に食噉し、須臾にして身盡きて唯禽獸のみを見る。或は是の處に於て火を以て焚燒し、乃至遣灰風に飄散せられて、須臾にして身盡きて唯空界のみを見る。或は自身酥鹽等の如きを想はんに、火水等の融消する所と爲り乃至身無く、唯火等を見るを、「内に色想無くして、外色を觀する解脫」と名く。此の勝解の力色想を除くが故に、身起を緣すと雖も、而も身を見ず、既已に内の色を緣する想を遣除し、心相續して轉じ別の事業無く、勝れたる輕安の樂任運に現前し、此の位の中に於て數數、色處の境を緣する厭背の行相を修習す。是れを第二解脫成滿すと名く。亦第一の欲貪を解脫するが如く、先きの時に於て不淨想を修し、已に色を緣する欲貪を解脫すと雖も、而も無始より來た我愛遣り難し。若し身有を觀じて仍ち退生を恐るゝが故に、後に復た内の無色の想を修し、色を厭惡し、觀の清淨なること

【三】 第二解脫を明す。

三
是くの如く已に初と三との所縁を辯ぜり、次の四解説は各 自と上との苦集滅諦と、及び一切の類智品の道と、彼の非擇滅と、及び虚空とを所縁の境と爲す。無色の解説は下地を棄背するが故に並に下地の苦集の行相を縁ぜず。別なる者は初二は不淨、第三は唯淨にして俱に十六に非ず。無色の解説は本定を攝するが故に、所作の行相は十六なり。或は念住と俱に非ずとは、初の三の解説は身念住と俱なり。次の四解説は四念住に通ず。智相應とは、初の三と第七とは唯世俗智のみ、第四・五・六に八智相應なり。根相應とは、初と二の解説は喜と捨相應にして、次の五解説は唯捨相應なり。世の差別とは、皆三世に通ず。世を縁するの別とは、初の三解説は已生可生各自世を縁じ、不生は三を縁ず、次の四解説は三を縁じ、世に非らず。三性の別とは、皆唯善性なり。性を縁するの別とは、初の三解説は通じて三性を縁じ、次の四解説は善と無記とを縁ず。學等の別とは、初めの三と後の二は唯是れ俱非、中の三解説は皆三種に通ず。學等を縁ずとは、初の三解説は但だ俱非を縁じ、四は三種を縁ず、見斷等とは、初の三と後の二は唯修所斷にして、中の三は有漏の修斷、餘は非なり。見斷等を縁ずとは、初の三に修斷を縁じ、次の四解説は各通じて三を縁ず。自身等を縁ずとは、初は自と他身とを縁じ、次の二は他を縁じ、四は三種を縁ず。得の差別とは、第八、第三は唯未曾得、餘の六は通じて二なり。通じて二とは謂はく、聖は内法、異生は外法なり。異生は唯是れ會得なり。

三
經に「有色諸色を觀す」と言ふは、何の義を顯はさんが爲めなりや。「未だ色を除かず」とは、能く如實に此の經の深義に通ずるに非ず。然るに諸の先聖は傳授して釋して言く、「未だ内の色を縁する想を伏除すること能はず、是れ有色の義なり」と。云何が然るを知るや。第二解説を差別して説くが故に、謂はく、第二に於て既に是の言を作す、「内に色想無くして外の諸の色を觀す」と。故に知る、初解説は未だ内の色想を除かさるなり。此れに由りて論者は最初に建立して、「内に色想有りて

【三】 四解説の所緣。
【三】 自と上との苦集等を縁じて、下の苦集等を縁ぜざるは、下は劣にして、亦已に下に背けるが故なり。類智品の道は依地によりて勝劣あるに非ず。又一切の類智品の道の非擇滅も依地によりて勝劣あるに非ず。故に一切のそれらを縁ず。又自と上との苦集と一切の類智品の道と非擇滅を縁ずるは、これ無相無相三摩地を自性とすることあればなり。
【三】 以下種種の異熟を擧げて八解説を明す。

【三】 第一解説を明す。

顛倒せざるが故に善性の攝なるべきに非ざるが如く、是くの如く離欲は淨と不淨とに於て、不淨を思惟し、能く食を遠離す、此れ淨中に不淨相を見、是れ顛倒の故に不善の性の攝なるに非ず。亦應に例して不淨に淨を見ることを釋すべし。或は此れ顛倒の思惟と謂ふに非ず。諸の不淨法に總じて二種有り、一には自體、二には相雜はるなり。諸の清淨法は不淨を雜ゆるが故に亦不淨と名く。世の極成する所なるが故に、此の思惟を顛倒と名けず。不淨に淨を雜ゆる例も亦應に爾るべし。

然も、觀行者は初め觀を修する時、亦淨界に於て不淨相を取るに非ず、但だ不淨界に於て不淨相を取るなり。心をして極めて厭惡し違逆の行相を轉ぜしめ、後漸く違逆の行相を増廣して普く欲界色處の境中に於て、總じて厭心を起し、食染を生ぜず。若し純淨界の色界色聚の中に於て、勝解の能く不淨相を取ること無し。既に唯欲界の諸の色聚の中に、決定して亦不淨界の性有り。既に不淨に不淨の解を作すが如きは、如何が是れ顛倒の性なりと言ふ可きや。第三に淨を取ること、此れに例して應に知るべし、「此れは所緣に於て既に如實に轉ず、如何が是れ勝解の作意を説くや」。勝解の力に由りて此れは境に於て生ず。故に此れを説いて勝解の作意と爲す。即ち此れに由るが故に解脫の名を得。勝解と解脫の義は相隣るが故に。或は少事に於て勝解の力に由り漸漸に増益する觀を勝解作意と名く。謂はく、少淨に於て漸く觀を増益し、此れに由りて便ち無量の食染を生ず。此れに既に生じ已りて、心、所緣に於て遂に拘執せられて自在に轉ぜず、少の不淨に於て、漸く觀を増益し、前と相違し、諸の善本を増すこと、樂受を觀じて、壞苦の性と爲すが如し。雜苦の相なるが故に、之れを觀じて苦と爲し、能く煩惱を伏するを顛倒と名けず、是くの如く淨界と不淨と雜はり、亦中に於て觀して不淨と爲すも、顛倒と名けざるべし。能く食を遠離し、淨を緣じて解脫す。應に知るべし、亦爾り。觀の未だ成滿せざるを、但だ名けて勝解の作意と爲すことを得、後成滿する時、離染の果の故に、聖道を引くが故に、亦名けて眞實の作意と爲すことを得。

有漏無漏に通ず。

【二八】 解脫の所緣(一)前三解脫の所緣。

【二九】 二とは初二の解脫。

【三〇】 一とは第三の解脫をいふ。俱舍論(二九、五右)にては「二境可憎、一境可愛」となす。

ず、曾て心有りて受想思無きを見ざるが故に、此に於て路を越えて而も行く容きこと無し。説くが如し。此の中受想等滅し、寂靜安樂なり。阿羅漢等は乃し是くの如きの殊勝の解脱有り。義の本の相續及び心無くして、説いて名けて安樂寂靜と爲す可きに非ず」と。阿羅漢等の殊勝の解脱は如何ぞ計度せん。一類の心有り、所縁有ること無く、行相を離れて轉ず。所縁有れば、理として必ず觸有り。若し觸有りを許さば、寧ぞ變の果無からんや。應に言ふべし、何か礙えて受等生せざるや。故に滅定の中には心有る理無し。正理に迷ひ、纔に經文を覽るに非ずば、便ち能く聖教の深趣を會通せん。識永く滅するに非ざるを、身を離れずと言ふ。病の未だ永く除かずして、暫く息むを亦有りと名くるが如し。

微微心の後に此の定現前す。前は想心に對して已に微細と名く。此れ更に微細なり。故に微微と曰ふ。是くの如きの心に次ぎて滅盡定に入る。謂はく、有頂地の心に三品有り。即ち想と微細と及び微微心となり、上中下の品類の別に由るが故に、要らず下品の後滅定現前す。故に微微に次で滅盡定に入る。滅定從り出でて、或は有頂の淨定の心を起し、或は即ち能く無所有處の無漏の心を起す。是くの如きの入心は唯是れ有漏なり。通じて有漏無漏の心從り出づ。

八の中の前の三は唯欲界の色處を以て境と爲す。差別有ることは、二は不淨を取り、一は淨相を取る。既に諸の色の中亦淨界有り、總じて觀じて不淨と爲すは、寧ぞ顛倒の攝に非ずや。苦法に於て樂と計して倒を成ずるが如し。謂はく、諸行の中に亦苦の雜はり有るを、一向に樂と計して顛倒を成ずるが故に、第三の淨を取ること難しと爲すこと亦爾り。此れは過失に非ず。是れ許す所なるが故に、謂はく、亦此れは是れ倒思性なりと許す。「若し爾らば如何ぞ性は不善に非ざるや。此れは是れ離染の所得の果なるが故に、既に實に稱はず、何んぞ能く染に違せんや」。貪を順生せ令むる作意遠きが故に、未離欲が淨不淨に於て淨相を思惟し、能く貪を順生し、此の淨中に淨相を見、

【三】 第三の解脱は唯淨色を觀じて貪をして起らざらしむこれ極めて難となす。要は勝定に依りて方に成ずることを得べし。故に第四定及びその近分に依る。

【四】 第四定は八災患を離れて、心澄淨なるを以ての故にこれによりて欲界初定の顯色貪を對治す。

【五】 次の四解脱の體。無色の散善。

【六】 餘時は命終心の位以外を指す。この説にては異熟生の心心所を密意を以て説いて散となすなり。

【七】 近分と解脱。

【八】 異説、俱舍論二九・四左に出づ。

【九】 單に根本に止まらざるが故に「亦」といふ。

【一〇】 近分の中解脱道のみ解脱にして、無間道は解脱に非らず。

【一一】 第八解脱の體。

【一二】 有所縁とは諸の心心所をいふ。

【一三】 上座の説。評破。

【一四】 無想定の入出心。

【一五】 入心とは滅盡定の寂靜を緣じて、方に能く此の定に入るが故に有漏なり。出心は必ずしも滅定を緣ぜず。故に

故なり。初二は通じて近分と中間とを攝す。五地皆能く初二を起すが故に。欲と及び初定に顯色の貪有り、眼識身に由りて引起する所なるが故に、彼れを解脫と爲す。初二定中に初二不淨解脫を建立す。二三定中に眼識無きが故なり。亦所引は顯色の貪を緣すること無きが故に。三四定中に不淨解脫無し。初二の解脫相似の善根は、欲界の中にも亦有ることを得容しと雖も、而も欲界の貪の爲めに欬雜せらる。故に二解脫の名を建立せず。三四定中に亦有ることを得と雖も、所治を去ること遠く、勢力微弱なり。又樂淨伏するが故に名くることを得ず。第三の解脫は後の靜慮に依る。八災患を離れて、心澄淨なるが故なり。第四并に近分に後の靜慮の名を立つ、相似の善根下地に有りと雖も、増上に非ざるが故に解脫と名けず。欲界の欲貪は欬雜する所なるが故に、初二定中不淨伏するが故に。第三定中の樂は迷ふ所なるが故に、又並に八災の擾亂する所なるが故に。

【四】 次の四解脫は其の次第の如く、四無色の定善を以て性と爲す。無記と染とに非ず。(是れ)解脫に非ざるが故なり。亦散善に非ず、性羸劣なるが故なり。

【五】 彼れの散善とは命終の心の如し。有るに説く、「餘時にも亦散善有り、唯生得の善にして聞思無きが故に」と。

【六】 諸の近分地の九無間道、八解脫道は、亦解脫に非ず、下地に背かざるが故に、下を緣する道雜はるが故に、又未だ全く下地の染を脱せざるが故に、契經に「彼れは下を超過す」と説くが故に。有るは説く、「近分の諸の解脫道にも、亦解脫と名く、下地に背くが故なり。然るに餘處に於て、唯根本を説くは近分の中は、全く解脫に非ざるが故なり」と。

【七】 第八の解脫は即ち滅盡定なり、受想を厭背して此れを起すが故に。或は總じて有所緣を厭背するが故なり。然るに「即ち諸の有情の相續の分位を滅盡定と名く」と。此れ亦理に非ざるること、前に已に廣く辯ぜり。此の滅盡定は實に體有るが故に、又此の定に心有りと説く可から

【五】 三、清淨の色を觀じて食をして起らざらしむ。淨觀脫と名く。觀の轉勝を顯はす。この淨解脫はかの觀行者の身中に正得すれば、身作證と名く。具足圓滿にして、此の定に住することを得ば、具足位と名く。

【六】 四、無色定は各能く下地の貪を解脫す、故に次の四解脫となす。

【七】 滅受想定は受等を棄背す。第八解脫と名く。婆沙論八四(大・二七・434c)に「解脫は何義、答棄背義、是解脫義、問若棄背故名三解脫一者何等解脫棄背何心、答初二解脫棄背青色貪心、第三解脫棄背不淨觀心、四無色處解脫各自棄背次下地心、想受滅解脫棄背一切有所緣心、故棄背義是解脫義」と。

【八】 商三解脫の體。

【九】 長阿含一〇十上經(大・1.30d)、「不淨想、食不淨想、一切世間不可樂想、無想、無常想、無常苦想、苦無能想」と。

【一〇】 その依地。

【一一】 初二には亦近分と中間とを攝す、よく欲界の眼識所引の顯色貪を治するが故に、又能く初定の眼識所引の顯色貪を現するが故に、故に初二解脫は初二定に依る。

卷の第八十

〔辯定品第八の四〕

第二節 八解脱

已に無量を辯じつ、次に解脱を辯ぜん。順に曰く、

解脱に八種有り

前の三は無貪の性なり

二は二なり一は一の定なり

四無色は定の善なり

滅受想解脱は

微微の無間に生ず

自地の淨心と

及び下の無漏とに由りて出づ

三が境は欲の可見なり

四が境は類品の道に

自上の苦集滅と

非擇滅と虚空となり

論じて曰く、解脱に八有り。一には内に色想有りて外色を觀する解脱、二には内に色想無くして外道を觀する解脱、三には淨解脱を身に作證し、具足して住す。四には無色定を四解脱とと爲す、^八滅受想定を第八の解脱と爲す。

八の中前の三は無貪を性と爲す、近く貪を治するが故に。然るに契經の中に「想觀」と説くは、想・觀の増するが故なり。宿住念の色想を除去するが如し。三の中に初の二は、不淨の相に轉ず。青瘀等の諸の行相を作すが故なり。等三の解脱は清淨の相に轉ず。淨光鮮の行相を作して轉ずるが故なり。(此の)三助伴を并すれば皆五蘊の性なり。

初の二解脱は一一に通じて、初二靜慮に依る。能く欲界と初靜慮との中に、顯色の貪を治するが

【一】初句は總じて標し、二三句は別して三解脱を明し、第四句は別して次の四解脱を、五―八句は別して第八解脱を明し、九―一二句は總じて所緣を明す。

【二】解脱 (Vinoksa E Vinokha)。

【三】一、内の色身に於て色想の貪あり、想貪を除かんがために外の不淨の青瘀等の色を觀ず、而して方に内身に貪をして起さざらしむ。

【四】二、内の色身に於て色想の貪無し。已に貪を除くと雖も、堅牢ならしめんがため故に、外の不淨青瘀等の色を觀じて貪をして起さざらしむ。

離る。上の怨讎とは、謂はく、名譽・命・及び親友を奪ふ。中の怨讎とは、謂はく、己身の命縁の資具を奪ふなり。下の怨讎とは謂はく、親友と命縁の資具を奪ふなり。諸の有情に於て品別を分ち已る。

【二七】初めに慈を修する者は、先づ上親に於て清淨與樂の勝解を發起す。若しは無始の數習の所成に由りて、惡阿世耶、心をして剛強ならしむ。少しく逼惱に遭へば便ち深恨を懷き、此れを緣じて還つて與樂の勝解を息む。復た應に策勵して其の重恩を思ふべし。彼れに於て復た與樂の意樂を生じ、數習力の故に恨意永く亡ぶ。與樂の勝解相續して替ること無く、此れ既に成じ已る。中と下親に於ても亦漸次に是くの如きの勝解を修す。親の三品に於て既に等心を得。次に總じて處中と下中上の怨の所に於て、漸次に與樂の意樂を修習し、乃至最後に上怨親に於て平等心を得、都て昇降無し。此れを齊しきを名けて慈を修すること成滿すと曰ふなり。悲及び喜を修るすこと、此れに例して應に説くべし。謂はく、三苦の遍く有情に逼るを觀じ、應に中に於て復た加ふるに苦を以てすべからず。但だ應に己れの如く勤加濟拔すべし。漸次に濟拔を欲する心を修習し、乃至怨親等昇降無し。此れと齊しきを名けて喜を修すること成滿すと曰ふなり。【二八】初め捨を修する者、先づ處中を捨す、先に怨親悲愛の捨し、難きを捨するに非ざるが故に、又處中品の捨に順する力増すこと、中に於て前の如し、先づ上品を捨し、次で中下と及び怨親とを捨し、下従り中に至り、中従り上に至る。先づ怨を捨すとは、親は捨し難きを以ての故に、契經に説くが如し、「貪は斷じ難し、瞋に非ず」と、是くの如く漸次に修習し、捨に於ての上の親友等、上の處中に至り、普く有情に於て差別の相を捨す。此れと齊しきを名けて捨を修すること成滿すと曰ふなり。若し、有情に於て功德を樂求するに、彼れ慈等に於て能く速に修成す、有情に於て過を樂求する者に非ず。【二九】斷善の者も往の錄す可き有り。麟喻獨覺に失の取る可き有り。先の福罪の果、現に見る可きを以ての故なり。

【二九】(一)初修の相の慈。

【三〇】(二)悲(三)喜。

【三一】(四)捨。

【三二】有情の性類に一に生來他人の徳を樂求するものと、二に他人の失を求むるものと、の二種あり。

【三三】斷善根の者にも尙徳あり、故に徳を求むべきなり。有情の徳を求むべきなり。

【三四】斷善根の者も徳あり、麟喻獨覺にも失あることは、その相貌等の上に於て現に見ることを得。

釋を爲さんと欲す。時に衍尼子復た寂定に入る。時に未だ貪過せざるに各般涅槃す。此れに由りて今迄能く釋する者無し。^{一三三}毘婆沙者は是の釋を作して無く應に知るべし、此の經は相似の説に依る。

謂はく、樂受の法は慈と相似し、慈は與樂の行相を作して轉するが故に遍淨に至る。上地は皆無きが故に慈を修して遍淨を極むと説く。離苦の法を求むるは悲と相似し、悲は拔苦の行相を作して轉するが故に、色身は能く鹿苦の生因を作す。有身は便ち斷首等有るが故に、空處の近分は色身を厭離す。故に悲を修して空處を極むと説く。輕安の樂法は喜と相似し、喜は安樂の行相を作して轉するが故に。識無邊處に輕安の樂増し、自の無邊の識を緣じて門と爲すが故に、無邊の識相の極は安樂を増す。故に業を修して識處を極むと説くなり。能く棄捨するの法は捨と相似す。捨は棄捨の行相を作して轉するが故に。無所有處を近分の中に、棄捨無邊の行相成滿するに由り、是の故に捨を修して無所有處を極むと説く」と。

^{一三四}有るは無く、「此の經は相順に依つて説く。謂はく、慈定従り起すと等流を欣び、第三定に順ず、第三定従り欲等流を起し、亦慈定に順ず、是くの如し乃至無所有を捨して欲等流を起し、展轉相順す」と。^{一三五}此れ理を顯はさず、但だ虚無有り。或は應に中に於て更に深趣を求むべし。^{一三六}有るは言く、「此の經は意樂に就いて説く、謂はく、慈を樂ふ者は第三定を樂ひ、乃至捨を樂ふ者は無所有處を樂ふと。此れ亦理無し。何に由りて證知するや、是の故に應に前の釋の如きを善と爲すべし。」

初めて四無量を引起せんと欲する時、先づ有情に於て分ちて三品と爲す。所謂親友と^{一三七}處中と怨讎となり。三各三を分つ。謂はく、上中下なり、上の親友とは謂はく、生法身なり。彼の重恩を頼り、捨つれば便ち住し難し。中の親友とは、謂はく、財との法との交り極めて相親愛す。下の親友とは、謂はく、唯財交り、亦相親愛す。上の處中とは、謂はく、自に於て苦曾て見聞せず。中の處中とは、謂はく、見聞すと雖も而も交往せず。下の處中とは、謂はく、交往すと雖も、而も恩怨を

【一三三】毘婆沙師の釋。

【一三四】異説。

【一三五】右の評破。

【一三六】異説。

【一三七】評取。

【一三八】處中とは親友に非らず、怨家にあらざるものをいふ。俱舍論二九・三右には處中の三を合して一品とす。

能はざるが故に、眞實の作意は方に能く惑を斷するなり。又此れは唯有情の境を緣するが故に、法を緣する作意は方に能く惑を斷す。又此れは唯現在の境を緣するが故に、通じて三世を緣じ、或は非を緣じ、方に能く惑を斷す。又解脱道は此れは得すべきが故に。要らず無間道に方に能く惑を斷す。

二二三 有るは是の説を作す。「有漏の根本靜慮の攝なるが故に」と、此の因は失有り。應に 二二五 六地に依ると説くべからざるが故に。未至と中間とは此れ應に無かるべきが故に。二二六 經に何が故に此れ瞋等を斷すと説くや。亦相違せず。斷に二有るが故に。或は此の力に由りて斷道を引くが故に。謂はく、瞋等を伏して、斷道の生を引く。果の故に經中に瞋等を斷すと説くなり。

二二八 若し爾らば云何が故に契經の中に、「善く慈を修するに由りて不邊果に住す」と説くや。此の中に聖道は慈の名を以て説き餘處に於て想名等を説くが如し。或は聖者の先に慈心を得し、後數修行して離欲を得すと説く。或は修所成の慈を得と爲すに依り、精進修行して離欲を得すと説くなり。

二二〇 有るは説く、「此の四は欲色の身に依る、無色は怨親等を緣ぜざるが故に。此れを修する必ず應に先づ彼れを緣すべきが故に。如實の義は唯欲の身に依り、欲界の中に於て唯人能く起す。若し喜は喜受に非ずば、一を成ずれば必ず四を具す。若し喜は即ち喜受ならば一を成ずれば定んで三を成ず。第三定等に生ずれば唯喜を成ぜざるが故に。」

「何の義に依るが故に經契の中に、四無量の慈を修するの極は、遍淨(天)に至り、悲の極は空無邊處に至り、喜の極は識無邊處に至り、捨の極は無所有處に至ると説くや。云何が色界の法は能く無色の果を招くや。又四靜慮は慈有らざること無きに、何に緣りてか慈を修するの唯極は遍淨なるや、有餘は此に於て思尋に倦み、仰いで慈尊を推して當に此の義を解すべし。傳聞すらく、具壽 迦多衍尼子、曾て此の義を以て 設摩達多に問ふに、彼の尊尋思して便ち寂定に入り、明清且に至りて解

【二三】異説。

【二四】評破。

【二五】三とは慈・悲・捨をいふ。

【二六】問。

【二七】答。

【二八】難。

【二九】通難。

【三〇】異説。

【三一】迦多衍尼子(Katyayana putra)。

【三二】設摩達多(Sarmadatta)。

此の四無量は地の別に依らば、若し喜は即ち喜受ならば、唯是れ修所成にして、彼れ應に、喜は唯初二足と説くべし。餘地に於ては喜根無きを以ての故に。若し喜は喜受と異ならば、亦思所成に通じ、彼れ應に喜は通じて七地に依ると説くべし。樂捨受と亦相應するが故に。有餘の説く喜は唯喜受に俱なり。彼れ則ち應に喜は三地に通ずと言ふべし。或は應に頌の如く唯二にして餘に非ざるべし。慈悲・捨の三は通じて六地に依る。謂はく、四靜慮と未至と中間となり」と。或は唯五地に依らしめんと欲する有り。謂はく、未至を除く。是れ容縁の徳にして、已離欲の者の方に能く起すが故なりと。有るは説く、「此の四は唯欲と及び初得の無量の名なり。餘は爾らず。經に無量を説いて『梵住と名くるが故に』と。又説く、『無量を修して梵世に生ずるが故に』と、又説く、『梵釋輪王の果を招が故に』と。有るは説く、『應に隨ひて通じて十地に依る。謂はく、欲と四の本と近分と、中間となり』と。若し悲も亦下三靜慮に依らば、如何にして喜樂と相應するを得んや。悲は苦の有情を縁じ、感の行相轉するが故に、此れ無漏の如く厭の作意生ず。是の故に通じて下三靜慮に依る。彼の眞實の作意能く欣を順生し、喜樂相應して過有ること無かるべし。此の勝解の作意は欣に順生せず、如何が彼れと相似すと言ふ可きや。疑は是れ感の性にして、欣に順生せず。如何が疑と喜樂と俱起すと許さんや。勝解の作意は應に彼れと同じかるべし、然も此れ欣に於て極めて相隨順す。力能く眞の作意を引生するが故に。疑は則ち爾らず極めて眞に違するが故に。彼れ尙相應す、此れ寧ぞ許さざるや。此の勝解の作意は理應に欣に違すべし。歡感處中の行相別なるが故に。悲は既に感の行相轉じて、應に喜樂相應に非ず、この行相俱時に轉すること勿るべきが故に。若し爾らば、應に捨受と相應すと許さざるべし。捨受の處中の行相轉するが故に。既に捨受相應を許さざるに非ず、喜樂と俱なること、理定んで應に許すべし。全く受と相應せざること勿きが故に。

此の四は能く瞋等を治すと云ふと雖も、而も諸の煩惱を斷じて、勝解の作意相應の起を得ること

【101】 依地。

【102】 異説(1)。

【103】 異説(2) 俱舍論二九・二左に出づ。

【104】 この四無量は欲界九品の惑を離れ終りたる已離欲の者の起す定にして、容豫即ち餘裕ある時に起す功德なり。故に未至定にては起さず。

【105】 異説(3)。

【106】 異説(4)。

【107】 通難。

【108】 通難。

【109】 通難。

【110】 力用。

獲得せずとも、亦空閑に處りて遠離の樂を受け、力能く天帝智の義を映奪すること、三樂等の伽他の中に説くが如し。又遠離に住し、善を勤修する者は、定んで善有りて念念に恒流することを得。こと、大海水の遍滿して相續するが如し。喜と輕安の樂は此れに由りて引生し、無悋の心を以て是くの如きの樂を緣ず。願くば諸の含識一切問受し、有餘は勝れし學無學の樂を受けよと如何にして劣を觀じて以て他に授け、當樂に於て還た劣果を招かざるや。若し此れを以て勝を與ふるを欲せずと謂はゞ、便ち遍く有情を緣じて境と爲すに違せゞ但だ悋無き福資の所依に由りて。實に他をして樂を得せしむること能はざるが故に。貪者有りて己れの所受の龜弊の資具を以て、召して富人に施すが如し。諸の富人此の惠を求めずと雖も、而も彼の施者も亦失有ること無し。自の敬心と悋む所無きを表はすが故に、此れも亦是くの如きが故に失有ること無し。良田に於て一細種を殖うるが如く、後の所得の果多にして而も復た大なること、半握の諸の瓜瓠第の如し。故に劣を觀じて以て他に授くるも便ち當來に於て還りて劣果を招くに非ず。

【九七】 皆欲界の有情を緣じて境と爲し、能く彼れを緣ずる瞋第の障を治するが故に、謂はく、欲界に於て怨と親と中との三聚の有情有りて、能く瞋等を生ず、中に於て怨親等の相を捨つること有れば、便ち能く瞋等の煩惱を伏除す。是の故に此の境は唯欲の有情なり。必ず色無色界を緣ずること能はず。大悲の體は是れ無瞋の善根なれば、此の力能に由りて通じて三界を緣ず。

【九八】 若し四無量は唯有情を緣せば、何が故に九八經に「一方等を思ふ」と言ふや。此れ勝解に由りて總じて。器の中の一切の有情を緣するが故に失有ること無し。此の四は通じて欲色界繫に在り。契經に「無量は能く梵釋輪王の殊勝の果を招く」と説くを以ての故に。品類足論は「修所成に依りて、七智は色界の修斷と、及び彼の遍行隨眠の隨増を知る」と説くなり。有餘師の言く、「此の四無量の加行は欲に通ずるも、本は唯色界なり」と。

【九七】 所緣。

【九八】 四無量心は唯有情を緣するに、何が故に經に「一方等を思ふ」と説くや。

【九九】 中阿含八六說處經(六。一。63。D)に「心與_レ慈俱遍_三滿一方_一成就遊如_レ是二三四方四維上下普_三周一切_一心與_レ慈俱無結無怨無恚無淨極廣甚大無量善修遍_三滿一切世間成就遊_一と。又雜阿含二一・九(六。二。149。C)に「心與_レ慈俱無怨無憎無恚寬弘重心無量修習普緣一方充滿如_レ是二方三方四方上下一切世間心與_レ慈俱……」とあり。

【一〇〇】 器とは器界のこと。器の中とは器界中の有情をいふ。

【一〇一】 異説。

【九〇】 行相。此の四の行相に差別有らば、云何が當に諸の有情の類をして是くの如きの樂を得令むべきと。是

くの如く思惟して慈等至に入る。云何が當に諸の有情類をして、是くの如きの苦を離れ令むべきと。

是くの如く思惟して悲等至に入る。諸の有情の類樂を得、苦を離るれば、豈に快からずやと。是く

の如く思惟して喜等至に入る。諸の有情類平等平等にして、親怨有ること無しと。是くの如く思惟

して捨等至に入る。是くの如きの所願に竟に成ずること有ること無し。豈に唐捐ならずや。定を修

する功力能く瞋等を伏す、寧ぞ唐捐と謂はん。應に是れ顛倒なるべし。何ぞ能く惑を伏せん。樂等

を得んことを願する寧ぞ顛倒と謂はんや。謂はく、此れを已得の樂等を言はず、但だ勝解に由りて

諸の有情當得の樂等を願ひ、能く諸惑を伏するが故に此の四を修す、功唐捐ならず。

【九一】 定蘊の中に於て四の行相を説いて、云何が等しからしむるや。具さに前に説けるが如し。是くの

如く思惟して其等至に入ると言ふは、此の言若し等無間緣に就かば、慈等の應に無間に生ずるの

理無かるべし。別別に思惟して引起する所なるが故に。若し俱に生ぜば、入るの無相違せん。初

業位の中に別の加行引き、成滿の位に至りて亦俱に生ずる有り。定蘊は初に就いて入を説くも過無

し。【九二】 且らく慈無量は何なる樂を得んと願ふや。有るは説く、「第三定の樂を得んと願ふ。諸の受樂の中

に此れは最勝なるが故に。若し自ら未だ證せざるも、聞に由るが故に知る」と。有るは説く、「涅槃

の妙樂を得んと願ふ、諸の樂の中に於て此れ最勝なるが故に」と。有るは説く、「阿羅漢を得んと願ふ。

此れ已に諸の煩惱を解脱するが故に」と。初めて修業する者、未だ此の樂を證せず、未だ現に證せ

ざるが故に運心すること能はず。但だ己身の縁じ、所證に隨ふ樂と、及び他の所證の現一知る可

き者を縁じ、諸の有情の同じく此の樂を證せんことを願ふ。故に但だ現に如理に生ずる所の無樂行

【九〇】 行相。

【九一】 問。
【九二】 答。

【九三】 慈無量は如何なる樂を得るや。
【九四】 異説（一）。
【九五】 異説（二）。
【九六】 異説（三）。

と、創めて林等に入り、樹の覺を生ずるが如し。平等の行因を説いて名けて捨と爲す。^{八四}若し捨無量も亦能く瞋を治すれば、寧ろ唯無貪のみならんや。慈と何の異ぞ。又此の捨が正しく欲貪を治することを許さば、不淨觀と何の差別有りや。^{八五}且らく捨と慈と差別有りとは、慈は能く瞋所引の瞋を對治し、無瞋を體と爲す。捨は能く貪所引の瞋を對治し、無貪を體と爲す。^{八六}豈に捨が無貪を性と爲し、亦能く貪所引の瞋を對治するが如く、是くの如く慈も無瞋を性と爲すことを許さずや。亦應に能く瞋所引の貪を治すべし」と。^{八七}此の難は然らず、行相違するが故に。謂はく、捨の行相は雙びて貪瞋に違し、親と非親とを捨する差別の相の故に。此れ従り愛恚俱に生ぜざるが故に。即ち此れに由るが故に。捨は唯無貪なり。正しく能く貪を治し、兼ねて瞋を治するが故に。慈の行相は瞋と違し、貪に非ず。諸の有情に於て樂と與に轉するが故に。此れに由りて慈と捨とは俱に瞋に違すと雖も、而も慈は貪に順ひ、捨は能く違害す。是の故に此の二は極めて差別有り。或は捨を修する者は非處の瞋を治す。慈は處の瞋を治するが故に差別有り。不淨と捨とは次の如く、能く婬貪と餘貪を治するが故に差別有り。

^{八八}此の四無量は他を損益するに非ざるに、何に緣りてか唯善にして無記性に非ざるや。能く貪瞋等を近對治するが故に。愛非愛の相を引くこと能はざるが故に、力能く心をして自在に轉ぜしむるが故に。

慈等の體相を已に略して分別せり。此れと阿世耶と差別有りとは、有情の類を已れの如く觀するを慈と謂ひ、有情の類の苦を離るゝを樂しむを悲と謂ふ。他の興盛に於て欣慰するを喜と謂ひ、親怨の相に於て思はざるを捨と謂ふなり。又他の有損有益を觀ぜず、等しく一切を觀すること友の如きを慈と謂ひ苦に遭ふ者に於て哀愍するを悲と謂ひ、勝解力に由りて有情の類を想ひ、益を得し、損を離れて欣慰するを喜と謂ひ、有情の相に於て等しく觀するを捨と謂ふ。

【八四】 問。

【八五】 答。

【八六】 難。

【八七】 通難。

【八八】 四無量の無記性ならざる所以。

【八九】 阿世耶との差別。
阿世耶 (Asiyya) 巴 (Amiya) 意
樂と譯す。

と。理實に是くの如し。但だ害は瞋に似たれば、瞋の名を以て説く。名をヲ以て説く。悲の行相も亦無瞋に似て、無瞋の名を立つ。實には是れ不害なり。

諸の大師は説く、「喜は即ち喜受なり。何に緣りて觀行者は爾の時喜受生ずるや、若し與樂を緣すれば慈と異なること無し。若し拔苦を緣すれば應に悲と同じかるべし。又契經に無く、「欣の故に喜生ず」と。喜は即ち喜受なり」。

先に已に辯ぜしが如く、此の喜は行相は彼の欣と同じ。喜の故に喜を生ずとは、義に何の異り有るや。若し不と上と義に異り有りと言はゞ、輕安と樂との義も亦應に然るべし。差別の因緣得可からざるが故に。又本論に違するなり。

云何か喜と名くる。謂はく、喜は喜相應の受相行識等なり。此の中の意は喜と俱なる品法を顯はす。喜増上するが故に總じて喜の名を立つ。非受と受と俱なること其の理決定す。若し喜即ち喜受ならば、何ぞ受と俱なりと言ふや。若し對法は理を以て量と爲す、應に過無きが如く、本論の文を誦すべしと言はゞ、此れ亦然らず。理を量と爲す論は要らず經證有りて方に定文たるべし。若し經と違せば、理は必ず壞す可し。應に隨意に輒ち論文を改むべからず。是の故に此の喜は定んで喜受に非ず。欣を以て體と爲す、或は即ち無貪なり。謂はく、別に貪有り、是れ惡の心所なり。有情の類に於て是の思惟を作す、云何が當に諸の所有の樂をして、彼れをして得ること能はざらしめ、皆我れに屬せしむべきや」と。喜は能く彼れを治するが故に是れ無貪なり。此れは眞根と必ず俱行するが故に。三地の得可きこと、悔と憂と俱なるが如し。喜も亦無貪なる分明の相は、他の盛事に於て心貪著せず、他の獲得を知りて深く欣慰を生ず。心熱の對治を説いて名けて喜と爲す。故に知る、此の喜も亦無貪の性なり。

捨無量の體は唯是れ無貪なり。此れ第三と差別有りとは、愛と恚の想等を離れて有情を緣するこ

【七】 本文「似」に作るも、他本に依り「以」となす。

【八】 喜の體に關する説(一)古師の説、古師は喜無量は喜受を體とす。喜受とは他の有情が苦を離れ樂を得たるを緣じて快く思ふて喜ぶを喜受といふ。

俱舍論二九・一左に出づ。
【八】 右の説を評破す。

【八】 喜の體に關する説(一)、喜の體は欣なり。或は無貪なり。

【八】 捨無量の體を明す。

先づ無量を辯ぜん。頌に曰く、

無量に四種有り

瞋等を對治するが故なり

慈と悲とは無瞋の性なり

喜は喜なり捨は無貪なり

此の行相は次の如く

樂を興へ及び苦を抜くと

有情を欣慰すると等なり

欲界の有情を緣す

喜は初二靜慮なり

餘は六或は五と十となり

諸惑を斷すること能はず

人に起りて定んで三を成す

論じて曰く、無量に四有り、一には慈、二には慧、三には喜、四には捨なり。無量と言ふは無量の有情を所緣と爲すが故なり。此の四は能く無量の福を引くが故なり。無量の愛果此れを因と爲すが故なり。有るは説く、「此れは能く無量の戲論に違するが故に、貪等の諸惑を皆戲論と名く」と。

何に緣りて無量は四にして増減無きや。四種の多行の障を對治するが故なり。契經に説くが如し、「若しは習、若しは修、若しは多所作」と。慈は能く瞋を斷じ、悲は能く害を斷じ、喜は不欣慰を斷じ、捨は欲貪瞋を斷ずるが故に唯四有り、瞋は、調はく心所なり、有情を殺さんと欲し、有情を惱まさんと欲する心所を害と名く。境界を耽著し、諸の善品に於て因に住するを樂はざるを不欣慰と名く妙欲の境に於て染の欣樂を起し、情に厭足無きを名けて欲貪と爲す。此の中慈と悲は無瞋を性と爲す。

若し爾らば此の二は何なる差別有りや。性は別無しと雖も然も慈は能く有情を殺す瞋を治する行相轉ず、悲は能く有情を惱ます瞋と感ひとを對治する行相轉ず。是れを差別と謂ふなり。苦は樂と領納同じと雖も、而も損益殊るが故に體に別有り。苦樂の體の別なること、先きに已に辯ぜしが如し。慈と悲の二種の差別も亦然り。有るは是の無を作す、「慈は是れ不害なり、害を近治するが故に

【七三】 初句は名と數をあげ、第二句は唯四有るを顯はし、第三、四句は體を出す。第五—七句は行相を明す。第八句は所緣を明す。九—十句は所依を明す。十一句は慈を斷ぜざるを明し、第十二句は處及び成を明す。

【七四】 四無量の名數を明す。無量(Apunāṇa) El Appamāṇa)。

一、慈無量 Maitrī, Metta.

二、悲無量 Karuṇā

三、喜無量 Muṭṭhā

四、捨無量 Upekkhā, Upekkhā

【七五】 異説。不欣慰(ariṭi) 不快のこと。

【七六】 慈と悲の體は無瞋なり。

【七七】 慈と悲の差別。

【七八】 異説。俱舍論二九・一左の世觀の説。

爲めに天眼通を修するなり。^{六七}有餘師は言く、「諸の隨順惱を勝伏せんと欲するが爲めに、勝知見を起す此の勝知見を起すも、光明の想を離れず。此の光用の想は天眼通を引く。天眼通に由りて勝知見を得す」と。

若し三界の諸の加行善及び無漏善を修すれば、分別の慧を得。謂はく、欲界従り乃至有頂の諸の聞思・修所成の善法と及び餘の一切の無漏有爲を、總じて説いて名けて加行の善法と爲す。此の善法を修して能く慧の生ずるを引く。諸の境中に於て差別して轉ずるが故に此れを修して分別の慧を得ず。善逝は二尋思に住し、能く實の如くに諸受の起等を知ると説くが如く、此れ善を修して分別の慧を得ることを顯はす。「加行」の言を説くは生得を簡ばんが爲めなり。生得を修習して未曾得を得するに非ざるが故に。

若し^{六九}金剛喩定を修すれば、便ち諸漏の永く盡くることを得、謂はく、若し第四靜慮を修習すれば、金剛喩定并に隨轉の法は便ち能く諸漏の永盡を獲得す。第四靜慮は^{七〇}佛の自に依りて説く。無上菩提は此れに依りて得するが故に。金剛喩定は頓に漏盡を證し、盡智の生を引く。是の故に偏へに説くなり。

^{七一}有は説く、「一切の有頂の斷と治とは、第四靜慮、皆此の所攝なり」と。此の經の説く所の「若しは習、若しは修、若しは多所作」の義の差別は、習修と所修と所治とを顯示せんと欲するが爲めなり。更に遠きこと其の次第の如し。

第二章 諸禪定の實際的功用

第一節 四 無 量

是くの如く已に所依止の定を辯じつ。當に定に依りて起す所の功德を辯すべし。諸の功德の中に

【六七】 異説。

【六八】 分別の慧とは諸法の性相を分別する有漏無漏の慧なり。

【六九】 有頂の惑を斷ずる第九の無間道の定なり。この定最も勝れ、一切の惑を斷ずる功力金剛に似たるを以て金剛喩定とす。

【七〇】 金剛喩定は中間、四根本、下三無色に依りて得するものなるも。經に第四靜慮より得すといふは、佛自身のことに就て説くなり。

【七一】 異説。

同じ』と説かさずや。何か故に五九後法の樂に住すと云はざるや。此れを詳にするに、唯現法樂と説くは、現の欲樂を樂しむことを棄捨せ含めんが爲めに、現定樂を説いて其をして欣樂せしむるなり。或は現樂住は是れ後樂の依なり。但だ所依を説けば能依已に顯はる。契經に説くが如し。『先づ此の間に住して諸の等至に入り、後方に彼は生ず』と。或は現法樂は三乘皆住するも、六一後樂は不定なり、是の故に説かず。謂はく、或は退墮し、或は上に生を受け、或は般涅槃す便ち住せざるが故なり。諸の靜慮は即ち現法樂なりと雖も、近分に依るが故に説いて得すと爲す。近分を修するが力根本を得すと云ふが故に。或は即ち現業に依りて説いて得の言を爲す。石子の體と言ふが如きが故に過有ること無し。

六二有るは説く、「此の定は佛の自説に依る、説くが如し。菩薩六三瞻部林に居りて、初め世間に無漏定に似たるを起し、能く一切の有情の共樂を引く。此れに由りて後法樂住を説かず。即ち此れに由るが故に亦但だ初と説く。菩薩爾の時唯初を得するが故に」と。

若し諸定に依りて天眼通を修すれば、便ち能く六四殊勝の知見を獲得す。此れ何の義に依りて知見の名を立つるや。本靜慮の中に遍く照らす智有り。此れ遍く照らすが故に立つるに見の名を以てす。見の體は即ち知なるが故に知見と名く。眼根を見と名くるは世の極成する所なり。彼れと異なることを簡ばんが爲めに知を以て見を標す。六五或は即ち此の見は所縁を決斷す。故に名けて知と爲し、即ち亦見と名く。謂はく、本靜慮は是れ行道を樂しむ。多く劬勞せずして現前するが故に。劬勞せざるが故に其の體堅牢なり。體堅牢に甲るが故に用決定す。用決定するが故に立つるに知の名を以てす。見の義は前の如きが故に知見と名く。知の爲め見の爲めに此の等持を修す。即ち是れ決定して照の義を求めんが爲めに、此れ亦善逝自に依りて説くなり。謂はく、佛天眼通を以て、諸の有情の死生の險難を觀じ、方に拔濟せんが爲めに、靜慮等を起すことを顯はさんが爲めなり。故に知見の

【五七】後法(Samiparaya dhamma)。現法に對して來世をさす。

【六〇】右の間に對する答。

【六一】後法の樂の不定なるは
(一)初定より退すると、(二)第二定等に生ずると、(三)涅槃樂に入るとの三の場合あり。

【六二】異説。
瞻部(Tambū)。

【六四】殊勝の知見とは清淨の眼識と相應の慧なり。法蘊足論八(大・二六〇)に「清淨眼識相應勝慧名爲智亦名爲見謂天眼識相應勝慧領受觀察披彼諸色是名此中殊勝智見」と。

【六五】知見の名を立つる所以。異釋。

んば、皆盡智の時離染得に由る。後、加行に由りて方に起りて現前す。唯我世尊は加行に由らず、解脫に順趣して此の現前を起す。道に於て尙厭ふ、豈に諸有を欣ばんや。此の後亦聖道の現前を起す。然も道を厭ふが故に無間に起すに非ず。欲界の攝るらば是れ思の所成なり、餘は修の所成なり、定に依りて起るが故に。

第四項 四修等持

^五契經に復た四の修等持を説く。一には現法樂に住せんが爲めに三摩地を修す、二には勝知見を得んが爲めに三摩地を修す。三には分別の慧を得んが爲めに三摩地を修す。四には諸漏を永く盡くせんが爲めに三摩地を修すと、是くの如きの四種の相の別は云何で。頌に曰く、

現法樂を得んが爲めに

諸の善靜慮を修す

勝れたる知見を得んが爲めて

淨天眼通を修す

分別の慧を得んが爲めに

諸の加行の善を修す

諸の漏盡を得んが爲めに

金剛喻定を修す

論じて曰く、契經に説くが如し、^{五六}修等持有りて若しくは習、若しくは修、若しくは多所作、現の樂住を得、乃至廣説」と。(頌の)善の言は通じて淨と及び無漏とを攝す。諸の善靜慮を修すれば、現法の樂に位することを得。而るに經に但だ初靜慮のみと説くことは、中に於て樂想最も増盛なるが故なり。謂はく、欲界の衆多の過失を起ゆるが故に、此の中に於て樂想増盛なること、砂磧に遊びて熱渴し疲勞し、創めて濁水を飲むも亦勝樂を生ずるが如し。或は聖道の樂は此に具さに有るが故に。謂はく、一切の菩提分法を具し、四沙門果、九斷知三界對治なり。又諸の定の首は諸の定の樂因なり。是の故に偏へて説くなり。

^{五六}一豈に經に『是くの如く苾芻よ、此に住して、先づ離生喜樂を受け、後に梵衆に生じ、受樂此れに

【五】大集法門經上(大・一 292b)。

【五六】修等持(Samādhi bhāvanā)。

【五七】現法(Diṅhi dharmā)。巴 Dīḍhi dharmā)。現在世といふに同じ。

【五八】現法樂住と云ふて後法樂住と云けざる理由を問ふ。

るに非ざるを以ての故に。又若し滅を觀することは非常に濫するが故に。言ふ所の靜とは惟れ止息を顯はす。故に非擇滅の得は靜相有り、聖道を修し、久しき劬勞を經るを以て彼れの息む中に於て便ち樂想を生ず。故に重無相は靜を取りて餘には非ず。

重の三等持は唯是れ有漏なり。聖道に於て厭捨を生ずるを以ての故に。無漏定は聖道を厭捨するに非ず。二は聖道を緣じて空非常と取る、理として名けて聖道を厭捨すと爲す可し。無相無相は但だ無爲を緣じて靜の行相を作すに、何ぞ厭道を名くるや。此れ無學の無相等持を欣ぶは、不轉の因の故に厭道と名く。謂はく、彼の定の起る義は是の言を作す。無相等持の不生を善と爲す」と。此れ既に聖道の不生を欣讚するなり。如何ぞ聖道を厭捨すと名けざらんや。

一前の無相定は此れ所緣に非ず。如何が此れを無相無相と名くるや。或は應に、此の定は非擇滅を緣す但だ無學の無相の不生を緣すと許すべし」と。此れ亦然らず、前の釋に准するが故に。謂はく、無相定の非擇滅を緣す、此の非擇滅は亦諸相を離る。無相の無相を緣するが故に無相無相の名を得ず。無相の地を緣じて靜行相を作す。是の故に此の定は境に従ひて名を立つるなり。

唯 三洲の人は能く此の定を起し、通じて男女に依る。女身に依りても亦能く自在なるを以てなり。壽を延促するが故に唯無學位なり。有學の者は但だ聖道を欣び、未だ能く厭はざるを以ての故なり。此れ亦一切に非ず。唯 不時解脱のなり。時解脱は經道を愛するを以ての故に。

十一地に依る、上の 七邊を除く、上の七邊は勝徳無きを以ての故に。若し欲界に在らば、未至の攝の聖道従り聖る。若し有頂に在らば無所有の攝の聖道の後に生ず。餘は皆自地の聖道の後に起る。總の類に就いて説かば此れは法と類と苦と滅との四智従り、無間に生ず。若し別に就いて説かば、欲界の攝は類の後に生ずるに非ず。上界の攝ならば、法の後に起るに非ず。前の二は滅の後に起るに非ず。第三は苦の後に生ずるに非ず。餘の行相は後の定を起すが故に。應に此れを得すべく

【四五】 三等持は有漏なり。この三等持は無漏の聖道を緣じて厭ふ。もし無漏なれば、無漏法を緣じて厭ふことなし。

【四六】 無相無相を厭道と名くる所以を問ふ。

【四七】 答。

【四八】 無相無相の名に關する問。

【四九】 能修の人を明す。

【五〇】 北俱盧洲を除く他の三洲。北洲には聖道無きを以てこれを除く。

【五一】 不時解脱とは六阿羅漢の中の第六不動法阿羅漢のことにて、時を俟たず自在に定に入り、煩惱の縛を脱するが故に名く。

【五二】 時解脱は不動法を除く他の五阿羅漢をいふ。

【五三】 依地。

【五四】 七近分をいふ。

す。故に經には彼の龜の非常有るに依りて、即ち是れ苦にして三惡趣の如しと説く。何を以て證と爲して知るや、此の經の中に非常等の言は唯有漏に依る。此れに由りて經は後に復た是の説を作す、「色受等の諸法は非我の故に非常なり」と。豈に涅槃も亦非常性なるべけんや。故に知る、此の經は唯聖慧の四種の行相の苦諦を緣するに約して説くなり。若し聖道は非常なるが故に應に苦なるべしと謂はゞ、寧ろ道は無漏なるが故に苦に非すと許さざるや。若し樂に於て計して苦なりとの見を爲す、如何ぞ但だ見滅斷と言ふやと謂はゞ、滅に於て苦なりと謂ふは、其の過重きが故に、謂はく、涅槃を見て以て苦と爲すは、極めて能く生死を樂しむ心を增長す。見道は然らず、是の故に偏へに説く、病みて藥を厭へば、療治す可きこと易く、若し病の愈ゆることを厭へば治療を爲し難きが如し。或は諸の聖道は苦に依りて而も轉ず。故に見て苦と爲すの過は甚だ重きに非ず。此れに由りて論の中に略して説かず。有餘の説なるが故に義相違せず。又契經に言く「若し喜樂に於て實の如く樂を知れば我れ定んで説く、彼れ四諦の理に於ての實の如くに現觀す」と。故に有爲は全く是れ苦に非ざることを知るなり。此れに由りて道に於て非常を觀す可し、重無願を成ぜんには必ずしも苦を觀ぜざるなり。

【四三】

無相無相は即ち、無學なる無相三摩地の非擇滅を緣じて境と爲す。無漏の法には擇滅無きを以ての故に、但だ靜相を取り、滅、妙、離に非ず。謂はく、彼れ先づ無學の等持を起し、擇滅の中に於て靜相を思惟し、此れ従り後に殊勝の善現相應の等持を起し、即ち無學の無相三摩地の非擇滅を緣じて境と爲し、靜相を思惟し、無相滅に於て復た觀じて無相と爲すを無相無相と名く。喩を擧げて顯示すること前の如く、應に知るべし、重無相等持は靜行相の後に起りて即ち復た還りて、靜行相に相應す。唯此れは能く非擇滅を觀するが故に妙行相に非ず、境は無記なるが故に離行爲に非らず。彼の非擇滅を證得すと雖も、猶縛隨ふを以ての故に滅行相に非ず。非擇滅は永く一切の苦を解脱す

【四三】 無相無相を明す。

【四四】 無學の無相三摩地の非擇滅を緣する所以は、無學の無相三摩地より出づる直後に、有漏の剎那又は他の無漏の剎那起るべし。この有漏及び他の無漏の諸剎那起るを以て、無學の無相の剎那は緣闕不生の非擇滅を得ず。この非擇滅を靜の相となして緣ずるなり。

若し「經に法は船筏の如く亦應に斷すべしと言ふ」と謂はゞ、理も亦然らず。經に法は治の所斷と説かざるが故に。謂はく、先きの時に於て聖道の法を修し、所作已に辦じて、更に應に修すべからず。應に捨すべき義に依りて説いて應に斷すべしと名く。治の所斷に非ざれば苦と同じからず。或は經中の法の聲は契經等の法に目く。應に斷すべきの言は、旨を得して詮を忘るゝを顯はすなり。或は經に言ふ所の法は尙應に斷すべし。已に與果は因の法を用ふることを顯はす。捨す可きを斷と名くこと、順住分の如し。苦の性の如く道も亦斷す可きに非ず。是の故に苦と道とは其の體各異なるなり。又若し經に諸の非常は即ち是れ苦と言はゞ、即ち聖道も亦苦相りと言はん。經の次に亦諸の是の苦は即ち非我と言ふ。應に執すべし、涅槃は非我の性に非すと。或は應に亦是れ苦非常と許すべし。許さば則ち定んで應に涅槃の性に非ざるべし。若し「但だ諸の是れ苦なるは皆非我なりと言ふ。非我は皆是れ苦と言はず」と謂はゞ、何んぞ亦諸の是れ苦なるは皆非常なりと言はず、非常は皆是れ苦と言はざるや。若し「非常の體は即ち是れ苦なり」と謂はゞ、苦は即ち非我にして但だ名に異り有るのみ。則ち空無願は應に差別無かるべし。非我は即ち苦なり等と許すを以ての故に。若し經に「苦は即ち非我なりと言ふ」と謂はゞ、一切の苦は皆非我の性なりと許さん。此の經は既に非常は即ち苦なりと説く、應に非常は皆是れ苦の性と許すべし。理實に是くの如きも、此の經の中に言ふ所の非常は、道なりと説かざるを以ての故に、何の法に依りて非常の言を説くと爲んや。諸の愚夫は五取蘊に於て執じて常等と爲し、四顛倒を起すを以て、彼の執を破せんが爲に非常の言を説くなり。此れに乗じて復た非常は即ち苦と言ふなり。此の言の意は有漏の非常なることを顯はす。皆是れ苦の性にして、苦は皆非我なり。一切の非常は非我なりと説くに非ず。理必ず應に爾るべし。契經の中に常を計する境に於て、非常と説くを以ての故に。或は此の中に於て非常とふは、唯生滅を帯び、要らず命終して生を受くるのみに非ず。謂はく、諸の愚夫は人天の樂を計

【四】道を筏の如く捨つべしといふに對して答ふ。

し。是の故に此に於て彼の四を作さず^{一七}。若し道は非常の故に厭ふ可くんば、應に聖道に於て苦の行相を作すべし。彼の相有るが故に。契經に言ふが如し。『諸の非常は即ち是れ苦にして諸の聖道に非ず。苦相有るべく、諦理に安立するの相各別なるが故に』と。^{一八}謂はく、別の相に依りて苦諦の名を立つ。聖道は如何ぞ亦苦相有らんや。又契經の中に簡切して説くが故に。契經に説くが如し。『略して説かば一切の五取蘊は苦なり』と、若し道は非常なるが故に苦相有らば、應に但だ蘊と説くべし。既に取蘊と言ふ、方には是れ苦の攝なり。此れに由りて聖道の苦に非ざることを證知す。若し^{一九}「譬へば集を觀じて苦と爲すが如し、諦相別なりと雖も、而も見は倒に非ず。五取蘊は苦集に通ずるを以ての故に。是くの如く應に知べし、道を觀じて苦と爲すこと、諦相別なりと雖も、見は亦倒に非ず。無漏蘊は苦と道とは通ずるを以ての故に。此れに由りて安立の諦理を壞せず」と謂はく、^{二〇}此れ亦理に非ず。且らく定んで應に集を苦と爲すは見、顛倒に非ずと觀すべからず。五取蘊の因の性を以て集と名け、果の性を苦と名く。其の性各異なる。若し因を觀じて果と爲さば、必ず果を觀じて因と爲さん。差別の因縁得可からざるが故なり。則ち是の倒見は諦觀の攝に非ず。寧ぞ安立の諦理を壞せずと爲んや。是れ則ち應に苦集界異なること無かるべし。或は應に等道智は苦集智の如かるべし。所緣別無きが故に共に漏智を立つ。謂はく、彼れ既に苦集同體と言ふ、集を觀じて苦と爲すは顛倒の見に非ず。二智は境同じきが故に別に漏知を立てざるなり。是くの如く應に苦と道とは同體と言ふべし。道を觀じて苦と爲すこと顛倒の見に非ず。二智は境同じきが故に別に漏知を立てず。既に然るを許す、道は寧ぞ是れ苦ならんや。

^{二一}又道は苦と事各別なるが故に。謂はく、契經に、『無漏の五根は去來今に於て能く衆苦を斷す』と説く。又『道は能く生を以て本苦と爲すを斷す』説説く。又契經に、『道は應に修習すべし、苦は應に永斷すべし』と説く。故に道は苦に非ず。

【一七】 聖道は非常ならば又苦なるべしとの難。

【一八】 右の難に對する答。

【一九】 難。

【二〇】 右に對する答。

【二一】 道と苦とは事各別なるを明し、道は非常なれども苦に非と證成す。

善根相應の等持を起す。前の無願空三摩地を緣じて相を思惟し、空に於て空を取るが故に空空と名く。^{三二} 死屍を燒くに杖を以て廻轉するに、屍既に盡き已りて、杖も亦應に燒くべきが如し。是くの如く空に由りて煩惱を燒き已りて復た空定を起して、前の空を厭捨するは、重空等持あり。空行相後に起りて、即ち復た還りて空行相と相應す。唯此れ最も能く厭捨に順するが故に。非我の行相は則ち是くの如からず。無我を見る者は諸の有爲法に於て厭背の心を起すこと、空を見るが如からざるが故に。諸有に已に諸法無我を見、而も諸有に於て猶樂を生ずるは、諸行の中に於て審に空を見ざるを以ての故なり。此れに由りて空定には二の行相俱なりと雖も、而も但だ空と名け説いて非我と爲さず、空は厭捨に於て極めて隨順するが故に。

無願無願は前の無學なる無願等持を緣じて非常の相を取る。謂はく、彼れ先づ無學の等持を起し、五取蘊の中に於て、非常の相を思惟し、此れ從り後殊勝の善根相應の等持を起し、前の無學の無願三摩を緣じて非常の相を思惟し、無願に於て願ぜざるを無願無願と名く。喩を擧げて顯示すること前の如し、應に知るべし、重無願等持は非常の行相の後に起り、即ち復た還つて非常の行相と相應す。唯此れは能く厭道を緣す可きが故に。苦の行相は能く聖道を緣するに非ず。聖道は苦に非ず、苦の滅に趣くが故に、苦法は苦の寂滅に趣くこと能はず、亦^{三三} 因等の四に能く聖道を緣するに非ず、聖道は苦をして續かしむること能はざるを以ての故に。道等の曰は此れ道を厭捨するに非ざるが故に。欣行の相は能く厭捨を爲すに非ず^{三四}。豈に無願の如く聖道を願ぜず、而も道等の四を作すとは此れ亦應に然るべからざるや^{三五}。此の例は然らず。無願は正しく有を厭ひ、兼ねて聖道に於て不願心を起すが故に。謂はく、前の無願は正しく有を厭ふ。聖道は有に依るが故に不願を兼ね。意樂に望めて不願道と説くと雖も、而も聖道に於て正しく憎厭するに非ず。故に亦能く道等の四種を作す。無願無願は正しく道を憎厭するが故に非常を以て道の過失を觀す。道等の行相は道を厭ふ容きこと無

類と能修の人とを明し、第六句は所依の地を明す。

【七】 重の二とは空空と無願無願の二をいふ。

【八】 三の重等持。

【九】 空空等持を明す。

【一〇】 五蘊は非我なりと觀するよりも、五蘊は空なりと觀する方が五蘊を厭ふに力あり。

その厭心の勝れたる空の行相を取りて、この三摩地も亦空なりと觀す。

【一一】 喩示。

【一二】 無願無願を明す。

【一三】 因・集・生緣の四。

【一四】 道・如・行・樂の四。

【一五】 雜。

【一六】 通難。

趣の因なるを以ての故に。聖道を離れて涅槃を得ること有るに非ず。涅槃を求めんが爲めの故に聖道を修するなり。道は船筏の如し。必ず應に捨つべきが故に。亦意樂に由りて聖道を願はず。故に道を緣する行相も亦無願の名を得ず。本期心は有爲を厭ふを以ての故に。空と非我との相は厭捨する所に非ず。涅槃の相と相似するを以ての故に。此の二の行相は厭ふ可き法を緣すと雖も、厭ふ可き相を取らざるに由りて無願の名を得せず。

此の三等持は淨と無漏とは通ず。世、出世間の等持の攝なるが故なり。世間の攝なるが故に。一地に通ず。出世の攝なる者は唯九地に通ず。上の七定の邊は勝徳無きが故に。中に於て無漏なる者は三解脱門と名く。能く涅槃の與めに入門と爲るが故なり。諸の有漏法は是れ眞の解脱門に非ず。性世間に住して解脱に違するが故なり。三三摩地の境を緣すること別なりとは、若しは有漏の空は一切の法を緣じ、若しは無漏の空は唯若諦を緣じ、無願は能く苦・集・道諦を緣じ、無相は唯滅諦を緣じて境と爲す。三三摩地と念住との別とは、無相は唯法のみ、餘は皆四に通ず。

第三項 重 等 持

契經に復た三の重等持を説く、一には空空三摩地、二には無願無願三摩地、三には無相無相三摩地なり。是くの如く三種の相の別は云何ぞ。頌に曰く、

重の二は無學を緣じて
空と非常との相を取る
非擇滅を緣じて靜と爲す
後は無相定の

有漏なり人の不時なり
上の七近分を離れたり

論じて曰く、此の三等持は前の空等を緣じて、空等の相を取るが故に、空空等の名を立つ。空空等持は前の無學なる空三摩地を緣じて、彼の空相を取る。空相は厭に順すること非我に勝るが故なり。謂はく、彼れ先づ無學の等持を起し、五取蘊に於て空想を思惟し、此れ従り殊勝の

【一】 色・聲・香・味・觸の五境。
 【二】 四相の中の住相を除く生・異・滅の三相。
 【三】 異釋。
 【四】 無願三摩地を明す。
 【五】 十行相とは苦諦を觀じて起す非常、苦の二行相、集諦と道諦とを觀じて起す各の四行相なり。總じてこの十種の行相と相應する定を無願三摩地といふ。
 【六】 聖道は涅槃を得る方便に過ぎず。故に目的を達して後に筏の如く捨つべきものなり。
 【七】 三三昧は淨と無漏とに通ず。
 【八】 世間の等持を淨といひ、出世間の等持を無漏と名く。
 【九】 十一地とは欲と未至と八根本と中間とをいふ。
 【一〇】 九地とは未至と四靜慮と下の三無色をいふ。
 【一一】 婆沙論一〇五(六・二七518 n)に出す。
 【一二】 空空(Sūryata-sūryata samādhi, E) Saññāta samādhi samādhi)。
 【一三】 無願無願 (Apraṇhita praṇhita s. E) Apraṇhita praṇhita s.)。
 【一四】 無相無相 (Amittānti-rūpa s.)。
 【一五】 初四句は三の重等持の體性を明し、第五句はその性

此れは淨と無漏とに通ず

無漏は三脫門なり

論じて曰く、空三摩地とは、謂はく、空と非我との二種の行相と相應する等持なり。故に空等持は有身見を近治すと説く。身見も亦二の行相有るが故に。謂はく、空行相は我所見を近治し、非我の行相は我見を近治す。法を非我と觀するを非我の行相と名く。此の中無我を觀するを實行相と名く。此の空行相に由りて我所見を近治す。此の中都て無我あるを以てなり。故に此の法は我所に非ず。豈に空行相は即ち非我の行相ならずや。此(の)非我は此の中に我無しと知る。二種の行相は竟に何の別有るや。差別無きに非ず。此の中に我無しと言ふは我は畢竟無體なることを顯はすこと能はざるが故に。謂はく、此れは但だ彼此互に無きことを顯はす。畢竟無我を顯成すること能はず。有體の法も亦互に無きを以ての故に。若し此の法は非我なりと言はゞ、便ち我は畢竟無なることを顯はす。一切の法は法相等しきを以ての故に。此れに由りて若し非我の行相を修せば、便ち我見を治し、空行相を修して我所見を治するなり。如何が別無からんや。

一〇。無相三摩地とは、謂はく、滅諦を緣する。四種の行相と相應する等持なり、涅槃は諸相を離るゝが故に無相と名く。彼れを緣する三摩地は無相の名を得。相は略して十有り。謂はく、^{一三}色等の五と、男女の二種と、^{一三}三有爲相となり。或は復た相とは是れ因の異名なり。涅槃は無因の故に無相と名く。或は相とは、謂はく世蘊の上中下なり。涅槃は彼れと異なるが故に無相と名く。

一五。無願三摩地とは、謂はく、餘の諦を緣する十種の行相と相應する等持なり。十行相とは、謂はく、苦と非常と因と集と生と緣と道と如と行と出となり。是くの如く空等の三三摩地は、三摩地の相に差別無きしと雖も、而も對治と意樂と所緣とに依りて、其の次第の如く三種を建立す。意樂に由るが故に三有を願はず。理且らく然る可し、過患有るが故に。寧ぞ意樂に由りて聖道を願はざるや。諸の聖道は有に依屬するを以ての故なり。若し爾らば何ぞ聖道を修習すること用ひん。是れ涅槃の能

有頂。若説尋伺至三有頂者應
不説有三地差別ことなせり。

【四】 增一阿含二四・一〇大・
二(63) b)。婆沙論一〇四(大・
二七(538 a))に三三昧の説明
あり。

【五】 空三摩地(Samuyā samādi) El Sūhata samādhi)。

【六】 無願三摩地(Apyrahita samādhi) El Apyrahita samādhi)。

【七】 無相三摩地(Animitta samādhi)。

【八】 初四句は三等持の行相を明し、後の二句はこの等持に淨と無漏との二あることを明す。

【九】 空三摩地を明す。

婆沙論一〇四(大・二七(538 b))に「空三摩地是有身見近對治故、問空三摩地有非我非我二行相、有身見有我我所二行相……答以非我行相對治我我行相」以空行相對治我所行相……」。

【一〇】 無相三摩地を明す。
【一一】 滅・靜・妙・離の四なり。

滅とは涅槃は一切の漏を滅盡すと觀すること、靜とは涅槃は煩惱永く息むと觀すること、妙とは涅槃は一切の患ひなしと觀すること、離とは涅槃は一切の禍ひを離ると觀することなり。

卷の第七十九

〔辯定品第八の三〕

第四節 諸 等 持

第一項、等持の種類(一)

已に等至を辯じつ。云何が^一等持なるや。經に等持を説くに總じて三種有り。一には有尋有伺三摩地、二には無尋唯伺三摩地、三には無尋無伺三摩地なり。是くの如きの三種の相の別は云何ぞ。頌に曰く、

初と下とは尋伺有り 中は唯伺なり上は無し

論じて曰はく、前來事に因りて屢此の三を辯ぜり。今此の中に於て略して別相を顯はす。有尋有伺三摩地とは、謂はく、尋伺と相應する等持なり。此れ初靜慮及び未至の攝なり。無尋唯伺三摩地とは、謂はく、唯伺と相應する等持なり。此れ即ち中間靜慮地の攝なり。無尋無伺三摩地とは、謂はく、尋伺と相應するに非ざる等持なり。此れ第二靜慮の近分従り、乃至非相非非想の攝なり。

第二項 等持の種類(二)

聖經に復た三種の等持を説く、一には^五空三摩地、二には^六無願三摩地、三には^七無相三摩地なり。是くの如き三種の相の別は云何ぞ。頌に曰く、

空とは、謂はく、空非我なり 無相とは、謂はく、滅の四なり

無願とは、謂はく、餘の十なり 諦の行相と相應す

【一】等持 (samādhi) とは心を平等に持して所緣の境を専ら緣せしむる義なり。即ち定のことなり。等持と等至とは等しく定の義なれどもなれど寛狹の相異あり、等至は唯定に局り欲界の散に通ぜず、等持は定散に通ず、欲界の定の心所は心一境性なれば、即ち等持なり。これは散心に通ず、故に寛なり。されど等持は唯有心に局りて無心定に通ぜず。然るに等至は有心定無心定に通ず、この點に於ては等至は寛、等持は狹なり。
【二】中阿含七二長壽王本起經(大・一289)等。
【三】婆沙論一四五(大・二七244D)同五二(大・二七249)同九十七(大・二七463)等に依るに、譬喩者は尋伺は有頂地に至りて皆ありとなし、然るに婆沙論一四五(大正二七・244D)には、「尋與」伺非至

苦に非ざるは已に欲を出づるが故なり。此れに由りて一向に捨受相應なり。此の定は能く大梵處の果を招く、多く修習する者は大梵と偽るが故なり。

怖を懐くが故に喜樂と相應せず。

【五六】淨と無漏。

【五七】初の近分は未至定なり。此れは無漏にも通ず。

【五八】異説。

【五九】三種とは味定と淨定と無漏定とをいふ。

【六〇】中間靜定(Dhyānāntara) (Jhānāntara)。

【六一】中間定は下染を離るるに非ず根本に入る因に非ず。

【六二】上の七あとは第二定以上有頂に至る七定をいふ。

【六三】彼れ中間定は初定に勝り、第二定に及ばず、その中間にあるを以て中間定に名く。

【六四】此の定は大梵の勝果を

起すが故に喜樂と相應せず。
【二五】近分定は下地の染を未だ離れざる前に起す。下の怖とは下染を離れざれば、情に

得る因となるが故に、この勝功德を緣じて愛味の心を生ず。
【二六】功用をなして轉ずるが故に苦通行為名く、苦受ありといふに非らず、

定は初に有り上に無きや。豈に契經に七依の定を説かざるや。寧ぞ別に未至中間有るを知るや。契經と及び正理有るに由るが故に、且らく未至有り。契經に言ふが如し、「諸有の未だ初定等に入る」と能はざるに、具足安住して聖慧に由り、現法の中に於て諸の漏盡を得ず」と。若し未至無くんば聖慧は何に依らんや。又蘇使摩契經中に説く、「慧解脱有る者は根本定を得ず」と。豈に定に依らずして慧解脱を成ぜんや。此れに由りて未至定有り、中間定有りと證知す。契經に説くが如し、「有尋有伺等の三三摩地」と。經に説く、初定は尋伺と俱なり。第二等の中には尋伺皆息む。若し中靜慮無くんば、誰か有伺無尋ならんや。心心所は漸次に息むを以ての故に、理應に定んで有伺無尋有るべし。又大梵王は是れ世界の主なり。中間定を離れて誰れか勝因と爲らん。此れに由りて中間定有ることを證知す。然るに佛は數未至中間有りと説かず。二は即ち初靜慮の攝なるを以ての故に。初靜慮を説いて即ち已に彼れを説く。唯初めの近分を未至と名くとは、餘の近分と簡別せんと欲するが爲めの故なり。此の近分は先きの定に乗じて起るに非ず、又此れに住し已りて愛味を起すに非ず。是くの如きの義に依りて未至の名を立つ上定の。邊をも亦未至と名くるに非ず。皆先きの定に乗ずる勢力引生すると、及び彼れに依する時已に味を起すが故に。毘婆沙者は是くの如きの説を作す。「未至の本地に未至の名を立つ。是れ本地の徳の未だ現前せざるの義なり」と。

此の中間定に具に味等の三あり、別に一の生處に繫屬するを以ての故に、謂はく、極めて中間定を修習する者は、未來に當に大梵處に在りて生ずべし。故に亦具に三あること根本定の如し。根本地は愛を起して彼れを貪るには非ず。所味に別有るが如く、能味も亦別なるが故に。此れ勝徳の愛味す可き有るが故なり。無漏定の生も亦漸減するが故に、此れも亦一向に捨受相應なり。三識身無きが故に樂受無し。喜受無きは已に初と不共なればなり。然るに初に於て貪未だ離する能はざるが故に。又自が勉むるに由りて功用轉するが故に。此れに由りて説いて一六六苦通行の攝なりと爲す。愛

言は靜慮を遮す。根本靜慮は善く觀する性質のもの故に、有漏の下のを緣ず。有漏の言は無漏を遮す。諸の無漏の下地の法は根本善無色の所緣となる。

【四六】既に下地の有漏法を緣ぜざれば、その上の擲滅非擇滅を緣する理なし。

【四七】有漏の根本善定は惑を斷ずる力なし。

【四八】婆沙論一六二(大・二七〇)に「問何故有漏道不能斷自地及上地無漏道則能斷耶答以無漏道是不繫法、於有漏法無非是勝是故能斷又有漏道作六行相、厭下地欣自地故唯斷、下無漏道作十六行相、厭背一切地故能遍斷、問有漏道亦作十六行相、何故不能遍斷、答彼雖學作聖道行相、不明了故不斷煩惱如師子未能害獸」と。

【四九】初定の近分は欲界の惑を斷じ、乃至有頂の近分定は無所有處の惑を斷ず。

【五〇】中間には近分なければなり。

【五一】初句は前三問に答へ、後句の中初に未至定の時色をあげ、後に異説を出す。

【五二】近分(Samantaka)

【五三】受相應

【五四】近分定は功用を爲して

近分に八あり捨と淨となり 初は亦聖或は三なり

論じて曰く、諸の^{一五三}近分定に亦八種有り、八の根本の與めに入門と爲るが故なり。

^{一五四}一切は唯一の捨受と相應す。功用を作して轉するが故なり。未だ下の怖れを離れざるが故なり。

^{一五五}此の八の近分は皆淨定の攝なり。唯^{一五六}初の近分のみ亦無漏に通ず。皆味有ること無し。離染の道

なるが故なり。上の七近分に無漏無きは、自地の法に於て厭背せざるが故に。唯初めの近分の無漏

に通ずるは、自地の法に於て能く厭背するが故に。此の地は猶尋伺の隨ふ有るが故なり。

諸の欲貪は尋伺に由りて起るを以て、此の地は猶尋伺の隨ふ有るが故なり。

若し爾らば何に緣りて毘婆沙に、諸の近分地に結生の心有りと説くや。染心無きに非ざれば、結

生の理有り。故に應に近分に味相應有るべし。今此の中に於て定染有るを遮す、生染を遮せざるが

故に相違せず。

^{一五九}或は有餘師は是くの如き説を作す。「初めの近分定には亦定染有り、未だ根本を起さざれば亦此れ

を貪するが故なり。此れに由りて未至には具に^{一六〇}三種有り」と。

(リ) 中間靜慮と近分との不同

^{一六一}中間靜慮と諸の近分と別義無しと爲んや。亦殊り有りと爲んや。義亦殊り有り。謂はく、諸の近

分は是れ離染の道にして、根本に入るの因なり。^{一六二}中間は然らず。復た別義有り、頌に曰く、

中間靜慮は尋無し 三を具す唯捨受なり

論じて曰く、初の本と近分とは、尋伺と相應す。^{一六三}上の七定の中は皆尋伺無し。唯中間靜慮のみ。伺

有りて尋無し。故に彼は初に勝れ、未だ第二に及ばず。此の義に依るが故に中間の名を立つ。此れに

由りて上に中間靜慮無し。一地の升降の此くの如きこと無きが故なり。謂はく、中間定は初靜慮の

攝にして而も差別有り。謂はく、此れ尋を減じて上に中間を立つ。「何を減じ異を成するが故に中間

す。

【三〇】已に棄捨すとは有漏定に就ていふ。下地の有漏定は已に棄捨するが故なり。

【三一】例外。

【三二】自地の所餘とは無漏道にて下八地の修惑を斷ずるも、未だ自地の惑を斷ぜざる時の

惑、或は有漏道にて下八地の惑を斷ずるも、有頂の修惑は無漏道に非ざれば、斷じ得ず。

故に聖者有頂に生ぜし時、この煩惱を斷ぜんために、自らの有頂には無漏道を起すなり。この理に依りて上地の身に於て下地の道を起すは、有頂の聖者のみなり。

【三三】第一句は味定の所緣を明し、第二句は淨定と無漏定の所緣を明し、終の二句は根本善の無色の特色を明す。

【三四】味定。

【三五】自地の有漏法とは前念の淨定なり。

【三六】若し下地の定を染汚の定が緣すれば離染とはならず。

【三七】淨及び無漏定。

【三八】根本善の無色定。

根本の言は近分を遮す。無色の近分は下の有漏道を緣す。無色の近分は下の有漏道を緣す。無色の言は味相應を遮し、且つ淨と無漏との二善を取らんがためなり。無色の

に、根本の善の無色は極めて寂靜なるが故に。此の理に由るが故に經に無色に於て皆一切の下地を超越すと言ふなり。諸の靜慮に於て是くの如く説かず。本無色は下繫を緣ぜざるを以て、是の故に下に於て超越の言を説くなり。諸の靜慮の中遍く智を緣する有り。故に下地に於て超越を言はず。既に色相等を超越するの言を説く。故に知る、但だ所緣を超越るに依りて説く。若し此の超越は離繫を顯はさんが爲めならば、應に一切を超ゆと説くべし。唯色相等のみに非ざるなり。又靜慮の中に應に超越を言ふべし。自と上との地の法は、能く緣ぜざること無し。亦能く下地の無漏を緣すと雖も、而も但だ類を緣じて法(智)品を緣ぜず。但だ能緣を全治と目くるを以ての故に。法は全治に非ず、先きに已に説くが如し。又法品の道は無色界に於て能く對治すと雖も、是れ客にして主に非ず。亦一四七下地の法の滅を緣すること能はず。既に無色の根本の下を緣するを遮す。近分に准じて下を緣する能有り。彼の無間道は必ず下を緣するが故なり。

(ト) 等至の惑を斷する作用

味と淨と無漏との三等至の中、何等の力か能く諸の煩惱を斷するや。頌に曰く、
無漏は能く惑を斷す 及び諸の淨の近分なり

論じて曰く、諸の無漏定は皆能く惑を斷す。本の淨すら尙能無し。況んや諸染能く斷ぜんや。謂はく、本の淨定は下を斷すること能はず。已に染を離るゝが故に。上を斷すること能はず。己より勝れたるを以ての故に。自を斷すること能はず、自地の惑と同一の縛の故に。又自は自に於て對治に非ざるが故に。若し淨の近分は亦能く惑を斷す。皆能く一五〇次下の地を斷するを以ての故なり。中間に攝する淨も亦斷すること能はず。

(チ) 近分の種類

近分に幾く有りや。何の受と相應するや、味等の三に於て皆具と爲すや。不や一五一。頌に曰く、

明し、第四句は能修の人を明す。

【二六】超定の相を明す。

【二七】先づ初定を起し、その無間に第二定を起し、乃至有頂定を起す。

【二八】先づ有頂定を起し、次に無所有乃至初定を起す。

【二九】例せば有漏の初定の無間に有漏の第二定を起し、乃至第四定を起し、乃至第四定を起す。同じく有漏なれば均と名く。

【三〇】有漏の初定の無間に無漏の二定を起し、その無間に第三定を起すが如し。

【三一】第二定の無間に初定を起し、又は第二定の無間に第三定を起すが如し。隣次に起るをいふ。

【三二】初定の無間に第二定を超えて第三定を起すが如きをいふ。
婆沙論一六五(六・二七 *gatha*)
參照。

【三三】超定の加行と成滿を明す。

【三四】能修の人を明す。

【三五】不時解脱の阿羅漢の無淨智妙顯智等の邊際定を得せしもの能く超越す。

【三六】等至の起る身を説くに就て、初二句は等至の依身を明し、後三句はその例外を示す。

故なり。^{一三九}已に棄捨するが故なり。厭毀す可きが故なり。

^{一四〇}總相は然りと雖も、若し委細に説かば、聖の有頂に生ずるは、必ず無漏の無所有處を起す。自地の所餘の煩惱を盡くさんが爲めなり。自に聖道無ければ、欣樂して起すが故なり。唯無所有のみ最も隣近なるが故に。彼れを起して現前して餘の煩惱を盡くす。無漏道を離れて必ず能有ること無し。彼の餘惑を斷じて阿羅漢を成す。是の故に有頂の無漏の無所有處は九地の身に依る。有漏の無所有處は八地の身に依る。有漏無漏の識無邊處は七地の身に依る。空無邊處は六地の身に依る。乃至初定は二地の身に依る。謂はく、自と及び欲となり。若し有漏に依るを成就することは、無漏を起すが如し。一切は九地の身に依る。

(ハ) 等至の對境

諸の等至の中、誰が何なる境を緣するや。^{一四一}頌に曰く、

味定は自繫を緣す 淨と無漏とは遍く緣す

根本善の無色は 下の有漏を緣ぜず

^{一四二}論じて曰く、味定は但だ 自地の有漏法を緣す。有漏法は是れ所繫の事なるを以ての故に。所繫の言は是れ三有の攝なることを顯はす。無漏法を緣ぜず、愛の行相轉するが故に。若し無漏を愛すれば應に煩惱に非ざるべし。上地の法を緣ぜず、愛の界地別なるが故に。^{一四三}下地の法を緣ぜず、已に彼の貪を離れたるが故に。

^{一四四}淨と及び無漏とは俱に能く遍く緣す。自と上と下との地の有爲無爲とを、皆境と爲すが故なり。

差別有ることは、無記の無爲は無漏の境に非ず。唯有法に於て能く遍く緣すと説く。所緣に非ざるは無し、前に已に説きしが故に。

^{一四五}根本地の攝の善の無色定は、下地の諸の有漏の法を緣ぜず。下地の法は寂靜ならざるを以ての故

【一〇六】 四定の釋名。
【一〇七】 自地の煩惱なり。順退分定の無間に自地の染汚の味定起りて、前念の順退分定を緣じて愛味す。
【一〇八】 自地に順ずとは自地の淨定のこと。
【一〇九】 順勝進分の定は上地の定に隨順す。例せば未至定を以て欲界九品の惑を離れ終りて初定の根本定の須住分定に隨順す。
【一一〇】 異説(一)。
【一一一】 異説(二)。
【一一二】 詳取。
【一一三】 異説(三)。
【一一四】 無漏の無間に現前する分に就て問ふ。
【一一五】 右に對する有説。
【一一六】 有部の正義。
【一一七】 瑜伽師の説。
【一一八】 勝進分の二種。
【一一九】 難。
【一二〇】 通難。
【一二一】 四定相生。
【一二二】 同一狀態を繼續する時は順退分を生じ、勝進する時は順進分を生じ。
【一二三】 順勝進分より退するものは、順進分を未だ捨せざるを以て、此れを越えて順退分を生ずべからず。
【一二四】 同一狀態を繼續するが故に唯順決擇分を生ず。
【一二五】 初三句は超等至の相を

論じて曰く、本の善等至を分ちて二類と爲す。一には有漏、二には無漏なり。上に往くを順と名け、下に還るを逆と名く。同類を均と名け、異類を間と名く。相隣るを次と名け、一を越ゆるを超と名く。

謂はく、觀行者の超定を修する時、先づ有漏八地の等至に於て、順逆均次に現前して數習し、次に無漏の七地の等至に於て、順逆均次に現前して數習す。次に有漏と無漏との等至に於て順逆間次に現前して數習す。次に有漏に於て順逆均超に現前して數習す。次に無漏に於て順逆均超に現前して數習す。是れを超を修習する加行の滿と名く。後に有漏無漏の等至に於て、順逆間超に(至るを)超定の成と名く。此の中の超とは謂はく、頓に二ニ超ゆ。一には地を超え、二には法を超ゆ。唯能く一を超ゆるが故に第三に至る。遠きが故に能く超えて第四に入ること無し。

超等至を修することは、唯欲の三洲なり。北俱盧を除く。然も男女に通じ、不時解脫の諸の阿羅漢なり。要らず無諍妙願智等を得すればなり。邊際定の者は能く超ゆ、餘には非ず。定自在なるが故なり。煩惱無きが故なり。時解脫の者は煩惱無しと雖も、定自在ならず。諸の見至の者は定自在なりと雖も、餘の煩惱有り。故に皆超等至を修すること能はず。勝解と作意とは無間に超等至を修すること能はず。勢力劣るが故なり。

(ホ) 等至の依身

此の諸の等至は何なる身に依りて起るや。頌に曰く、

諸定は自と下とに依る

上に非らず用無きが故に

唯有頂に生ぜる聖のみ

下を起して餘の惑を盡す

論じて曰く、諸の等至の起ることは、自と下との身に依る。上地の身に依りて下を起す容きこと無し。上地にして下を起すことは、所用無きが故なり。自に勝定有るが故なり。下は勢力劣なるが

【八八】 自地の三と上地の淨と無漏の四と下地の淨と無漏との二。

【八九】 自地の三と、無所有處の淨と無漏と有頂の淨と上地の三と下地の淨と無漏との四。

【九〇】 自地の三と上地と下地とに各四。

【九一】 染定より生ずるもの。

【九二】 問。

【九三】 答。

【九四】 相續とは身のこと。

【九五】 生靜應より生ずるもの。

【九六】 彼の地に生じて得たる靜應を生靜と名く。

【九七】 その生じて得たる淨又は染を生淨、生染と名く。

【九八】 一切の種とは命終の位の自地、下地、上地の結生非定の染汚心をいふ。

【九九】 一切の種とは淨定には種類あり、一切種の淨定皆無漏定を生ずるやの問ひ。

【一〇〇】 初四句は淨定の四種を明し、第五六句は地に望めてその定の相順することを明す。

【一〇一】 淨定の四種。

【一〇二】 順退分 (Chāna bhāṅga)

【一〇三】 順住分 (Sātibhāṅga)

【一〇四】 順勝進分 (Vissāva bhāṅga)

【一〇五】 順決擇分 (Virvedha bhāṅga)

【一〇六】 無漏を生ずる定。

自地の定に於て耽著して捨てず。土地の定に於て欣求すること能はず。彼の等持を順住分と名く。自地の定に於て能く多く住すと雖も、而も耽著せず。土地の定に於て欣樂し、彼の等持を牽引するを順勝進分と名く。自上の定に於て皆耽著せず、多く厭想に住し、彼の等持を斷ぜしめんと欲するが爲めに順決擇分と名く。諸有の順退分に安住する者廣大の果に於て心多く繫縛す。諸有の順住分に安住する者は、數^レ自定に住して上求すること能はず。諸有の順勝進に安住する者は、能く展轉して所餘の勝定を求む^二。然るに勝進分に總じて二種有り、一には自地の殊勝の功德、二には土地の殊勝の功德なり。若し能く彼れを牽引するを順勝進分と名く。此れに二類有り、或は厭ひ、或は欣ぶ。諸有り順決擇に安住する者は、諸有の樂を樂斷せんと樂^レ無漏を修す、是れを四分に安住する者の別と名く^{一〇}。若し煩惱に順するを順退分と名くれば、諸の阿羅漢に寧ぞ退の理有らんや。彼れに猶順退分定有り、現行せしむべきに非ず。染を離れ捨するが故に。此の難有りと雖も而も實に違すること無し。謂はく、順住の中に順退有らば、亦順退分の名を建立することを得、彼れ従り退すること有ること、先きに已に説きしが如し。

此の四相望して互に相生すれば、初は能く二を生ず。謂はく、順^三の退と住となり。第二は三を生ず。順決擇を除く。第三は三を生ず。順退分を除く、第四は一を生ず。謂はく、自^二なり餘に非ず。有るは説く、亦順勝進分を生ず」と。

(二) 超 等 至

上に言ふ所の如きは、淨及び無漏皆能く上下を超えて第三に至る。行者如何が超等至を修するや。加行と成滿の差別云何。頌に曰く、

二類の定を順と逆と

均と間と次と及び超と

間超とに至るを成と爲す

三洲の理の無學なり

の淨なり。

【八一】各無間、四靜慮と空無邊處とは各無間に十を生ず。即ち上二地の四と下二地の四、自地の二となり。

【八二】差別を辯ず。

靜慮は上地下地を緣するを以て、靜慮によりて生ずる法智類智はともは淨と無漏との無色を生ずべしと惟ふものあらんも然らず、類智のみ淨と無漏とも無色を生じ、法智は生ぜず。所以は法智の所依身は欲界なり。その所緣は欲の苦等なり。かくして中間に界色四地を隔つるが故に法智の無間に無色を生ぜず。

【八三】淨定より生ずるもの。【八四】各兼て自地の染汚を生ず」とは、淨等至は上は無漏に至り、下は染汚に緣するが故に、即ち無漏定の無間には染汚の定は起らざれど、淨定の無間に亦染汚の定を起す。即ち淨定の中、順退分定起りて、その無間に貪煩惱起りて前念の淨定を愛味す。その所愛味の定は淨定なり。

【八五】自の淨と染との二、及び下の無所有處と識處との淨と無漏との四の六。【八六】自地の三、上二地の淨、無漏の四。【八七】自地の三と上地の淨の一と下地の淨と無漏との四。

論じて曰く、諸の淨等至は總じて四種有り。一には、順退分の攝、二には、順住分の攝、三には、順勝進分の攝、四には、順決擇分の攝なり。地ごとに各四有り。有頂に唯三あり、彼れは更に上地に越く可きこと無きに由るが故に、彼の地には順勝進分の攝有ること無し。

此の四の中に於て唯第四分のみ能く無漏を生ず。所以は何ん。此の四種に是くの如き相有るに由る。(謂はく)順退分は能く、煩惱に順じ、順住分は能く、自地に順じ、順勝進分は能く上地に順じ、順決擇分は能く無漏に順ず。故に諸の無漏は唯此れ従り生ず。

有餘師の言く、順退分の者は彼に住して退す可し、順住分の者は彼に住して退せず、亦升進せず。順勝進分の者は彼に住して能く升進す。順決擇分の者は、彼に住して聖道を起す」と。有るは言く、彼に住し、諦に順通達す。此れに由りて無間に能く離生に入る」と。應に知るべし、此の中決定の義は、謂はく、諸の聖道は必ず此の無間に生ず。此の無間に必ず能く聖道を生ずるに非ず。若し此れと異らば、是れ則ち應に説くべし、唯世第一法のみを順決擇分と名くと。

有餘師の言く、「順退分の者は、諸の煩惱と下上相雜り、染と淨展轉して現在前するが故に。順住分の者は能く種種の鹿等の行相を以て下地を棄背し、靜等の行相にて自地を攝受す。順勝進分の者は自地に過ぐる上地の功德を觀す。順決擇分の者は、煖・頂・忍・世第一法の如し」と。

「無漏の無間に何なる分現前するや」と。有るは説く、三に通ず。順退分を除く」と。理實に唯二なり。謂はく、後の二種なり。諸有の超等至等を修習するは、唯順決擇のみ。最も堅勝なるが故に。

諸の瑜伽師は是くの如きの説を作す、「若し觀行者、自地の定に於て善く通達せず、恒に安住せざれば。上地の定に於て欣求すること能はず、數數順下地の想を現行す。彼の等持を順退分と名く。或は自地の離染に由りて退し得するを、順退分と名く」と。此の定を成就する補特伽羅を名けて、退と爲すは中行を成すを説いて名けて牛と爲すが如し。凶勃にして廻し難きを説いて牛行と名く。

【七】 染定。初二句は無漏等至より有漏善等至を生ずることを明し、第三四句は有漏善等至より無漏、有漏善、染の等至を生ずることを明し、第五六句は染等至より有漏善、染等至を生ずることを明し、最後の二句は生靜慮、有漏善、染等至より復たそれらの等至を生ずることを明す。

【八】 無漏定より生ずるもの。無漏の等至は次第に自地の善の定と上地の善の定と下地の善の定と下地の善の定とを生ず。

【九】 第四定についていへば、無漏の第四定の無間に上げ識處までの定を生じ、無所有處の定を生ぜず、下は第二定まで生じて初定を生ずることなきが如し。

【一〇】 無漏の七等至とは四靜慮と下三無色との七根本無漏定なり。

【一一】 自と下との六とは、自地の淨と無漏の二と下二地の淨と無漏の四となり。

【一二】 自と上との六とは、自地の二と上二地の四と合して六。

【一三】 自と下との六とは、自地の二と、下二地の四となり。

【一四】 上地の三とは、上三地

八なり。第二定は九なり。識處は十を生ず。餘は十一を生ず。

染等至従り自の淨と染とを生じ、并びに次下の一地の淨定を生ず。謂はく、自地の煩惱の爲に逼まられて、下の淨定に於て亦尊重を生ず。故に染従り次下の淨を生ずること有り。極めて相違するが故に無漏を生ぜず。

若し染と淨とに於て能く正しく了知せば、能く染従り轉じて下淨を生ず可し。是れ則ち此の淨は還た淨従り生ず。正しく了知し、是れ淨の攝なるを以ての故に。諸の染汚は能く正しく了知するに非ず。如何ぞ彼れ能く染従り淨を生ずるや。

先きの願力の故なり。謂はく、先きに願じて言く、「寧ろ下淨を得とも上染を須ひじ」と。先きの願の勢力 相續に隨ひて轉ず。故に後に染従り下の淨定を生ず。先きに願を立て、方に睡眠に趣かば、所期の時に至りて便ち能く覺悟するが如し。

是くの如く説く所の淨と染と染を生ずることは但だ在定の淨及び染に約して説く。若し生の淨と、染との染を生ずることは、然らず。謂はく、命終の時生得の淨の一一の無間従り、一切の染を生ず。若し生の染の一一の無間従り、能く自地と一切の下との染を生じ、上を生ぜざるは、未だ下を離れざるが故なり。

(八) 順四分定

言ふ所の淨従り無漏を生ずとは、一切の種皆能く生ずと爲す耶。爾らず。云何。頌に曰く、

淨定に四種有り 謂はく、即ち順退分と

順住と順勝進と 順決擇分との攝なり

次の如く煩惱と 自と上地と無漏とに順す

互に相望して次の如く 二と三と三と一とを生ず

【六五】 盡智の位とは無學果に至りて起る無漏智にして、有頂の第九品の修惑を斷じ終り一切の煩惱を斷盡して、我已に四諦を發得せりと知る智。

【六六】 有學の練根なれば利根の有學道に攝する無漏の靜慮を得し、無學の練根なれば、利根の無學道に攝する無漏の靜慮を得ず。これらは皆先に無漏の靜慮を成就せるを今少分を得するなり。

【六七】 餘の加行とは例せば先に無漏の第四定を成就せし者後に加行を起して第四定の雜修靜慮の無漏を得ず。雜修靜慮の無漏を得ず。雜修靜慮は離染得に非らず。必ず加行によりて得するが如し。

【六八】 退とは無漏を退して有漏定を起す時、有學道に攝する無漏道を得ず。此等は皆先に成就せる上に、今尙少分を得ず。

【六九】 正性離生とは邪性を捨てて正性を得、異生の性を離れて聖性を得る位にして、入見道の位なり。この時初めて無漏定を得ず。

【七〇】 次第の者とは次第證のもの、入見道の時、無漏の未至定を得ず。根本定は未だ得せず。今は定んで無漏の根本定を得るものを説く。

下染を離るれば、必定して獲得す。上地は根本無漏定の故に。

染は受生及び退に由るが故に得す。謂はく、上地より没して下地に生ずる時、下地の染を得し、及び此の地の離染に於て退する時、此の地の染を得す。離染と及び加行に由りて得すること無し。是くの如く二時に能く染を捨するが故に。

(口) 等至の種類及び順序

何の等至の無間に、幾くの等至の生ずること有るや。頌に曰く、

無漏の次に善を生ず

上下第三に至る

淨の次に生ずることを亦然なり

兼ねて自地の染を生ず

染は自の淨と染と

並に下の一地の淨とを生ず

死の淨は一切を生ず

染は自下の染を生ず

論じて曰く、無漏の次に自と上と下との善を生ず。善の言は具に淨及び無漏を攝す。極めて相違するが故に必ず染を生ぜず。然るに上下に於て各第三に至る。遠きが故に、能く超えて第四を生ずること無し。故に無漏の七等至の中に於て、初靜慮従り無間に六を生ず。謂はく、自と(第二)と(第三)との各淨と無漏となり。無所有處の無間に七を生ず。謂はく、自と下との六と上地の唯淨となり。第二靜慮の無間に八を生ず。謂はく、自と上との六と、並びに下地の二となり。識無邊處の無間に九を生ず。謂はく、自と下との六と、并に上地の三となり。第三と四と空との無間に十を生ず。謂はく、上下の八と并に自地の二となり。類智の無間に能く無色を生ず。法智は然らず。依と縁別なるが故に。

淨等至従り生ずる所も亦然なり。而るに各兼ねて自地の染汚を生ずるが故に。有頂の淨の無間に六を生ず。謂はく、自の淨と染と、下の淨と無漏となり。初靜慮従り無間に七を生ず。無所有は

【六一】 有染を離するを退するに由りて退分を得す。先に住分勝進分或は決擇分を得るを以て、今更に退分を得すと雖も、名けて得となさず。即ち初定の九品の惑を離れて第二定を得る時、初定の順退分の一は已に捨せり。初定の順住分、勝進分、決擇分定は未だ捨せず。然るに後に初定の惑を起して此初定の離染を退する時、先に捨せし初定の順退分を得す。是れ先に順住分等の成就せるが故に、更に少分を得るなり。四分同じく一の淨定なるを以て、この場合には得と名けず。

【六二】 無漏定。無漏定は唯離染によりて得するのみにして、受生にては得せず。聖者が下地の染を離れ終る位に上地の無漏の根本定を得す。聖者が上地の無漏の根本定を得す。聖者が上地より下地に生ずることなければ受生にて得せず。但し欲界經生の未離欲の聖者が欲界中に二生三生を受くことあるも、これは一地の中に經生するものなれば、上地より下地に生ずること全くなし。

【六三】 全不成の者とは先に已に成就せしものが後に少分を得るをいふ。

是くの如く別に靜慮の事を釋し已りつ。淨等の等至を初めて得すること云何。頌に曰く、

全く成ぜずして而も得るは 淨は離染と生とに由る

無漏は離染に由る 染は生及び退に由る

論じて曰く、八の本の等至は、其の所應に隨ひて、若し全く成ぜずして、而も獲得する者は、諸の淨等至は二の因縁に由る。一には離染に由る。謂はく、下地に在りて下染を離るゝ時なり。二には受生に由る。謂はく、上地従り自地に生ずる時なり。下の七は皆然なり。有頂は爾らず、唯離染に由る。上地無きが故に、上地従り彼に於て受生すること無し。此の中但だ本の等至を説くは、諸の近分未だ染を離れざる時を以て、全く成ぜざるは加行得に由る有り。

何を遮するが故に（頌に）「全く成ぜず」の言を説くや、已に成じて、更に少分を得るを遮せんが爲めなり。加行に由りて淨の本の等至を、及び、退するに由るが故に彼の順退分を得るが如し。即ち此の義に依りて是の問ひを作して言く、「頗し淨定を離染に由りて得し、離染に由りて捨すること有りや。退に由りて得し、退に由りて捨し、生に由りて得し、生に由りて捨する耶」と。曰く、有り。謂はく、順退分なり。且らく初靜慮の順退分に攝するもの、欲染を離るゝ時得し、自の染を離るゝ時捨す。自の染を離るゝを退して得し、欲染を離るゝ時得し、自の染を離るゝに生じて捨す。餘地の所攝も應に理の如く思ふべし。

無漏は但だ離染に由るが故に得す。謂はく、聖は下染を離れて、上地の無漏を得す。此れも亦但だ全不成の者に據る。若し先きに已に成ずるは、餘の時にも亦得す。謂はく、慧智の位に無學道を得し、練根の時に於て學と無學とを得す。餘の加行と及び、退と皆理の如く應に思ふべし。

正性離生に入るに由りて、根本無漏の等至を獲得すること有りと雖も、而も決定に非ず。次第の者は爾の時未だ根本定を得せざるを以ての故なり。此の中には但だ決定して得する者を論ず。聖は

【五】 淨定。

【五】 四靜慮四無色の八の根本定をいふ。根本といふは近分定に簡ぶ。近分定は下地の染を離れずとも得すればなり。

【六】 有頂の第四定非想非非想處に已に最上位なれば上地なく、故に上地より下生する場合なし。

【五】 淨定の四分は得と名けざることあり。

【六】 淨定に順退分定、順住分定、順勝進分定、順決擇分定の四あり。この中順住分定を除く三は、場合によりては得と名けざることあり。

【六】 加行によりて順決擇分と順勝進分とを得。順住分順退分は既に先に得るが故なり。即ち先に欲界九品の惑を離れて、初定の根本定の順住分順退分を得しもの、後に加行を起してその初定の根本定の勝進分と順決擇分を得るが如く先に初定の根本定を成就してその上に少分を得るなり。四分同じくの一の淨定なるを以て、この場合には得と名けず。

(ホ) 生受の意義

定靜慮の諸受の差別の如く。生も亦爾なりや、不や。爾らず。云何。頌に曰く、

生靜慮は初め從り 喜と樂と捨受と

及び喜と捨と樂と捨と 唯捨受と有り次の如し

論じて曰く、生靜慮の中に初めは三受有り、一には喜受意識相應なり、二には樂受、三識相應なり。三には捨受、四識相應なり。

第二に二有り。謂はく、喜と捨とは意識相應なり。樂受有ること無し。餘識無きが故に、心悅麁なるが故に。第三に二有り。謂はく、樂と捨とは意識相應なり。第四に一有り。謂はく、唯捨受の意識相應なり。是れを定と生との受に差別有りと謂ふ。

(ヘ) 上三靜慮

上三靜慮には、三識身無く、及び尋伺無し。如何が彼れに生じて能く見聞觸し、及び表業を起すや。彼の地に生じて眼識等無きに非ず。但だ彼の繫には非ざるなり。所以は何ん。頌に曰く、

上三靜慮に生じて 三識を起すと表を(起す)心とは

皆初靜慮の攝なり 唯無覆無記なり

論じて曰く、上の三地に生じて、三識身を起すと、及び表を發す心とは、皆初定の繫なり。上に生じて下を起すは、化心を起すが如くなるが故に、能く見聞觸し、及び表を發す。此の四は唯是れ無覆無記なり。下、染を起さず、已に染を離るゝが故なり。下善を起さず、下は劣なるを以ての故なり。

第三項 三等至の意義

(イ) 初得等 區

【四二】初二に喜あり、第三に樂、第四に捨あるをいふ。

【四三】初靜慮。

【四四】三識とは眼・耳・身の三。

【四五】四識とは眼・耳・身・意の四。

【四六】第二靜慮。

【四七】第二定には樂受なし、五識なきが故に、身受の樂なし、心悅麁なるが故に心變の樂なし。

【四八】第三靜慮。

【四九】第四靜慮。

【五〇】結。

【五一】眼・耳・身の三識もなく尋伺もなし。

【五二】彼の二定以上に生じては三識並に發表心生起せざるに非ず。されどこれらの二定以上に繫屬するものに非ず。

【五三】初あの三句は上三靜慮にて起す下心を明し、第四句に其類を明す。

【五四】所起の下心。

【五五】性類。

一尋伺の二法は既に此の過有り、應に靜慮支の中に在りと説くべからず。經に但だ應に尋伺は寂靜なりと言ふべし。何ぞ亦有尋伺を説いて尋伺を顯はすと爲す容けんや^{三九}。定相應なりと雖も而も定中に於て能く災患を爲すことを説かざれば了せず。故に定んで攝に説くべし。或は此れは定に於て初め資糧を作す。欲惡の尋を作し遠分治なるが故に、後、勝定に於て方に災患を爲す。故に尋伺を説くもその功唐捐ならず。捨するに行儀方便の法として爾る有り。設ひ是れ捨する所なるも、初めは必ず應に依るべし。河を渡らんと欲して、先づ船筏に依りて、後、彼の岸に至り、理として應に總じて捨すべきが如し。故に契經に言く、「色に依りて欲を出で、無色に依りて色を出で、道に依りて無色を出づ、若し涅槃を得るも亦聖道を出づ」と。

一此の二は一心と俱なること有る容し。勝劣の風一枝と合するが如く。若し此の二の業は能く鼓動すと謂はば、如何ぞ此れ定と相應すと説くや。魚淺の定心は尋伺の策する所、方に能く欲界の塵染を出離す。故に此の得は初定と相應す。此の相應に由るも、未だ清淨と爲さざること、燈の日と俱に色を見る緣なるが如し。燈は細闇俱に照らすも明了ならず。日光は闇を離れて照用分明なり。是くの如く應に知るべし、初靜慮定は自事を作し、而も尋伺俱なりと雖も、未だ照さずして而も無動なること、第四靜慮の如し。若し尋、定に在りて能く心を動亂せば、無漏定と俱に亦患災と爲す。何に緣りて建立して一道支と爲すや。已に説く、彼れ能く正見を策するが故に、行者定に於て未だ申習せざる時、此の災患爲ることを了知すること能はず。故に此の地に於て厭捨を欲せず。若し已に申習せば便ち能く覺知す。初靜慮の中に此の災患有ること、水の澄淨なれば、便ち池中潛下の蟲魚の能く濁亂を爲すを見るが如く、行者既に初靜慮の中に尋伺の二法の能く動亂を爲すを見れば、便ち一地に於て總じて厭捨を生ず。謂はく、此の塵淺なるは理として應に捨すべきが故に。初靜慮に於て尋伺既に然り、上地の中に於て喜等も亦爾り。

【三九】尋伺に過有るに何故に靜慮の支と爲すやと問ふ。

【三九】右の問に對する答。

【四〇】尋伺の二は風の樹に於けるが如く定と不相應ならずといふ問なり。

【四一】一道支と立つる所以。

なるが故に」と。彼れは説く、染の中に喜と念と慧は皆是れ支の攝にして、皆染に通するが故に。

(二) 不動の意義

三 契經の中に「三定には動有り、第四は不動なり」と説く、何の義に依りて説けるや。頌に曰く、

第四を不動と名くることは 八災患を離るゝが故なり

八とは謂はく尋と伺と

四受と入出息となり

三 論じて曰く、下三靜慮を有動と名くることは、災患有るが故なり。第四靜慮を不動と名くることは、災患無きが故なり。災患に八有り。其の八とは何ぞや。尋と伺と四受と入息と出息となり。此

の八災患は第四に都て無し。故に佛世尊は説いて不動と爲す。然るに經には唯「第四靜慮は、尋伺喜樂の爲めに動ぜず」と説くは、經の密意の說にして論は法相に依る、薄伽梵は有る處に説いて

「樂を斷じ、苦を斷じ、先きの喜と憂没し、具足して第四靜慮に安住す」と言ふを以てなり。又「彼の定には身行俱に滅す」と説く、入息出息を名けて身行と爲す。故に此の定は尋と伺と喜と樂の四

動の災患を免がるゝのみに非ず。
三七 有餘師の説く、「第四靜慮は密室の燈の照らして動無きが如きが故に不動と名く」と。喻經に説く

が故に尋伺に何の過(あらん)。而るに靜息を求むること、此れ能く心をして定境界に於て、恒に繫念すと雖も、而も寂靜ならざらしむ。樹の枝條の莖に依りて住するも、風と合するが故に動搖して息まざるが如し。諸の瑜伽師は願樂せずと雖も、境の行相に於て心速に易脱し、而も尋伺の力彼れをして馳流せ令む。故に定中に於て尋伺に過有り。喜樂は定に於て亦能く鼓動す。唯此の四種は定と相應し、而も能く心を動かすが故に經に偏へに説くなり。然るに實に二息に憂苦の二受も亦能く鼓動するが故に、論に八と説くなり。

【三三】 中阿含一九二加樓鳥陀夷經(大・一・192)に「得初禪成就遊聖說是移動……得第四禪成就遊是聖說不移動」と。

【三四】 不動と八災患。

【三五】 經によりて釋す。

【三六】 初定は尋と伺とに動かされ、第二定は喜に、第三定は樂に動かさるるも、第四定は此等に動かさるることなし。經の此の說は密意の說なり。論は盡理の說なり。故に論に第四定は災患を離るといふ。

【三七】 異說。俱舍論二八・一〇左に出づ。

染靜慮の中に支と爲んや、不や。有なり。一切に非ずや。何れの定に無きや、何ん。頌に曰く、
染は次の如く初め従り 喜と樂と内淨と

正念と慧と捨と念と無し 餘は安と捨と無しと説く

論じて曰く、且らく一類有り、相に隨ひて説きて言く、初めの染の中には離生喜樂無し。煩惱を離れて而も生ずることを得るに非ざるが故なり。染汚の定も亦喜相應なりと雖も、離生に因るに非ざるが故に支の攝に非ず。此れは唯離欲生喜を説かず。亦因は自地の染を離れて生ずることを説く。契經の中に先きに是の説を作すを以てなり。『諸の欲惡不善の法を離る』と。已に復た是の言を作す、『離生喜樂』と。此の中に重ねて離生の言を説くは、亦喜有りて自地の惑を離れて生ずることを顯はさんが爲めなり。喜支は唯是れ善の性なることを顯はさんが爲めなり。故に薄伽梵は樂と合して説くなり。輕安と相應するは必ず是れ善なるが故に。此れに由りて染の定には必ず喜支無し。故に初めの染支に唯三種有り。第二の染の中には内等淨無し。彼れ煩惱の爲めに擾濁せらるゝが故なり。諸の世間に染の信有りと説くと雖も、而も不信の攝なるが故に支を立てず。樂は是れ輕安にして唯善性の攝なり。初定に例同するが故に重ねて遮せず。故に此の染支は唯二種有り。

第二の染定は喜支有りと許す。初染の中に無きに何を以て證と爲すや。初定の喜は離生従りと説くを以てなり。第二の中に離生の言無きが故に。第三の染の中には正念と慧と無し。彼れ染樂の爲めに迷亂せらるゝが故なり。染汚の定中、念と慧と有りと雖も、而も失念、不正慧の名を得ず。故に此の二支は染の中に有るに非ず。行捨は唯是れ大善法の攝なり。第四に例同するが故に此れ遮せず。故に此の染支は唯二種有り。第四の染の中には捨と念との淨無し。彼れ煩惱の爲に染汚せらるゝが故なり。此れに由りて第四染は唯二支のみなり。

有餘師の説く、初の二の染定には但だ輕安無し。後の二の染の中には但だ行捨無し。大善の攝

【三】染汚定と支。
【三】初三句は十八支の中染靜慮に除くべきものを明し、第四句は異説を叙す。

【四】別して上の三句を釋す。

【五】「相に隨ひて説く」とは實には染汚の定には靜慮支はなし。然るに染汚の定には喜樂の二支なければども、染汚の等と何と定との三支の相あり。故に等・何・定の三支ありと説くが隨相の説なり。
【六】自地の煩惱を離れざる義。

問。

答。

【七】染汚の樂に迷亂せらるるが故に正念と慧と無し。
【八】自地の煩惱のため染汚せらるるが故に、捨と念との清淨なし。

異説。

俱舍論二八・一〇右に出づ。

【三】輕安と捨とは大善地法に攝するが故に染汚の定にも通ずといふ説なり。これによれば初染に四支あり、第二染に三支あり、第三染に四支、第四染に三支あり。

又初靜慮の尋伺を識身とは、熱游泥の如く、信明淨ならず。後の二靜慮は行捨の用増し、信根を映奪するが故に内淨無し。謂はく、警覺に由りて信力方に増す、捨は此れと相違するが故に能く映奪す。信は是れ淨相なるが故に淨の名を立つ。清水珠の如く、心をして淨ならしむるが故に。内心平等なるを緣と爲すが故に生ず。此の信根に由りて内等淨と名く。或は第二定所有の功德は、平等にして緣と爲り、此の淨を引生ず。此れに由りて内等淨の名を建立す。唯尋伺のみに非ず。靜息を體と爲す。此れ等は皆心所の攝なるが故に。受と想と思と別に實體有るが如し。

有餘部の説く、「喜は喜受に非ず。喜は是れ行蘊の心所の攝なり。三定中の樂は皆是れ喜受なるが故に。喜と喜受とは其の體各異ると。」^{二五}三定の樂を喜受と名く可きに非ず。二の阿笈摩に分明に證するが故なり。辯顛倒契經の中に説くが如し、「漸く餘無く、憂等の五根を滅す、第三定の中には餘無く、喜を滅す。第四定に於ては、餘無く樂を滅す」と。又餘の經に、「第四靜慮に樂を斷じ、苦を斷じ、先きに喜と憂とを没す」と説く。故に第三定には必らず喜根無し。此れに由りて喜受は是れ喜にして樂に非ず。

(八) 樂靜慮と支との關係

先きの所説の如く、八等至の中、前の七に各三あり、第八に二有り。^三諸の染汚定は如何して有と知るや。此れ契經と及び論とが説くに由るが故に。謂はく、契經に淨無漏定を説き已りて猶世尊は未だ一切の定を説かずと言ふ。故に知る、餘の染定は未だ説かさる有り。本論も亦説く、「諸の靜慮に於て、自地の一切の隨眠隨増す」と、此等の文に由りて、染定有ることを知るなり。故に説く、靜慮に總じて二種有り、定と及び生との差別有るに由るが故に。定に復た二有り、謂はく、染と不染となり。不染に復た二種あり、謂はく、淨と及び無漏となり。無漏に復た二あり、謂はく、等と無等となり。是くの如きの差別、理として衆多有り。

【一四】 異説。
【一五】 右の評破。

【一六】 阿笈摩 (Agama) は傳と譯す。佛弟子が次第に傳説せし意義。

【一七】 舊譯は毘波利多經といふ。

【一八】 初定の中に於て餘り無く憂を滅し、第二定に苦を、第三定に喜を、第四定に樂を滅す。かくて次第に五根を滅するの意。經に既に第二定にのみ喜あり、第三定にのみ樂あることを説き、此の二を別説するが故に樂は喜に非らず。

【一九】 中阿含一六四分別觀法經(大・1693b)「比丘樂滅苦滅喜憂本已滅不苦不樂捨念清淨得第四禪成就遊」と、即ち經に第三禪の樂を離るる時樂を斷じ第二靜慮の樂を離るる時喜没し、欲界の樂を離るる時憂没すと説く、既に樂後に斷じ、喜先に没すと説くが故に、第三禪には喜なく、但だ樂のみあり。

【二〇】 八等至と支。

【二一】 染汚定を明す。

上地の功德を厭求すること無し。然るに下の尋と喜、上の色の過處にして、照すと雖も、厭求は未だ奇特と爲さず。故に餘の三地は慧を支と立てず。第三定の中の樂の過、覺り難きを以ての故に、佛説き、聖者も應に説くべし、應に知るべし。此れに由りて定中の慧の用最勝にして、能く細の過を知るが故に、立て、支と爲す。第四邊の慧も亦能く了すと雖も、而も但だ總相にして未だ奇特と爲さず。謂はく、彼れと樂と繫地同じからず。是れ離染の道にして總じて下の過を觀ず、自の慧の同一の繫縛の如きに非ず。能く別して失を觀するを、方に希奇なりと謂ふ、故に自ら支を立つ。上慧は兩らざるなり。又諸の已に第三靜慮を得するも、第四邊に於て皆自在に非ず。故に將に樂受の染を離れんとする時に於て、彼の慧を立て、支體と爲す容き無し。故に唯三定に慧を立て、支と爲す。然して正しく了する時と、及び初め已に離るゝと、皆應に防守すべく、須らく念支を立つべし。

何が故に。輕安を立て、支體と爲すや。初二定に輕安の用増すを以てなり。前の無き所の殊勝の位に觸るゝが故に。此れに由りて勢用精動にして捨せず、能く相續をして堪能する所有らしめ、能く等持を助けて勝徳を牽かしめ、殊勝の用有るが故に立て、支と爲すなり。

二 内等淨の名は何なる法に目くと爲すや。尋伺の息みて、定心の堅なるに名く。有るは説く、^一先きの時尋伺の鼓動心をして境に於て甚だ堅牢ならざらしむるも、今所緣に於て方に能く一趣なり。故に内等淨を説いて定心の堅なるに目くと、^二彼れは此の名を殊勝の定に目くることを顯はす。則ち内等淨は應に別物無かるべし。第二靜慮は應に唯三支なるべし。彼れの釋は但だ應に朋友信受すべし。正教と理と證を爲すに堪ゆること無きが故に。聖教に四支有りと説くこと無きに非ず。三支有りと云ふは何なる聖教に依るや。故に内等淨の體は即ち信根なり。謂はく、若し第二靜慮を證得すれば、則ち定地の亦離る可き中に於て、深信生ずること有るを内等淨と名く。故に諸地に皆信根有りて支を立つ可しと雖も、唯第二定は今創めて諸の定地法を信じ、散地の法と俱に離る可きが故に。

【一】 輕安を支と立つる所以。

【二】 内等淨の名。異説。

【三】 右異説を評破す。

故對法宗の説く所過無し。今應に思擇すべし、第三定の中意地の悦受は既に喜相を得、應に名けて、喜と爲すべし。何が故に樂と名くるや。此の名けて樂と爲すも亦所因有り。諸の喜根は寂靜ならざるを以ての故に。謂はく、喜は動涌して定心を擾亂すること、水の波濤の涌泛漂激するが如く、初二靜慮の意地の悦受に、是くの如き相有るが故に喜の名を得。第三定の中此の心の悦受の相沈靜にして轉じ樂の名を得。故に此の定中の捨の用増上す。喜を棄捨するが故に行捨支の名を立つ。第四定の中復た樂を棄捨するが故に彼の行捨を清淨と名くることを得。

何に緣りて念慧は諸地に皆有り、而るに念は唯上の二靜慮に在るや。慧は第三定に在り、定んて方に立て、支と爲すことを得、其の所應に隨つて偏へに隨順するが故なり。謂はく、喜と樂とは三有の中に於て、是れ諸の有情の極めて耽味する所なり。第三靜慮の所味の中の極なり。生死の中に最勝の樂有るが故に、理として應に慧を立て、厭捨を觀察すべし。若し慧無くば自地の善根尙成すること能はず。況んや進みて勝を求むるをや。是くの如きの自地の過失を治せんが爲めに、第三靜慮に慧を立て支と爲す。餘地は然らざるが故に慧を立てず。第二靜慮に最勝の喜有り、輕躁擾亂することカ。羅刹利カの如し。第三定の中に最勝の樂有り、天の妙欲の如く極めて捨し難しと爲す。第三定は行捨支に由る。其の所應に隨ふ。已に棄捨すと雖も、而も退起することを恐れ念を立て、遮防す。餘地は然らざるが故に念を立てざるなり。然るに第三の念の聲聞堅強にして、唯捨を助くるのみに非ず、亦能く慧を助く通じて能く自他地の失を防備す。第四は爾らず、自失無きが故に、此れに由りて第四に慧支を立てざるなり。

或は初二定には尋と喜隱動す、念と慧有りと雖も防照の用微なり。第四定の中は二捨の蔽ふ所に於て、無明に順ふが故に慧の用増さず。故に慧は唯三にして、念は上の二に通ず。或は第三定は樂の過甚だ微にして、慧支を立てざれば、能く觀察すること無し。若し觀察せずんば則ち自地の過患

【七】 第三定中意地の悦受を樂と名くる所以。

【八】 上の二靜慮に念慧有る所以。

【九】 邏刹私 (Cakrasai) 普通に邏刹と普譯す。鬼神の一種なり。

色界の觸識を生ずべからず。故に身は欲界に在りて身識は俱に色界中の靜慮所生の妙輕安の觸を受領すと説くべからず。「若し此の觸は内に依りて起るが故に、欲身に依りて彼の識を發生す容し」と謂はゞ、此れは但だ語有りて理と教と無きが故に。謂はく、何なる理と教と欲身に依りて色の輕安を取り、所餘の觸に非ずと證するや。故に彼の所執は理と教とに違越す。唯對法宗の説く所に失無し。

上座は此に於て是くの如きの言を作す。「如何にして輕安を樂と名くと知ることを得るや、少しの聖教も輕安の體に於て、立つるに樂の名を以てすること無し。又此の餘に於て説いて樂と名くを見るも、義に於て益無きが故に。若し輕安の體は應に輕安の名を説くべし。輕安は無樂の過有りと説くに非ず。經に「輕安は是れ樂の因なりと説く」が故に。契經に説くが如し。「心喜ぶが故に身輕安なり。輕安の故に身受樂なり」と。是の故に知る、樂は即ち輕安に非ず」と。此れを破することは前の經主の所引に同じ。然も彼れの説く所の「若し是れ輕安の體は應に輕安の名を説くべし」とは、此の説は理に非ず、靜慮支の説き易からざる過を避くるが爲めに、初靜慮の離生喜の輕安を説くこと勿れ。又此の義の中、輕安を樂と名くすること、義に於て益有り、下苦の所惱上地の生を欣求せしめんが爲めの故に。謂はく、一切の地に皆輕安有り、如何ぞ上地をして皆樂と知り、勤精進を發し、下地の樂を離れしめんや。故に輕安の體に於て假りに立つるに樂の名を以てす。此の義の中に於て深く有益を成す。輕安の樂は一切の地に遍しと雖も、而も此の靜慮支の中に於て、唯樂果の因を方に説いて樂と名く。第二靜慮は樂根無しと雖も、而も彼の輕安を樂果の因と爲すと説くは、樂根と喜根と俱に説いて樂と名くを以ての故に。輕安の故に身受樂と言ふは、彌よ輕安を名けて樂と爲すことを得るを證す。輕安起りて能く身中の昏沈の品に鹿重性を治するを以て、身をして輕妙安穩にして樂を受け令む。此の樂を除くの外必定して餘り無し。是れ尸羅等の次第の所得なり。

【六】 上座の説。

卷の第七十八

〔辯定品第八の二〕

我が宗に定んで、初二靜慮の樂根を支と爲すと説くこと、何ぞ正理に違せん。^一汝は身受に方に樂根有り^二と執す。諸の定中に身識を起す可きに非ず。豈に此れ正理と相違せずや。^三此れ亦違すること無し。我が宗は正しく定位に在りて、勝定の力に由りて樂受に順(生)するを起すことを許すを以てなり。妙輕安の風遍く身に觸れて身識を發すが故に。^四是くの如きの救ひの義は未だ前の失を離れず。但だ身識を起すこと定に在るに非ざるが故に。^五謂はく、我が宗は亦正しく定位に在ることを許す。離生の喜樂所引の極微有りて、遍く身中に在ること、圍中の膩力の如く、能く諸の煩惱品を對治す。身の龜重の身を攝益するを、亦説いて名けて惱害無き樂と爲す。然るに此れ定位の中に在るを許さず。能く身を觸動して身識を發生す。此の等持の果是くの如く生ずる時、力有りて能く等持をして堅住ならしむ。故に此の妙解起るも唐捐なるざるなり。

若し此の位の中に身識を起す容くんば、外散亂の故に應に等持を壞すべし。若し「此の風は勝定從り起り、内身の樂を引き、順じて等持を起す。故に身識生ずるも、家を壞するの失無し」と謂はゞ、亦理に應ぜず。等持に順すと雖も、而も身識生ずれば、便ち定に非ざるが故に。正しく定位に在り、定と相違すること有り。不定の識生じて如何ぞ定を壞せざらん。縦ひ定に順するが故に永く退失するに非ざるも、然も散心生じて寧ぞ出定に非ざるや。定に順する加行を起す散心は、已に名けて正しく定位に住すと爲すに非ず。是の故に身識の現在前する時、理應に名けて已に定從り出づと爲すべし。既に爾寧ぞ是れ靜慮支と説かんや。又此の樂生すれば應に定刺と名くべし。此の樂受の身識俱生し、間雜の定心續かざらしむるが故に。又欲界の身根を依と爲すを以て、理として應に

【一】 初二靜慮の樂根を支となす。

【二】 難。
【三】 通難。

【四】 難。

【五】 通難。

經に説くが如し、「所有の色身」と、故に身の前に名の有無は不定なり。故に知る、此に於て意を説いて身と爲す。

此に身の名を説くは何の法有りと爲すや。彼の樂受は自内所證なることを顯はさんが爲めの故なり。謂はく、彼の地の樂は所依縁に非ず、能く顯了する所は唯自内證なり。此れ則ち彼の樂受の中の極なることを顯はすなり。亦自に於て説くに身の聲を以てするを見る。説くが如し、「身に由りて甘露界を證す」と。則ち是れ自ら甘露界を證する義なり。或は是くの如きの樂受は先きの時身に由り證する所に相似するを顯示せんが爲めなり。下地の心の所證に似るに非ざるは、下心の所證に簡別せんと欲するが爲めなり。故に彼れを説いて身所受の樂を爲すなり。或は一切の樂根は依止せざるは無く色身識に依ることを顯示せんが爲めなり。此れに由りて已に輕安の樂中亦依止有り、非色の識に依ることを顯はす。則ち彼の樂は一切地に有り、是の理趣に由り、此の契經の中に分明に説いて意身受の樂と爲さざるなり。又若し意の言は受に非ざる過有りと説くが故に、謂はく、若し説いて意の所受の樂と爲さば、便ち謂はく、此の樂は是れ境界受なりと、然るに此れ亦第三定の樂が意の所縁と爲りを、境界受と名くることを顯はさす。但だ此れは能領相應を顯はさんが爲めなり。自の隨觸する所を自性受と名く。是の故に此に於て意の言を説かず。然も疑を遣らんが爲に總相を説かず。若し但だ總じて所受の樂を説かば、便ち疑ふらくば此の樂受を境と爲し、現前すと爲ん。若し身の言を標せば、便ち此の惑無し。此の徳有るに由るが故に應に身を説くべし。又樂根有り、是れ心受の攝なり。經に「我れ第三靜慮に入り、具足して修習して樂に住すと説く」と言ふを以てなり。又此の樂受を修習すと説く時、樂の隨増に於て、貪隨眠斷ず。此れは是れ身受の樂と説く可からず。故に三靜慮の中に所有の樂支は皆身受の攝なりと説く可からず。定んで應に心受の樂根有りと信すべし。又如何にして初二定の樂は是れ身受の樂にして心輕安に非ざることを知るや。第四靜

に。要らず喜愛を離る、餘地は心の悦ぶこと方に前と異なる可きを立て、樂受と爲す。喜は即ち喜愛なり。一心の中に於て、二受の俱行すること、理に應ぜざるが故に、若し喜と樂と更互に現起す、斯の過無しと謂はゞ、理も亦然らず。五支及び四支を具すと説くが故なり。若し五四は有る容き説に約す、必ず俱行せずと謂はゞ、亦理に應ぜず。應に有尋無伺定有るべきが故に。然るに經には但だ「三等持有り、有尋有伺乃至廣説」と説く。若し靜慮支は必ず俱起するに非ずば、何に緣りてか有尋無伺定有りと言はざるや。又欲界初靜慮の中に於て亦應に三の摩地を具すべし、是れ則ち契經に言ふ所に違害す。^{二二九}經主は此の中に假りに他の説を引く。謂はく、「定んで心受の樂根有ること無し。三靜慮の中に樂支を説くことは、皆是れ身受の所攝の樂なるが故に」と。若し爾らば便ち契經の所説に(違)害せん。^{二三〇}契經に説くが如し。「云何が樂根なる、謂はく、順樂觸の力の引生する所の身心の樂愛なり」と。

^{二三一}實に違害すること無し。有餘は此ゝに於て心の言を増益す。餘部の經の中には、唯身と説くが故なり」と。^{二三二}何に緣りて餘部の契經、有餘彼れに於て心の字を削除すと謂はざるや。契經に第二定等は餘の識無し、身心一趣と説くを以ての故に。若し彼れに身受の樂有りと固く説かば、理と相違す。後に當に辯すべきが如く、第三定の所立の樂支と雖も、契經に説いて「身所受の樂と爲す」。然るに彼の地の樂根に心受の攝に非ざることを證する能はず。亦離生の喜は是れ身の所證なりと説くが故に。豈に此れに由りて便ち喜根は心受の攝に非すと執す可けんや。又非色の法も亦身を説くを見る、謂はく、六觸身、六受身等なり。若し無色を説いて名けて身と爲すは、身の前に名を標せざること有ること無しと謂はゞ、此れ決定に非ず。無色界の中に身見を説くが故に。又彼れに於て身壞を説くを見るが故に。又彼の身下劣の生なることを説くが故に。又經に、「此れの身に非ず、亦餘身に非ず、謂はく、六觸處なり」と説くを見るが故に。又色身の前に亦別の名を標するが故に。契

【二二九】俱舍論二八・七左。

【二三〇】經部の義、心樂無し。

【二三一】有部經を引きて難す。

【二三二】中阿含二一〇法樂比丘尼經(大・一・260)「若樂更樂所觸生身心樂善覺是覺謂樂覺」と。

【二三三】經部の答なり。有餘とは有部を指す。ここに身心の樂受といへるは、有部師が勝手に心の言を増益せしなりとの意。

【二三四】有部の難なり。

如しと、亦失有ること無し。王と衆とは互に相資くと雖も、而も其の中に於て王を最も勝れたりと爲すが如し。

二四 豈に三定の樂の體是れ同じからずや。則ち靜慮支は應に十一無かるべし。第三定の樂は受を以て體と爲す、初二靜慮の樂は、即ち輕安なり。故に靜慮支は實に十一有り。輕安行捨は四靜慮に遍し。

二五 何に緣りて初二には唯輕安を立て、後の二地の中に唯行捨を立つるや。此れ彼れに於て偏へに隨順するを以ての故なり。謂はく、欲界の中には諸の惡法有り、初靜慮地には尋伺の想有り、能く心を逼惱すること、猶し毒箭の如し。初二は彼れを離るゝが故に、輕安増すなり。第二靜慮は喜極めて動涌し、第三靜慮は樂受極めて増し、二俱に能く愛の勝生處と爲る。三四は彼れを棄つるが故に行捨増すなり。或は欲及び初の有色根の識の所引の龜重は餘地よりも甚だし。初二は彼れを離るゝが故に輕安増すなり。三四地の中龜重を離るゝこと速く、寂靜轉た勝るゝが故に行捨増す。謂はく、輕安の樂は初めて擔を捨つるが如く、若し更に地を易ゆれば、氣分微薄なるが故に、唯初二に輕安を建立す。三四地の中には任運にして轉じ、寂靜にして轉た勝るゝが故に行捨を立つ。或は初二定には輕安の緣有り。喜は輕ある與めに勝緣と爲るが故に。契經に説くが如し。『喜の故に輕安なり』と。三四定中には喜の緣無きが故に、輕安微劣なれば立てて支と爲さず。行捨と輕安とは互に相覆蔽す。若し處に一有れば、第二は便ち無し。輕安は沈を治し、其の相屬擧す。行捨は掉を治し其の相寂止なり。故に安と捨とは互に相覆蔽するなり。

二六 何の理を證と爲して三の樂支、二は是れ輕安、第三は是れ愛なるを知るや。已に彼に於て説けり。偏へに隨順するが故に。謂はく、第二定の樂は輕安に非ず。安は彼の支に非ず。次前に已に説けり。初二定の樂は必ず樂愛に非ず。是れ身心の受俱に理に非ざるが故に。謂はく、初二の樂は必ず身受に非ず。正しく定中に在りては五識無きが故なり。亦心受に非ず。應に即ち喜なるべきが故

【二四】三定に樂苦通なるが故に靜慮支は十一に非ざるべしとの問なり。

【二五】問。
【二六】答。

【二七】問。
【二八】答。

り、今略して分別せん。受の中に三を立て、憂苦に非ざるは、憂苦は唯は欲界の攝なるが故に。三受は地に隨ひて利益を爲すの支たり。定に順する用強きが故に皆支の攝なり。

一〇^ア 何に緣りて精進は靜慮支に非ざるや。諸の靜慮支は自地の勝れたるに順じ、精進は上に順するが故に支を立てざるなり。或は靜慮支は分に適して安樂なり。精進は勝を求めて策勵疲苦す。尋伺の

二種は能く等持を助け、心を制策し、龜細を離れしめ、欲惡を對治するが故に並に支を立つるなり。

一〇^ハ 何に緣りて無表は靜慮支に非ざるや。諸の靜慮支は定の境に住するを助け、彼れは境を緣ぜざるが故に支を立てず。故に靜慮支は地の差別に隨つて、十八有りと雖も、而も實事の種類のの中に於て求むれば、應に唯九種なるべし。然るに受の相異なるが故に十一に分つ。此れに由るが故に説いて是の初支有り、第二支に非らず。

二〇 此れに由るが故に説く、是れ初支にして第二支に非ざる有り。應に四句を作すべし。第一の句は謂はく、尋伺なり。第二の句は、謂はく、内淨なり。第三の句は、謂はく、喜樂等持なり。第四の句は謂はく、前を除きて餘法なり。餘支は相對して理の如く應に思ふべし。

二二 此の中の支の名は何の義に目くと爲すや。顯成の義に目く、何か顯成する所なるや、謂はく、此れは是れ初靜慮、乃至此れは是れ第四靜慮なりと顯成す。或は此の支の名は隨順の義に目く、拘攣等を名けて飲支と爲すが如し。謂はく、十八支各自地に順す。或は資具の義を説いて名けて支と爲す。祠祀支の即ち牛馬なるが如し。謂はく、尋伺等展轉して相資す。

二三 毘婆沙師は靜慮地の等至の最勝なることを顯はすが故に、是の説を作す。「三摩地は是れ靜慮にして亦靜慮支なり。尋伺等は是れ靜慮支にして靜慮に非らず」と。寧ろ靜慮地に等持の最勝なることを知る耶。契經の中に是くの如きの説を作すを以てなり。「四靜慮に於ては應に知るべし、定根なり」と。然るに相成すると相防護するに於て、義相似するが故に是くの如きの言を作すなり。四支軍の

【二〇八】精進の靜慮支に非ざる所以。

【二〇九】無表を靜慮支と立てざる理由。

【二一〇】四句分別。

【二二】第一句は初支にして第二支に非らず、尋伺なり。第二句は第二支にして初支に非らず、内淨なり。第三句は初支にして亦第二支なり、喜樂・等持なり。第四句は初支にも非らず、第二支にもあらず、前の三の場合の法を除きて餘の法なり。

【二三】支の名を釋す。

【二三】毘婆沙師の説、靜慮と靜慮支。

故に定と言ふは即ち勝れたる等持なり。此の中説いて心一境性と爲す。第二靜慮は唯四支のみ有り。一には内等淨、二には喜、三には樂、四には心一境性なり。第三靜慮には具さに五支有り。一には行捨、二には正念、三には正慧、四には受樂、五には心一境性なり。第四靜慮は唯四支有り。一には行捨清淨、二には念清淨、三には非苦樂受、四には心一境性なり。

何に緣りて初と三とは支各五を具し、第二と第四は唯各四支なるや。各は唯爾所の支を立つるに堪ふるが故に。或は欲界は諸の惡法及び妙の五欲多くして、斷じ難く、捨し難く、第二靜慮は重地の喜有り、其の相動踊して喜中の極にして、五部の愛を引き捨て捨し難く、斷じ難きに由る。彼れを對治せんが爲めの故に、初と三は各五支なり。初と三は然らざるが故に餘は各四なり。或は超等至の法に隨順せんが爲めに。謂はく、最初に超等至を起す時、異類に入ることは難く、同類に入ることは易し。然るに超等至の初起の位の中、或は初従り三に入り、或は二従り四に入る。故に二と第四は各唯四支なり。初と及び第三は各具さに五有り。後起は則ち易きが故に上は支無きなり。

(口) 支の體性

靜慮支の名既に十八有り。中に於て實事は總じて幾種有りや。頌に曰く、

此の實事は十一あり 初二の樂は輕安なり

内淨は即ち信根なり 喜は即ち是れ喜受なり

論じて曰く、此の支の實事は唯十一有り。謂はく、初の五支は即ち五の實事なり。第二靜慮の三支は前の如し、内淨支を増す、前に足して六と爲す。第三靜慮の等持は前の如し、餘は四支を増す。前に足して十と爲す。第四靜慮の三支は前の如し、非苦樂支を増す、前に足して十一と爲す。

何に緣りて心等は靜慮支に非ざるや。此れ應に前の菩提分に辯ぜじに准すべし。彼れに異なる者有

【九五】 後三靜慮。

【九六】 内等淨(Abhyatana samapatti) 顯揚毘婆沙論一九(大・三一・575)に「問内等淨以何法爲體、答以念正知及捨爲體」。

【九七】 行捨(Samutkata pekkha) 心所の捨を行捨といふ。

【九八】 問。

【九九】 答。

【一〇〇】 初句は總じて實事を明し、下の三句は正しく體を明す。

【一〇一】 實事。

【一〇二】 五支とは尋・伺・喜・樂・定。

【一〇三】 三支には喜・樂・定をいふ。

【一〇四】 四支とは捨・念・慧・樂。

【一〇五】 捨・念・定の三支。

【一〇六】 十一とは尋・伺・喜・樂・定・内等淨・捨・念・慧・樂・非苦樂なり。若し種類によりて説

かは九種、即ち喜・樂・捨の三は受・念・慧・受・信・輕安・行捨・尋・伺・定なり。

【一〇七】 心等の靜慮支に非る所以。

(イ) 靜慮支

八八 是くの如き所説の八等至の中、靜慮に^{八九}支を攝す。諸の無色に非ず。諸の無色は極めて寂靜なるを以ての故に。謂はく、瑜伽師は善品を樂修す。若し廣大なる功德聚の中に於ては、別に支を建立して精勤するも、若し諸の無色は寂靜増するが故に、心心所の法は味劣にして轉ず、是の故は彼に於て支を建立せざるなり。或は彼の地の中の等持は偏へに勝る。一の偏勝に支の名を立つ可きに非ず。要らず多法増するを方に支と名くるが故に、此れに由りて靜慮は獨り支を立つることを得、定慧均行にして多法増するが故に、此れに由りて近分も亦支を立てず。色の近分の中には唯慧増すが故なり。

九二 有餘師の説く、「若し諸地の中に別の心所有らば、餘り無く斷滅し、方に方に此の地に於て支を立て。餘には非ず。初靜慮の中に憂に苦斷滅し、第二靜慮に尋と伺餘り無く、第三には喜を滅し、第四には樂を斷ず、無色地の中に總じて漸滅すと雖も、而も地に隨て、餘り無く斷滅することなし」と。此の釋は未だ他の疑問を遣ること能はず、何に緣りて唯此れにのみ方に支を建立するや。是の故に應に前の如く釋するを善しと爲すべし。

九三 四靜慮に於て各幾くの支有りや。頌に曰く、

靜慮の初は五支あり 尋と伺と喜と樂と定となり

第二は四支有り 內淨と喜と樂と定となり

第三は五支を具す 捨と念と慧と樂と定となり

第四は四支有り 捨と念と中處と定となり

九四 論じて曰く、唯淨と無漏との四靜慮の中にて、初に五支を具す、一には尋、二には伺、三には喜、四には樂、五には心一境性なり。心一境性は是れ定の異名なり。定は等持と體同じくして名異なる。

【八八】 靜慮支を立つる所以。支(支)とは支分、部分の義。

【八九】 婆沙論八〇(大・二七四)に問靜慮近分及無色定爲立支不若立支者此何不説、……詳句應作是説、靜慮近分及無色定皆不立支、功德少故苦道攝故と。

【九二】 異説。

【九三】 右の異説の評。

【九四】 四靜慮の支の數。

【九五】 初禪の五支。

時に所味の定を出づと名くと雖も、能味の定に於て名けて入と爲すことを得。

諸の定従り出づるに總じて五種有り。一には出地、二には出利那、三には出行相、四には出所縁、五には出種類なり。初靜慮従り第二等に入るを名けて出地と爲す。同一地の行相所縁に於て、相續して轉ずる位に、前念の無間に後念に入るを出利那と名く。無常行相従り苦行相等に入るを出行相と名く。色蘊を縁する従り、受等を縁するに入るを出所縁と名く。有漏従り無漏に入り、不染汚従り染汚等に入るを出種類と名く。出種類に依りて此の中に説いて、所味従り出で、能味定に入ると言ふ。豈に二言更に相違反せずや。能味は是れ愛にして所入の定に非ず。所入は是れ定にして能味と名けず。如何ぞ能味定に入ると言ふ可きや。相違の過無し。現見するに相應には隨つて一の名を擧げて俱品と説くが故に。長者に作意を勸め記別するが如し。互に相難はるが故に俱に二名を得ず愛と相應するに由るが故に等持を味と名け、等持の力の故に、愛は定の名を得ず。故に二言の更に相違の過無し。

有るは説く、「定の愛は相續して現前す。諸の後利那に前を縁じて境と爲す、所味は即ち是れ前滅の利那なり。後生の利那を説いて能味と名く。此の能味の愛現在前する時、過去の境を縁じて現在を縁ぜず、自性相應と及び俱有の法は必ず自性等を觀ぜざるを以ての故に、未來の未だ會て領ぜざるを縁ぜざるが故なり。所縁の境に於て專注して移らざるを、方に名けて定と爲す。愛相應の定も亦専ら一境なるが故に定の名を得ず。餘惑の相應は則ち是くの如からず。謂はく、餘の煩惱は自の所縁に於て心專注すること愛の如くならしむること能はず。故に三摩地は若し愛と俱ならば、一の縁に專注すること善と相似たり。

第二項 靜慮の意義

無漏定とは、謂はく、出世定なり。愛縁ぜざるが故に所味著に非ず。

に「味相應淨無漏、味相應者謂愛相應愛能持心於境流注其相順定故」と。

【八一】愛相應に關しては婆沙論六一(大・二七・815 a)問何故但說與愛相應、非餘煩惱答有說此中說相似者謂愛與定相似非餘煩惱所以者何定於所緣流注相續愛亦如是」と。

【八二】淨等至(śuddha samāpatti)婆沙論六一(大・二七・815 c)に「淨謂善有漏、無漏謂聖道、問善有漏定、有垢有濁有毒有刺有漏有過失、云何名淨答雖非究竟淨而以少分淨故名淨、謂不雜煩惱故煩惱相違故、引登無漏勝義淨故、順聖道故、無漏眷屬故」と。

【八三】出定の五種。

【八四】難。

【八五】通難。

【八六】異說。

【八七】無漏定(Anāraya samāpatti)婆沙論一六二(大・二七・821 c)に「問無漏等至是勝義淨、何故不名爲淨、……有說無漏名淨、共所知、有漏名淨、非所知、是以偏說、有說立名依差別義、善有漏定初道染法、淨義爲勝故說名淨、聖道斷漏、無漏義勝故名無漏」と。

此の四空色を皆處と言ふは、是れ諸有の生長する處なるを以ての故なり。謂はく、此の四處は有無の有と爲す。種種の業煩惱を生長するが故に、彼れ是れ涅槃なりと妄計するを破せんが爲めの故に、佛説いて有を生長する處と爲すなり。

第三節 八等至

第一項 總 說

已に無色を辯じつ。等至とは云何。頌に曰く、

此の本の等至に 八あり 前の七に各三有り

謂はく味と淨と無漏となり 後は味と淨との二種なり

味は、謂はく、意と相應す 淨は、謂はく、世間の善なり

此れ即ち味著する所なり 無漏は、謂はく、出世なり

論じて曰く、此の上に辯ずる所の靜慮と、無色との根本の等至に、總じて八種有り、中に於て前の七に各具さに 三有り。有頂の等至は唯二種有り。此の地は味劣にして無漏無きが故なり。

初めの 味等至とは、謂はく、愛相應なり、愛は能く味著す、故に名けて味と爲す。彼れと相應するが故に此れ味の名を得す。愛相應の言は自性に依りて説く。此れ等持を以て自性と爲すが故に若しは助伴を并せて應に是の言を作すべし。愛と俱なる品法を味等至と名く、此れ但だ愛の一果、

品法を取るなり。

淨等至の名は世の善定に目く。惑垢を離るゝが故に、無貪等の諸の自淨の法と共に相應するが故に。此れは是れ善なるが故に味と殊り有り。是れ有漏なるが故に無漏と別なり。此れ即ち是れ前の所味著の境なり。此の無間に滅するとき、彼の味定生ず。過去の淨を緣じて深く味著を生ず。爾の

【三】 等至 (Samāpatti)。

【四】 根本等至を説くもの、第一句は等至の體を明し、次の三句は八等の中にて味・淨・無漏との三種の具と不具とを明し、次の四句は上の三種の義を釋す。

【五】 八とは四靜慮と四無色とをいふ。

【六】 根本等至。

【七】 味定・淨定・無漏定の三をいふ。

【八】 婆沙論一六二(大・二七)に「有説欲界有頂是有根本故無聖道」と。

【九】 味等至。

【一〇】 味等至 (Avarāna samāpatti)とは貪と相應する定にして前念の定に愛著す。この食初定の食にて、欲界の食にあらざれば、退失することなし。

婆沙論一六二(大・二七)。

依りて空無邊處の名を建立す」と。

若し勝解の思惟に由る無邊の識の加行の成ずる所を識空邊處と名く。謂はく、純淨の六種の識身に於て、能く了別する中、善く相を取り已つて勝解に安住し、假想の力に由りて無邊の識相を思惟し、觀察す、此の加行に由りて先きの所成を寫し、其の所應に隨つて亦餘法を緣す。但だ加行に従つて此の名を建立す。^{六七}有餘師の言く、「意樂の故に、及び等流に由るが故に、此の名を建立す。謂はく、瑜伽師の將に此の定に入らんとするや、先づ意樂を起し、無邊の識を緣す。此の定従り出で、此の等流の識相を起し、最も欣樂す可しと爲すが故に。將に入り已つて出で、俱に識の境を緣するなり」と。

若し勝解に由りて一切所有の加行所成を捨するを空所有處と名く。謂はく、無邊の行相の龜動を見、厭捨せんと欲するが爲に此の加行を起す。是の故に此處を最勝捨と名く。此の中に於て復た無邊の行相を樂作せざるを以てなり。心、所緣に於て諸の所有を捨し、寂然として住するが故なり。

想的味劣なるに由りて第四の名を立つ。謂はく、此の地の中の想は、^{六八}明勝ならず、無想の如きが故に非想の名を得。而も想全く無きに非ず。故に非非想と名く。此の地は猶、^{六九}味劣の想有るが故に。此の言は有頂地の想を顯示す、下七地の如きに非ざるが故に非想の名を得。三無心の如きに非ざるが故に非非想と名く、豈に有頂の加行位の中諸の瑜伽師も亦是の念を作さずや。^{七〇}諸想は病の如く、箭の如く、癩の如し、無想天の中は、癩の如く、闇の如し、唯非想非非想天有り、上と相違して寂靜美妙なり。寧ぞ此れ加行に就て名を立てざるや。理實に應に然るべし。觀行者は必ず先づ厭想及び無想なるを以ての故に。然も或は有るは問ふ、行者は何に緣りてか加行を修する時、是くの如きの念を作すや。必ず應に此れを擧げて問ひに酬ゆる因と爲すべし。故に名を立つるは想の味劣なるに由ると説くなり。

【六六】 識無邊處を明す。

【六七】 異説(一)。

【六八】 無所有處を明す。

【六九】 非想非非想處を釋す。

【七〇】 下の七地の如く想明勝ならず。

【七一】 二無心定の如く、心全く無きにあらず。味劣の想あり。

【七二】 諸想とは前七定の諸想なり。即ち初二定の喜想は病の如く、三定の樂想は箭の如く、四―七地の捨想は癩の如しとの意。

ち是くの如からず。界地相雜るの過有ること勿きが故に。無漏は然らず。身の大の造に隨ふ。彼の身無きが故に無漏の色無し。又隨轉の色は彼の界に定んで無し。契經に彼れ受類乃至識類有りと言ふを以て、色有りと言はざるを以てなり。若し色有らば應に是の説を作すべし。「彼の有色の類は靜慮の中の如し」と。

又無色界には決定して色無し。契經に「無色の解説は最も寂靜と爲す。諸色を超ゆるが故にと言ふを以てなり。無色界に色を超えざる有りて、彼れを簡異せんが爲に色を超ゆるの言を説くに非ず。但だ諸の無色地乃至細色も亦決定して無きことを顯成せんが爲めなり。是の故に彼れは諸色を超過すと説くなり。若し説く所の諸色を超ゆるの言は、塵色を超ゆるに依る密意の説なりと謂はゞ、此れも亦理に非ず。一切を説くがなり。謂はく、契經には「無色の有情は一切の色想皆超越するが故に、乃至廣説」と説く。若し無色に實に色有りと謂はば、彼の色の自相定んで應に可知なるべし。如何ぞ色想を超ゆる等と言ふ可けんや。故に無色界には細色も亦無し。教理の極成傾動す可からず。

是くの如く已に無色の總名を釋せり。何が故に別して空無邊等と名くるや。且らく前の三種の名は、加行に従ふ。加行を修する位に、無邊の空と及び無邊の識と無所有處とを思ふが故に。若し勝解に由りて無邊の空を思惟し、加行の成する所を空無邊處と名く。謂はく、若し法有り、色と俱なりと雖も而も其の自體は色に依屬せずば、諸有の色に於て出離を求むる者は、必ず應に最初に彼の法を思惟すべし。謂はく、虚空の體は色と俱なりと雖も、而も色を待つて方に顯了なるを得ることなく、非法の所攝は其の相無邊なり。彼れを思惟する時能く色を離れ易し、故に加行位に虚空を思惟す。成する時應に隨ひて亦餘法を緣す。但だ加行に従つて此の名を建立するなり。

有餘師の説く、「初め色地を離れ、創めて色に違するが故に假に空の名を立つ」と。有餘復た言く、「諸の觀行者は色を解脱するに由る。即ち此の地の受等の蘊の中に於て、多く空想に住す、此れに

【三】 空無邊處等を釋す。
三無色を釋す。

【四】 異説(一)。
異説(二)。

亦理に非ず。彼の契經の中に遍く永く出づるを遮する密意の説なるが故に、有餘は此に於て是の釋言を作さく、「色を出離する經の意と是の説を作す、欲界繫の法は色界の中に無し。色界繫の法は無色界に無し。無色の中に全く色有ること無きに非ず。但だ色惑を遮して出離の言を説くなり。或は此の契經の意は是の説を作す、色界繫の智は欲界繫の惑を出離し、無色界繫の智は色界繫の惑を出離す、無色の中に全く色有ること無きに非ず、但だ色惑を遮して出離の言を説くなり。又若し經に諸色を出離するを無色界と名くと言ふ。即ち彼の界に都て色有ること無しと謂はゞ、是くの如く無色は色界の非色の法を出離するが故に、彼の界も亦應に非色の法無かるべし。或は非色有るが如く色法も亦應に有るべし」と。無色の中に色界繫の色及び非色有るに非ず。然も經には但だ「色を出離する」の言を説く。故に知る、總じて色界を出づるに依りて名けて無色と爲さず。唯色を離るゝに依りて無色の言を説くなり。又色界は諸欲を出離し、諸欲の種類は色界に都て無し。色界の中に色の種類無きには非ざるが如く、是くの如く無色界は諸色を出離し、諸色の種類は無色界に都て無し。無色界の中に無色の種類無きには非ず。又滅界は有爲を出離し、滅界は都て諸の有爲法無きが如く、是くの如く無色界は既に諸色を出離し、亦應に諸色は彼の界に都て無かるべし、又無色の中に決定して色無し。契經に『彼れ色想を除く』と説くが故に、謂はく、無色界は色を縁する貪を斷ず。故に説いて名けて色想を除去すと爲す。若し彼の界に猶諸色有りと許さば、彼の界の色に於て既に未だ貪を離れざれば、應に説いて色想を除去すと爲すべからず。有餘部に「色身に約して彼に色有りと言ふには非ず。契經に色染を離るゝ時、心は五界に於て已に離染を得し、唯識界に於て未だ離染を得せざることを説くを以ての故に、無色に定んで色身無きを知る。然も無漏の隨心轉の色有り」と、是くの如き言を作すと雖も、此れは但だ虚言有り、彼にして大種無きが故に、大種無くんば造色有る可きに非ず。無漏律儀は身の生處に隨ひて、所有の大種を能生の因と爲す。有漏の造色は則

隨つて一を離るゝも識に則ち去來無しとは言はず、故に識住經の言は總にして意は別なり。世尊の五無間等の經を説くが如し。謂はく、契經に言く、「五無間を造る者は次生に必ず^五捺落迦の中に墮す」と。豈に隨つて一を闕き、彼に墮す容きこと無からんや、又「地動は四種の因に由る」と説く。簡別の言無しと雖も、應に差別の解を作すべし^{五五}。又「有情は四食に由りて住す」と説く。豈に色無色の住も亦^{五五}段食に由るや。彼の諸經に准じて應に此の教を通すべし。若し「經に^{五七}一類の天有り、段食を超ゆ」と説くが故に、又「彼の天は喜を食と爲す」と説くが故に、彼に段食無し」と謂はゞ、契經に亦「無色の有情」と説くが故に、應に彼の界に色有りと云ふべからず。若し「色少ければ無色の名を得、食の少鹽なるを無鹽者と名くるが如し」と謂はゞ亦理に應ぜず。契經に「一切の色想を皆超越す」と言ふを以ての故に、此れに由りて彼の引く所の阿笈摩は、無色界に色有りと證成すること能はず。彼の所立の理も亦證を成ぜず。彼の界中都て無色なりと雖も、後没して下に生ずれば、色は心従り生ずるを以てなり。世間の色非色法を現見に亦展轉して相依りて起ること有るが故に。謂はく、心異るが故に色の差別生ず。色根別有りて識の生便ち異なる。故に無色從の將に下に生ぜんとする時、色に順じて心の相續を生じて住す。彼の勢力に由りて下色の生を引く。然も唯彼れ従り起ると言ふ可からず。亦先の世の色と俱行する心相續を以て縁と爲し、久しく已に滅せる色を自の種子と爲し、今色方に起る、同類因は過現に通ずることを許すが故に。「諸の阿羅漢般涅槃し已り、諸蘊相續す」とは、餘り無く斷するが故に。現に少分の諸蘊の生ずる縁無し。無色従り没するに例同す可からず、故に所立の理を證と爲すこと成ぜざるなり。

又無色界は決定して色無し。契經に「彼れは色を出離す」と説くが故なり。謂はく、契經に「諸色を出離するを無色界と名く」と言ふ^{五九}。若し彼の界中に猶色有らば、寧ぞ出離すと説かんや、若し餘經に「有は有を出づること能はず」と説く。故に知る、此の經は定んで餘意有り」と謂はゞ、此れ

【五四】捺落迦 (Naraya) 地獄と譯す。

【五五】雜阿含一五・九(六・二101c)に「有四食資益衆生令得住世攝受長養何等爲四謂一麁搏食二細觸食三意思食四識食」と。

【五六】段食 (Kavachikarāna) Karabhā Karabhā。

【五七】中阿含二一(等心經)六・一(419a)に「身壞命終過搏食天」。

【五八】長阿含三〇(世記經)六・一(133b)に「自上諸天以禪定喜樂爲食」。

【五九】雜阿合一七・七(六・二118c)に「若色界衆生、及住無色界、不識滅界者、還復變諸有」と。

【六〇】有によりて有を出づること能はずとの意。

て義の如からざると見るが故に、及び名有りて二義に通ずるを見るが故に、名の如く定んで義を執す可からずんば、則ち無色界に色無色有り、應に審に教理を尋求して證と爲すべし。

有るは執すらく、「彼の界には決定して色有り^{五二}」經に壽と煖と識和合して轉ず」と説くが故に、既に彼の界に壽と識無きに非ざることを許す。理として煖有るべし。煖は即ち是れ色なり。又「名色と識と相依ること、二の蘆束の相依りて住するが如し」と説くが故に」と。既に彼の界の識體無に非らずと許す。是れ則ち亦應に名色有り^{五三}と許すべし。又世尊は四識住を説くが故に、既に彼の界に能住の識有り^{五四}と許す。必ず應に所住の色等有りと許すべし。世尊の言ふが如し。「若し色を離れて、乃至行を離れて識に去來有り^{五五}と説く、此れは但だ言有るのみ。乃至廣説」と。是くの如きを教と謂ふ。亦正理有り、若し彼の界の中都に色有ること無くば、彼れ没して下に生ずるとき、色は何に從り生ずるや。或は阿羅漢の蘊の相續斷するも、應に後時の蘊還相續することを許すべし。斯の教と理とに由りて彼の色は無に非ず」と。此の證は然らず、審思せざるが故に、且らく初めの二教は餘の契經の如し。欲色界に約して密意にして説く。名色に縁つて六處を生じ、及び六觸處を名けて士夫と爲すと説くが如し。豈に彼の經は通じ三界を説くと許すや。但だ有る容きに依りて是くの如きの説を作すなり。

若し「此の經の言に簡別無し、應に異釋すべからず」と謂はゞ、理も亦然らず。簡別の言無きは義に異り有るが故に、即ち向きの所引の二經の如し。又外物の中には應に壽と識と有るべし。彼れに煖と觸と及び名色有るが故に、此の經の言の如く、簡別無しと雖も、而も外の煖は壽と識とを離れて生ずることを許す。及び外の名色は識に依りて轉ぜず。是くの如く經の言は簡別無しと雖も、應に無色の壽と識と、煖を離るゝことを許すべし。唯名と識とは展轉して相依るなり。又識住經も亦證を成ぜず。此の經の意に説く、總じて四種を離れて識に去來有りとは、是の處り有ること無し。

【四七】 定に勝劣上下の不同あるが如く、生身にも勝劣上下の不同あり。

【四八】 下地は欲界の意、欲界の眼根にては、靜慮に生ぜざる者の色身をも見るべし。【四九】 彼とは無色界の身をいふ。

【五〇】 異執。

【五一】 中阿含二一〇法樂比丘尼經(大・一・789)合二二一大拘絺羅經(大・一・791)有情云何爲三者壽二者啖三者識是謂三法生身死已身棄塚間如木無情也。

【五二】 雜阿二・六(大・801)に「譬如三蘆立於空現展轉相依而得堅立若去其一二亦不立……展轉相依而得堅立識緣名色亦復如是展轉相依而得生長」參照。

【五三】 評破。

處有ることを顯示せんと欲するが爲に、制約の義に依りて説いて名けて空と爲す。彼の界の中に變示を制約するに由り、無色の義に依りて「阿魯波」と名く。或は此の「阿」の言は兼ねて極の義を顯はす。餘界に於て亦變示す可からざる法有り、雖も、而も無色界は是れ變示す可からざる中、極めて此に在り、彼に在る所依の諸色無なるが故に。或は此の「阿」の言は兼ねて有の義を顯はす。此の界は唯是れ色無なりと(いふを)遮せんが爲めの故に、「阿」の言を説いて無色有りと顯はす。謂はく、世も亦唯是れ遮する言有り、亦能く遮して兼ねて表はすこと有るを見る。如何にして此れは但だ是れ遮するに非ざることを顯はすや。故に「阿」の言を説いて具に遮表を顯はすなり。若し此れに異ならば應に「哀」の聲を説くべし。或は此の界の中都に色有ること無し。理として應に哀魯波の名を建立すべし。然るに此れを名けて阿魯波と爲すは、哀魯波の體を阿魯波と名く。聲に短長ありと雖も、而も義は別無し。

有るは言く、「彼の色微なるが故に亦無と名く。物の黄微なるを亦無黄の物と名くるが如し」と。
 是くの如きの所説は但だ虚言有り、色相は彼れに於て説く可からざるが故に。謂はく、彼に身語の律儀有りと説く可からず。身語の體既に無し。律儀成ぜざるが故に。若し彼の界に身有り語有りと許さば、如何にして乃ち彼の界の色の微なることを許さんや。若し「彼の界の中、身量小なるが故に」とならば、則ち傍生趣に應に無色有るべし。蟲の至微にして見る可からざる有るが故に。若し「彼の界の身極めて清妙なるが故に」と謂はく、則ち中有と色界とを應に無色と名くべし、若し「彼の身清妙の中の極なり」と謂はく、應に唯^{四六}有頂のみ無色の名を得べし。定の如く生身も勝劣有るが故なり。

又靜慮に生ずる所有の色身も、定の功能に由りて漸漸に殊勝なり。上地を下に望むれば、清妙轉増し、下地の根の能く取る所に非ざるが故に、彼れと何の異ありて無色と名けざるや。若し名有り

非想に非らずと觀ず。
 【三二】 第二句の離の義を問ふ。
 【三三】 四近分及び除色想を釋す。

【三四】 下地の色とは第四定をいふ。

【三五】 問。

【三六】 答。

【三七】 無色の名を立つる所以。

【三八】 魯波(Rūpa)。

【三九】 阿(a)。

【四〇】 阿魯波(Arūpa)。

【四一】 哀(ar)。

【四二】 異説。俱舍論二八・三右に出づ。大衆部化地部の説、大衆部化地部にありては、無色にも微細の色ありと立つ。

宗輪論述記上五三左等參照。

【四三】 評破。

【四四】 大衆部は、無色界には餘の色あらざれど、身語の無

表色あり、而してその惡の無表色を防ぐために身語の律儀

ありと説く。

【四五】 中有(Akharabhava)。

【四六】 四有の一、死有と生有の中間即ち死して次の結生に至る期間をいふ。

【四七】 有頂(Bhuvarga) 即ちBhava-varga(無色界の最終天)。

并びに上の三近分を 總て色の想を除くと名く

無色は謂く色無し 後の色は心従り起る

空無邊等の三の名は 加行に従へて立つ

非想非非想は 味劣なるが故に名を立つ

論じて曰く、此れと靜慮とは數と自性と同じ。謂はく、四に各二なり。生は前に説くが如し。

即ち世品に生に由りて四有りと説く。定無色の體は總じて三を言はゞ、亦善の性に攝する心一境性

なり。此れに依るが故に「亦是くの如し」の言を説く。

然るに助伴の中に此れは色蘊を除く。無色に隨轉の色有ること無きが故なり。

一境性并に伴は差無しと雖も、下地を離れて生ずるが故に四種を分つ。謂はく、若し已に第四靜

慮を離れて生ずるときは、空無邊處を立つ。乃至已に無所有處を離れて生ずるとき、非想非々想處

を立つ。

「離」は何の義に名くるや。謂はく、此の道に由りて下地の惑を解脱す。是れ下染を離るゝ義なり。

即ち此の四の根本と、并に上の三近分とを、總じて説いて名けて、色の想を除去すと爲す。空處

の近分は未だ此の名を得ず。下地の色を緣じて色想を起すが故は。下の色想を緣じて除色の名を立

つ可きに非ず。

若し爾らば何に緣りて大種の蘊を説くや。除去する色想は是が第四の定なり。彼れ欲界を緣じ自

身の中に住する所有の諸色を漸く除去するが故に無色界に非ず。此の想有る可し、是れ色想を除く

と。前の加行の故に根本の名を立つるも亦失有ること無し。

何の義に依るが故に無色の名を立つるや。「魯波」の言は可變來の義を顯はす。可變來に依りて説

いて名けて色と爲す。「阿」の言は即ち能く制約する義を顯はす。生死海中に亦暫時、色を制約する

【七】 無色の數と體。

【八】 各二とは四無色の各に生無色と定無色の二あることをいふ。

【九】 四蘊。

【一〇】 離下地。

【一一】 空無邊處(Akāsānanyāyatama) 空無邊處を度して、識は無邊なりと、識の無邊のみを觀ず。

【一二】 識無邊處(Vijñānānanyāyatama) 識無邊處を度して、識は無邊なりと、識の無邊のみを觀ず。

【一三】 無所有處(Akiñcaṇa yāyatana) 無所有處の想念を度して、何もなしと、何もなしとのみ觀ず。

【一四】 非相非非想處(Nāyaśaṅkhā jhāna) 非相非非想處の想念を度して、想に非らず。

【一五】 無所有處(Nevaśarūpa) 無所有處の想念を度して、想に非らず。

此の論の宗は審慮の定は、慧を以て體と爲す。訓釋の理に依るに此れは是れ凝寂にして、境處を思度して靜慮の名を得す。定んで慧をして生ぜしめ、濁亂無きが故なり。

有るは説く、「此の定は勝と遍の縁を持し、理の如く思惟するが故に靜慮と名く」と。勝の言は欲界を簡び、遍縁は無色を簡ぶ、理の如く思惟するは異の顛倒を簡ぶ。能く此の定を持つるは、是れ妙等持なり。此の妙等持を名けて靜慮と爲す。此の言は止觀均行を顯示す。無倒の等持を方に靜慮と名く。

若し爾らば染汚は寧ぞ此の名を得んや。彼れ亦能く邪審慮するに由るが故なり。相似の處に於て亦此の名を立つ。世間の朽敗種等と言ふが如し。故に一切を靜慮と名くる失無し。

若し善性の攝の心一境性をと並びに伴を立て、四靜慮と爲さば、何の相に依りて初・二・三・四を立つるや、伺と喜と樂とを具するを建立して初と爲す。謂はく、若し位の中の善の一境性が具さに尋と伺と喜と樂と相應すれば、是くの如き等持を初靜慮と名く。頌の中に「但だ伺と相應す」と説くは、已に尋と亦相應する義を顯はす。若し伺有れば喜と樂と俱なるを以て、必ず尋と相應せざることを無きが故に。第二が伺を除きて建立することを顯はさんが爲め、故に頌に但だ「伺を具す」と説き尋に非ず。此れと異ならば應に尋と喜と樂とを具すと言ふべし。尋を擧ぐれば有伺は説かざるも自ら成ず。漸く前の支を離するに、二三四を立つ。伺を離れて二有ると、二を離れて樂のみ有ると、具に三種を離るゝと、其の次第の如し。故に一境性を分ちて四種と爲す。

第二節 四無色

已に靜慮を辯じつ。無色は云何。頌に曰く、

無色も亦是くの如し 四蘊にして下地を離る

【一八】 異説。

【一九】 問。

【二〇】 答。腐敗せし種子も、生種に似たるが故に種と名く。

【二一】 問。

【二二】 答。

【二三】 結。

【二四】 無色(Arūpya) 四蘊を成就して色法の繋縛を脱せし境界。

【二五】 初め二句は四蘊の體性を明す。下地を離るとは生に約して四に分つ、第三・四句は色想を除くことを明し、第五句は總名を釋す。第六句は妨を釋し、第七句以下は別名を釋す。

無し。總じて一地を詮す。

諸の定靜慮は總じて相に別無し。謂はく、此の四の體は總じて之を言はゞ、皆善性に攝する心一境性なり。善の^{一〇}等持を以て自性と爲すが故に、若し助伴を并すれば、五蘊を性と爲す。此の二は既に同じく、差別を知り難し。相別無しと雖も、而も地に異り有り、地の異りを顯はさんが爲めに數に就て名を標す。故に説いて初乃至第四と爲す。

此の中に^二經主自ら問答を興せり。「何をか^三一境性と名くる。謂はく、一の所縁を専らにす」と。彼の答へは理に非ず。眼と意との二識若し同じく一所縁ならば、應に一境性と名くべし。故に此の處に於て應に別の理を求むべし。謂はく、若し一所依の根に依止せば、一の所縁に専らなるを一境性と名く。豈に一念の所縁し易きこと無からざらんや。應に一切の心中に皆一境性有るべし。理實に皆有り、一一の刹那に心心所法一境に轉するが故に。然るに一切は皆定の名を得するには非ず。此の中に於て一境性を説くを以てなり。但だ勝れたる等持に由りて、善の心心所相續して轉ぜしむることを顯示せんが爲めの故に。

「若し爾らば即ち心一境に依りて轉じ、自境を縁する餘の心の續生を引かん。此れを即ち名けて心一境性と爲す、應に心外を離れて別の等持無かるべし」と。此の難は然らず、前に已に説きしが故に。謂く、先に廣く心所法の中に辯ぜり。已に等持は心を離れて別に有りと辯ぜり。謂はく、若し心の體即ち三摩地ならば、心作等をして亦應に別無かるべからしめん。差別の因縁は得可からざるが故に。是くの如き等の難は、具に顯はすこと前の如し。故に即ち心を三摩地と名くるに非ざるなり。

何の義に依るが故に靜慮の名を立つるや。此れ寂靜にして方に能く審慮するに由るが故なり。審慮は即ち是れ實に了知する義なり。(契經に)、「心、定に在りて能く實の如く了知す」と説くが如し、審慮の義の中に^{一七}地界を置くが故なり。

【八】「定靜慮 (Kāraṇa-dhyāna)」。因定の義、各靜慮に各一あり、合して四あれど、今總じて體を出す時は、善の等持に攝む。

【九】全體としていへば善性なり、又は靜慮は五蘊より成るも、その中諸靜慮に至りて差別なき等持の一についていはじと解するも可。

【一〇】等持 (Samādhi) 十大地法の中の三摩地の心所、心を平等に持して一境に轉ぜしむるをいふ。

【一一】俱舍論二八・一左。

【一二】一境性。

【一三】評破。

【一四】難。

【一五】通難。

【一六】靜慮の名を釋す。

【一七】靜慮 (dhyāna) の義を釋するに就き、その語原 dhī は審慮の義にて、ここに靜慮の地界を定むといふことなり。

卷の第七十七

〔辯定品第八の一〕

本論第八分別定品

第一章 諸禪定の内容及び過程

第一節 四靜慮

是くの如く已に諸智の差別を辯ぜり。次に當に智の所依の定を分別すべし。唯諸の靜慮は能く具さに依と爲る、故に此の中に於て先きに靜慮を辯ぜり。或は先きに某の功德の中に於て、已に智所成の無靜等の功德を辯ぜり。餘(性)所成の徳を今次に當に辯すべし。中に於て先づ^一所依止の定を辯ぜん。且らく諸定の内に於て、靜慮とは云何。頌に曰く、

靜慮に四あり各二あり

中に於て生は已に説く

定は謂く善の一境なり

伴を并すれば五蘊の性なり

初めは伺と喜と樂とを具す

後に漸く前の支を離る

論じて曰く、一切の功德は多く靜慮に依る。故に應に靜慮の差別を辯すべし。此れに總じて四種有り。謂く、初と二と三と四となり。豈に諸の靜慮は慈等の如く不共の名想無からんや。而るに今は但だ初等の四數を説いて別名を建立す。此の中不共の名想無きに非ず。然るに唯遍く一地の名を攝すること無し。諸の靜慮は各に二種有るを以てなり。謂はく、定と及び生との差別有るが故に。諸の生靜慮は先に已に説くが如し。謂はく、第四に八あり、前三には各三あり。別の名有ること

【一】 先に辯賢聖品に於て無漏の果を明し、辯智品に於てその因を明せしにより、今品に於て無漏の縁を明す。定によりて智を生じ、智の運用は諸の功德となる。故に智は因にして定は縁なり。又定それ自身も功德の縁一なり。

【二】 所依地の定とは、徳所成の定なり。諸の功德は定によりて起るものなるが故に、先づその根本なる定の内容を明にするにあり。この所依の定に四靜慮四無色定、八等至、諸等持の四あり。

【三】 靜慮(Chryāna, EtjJhana)に四ありて色界の攝なり。

【四】 第一句は四靜慮の二種の體を明し、第二句は生靜は已に説けるを示し、三四句は定靜慮の體を明し、五六句は四靜慮の次第を示す。

【五】 説意。

【六】 四靜慮。

【七】 生靜慮(Katya dhyāna) (果定の義)とは色界の有情の異熟身なり。その體五蘊にして、第四禪に八あり、前三に各々三あるが故に合して十七天あり。

【一七五】地獄趣に於て初めて受生する時は、唯生得の他の心と宿住とを以て、他の心等及び過去の生を知る。苦受に逼られ已らば、更に知る義無し。【一七六】彼れ過去を憶するに何を以て證知するや。【一七七】契經に言ふが如し、「彼れ自ら憶念すらく、我等過去に會て他の諸欲の過失を説けるを聞き、而も厭離せざりしが故に時分に於て斯の劇苦を受く」と、彼れは唯能く次前の一生を憶す。【一七八】餘趣は應に隨ひて恒に知の義有り。傍生は過去を知ること、鬻聲狗等の鬼の過去を知るが如し。有る頌に言ふが如し、

我れ昔衆財を集むるに 法或は非法を以てせり

他今富樂を受くるに 我れ獨り貧苦を受く

と。天の過去を知ること、有る頌に言ふが如し。

我れ逝多林を施して 大法王の住を蒙れり

賢聖の僧受用す 故に我れ心に歡喜す

と。又契經に説く、「諸の天に生ずる者は、初め生ずるに必ず三種の念言を起す。我れ何れ従り没し、今何處に生じ、何なる業に乗りしが故に、此の間に來生せしや」と。

【一七五】地獄の初生と他心宿住等の智(第八句)。

【一七六】問。

【一七七】答。

【一七八】餘趣。

切有情の如し。^{一六五}能く所應に隨ひて決の障隔せられたる極めて細遠等の諸方の色聲を取る。故に此の中に於て是くの如き頌有り。

因限は諸方の 障へられたると細と遠との色に於て

能く見る功用無し 天眼は見て遺す無し

第七項 五通の種類

前に化心は修と餘との得に(由りて)異ありと説きたり。神境等の五も各異ること有り耶。亦有り。

云何。^{一六六}頌に曰く、

神境に五あり修と生と 呪と藥と業との成なるが故に

他心は修と生と呪とに 又占相の成を加ふ

三は修と生と業との成なり 修を除いて皆三性なり

人は唯生得無し 地獄は初めには能く知る

^{一六七}論じて曰く、神境智の類に總じて五種有り。一には修得、二には生得、三には呪成、四には藥成、

五には業成なり。^{一六八}曼駄多王及び中有等の諸の神境智は、是れ業成の攝なり。有餘師の説く、^{一六九}神境に

四有り、即ち前行の三變化を一と爲す。變化と言ふは、契經に言ふが如し、「一を分ちて多と爲し、

乃至廣説」と。

^{一七〇}他心智の類に總じて四種有り、前の三は上の如し。(これに)占相成を加ふ。餘の三は各三なり。

謂はく、修と生と業となり。

^{一七二}修所得を除きては、皆善等に通ず。定の果に非るが故に通の名を得ず。人の中には都て生所得の

者無し、餘は皆有る容し。其の所應に隨ふ。^{一七四}本性の生の念は、業所成の攝なり。人は先業に由りて

能く過去を憶す。

【一六五】天眼耳の功用(第四句)。

【一六六】初の二句は神境智の種類を明し、次の二句は他心智の種類を明し、第五句は天眼天耳宿住智の種類を明し、第六句は三性を分別し、第七句は人には生得なきことを明し、第八句は地獄には唯初生の時にのみ他心宿住の二智あることを明す。

【一六七】神境智の五種(初二句)。

【一六八】曼駄多王(Mandata)巴(Mandata)舊に頂生王と譯す。劫主の王なり。

【一六九】異説。

【一七〇】他心智の四種(三四句)。

【一七一】天眼耳宿住の三種(第五句)。

【一七二】三性分別(第六句)。

【一七三】人趣と五通(第七句)。

【一七四】本性の念とは宿世の生を憶念する念のこと。

彼れも亦能く自他の身の化を爲す。

第六項 特に天眼通と天耳通に就いて

天眼耳の言は何の義に目くと爲んや。慧の體に目くと爲し、色根に目くと爲す。若し慧は應に天眼耳に名くべからず、若し色根ならば應に通と名くべからず。此れ前に已に説けり。前に何れの所に説きしや。謂はく、根本四靜慮の中に説けり。定相應の勝れたる無記の慧有り、名けて天眼及び天耳通と爲す。此の引生する所の勝れたる大種の果を天眼耳と名く。

其の體是れ何ん。頌に曰く、

天眼耳は謂く根なり

即ち定地の淨色なり

恒に同分にして缺くること無く

障の細遠等を取る

論じて曰く、此の體は即ち是れ天眼耳の根なり。謂はく、聲と光とを縁じて加行を爲すが故に、四靜慮に依りて眼耳の邊に於て、彼の地の微妙の大種の所造と淨色の眼耳二根とを引起して、色を見、爲を聞く。(これを)天眼耳と名く。是くの如きの眼耳を、何が故に天と名くるや、體即ち是れ天なり。定地に攝するが故に、極清淨なるが故に立つるに天の名を以てす。此れ經に、「天眼耳とは皮肉筋纏血塗有ること無く、唯妙へなる大種所造の淨色なり」と言ふに由るなり。

然るに天眼耳の種類に三有り、一には修得の天、即ち前に説くが如し。二には生得、謂はく、天中に生ぜるものなり。三には似天、謂はく、餘の趣に生ずるものなり。勝業等の引生する所なるに由りて、能く遠く見聞すること、天眼天耳に似たればなり。藏臣寶と菩薩と輪王と諸の龍と鬼神と、及び中有と等の如し。

修得の眼耳は過現當の生に、恒に是れ同分なり。現在するに至りて必ず識と俱にして、能く見聞するを以ての故なり。處所は必ず具にして翳すること無く、缺すること無し。色界に生じたる一

【番】長行は一に總説し、二に天と目くる理由を明し、三に天眼の三種を明し、四に同分彼同分を分ち、五に天眼の功用を説く。

【壹】天眼耳(初二句)。

【貳】天と名くる所以。

【参】天眼の三種。

【肆】修得の天とは四根本定を修してその力にて得するもの。

【伍】生得とは不動業を修して色界天に生じて得せるもの。

【六】似天とは傍生鬼畜等に生じて勝れし業に引かれて生ぜるもの。

【七】藏耳寶とは輪王の七寶の一にして、人趣に在りて勝れし業力のために遠處の色を見ることいふ。(施設論上參照)。

【八】修得の眼耳の同分彼同分(第三句)。

【九】色を見る目的にて化作せられしを以て、三世何れにても必ず識と俱なり。即ち同分なり。

【十】處所とは扶塵根をいふ。

【一四三】これは但だ餘(の有情)を説く、佛は則ち爾らず。諸の佛の定力は最も自在なるが故に、所化の語と俱時ならざる容し。言音の詮す所も亦別有る容し。【一四四】若し上三地の所化の語する時は、初定の表心現前す。發する者の此の心起る位に、已に化心を出づるときは、應に化身無かるべし。化は如何にして語するや。先づ願力に由りて所化の身を留めて、後に餘心を起して語表業を發す。故に化と語と所依を闕くの過無し。

【一四五】唯化主の命現在する時、能く化身を留めて久時に住せしむるのみに非ず。亦住して命終の後に至らしむること有り。即ち、尊者大迦葉波の、骨鎖の身を留めて、慈尊の世に至るが如し。唯堅實の體のみ久しく留まることを得べし。此の、飲光に異りて應に肉等を留むべし。

【一四九】有餘師の説く、「願力の身を留むること、必ず能く死後に至らしむること有ること無し。聖大迦葉の骨鎖の身を留むることは、諸の天神の持して久住せしむるに由りてなり」と。

【一五〇】初めて業を習ふ者は、多くの化心に由る。要らず所依に附して一の化事を起す。習の成滿する者は、一の化心に由る。能く所依に附せずして衆多の仕事を起す。

【一五一】總じて二種の能變化心有り。一には修所成、二には生得等なり。起す所の化果も亦彼の説の如し。修所成の化の攝處は前の如し。化して有情身と爲ること能はざるが故に。生所得等は欲界の中に於て化して、九處と爲す。色界の化の七は根を離れざるに依る、九等を化すと言ふも理實には能く化して根を作すこと有ること無し。果を修する無心に餘の化有る容し。修果の表(業)を起すは化主の心に由る。餘は自の心、身、語表を起す容し、修果の飲食は若し身に資せんが爲めならば、必ず化主の身中に在りて消化す。若し餘事の爲めならば金石等を呑まん。或は即ち彼の化事の身中に住し。

【一五二】或は所宜に隨ひて別處に置在す。餘の化の飲食は所依に隨ひて住す。

【一五三】修果の化心は唯無記性なり。餘は三性に通ず。謂はく、善惡等なり。天龍等の能變化の心の如し。

【一四三】佛の化主たる場合。

【一四四】發語心と化心(九・十句)。

【一四五】化主の留命(十一句)。

【一四六】増一阿含四八・一(大・一七三)參照。

【一四七】彌勒佛をいふ。

【一四八】飲光とは迦葉のこと。

【一四九】異説(十二句)。

【一五〇】初習と教習(第十三句)。

【一五一】二種の能變化心。

【一五二】九處とは五根四境の九。

【一五三】變化心の性及び餘の能變化心(第十四・五)。

上果を繋し、下果は上繋すること、次の如く地の劣勝は所依の行の勝劣なり。

靜慮を得るが如く、化心も亦然り。果と所依とは加行異なるが故に。謂はく、下染を離れて上靜慮を得する時に總じて三時有り、離染と受生とは加行異なるが故に。謂はく、下染を離れて上靜慮を得する時、亦此の定の引く所の化心の果を得ず。上地從り没して色界に生ずる時、及び加行に由りて勝功德を起す。但だ新に所依の靜慮を得する有り。亦兼ねて彼の所引の化心を得ず。欲界の身に依りて阿羅漢を得し、及び練根の位に應果を得する時、十四の化心一時に總じて得ず。乃至身、第四靜慮に在りて阿羅漢を得し、五化心を得ず。化心從り直ちに外觀するの義無し。此れ淨定と及び自類從り生ず。能く無間に自類と淨定とを生ず。故に唯二從り生じ、二心を生ず、餘に非ず。

唯自地の化心は自地の化事を起す。^{一四〇}(所)化の發する所の語は、自と下との心に由る。謂はく、欲と初定との(能)化は、唯自地の心の語なり。上の(所)化の語を起すは、初定の心に由る。彼の地は自ら表(業)を起す心無きが故なり。若し欲界第二定等を生ぜば、化事轉する時如何にして表(業)を起すや。威儀路と工巧處の心に非らず、異界の身に依りて而も現起す可し。彼れ必ず自界身に依止するが故に。此れ過有ること無し。彼の界の攝を引く大種は現前して所依と爲るが故に。謂はく、色界の大種の現前を引くなり。欲界の身と密と合して而も住す。之に依りて彼の能發の表心を起す。定地の表心を起す。定地の表心は散地の身に依る過無し。或は定に依りて能發の表心を起す。定に依りて天眼耳識を生ずるが如し。

若し一の化主が多くの化身を起さんには、要らず化主の語る時、諸の化身も方に語り、言音の詮表は、一切皆(化主と)同じ。故に有る伽陀に是くの如き説を作す。

一四三 一の化主の語る時は、諸の所化皆語る

一の化主若し默すれば、諸の所化も亦然り

【一三六】得定と得化心との關係(第三句)。

【一三九】所在る事と能化の心との關係(第五句)。

【一四〇】所化の言と發語心(第六句)。例へば欲界の能變化が人物を化作せる時、その化人の起す語は欲界の發語心に依りて起し(自地)、又は初定の變化心が初定の化人を生ずる時、その化人の起す所の語は、初定の發語心に依る、然るに二定以上即ち上の變化心の起せる化人の發する語は、二定以上に發語心なきによりて、初定等の發語心に依る。

【一四一】能化主の語と所化の語との關係(七・八句)。

【一四三】長阿含四、闍尼沙經(大・一・三〇三)「彼梵童一化身語餘化亦語一化身默餘化亦默」參照。

若し色界の化ならば、唯二あり、謂はく、色と觸となり。色界の中には香味無きを以ての故なり。

此の二界の化に各二種有り、謂はく、自身と他身とに屬するもの別なればなり。故に身欲界に在りて化するもの四種有り、色に在りても亦然り。故に總じて八と成る。生じて色(界)に在りて、

欲界の化を作すと雖も、而も無色界は香味を成するの失は、化作は自身は唯二處なるが故に。有るは説く、「亦四を化す、衣等の成せざるが如し」と。

第五項 能化所化

神境通は能く仕事を起すに非ず、要らず此の通の果は諸の能化心なり。此の能化心に幾何の相有りや。頌に曰く、

能化の心に十四あり

定の果は二より五に至る

所依の定の如く得す

淨と自とより二を生ず

化地は自地に由る

語通は自と下とに由る

化身と化主とは

語必ず俱なり佛には非らず

先づ願を立て身を留めて

後に餘の心を起して語す

死して堅き體を留むること有り

餘は説く留むる義無しと

初は多心にして一の化なり

成滿は此れと相違す

修得は無記の攝なり

餘の得は三性に通ず

論じて曰く、能變化の心に總じて十四有り。謂はく、根本四靜慮に依りて生ず。初靜慮の生ずる

に唯二種有り。一には欲界の攝、二には初靜(の攝)なり。第二、第三、第四靜慮に其の次第の如く

三と四と五有り。上は下に依ること無し。下地は劣るが故に。上下の地は一靜慮の果を繫す。所依

の所等の地に勝劣有り。一地は上下の靜慮の果を繫す。地は所以の行等しと雖も、勝劣あり、下は

【三三】 欲色界化の二種(七・八句)。

【三四】 神境の總計。

【三五】 異説。

【三六】 神境を明す中の第二段、神境通が化事を化作する他作の因として引起する能變化心及びその所化との關係を叙す。長行には能變化心を總説し、二に十四を列舉し、三に變化心の起る依を説き、四に所定と得化心との關係、五に所得化事と化心との地的關係、六に所化の語を發語心との關係、並に化主の佛なる場合、八に發語心と化心との關係、九に化主の留命、十に通を習ふこととの初なると、數習すると、依る通の功用の差別、十一に十四變化心の得と三性分別等を明す。

【三七】 能變化心の十四(初二句)。

化に二あり、謂はく、欲と色となり

四と二との外處の性なり

此れに各二種有り

謂はく、自と他との身に似たり

論じて曰く、神の名の目くる所は、唯勝れたる等持なり。此れに由りて能く神變の事を爲すが故に、而も契經に説く、「神果を神と名く」と。意は愈を擧げて以て細を顯はさんが爲の故に、又勝れたる等持は是れ彼れの近因なることを顯はすが故に。然るに神變の事の體は實に神に非ず。此れは廣く前の覺分の中に辨ぜしが如し。諸の神變の事を説いて名けて境と爲す。

二二、此れに二種有り、謂はく、行と及び化となり。行に復た三種あり、一には運身、謂はく、空に乗りて行くこと、猶し飛鳥の如し。二には勝解、謂はく、極遠方に近の思惟を作せば、便ち能く速に至る。若し極遠の色究竟天に於て、近の思惟を作せば、便ち能く至る。本去來無し。何をか速に行くと謂ふや。此れ實に亦行くに但だ近解して行くこと極速なるに由るが故に勝解の名を得ず。或は世尊の言く、「靜慮の境界は不思議なるが故に唯佛のみ能く了す」と。三には意勢、謂はく、極遠の方を心を擧げて縁する時、身即ち能く至る。此の勢意の如くなれば、意勢の名を得ず。心の境を取る頃に、色究竟に至るが如きが故に。

一四〇、此の三の中に於て意勢は唯佛のみなり。運身と勝解とは亦餘乘に通ず。謂はく、我が世尊は神通迅速にして、方の速近に隨ひて心を擧ぐるとき、即ち至る。此れに由りて世尊は是くの如きの説を作す。「諸佛の境界は不可思議なり」と、日の光を舒ぶるが如く、蘊の流れも亦爾り、能く頃に速に至るが故に説いて行と爲す。若し然らずと謂はゞ、此に没して彼れに出で、中間既に行を斷するの義應に無かるべし。或は佛の威神不思議なるが故に、心を擧ぐれば即ち至り、測量す可からず。

故に意勢行は唯世尊のみに有り。勝解は餘聖を兼ね、運身は并に異生にもあり。

一四一、化に復た二種あり、謂はく、欲(界)色界なり。若し欲界の化ならば、外の四處なり、聲を除く。

【三八】神境の名(第一句)。
【三九】神境の二種(第二句)。

【一四〇】三行と三乘(第三四句)。

【一四一】增一阿含二六・九(大・二四〇)。

【一四二】化の二種(第五・六句)。

第一と四と六とは導なり

定んで通に由りて成ずる所なり

教誡導を尊と爲す
利樂の果を引くが故なり

論じて曰く、三の示導とは、一には、神變示導、二には、記心示導、三には、教誡示導なり。其次第の如く六通の中の第一と四と六とを以て其の自性と爲す。

唯此の三種は、所化の生を引きて、初め、發心せしむること、最も勝と爲すが故に、能く示し、能く導く(を以て)示導の名を立つ。

三示導の中教誡は最勝なり。定んで通に由りて成ずる所なるが故に、定んで利樂の果を引くが故に、謂はく、前の二導は呪等も亦能くす。但だ通に由らざるが故に決定に非ず。(例へば)呪術有り、健駄梨と名く、此れを持すれば、便ち能く空に騰ること自在なり。或は藥草有り、勝功德を具す、若しは服し若しは持すれば飛行自在なり。復た呪術有り、伊利尼と名く。此れを持すれば便ち能く他の心念を知る。或は觀相に由りて彼の言音を聽き、亦能く他心の所念を了知するが如し。教誡示導は漏盡通を除きて、餘は爲すこと能はず。故に是れ決定なり、或は前の二導は外道も亦能くするも、第三は然らず、故に決定と名く。又前の二導は但だ他をして暫時廻心せしむること有るも、畢竟利益を得、及び安樂の果を引くこと能はず。教誡示導は亦定んで他をして當の利益及び安樂の果を引かしむ。能く如實の方便を以て説くが故に、此れに由りて教誡のみ最勝にして餘には非ず。

第四項 特に神境に就て

「神境」の二の言は何なる義に目くと爲んや。頌に曰く、

神の體は謂く等持なり

境は二あり、謂はく、行と化となり

行に三あり意勢は佛なり

運身と勝解とは通ず

【一八】三示導の名とその自性(第一句)。

【一九】神變示導(Rāhi-pratīharya 或は Rāhi prīharya)。

【二〇】記心示導(ādesanā prīharya 或は ādesanā-patīharya)。

【二一】教誡示導(Anusāsana prīharya)。

【二二】示導の名義。

【二三】所化の有情を攝し、引きて發心せしむるに、一は神變の事を現じて他をして驚嘆せしめ、二は相手の心をよく洞見して深く信を起さしめ、三は漏盡といふ出離の要道を立て、處中の人を發心せしむ。

【二四】三示導の輕重及びその理由(第二一四句)。

【二五】健駄梨(Grandhārī)。

【二六】伊利尼(Alinī)。

明と名くるは、次の如く、三^{一〇}際の愚を對治するが故なり。謂はく、宿住通は前際の愚を治し、生死智通は後際の愚を治し、漏盡智通は^{一一〇}中際の愚を治す。是の故に此の三は獨り明の號を増す。又宿住通は前際の自地の苦事を憶念し、死生智通は後際の他身の苦事を觀察す。此れに由りて生死の衆苦を厭背す。漏盡通を起して涅槃の樂を觀す。故に唯三種は偏へに立て、明と爲す。又此の三通は次の如く能く常と斷との有見を捨するが故に立て、明と爲す。又此れは能く有情の法の三種の愚有ることを除くが故に、偏へに立て、明と爲すなり。

二^{一一}有餘師の言く、「宿住は能く過去の諸蘊を見、展轉相因りて、次第に傳來し、都て作者無し。此れに由りて能く空解脫門を引く、死生は能く有情の生死を觀じ、上下旋轉すること猶し灌輸の如し、故に三有の果報を希求せず、此れに由りて能く無願解脫門を引く。厭離を門と爲し、無相法に歸するが故に漏盡無相解脫門を起す。是の故に三通は獨り明の號を標す」と。

二^{一二}此の三を皆無學明と名くることは、俱に無學の身中に在りて起るが故なり。中に於て^{一二三}最後は是れ眞なること有る容し。無漏に通ずるが故に、餘の二は假説なり。體は唯非學非無學なるが故なり。此れに由りて最後に無學の名を得ず。自性相續皆無學なるが故に。前の二種は無學の名を得ず、但だ相續に由りて自性に由らざるなり。施設論の如きは是くの如きの言を作す。「等持相應の無覆無記の慧有り、善に由らざるが故に、及び無漏なるが故に聖の名を立つることを得。聖の身中に此れ得す可きに由るが故に説いて名けて聖と爲す」と。此れ亦應に爾るべきが故に無學と名く。

二^{一二四}有學の身中には愚闇有るが故に、前の二有りと雖も、立て、明と爲さず。暫時愚闇を伏滅すること有りと雖も、後還た蔽るれば明を立つ可からず、更に闇永く無きを方に明と名くるが故に。

第三項 三 示 導

契經の中に説く「示導に三有りと」と。彼は六通に於て何を以て性と爲すや。^{一二七}頌に曰く、

【一〇七】漏盡智證明 (Asava-
kṣaya-jhāna-sāṅga-kriyā) 漏
の滅盡を知る智。
【一〇八】六通の中に唯三通を
明と立つる所以(第二句)。
【一〇九】三際の愚とは三世の苦
事に迷へること。
【一一〇】中際とは現在をいふ。

【一二】異説。

【一二三】無學明(第三句)。

【一二四】最後の漏盡智證明は六
通を體とし、又は十智を體と
して無漏に通じ、眞の無學法
たるべしと雖も、餘の二を無
學明といふは假説にして、そ
の體は無漏の非學非無學法な
り。唯無學の心中に起るが故
に、無學法と假説するに過ぎ
ず。

【一二五】有學の宿住通と死生通。

【一二六】前の二とは三明中の前
二即ち宿住通及び死生通の二。

【一二七】示導 (Pratī-hārya 巴
Pāṭi-hārya)。

【一二八】第一句は三示導の體を
明し、第二句は教誡示導の勝
れしことを示し、後の二句は
その所以を示す。

るに實に宿住は法念住の攝なり。契經に「曾て領受せし苦樂等の事を念ず」と説くと雖も、是れ前生の苦樂等の受の所領の衆具を憶す、即ち是れ雜緣法念住の攝なり。漏盡は力の如く或は法、或は四にして、應に定んで四念住の攝なりと言ふべからず。

若し善等に約して六通を分別せんに、有餘師の言く、「六は皆是れ善」なりと。而も實には眼耳は唯無記の性なり。餘の四通は一向に是れ善なり。經主は此に於て是の釋を作して言く、「天眼耳通は無記性の攝なり。是れ眼耳識と相應する慧の故なり」と。若し爾らば寧ぞ四靜慮に依ると説くや。

根に隨ひて説くが故に亦失有ること無し。謂はく、所依止の眼耳の二根は、四靜慮の力の引起する所なるに由りて、即ち彼の地の攝なり。故に四地に依る。通は根に依るが故に、四に依るとの言を説けり。或は「此れは通の無間道に依りて説く。通の無間道は四地に依るが故なり」と。此の釋は然らず。六通は皆是れ解脫道の攝なり。眼耳の二識は是れ解脫道なること理成ぜざるが故に。應に是の説を作すべし。四靜慮の中定と相應する有り、勝れたるは無記の慧なり。能く、自地の勝れたる大種の果を引く。此の慧現前せば便ち自地の天眼天耳を引きて、現在前せしめて所依の根と爲し、眼耳識を發す。故に眼耳の二識相應の慧は通に非ず。但だ説いて言ふ可し、是れ通の引く所なりと。

第二項 三 明

契經に説くが如くんば無學に三明ありと。彼れは六通に於て何を以て性と爲すや。頌に曰く、

第五と二と六とは明なり

三際の惡を治するが故なり

後は眞なり二は假説なり

學は闇有れば明に非ず

論じて曰く、三明と言ふは一には宿住智證明、二には死生智證明、三には漏盡智證明なり。其の次第の如く無學の位に攝する第五と二と六との通を以て其の自性と爲す。六の中に三種を獨り

【九五】六通の三性分別。
【九六】異説。
【九七】俱舍論二七・二二左。
【九八】問。第二定以上には眼耳識ともになし、然らば此の二通は四靜慮に依ると説くべからず。
【九九】釋答。
【一〇〇】別釋。
【一〇一】評破。

【一〇二】雜阿含三一・二四(大・二 223 b)。
【一〇三】第一句は三明を列ね、並に自性を明し、第二句を六通の中唯三通を明と立つる所以を述べ、第三句は明の眞と假とを明し、第四句は無學のみ三明ありて有學に非るを明す。

【一〇四】三明及びその自性(第一句)。
【一〇五】宿住智證明(Pūṇe nīvaṣa jātāna saṅgat-kīṇya vi-dya)宿世の事を知る智。
【一〇六】死生智證明(Oṃbhya-pāda jāna saṅgat-kīṇya vi-dya)未來の有情の此處に死し彼處に生ずることを知る智。

^{A五}即ち此の五通は世界の境に於て、作用の廣狹諸聖に不同(あり)。謂はく、大聲聞と麟喩と大覺との極めて作意せざるは、次の如く能く一と二と三との千の諸の世界の境に於て、行と化と等の自在の作用を起す。若し極めて作意すれば、次の如く能く二千と三千と無數の世界に於て、(行と化との自在の作用を起す)。

^{A六}是くの如き五通にして、若し殊勝の勢用猛利なること有りて、無始従り來た、會て未だ得ざる者は、加行に由りて得ず。若し會て慣習して勝れたる勢用無きものと、及び彼れの種類とは、離染に由りて得ず。若し起して現前するには、皆加行に由る。佛は一切に於て皆離染得なり。欲に隨ひて現前して加行に由らず。三乘の聖者の後に異生有り、通じて會得と未會得とを得する者、所餘の異生は唯會得を得ず。

^{A七}四念住に約して六通を辯ぜば、境に約すると、體に約するとの二義の殊り有り。有るは説く、「二通即ち天眼と耳との所餘の四種は慧を以て性と爲す」と。彼れは「眼耳通は是れ身念住の境にして、餘の四は皆是れ法念住の境なり」と説くなり。^{A八}然るに實に六種は皆慧を性と爲す。經に説く、「皆能く境に了達するが故に」と、此れに由りて皆是れ法念住の境なり。若し體に約して辯ぜば、則ち六通の中の前の三は、唯身(念住)なり。但だ色を緣するが故に。謂はく、神境は通じて。外の四處を緣じ、天眼は色を緣じ、天耳は聲を緣す、

^{A九}若し爾らば何に緣りて死生智は有情類の現身の中に身語意の諸惡行等^{A二}を成ずるに由ることを知ると説くや。天眼通は能く此の事を知るに非ず。別の勝智有り、是れ通の眷屬にして、聖身に依りて起り、能く是くの如く知る。是れは天眼通の力の所引なるが故に、通と合して死生智の名を立つ。他心通は三念住の攝なり。謂はく、受と心と法となり。心等を緣するが故に。宿住と漏盡とは、^{A九}經主一一をして皆四念住の攝に通ぜしめんと欲す。通じて五蘊と一切の境とを緣するが故に。而

^(二) 無色従り云々とは、無色界より没して欲界に生ずるものが、靜慮によりて起せる宿住智は、無色は緣すること能はざるが故に、先づ他人の前滅の心を審に察し、乃至その宿住を憶念し、而して慣習して後、自の宿住を憶念す。

^(三) 前五通の境。

^(四) 通の行らく處の境界は唯自地と下地にして上地には通ぜず。

^(五) (一)地に約しての説明。行とは自地と下地とに行くこと。化とは自地と下地との物を化作すること。

^(六) (二)橫的説明(九十句)。

^(七) 五通と得(十一十二句)。

^(八) 六通と四念住の關係。

^(九) 異説。正説。

^(一〇) 外の四處とは色・香・味・觸をいふ。

^(一一) 問。若し天眼通が色を緣すといはゞ、契經(增一阿含四六・四)に死生智にて有情の身口意の惡行を成就し、命終の後に惡趣に生ずることを知ると説くかの意、即ち死生智は天眼通にして、口意の惡業を知るが故に、單に色を緣す

謂はく、彼れ歿して空處に生ずと。而も彼れは或は上に生じ、壽を盡くさずして命終す。是くの如く乃至八萬劫中所在を見ず。便ち謂はく、彼れ歿して非想非非想處に生ずと。而も或は下地に生じ、一二出等を経。欲色に生ずるを見る時も、所從を謂ふも亦爾なり。世尊は彼れの死時生時を觀じ、如實に所生の從處を比知するに、壽量を盡くす有り、中歿の者有り。亦比知すと雖も決定せざるに非ず。故に餘の聖と比知に別有り。

神境等の前の三通を修する時は、輕と光と聲とを思ひて、以て加行と爲す。成じ已つて自在に所欲に隨ひて爲す。

諸有の他心通を修せんと欲する者は、先づ審に己が身心の二相の前後變異し、展轉して相隨ふことを觀じ、後に復た審に他の身心の相を觀す。此の加行に由りて漸次に成ずることを得、成じ已りては自心の諸色を觀ぜず、他の心等に於て能く實の如く知るなり。

諸有の宿住通を修せんと欲する者は、先づ自ら審に次前に滅する心を察し、漸く復た逆に此の生の分位の前前の差別を觀じて、結生の心に至り、乃至能く中有の前の一念を憶知するを、自の宿住の加行已に成ずと名く。他を憶念せんが爲めの加行も亦爾なり。

此の通の初起は唯次第して知る。慣習して成ずる時には、亦能く超えて憶す。諸の所憶の事は要らず會て領受せる所なり。淨居を憶する者は、昔會て聞くが故なり。無色從り没して此に來至する者は、他の相續に依りて初めて此の通を起す。所餘は亦自相續に依りて起す。

是くの如き五通の境は唯 自と下となり。

且らく神境の如きは隨ひて何の地に依るも、自と下との地に於て、行と化と自在なり。上に於ては然らず。勢力劣なるが故なり。餘の四も亦爾なり。其の所應に隨ふ。是の故に能く無色界の他心と宿住とを取つて二通の境と爲すこと無し。

【七】 前三通の加行、輕を思ふは神境通の、光を思ふは天眼通の、聲を思ふは天耳通の加行。

【七】 他心通の加行。

【七】 宿住通の加行。諸有の宿住を修せんとする者は、初めに前に滅せる心を觀じ、それより漸次に分住の差別を觀じ、起より少年と道觀し、遂に終りに生有の結生の心を觀じ、次に中有の五蘊を觀じ、宿住通の加行を成滿す。

【七】 次第順起と超起。

【七】 宿住通は必ず會て受領せしことのある境を憶念す。然るに淨居天は聖者の生ずる天にして、凡夫の會て生ぜしことなく、從つて受領せしことなき所、而もこれを憶念するは淨居天のことを聞くによるとの意。

を縁す。然るに經の意を觀るに唯俗智の攝なり。説くが如し。「無量の宿住を隨つて憶す。謂はく、或は一生、乃至廣説」と。無漏智に此の行相轉するに非ず。

^{六五} 他心通は五智の攝なり。謂はく、法と類と道と、世俗と他心となり。漏盡通は力の如く説く、謂はく、或は六、或は十の智なり。

此れに由りて已に漏盡智通は一切地に依りて、一切の境を縁することを顯はす。前の五通は四靜慮に依りて無色と近分と中間とに依らず。彼れには五通の所依の定無きが故に、要らず支を攝する定は是れ五通の依なり。漏盡通は亦彼れに依らざるに非ず。諸地皆能く漏盡を縁するが故に、色を觀するを待ちて加行と爲さざるが故なり。

^{六六} 前の二通の境は無色は縁すること能はず、此れに由りて三通は但だ別に色を縁するが故に。他心通を修するには三色を門と爲すが故に、宿住通を修するには漸次に分位の差別を憶念して、方に成滿することを得、加行中に於て必ず色を觀するが故に。無色地に依りては、是くの如きの能無し。

^{六七} 「若し爾らば中間及び五の近分も亦色を縁す容し、應に五通有るべし」。爾らず、前の所説の因に由るが故に。謂はく、支を攝する定は是れ五通の依なり。若し支持を攝せざる等持は劣なるが故に。又彼の止と觀と隨一を減するが故に。若し爾らば何に縁りてか漏盡通有るや。樂と苦との遲速の地

皆漏を盡くすが故に。五は是れ別して殊勝の功德を修す。要らず殊勝の地は方に能く發起す。若し宿住通は無色に依らざれば、應に無色界の事を憶すること能はざるべし。契經は何が故に佛世尊の無上法を説く中に、「佛は能く過去の有色・無色等の事を憶す」と言ふや。

^{七四} 此れは是れ決定して比智の知る所なり。宿住通に非ず。故に失有ること無し。謂はく、諸の外道は若し、有情の欲色に命終するを見、生處を知らず。有情の類死し已つて斷滅すと執じ、欲色に生ずるを見るも所從を知らず。便ち有情は本無くして而も有りと執す。聲聞獨覺は彼の命終を見るも、二萬劫中所在を見ず。便ち

脱する意を表はす。

【六三】 六通の中他心と漏盡を除く四は俗智なり。(五六句)。

【六四】 西方師の説。

【六五】 他心通と十智の關係(第五句)。

【六六】 漏盡通と十智の關係(第六句)。

【六七】 依地(第七句)。

【六八】 前五通の無色に依らざる所以。

【六九】 自己の胎内胎外の各五位を憶念し宿住通を起し、その成就する時彼此の方處、種性等を縁す。無色定にてはこれらを縁せず。故に無色地の能なしといふ。

【七〇】 難。

【七一】 通難。

【七二】 各地に漏盡通ある所以を明す。

【七三】 宿住通の無色に依らざるを難す。

【七四】 通難。

念住は初めの三身なり

他心は三なり餘は四なり

天眼と耳は無記なり

餘の四通は唯なり

論じて曰く、通に六種有り、一には五四神境智證通、二には五五天眼智證通、三には五六天耳智證通、

四には五七他心智證通、五には五八宿住隨念智證通、六には五九漏盡智證通なり。六〇六通の中の第六は唯聖

なりと雖も、然も其の前の五は異生も亦得する(を以て)、總相に依りて説けば、亦異生にも共す。

六一是くの如きの六通は、解脫道の攝なり。慧を自性と爲す。沙門果の如し。(頌の「六二解脫道」の言は、

出障の義を顯はす。勝進道の中にも亦有る容きが故に、是くの如く通慧に無間道には無し。此の位

は定んで他心智を遮するが故に。阿羅漢は無間道を捨し、即ち亦漏盡道を捨すと名くること勿きが

故に。品は類足に説く、善慧は是れ通にして、二は應に通に非ざるべし。無記性の故に」と。義各

別の故に、此れと彼れと違すること無し。彼れは所知と及び所通の法を説く、諸の智慧を擧げて能

知の通と爲す。所知と及び所通の法を顯はすを以てなり。諸の智慧は皆能く通を知ると雖も、而も

且つ善勝遍の縁を説くが故に、所知と所通と廣狭無しと雖も、而も能知の外に別に能通有り。故に

所知を説き已つて復た所通の法を説くなり。此に辯ずる所の通は、唯勝定の果の通にして、無記の

慧なり。彼れと何ぞ違せんや。又彼れは但だ通は謂はく、善慧と言うて、唯善と言はず、故に亦違

すること無し。説くが如くんば能知を諸の善智と謂はく、豈に惡無記も亦皆智の攝に非ずや。彼れ

と此れとの通は別して應に四句を作すべし。彼れ有り此れに非ず。謂はく、四通を除く所餘の善慧

なり。此れ有り彼れに非ず。謂はく、解脫道の二の無記の慧なり。彼れと亦此れと有り、謂はく、

四通なり、彼れと此れとに非ざる有り、謂はく、前説を除く。

六三他心と漏盡とを除く餘の四は俗智の攝なり。西方の諸師の説く、「宿住通は六智なり。謂はく、俗

と法と類と及び苦と集と道となり」と。俗智は能く過去の俗事を了し、餘は所應に隨ひて各自の境

【五三】 六通の名(初三句)。

【五四】 神境智證通 (Rūpārambhavaññāna)。

【五五】 天眼智證通 (Divya-
īkṣṇā jñāna sakṣātkarīyābhijñāna)。

【五六】 天耳智證通 (Divya-
śrotrā jñāna sakṣātkarīyābhijñāna)。

【五七】 他心智證通 (Parā-
caryā jñāna sakṣātkarīyābhijñāna)。

【五八】 宿住隨念智證通 (Pūrvanivāsānussmṛtyo jñāna)。

【五九】 漏盡智證通 (Asrava-
kṣaya jñāna sakṣātkarīyābhijñāna)。

【六〇】 六通と凡聖。

【六一】 六通の所攝と自性(第
四句)。

【六二】 無間道の位迄は通を障
へる不染無智の障有り。その
障を斷じ已りし位が解脫道な
れば、解脫道といふは障を離

【九】有るは説く、「此の二は展轉相攝す」と。理應に然るべからず。行相別なるが故に、謂はく、別の行相は他の惑を息めんが爲めなり。別の行相を起すは、所知を了せんが爲めなり。若し加行中他の惑を息めんが爲めなれば、後定従り起ちて他の惑生ぜず。是くの如きを即ち無諍事辦すと名く。若し加行位に所了を知らんと爲らば、後定を起す時、所知の境を了す。是くの如きを名けて願智事成すと曰ふなり。【五】行相既に殊なる、如何にして相攝するや。是くの如き所説の無諍智等は、佛を除きて餘の聖に(ありては)、唯加行得にして離染得に非ず。【五】皆得するに非ざるが故なり。唯佛のみ此れに於て亦離染得なり。諸佛の功德は初めの盡智の時に、離染に由るが故に、一切を頓に得す。後時には欲に隨ひて能く引いて現前す。加行に由らず、佛世尊は一切法に於て、自在に轉するを以ての故なり。

第三節 異生とも共通する徳

第一項 八 通

已に前の三は唯餘の聖に共する徳なることを辯じつ。亦凡に共する徳に於て、且らく通を辯すべし。頌に曰く、

通に六あり謂はく神境と 天眼と耳と他心と

宿住と漏盡通となり 解脫道なり慧の攝なり

四は俗他心は五なり 漏盡通は力の如し

五は四靜慮に依る 自と下地とを境と爲す

聲聞と麟喩と佛とは 二と三千と無數となり

未會は加行に由る 會修は離染得なり

【九】願智と無諍との關係に關する異説。
【五】評破。

【五】六を得するにつきての佛と三乘との相違。

【五】離染得とは誰にても離染の時自然に直に自在を得るをいひ、如行得とはそれを得んと努力して得するをいふ。この場合は離染しても直ちに自在を得るにあらず。

に、名けて邊と爲す、^{四四}際^{四五}の言は類の義、極の義を顯はさんが爲なり。^{四六}四際及び實際の言を説くが如し、是くの如き二の言は此の靜慮を顯はす。是れ最勝の類、定中の最極なり。殊勝の功德は多く此れが引生す。樂通行の中此れ最も勝るゝが故に。

有は言く「無諍の體に即ち是れ悲なり。有情を哀愍し、無諍を修するが故に、無諍に趣入するに悲を以て門と爲す。如何が悲と異りて別に自體有りや」と、^{四八}此の説は理に非らず、決定せざるが故に、謂はく、無諍を修するは定んで悲の諸の有情に於て苦を抜く行相に由るに非ず。但だ彼の煩惱をして不生ならしめんが爲めに、寂靜思惟を門と爲して入るなり。設ひ決定して悲を以て門と爲すと許すも亦、悲を以て體と爲すと云ふ可からず。慧は定に由りて發すること勿し、體は即ち是れ定なるが故に。若し無諍に住し能く他の惑を息むれば、則ち應に世尊は無諍に住せざるべし。氣噓、指鬘等は佛に緣りて惑を生ずるが故に。實に無諍は恒に現在前するに非ず。佛世尊は無量の徳を具するを以て、時に隨ひて欲する所の一の現前を起す。寧ぞ一切の時に偏へに無諍に住せんや。佛は聖住に於ては多く空に住す。先に此の門に由りて離生に入るが故に、能く捨を引くが故に。極めて微妙なるが故に、最も修し難きが故に、是れ不共なるが、故に佛は梵住に於ては多く悲に住す。最も能く有情の苦を濟拔するが故に。無諍は然らず故に。多く起さず。世尊は彼の具壽善現に對し、他を饒益せんとする志、勝るゝこと無邊なりと雖も、而も恒時に無諍に住せざるは、永く彼の煩惱を抜かんと欲するが爲めの故に、初め縱ひ起さしむるも後方に調伏す。是くの如きを眞實の哀愍と謂ふ可し。願智を先きと爲し、方に無諍を起す。願智を起すに無諍を先と爲すに非ず。謂はく、要らず先づ諸の有情の類の、我れ是くの如きの威儀に安住するに由りて、煩惱便ち生ず、餘は則ち爾らざるを知り、然る後に方に無諍の現前を起す。願智は無諍に緣由りて起ること無し。但だ邊際靜慮を先きと爲すと雖も、加行に殊り有りて差別有ることを得るなり。

【四四】 際 (Taoi)。

【四五】 四際 (Gatukokkita)。

【四六】 實際 (Bhūtakoti)。

【四七】 異説。

【四八】 評破。

無諍と別なることは、前來已に辯ぜり。種性と依身とは、無諍に説くが如し。謂はく、不動種性は三洲の人の身に依るなり。

第四項 無諍等と邊際定

是くの如きの所説の無諍智等は頌に曰く、

六は邊際に依りて得ず 邊際に六あり後の定なり

遍く順ず究竟に至る 佛の餘は加行得なり

論じて曰く、無諍と願智と四無礙解との六種は、皆邊際定に依りて得ず。邊際定九の引發する所

なるが故に。

邊際靜慮の體に六種有り。前の六に詞を除きて、餘の五の少分と、及び此れを除くの外、復た更に餘有り。加行の得する所の上品の靜慮を邊際定と名く。故に六種を成ず。詞無礙解は彼れに依りて得すと雖も、而も體は彼の靜慮の所攝に非ず。邊際の名は但だ第四靜慮に依るが故なり。

此れは一切地の遍く隨順する所なるが故に、増して究竟に至るが故に邊際の名を得ず。此れに由りて應に亦餘地に通ずべからず。云何にして此れを遍く隨順する所と名くるや。謂はく、正しく此の靜慮を修學する時に、初靜慮従り次第に順入して乃ち有頂に至る。復た有頂従り次第に逆入して初靜慮に至り、初靜慮従り次第に順入し、展轉して乃ち第四靜慮に至るを、一切地の遍く隨順する所と名く。

云何にして此れを増して究竟に至ると名くるや。謂はく、専ら第四靜慮を修習するとき、下従り中に至り、中従り上に至り、是くの如き三品に復た各三を分ちて上上品の生ずるを、究竟に至ると名く。是くの如き靜慮に邊際の名を得ず。此の中三乘は無差別に非ず、而も各自に於て究竟の名を得ず。此の中の邊の名は越ゆるもの無きの義を顯はす。勝れたること此れに越ゆるもの無きが故

【三六】 無諍、願智、四無礙解の六の邊際定によりて得ずることを明す。

【三七】 邊際定の六種。

邊際(Parita, Kāra)定は無靜等の六を體とするが故に分つて六とす。前の六の中、詞無礙解は欲界初定に局する故に除きて、代りに留捨壽行等を體とする邊際定を加へて六とす。

【三八】 第四定を邊際と名くる理由を明す。欲界より有頂に至る十一地が因となりて第四定を引起すると、及びこれが増して究竟に至るが故に名く。

【三九】 一切地が因として第四定を引く理由の説明。

【四〇】 第四靜慮が増して有頂に至る理由の説明。

【四一】 第四定を修するに初めは下々品の第四定起り、次に下中品の第四定起り、更に下上品に進みて最後に上々品の第四定に至る、この上々品の第四定を便ち究竟と名くる意。

【四二】 釋名。

【四三】 邊(māra)。

て但だ説を縁するは、唯二地に依ること第三と同じ。

二 有るは説く、「盡と無生とは無礙解の攝に非らず、無礙解は是れ見の性なるを以ての故に」と、彼れ説く第二は或は四、或は八なり。第四は唯七なり。上に准じて應に知るべし。此の四は應に知るべし、四聖種の如く、隨ひて一種を得するは、必ず具に四を得す、四を具せざるを名けて得と爲す可きに非らず。欲に隨つて現起し、或は具不具なり。

三 有餘師の言く、「不具の得有り、理として一を得すること無し、必ず四を得せしむ」と。有るは説く、「此の四無礙解の生ずることは、次の如く 算計と佛語と 聲明と 因明とを慣習するを、前の加行と爲す。若し四處に於て未だ善巧を得ざれば、必ず無礙解と生ずること能はざるが故なり」と。

四 理實には一切無礙解の生ずることは、唯佛語を學し能く加行と爲し、要らず前生の久習を待ち名等の四種を善巧今乃ち能く修するなり。

五 無礙解の名を釋するに多義有り。謂はく、彼彼の境に於て正しく無礙を説くを無礙解と名く。有餘師の説く、「鉢刺底」は是れ助聲、現前の義に目く。鉢刺底日火蠅來の如し、是れ日火蠅現前に來るの義、「三」は無倒に目け、「毘陀」は智と目く」と。此の言の意は境に於て現前することを顯はす。

六 顛倒すること無き智を無礙解と名く。

七 四無礙解は三乘俱に得するに、何故に經に「唯我世尊のみ猶り四無礙解を成就すと名く」と説くや。相違の失無し。經に自ら釋するが故に。謂くは、彼の經に言く、「唯佛のみ謬り無し。無上を成就するが故に是の説を作す。聲聞獨覺は自ら境を分(別)する中、智退くこと無きが故に無礙解と名く。諸佛世尊は一切の法に於て、圓滿して知るが故に無礙解と名くるなり」と。

八 有餘師の説く、「別の第四無し。即ち前の三に依りて總じて集めて建立す」と。此の説は理に非ず。法と義とを縁する詞と説と道とを縁する智とは、相別なるが故に、此の四の依地と自性と所縁とは、

【一】 異説(一)。

【二】 異説(二)。

【三】 異説(三)。

俱舍論二七・九右に「傳説此四……」。

【四】 算計(Gaṇita)。

【五】 聲明(Sabda vitya) 文法學をさふ。

【六】 因明(Hetuvijya) 論理及び辯論學。

【七】 正義。

【八】 無礙解の釋名。

【九】 異説。

【一〇】 鉢刺底(Paṭṭi)。

【一一】 毘陀(Viḍa)。

【一二】 佛のみ四無礙解を成ずとの經文に對する難。

【一三】 通難。

【一四】 四無礙解は畢竟三無礙論なりとの異説。

【一五】 評破。

辯無礙解は若し説を縁する時、何ぞ第三詞無礙解と異なるや。第三は訓釋の言詞に了達す。變礙有るが故に色等と名くるが如し。此れ應理に達する無滯礙説なり。^{一五}有るは説く、「詞は諸法の自性を證はし、辯は能く諸法の差別を顯示す」と。^{一六}有るは説く、「法に於て直ちに名詞を説く、展轉して滯すること無きを、分析して辯と名く。此の二種を縁して三四の別有り」と。

四の中、法と詞とは俗智を性と爲す、無漏智に非ず。名身等と及び世の言詞の事の境界を縁するが故なり。

無礙解は通じて五地に依る。謂はく、欲界と四の所靜慮に依る。上地の中には名身等無きが故に彼れ別に下の名等を縁ぜざるが故なり。詞無礙解は唯二地に依る。謂はく、欲界と初本靜慮となり。上の諸地の中には、尋伺無きが故なり。彼の地は必ず自の語言無きが故に。^{一五}此の因は理に非ず。所以は何ん。發語の智を無礙解と名くるに非ず、無礙解は定中に無なること勿きが故に。此れに由りて應に是くの如きの説を作すべからず。尋伺無きが故に上地の中に無し」と。斯の過失無し。因の義異なるが故なり。何をか因の義と謂ふや。謂はく、此の意に言く、尋伺の二法は能く發語するが故に、相寂靜ならず、自性龜動なり。上には此れ無きが故に寂靜微細なり。詞無礙解は外の言詞を縁じ、亦寂靜ならず、龜動の類の攝なり。是の故に此の解は上地の中に無し。初靜慮の中に亦尋伺有り、故に定の内に於ても亦此の解有り。此れに由りて但二地に依ることを極成す。

義無礙解は十と六との智の性なり。謂はく、若し諸の法を皆名けて義と爲さば、則ち十智の性なり。若し唯涅槃を名けて義と爲さば、則ち六智の性なり。謂はく、俗と位と類と滅と盡と無生となり。

辯無礙解は九智を性と爲す。謂はく、唯滅を除く、説と道とを縁するが故なり。^{一〇}此の二は通じて一切の地に依りて起る。謂はく、欲界乃至有頂に依る。辯無礙解は説と道との中に於て隨ひて一を縁するに皆起ることを得と許すが故なり。通じて諸地に依るも亦失有ること無し。然も其の中に於

【一四】 辯無礙解と詞無礙解の相異。

【一五】 異説(一)。

【一六】 異説(二)。

【一七】 法詞無礙解の體。

【一八】 依地及びその十智との關係。

【一九】 俱舍論二十七・八左、「以於上地無尋伺故」とあり、この因故を破せんとするを救釋するなり。

【二〇】 此の二とは義無礙解と辯無礙解。

三智は即ち前の三無礙解なり。即ち三種の無罣礙智を緣するを第四無礙解と名く。又世俗と勝義との二諦に達するを初の二無礙解と名く。此れ即ち行者の自利の圓徳能く善く是くの如きの二諦を宣説するを第三無礙解と名く。此に於て、善巧に問答難通するを第四無礙解と名く。此れは即ち行者の利他の圓徳なり。

三 有るは説く、愚癡猶豫散亂は是れ宣辯するに於て滯礙の因有り。此の三を解説するに由りて現法樂住を得、及び此れに由るが故に利他の行成す、此の智を名けて辯無礙解と爲す。若し是くの如く定んで能く正理に符會する無滯の言詞を宣説することを得、及び現前の自在の功徳を得ると、又名等の勝義の言詞に於て、無滯の説中、各善巧を得るを、次の如く四無礙解を建立す。前の三の善巧説を名けて因に爲す。境の不同に由るが故に差別有り。第四を果と名く、能く説いて滯り無し。又四の分別に由りて他事成す。謂はく、文に巧みにして、義に了達し、妙に聲韻を閑ひ、定と慧とに自在なる故に無礙解の建立に四有り。此れ即ち總じて無礙解の體を説き、兼ねて四種の所縁の差別を顯はす。

契經には略して此の數と及び名とを擧げ、諸の對法の中、廣く其の相を顯はす。又經には此れを列するに義を先とし法を後にす。諸の對法の中には、法を先きにし、義を後にす。此れは二智の生ずる時或は義は名に因り、或は名は義に因ることを顯示せんが爲めなり。故に經と論と差別の説を作す。謂はく、法を聽く者は先づ名を分別し、既に正しく名を知り、次で其の義を尋ね正しく義を知り已つて、他の爲に説かんと欲す。次に必ず應に無滯説の智を求むべし。此の次第に依るが故に名は先に在り。然るに此の四の中、義智最も勝れ、餘は是れ助伴なるが故に義は先に在り。謂はく、義の中に於て若し正しく了達せば、次に應に方便して其の名を尋究すべし。既に已に名を知らば他の爲に説かんと欲す。次に應に説くに於て巧便智を求むべし。是の故に此の四の次第は是くの如し。

【三】 異説、四無礙解の次第。

自性と體と身に名差別するが故に、三は聲の義に極めて相隣雜し、境と爲つて覺を生じ、別相知り難し、故に身の言を説ひて別體有ることを顯はす。若し無退智が、一切の法の所有の勝義を緣するを立て、第二と爲す。義は即ち清法の自相と共相となり。名身等も亦是れ義に攝むと雖も、而も勝義に非ず多の想なるが故に、謂はく、如義有り不如義有り、有義有り、無義有り、假に依りて轉ずる有り、實に依りて轉ずる有り、此れを無間に了す。或は後時に於て諸の度量する所を名けて勝義と爲す。義無礙解を顯示せんと欲するが爲めなり。所緣の境は語及び名に非ず。故に此の所緣を説いて勝義と爲すなり。謂はく、此れは但だ語に依りて名を起し、名の顯はす所の義を取りて、取ること汎爾に非ず。心の所行を説いて名けて義と爲す。若し無退智が諸の方域の俗と聖との無詞を緣するを立て、第三と爲す。即ち能く世語典語を、諸の方域の種種の差別に於て了知するなり。若し無退智が正理に應ずる無滯礙の説を緣じ、及び自在の定と慧との二道を緣するを立て、第四と爲す。即ち文義に於て能く正しく宣揚する無滯の言詞を説いて名けて辯と爲す、及び諸の所有の已得の功德、加行に由らずして任運に現前する自在の功能も亦名けて辯と爲す。此れは能く辯を起すを立て、辯の名を以てし、辯と及び因と了する智を辯無礙解と名く。即ち前に説く所の能く正しく宣揚し、善く物の機に應じ、勝義に違せざる所有の言説を正理に應ずと名く。即ち前に説く所の無滯の言詞の、處と時と及び有情等を待たず、辯析自在なるを無滯礙と名く。即ち上に言ふ所の已得の功德の加行に由らず、任運に現前するを名けて自在の定と慧との二道と爲す。又能所詮の相符合する智を初の二無礙解と名く。謂はく、此の名の屬する是くの如き義に達すると、及び此の義の是くの如き名有るに達するとを、能所詮の相符合する智と名く。時作等の加行の言詞に達するを第三無礙解と名く。所樂の言説及び自在の道因に達するを、第四無礙解と名く。又色等の六の所知を義と謂ふ。即ち此の善等の有爲無爲色非色等の差別を法と謂ふ。即ち此の二を詮はすの言説を詞と謂ふなり。

【一〇】 義無礙解。

【一一】 詞無礙解。

【一二】 辯無礙解。

卷の第七十六

〔辯智品第七の四〕

第三項 無礙解(四辯)

已に願智を辯じつ。無礙解とは云何。頌に曰く、

無礙解に四有り

名と義と言説と道とに

法と詞とは唯俗智なり

義は十と六となり辯は九なり

但得すれば必ず四を具す

謂く法と義と相と辯となり

退無き智を性と爲す

五と二との地を依と爲す

皆一切の地に依る

餘は無諍に説くが如し

論じて曰く、諸の無礙解に總じて説くに四有り。一には 法無礙解、二には 義無礙解、三には 詞無礙解、四には 辯無礙解なり。

此の四は總じて説くに其の次第の如く、名と義と言と及び説と道とを總じ、退轉す可からざる智を以て自性と爲す。謂はく、無退智が能詮の法の名句文身を縁するを立て第一と爲し、所詮の義に興味を之を説いて名と爲す、即ち是れ表召の法自性の義なり。所詮の義を辯する、之を説いて句と爲す。即ち是れ法の差別の義を辯了するなり。義の聲を待たず獨り能く覺の生の依託する所と爲る。之を説いて文と爲す。即ち是れ 迦遮吒多波等なり。理として應に覺の義の聲を待たざること有るべし、此の覺は應に所縁の境無かるべからず。此の所縁の境、之を説いて文と爲す。文とは謂はく、親しく義に目くること能はず、但だ名句を與に義を詮はず依と爲る。此の三は能く諸の所詮の義を持し、及び軌として解を生ず、故に名けて法と爲す。即ち三の自性、之を説いて身と爲す。

【一】 四種の無礙解。

【二】 法無礙解(Dhamma pratisaṃvidi E) Dharmā jatisaṃbhāva)。

【三】 義無礙解(Arthapratisaṃvidi E) Athapatisambhāva)。

【四】 詞無礙解(Niraktipratīsaṃvidi E) Niraktipatisambhāva)。

【五】 辯無礙解(Patthana-pratisaṃvidi E) Patthana-patisambhāva)。

【六】 四無礙解の境と自性。

【七】 一度得れば退轉することなき不動羅漢の智。

【八】 法無礙解。

【九】 迦、遮、吒、多、波 (Ka, Ca, Ta, Pa)。

有學、異生も亦能く知るが故に。爾らずば知る所定んで不定なるが故なり。而るに傳説するを聞くに、諸の大聲聞は未來の事を記するに不定有るは、願智を起して此の謬知有るに非ず。餘の俗智の觀の記別する所なるが故に。^{一五九}或は彼れの記する所不定の失無し。但だ始めを觀じて終りを觀ぜざるが故に、先きに降雨未だ地に至らざる間に、羅怛羅の承くる所と爲り、先づ懷孕する所其の實に是れ男なるを棄て、彼れ後時に於て轉じて形女を成ずるが如し。王舍城の鬼神の戰ひて勝を得、後^{一六〇}廣嚴(城)の諸息の爲めに摧伏せらる。人相伐た人に欲し、鬼先づ戰ふが如きが故に。或は實に願智は方に未來を見る。然も加行の時先づ比智を起す。過現世を觀じて准じて未來を度す。願智の生を引きて、方に能く眞に見る。即ち此れに由るが故に能く無色を知るなり。謂はく、先きに彼の因行の等流を觀じて此智の生ずる有りて眞の願智を引く。或は欲色の死生の時の心を觀じ、比度して而も所生の從處を知り、願智を引生して方に能く實に知る。或は比智の知も亦失有ること無し。比智と所緣と必ず同じきを證するを以てなり。若し比して知らずば、如何が能く證せん。是れ則ち願智は應に力能く遍く三界三世を緣すと言ふ可からざるべし。

^{一六一}不時解脫の阿羅漢は、彼の境に於て正しく了知せんと欲する時、先づ要らず期を作す、願くば我れ彼れを知りて後、邊際第四靜慮に入りて、以て加行を爲し、此れ從り無間は先きの願力の如く正智を引きて起して、所期の境に於て皆實の如く知らん」と。邊際定の言は後に當に釋すべきが如し、^{一六二}此の願智力は能く過去を知る。宿住智と差別云何、願智は通じて自相共相を知る。諸の宿住智は共を知る。餘に非らず。共相の中に亦差別有るを知る。願智は明了なるも、宿住は然らず。現の所緣に於て他心智に對す。差別の相を辯すること理の如く應に思ふべし。

【一五九】本文惑に作る。他本に依り或に改む。

【一六〇】羅怛羅 (Rahula)。

【一六一】廣嚴は毘舍離 (Vaisali) 或 Yeshi) 云々。

【一六二】不時解脫と願智。

【一六三】願智と宿住智との差別。

品にして多の功德有り、隨一を説くが故に。一の山中に種種の物有るに、隨つて一種を擧げて以て山の名を攝するが如し。理應に無諍は是れ智の所攝なるべし。他の相續の當來の惑の生ずるを護り、巧便を先きと爲して、事方に成ずるが故に。

一切の諍に總じて三種有り、蘊の言は煩惱に差別有るが故に。蘊諍は死を謂ひ無諍は鬪を謂ひ、煩惱諍は百八煩惱をいふ。此の俗智の力に由りて、能く煩惱の諍ひを止息するが故に無諍の名を得。此の智は但だ第四靜慮に依る、苦因に違するが故なり。第四靜慮は樂通行の中にて最も勝ぐるると爲すが故に。

不動の應果のみ能く起して、餘には非ず、餘は尙自ら惑を起すことを防ぐこと能はず、況んや能く他身の煩惱を止息せんや。

此れは唯三洲の人の身に依止して、北及び餘に非ず、性猛利なるが故に、欲の未だ起らざる事^{一五二}の惑を緣じて生ず、他の惑をして我れを緣じて生ぜしむること勿きが故に。諸の無事^{一五三}の惑を遮防す可からず。内に起りて應に隨つて總じて境を緣するが故なり。

第二項 願 智

已に無諍を辯じつ。願智は云何。頌に曰く、

願智は能く漏く緣す 餘は無諍に説くが如し

論じて曰く、願を以て先きと爲し、妙智を引き起し、願の如く而も了するが故に願智と名く。此の智の自性と地と種性と身とは、無諍と同じ。但だ所緣のみ別なり。一切の法を以て所緣と爲すが故なり。

如何にして願智は能く未來を知るや、審に過現を觀じて而も此知するが故に。稼穡の盛有り、微有るを觀して其の間に良有り、薄有るを此知るが如し。若し兩らば何が故に願智の名を立つるや。

【四七】三種の論。

【四八】所依。

【四九】樂通行とは四通行の中にて四根本定は一般に止觀均等にして發すに大なる勞苦を要せず。故に樂通行と名く。第四定は中に於て是れ勝なるが故に能く無諍の所依と爲る。

【五〇】阿羅漢と無諍の關係。不動阿羅漢のみ起す。

【五一】四洲に於ける依身及び所緣。

【五二】有事の惑とは修惑をいふ。

【五三】無事の惑とは見惑をいふ。

【五四】釋名。

【五五】俗智を性となし、第四靜慮に依り三洲の不動種性の聖者のみ起すことは無諍と同じとの意、無諍は他をして已に對して煩惱を起さしめざらんとするに反し、願智は如何なる對象に對するも、それを如實に了知せんと願求する點に於て無諍と異なる。

【五六】如何にして願智は未來を知るや。

【五七】願智の名を立つる理由。

已に如來の不共の功德を説きつ。共の功德を今當に辯ずべし。頌に曰く、
復た餘の佛法有り
餘の聖と異生とに共す

謂はく無諍と願智と

無礙解等の徳なり

論じて曰く、世尊に復た無量の功德有り。餘の聖者及び異生と共にす。謂はく、無諍と、願智と、無礙解と、通と、靜慮と、無色と、等至と、等持と、無量と、解脱と、勝處と、遍處等となり、其の所應に隨ふ。謂はく、前の三門は唯餘の聖と共にし、通と靜慮等は亦異生と共にす。佛の身中に一切の功德の行相清淨殊勝にして自在なりと雖も、聲聞等の功德と殊り有り。然るに類同に依るを説いて名けて共と爲す。

第二節 衆聖と共通するもの

第一項 無 諍 行

且らく餘の聖と共なる三功德の中の無論とは云何。頌に曰く、

無諍は世俗智なり

後の靜慮なり不動なり

三洲なり未生の

欲界の有事の惑を緣す

論じて曰く、阿羅漢有り、昔多生に雜類の身を受くるを憶ひ、自他の惑を發し、斯れの相續に由りて非愛の果を受けて是の念を作す、「煩惱身有り之を緣じて惑を起し、尙苦果を招く、況んや煩惱を離れて勝徳の身を具するをや」と、思ひ已つて是くの如きの相の智を發生す。「此の方便に由りて、他の有情をして正身を緣じて、貪瞋等を生ぜざらしめん」と、此の智は但だ俗智を以て性と爲す。他の未來修の斷惑緣するが故に、無漏智は此の行相轉するに非ず。

「若し無諍の體は是れ智の所攝ならば、如何が無諍等持を習ふと説くや」此れは相違せず。一相應

【二四】前章には佛獨自の功德を説きしが今章には凡聖にも通ずる功德を明す。

【四四】これらの徳目を分類せば聖者のみに通ずるものと、凡夫にも通ずるものとの二種となる。無諍、願智、四無礙解の三は前者に屬し、他の九は後者に屬す。

【四三】第一句はその體を明にし、第二句は依地と種性とを明にし、第三の前半は依身を明にし、それ以後は功用を明にせしもの。

【四四】釋名。

【四五】問。

【四六】答。

速に行じ、小大相入する自在の威勢なり。四には世間の種種の本性をして、法爾に轉じて勝なら令むる希奇の威勢なり。威勢圓德に復た四種有り、一には化し難きを必ず能く化す。二には難に答へて必ず疑を決す。三には教を立つるとき必ず出離す。四には黑黨必ず能く伏す。

色身圓德に四種有り、一には衆相を具し、二には隨時を具し、三には大力を具し、四には内に身骨堅くして金剛に越え、外に神光を發して百千の日に踰えたり。

後の恩圓德にも亦四種有り、謂はく、永く三惡趣と生死とを解脱せしめ、或は能く善趣と三乘とに安置せしむ。

總じて如來の圓德を説けば是くの如し。若し別して分析せば、則ち無邊有り、唯佛世尊のみ能く知り、能く説くも、要らず命行を留めて多くの大劫阿僧企耶を經、説きて乃し盡く可し、是くの如きは則ち佛世尊の身の、具に無邊の殊勝奇特の因果の恩德有ること、大寶山の如くなることを顯はす。諸の愚夫有り、自ら衆德に乏しきは、是くの如き佛の功德山と、及び所説の法とを聞くと雖も、信重すること能はず。(然るに)諸の有智の者は、斯の如く説くを聞きて、信重の心を生じ、骨髓に徹し、彼は一念の極信重の心に由りて、無邊の不定の惡業を轉滅し、殊勝なる人天の涅槃を攝受す。故に如來の世に出現するや。諸の智者に無上の福田と爲ると説く。之に依りて不空、可愛、速疾、究竟の果を引生するが故なり。薄伽梵の自ら頌を説いて言ふが如し。

若し佛の福田に於て

能く少分の善を植れば

初めに勝善の趣を獲

後には必ず涅槃を得

第六章 他の凡聖と共通する功德

第一節 總 說

4. 【一四】無功用智(Ayukya jñāna)佛の智の加行を發さずして任運に發することをつぶ。

【一五】斷圓德の四種。

【一六】一切煩惱斷(Sarva kleśa prahāṅga)。

【一七】一切定障斷(Sarva samādhi-samāpatty-āvaraṅga-prahāṅga)。

【一八】畢竟斷(Atyanta prahāṅga)。

【一九】并智斷(Sarvasamāpatti-āvaraṅga)。

【二〇】威勢圓德の四種(一)。

【二一】外境の化とは會てあらざりし物を生ずること、變とは石等を黄金化せしむること、

住持とは長き間生存すること、或は壽の伸縮に於て自在なること。

【二二】威勢圓德の四種(二)。

【二三】色身圓德の四種。

【二四】衆相とは三十二大人相をつぶ。

【二五】隨好とは八十隨形好をつぶ。

【二六】大力とは那羅延力をつぶ。

【二七】恩圓德の四種。

【二八】如來の圓德の別説。

【二九】愚と智との失德。

【三〇】增一阿含三二・六(大・一 678 a)參照。

資糧と法身と

利他とに由れば(諸)佛は相似せり

壽と種と姓と量と等は

諸佛に差別有り

論じて曰く、三事に由るが故に諸佛は皆等し。一には資糧等しく圓滿するに由るが故に、二には法身等しく成辨するに由るが故に、三には利他等しく究竟するに由るが故に。

壽と種と姓と身量等の殊るに由りて、諸佛を相望すれば、差別有る容し。壽異るとは謂はく、佛の壽に短長有ることなり。種異るとは、謂はく、佛に刹帝利と婆羅門との種に生ず。姓異るとは、謂はく、佛の姓は番答摩、迦葉波等なり。量異るとは、謂はく、佛身に小大有ることなり。等」の

言は諸佛の法の住することの久近等を顯はす。是くの如く異有ることは、出世の時の所化の有情の機宜の別なるに由るが故なり。

諸の有智の者は、如來の三種の圓德を思惟して、深く愛敬を生ず。其の三とは何ん。一には因圓德、二には果圓德、三には恩圓德なり。

初の因圓德に復た四種有り、一には無餘修、福德に智慧との二種の資糧を修して、遺無きが故なり。二には長時修、三大劫阿僧企耶を経て修するに、倦むこと無きが故なり。三には無間修、精勤勇猛にして、刹那刹那に修して廢すること無きが故なり。四には尊重修、所學(の法)を恭敬して、

(身命を)顧惜する所無し。修するに慢無きが故なり。

次に果圓德に亦四種有り、一には智圓德、二には斷圓德、三には威勢圓德、四には色身圓德なり。

智圓德に四種有り、一には無師智、二には一切智、三には一切種智、四には無功用智なり。

斷圓德に四種有り、一には一切の煩惱斷、二には一切定障斷、三には畢竟斷、四には并習斷なり。威勢圓德に四種有り、一には外境の化と變と住持とに於ける自在の威勢なり。二には壽量を若しくは促め、若しくは延ばすことに於ける自在の威勢なり。三には空と障と極遠とに於て、

【二三】諸佛の等しきことの三因(前二句)。

【二四】資糧とは大悲を引起する資糧の意。三無數劫の中に集めし福徳と智慧とをいふ。

【二五】法身(Dharmakaya)とは五分法身をいふ。

【二六】佛の差別する四因(後二句)。

【二七】刹帝利(Ksatrya)はKudriya)婆羅門(Brahmana)

【二八】番答摩(Gandama)は(Gotama)迦葉波(Kasyapa)はKassapa)。

【二九】三種の圓德。

【三〇】四種の因圓德。

【三一】智圓德の四種。

【三二】無師智(Gurupadisa jñāna)三十四心の位に有漏無漏の智を無師にして證すること。

【三三】一切智(Sarvatra jñāna)一切諸法の自相を知る智をいふ。

由るが故に大なり。謂はく、大福德智慧の資糧の成辯する所有るが故なり、二には行相に由るが故に大なり。謂はく、此の力は能く三苦の境に於て行相を作すが故なり。三には所縁に由るが故に大なり。謂はく、此れは總じて三界の有情を以て所縁と爲すが故なり。四には平等に由るが故に大なり。謂はく、此れは等しく一切の有情に於て利樂を作すが故なり。五には上品に由るが故に大なり。謂はく、最上品にして、更に餘の悲の能く此れに齊しきもの無きが故なり。有餘師の説く、「大は加行證得する所に由るが故に、唯大士の身の成就する行なるが故に、大功徳の珍寶の數に入るが故に、能く有情の大苦惱を抜くが故に大悲の名を立つ」と。

悲と大悲との差別有るや、此の二の差別は八種の因に由る、一には自性に由る。無瞋と無癡と自性異なるが故なり。二には依身に由る。餘に通ずると唯佛の依身と異なるが故なり。三には行相に由る。一苦と三苦と行相異なるが故なり。四には所縁に由る。一界と三界と所縁異なるが故なり。五には依地に由る。餘に通ずると第四靜慮に異なるが故なり。六には證得に由る。欲と有頂とを離れて、證得することの異なるが故なり。又悲を先と爲し、離染の時得すると、唯離染得と差別有るが故なり。七には救済に由る。希望とす成と救済異なるが故なり。八には哀愍に由る。平等と不等と哀愍の異なるが故なり。

有餘師の説く、「諸佛の大悲は遠細遍く、隨つて能く普く饒益するも、聲聞等の類の起す所の悲心は色無色界を悲愍すること能はず。佛は上界に於て極めて悲愍を起し、心二乘に過ぎて、無間獄をも悲愍すと。

第六節 諸佛の同異並に佛の三徳に就て

已に佛の徳の餘の有情に異なることを辯じつ。諸佛を相望するに法は皆第しきや、不や。頌に曰く、

【一〇】 異説。

【一〇】 二乗共有の悲と大悲との差別(第四句)。

【一一】 大悲は俗智にして無癡を體とすれど、悲は無瞋を體とす。

【一二】 大悲は唯佛身により、悲は二乘身による。

【一三】 悲は欲界の有情を緣じて苦々の行相を爲すのみにして、壞苦行苦に及ばず。

【一四】 大悲は三界を緣じ、悲は一界を緣ず。

【一五】 大悲は第四禪により、悲は四靜慮全體による。

【一六】 大悲は有頂を離することによりて證得し、悲は欲界を離して證得す。

【一七】 大悲は實際に於て實現せらるれど、悲は専ら希望を主とす。

【一八】 大悲は三界の苦を抜き、悲は唯欲界の苦を抜く。

【一九】 前二句は諸佛は三事によりて相等しきこと、後の二句は四事等によりて差別あることを明す。

而も正念正知に安住す。是れを如來の第二念住と謂ふ。諸の弟子衆の類は恭敬して能く正受行し、一類は敬せず、正受行せざれども、如來は之を緣じて欣戚を生ぜず、捨て、而も正念正知に安住す。是れを如來の第三念住と謂ふ」と。所化の敬して受行せざるもの有りとも雖も、而も佛世尊は亦法雨を雨らす。此の方便に由りて、彼れ餘時に於て、或は餘の有情正法に入るが故に。前に四を説き、今復た三を説き、總じて説いて念住に七有りと言ふ可きに非ず。今の三は前の四の中に攝在するが故に。謂はく、外法を緣する念住に在りて攝す。然るに此の三種の體は念と慧とに通ず。謂はく、正念正知に安住するに由りて、三境の中に於て歡感を生ぜず。諸の大聲聞有りて、三境の中に於て歡感を生ぜざるを見る。便ち此の三種は佛のみの不共法に非ずと謂ふべからず。唯佛のみ此れに於て、習を并せて斷するが故に。善く有情の種性の別に達するが故に。或は弟子衆は如來に隨屬す。(彼等の)順と違と俱と有る(とき)。應に甚だ歡感すべし。(而も)佛は能く起さず、希奇と謂ふべし。諸の(ものは)聲聞に屬するに非ざれば、起さずとも奇特に非ず。故に唯佛に在りてのみ不共の名を得。

第五節 大悲

諸佛の大悲は云何なる相の別(あり)や。頌に曰く、

大悲は唯俗智なり

資糧と行相と境と

平等と上品との故なり

悲と異なることは八因に由る

論じて曰く、如來の大悲は俗智を性と爲し、普く一切の有情を緣じて境と爲し、苦苦等の三行相を作すが故に、無漏智は是くの如き理有るに非らず。

此の大悲の名は何の義に依りて立つるや。五義に依るが故に此れに大の名を立つ。一には資糧に

【九二】 第三念住。

【九三】 如來三念住の體。

【九四】 不共と名くる所以。

【九五】 諸の弟子は佛を師とし、佛は多くの弟子を有す。然るに此等の弟子の順違俱非のことあるも、歡感とも無きは希奇といふべし。これに反して諸の聲聞は多くの弟子あるに非れば、隨つてこれらの順違等のことなし。故に聲聞に歡感なきは敢て怪しむに足らず。

【九六】 大悲(Mahakaruna)。

【九七】 第一句は大悲の體を、二三句は立名の根據を明し、第四句は二乘共有の悲と大悲との別を明す。

【九八】 大慈の體。

【九九】 苦苦等とは苦苦、壞苦、行苦の三苦をいふ。

【一〇〇】 立名の根據(二三句)。大と名くる義。

を近治するが如く、亦怖畏に於て近治の能有り、故に智の名を得、亦無畏と名く。無智を治するが如く、亦能く疑を治す。故に智の名を得、亦決定に名く、所治の無智は即ち疑ならずと雖も、而も智に疑無し。名は二なるも體は一なり。是くの如く無智は畏と殊ると雖も、而も無畏の名は即ち智の體に名く、一善が能く多の惡法を斷ずるが故に。

有るは説く、「無智も亦畏の體に攝す」と。故に此の中に於て應に難を爲すべからず。力と無畏と何の差別有りや。此れ差別無し、體は俱に智なるが故に、然るに智の體に於て別義を力と名く、復た別義に依りて無畏の名を立つ。謂はく、不屈の因を説いて名けて力と爲し、不怯懼の因を説いて名けて無畏と名く。或は初の安立を説いて名けて力と爲し、立し已つて不動なるを説いて無畏と名く、或は他の伏するに非ざるを説いて名けて力と爲し、能く他を摧伏するを説いて無畏と名くと。

有餘師の説く、「譬へば良醫、遍く醫方に達するが如きを説いて名けて力と爲し、善く衆疾を療すを説いて無畏と名くと。有るは説く、「驍健と説いて名けて力と爲し、勇悍にして怯れざるを説いて無畏と名くと。是くの如く二種の義亦別有り。謂はく、事を成辯するの義は是れ力の義にして、不怯懼の義は是れ無畏の義なり。

第四節 三 念 住

佛の三念住の相の別は云何。頌に曰く、

三念住は念慧なり

順と違と俱との境を緣す

論じて曰く、佛の三念住は經に廣く説くが如し。諸の弟子衆一向に恭敬して、能く正しく受行すれども、如來は之を緣じて歡喜を生ぜず。捨て、而も正念正知に安住す。是れを如來の第一の念住と謂ふ。諸の弟子衆唯恭敬せず、正しく受行せざれども、如來は之を緣じて憂感を生ぜず、捨て、

【八二】 異説。
【八三】 力と無畏との差別。

【八四】 異説(一)。

【八五】 異説(二)。

【八六】 評取。

【八七】 念住(Smṛty-upaśāhāna)

【八八】 初句は三念住の體を明し、第二句はその所緣を明す。

【八九】 第一念住。

【九〇】 第二念住。

の所應に隨ひて、佛の自他の智斷圓徳を顯はす。究竟に至るが故に唯四種を立つるなり。

如何にして無畏は即ち智なりと説く可きや。應に言ふべし、無畏は是れ智の所成なり。理實に應に然るべし。但だ無畏は智を以て親近因と爲すことを顯示せんが爲めに。是の故に智に就て無畏の體を出す。夫れ無畏とは、謂はく、怯懼せざるなり、智有るに由るが故に、他を怯懼せざるなり。

故に智の得を無畏の因性と爲す。唯佛の四の妙智は是れ四無畏の因なり。謂はく、諸の如來は一切法、一切相に於て妙なり。智は是れ初無畏の因なり。若し諸の如來、一切の煩惱、并に習氣斷するの妙智は、是れ第二の無畏の因なり。唯我が世尊は此れを具するに由るが故に、侵毀を感えず、供讚を歡ばす。恒に違拒すと雖も而も常に饒益し、斫刺を加ふと雖も、而も深く憐愍し、殊勝の輔翼神通智慧技能有りと雖も、而も傲慢ならず、欲に於て離背するも瞋嫌を起さず、樂に於て親しく承くるも偏して憐愛せず、攝事を行すと雖も、輔翼を求めず。訶責を行すと雖も乖離を顯はず、暫く驅擯すと雖も龜語を以てせず、永く擯黜すと雖も、邪に墮せしめず、無所畏なりと雖も而も龜獪ならず、常に親愛すと雖も、而も貪を生ぜず、自の徳を顯はすと雖も、名利に殉はず。他の過を顯はすと雖も、恥辱を爲さず。門徒を攝すと雖も自黨を成せず、邪侶を訶すと雖も、他朋を壞せず、族望み有情數來りて親附するも、但だ正法を示して與に交遊せず。此れ等は皆漏盡妙智に由る故に此の妙智を第二の因と爲す。若し諸の如來は弟子の衆の損有り、益有るを知るの妙智は是れ後の二無畏の因なり。

或は無畏の體は即ち四の妙智なり。怯懼を畏と名く、此れ即ち法に於て了達する所無く、恐怖を懐くの義なり。智は此の畏に於て、近治の能有り、畏と相違するが故に無畏と名く。

豈に無智は即ち是れ畏の體に非ざるにあらずや。如何にして智の體は即ち是れ無畏と説くやと。

此の責めは然らず。智は多法の與に近治と爲るが故に、即ち無疑の如し。謂はく、智は能く無智

じく十智を性とす。

【七三】 漏盡無畏 (Asrava

ksaya vaisaradya 漏盡

阿含經云) 我は漏盡

きたりとの自覺を有して畏る

ることなきをいふ。第十の漏

盡智力に同じ。

【七四】 說障法無畏 (Antaravika

dharmakhyana vaisaradya

障) とは染法は必ず障をなす

と説いて、他に非難せらるゝ

と恐るゝことなきをいふ。第

二力の業異熟智力に同じ。

【七五】 説出道無畏 (Natyanti-

kapratipakya khyana vaisa-

ra) とは道を修すれば必ず

苦を出づと説いて畏るゝこと

なきをいふ。第七遍趣行智力

と同じ。

【七六】 四無所畏を立つる所以。

【七七】 無畏と智。

【七八】 異釋。

【七九】 難。

【八〇】 通難。

の数、多千有り、乗り已つて空に騰ること、樺の葉を持するが如し。速に戲苑に至り、意に隨ひて
歡娛す。天の大象王の力勢是くの如し。此の力の千倍は那羅延に等し」と。

諸説の中に於て、唯多なるが理に應ず。

是くの如き身力は觸處を性と爲す。此れ應に總じて是の諸觸を差別すべし。有るは説く、「唯是れ
大種の差別なり」と。有るは説く、「是れ造觸にして七を離れて外に有り」と。有は説く、「力は是れ
重く、劣る者は是れ輕し」と。是くの如きを名けて、佛の生身の力と爲す。

第三節 四 無 畏

佛の四無畏の相の別は云何。頌に曰く、

四無畏は次の如く、初と十と二と七との力なり。論じて曰く、佛の四無畏は經に廣く説くが如

し。一には 正等覺無畏、十智を性と爲す。猶し初の力の如し。二には 漏永盡無畏、六と十との
智の性なり。第十の力の如し。三には 說障法無畏、八智を性と爲す。第二の力の如し。四には 說
出道無畏、九と十との智の性なり。第七力の如し。

何に緣りて諸佛の無畏は唯四なりや。但だ此の量に由りて佛世尊の自他の圓德、俱に究竟するこ
とを顯はすが故に、謂はく、初の無畏は佛世尊の自智の圓德を顯はし、第二の無畏は佛世尊の自斷

の圓德を顯はす。此の二は佛の自利の德の滿つることを顯す。世尊の利他の圓德を顯はさんが爲め
に、是の故に復た後の二無畏を説くなり。第三の無畏は邪道を行するを遮し、第四の無畏は正道に
趣かしむ。謂はく、佛は處處に諸の弟子の爲に、障法を説いて斷除せしむ。即ち是れ斷德を修せし
めんとの方便なり。又處處に於て諸の弟子の爲に、出道を説きて正しく行ぜしむ、即ち是れ智德を
修せしめんとの方便なり。此の二は佛の利他の德の滿つることを顯はす。但だ此の四に由りて、其

【六一】 伐浪伽 (Varaṅga) 神名。

【六二】 遮怒羅 (Cātura) 神名。

【六三】 異説(一)。

前の六は次に十倍して増す
こと前説と同じきも、最後の
遮怒羅の力は伐浪伽の力に十
倍するも、尙那羅延の力に比
しては、その半に過ぎずとい
ふ意。

【六四】 異説(二)。

【六五】 薩羅摩努。

【六六】 論主の評取。佛の身力
に就て種々の異説あれど、と
に角これを多大に計算する方
が眞なりとの意。

【六七】 佛の身力の體。

【六八】 異説(一)。

【六九】 異説(二)。

俱舍論二七・三右に出づ。こ
は身力は所造の觸にして、而
も普通の所造觸の七の外に別
に力能ありと。普通の所造觸
とは滑、澁、色、輕、冷、飢、
渴をいふ。

【七〇】 異説(三)。

【七一】 列名。

【七二】 增一・四六・四(六・二
七〇)。

【七三】 正等覺無畏 (Samyakt
sambuddha vīraṅgya, Eṣh-
māsam buddha vīraṅjin)

とは我は正覺者なりとの自覺
あつて、他に非難せらるゝも
畏るゝことなきをいふ。その
體十力の中の處非處智力と同

利鈍の刀を執りて草等を斬截するが如し。

諸の有情の類の蘊相に別無し。佛は如何にして種種の界有りと観するや。諸の有情の類の蘊相は同じと雖も、而も其の中に於て差別無きに非ず。謂はく、彼の諸の蘊の體は異り無しと雖も、而も無量の品類の不同有り、佛は量の如く知ること都て無罣礙なればなり。故に世尊は種種界智力有ることを得、或は諸の如來の名稱は高遠にして、希有の智慧の妙用無邊なり。唯佛のみ能く知り。餘の測る所に非ず。餘の了する所の別相無き中に於て、何ぞ如來の能く別相を知ることを恠まんや。

第二項 佛の身力

已に諸佛の心力の方隅を辯じつ。當に菩薩の時も亦成する所の身力を辯すべし。頌に曰く、

身是那羅延の力(あり)

或は節節皆然かなり

象等の七の十増す

此れは觸處を性と爲す

論じて曰く、佛の生身の力は那羅延に等し。有餘師の言く、「佛身の支節の一一に皆那羅延力を具す」と。理實に諸佛の身力の無邊なること、猶し心力の如し。能く無上正等菩提の大功德を持するが故に。大覺と獨覺と及び轉輪王との支節は、相連ること其の次第の如く、龍の蟠結すると、連鎖すると、相鈎とに似たり。故に三を相望むれば力に勝劣有るなり。

那羅延の力は其の量云何。十に象等の七の力を倍増す。謂はく、凡象と、香象と、摩訶諾健那と、鉢羅塞建提と、伐浪伽と、遮怒羅と、那羅延となり。後後の力は前前に増すこと十倍なり。

有るは説く、「前の六は十に倍増して、那羅延の半身の力に敵す。此の力一倍して那羅延を成す」と。

有餘師の説く、「此の量は千護羅摩努天象王の力の如し。此の象王の力は其の量云何。三十三天將に戲苑に遊ばんとす。象王知り已りて、諸頭に種種の莊嚴を化作し、天宮の所に往く。諸天の眷屬

【四六】 佛に種々界智力有る理由。

【五〇】 佛の身力。

【五一】 第一句は身力の量を叙し、第二句は異説を叙し、第三句是那羅延の力量を叙し、第四句は身力の體を叙す。

【五二】 佛の生身の力。

【五三】 那羅延 (Kiryāna) とは毘紐摩 (Vishnu) の一異名にして、世界觀的にはこれを宇宙の創造主と見る説もあれど、こゝにて大力神として説く。

【五四】 異説。

【五五】 大覺獨覺及び輪王等の力の喩。

【五六】 那羅延の力量。

【五七】 凡象 (Vraja Insin)。

【五八】 香象 (Candrabastin)。

【五九】 摩訶諾健那 (Mahānaga) 神の名。

智に由りて所化の生の諸の施爲する所の有益・無益・種種の差別、正しく觀じて止を修するを觀じ、第八智に由りて、所化の生の過去世の中に集むる所の差別を觀じ、第九智に由りて所化の生の當來世の中の結生の差別を觀じ、第十智に由りて、所化の生の所證解脫方便に異り有るを觀す。此の十智に於て若し隨つて一を闕かば、便ち有情を化することを具足せず、多く復た用無きが故に増減せず。

已に自性を辯じつ。依地の別とは、第八、第九は四靜慮に依り、餘の八は通じて十一地に依りて起る。欲と四靜慮と未至と中間と、并に四無色とを十一地と名く。諸の勝徳の地總じて爾所有り。已に依地を辯じつ、依身の別とは、皆瞻部の男子の佛身に依る。唯此れは力の所依と爲るに堪ふるが故に。

是くの如き 十智は、二乗も亦有り、何が故に佛に在りて方に力の名を受くるや。夫れ力の名を受くるは、無礙に轉するを謂ふなり。佛智は境に於て無礙に轉するが故に、名けて力と爲すことを得。餘は則ち然らず。諸の二乗は尙諸の有情の相續順解脫分の善を見ること能はざるを以てなり。況んや復た能く所餘の深細を知らんをや。舍利子の度を求むる人を捨し、鷹の逐ふ所の鴿の前後二際の生の多少等を觀知すること能はず。大目乾連は業風の引く所の諸鬼の差別を觀見すること能はざるが如し。是の故に二乗の天眼通等は、界の遠近を觀するに佛と殊り有り、無礙に非ざるが故に名けて力と爲さざるなり。

二乗は佛と漏盡既に同じきに、彼の智は何に緣りてか唯佛を力と名くるや。唯世尊は遍く有情の一切の漏盡の別相に達する智有るが故に。謂はく、薄伽梵は諸の有情の一切の漏盡の品類差別に於て、智望礙無きも、二乗は然らず。是の故に力の名は唯佛に屬するなり。又唯諸の佛智は猛利なるが故に。如何が猛利なる。佛の智力は能く速に煩惱并に習氣を斷するが故に、強弱の力、補特伽羅が

【四一】 十方の依地(七八句)。

【四二】 第八・第九とは宿命智、無生智をいふ。

【四三】 依身(第九句)。

【四五】 十智は二乗にも存するも、佛にのみ力と名くる所以。

【四六】 婆沙論八三(大正二七・四三〇下)賢愚經四(大正四・三七五上)參照。

【四七】 撰集百緣經(大正四・二二三以下)等。

【四八】 佛の漏盡のみに力と名くる所以。

くるが故に諸の無漏に於て心慧解脱し、自ら現に通達し、具に證し領受し、能く正しく自ら我が生は已に盡きたりと知る、乃至廣説」と。

此の後の三力は即ち是れ三通なり。六通の中、此の三殊勝にして無學位に在るを以て、立て、三明と爲し、如來の身に在るを亦名けて力と爲す。神境・天耳は設ひ佛身に在りても、亦大用無きが故に力と名けず。且らく、天眼の如きは能く有情の善惡趣の中の異熟の差別を見、此れに由りて能く殊勝の智を引いて生じ、亦正しく能く彼の業を感ずるを了知す。此れに由りて死生智の名を建立す。神境・天・耳には此の大用無し。是の故に彼の二は立て、力と爲さざるなり。然し別に他心智を説かざるは、義已に根等の力の中に攝在す、他の根等の中に心心所有るを以ての故に。又薄伽梵は一切智を具し、工論等に於ても亦自在を得、而も佛事に於て此れに齊りて已に成ず。餘智は中に於て別の勝用無し。是の故に有りと雖も亦別に説かざるなり。唯偏へに十種の所知を覺するに依りて、佛の應に爲すべき所皆圓滿するが故なり。

何等をか名けて十種の所知と曰ふや、謂はく、諸法の中の因と非因の義、多分の散地の業果の差別、定地の功德の品類の不同、所化の有情の根・解・界の異、所治能治の因果の差別、前後實際の經歷の不同、離染の不續と方便に異り有るとなり。但だ此れを覺するに由りて佛事已に成ず、餘は設ひ有無なるも益損を致さず、故に唯十種の得を名けて力と爲すなり。又佛は所化の有情を觀察して教を設け、機に應じて唯十智を須ふ。謂はく、初智に由りて所化の生の諸乘の中に於ける堪と無堪の異を觀じ、第二智に由りて所化の生の相續中に於ける業障の差別を觀じ、第三智に由りて所化の生の靜慮等に於ける有味・無味・煩惱を障と爲す輕重の差別を觀ず、此の二因を知るに由りて亦異熟障を知るなり。第四智に由りて所化の生の清淨に越く品の功能の差別を觀じ、第五智に由りて、所化の生の證淨品の加行の差別を觀じ、第六智に由りて所化の生の證淨品に於ける稟志性の別を觀じ、第七

【三】 三力を立つる所以。

【三九】 他心智を説かざる所以。

【四〇】 十種を力と名くる所以。

【四一】 十力の力用。

差別を知る無罣礙智を、種種界智力と名く。又佛自ら此の力相を説いて言く、『苾芻、諦に聽け、佛は世間種種界非一界に於て、皆如實に知る、乃至廣説』と。種種界とは各別の義を顯はす。非一界とは、衆多の義を顯はす。應に知るべし、此の中の界は志性と、隨眠、法性の名の差別なり。』是くの如く四力は並に有爲を緣す。故に十智の中唯九智を攝するなり。

七には 遍趣行智力なり。(頌の)「或は」の聲は此の義に二途有ることを顯はす。(謂はく)若し但だ諸の能趣道を緣すと謂はゞ九智なり、滅を除く。若し兼ねて道所趣の果を緣すと謂はゞ、十智を性と爲す。謂はく、如實に生死の因果を知り、及び盡道を知る無罣礙智を遍趣行智力と名く。又佛自ら此の力相を説いて言く、『苾芻、諦に聽け、佛は一切遍趣行の中に於て、皆如實に知る、乃至廣説』と。此の意は佛能く如實に生死に趣く行と、涅槃に趣く行とを知ることを顯はす。生死に趣く中に、地獄に趣き乃至天に趣く有り、趣の一一の中に復た多種有り、涅槃に趣く行に三乘の別有り、趣の一一の中に復た多種有り、總に依りて一遍趣行の名を説く。

八には宿住隨念智力、九には無生智力なり。是くの如きの二力は皆俗智の性なり。此の二力の相に差別有るが故に。謂はく、如實に自他の過去宿住の差別を知る無罣礙智を第八力と名く。若し如實に諸の有情の類の未來世の諸有の續生を知る無罣礙智を第九力と名く。又佛自ら此の二相を説いて言く、『苾芻、諦に聽け、佛は過去に於ける種種の宿住・一生・二生、乃至廣説・佛天眼淨かにして、人に超過し、諸の有情を見る、乃至廣説』と、廣く此の二を辯すること、六通の中の如し。

十には漏盡智力なり。(頌の)「或は」の聲も亦、義に二途有ることを顯はす。若し 但だ漏盡を緣じて境と爲すと謂はゞ、六智なり、道と苦と集と他心とを除く。若し兼ねて漏盡の方便を緣すと謂はゞ、十智を性と爲す。理應に是くの如かるべし。相を辯する中、盡及び爲盡に於て、無罣礙智と言ふを以て、二種俱に漏盡智力と名く。又佛自ら此の力相を説いて言く、『苾芻、諦に聽け、佛は漏盡

【三】 十智の中滅智を除くは、上の四力は有爲を緣じて無爲を緣ぜざるが故なり。

【四】 (七) 遍趣行智力 (Svava-ta-gāmiṇipāṇipaj-jāna-bala) 或 Sabhūta-gāmiṇipāṇipaj-jāna-bala)。一切諸行の必定して果に趣向することを了智する智。

【五】 滅はたゞ所趣にして能趣に非ればなり。

【六】 (八) 宿住隨念智力 (Pīṭṭhavaṇṇasāsanāyā-piṭṭha-bhūta-ānāpāṇāyāna) 宿世のこゝを知る智力にして、念の心所強きが故に隨念といふ。

【七】 (九) 死生智力 (Cutū-vijyānti-jānanābala) 未來に死生する處趣を知る智力。

【八】 (十) 漏盡智力 (Aśrava-kṣaya-jhambhāna) 巴 Aśravakṣaya-jhambhāna) 漏盡とは擇滅のこと。

【九】 漏盡そのものは滅なるを以て、道と苦と集と他心とは關係せず。たゞ位と法と類と滅と盡と無生智の六のみより成る。

熟を感ずること能はず、此の業の異熟は爾所の時を経ると、兩らざる者と有り、此の業の異熟は所尚餘有り、無餘の者有りと知る。是くの如き等の類の異熟の差別の極細にして了り難きを、而も能く了知す。是れを如實に別果を了知すと名く。

三には靜慮解脫等持等至智力、四には根上下智力、五には種種勝解智力、六には種種界智力、是くの如きの四力は皆九智の性なり、唯滅智を除く。謂はく、如實に諸の靜慮等の自性・名・得方便・攝持・味淨無漏・順退・住・進・決擇分等知る無瞿智を、靜慮等智力と名く。又佛自ら此の力相を説いて言く、『苾芻諦に聽け、佛は靜慮解脫等持等至に於て、雜染清淨の安立を皆如實に知る、乃至廣説』と。靜慮等の相は定品に當に辯すべし。雜染とは、能く靜慮等を證するを障ふるを謂ひ、清淨とは即ち此の諸法清淨なるを謂ひ、諸の淨法の住するを名けて安立と爲す。或は順退分を名けて雜染と爲し、順勝進分、順決擇分を名けて清淨と爲し、順住分を安立と名く。

若し如實に諸の有情の類の能く、勝德に逮る根品の差別を知る無瞿智を、根上下智力と名く。又佛自ら此の力相を説いて言く、『苾芻諦に聽け、佛は有情の諸根の上下に於て、皆如實に知る、乃至廣説』と、此の意は佛諸の有情の諸根の勝劣を知るに、謬誤有ること無きことを顯はす。中根有りて勝劣に待すと雖も、是れ劣勝の攝の故に別に顯はさず。此の中根は名けて何なる法に目くと爲すや。謂はく、信等の斷善根の者の總相續の中に亦去來の信等の善法有るに名く。或は意等に目く。若し如實に諸の有情の類の喜樂の差別を知る無瞿智を、種種勝解智力と名く。又佛自ら此の力相を説いて言く、『苾芻、諦に聽け、佛は有情の種種の勝解に於て、皆如實に知る、乃至廣説』と、此の意は、佛は諸の有情の喜樂の種種の品類の差別を知ること顯はす、喜樂勝解を差別と名くるが故なり。

若し如實に諸の有情の類の前際の無始より數習して成ずる所の志性隨眠、及び諸法の性の種種の

【三】(三)靜慮解脫等持等至智力(Dhyana vimokkha samādhi samāpatti jānana bala)।

【四】(四)根上下智力(Indriya parāpara jānana bala)।

【五】(五)種種勝解智力(Nānānāhinantijāna bala)।

【六】(六)種種界智力(Mānā-dhātu jānana bala)।

【七】(七)靜慮解脫等持等至智力。經文の解釋。

【八】(八)根上下智力。中根。

【九】(九)種種勝解智力。種種界智力。

有りと知る。我れ是の如く一一の力の中に於て、略して方隅を擧げて、處非處を顯はす。若し其の事を盡さば言論窮り無けん、故に應に皆處非處力と名くべし。略の悟り難きを恐れて、別に異名を立つるなり。

二には、業異熟智力、八智を性と爲し、滅・道智を除く。謂はく、善く是くの如きの類の業の是くの如きの諸の異熟果を感ずるを分別する無罣礙智を業異熟智力と名く。或は説いて名けて、自業智力と爲す。謂はく、善く是くの如きの類の果は是れ自の所造の業力の招く所、妻子等の能く與奪する所に非ず。是くの如きの類の業は必ず自果を招き、貿易す可からざるを分別する無罣礙智を、自業智力と名く。又佛自ら此の力相を説いて言く、『一五茲芻諦に聽け、佛は過去未來現在に於て、諸の業の法愛・別處、別因・別事・別果を皆如實に知る、乃至廣説』と。一六諸の業に三有り法受到四有り、業と及び法受との故に名けて業と爲す。法受は或る業の法の故に業法と名く。即ち是れ諸業の品類の義なり。此れ如來過去等に於て、諸業の品類處等の差別、及び所受の果を能く如實に知ることを顯はす。此の中別處とは、是れ別の方所の義なり。某處に於て是くの如きの業を造り、當に某處に於て此の業方に熟すべしと知るなり。謂はく、此の業は天等の處に造り、此の業は當に人等の處に於て熟すべしと知る、是れを如實に別處を了知すと名く。

別因と言ふは、是れ別縁の義なり。是くの如きの業は、此の縁に遇ひて熟すと知る。或は此の業は此の縁に由りて造ると知る、是れを如實に別因を了知すと名く。別事と言ふは、是れ別物の義なり。是くの如きの業は、成熟するに至る時、力能く色等の別物を引生ずることを知る。或は即ち業の自性の不同を知るを別事を知ると名く。謂はく、此の業は此物を性と爲し、餘は則ち然らずと知る。是れを如實に別事を了知すと名く。

別果と言ふは、是れ別の異熟の義なり。是くの如き業は定んで異熟果を感じ、此の業は定んで異

【三】(一)業異熟智力(Kamma vipaken jñāna bhūta 已 Kamma-majjipāka Ājāna bhūta)業の異熟を知る力をいふ。

【四】異名。

【五】增一阿含四六・四(大・176b)。

【六】語文の解釋。(一)法處。

【七】(一)別處。

【八】(三)別因。

【九】別事。

【一〇】果。

を過未と名け、離世を境と爲す。鼻舌識に有覆無記有り、上界に生じて現觀に入る者有り、耳色を見ること有り、眼聲を聞くこと有り、舌香を躑ぐ等、必ず是の處り無し。是くの如き等の類は非處の名を得、此れを相違するを皆是れ處と名く。

二 豈に處智已に非處を知り、諸の非處智も亦已に處を知らずや、何ぞ勞して雙べて處非處の名を説くや。理實に然りと雖も、而も雙べ説くは、無因論を遮止せんと欲するが爲めの故に是の處の名を説き、惡因論を遮止せんと欲するが爲めの故に非處の名を説く、一の智體に依りて雙べ説くも失無し。

寧ぞ、一處の非處力の中に於て、略の悟り難きを恐れて、餘の九力を析き出すを知るや。餘は皆此の力の義有るを以ての故に、謂はく、「如實に惡行は能く可愛の異熟を感じ、妙行は能く非愛の異熟を感ず」とは、是の處り無し。此れと相違するは定んで是の處り有りとする。又「如實に順退分は定んで能く勝徳を速し。順勝分は能く退墮を引く」とは、必ず是の處り無し。此れと相違するは定んで是の處り有りとする。又「如實に若し此の品の根は能く此の果を證し、此の根の未滿は此の界已に證す」とは、必ず是の處り無し。此れを相違するは定んで是の處り有りとする。又「如實に下劣勝解、喜樂は能く勝徳に速ぶ」とは、必らず是の處り無し。此れと相違するは定んで是の處り有りとする。又「如實に諸の有情の類、界性各別にして、而も情契合す」とは、必ず是の處り無し、此れと相違するは定んで是の處り有りとする。又「如實に生死に趣く行は能く涅槃を證し、涅槃に趣く行は能く生死を招く」とは、必ず是の處り無し。此れと相違するは定んで是の處り有りとする。又「如實に未だ生の結を斷ぜず、死し已つて生ぜず、或は彼れ已に生じ、畢竟して死せず、或は彼れ善趣惡趣に往かず」とは、必ず是の處り無し、此れと相違するは定んで是の處り有りとする。又「如實に非理の作意は能く漏盡を得す」とは、必ず是の處り無し。此れと相違するは定んで是の處り

【一】(一)處非處と雙べある所以問。
【二】答。

瞻部の男の佛身なり

境に於て礙無きが故に

論じて曰く、佛の十力とは一には^六 處非處智力、具さに如來の十智を以て性と爲す。何の義に依りて、此の力の名を立つと爲んや。佛は經中に於て自ら是の説を作さく、「苾芻諦かに聽け、如來は處に於て如實に處を知り、如來は非處に於て如實に非處を知る、乃至廣説」と。一切の法の自性功能、理として定んで是れ有り^七と知るを名けて處智と爲し、一切の法の自性功能、理として定んで是れ有り^八と知るを名けて處智と爲し、一切の法の自性功能、理として定んで有るに非ずと知るを非處智と名く。此の智は通じて情と非情との境を緣じ、一切智を皆相違せず。略して、説き功を少くして、悟り難きを恐るゝが故に、復た此の中より、餘の九を析き出す。薄伽梵の^九 多界經の中に自ら廣く分別するが如し。「處非處の義は身等の惡行、非愛の業を感ずるに、定んで是の處り有り、可愛の果を感ずるに必ず是の處り無し。乃至廣説と、彼の經中に於て未だ説かざる所のものは、我れ餘教に依りて復た略して分別す。謂はく、「諸の如來は猶誤失有り、諸の應に分別すべきを而も一向に記す、力、無畏、三念住等の不共の功德無しとは、必ず是の處り無し」、「諸聖猶見所斷の惑を起し、罪を覆ひ惡に墮すとは必ず是の處り無し」。無間を造る者、現身に法を見、邪性に墮する者、現に正性に入り、外道の法の内に眞の沙門有り、有るは受生すと雖も而も死有ること無し、有る不還の者は復た欲界に生ず。有る阿羅漢は更に後有を受く、有るは二種を捨つるも識猶現行す、處に十三有り、界に十九有り、蘊に第六有り、世に第四有り、諦に第五有りとは、必ず是の處り無し」。如來の所使に能く遮遏有り、世尊の使者、事未だ究竟せず、正しく慈定滅盡定中に在る隨信法行の者の能く損害を爲すこと有り、北俱盧に死して、惡趣の中に墮し、及び中夭有りとは、必らず是の處り無し」。諸行は滅せず、涅槃は非常なり、有る異生に能く有頂の惑を斷ず、一相續に於て二心俱行す、無漏を因と爲して異熟果を招く、五識は覺支と相應することを得、眠夢の位の中に生有り、死有り、果退を得る等、必ず是の處り無し」。五識身に無尋無伺有り、緣する

【六】 十力の名と體(初六句)。

【七】 處非處智力 (Sthāna-sīdhanā jñāna bala) 巴 pāṇānā-sīdhanā jñāna bala) とは是處非處を辨別する智力をいひ、

有爲無爲有漏無漏の四に通ず。

【八】 名義。

【九】 增一阿含四六・四(大・一七七b)。

【一〇】 中阿含一八一多界經(大・一七九)。

卷の第七十五

〔辯智品第七の三〕

第五章 十八不共法

第一節 十八不共法とは何ぞや

是くの如く已に諸智の差別を辯じつ。智所成の徳を今當に顯示すべし。中に於て先づ佛の不共の徳を辯ぜん。且らく初めの成佛の靈智の位に、不共佛法を修するに、十八種有り、何をか十八と謂ふ。頌に曰く、

十八不共法は 謂はく、佛の十力等なり

論じて曰く、佛の十力と四無畏と三念住と及び大悲と、是くの如きを合して名けて十八不共法と爲す。唯諸佛の靈智の時に於て修す。餘の聖の無き所なるが故に不共と名く。

第二節 十力

第一項 佛の心力

且らく佛の十力の差別云何、頌に曰く、

力の處非處は十なり 業は八なり滅道を除く

定と根と解と界とは九なり 遍趣は九或は十なり

宿住と死生とは俗なり 盡は六或は十智なり

宿住と死生との智は 靜處に依る餘は通ぜり

【一】 十八不共法。

【二】 菩薩が有頂の第九解脱道を修して初めて靈智を得したる位に修する徳にして、他の二乗の有せざるところなるが故に不共佛法と名く。

【三】 不共の意義。聲聞獨覺の聖者になき故に不共といふ。

【四】 十力 (Dasabalani) 曰 (Dasabalani) を明す。

【五】 初め六句はその名と體とを明し、次の二句(七八句)は依地を明し、次の一句(第九句)は依身を明し、最後の一句は力の意義を明す。

て當修と爲す。法有り三を具す、法有り二を具す、法有り一を具す、法有り全く無し。謂はく、善の有漏未だ永、斷せざる時、得す可く、生ず可きは四種具足す。此れ未だ永く斷ぜざるが故に、當に治遣修を具すべし。可得を以ての故に當に得修を具すべし。是れ可生の故に當に習修を具すべし。已得可生は三を具して得(修)を除く、可得不生は三を具して習(修)を除く、已得不生と及び不可得の已生とは二を具す。謂はく、治(修)と遣修となり。染及び無記の未だ斷ぜざるも亦爾り。若し善の有漏已に永く斷する時、可得、可生は得と習との二を具し、可得不生は一を具す。謂はく、得なり。已得可生は一を具す。謂はく、習なり。有爲の無漏は應に知るべし、亦爾り。前の所説を除きて皆是れ全く無し。謂はく、無漏法の中のを得不生等なり。

「若し不生の法、身の中に住せず、但だ得に由るが故に即ち修と名くれば應に擇滅も亦名けて修と爲すことを許すべし。差別無きが故に」と。此の難は理に非らず。彼の同類の法身中に位するが故に、謂はく、不生の法は身に住せずと雖も、同類の身に住するを、修と名くるも失無し。又彼れは得を果の住と爲すに由るが故に、謂はく、未來世の不生の善法は得をして生じ表に果の住と爲さしむる義に由りて我等縁を闕きて生ぜずと言ふ。今の時招引を蒙らずと謂ふに非らず。擇滅は此れと異なる。例と爲す可からず、又未來世の不生の善法は亦因力の現身を攝益する有り。擇滅は然らず、故に修の義無し。又擇滅は唯是れ果なるに由るが故に、謂はく、修は本勝果を獲得せんが爲めなり。滅は有果に非ず、故に應に修すべからず。又擇滅は増減無きに由るが故に、謂はく、修す可き法は下依り中に至り、中依り上に至る。擇滅は爾らず、修に於て用無きが故に修す可からず。

【六一】難。

【六二】通難。

方に能く未來の功德を修するなり。若し先きに已に得せしを、今起して現前す、彼れは未來の功德を修すること能はず、多くの功の起す(所に)非ずして、勢力劣なるが故に修の用止息するが故に未來を修すること能はざるなり。若し會て得して現前し、能く未來を修する者は、則ち薄伽梵は盡智を得する時、應に未だ具さに一切の功德を修せざるべし。具さに證得するが爲に應に更に進んで修すべし。便ち二乗の功德に同じく満たざらん。

第六項 四 修

唯得に約して説いて名けて修と爲すと爲んや。爾らず。云何、修に四種有り、一には^{一五四}得修、二には^{一五五}習修、三には^{一五六}對治修、四には^{一五七}除遣修なり。是くの如き四修は、何の法に依りて立つるや。頌に曰く、

得修修習を立つることは 善の有爲の法に依る

諸の有漏の法に依りて 治修と遣修とを立つ

^{一五八}論じて曰く、諸の未曾得の功德現前すると、及び未來の所餘の功德とを得ず。新に得を修するが故に得修と名く。會得未曾の功德現起す、現に修習するが故に皆習修と名く。此の二は但だ善の有るに依りて立つ。未來は唯得(修)なり、現には二修を具す。

^{一五九}身等の法に於て能治を得するが故に、所治の身等を對治修と名く。故に身等に於て對治を得する時、即ち説いて名けて身等を修すと名く。餘の有漏法の類も亦應に然るべし。身等の境を緣じて煩惱斷するが故に、身等の法を説いて除遣修と名く。故に身等を緣じて煩惱斷する時も亦説いて名けて身等を修すと爲す。餘の有漏法の例も亦應に然るべし。此の二は但有漏法に依りて立つ。故に有漏の善は四修を具す。無漏の有爲と餘の有漏の法とは、次の如く^{一六〇}各前後の二修を具す。

有るは此の中に於て當修の義に約し、諸法の修の多少を具するを分別す。法有り四を具するを名け

盡智を發する時のことにして、もし身が地上に生ずる時は、下地の法を得修することなし。
【一五〇】初めの盡智といふ意義、有頂地を離るゝ第九解脱道と、前五種の練根の時の位の第九解脱道とに、前道を捨てて初めて果を得ることを意味すとなり。

【一五一】修(第八句)。

【一五二】能所修とは能修とは未だ嘗て得ざりしものを功用を以て現前せしむるをいひ、所修とは嘗て未だ得られざりしものが、初めて得られたるをいふ。未來修の修とは實に左の二條件を具するをいふ。

【一五三】能修。

【一五四】得修(Paṭilambha bhāvanā)。

【一五五】習修(Nisegaṇṇa bhāvanā)。

【一五六】對治修(Paṭipakṣa bhāvanā)。

【一五七】除遣修(Vinidhāna bhāvanā)。

【一五八】得修修の二修。

【一五九】治修遣修の二修。

【一六〇】無漏の有爲法は得修習修の二、有漏の惡無記法は對治修除遣修の二あるをいふ。

地と及び諸の下地の無漏の功德隨起す。此の地の世俗の聖道現在前する時、未來皆此れと及び下地の無漏の功德隨起す。此の地の世俗の聖道現在前する時、未來皆此れと及び下地の無漏の功德を修す。

【一四四】唯初めの盡智の現在前する時、(その)力能く遍く九地の有漏の、意地所攝、開修所成の不淨能等の無量の勝功德を修す。謂はく、何の地に隨ひて盡智現前するも、通じて未來の自の上下地を修す。何に緣りて唯此の初めの盡智の時、(その)力能く遍く諸の有漏の徳を修するや。創め能く言始の時より來た、一切の善根煩惱の怨を殄滅するが故に。國の共に怨む所を摧伏すること有るに、一切俱に來りて慶賴して善と稱するが如し。又煩惱の縛斷じて、餘すこと無きが故に。能縛斷すれば所縛の氣通するが如し。又彼の心自在位に登れば、一切の善法は得を起して來朝す。譬へば大王の詐に登り、漚頂すれば、一切の境上の(もの)皆來りて朝貢するが如し。然れども此れは上に生ずれば必ず下を修せず。謂はく、身、欲に在りて阿羅漢を得、通じて三界九地の善根を修し。有頂に生ずるに至りて唯一地を修するなり。

【一四五】初めの盡智の言は、有頂を離るゝと、及び五の練根の意との、第九の解脫道を顯はす。皆前の道を捨て、創めて果を得するが故なり。見道の位の三類智の邊に於て、亦能く自らの俗智を修すと雖も、先きに已に説きしが故に、此に復た論ぜず。

【一五六】諸の言ふ所の修とは、唯先きに未だ得ざるものを今起し、今得するをいふ。(即ち)是れ能所修なり。謂はく、若し先時に未だ得せざるを、今得、功を用つて得する者は、方に是れ所修なり。若し法の先時に會て得せられたるものを棄捨したるを、今還つて得すと雖も、而も所修に非ず、劬勞を設けて而も證得するに非ざるが故なり。

【一五七】若し先時に於て未だ得せざるを而も起すに極めて功を用つて起すは、勢力勝るゝが故なり。此れ

【一】ある地に依る時は其地の未來の有漏を得修す。【二】ある地を得る時は、その地の未來の有漏を得修す。

【三四】下地の染は何なる地に依りて離るゝや。

【三五】無漏智の得修(第三四句)。無漏智を得修することは聖者に周るが故に、こゝには「聖の」といふ。此の聖者は何れの地に道を發すとも、第三定の染を離れんとするときは、未來の第三定の無漏と、下地の無漏とを得修し、又例へば初定の染を離れて第二定の根本定を得るときは、第二定の無漏と下地の無漏とを得ず。又第二定に攝する見道の起るときは、第二定の無漏と未至・中間・初定の無漏とを得修す。

【三六】何れの地に隨ひ依りて下地の染を離るゝや。

【三七】初盡智の位の得修(五六句)。煩惱已に斷じ所作已に辯じたりと證悟せし時は、三界の閉塞一時に開けたるが如くなるを以て、その力能く九地の有漏の無量の功德を修し得。

【三八】人を縛する繩が切れれば、その人の氣息初めて樂に通ずるが如し。

【三九】盡智の初念に三界九地の一切の善法を得修すといふは、身が欲界に在りて初めて

分は必ず他心を修せず、是れ見道の近眷屬なるを以ての故なり。餘地の定に依りて、餘の功德を修する（とき）は皆唯世俗を現と未來とに修す。

第五項 依 地

【一〇】諸の未來修は幾ばくの地を修すと爲すや。諸の所起の得は皆是れ修なる耶。頌に曰く、

諸の道の此れに依ると得ると
此の地の有漏を修す

此れを離れ得し起さんと爲るときは
此れと下との無漏を修す

唯初めの盡のみ漏く
九地の有漏の徳を修す

上に生じては下を修せず
會所得は修に非らず

【一一】論じて曰く、諸道の此の地に依ると、及び此の地を得るとの時、能く未來の此の地の有漏を修す。

謂はく、此の地に依りて世俗の聖道現在前する時と、未來は唯此の地の有漏を修す、有漏法の地を

繫すること堅牢にして餘を修し難きを以ての故なり。

【一二】何の地に隨ひ依りて、下地の染を離るゝや。第九の解脱現在前する時亦未來を修す、所得の上地

の根本近分、有漏の功德は下地の縛を離れ、必ず上を得するが故に。

【一三】聖の此の地を離れんと爲ると、及び此の地を得ると時と、并に此の地の中に諸道の現起するとは、

皆能く此れと及び下との無漏を修す。謂はく、何れの地に隨ひて有漏無漏、加行等の道正しく現在

前するも、此の地の煩惱を斷除せんと欲するが爲めに、未來には此れと及び下の無漏とを修す。下

は上染に於て同じく能治するが故に、下の聖道煩惱を斷する時と雖も、諸の上地の邊に能く同治有

り。然れば有漏の繫地の堅牢なるに由りて、未だ下を離れざる時、未だ能く彼れを修すること能は

す。

【一四】何れの地に隨ひ依りて、下地の染を離るゝや。第九の解脱現在前する時、未來を修す。所得の上

加へて八を修し、そが無學なれば鈍根は九、利根は十とす。

【一五】微徴心とは滅定に入る心といふ。滅定に入らんとする時は、心微劣なるを以て、

現に俗智を修するのみならず、未來修又然るを以て、四無量等の如く未來に無漏を得修すること能はず、故にこれを除く。

【一六】異生。異生の位に四靜慮又は神通を修する場合に就いて述べしもの、異生の離染とは六行觀によりて惑を斷ぜしものをいふこといふまでもなし。

【一七】所餘とは前の所説を除きし以後の一切の加行・無間・解脱・勝進をいふ。

【一八】二の解脱道とは宿住と神境の二。

【一九】一の解脱道とは他心をいふ。

【二〇】諸の勝進道とは五通のそれをいふ。

【二一】二とは他心智と俗智のこと。

【二二】これに（一）未來修と依地との關係、（二）得と修との關係の二問あり。

【二三】前七句は第一問に答へ、後の一句は第二問に答ふ。

【二四】有漏智の得修（初二句）。

【二五】諸道とは有漏無漏の二道。この中有漏道を修するに

【一〇】無學の雜修の諸の無間道の現修は、學の如し、未來の所修は鈍は八にして、利は九なり。諸の解脫道は唯、四と法と類と、【二二】加行は俗を増して應に隨つて現修す。未來の所修は鈍は九にして利は十なり。諸の勝進道は練根と同じ。

【二四】學位に道を移する五の無間道は、俗智を現修す。未來は七を修す。宿住と神境との二の解脫道と、【二六】五の加行道とは俗智を現修す。他心の解脫は法と類と、道と俗と及び他心智となり。一切の勝進は苦集滅を并せて、應に隨つて現修す。此の上は未來に皆八智を修す。

【二八】無學の修する通の五の無間道は、現修は學の如し。未來の所修は鈍は八にして、利は九なり。解脫とを加行とは現修は等の如し。未來の所修は鈍は九にして利は十なり。諸の勝進道は練根と同じ。天眼と天耳との二の解脫道は、無記性なるが故に名けて修と爲さず。

【三〇】聖の所餘の四無量等の、修所成に攝むる有漏の徳を起す時は、現在に皆一を修す。世俗智なり。(而して)有學は未來に未離欲は七なり。已離欲は八なり。無學は未來に、鈍は九にして利は十なり。微微心を除く、此れは未來に於て、唯俗を修するが故なり。若し所餘の無漏の功徳の靜慮に攝むる者を起す(とき)は、四と法と類との智を、應に隨つて現修す。無色に攝むる者は、唯四と類との智を應に隨つて現修す。未來の所修は前の有漏に同じ。

【三二】異生の離染は現に俗智を修す。欲と三定とを斷する第九の解脫と、及び根本四靜慮定に依りて、勝進道と離染の加行とを起すとは、未來に二を修す。謂はく、他心を加ふ。所餘は未來に唯世俗を修す。三通を修する時の諸の加行道と、【三六】二の解脫道とは、俗智を現修す。一の解脫道は現には俗と他心となり。

【三八】諸の勝進道は、二を應に隨つて現(修)す。未來は一切皆二種を修す。五の無間道は現と未とは唯俗なり。本靜慮に依りて餘の功徳を修する(とき)は、皆俗を現修す。未來は二を修す。唯順擇

【一〇】無學の雜修の無間道。

【一一】同解脫道。

【一二】同加行道。

【一三】同勝進道。

【一四】通を修する有學の無間道。通を修すとは六通の中の前五通をいふ。

【一五】同解脫道。

【一六】五の加行道とは五通を得べき加行道をいふ。

【一七】同勝進道。

【一八】無學の修する通の無間道。

【一九】同解脫道と加行道。

【二〇】同勝進道。

【二一】通を修する解脫とは五通の中宿住神變他心の三通を修する場合のみを指す。天眼

天耳は通果無記なれば、これを修といはず、從つて解脫道もなし。

【二二】凡聖に約す(九—十二句)。以下は凡聖に約して修

智の多少を明にす、聖の場合

は、もし聖者が四靜慮四無量

等の諸功徳を起す際は、たゞ

世俗智の一を現修するのみ、

別に障を除くにあらざれば、

無間、解脫、加行、勝進の四

道に約して説く能はず。而し

てその未來修となれば、その

聖者が有學の未離欲者なれば

七、已離欲者なれば他心智を

論じて曰く、學位の練根の諸の無間道は、四と法と類との智を、應に隨つて現修す。未來に六を修す。四諦と法と類となり。見道に似るが故に世俗を修せず。能く障を斷するが故に他心を修せず。

諸の解脱道には四と法と類との智を、應に隨つて現修す。未離欲の者は未來に六を修す。四諦と法と類となり。已離欲の者は未來に七を修す。謂く、他心を加ふ。有餘師の言く、「解脱道の位にも亦世俗を修す」と。

諸の加行道には俗と四と法と類とを、應に隨つて現修す。未離欲の者は未來に七を修し、已離欲は八なり、謂はく、他心を加ふ。

諸の勝進道には若し未離欲には、俗と四と法と類とを、應に隨つて現修す。未來も亦七なり。若し已離欲は俗と四と法と類と、及び他心智とを應に隨つて現修す。未來も亦八なり。

無學の練根の諸の無間道には、四と類との二の法とを應に隨つて現修す。未來に七を修す、四諦と法と類と盡となり。世俗を修せず、有頂を治するが如きが故なり。

五の前の八解脱は、四と類と二の法とを、應に隨つて現修す。未來に八を修す、四諦と法と類と、他心と及び盡となり。四の第九の解脱は、苦と集と類と盡とを、應に隨つて現修す。未來に十を修す。

諸の加行道は現修は等の如く、未來に九を修す。

諸の勝進道に於て、鈍の者は九智を應に隨つて現修す。未來も亦九なり。利の者は十智を應に隨つて現修す。未來も亦十なり。

學位の雜修の諸の無間道は、四と法と類と俗とを、應に隨つて現修す。未來に七を修す。諸の解脱道は唯、四と法と類となり。加行には俗を増す、諸の勝進道は又他心を加ふ。應に隨つて現修す。未來は皆八なり。

【一〇七】練根に約す。學位の無間道。

【一〇八】學位の解脱道。

【一〇九】異說。

【一一〇】學位の加行道。

【一一一】學位の勝進道。

【一一二】無學位の無間道。

【一一三】無學位の解脱道。五の前の八解脱とは、六阿羅漢中の退法等の前五種が、九解脱の中の前八解脱を修する時をいふ。因みに第四句に應とは阿羅漢のことなり。

【一一四】無學位の加行道。

【一一五】無學位の勝進道。

【一一六】雜修に約す。(五一八句)。學位の雜修の無間道、雜修とは靜慮を雜修するといふ。

【一一七】同解脱道。

【一一八】同加行道。

【一一九】同勝進道。

應に類智の現前を起す容きこと無かるべし。阿羅漢は應に苦集の法智を起すこと無かるべし。先きに得する所の者は、皆已に捨するが故に、先きに未だ得せざる者は行修に非ざるが故に。種類に約するに由り、若し先きに已に得するを同類因と爲し、力、等流の智を引き此の智を生ず。先きに彼の智の引くに由るが故に、彼の智の類に於て復た能く因と爲るが故に此の智生ず。因力彼れを資し、同治に非ずと雖も、亦未來修なり。

第三項 無 學 位

次に離染得の無學の位を辯ぜん。頌に曰く、

無學の初めの刹那是

九を修し或は十を修す

鈍と利との根別なるが故なり

勝進道も亦然り

論じて曰く、無學の初念、謂はく、有頂を斷する第九の解脫には、苦と集と類と盡とを、應に隨つて現修す。有頂を緣するが故なり。勝進には九と十と應に隨つて現修す。未來は應に隨つて九を修し、十を修す。謂はく、鈍根の者は唯無生を除き、利根は亦無生智をも修するが故なり。

第四項 餘 位

次に餘位に智を修する多少を辯ぜん。頌に曰く、

練根の無間道は

學は六なり無學は七なり

餘は學は六と七と八となり

應は八と九と一切となり

雜修と通との無間は

學は七なり應は八と九となり

餘道は學は八を修す

應は九或は一切なり

聖の餘の功德を起すと

及び異生の諸の位の

所修の智の多少は

皆理の如く應に思ふべし

【105】見修無學の三道に約して智修を説けるも、そは一般論にとゞまるものなれば、右三道内に於ける特殊の場合をも含め、更に凡位にまで及ぼし、十智の得修を明にせんとせしもの。
【106】初めの四句は練根に約して修を明し、五十八句は雜通に約し、後の四句は聖凡に約して修を明にす。

め、加行極速なるが故に修すること能はざるなり。無間道の中の義も亦此れに同じ。今第十六道類智の時、道に收むるに豫かる容きが故に此の智を修するなり。

欲の修斷を斷ずる九無間道と、八解脱道とは、俗と九八四と法智と應に隨よらしひて現修す。上の七地を斷ずる諸の無間道には、四の類と世俗と滅と道と法智とを應しきに隨つて現修す。欲を斷ずる加行と、有欲の勝進とは、俗に四と法と類と、應に隨つて現修す。此の上は未來に皆七を修す。謂はく、俗と法と類と苦と集と滅と道となり。有頂地を斷ずる前の八解脱には、四と類と二の法と、應に隨つて現修す。此れは未來に於て亦唯七を修す。然るに世俗を除いて他心智を加ふ。

有頂地を斷ずる九無間道には、四と類と二の法と應に隨つて現修す。未來に法と類と苦と集と滅と道との六を修す。

欲の修斷を斷ずる第九の解脱には、俗と四と法との智を、應に隨つて現修す。上七地を斷ずる諸の解脱道は、四と類と世俗と滅と道との法智とを應に隨つて現修す。欲の修斷を斷ずる第九の勝進と、上の八地を斷ずる諸の加行道には、俗と四と法と類と、應に隨つて現修す。上の七地を斷ずると、有頂の八品との諸の勝進道とは、俗と四と法と類と、及び他心との智とを應に隨つて現修す。先きの所修の道現前す容きが故に。此の上は未來に皆八智を修す。謂く、俗と法と類と四諦と他心となり。四類は欲界の染を斷ずること能はず、苦集の二法は上の對治に非ず、一〇三何に緣りてか彼の治を起す此の智は未來修なるや。若し兼ねて修し、對治に非ずと許さば、有頂の染等を離れ、應に兼ねて世俗を修すべし」と。此の難は理に非ず、唯同對治は未來修に於て許す所に非ざるが故に。謂はく、亦相屬有ることを許す故に修す。見道の中に世俗智を修するが如し。或は因の力に由りて相資するが故に修す。欲を斷ずる時兼ねて四類を修するが如し。上の染を斷ずる位に苦集法を修す。若し欲染を斷じて類智を修せず、上を斷じて苦集の二法を修せず、則ち漸次に不還果を得ずれば、

【九七】 八地を斷ずる無間道乃至有頂の八解脱(四一六句)。

【九八】 四とは四諦智のこと。

【九九】 上の七地とは四禪と下三無色をいふ。

【一〇〇】 此の上とは前の欲の修斷を斷ずる九無間道八解脱と、欲を斷ずる加行と、有欲の勝進道とを指す。即ちそれらの場合に於ける未來の得修を明にするなり。

【一〇一】 有頂の無間道(第七句)。

【一〇二】 餘道(第八句)。

【一〇三】 難。

【一〇四】 通難。

隨つて何れの諦の現觀邊に於て修するも、即ち此の行相を以て、此の諦を緣じて境と爲す。謂はく、若し苦諦の現觀邊に修するは、即ち苦の四種の行相を以て緣するなり。若し欲界繫ならば欲界の苦を緣じ、色界繫ならば、上の苦諦を緣す。若し集諦の現觀邊に於て修するは、即ち集の四種の行相を以て緣するなり。若し欲界繫ならば欲界の集を緣じ、色界繫ならば上の集諦を緣す。若し滅諦の現觀邊に於て修するは、即ち滅の四種の行相を以て緣するなり。若し欲界繫なれば欲界の滅を緣じ、色界繫なれば上の滅諦を緣す。

此の世俗智は唯加行得なり。即ち見道の加行に由りて得するが故に、欲界の攝ならば是れ恩の所成なり。色界の攝ならば是れ修の所成にして、聞の所成に非ず。彼れ微劣の故なり。智の増すが故に智の名を立つ。若し隨行を并すれば、欲の四蘊、色界の五蘊を以て其の自性と爲す。

第二項 修道位

次に修道の離染の位の中に於ては、頌に曰く、

修道の初刹那は

六と或は七との智を修す

八地を斷する無間と

及び有欲の餘の道と

有頂の八解脫とには

各七を修す

上の無間と餘の道とには

次の如く六と八とを修す

論じて曰く、修道の初念は、謂はく、第十六の道類智の時には、二智を現修す。謂はく、道と及び類とは名の異りにして、體に非ず。未離欲の者は未來に六を修す。法と及び類と苦と集と滅と道となり。離欲の（者は）七を修す。謂はく、他心を加ふ。有頂の地なるが故に、世俗を修せず。先きに已に欲を離れて聖道に入る者は、何に緣りて見道の中に他心智を修せざるや。他心智は遊觀の徳の攝なるを以てなり、道に豫る容きに依つて、方に修の義有り。見道の位の中に諦理を觀する爲

【八八】 三類智の邊に修する俗智の行相（第七句）。苦類智の位に得修する世俗智は、苦諦下の四行相にて苦諦を觀す。

【八九】 世俗智の得（第八句）。

【九〇】 世俗智の體。

【九一】 道智類智の二智現修（初二句）。

【九二】 二智とは道智と類智をいふ。

【九三】 未離欲者。

【九四】 離欲者。

【九五】 道類智は有頂を治するもの、俗智は有頂を治するの力なければなり。

【九六】 見道の中に他心智を修せざる理由。

し。或は諸法有り、先きに得し、後に現前す。無生智等の如し。或は諸法有り、得して永く現前せず、此の智等の如し。或は諸法有り得せずして現前す、外色等の如し。有情數の法は得せずして現前すること無きが故に。生ぜずと雖も而も修の義有り。

經主は此の中に是くの如きの詰を作す。「既に起ること能はず、得の義は何に依るや。故に辯ずる所の修の理は成立せず。」古師の説くが如くんば、修の義成ず可し。彼の説は云何。聖道の力に由りて世俗智を修す。出觀の後に於て勝れたる諦を緣する俗智現前すること有り。此れの起る依を得するが故に、此れを得すと名く。金の礦を得るを名けて、金を得と爲るが如し」と。此れは但だ言有るのみ所詰等しきが故に。

如何んが此の智は現在前せざるや。言く、「起の依を得するを説いて名けて得と爲す。」此の依を得するが故に此れは現在前すと名く可きに非ず。此の所以は即ち此の體たること勿きが故に。若し「後の位に於て、見不見の功能の故に差別有り」と謂はゞ、亦理に應せず。許す所の起る依は久しく住せざるが故に、起る依已に捨して、此れの現前する時有るに非ず。故に起る依を捨して、必ず現起せず、得が何んが能く起の功能を見んや。諸の起る依有るは必ず現起す可し、起る依有る位に寧ろ現前せざらん。既に現前せず、起る依は寧ろ有らんや。故に彼れの説く所は既に起と得との義に能はず、何に依りて非理の詰を爲すや、自ら不起を亦得と名くと許すが故に。

隨つて何の地に依りて見道の現前するも、能く未來の自地と下地とを修す。謂はく、此の俗智は七地を依と爲す。即ち未至と中間と四靜慮と欲界なり。若し未至に依りて見道現前する(時は)、能く未來一地の見道と、二地の俗智とを修す。(乃至第四(禪)に依りて見道現前するは、能く未來六地の見道と七地の俗智とを修す。

俗智の苦集の邊に修する(世俗智)は、四念住の攝なり。滅の邊に修するは、唯法念住なり。

【八〇】 俱舍論二六・一五左。有部と經部との問答。

【八一】 經部の古師。

【八二】 見道の無漏の力に由りて、身内に勝れたる有漏智現前して四諦を觀す。此の有漏の俗智の起るに所依と爲る所の依を見道の中にて得するに由りて、その依に約して世俗智を得すと云ふと。

【八三】 右經部師の説を破す。

【八四】 見道の起る地と俗智の得修(第五句後半)。

【八五】 一地の見道とは未至の一地をいひ、二地の俗智とは未至と欲界との二をいふ。

【八六】 六地の見道とは未至中間四根本靜慮の六地をいひ、七地はこれに欲を加へしもの。

【八七】 世俗智と四念住との關係(第六句)。苦集の二類智の位に得する俗智は四念住に通ず。苦集二諦は身受心法を具するが故なり。滅類智の位に得修する俗智は、法念住のみなり。滅諦には身受心の三無きが故なり。

し。

道類智の時は何ぞ此れを修せざるや。此の智は唯是れ見道の眷屬なるも、彼れは修道の攝なるが故に修すること能はず。此の意に説いて言く、七處善を修して種子と爲すが故に、見道の得生ず。

故に見道の生ずる時、彼れを説いて眷屬と爲す。或は世俗智は無始従り來た、三諦の中に於て、會て知り斷じ證ちるも、未だ會て道を修せざるが故に、今修せざるなり。或は今の時眞道を見、僞道羞避するに由るが故に所修に非ず。或は現觀邊に方に此の智を修し、道は邊無きが故に此の位に修せず。謂はく、三諦の中、事現觀に依り一行者總じて其の邊を得ず容し。必ず能く漏く道を修する者有ること無し。異の根性の道は修すること能はざるが故に、自の根性に於て修することを得容しと雖も、百千分中一を起さざるが故に。見道の位に未だ漏く集を斷ぜず、未だ漏く滅を證せずと雖も、而も當位に於て斷集證滅、其の事已に周し、道類智の時、道諦に迷ふの惑の諸の對治道は亦漏く修せず。種性の根に多くの品有るを以ての故に、此れに由りて三諦に於て世尊は邊の聲を説けり。契經の中に説くが如し。『有身苦邊、有身集邊、有身滅邊』と。會て經に有身の道邊を説くこと無し。能修の道は邊際に至ること無きが故に、

此の世俗智は是れ不生の法なり。一切の時に於て起る容きこと無きが故に、此の起ることに身に依つて定んで不生の故なり。謂はく、隨信行、隨法行の身は依と爲りて此の智を引いて起ちこと有る容し。見道の位に在りては、此れは生ず容きこと無し。故に此の小は身に依つて住して不生法なり。依不生なるが故に此れは必ず不生なり。

若し爾らば何に依りて、修の義有りと言くや。得修に依るが故に説いて名けて修と爲す。謂く、爾の時に於て得の自在を起す。餘緣障ふるが故に體現前せず。即ち此の因に由りて説いて名けて得と爲す。彼の得の起ることに自在を證するを以ての故なり。諸法有り得れば即ち現前す、盡智等の如

【七五】 道類智現觀に世俗を得修せざる理由。

【七六】 俱舍論二六・一五左に「有説」とす。此の智とは世俗智をいふ。世俗智は見道の眷屬なるが故に兼修するも、道類智は修道の攝にして類の別なるが故に俗智を兼修すること能はずとの意。

【七七】 世俗智は不生の法なり。(第五句前半)。三類智の現觀邊に世俗智を得修すといふも、その世俗智は現起するものに非ず、即ち不生法なり。蓋し見道は無漏智、世俗智は有漏智なるが故に、三類智の邊に世俗智は非擇滅を得して畢竟不生の法となるなり。

【七八】 問。答。

第一項 見 道 位

何の位の中に於て、頓に幾ばくの智を修するや。且らく應に思擇すべし。何をか謂ひて、修と爲すや。謂はく、善有爲を習ひ、圓滿自在ならしむるなり。染無記に非ざるは、勝愛の果なきが故に、善無爲に非ざるは、相續に在らざるが故に、又無爲は無果の故なり。

已に修の義を辯ぜり。本の問を應に答ふべし。且らく見道十五心の中に於ては、頌に曰く、見道の忍智起るときは 即ち彼れを未來に修す

三類智には兼ねて 現觀邊と俗智を修す

不生なり自下地なり 苦集は四なり滅は後なり

自體の行相と境となり 唯加行の所得なり

論じて曰く、見道の位の中に、隨ひて忍智を起すときは、皆即ち彼の類を未來に於て修す。然も且さに自諦の諸の行相、念住を修するなり。

何に緣りてか見道は唯同類修なるや。所作と所緣と俱に定んで別なるが故なり。有るは説く、此の種性は先きに未だ會て得ざるが故に」と。

唯苦集滅の三類智の時、能く兼ねて未來の現觀邊の俗智を修す。一一の諦の現觀の後邊に於て、方に能く兼ねて修するが故に、斯の號を立つ。此れに由りて餘の位には、未だ能く兼ねて修すること能はず。自諦の所爲は未だ圓滿せざるが故なり。有るは言く、「若し此れ法智の位に於て、修するを應に説いて名けて、現觀中の俗智と爲すべし。經に應に現觀邊の名を立つべからず」と。

三位の所修は何れが勝り、何れが劣るや。若し相續に據らば、後は前に勝る。身を增長するに因りて彼の得を起すが故に。若し界に就いて説かば、上は皆下に勝る。故に前の所修の色界繫の者は、界勝の身劣る。後の位の所修の欲界繫の者は、界劣の身勝る。此れ四句有り、理の如く應に思ふべ

【六四】 階位に約して十智の得修を明すに就き、見道修道以下六項に分ちて述べ、今は見道に約して述べ。

【六五】 修の意義。

【六六】 見道の同類修(初二句)。

【六七】 見道の八忍智を起すときは、未來の各類を得修す。

然るに行相と念住は自諦の四行相と四念住とを得修す。これらを同類修といふ。

【六八】 見道の同類修なる所以。

【六九】 異説、俱舍論二六・十五右の説なり。

【七〇】 この類性の善業は無始已來未だ得せず、見道の位に初めて今得するが故に、同類のみを得修して異類を得修する力なし。

【七一】 三類智の後邊の俗智兼修(三四句)。見道の未來修は同類修なれども、亦異類修の場合も存することを明にせしもの。

【七二】 未來の三類智の後邊に生ずる俗智、即ち所現觀邊の俗智を兼修す、世俗智は無始以來苦を知り、集を斷じ、滅を證し來り、今無漏の類智を以て苦を知り、集を斷じ、滅を證するもこれと同じきが故に、三類智の後邊に一一世俗智を兼修するなり。

【七三】 異説。

【七四】 三位の所修の勝劣。

の行相なるが故に、離染に於て功能有ること無きが故に、彼れの言ふ所は甚だ理に非ずと爲す。

第五節 十智と修行相の成就

已に所縁を辯じつ、復た應に思擇すべし。^{五九}誰は幾ばくの智を成就する耶。^{六〇}頌に曰く、

異生と聖の見道の

初念とには定んで一を成す

二には定んで三智を成す

後の四は一一に増す

修道は定んで七を成す

離欲は他心を増す

無學の鈍利の根は

定んで九を成じ十を成す

論じて曰く、諸の異生の位と、及び聖の見道の第一刹那には、定んで一智を成す。謂はく、世俗智なり。第二刹那には定んで三智を成す。謂はく、法と苦とを加ふ。第四と六と十と十四との刹那には、次の如く後後に類と集と滅と道との智を増す。諸の^{六一}未増の位は數を成ずること、前の如きが故なり。修位の中に亦定んで七を成す。

是くの如き諸位の、若し已離欲は、各各に一を増す。謂はく、他心智なり。唯異生の無色に生ずる者を除く。然るに異生位と及び見道の中、唯俗の他心智を成就す可し。道類智の時具に二種を成す。爾の時初めて不還果を得するが故に、兼ねて無漏を得し、果體を成するなり。餘の修位の中皆具さに二を成す、無色に生ずれば便ち世俗を捨つ。

諸の時解脱は定んで九智を成す。謂はく、盡智を加ふ。不時解脱は定んで十を成就す。謂はく、無生を増す。

第六節 諸の住と十智の修

【五九】 修行者の修行の道程に於て、十智の中幾何を得るかを明す。

【六〇】 初四句は凡夫位と見道位について明し、第五六句は修道位に就て、その後半は無學位に就て明すもの。

【六一】 見道位(初四句)。

【六二】 未曾の位とは第三第五第七等の刹那。

【六三】 修道にても未離欲の位には、見道の如く七智を成就す。七智とは俗智、法智、苦智、類智、集智、漏智、道智をいふ。

【六四】 離欲者(第七句)。

「是くの如きの諸位」とは異生位、見道位、修道位をいひ、この三位の離欲者、即ち異生位と見道位とにありては、豫じめ有漏の六行觀にて欲惑を滅せしもの、修道位にありては、不還果に達せしもの、この離欲者は、前の七智の外に他心智の一を加へて八智を成就す。

自體を以て所縁と爲さざることを辯ぜしが故に。自の自相に於て既に永く、取ること能はざれば、則ち定んで自を以て所縁と爲すこと有ること無し。既に所縁に非ず、寧ろ共相を取らんや。故に應に此に於て此量の言を立つべし。自相は亦應に自體の境と爲るべし。自の體相の故に、猶し共相の如し。或は應に共相は自體の境に非ざるべし。自の體相の故に、猶し自相の如し。故に共相を縁する理は亦成ぜず。又智現前して若し自體を縁すれば、應に自體も亦是れ所依なりと許すべし。若し自縁及び自依を許さば、則ち應に自體は能く自ら建立すべし。自ら建立するが故に應に是れ常なりと許すべし。常の故に應に能く他を縁するの義無かるべし。又智の所知は應に別無かるべきが故に。必ず智の能く自體を縁すること有ること無し。若し「自と共相は次での如く能所縁なり」と謂はゞ、理も亦然らず。前に已に説きしが故に。謂はく、前に已に説けり、既に自は自相を縁じて境と爲さず。自の體相の故に、亦應に共相を縁じて境と爲すべからずと、即ち此の理に由りて、相應を縁ぜず、相應と一境に轉ずるを以ての故に。相應を縁することを許さば、便ち應に自ら縁することを許すべし、亦俱有の法を縁すること能はずとは、俱有の法は極めて相近きを以ての故に、眼の眼根を扶くる色を見ざるが如し。契經には一刹那の智は、頓に一切の法境を知ること能はずと説く。契經に説くが如し。沙門婆羅門等の一切の法に於て頓に見、頓に知ること有ること無しと、^{五五}義准するに唯漸く此の智は唯是れ欲・色界の攝なり。無色界の中に此の類有り^{五五}と雖も、而も法を縁すること少く此の所明に非ず。此れは聞・思・修所成の慧に通ず。皆能く自品を除き、一切の法を縁するが故に。然るに^{五五}經主は「修の所成に非ず。修の所成の慧は地^{五五} 別に縁するを以ての故に。若し此れに異らば、應に頓に染を離すべし」と説く。此れは理に應ぜず。修所成は唯地別に縁すること、極成に非ざるが故に。謂はく、我が宗は靜慮地の攝なる修所成の慧は能く總じて縁すること有るを許す。所依の身の自の上の境に隨ふが故に。下を厭ひ、上を欣び、方に能く染を離す、此れ既に總じて縁じ、唯欣

【五五】 世俗智の界繫及び三慧の別。

【五五】 俱舍論二六・一四左。三界九地を別々に縁する。

するが故に、又現喩に由りて、諸智生じて、必ず自體を緣じて境と爲すこと能はざるを顯はす。謂はく、刀刃と指端と及び肩を見るに、次の如く自ら割き觸れ負ふこと能はず。又邪見他心智及び念住苦智等、皆建立不成の過有るが故に。若し「燈の自他俱に照すが如く、智に應は爾るべし」と謂はば、理亦然らず。燈の體を照らすこと實を成ぜざるが故に。謂はく、顯色の聚の差別を燈と名け、眼識の生ずる因を説いて名けて照と爲す。闇に相違するが故に、説いて能壞と爲す。瓶等の障因は此れ有るに由るが故に、瓶等の了す可きを瓶等を照らすと名く。假りに説くを除くの外、實に照つ能く自體を照らすこと有ること無きこと、猶し鹽等の、唯彼の自體是くの如く轉するが如きが故に。又若し燈は是れ能く照すが故にと許さば、便ち自ら照らし亦能く他を照すことを許すなり。是くの如く應に闇は是れ障なるが故に、力能く自ら障へ、亦能く他を障ふ、大は能く燒くが故に自ら燒き、他を燒くと許すべし。彼れ既に然らず。燈云何が爾るや。若し燈の力の障瓶を破る燈と及び瓶の燈との二、闇を覺するが故に、應に俱に照と名くべしと謂はゞ、理亦然らず、闇と瓶燈と不合の故に。謂はく、闇と瓶と合するを障瓶と曰ふ可し。今瓶有りと雖も而も覺起らず、此れに由りて闇は能く瓶の覺を障子と説くなり。燈生じて闇滅し、瓶顯はれて覺生するが故に、世に燈は瓶を照らすの用有りと説く、曾て闇と燈と合する時有ること無し。不相違無相治の失勿し。故に闇は能く燈を障子と説く可からず。既に燈有ること無ければ、覺と生ずること能はず。亦闇は覺の障と爲ると説く可からず。故に燈生ずる時、闇をして滅せ令むと雖も、而も照さること瓶の如しと説く可からず。復た何の因有りて、智の知の用は、但だ燈の照らすが如く、刀の割く等に非ず執せんや。謂はく、何なる理を見て智と燈と、法と喩と冥然たるを執じ刀等とに非ざるや。故に燈の喩を引きて證と爲すことは力微なり。

五三 有るは是の言を作さく、「智は自體に於て自相を共相は知るべし」と 五四 理も亦然らず。已に自體は

【五三】 異説。
【五四】 評破。

擊と、無漏有爲とは、各相應と不相應と有るが故なり。無爲を二種に分つ。善と無記との別なるが故なり。

俗智は總じて十法を緣じて境と爲す。法智は五を緣す。謂く、欲界の二と、無漏道の二と、及び善の無爲となり。類智は七を緣す。謂く、色と無色と無漏道の六と、及び善の無爲となり。苦と集との智は各三界の所繫の六を緣す。滅智は一を緣す。謂く、善の無爲なり。道智は二を緣す。謂はく、無漏道なり。他心智は欲と色と無漏との三の相應の法を緣す。盡無生智は有爲の八と及び善の無爲とを緣す。

第二項 特に俗智の緣境に就いて

頗し一念の智の一切の法を緣すること有りや、不や。爾らず、豈に非我觀の智は一切の法を皆非我と知るに非ず耶。此れも亦一切の法を緣すること能はず。何れの法を緣ぜざるや。此の體は是れ何ぞ、頌に曰く、

俗智は自品を除いて 總じて一切の法を緣す

非我の行相と爲す 唯聞思所成なり

論じて曰く、世俗智を以て一切の法を觀じて、非我と爲す時も、猶自品を除く。自品とは、謂はく、自體と相應俱有の法となり。何が故に自體を緣じて境と爲さざるや。諸の對法者は此の因を立て、言ふ。「諸法は必ず自體を待つこと無きが故に」と、此の言の意は諸法の生ずる時、其の所應に隨ひて、四の緣性を待つことを顯はす。所闕の法有るに隨ひて則ち生ぜず。闕けざれば便ち生じ、立て、緣性と爲す。諸法は自體闕くる時有ること無し。故に畢竟して闕不生の義無し。寧ぞ建立して所待緣と爲す可けんや。若し一體は應に虚空等の、障礙無きに由りて立て、緣と爲す可きが如しと謂はゞ、理亦然らず、虚空等を以て所生の法を望むれば、他性の極成の法他の緣と爲るの理極成

【四三】 心心所を相應法といひ、色及び不相應法を不相應といふ。

【四四】 俗智は十(第四句前半)。

【四五】 法智は五(第四句後半)。

【四六】 類智は七(第五句後半)。

【四七】 苦集智は六(第五句後半)。

【四八】 滅智は一(第六句前半)。

【四九】 道智は二(第六句後半)。

【五〇】 他心智は三(第七句)。

【五一】 盡無生智は九(第八句)。

【五二】 世俗智の非我觀。

【五三】 自體を所緣の境となさざる理由。

他心智は後の三なり 餘の八智は四に通ず

論じて曰く、滅智は法念住の中に攝在す。他心智は^{三二}後の三心攝す。所餘の八は皆四に通ず。

第三節 十智相互の認識關係

是くの如き十智は、展轉相望して、一一に當に幾くの智を境を爲すと言ふべきや。頌に曰く、

諸智互に相緣すること 法と類と道とは各九なり

苦と集との智は各二なり 四は皆十なり滅は非なり

^{三三}論じて曰く、法智は能く九智を緣じて境と爲す。類智を除く。類智は能く九智を緣じて境と爲す。

^{三四}法智を除く。道智は能く九智を緣じて境と爲す、世俗智を除く、(そは)道の攝に非らざるが故なり。

^{三五}苦・集の二智は一一は能く二智を緣じて境と爲す。謂はく、俗と他心となり。世俗と他心と盡と

無生との智は、皆十智を緣ず。^{三六}滅智は緣ぜず、唯擇滅を以て所緣と爲すが故なり。

第四節 十智の境に就いて

第一項 十智の緣境

^{三九}十智の所緣に總じて幾ばくの法有りや、何の智は幾ばくの法を行緣の境と爲すや、頌に曰く、

所緣に總じて十有り 謂はく、三界と無漏と

無爲とに各二有り 俗は十を緣ず法は五なり

類は七なり苦集は六なり 滅は一を緣ず道は二なり

他心智は三を緣ず 盡・無生は各九なり

^{四〇}論じて曰く、十智の所緣に總じて十法有り。謂く、有爲法を分ちて八種と爲す。(即ち)三界の所

【三二】受・心・法の三念住をいふ。

【三三】法智の境。

【三四】類智を除くは法智と類智はその性を異にすればなり。

【三五】道智の境。

【三六】苦智集智。

【三七】世俗・他心・盡・無生智。

【三八】滅智。

【三九】(一)總じて十智の境に幾種ありや、(二)別して、各智は幾くの法を所緣の境となすや。

【四〇】初二句は第一問に答ふ。後の五句は第二問に答ふ。

【四一】總じて十(初三句)。

元
論じて曰く、是くの如き十智を三性に攝せば、謂はく、世俗は三性に通ず。餘の九智は唯是れ善なり。

依地の別とは、謂はく、世俗智は通じて、欲界乃至有頂に依る。他心智は唯四根本靜慮に依り、近分靜慮と中間に依らず。此の智の所縁は極めて微細なるが故に。謂はく、彼の地の道力微劣なるに依り、他の相續中の現在微細の心心所法を了達すること能はず。亦無色に依らず、此の加行無きが故に、又通の性なるが故に餘地は依に非ず。五は通じて正觀等を所依とするが故に、法智は通じて六地を以て依と爲す。謂はく、未至と中間と四根本靜慮となり。餘の近分に依らず、彼は唯有漏なるが故に、亦無色に依らず、此れ欲界を縁するが故に。所餘の七智は九地を依と爲す。謂はく、下三無色と及び前に説ける六地となり。總じて説くことは是くの如し。然るに差別有り、謂はく、此の所説の七種の智の中、類智は決して九地に依りて起る、苦・集・滅・道・盡・無生智なり。若し法智は六地を攝して依と爲さば、類智の攝は通じて九地に依るなり。

依身の別とは、謂はく、他心智は欲色界に依りて、俱に現前す可し。無色に依らず。彼れ自ら無きが故なり。下地の他心智を起さざるは、此の智は色に隨轉し、彼れ起る容きこと無きが故に。法智は但だ欲界身に依りて起り、上二界に非ず。此の智に入出する諸の有漏心は唯欲のみ有るが故に。又法智は色に隨轉し、所依の大種は唯俗繋の故なり。又此れ能く破戒の惑の起るを治す。破戒は唯欲にして上界に非ざるが故に、餘の八智の現起は、通じて三界の身に依る。

第二節 十智と四念住との相攝

已に性と地と身とを辯じたり。當に念住の攝を辯すべし。頌に曰く、

諸智の念住の攝は

滅智は唯是れ最後なり

【二六】 三性門(第一句)。

【二五】 界地門(第二―四句)。

【三〇】 依身門(第五―八句)。

くべし」と。^{三三}此の語有り^{三三}と雖も而も理は然らず。謂はく、慧を異門に稱して行相と爲す。能行は即ち是れ取境の別名なり。能行の言は偏へに慧を捨さんが爲めに非ず。寧ぞ受等の體は行相に非ざるを以て、便ち是の難を作さんや、「應に能行に非ざるべし」と。境の中に於て慧は能く簡擇す、便ち慧を説いて名けて能行と爲すことを許すが如く、既に境の中に於て想能く像を取り、識能く了する等は寧ぞ能行に非ざらんや。故に能行の名は通じて取境に目く。故に應に受等も亦是れ能行なるべし。所行の名一切の有法に通ず。若しは實、若しは假皆所行の故に。

此れに由りて三門の體に寬狹有り、慧は行相と能行と所行とに通じ。餘の心心所は唯能所行にして、諸の餘の有法は唯是れ所行のみなり。頌の諸有の言は應に隨つて一を除くべし。隨つて一種を説くこと、義已に成するが故に。^{三三}世尊の言ふが如し。「一切法とは謂はく、十二處なり。唯此れのみ是れ有なり」と。故に諸法は是れ所行なりとの言を説く。已に所行は唯是れ有法と説く。或は有法は是れ所行なりとの言を説く。已に所行は是れ一切法なりと説く。諸の假有の法は所依を離れず、亦所依に隨ひて諸處に攝むるが故に、有を攝して盡すと爲し、俱に説くに失無し。

第四章 十智に關する諸門分別

第一節 性と依地と依身

已に十智の行相の差別を辯じたり。當に性の攝と依地に依身とを辯ずべし。^{三七}頌に曰く、

性は俗は三なり九は善なり

依地は俗は一切なり

他心智は唯四なり

法は六なり餘の七は九なり

現起の所依身は

他心は欲色に依る

法智は但欲に依る

餘の八は三界に通ず

【三三】 通難。

【三三】 雜阿含十三・十七(大正二・九一上)。

【三七】 初句は三性を明にし、二・四句は依地を明し、五句以下は依身を説明す。

と相應すること無し。如何にして慧は行相有り、行相有るに非ずと言ふ可きや」。唯慧相應の心等を皆行相有りとなくるは、是れ心心所等は所縁の品類相中に於て、能取の義有り、若し唯慧のみ行相の名を得るに依れば、則ち慧の餘の心心所法は、行相と等しくして行相有りとなくるなり。漏と等しきが故に有漏の名を得るが如し。是れ漏の體と同對治の義なり。是くの如く所餘の心心所法は、等しく行相とともに所縁を行す。是れ俱時に行してに前後の義無し、或は心心所に行相有りととは、多く已知根の如く總じて行相有りと名く。或は無間に依つて亦有の聲を説く。有所依の如きが故に過有ること無し。謂はく、心の如く心所も皆有所依と名く、意識相應の諸の心所法は、所依の識を與に亦俱時に識の所依を生ず。唯無間滅の有行相の理も應に知るべし亦然り。「無間に滅する慧は現に於て何の能ありや」。此れは現に於て能有り、無間に滅する意の如し。「若し爾らば應に受等は有受等の名を得べし。許すも亦違すること無し、然も辯ずる所に非ず。此の中經主は他宗に依附して是くの如きの言を作す。諸の心心所の境を取る類の別を皆行相と名く」と、理未だ必ずしも然らず。應に思ふべし、何等をか心心所の境を取る類の別と名くるや。若し境相の品類差別すと謂はゞ、一切の能縁の理は必ずしも成ぜず境に善常等の衆相の差別有るが故なり。或は諸の色法も亦行相なるべし。色法を收め、亦能く餘相を像るが故に。若し「能く境の差別の相を取る」と謂はゞ、則ち應に五識の行相成ぜざるべし。境の差別相を取ること能はざるが故に、有分別の識方に能く境の青・非黄等の差別の相を取るが故に。然も行す所に非ざるが故に、理として成ぜず。此れに由りて我が宗の所釋を善と爲す。謂はく、唯諸の慧は境相の中に於て簡擇して轉ずるを名けて行爲と爲す。

三 慧及び諸餘の心心所法は、有所縁なるが故に皆是れ能行なり。此の能行の名は應に唯慧の行相の體に自くべきが故に。餘り心心所は既に行相に非ず、寧ろ是れ能行ならんや、若し所餘を能行と名くと謂はゞ、行相と相應して起るを以ての故なり。是れ則ち慧等の受と相應するを、應に能變と名

【二】 通難。

【三】 俱舍論二六・一二右。世親の説の評破。

【三】 結釋。

【三】 能行及び所行(三四句)。
【四】 難。

るを治せんが爲めの故に、離の行相を修し、解脱道無しと執するを治せんが爲めの故に道の行相を修し、苦行は是れ眞の道なりとの見と、及び眞道を是れ邪なりと誘ふ論を治せんが爲めの故に、如の行相を修し、道を修せず、生死自ら淨く、及び世間の離染は是れ眞道（なりと執する）を治せんが爲めの故に行の行相を修し、嘗て永く染を離れざる道に遭ひ、誑惑せられ、眞の聖道に於て亦敬せざるを治せんが爲めの故に、出の行相を修するなり。

所行の境の相に別有りと云ふは、苦聖諦に四相有り、一には非常、二には苦、三には空、四には非我なり、生滅有るが故に非常なり。逼迫の性なるが故に、聖心に違するが故に苦なり。主宰無き故に空なり、我相に違するが故に非我なり。

集聖諦に四相有り、一には因、二には集、三には生、四には縁なり。能生の法なるが故に因なり。多種有るが故に集なり。恒に^二孳産するが故に生なり。各別に助くるが故に縁なり。

滅聖諦に四相有り、一には滅、二には靜、三には妙、四には離なり。衆苦を息むるが故に滅なり。

三有爲相、三火滅するが故に靜なり。有餘師の説く、「衆苦息むが故に靜なり」と、説くが如し。

「苾芻は、諸行は皆苦なり。唯涅槃有りて最も寂靜と爲す」と。善なるが故に、常なるが故に、妙なり。一切の災患求く解脱するが故に、極めて安穩なるが故に離なり。

道聖諦に四相有り、一には道、二には如、三には行、四には出なり。能く通じて諸法の性相を尋求し、解脱に至るが故に道なり。倒轉すること無きが故に如なり。如實に趣くが故に行なり。有餘師の説く、「定んで能く趣くが故に行なり」。説くが如し、「此の道は能く清淨に至り、餘の見は必ず清淨に至る理無し」と。一向に趣くが故に」と。決して能く至るが故に出なり。是くの如く所治及び所行の境相に別有るが故に、實に十六有り。

是くの如き行相は慧を以て體と爲す。「豈に心心所は皆行相有りと名けずや。是くの如く慧と慧

【八】 十六行相と所行の相。

【九】 苦諦下の四行相。

非常(Ani ya) 苦(Dukkha) 空(Sunya) 非我(Anatmanaka)。

【一〇】 集諦下の四行相。

因(He n) 集(samudaya) 生(panhava) 緣(Patipanya)。

【一一】 孳産(panusarupa)とは増生すること。

【一二】 滅諦下の四行相。

滅(Nirodha) 靜(Santa) 妙(Panatta) 離(Mi, samanna)。

【一三】 三有爲相とは生・異・滅の三相、三大とは貪瞋癡の三。

【一四】 異説。

【一五】 道諦下の四行相。

道(Marga) 如(Nyaya) 行(panhipada) 出(Natyajihva)。

【一六】 異説。

【一七】 行相とは何ぞや(第二

句)。
【一八】 難。

卷の第七十四

〔辯智品第七の二〕

第三節 十六行相の實體、能所等に就いて（十六行相の説明）

一 言ふ所の行相に十六有りとは、但だ名の別と爲んや。實に亦異り有りや。何を行相と謂ふや、能行なりや、所行なりや。頌に曰く、

行相は實には十六あり 此の體は唯是れ慧なり

能行に所縁有り 所行は諸有の法なり

三 論じて曰く、有るは説く、「行相の名は十六なりと雖も、實事は唯七なり。苦諦の境を緣じて四倒を治するが故に、名實俱に四なり。（餘の）三諦の境を緣ずるは、名は四なれども、實は一なり」と。

六 如是の説者は實も亦十六なりといふ。所治と所行の相に別有るが故に。所對治の相に別有りと言ふは、常見を治せんが爲めの故に、非常の行相を修し、樂の諸行を治せんが爲めの故に、苦の行相を修し、我所見を治せんが爲めの故に、空の行相を修し、我見を治せんが爲めの故に、非我の行相を修し、無因論を治せんが爲めの故に、因の行相を修し、自在等の一因論を治せんが爲めの故に、集の行相を修し、轉變因常因論を治せんが爲めの故に、生の行相を修し、知を先きと爲す能生論を治せんが爲めの故に、縁の行相を修し、自在に歸するを涅槃と爲すの論を治し、諸蘊永く滅する是れ涅槃なることを顯はさんが爲めの故に、滅の行相を修し、自體を執して、所有の解脱は是れ雜染の感苦にして正見ならざるを治せんが爲の故に、靜の行相を修し、涅槃は呪詛を被むるが如く、遂に殄滅を致す、是れの弊壞なりと執する論を治せんが爲めの故に、妙の行相を修し、解脱は還つて見を退すと執す

【一】十六行相に就いて、(一)十六の實體、(二)行相とは何ぞや、(三)能行なりや、所行なりやと問ふもの。

【二】第一句は初問に答へ、第二句は第二問に答へ、第三句は能行を明じ、第四句は所行を明す。

【三】十六行相の實體（第一句）。

【四】異説。

【五】苦諦の下の四行相は常樂我淨の四顛倒を對治するが故に、名、體俱に四あり。餘の三諦を緣ずるものは、各四なれど、體は唯一にして、その行相は集滅道に外ならざれば、總じて七となる。

【六】正義。

【七】十六行相と所對治の相。

實に樂受を受くと了知すと説くが如く、如何んが是れ法と類と世俗道の智に攝なるや。此れ應に思擇すべし。受の現在の時必ず了知せず。自ら縁ぜざるが故に。亦去來を了知すと説く可からず、去來は受樂の時と名けざるが故に、而も契經に説く、『樂受を受くると了知すと。故に知る、此の説は別に密意有り。此の密意を釋すれば盡・無生の如し。謂はく、出觀の後の時に方に此の行相を起すなり。故に無漏の行相は十六を越えて外に無し。

一類有りて言く、「十六に越ゆる有り、本論に説くが故なり、本論に言ふが如し、頗し不繫心の能く欲界繫の法を了別するもの有り耶、曰く、能く了別す。謂はく、非常の故に、其の故に、空の故に、非我の故に、因の故に、集の故に、生の故に、縁の故に、是の處り有り。是の事有り、(是れ)如理の(作意の)所引の了別なり」と。

此の證は成ぜず、論意に迷ふが故に。論は不繫の行相の衆多なることを顯はし、中に於て欲界繫を縁する者有り、有る容きに依り、「是の處の有り」の言を説き、「是の事有り」の言は、顛倒無きことを顯はす。即ち此れに由るが故に餘には此の言無し。謂はく、彼の論の中に復た是の説を作す、頗し見斷の心の能く欲界繫の法を了別すること有り耶。曰く、能く了別す。謂はく、我の故に、我所の故に、斷の故に、常の故に、無因の故に、無作の故に、損滅の故に、尊の故に、勝の故に、上の故に、第一の故に、能く清淨なるが故に、能く解脱するが故に、能く出離するが故に、惑の故に、疑の故に、猶豫の故に、貪の故に、瞋の故に、慢の故に、癡の故にとは、不如理の所引の了別なり」と。此れを除きて餘の行相の有る容きこと無し。此れに由りて是の處の言有りて説かず。皆顛倒して轉するに由りて、是の事有りと言はず。故に淨行の相は十六を越ゆること無し。理と教と違すること無く、傾動す可からざるなり。

【四四】一類の説。(第二句)。

俱舍論二・六・九右には外國師の説として引く。

【四五】識身足論六(大・二六)の事參照。

【四六】不繫心とは三界の繫を離れたる心の義にて、無漏心のことなり。

【四七】一類の説に従へば、識身足論の中に、八行相の外に

是の處有り、是の事有りの二行相を説くが故に、十六行相の外にも無漏の行相あるべきなりと。

【四八】是の處有りとは是の相有りの意。

【四九】是の事有りとは是れ因なりの義。

【五〇】評破。

念住有りと許すが故に、一受の體は是れ非常なりと觀するが如し。此の智生する時、共相の行相を以て一と實との自相を觀じて、境と爲すこと極成す。是くの如く寧ろ無漏の他心智を、共相の行相を以て一と實との自相を緣ずと許さざるや。謂はく、他心は是れ眞なりと知る。道等は即ち一と實とを緣す。是れ道等の相なり。若し「應に受と心念住の總じて三世所有の受心を緣じ、非常等の無相行相と爲すが如く、無漏の他心智も亦總じて三世を緣す。他の無漏心等は道等の行相と爲すべし。便ち自宗の他心智起り、唯現在の「一と實との自相を緣するに違す」と謂はゞ、此れ亦然らず、加行異なるが故なり。此の智の加行は他の現の能緣の心の有貪等の別を知らんと欲するが爲めなり。非常等を修する念住の加行は總じて諸の有漏法を厭背せんが爲めなり。前の加行の勢力の殊り有るに由りて、成滿するに至る時、現じて總じて別を緣す。是の故に相例すべき過有ること無し。若し非常は受の自體に非ず、故に應に受を觀じて非常と爲す時、一と實との自相を緣じて境と爲すに非ず」と謂はゞ、寧ろ此れを引いて、他心智に喩るべけんや。則ち彼れは應に受は非常に非ずと許すべし。應に受に非常觀を起すべからず。受と心と其の體各別にして、必定して受を觀じて心と爲すこと有ること無きが如し。即ち受を觀じて以て非常と爲すと雖も、而も一物に多體有るの過無し。領納と非常と體別無きが故に、損益等は領納を離るゝに非ざるが如く、所餘の行相の餘法も亦然り。「若し爾らば應に至教と相違すべし。説くが如し『身に於て循身觀に住するを、應に法智と言ふべし、乃至廣説』と、又説く、『老死を觀するに、應に是の四智は俱に相違せずと言ふべし』と。且らく初めに説く所は、法智等は十六行相を離れて循身觀に住し、身を觀じて身と爲すことを顯はすに非ず。但だ如實に觀じて非常等は爲すは、我れ先きに已に共相の行相は亦一と實との自相を以て境と爲すことを許せり。故に彼の所説は我れに於て違すること無し。彼の老死の聲は總じて取蘊に目く。五取蘊を觀じて非常等と爲す。是れ四智の攝なり。何の相違する所ぞ。若し爾らば樂受を受くる時、如

第二節 無漏智と十六行相

無漏は此の十六を越えて、更に是れ所餘の行相に攝むるもの有りとなんや、不や。^{一四〇}頌に曰く、

淨は十六を越ゆること無し

餘は有と説く論に(あるが)故に

論じて曰く、對法の諸師の一類の説く有り。「十六の無漏の行相を越ゆること無し。此れを離れて所餘の得可からざるが故に」と。^{一四一}「豈に盡く無生智は必ず自ら我が生盡きたり等と了知すと説くことと有らずや」^{一四二}此れ相違せず、前に已に説きしが故に。謂はく、前に已に説けり。無漏觀の後世俗智

の中に此の行相を作す、無漏智に非すと。此の行相轉じ、盡無生に由りて俗智を引起す。功を本に推して彼れ了知すと云ふなり。故に此の智は空・非我を離ると許す。本の意樂の力は此の二智をして後に必ず「我が生盡きたり」等を引生せしむ。觀に由りて内に此の行相轉ずるに非ず。後時に於て此の行相を起さしむるなり。我等の行相の觀内に無しと雖も、而も不愚に由りて自ら解脱を證す。義は此の位に必ず已に應に「我生盡きたり」等の行相の勢分有るべしと言ふなり。先づ世俗の行相の引生に由りて、能く後時の世俗の行相を引く。故に十四を離れて盡無相無し。若し「應に十六を離れて無しと言ふべし」と謂はく、此れは理に應ぜず、十四を除いて餘に盡無生有ること極成するに非ざるが故に。十四を離れて有りと言ふは密説に依るなり。我が生は盡きたり等を盡く無生智と爲すと計す。彼れを遮するが故に十四を離れて無しと説く。餘は極成せず、寧ろ此れを對遮せんや。「若し爾らば既に無漏の他心智有り、應に十六を越えて無漏の行相有るべし。謂はく、他心智は皆一と實との自相を以て境と爲し、道等の行相は皆聚集の共相を以て境と爲す。彼れと此れと既に殊りて十六を離れて決定して別に無漏の行相有ることを知る。定んで許すに非ざるが故に、難する所は然らず。謂はく、我が所餘は決定して共相の行相は但だ聚集を緣ずと許すに非ず。受の心との二

【一三九】十六行相の外に無漏智有りや否やを明す。

【一四〇】前句は有部の正義として、十六行相の外に無漏智なしと述べ、後句は異説としてその他にも無漏智ありと述べしものなり。

【一四一】對法師の説。(第一句)俱舍論二六・九右には迦濕彌羅國の論師の説とす。即ち有部の正義なり。

【一四二】難。

【一四三】右の難を通ず。

れ心の懈怠、此れ心の掉擧、此れ心の昏眠、此れ色等に於て非理の作意の所引の流散なり。此れと彼の經の意の所爲既に殊る。彼の經を引きて此の經を釋する相を遮す可からず。彼の經には但だ神足を修むる時、心内外に於て太聚散する失を説き、心の染淨の相を分別することを欲せず。此の經の所説は彼れと相違す。諸の染心皆怠等有りと雖も、諸染の過失の差別を顯はさんが爲めに、其の増位に隨ひて沉等の心を立て、策等の心を立つ。應に知るべし。此れに翻するが故に、我が宗の釋は契經に符順し、亦善く諸心の異相を分別す。

傍論已に了れり、應に本義を述べべし。如何んが他心智に行相所縁有るに、而も所縁行相を觀ぜざることを説くや、^{二三四}他心の所縁の所相を觀ぜざるを以ての故に。謂はく、但だ彼れの有染等の心を知りて、彼の心の所染の色等を知らず。亦彼れの能縁の行相を知らず、爾らずんば^{二三五}他心智は亦應に色等をも緣すべく、又亦能く自ら緣する失有るべし。無漏の他心智は應に苦等の境を緣すべし。是れ則ち亦應に空と無相との相應を許すべし。既に然ることを許さず、二を觀ぜざるを知るなり。^{二三六}諸の他心智は決定の相有り、謂はく、唯能く欲色界繫及び非所繫、他相續の中の現在の同類の心心所の法の一と實と自相とを(取りて)、所縁の境と爲す。空と無相と相應せず、盡・無生の攝せざる所なり。見道と無間道との中に在らず、餘は遮せざる所なり。應の如く有る容し。^{二三七}盡・無生智は空と非我とを除きて、各具さに餘の十四の行相有り。出觀の心を轉た相違するに由るが故に。觀中に在りて二の行相無し。謂はく、二智従り出觀の後の時に、必ず自ら我が生(已に)盡きたり等と了知するなり。此の中の意の説く、盡・無生智は是れ勝義なりと雖も、而も世俗に涉る。我が生盡きたり等とは、是れ世俗なるが故に、空・非我は是れ勝義にして必ず勝義に涉る。此の觀の後決了して空・非我を知るが故に。此れに由りて二智は空・非我を離るゝなり。

【二三】 他心智の所縁。

【二四】 答。

【二五】 他心智は他心の對境を緣せず、若し緣すとせば、その對境には色等もある故に他心智といはれず。亦他心の能縁の行相を知るとせば、却て自ら自身の能縁の心を緣ずることとなる。自心は是れ他心の行相なればなり。

【二六】 他心智の一般的決定相。

【二七】 他心智の制限をあぐ。

(一) 界繫よりせば三界中欲色の二界と無漏(非所繫)とのみにして無色には通ぜず、他心智は上地を知り得ざればなり。

(二) 他身を緣じて自身を緣ぜず、(三) たゞ同類心のみを緣ず、(四) 唯他人の心心所のみを緣じて他を緣ぜず、(五) 唯

一事のみを緣ず、(六) 實法を緣じて假法を緣ぜず、(七) 自

相のみを緣じて共相を緣ぜず。

(八) 空・無相の三昧に相應せず、(九) 他心智は見の性なれば、盡智無生智に攝せず、(十)

見道の中に他心智なし。(十一)

無間道は斷惑を司るものなれば、同じく他心智なし。

【二八】 盡智無生智の行相(九

一〇句)。

自の所縁の心心所の法の自相の境を取るが故に、境の自相の如く、行相も亦爾なり。故に一一〇此れは前の十六の所攝に非ず。

是の如き二種は一切時に於て、一念に但だ一事を縁じて境と爲す。謂はく、心を縁する時は、心行を縁ぜず、受等を縁する時は想等を縁ぜざるなり。

「若し爾らば何の故に一一一薄伽梵は「如實に有貪心等を了知す」と説けるや」。俱時に貪等及び心を取るに非ず。俱時に衣及び垢を取らざるが如し。有貪心等の三は、對心相心解脱處は已に差別を辯ぜり。

毘婆沙師は是くの如きの説を作す。一一二聚心とは、謂はく、善心なり。此れは所縁に於て馳散せざるが故なり。一一三散心とは、謂はく、染心なり。此れは散動と相應して起るが故なりと。一一四經主は、「此れ契經に順ぜず」と謂ふ。一一五經に言く、「此の心は云何が内聚なる、謂はく、心若し昏眠と俱行し、

或は内に相應するに、止のみ有りて觀無し。云何が外散なる、謂はく、心の五妙欲の境に遊涉し、隨つて散じ、隨つて流れ、或は内に相應するに、觀のみ有りて、止無し」と。

西方の者の釋は即ち契經に順ず。謂はく、「眠と相應するを説いて名けて聚(心)と爲し、餘の染汚の者を名けて散心と爲す」と。而も染と眠と俱なる心が聚散に通ずる失無し。眠と俱なる染を名けて散心と爲すことを許さざるが故に。一一六經意を審にせず、妄りに褒貶を爲す、此れと彼れとの二經の意は各別なるが故に。此の經の中に^{一一七}有貪等の心を説くは、心の染淨の品の別なることを知しめんが爲めなり。謂はく、如實に諸の心の黒品、白品の差別理趣を了知せんが爲に、有貪心、^{一一八}離貪心等を説くなり。彼の經の中に聚心・散心を説くは、神足を修するの障を了知せしめんが爲めなり。彼の經說に由りて自ら己心を審にし、太沈すること勿れ、太擧すること勿れ、内聚すること勿れ、外散すること勿れ。謂はく、彼の行者神足を修する時、應に自ら神足を修する障を審察すべし。此

【一〇〇】この有漏他心智は前の無漏の十六行相の所攝にあらず。

【一一〇】他心智の能縁。

【一一一】難。

【一一二】中阿含八〇迦維那經

【一一三】(大・一・一〇三)參照。

【一一四】難意は他心智は例せば唯一受を縁じ、而もその一受を縁ず

る時は想等を縁すること無しといはゞ、今の中阿含の文に

見るに、「如實に有貪心等を了知す」と説けるは、これ貪と

心と俱時に縁するの意に非らずと。

【一一五】釋答。食の心所と心所とを別々にとるも、たゞその時間の極めて短きために同時の如く思はるゝのみ。

【一一六】有貪心(Sariga otha)。

【一一七】聚心(Sankappa otha)。

【一一八】散心(Vikkappa otha)。

【一一九】俱舍論二六・七右。

【一二〇】中阿合一六四分別觀法經(大・一・六九四中參照)。

【一二一】有部の一派の西方師の釋。

【一二二】論主世親の難を評破す。

【一二三】離貪心(Vigrahaga otha)。

るに非ず。故に類智は欲界の法を治すること無し。豈に第十六の道類智生じ、此れに乗じて便能く欲界の惑を治せずや。將に欲惑を斷ぜんとするに類智は行ぜず。設ひ現行を許すも自界の障に由りて拘礙せらるゝが故に、必らず勢力の能く他の法智の所作を助成すること無し。此れに由りて類智は能く欲を治すること無し。

第三章 十智の行相に就いて

第一節 行相の差別

此の十智の中に於て、誰は何なる行相を有するや。^{二四}頌に曰く、

法智及び類智は

行相俱に十六なり

世俗は此れと及び餘なり

四諦の智は各四あり

他心智の無漏なるは

唯四あり謂く道を縁するなり

有漏は自相縁なり

俱に但だ一事を縁す

盡と無生とは十四あり

謂はく、空と非我とを離す

^{二六}論じて曰く、法智と類智とは、一一に具に非常苦等の十六行相有り、十六行相は後に當に廣く釋すべし。^{二七}世智には此れ有り、及び更に餘有り、能く一切の法の自共相等を縁するが故なり。謂はく世俗智は或は具さに十六行相を作すこと有り。煖・頂・忍等の位の中に於けるが如し。或は具せざる有り、世第一の如し。重ねて三摩地と及び現觀邊世俗智等なり。或は別して非聖の行相を作すこと有り、不淨觀・息念慈等の如し。俗智は此等の行相無邊なり。

^{二八}苦等の四智は一一各自諦の境の四種の行相を縁すること有り。^{二九}他心智の中には、若し無漏ならば、唯道の四種の行相を縁すること有り。此れ即ち道智の一分の攝なるが故なり。若し有漏ならば、

【二四】十智の行相の差別を明す。
【二五】初二句は法智、類智、第四句は四諦智、五―八句の四句は他心智、最後の二句は盡智無生智に就いて述ぶ。

【二六】法類智(初二句)。

【二七】世俗智(第三句)。世俗智は煖・頂・忍位に於て十六行相あり、更に五停心別總念住等に於て、一切法の自共相を縁するが故に「此れあり、更に餘あり」と云ふ。

【二八】四諦智(第四句)。

【二九】他心智(五―八句)。

すること有りと爲ん耶。頌に曰く、

滅道を縁する法智は

修道の位の中に於て

兼ねて上の修斷を治す

類は能く欲を治すること無し

論じて曰く、修道所攝の滅道の法智は、兼ねて能く上界の修斷を對治す。欲界の法に望むれば、四諦の法智は全く能く欲を對治す。見斷の法智は亦對治を持するが爲めの故に、能治所治皆全の名を得、上に望めて俱に缺くるを、俱に少分と名く。

何に縁りてか唯滅道の法智有り、兼ねて上界を治して苦集に非ざる耶。所縁の寂靜出離同じきが故に、謂はく、欲と上との滅及び能治の道は、展轉相望するに、相別無きが故に。諸の擇滅は皆善にして皆常なるを以てなり。一切の聖道は皆能く出離す。所縁の苦集は欲と上と同じからず。少多・細麁・上下の別あるが故に。又苦集の智は所縁の境を縁じ、彼れを厭うて、此れに於て離貪す容きこと無し。理として此の地を厭ふ時ふ、此の地の煩惱を斷ず。若し異厭異離貪を許さば、應に異離貪・異解脫なるべし、若し色・無色界を厭はずして、而も能く彼の界の貪を離れて厭を習ふことを許さば、貪を離るゝの理則ち應に壞すべし。滅道の二智は厭境を縁ぜず。下を縁じ、上を治するも亦過失無し。又不淨觀及び涅槃を欣ぶ欲の如し、謂はく、不淨觀は欲界の境を縁じ、唯能く心をして欲界を厭背せしむ、涅槃を欣ぶ欲現在前する時、普く能く心をして三界を厭背せしむ。是くの如く欲を縁じて苦集智生じ、唯能く心をして欲界の染を離れしむ、欲界の法を縁じて滅道智生じ、普ねく能く心をして三界の染を離れしむ、故に滅道法智品の増して、乃し、金剛喻定を成ずることを得るに至ることを許す。此れに由りて大聖は妙善に了知して、全治門に依りて法類智を立つ、法智は少分上を治するの能有り、類智は必ず能く欲界を治すること無し、要らず自界に於て所作已に周く、方に兼ねて他界の所作を爲す可し。諸の類智は、已が事成ずる時、他事未だ成ぜず、助を順ふるの義有

【二】修道位の滅道法智は欲界の法を治するのみならず、上界の修斷をも治す。

【二三】何故に修道の滅道の法智は兼ねて上界を治するに苦集法然らざるかを問ふ。滅道は所縁の相同じく、苦集は所縁の相異なるが故なりと答ふ。

【二三】本文已に作る今已に改む。

各一の全と七の少分とを攝す。苦集滅智には各一の全と四の少分とを攝す。道智には一の全と五の少分とを攝す、他心智には一の全と四の少分とを攝す。盡無生智には各一の全と六の少分とを攝す。

第三節 十智建立の理由

何に緣りて二智を建立して十と爲すや。頌に曰く、

自性と對治と

行相と行相の境と

加行と辦と因圓とに由るが故に

十智を建立す。

論じて曰く、七緣に由るが故に、二を立て、十と爲す。一には自性の故に、世俗智を立つ。世俗智を以て自性と爲すが故なり。二には對治の故に、法と類との智を立つ。全く能く欲と上界とを對治するが故なり。三には行相の故に苦と集との智を立つ。此の二智の境の體に別無きが故なり。四に行相と境との故に滅と道との智を立つ、此の二は行相と境と俱に別有るが故なり。五には加行の故に他心智を立つ。此れは他の心所法を知らざるには非ず、本加行を修するは、他の心を知らんが爲めなり。成滿の時亦心所を知ると雖も、而も加行に約するが故に他心智の名を立つ。加行は前に已に具に分別せしが如し。六には事辦の故に盡智を建立す。事辦の身中に定んで初めに生ずるが故なり。七には因の圓かなるが故に無生智を立つ。一切の聖道を因と爲して生ずるが故に。謂はく、盡智は無生智を因と爲すが故に生ずるに非ざる有り。無生智は盡智を因と爲すを以ての故に起らざること無し。

第四節 法智類智の對治に就て

上に既に言ふが如く、法智、類智は全く能く欲と上界との法を對治するや、少分の上と欲とを治

【100】十智建立の理を明す。

【101】世俗智。

【102】法類智。

【103】苦集智。

【104】滅道智。

【105】「此の二」とは滅智と道智にて、滅智は滅諦を觀じて滅靜妙離の行相を作し、道智は道諦を觀じて道如行出の四行相を作す。境と行相と共に別なり。

【106】他心智。

【107】盡智。

【108】事辦の身中所作の事の全く辨じ已れる無學の身中といふこと。

【109】無生智。

【110】上説の如く、法智は欲惑を對次し、類智は上の惑を對治する智なるが、修道に屬する滅道法智は亦上欲をも治する力あるを明さんとすなり。

に苦等を知る」と。理として但だ應に復た更に「知らず等」と説くべし。二行は應に俱時に轉すべからざるが故に。若し次第に轉せば、前の盡智と差別無きが故に應に重ねて説くべからず。應に知るべし、此の説の意は疑を遣らんが爲めなり。疑を生ずること有るを恐る。時解脱が先づ盡智を起し、後に無生を得るが如く、是くの如く應に不時解脱は、先づ無生を起し、後に盡智を得ると許すべし」と。一切の盡智先づ起ることを顯はさんが爲めの故に、復た先きに「已に知る等」の言を説く。或は先きに但だ「我れ已に知る等」と言ふ。時解脱の唯盡智有ることを顯はし、後に復た重ねて「我れ已に知る等」と言ふ。不時解脱の盡の後に無生を起すことを顯はすなり。故に重ねて言ふと難も、而も失有ること無し。

無生智とは何をか無生と謂ふや、^{九五}正理師の言く、謂はく、非擇滅は無生有るが故に、此の智の得の生ずる智を無生に託して無生智と名く。滅は常有なりと雖も、而も得は非常なり。彼の滅を得する時、此の智方に轉ず。要らず得の起るに由りて方に有滅と名く。有滅の位に於て此の智方に生ずるなり。或は無生の言は彼の滅の得に因る。涅槃の得を亦涅槃と名くるが如し。經に涅槃を以て心中に置在すと説くが故に。彼の得の位に此の智方に生ずる有り、智を無生に託して無生智と名くるなり。

^{九六}有餘は此に於て是の難を作して言く、「若し無生に託して無生智と名くれば、則ち無生智は非諦の法を緣す。是れ則ち説く所自宗に違害す。無漏慧の生は唯四諦を緣す」と。^{九七}彼れは審に察せずして此の難の詞を設くるなり。我れは上に已に觀を出で、後に於て、方に是くの如き分別智を起すと云ふが故にと。或は此の「託する」聲は是れ第七に有り、境の第七に非ず、盡智の如きが故に。或は此の智は無生を緣じて得すと許す、此れ苦諦の攝にして、非諦に非ざるが故に。

是くの如きの十智互に相攝すとは、謂はく、^{九八}世俗智には一の全と一の少分とを攝す。法類智には

【九五】 無生の意義。
正理師の説。

【九六】 有餘師の難。
通難。

【九七】 十智の相攝。

【九八】 世俗智の全分と他心智の少分有漏の他心智を攝す。

法類智は法智類智の各全分と苦集滅道盡無生他心の七智の少分とを攝し、四智は各の全分と法類盡無生の四の少分とを攝し、道智は自の全分と法類盡無生他心の五智の少分とを攝し、他心智は自の全分と法類道世俗四智の少分とを攝し、盡無生二智は自の全分と苦等の四及び法類の六智の少分とを攝す。

然も豈に二智は見の性の攝に非ざるにあらずや。如何が乃ち智と見と明等と言ふや。有るは是の釋を作す、「言便に乗ずるが故に」と。然るに實に二智は是れ後の時に於て起す所の見の因なるが故に亦見と名く。謂はく、盡智を離れて後、觀を出づる時、必ず審察の見を現行せざるが故に。先の不動性と及び後の練根と、不動と得する時無生智を離れて後に審察の見亦現行せず。故に此の見の名は果に從つて立つるなり。或は見の如きが故に假りに見の名を立つるなり。光の名を立つるに、現に照して轉ずるが故なり。光は是れ色處にして智の體は光に非ざるも、照用光の如きを光と名くるに失無きが如く、是くの如く二智は實に見の體に非ざるも、現に照らすこと見の如きを立つるに見の名を以てす。或は諸の世間に解を決するを見と名く。我れ爾所そこの時に齊り、此の日月輪の當に侵蝕せらるべきことの定なるを見るが故に見と名くと言ふが如し。此れも亦應に然るべし。即ち此の因に由りて經に是の說を作す。『解脱智見蘊とは、謂はく、盡無生智なり。要らず解脱有りて此の智生ずることを得。智を以て體と爲すを、解脱智と名く。前の因に由るが故に亦見の名を得。故に此の蘊を解脱智見と名く』と

何に緣りてか本論に是くの如きの言を作すや、「見とは云何。且らく諸智も亦是れ見なり。然るに見にして智に非ざる有り、謂はく、八忍なり」と。豈に應に見の外に智有りと言ふべからずや。説くが如く、智の外に別に。見有り耶。應に知るべし、此の中に「亦」の聲を説くが故に。見の外に智有り、其の義已に成ず。若し然らずと謂はく、彼の論に應に所有の智は皆是れ見なりと説くべし。既に「亦是れ」と言ふ。明に（見に）非ざる有るを知る。謂はく、盡と無生と俗智の一分なり。然るに智の外の見を分別に顯説し、分明に見の外に智を説かざるは僻執を遮せんが爲めなり。

譬喩部の師の説かく、「下智に於て忍の名想を立つ。或は前説の如く多種の因有り、盡と無生智も亦見と名くることを得」と。何に緣りてか論に無生智の中に説いて、復た是の言を作すや。「我已

【八九】 盡・無生智を智・見・明等といふ所以。
【九〇】 異釋。

【九一】 品類足論の通釋。

【九二】 譬喩師の説。

【九三】 品類足論に無生智に關しても盡智の場合と同様に重ねて「我已に苦等を知る」といふは如何との難を釋す。

第二節 特に盡智無生智に就て並に十智の相攝

盡と無生智の二の相は何なる別ありや、頌に曰く、

智の四聖諦に於て

我已に知る等と

應に更に知るべからず等と知るとは

次の如く盡と無生となり

論じて曰く、^{八四}本論に説くが如し、^{八五}云何が盡智なるや。謂はく、無學の位に、若し正しく自ら我れ已に苦を知り、我れ已に集を斷じ、我れ已に滅を證し、我れ已に道を修すと知る。此れに由りて所有の智と見と明と覺と、解と慧と光と觀と、是れを盡智と名く。^{八七}云何が無生智なるや。謂はく、正しく自ら我れ已に苦を知る、應に更に知るべからず。廣説乃至、我れ已に道を修す、應に更に修すべからずと知る。此れに由りて所有廣説乃至、是れを無生智と名く」と。

本の意樂に由りて二智轉する時、力能く是くの如きの解智を引起す。無漏に於て二智轉する時には非ず。是くの如きの解を作すことを無分別の故に。謂はく、二智より出で、後得智の中に、方には是くの如き二類の分別を作す。此の二の分別は二智の後に生ず、是れ盡と無生との力の所引なるが故に。此の二の俗智は是れ彼の土用果なり。故に二の果を擧げて二智の差別を表はす。理として必ず應に然るべし、「此れに由りて」と説くが故に、此の義の爲に「此れに由る」の聲を説くに依り、即ち是れを此の所有の智の義と爲すなり。爾らずば應に「是くの如き所有」と言ふべし。諸の觀行者は本修行の時、定んで斯くの如き要期意樂を起す。謂はく、「我れ當に阿羅漢を證すべき時、要らず應に此の自ら審察する智を起すべし」と。故に今觀を出づれば此の智必ず生ず。此れをして生ぜしむる所起の智に、應に隨ひて盡と無生の名を建立せんが爲めなり。即ち後智の生の所依止の義なり。故に此の釋は理必ず應すと云ふ。

【八四】 品類足論の叙述。

【八五】 品類足論一(六・二六)

【八六】

【八七】 盡智を明す。

【八八】 無生智を明す。

【八八】 解智生起の所以。

言く、「第十五を知る」と。有るは説く、「麟喩は四刹那を知る。謂はく、初二心と第八と十四となり」と。此の言は理に應ず。所以は何ん。初二念心を知り已りて従り、唯五念を隔て、第八心を知ることを許せばなり。若し復た更に法分の加行を修し、五念の頃を經は、加行應に成すべし、何ぞ第十四念を知れることを許さざるや。有餘亦説く、「四刹那を知る。謂はく、初二心と第十一と二となり」と。

佛は一切の殊勝の功德に於て、欲に隨ひて現前す、心自在なるが故なり。十五念に於て能く次第に知る、佛世尊は三無數劫に精勤し、無量の資糧を修習するを以てなり。故に難思殊勝の妙智を獲、大勢用を具し、欲に隨ひて能く知るなり。

此の智生しても、亦心所を知ると雖も、然も加行を修するは本心を知らんが爲めなり。空處等を他心智と名くるが如し。脇尊者曰く、此の智を引いて生ずるは、要らず先づ心を知り、彼に方に所を知る。初め従り但だ他心智の名を立つる。

此の智を引く時、何なる加行を修するや、先づ應に身の顯形、所樂の言音が心の差別を表はすことを觀察すべし。謂はく彼の行者、初め業を修する時、審に他心の差別を知らんと欲するが爲めに、先づ審に自身の顯形、所樂の言音は何に因りて別有りやと觀察す。遂に顯等の差別は心に由ることを知る。次に復た審に他身の顯形等も亦、心の異りに由りて差別の生ずる有ることを觀す。此れに由りて後の時、離欲の身意調柔清淨にして勝定を引いて生ず。定の發生に依りて威徳智有り、此の智は眞實にして他心を照見すること、明珠の中の種々の色縷の如く、差別の相了然として得可し、是れを世俗の他心智の加行を修すと名く。若し無漏の他心智を修する時、非常等の苦智を觀するを以て加行と爲す。此の加行位は通じて色心を緣じ、成滿する時に至りて心を緣じて、色に非ず。又加行の位に自他の心を緣じ、成滿する時に至り、他を緣じて、自に非ず。

獨覺とは加行を修す。されど聲聞は唯苦法智忍、苦法智の初二念を知るのみにして、それ以上に及ばず。第三念は類分にして法分と異なるが故に、法分を知るだけの加行にては知ること能はず。更に類分をも知らんとして、新に加行を起しつゝある中に、相手は更に觀智を進めて十三念を經。第十四念に加行を滿するが故、これを知らんとするも、相手は已に第十五心を終りて修道に進む故に二念以上は知ること能はざるなり。

【七】 麟角喩獨覺。獨覺は聲聞の如く法分の初二念を知り、更にこの類分を知らんとして、新なる加行を起すに、聲聞よりも早く向ふの方に、第八集智まで進む間に、その加行滿ずることを得、これによりて初二念と第八集類智の三念を知ることを得るなり。

【七】 異説。

【七】 異説(二)。

【七】 評釋。

【七】 異説(三)。

【八】 佛。

【八】 他心智は心王心所を知る。

【八】 脇尊者の説。

【八】 他心智の加行を明す。

は根に随つて聖者の前を立つ。尙一の三品の根を成ずること有ること無し。況んや三を成ずること有らんや、故に差別有り。

如何んが一補特伽羅が九品の道を成じて九品の惑を斷ずることを説くや。此の道の差別は根に異り有るに非ず。因漸く長ずるに由りて、後に道轉増し、次の如く能く多品の惑をして斷ぜしむ。或は諸の種性に各九品有り、一の九品を成じて、必ず餘を成ぜず、故に前後の言相違の失無し。故に上地に依りて下根の心を起し、上根の心下地に依りて起る有り。地と根互に勝れて、必ず相知らず。地位と位根を相對するも亦爾り。

此の他心智去來を知らず、本能縁の心心所法を知ると爲すが故に。法と類との二品は互に相知らず、此の二は次の如く。欲と上界との全分の對治のみを以て、所縁と爲すに由るが故なり。

此の他心智は見道の中には無し、總じて諦理を觀じて、極めて速に轉ずるが故なり。然も皆他心智の境と作る容し。

三乘の聖者が此の智を起す時、中下の二乗は必ず加行を須ふ。聲聞の加行は或は上、或は中なり。麟喩は但だ下品の加行と須ひ、佛は加行無く、欲に隨つて現前す。若し諸の有情の將に見道に入らんとするに、聲聞と獨覺は預じめ加行を修す。彼の見道の位の心を知らんと欲するが爲めなり。彼の諸の有情の見道の位に入るに、聲聞の法分の加行の若し滿すれば、彼の見道の初二念の心を知る。若し更に類分の心を知らんが爲めの故に、別して加行を修す、加行の滿するに至りて、彼は已に度して第十六心に至る。此の心を知ると雖も、見道を知るには非ず。是の故に、彼は唯二念のみ知ると説くなり。

麟喩の法分は加行若し滿すれば、彼の見道の初二念の心を知る、若し更に類分の心を知らんが爲めの故に、別して加行を修す。加行の滿するに至れば、彼れの第八の集類智の心を知る。有餘師の

【六六】 九品の道の九品の惑を斷ずる所以。

【六八】 他心智と三世。

【六九】 法類智。

【七〇】 法智品の他心智は欲界の見惑修惑の對治を境とし、類智品の他心智は上二界のそれを境とするものにて、その性質異なるを以て互に知らず。

【七一】 他心智と見道位。見諦の觀は共相の理を總觀するものなるも、他心智は有情の一刹那の心を別觀するものなり。又見道は更に轉じて他心を知る暇なし。故に他心智は見道位にはなし。但し見道の心も他心智の所縁とはなるの意。

【七二】 三乘の他心智（六一八句）。

【七三】 中下の二乗とは聲聞と獨覺。

【七四】 一有情の見道に入る時の心を知るためには、聲聞と

じて厭背の行相を縁す。是の故に決定して別に他の心心所を縁じて、他心智を成ずること能はず。諸の聖智を以て有漏を縁する時、必ず所縁に於て深く厭背を生じ、總じて棄捨を樂しむ、別して觀することを樂しむ。無漏を縁する時欣樂を生ずるが故、既に總じて觀じ已り、亦別して觀するを樂しむ。有るが非所愛の事を見聞して、總じて縁じて便ち捨て、別して縁することを樂しまざるが如く、所愛の中に於ては則ち是くの如からず。總じて見聞し已つて亦別して縁することを樂しむ。是の故に他の有漏心等に於て、必ず聖智の一一別に觀じ、有漏心を縁じて無漏の他心智を成ずることなし。他心智は決定して他の心心所法に於て、別別に知るを以ての故に。豈に亦三念住有りて苦集の忍智に攝せずや。有りと雖も而も但だ一法を縁するに非ず、多體を縁するが故に。

又他心智に五七決定の相有り、謂はく、勝と去來の二世を知らず、并に法類品互に相知らず。五九勝(心)に復た三有り、謂はく、地と根と位となり。五九地とは、謂はく、下地の智は上地の心を知らず、唯能く自地の下地を知る。六〇根とは、謂はく、信解と時解脱との根の智は、見至と不時解脱との心を知らず。六一位とは、謂はく、不還と聲聞の應果と獨覺と大覺となり。前前の位の智は、後々の勝位の者の心を知らず。義唯能く自の下根の位を知るなり。然るに他心智及び所知の境は根と地と既に殊なれば、知も亦異り有り。六二所知の有漏の心心法の、曾未曾の得に各十五有り、謂はく、欲の四靜慮は各下中上根能く知る。但だ欲界の三品を除き、曾未曾の得に各十二有り、所知の無漏及び彼の能知は皆欲の三を除き各十二有り。且らく諸の有漏の曾未曾得は、下根の所攝の他心智生じ、其の所應に隨つて能く下地の三根の心品と。自地の下根を知る。中品も亦自地の中品を知る。上品は總じて自の下地の三を了す。無漏の下根の他心智起り、唯自地と下地の下根を知る。中も亦中を知り、上は兼ねて上を知るなり。

六三何に縁りて有漏無漏智生じ、下地を知る心に多少異り有るや。有漏の三品は一身成ず可し。無漏

【五】 他心智の境界(三一五句)。

【六】 決定の相とは一定の制限ありの意。

【五八】 三勝心。

【五九】 地。

【六〇】 他心智は色界四根本定によりて起る、その初定發の他心智は二定已上の心を知らざるが如し。

【六一】 (一)根。

【六二】 信解の他心智は見至心

を知らず、時解脱の他心智は不時解脱の心を知らざるの意

見道位には他心智起らざるが故に、隨信行隨法行の他心智なるものなし。

【六三】 (二)位。

【六四】 不還果の他心智は羅漢、獨覺、佛の心を知らざるが如し。聲聞の應果とは羅漢のこと。

【六五】 有漏の心心所法の曾未曾の得。

【六六】 有漏無漏智の下地を知る多生の異有る理由。

^{四九} 金剛喻定は若し苦集を緣じ、此れと境同じきも、滅道を緣ずるは異なる。^{五〇}「若し爾らば豈に至教と相違せずや、説くが如し。」盡に於て初智有りて生じ此れ従り無間に能く自ら了達す」と。教に違するの失無し。此れは盡の言に於て、是の第七の聲有り、境の第七に非ざるが故に。謂はく、煩惱有りて餘り無く盡くすが故に、初智有りて生ずるも、此の智の生は盡を緣じて、境と爲すに非ず。何の違害する所ぞ、彼の言の意は、有感の身中に此の智生すること無く、要らず感盡くすること有るを顯はす。

第三項 九智より十智に(特に他心智に就いて)

^{五一} 前の所説の九種の智の中に於て、頌に曰く、

法と類と道と世俗とは 他心智を成ずること有り

勝れたる地と根と位と 未來世とに於ては知らず

法と類と相知らず 聲聞と隣喩と佛と

次の如く見道の 二と三との念と一切とを知る

^{五二} 論じて曰く、法と類と道と及び世俗との智の、他心智を成ずること有り、餘は則ち然らず。「豈に道智は法類を離るゝこと無からずや。應に但だ三は他心智を成ずと言ふべし」。理實に是くの如し。他心智の但だ同類の境を知るを顯はさんが爲めの故に是の言を作す。謂はく、此の法類智は他の無漏の心心所法を知ること顯成せんが爲めなり。是れ道智の攝にして苦集智に非ず。無漏智は決定して、他の有漏の心心所を知ること能はざるが故に。

「他身の無漏の心心所法は、細の故に、勝の故に、己れの有漏は他心智の境に非ざること、其の理然る可し。何に緣りてか、己身の無漏の他心智は、他の有漏の心心所を知ること能はざるや」有漏の境に於て無漏智生じ、行相所緣此の智と異なるが故に、謂はく、無漏智有漏を緣する時、必ず是れ總

【四九】 金剛喻定の境。金剛喻定は苦集の類智にて、有頂の四蘊を緣ずることも有り、又滅道の法智類智にて九地の滅道諦を緣ずることもあり、その中有頂の苦集諦を緣ずる時は、初念の所觀は盡智無生智と同じく、若し九地の滅道諦を緣ずる時は異なる、盡無生智の初念はたゞ苦集の類智のみなればなり。

【五〇】 通難。

【五一】 前の所説の九智より、更に他心智を開きて十智となす。

【五二】 八句の中前二句は他心智を立つるの條件、三、四、五句の三句は他心智の限界、後の三句は聲聞・緣覺・佛の有する他心智の範圍を述べ。

【五四】 他心智(前二句)。

【五五】 己身の無漏の他心智に他の有漏の心心所を知る能はざる所以。

を作さば、總じて能縁の一切法智品を境と爲す法智を攝して盡くす。對治の言は多義に目くるを以ての故に。兩らず、應に非愛の過有るべきが故に、謂はく、色界繫を縁じて境と爲す、無漏智も亦應に法智と名くべし。有る色界の行は、是れ欲界の行の對治の攝なるが故に、豈に言ふ所の欲界の行の能斷道を縁する智も亦此の失有らずや。彼れは此の失無し。能斷道の言は已に色界を遮す。欲の對治なるが故に、謂はく、此れは諦に依りて法智の境を辯するなり。道の言は即ち是れ道諦の攝なることを顯はす。汝の説く所亦道の言有るに非ず、故に此の過失は汝に在りて我れに非ず。又設ひ彼れは更に道の言を置くことを許すとも、亦諸の法智を攝して盡くすこと能はず。法智は通じて能く三界を治するが故に、又亦應に類智品を縁する諸の無漏智は、是れ法智の攝なることを許すべし。類智品も亦欲の遠分對治と爲す。對治の言は多義に目くることを許すが故に。此れに由りて本論に説く所は失無し、類智は能く通じて上二界の四諦を縁す。此れに由りて三智の境に差別有り。

第二項 三智を開いて九智とす

即ち是くの如き三種の智の中に於て、頌に曰く、

法と類とに境の別なるに由りて

苦等の四の名を立つ

皆盡と無生とに通ず

初めは唯苦と集との類なり。

論じて曰く、法智類智は境の差別に由りて、分ちて苦・集・滅・道の四智と爲す、何に縁りてか俗智も亦苦等を縁じ、苦等の行相を作し、而も苦等の智に非ざるや。彼れは先づ苦等の行相を以て苦等を觀じ已り、後の時復た苦等の境を觀じ、樂等と爲す容ぎに由るが故に。又是くの如き世俗智を得已つて後、諦を縁する疑現行す容ぎが故に。

是くの如き六智の、若し無學の攝にして、見の性に非ざるものを、盡無生と名く。此の二の初生は唯苦集の類(智)なり。苦集を縁する六種の行相を以て、有頂の蘊を觀じて境界と爲すが故なり。

【四五】法智類智の二を開きて八智と爲すことを明す。法智類智は總稱にして、更にこれをその境の差別によりて苦等の四智となし、彼此合して六と成し、その中更に無學に攝して見に非ざるものを盡智無生智と名けて別立して合して八智と名く。これに世俗智を加へて九智と稱す。

【四六】六智。盡智・無生智。

【四七】盡智無生智は四諦に對する智なるが故に、自體は法智類智なり。而してこの盡智無生智は有頂地の四諦を觀察する時に初めて生じ、その初めは苦諦下の非常と苦との行相、集諦下の四行相の六にして、有頂の五蘊を觀じ終りて生ずる故に初生は唯苦集の類智なりといふ。

餘道無し」と。豈に彼れに於て亦是の言を作す可けんや。「能く清淨を得、是れ能く淨なるに非ず」と。故に、此の經は、正慧を以て一切法を觀じ、非我と爲すと説くは唯苦諦の所攝の諸法に目くるのみ。餘法を收めて一切の聲を説くに非すと知る。諸行は皆非常にして苦と言ひ、而も聖道は是れ苦、非常に非ず、故に諸行の言は唯苦諦に遍ねきが如く、此れも亦應に爾るべし。唯苦境を觀じて非我の行相を起し、餘の諦を觀するに非ず。此れを除く以外は必らず應に別に總じて諸法非我の行相を觀すること有るべし。諸の觀行者の現の所知なるが故に、謂はく、觀行者は必ず應に先きに一切法非我の行相を觀するを修し、身器を淨治して、堪能有ら令め、之に依りて三義を緣する觀に趣入す。若し爾らずば、一に我相の擾亂する所に合するが故に應に修して、諸法の無相雜觀を建立すること能はざるべし。

法智は但だ欲界の四諦を緣す。本論に「法智は云何、謂はく、欲界繫の諸行を緣する無漏智、欲界繫の諸行の因を緣する無漏智、欲界繫の諸行の滅を緣する無漏智、欲界繫の諸行の能斷道を緣する無漏智、及び法智を緣すると法智地を緣する無漏智、是れを法智と名く」と説くを以てなり。豈に法智は四諦の境を緣せずや。何が故に復た及び「法智を緣すると、法智地を緣する無漏智」と言ふや。此の二も亦道諦を緣じて境と爲す、前に説く所の欲界繫の諸行の能斷道を緣する無漏智の言を以て、一切の道を緣する法智に目くること能はず、但だ能く能斷道を緣すと説くが故に、餘の加行と解脫と勝進道の攝の法智を境と爲すと、及び已離欲の身中所起の法智・法忍を境と爲す法智を攝せんが爲めに、復た法智を緣じ、法智地を緣するの言を説く。或は前に言ふ所の斷道を緣する智は但だ緣じて未だ能く對治するに至らざるに名く。欲界の見修所斷を境と爲す法智と餘の五地を緣する法智品を境と爲す法智を攝せんが爲めに、復た後の二の言を説く。

「若し爾らば彼の文は應に是の説を作すべし。「欲界の諸行の對治を緣する無漏智」と。若し是の説

【四四】 法智を明す。

説かば、則ち滅法智も理として亦應に無かるべし。滅は根に依りて領納する境に非ざるが故なり。若し覺慧に就かば、則ち類智の所縁は是れ比智の境なりと言ふべからず。是の故に一切の如理の引く所の實義の決擇は皆現量智なり。類智は既に然るが故に現量の攝なり。是れを二智の相別にして三を成すと名く。定心相應にして聖の行相轉するなり。

有漏と無漏との二智は何なる別ありや。無漏は境に於て行相明利なり。彼の有漏智は此れと相違す。錫地羅と餘木との二炭、燒煉せらるゝに於て勢用同じからず。及び勝劣の香の能熏の用別にして(又)炎鐵草火の勢熱に殊り有るが如く、二智相望する差別も亦爾り。或は俗智は後に増上慢を起すも、無漏は然らざるが故に差別有り。又世俗智は法類智と境に寛陝有るが故に差別有り。謂はく世俗智は遍く一切の有爲無爲を以て所縁の境と爲す。契經に『世俗智は能く遍く苦を知ること有り、廣説乃至、虚空と非擇滅とを遍知す』と説くを以てなり。故に亦非我の行相を以て總じて一切の法を縁じて境と爲す有り。契經に『諸行非常・一切法非我・涅槃寂靜』と説くを以ての故に。然るに有る經に説く『能く正慧を以て一切の法を觀じて非我と爲すとは、一切法は實に皆非我なりと雖も、而も此の一切の聲は總じて諸法に目くるに非ず、唯苦諦所攝の法に目けて盡くるが故に。

次に復た言く、『此れは能く苦を厭ふ』と。有餘は此に於て是の釋を作して言く、『此の慧は實に能く一切の法を縁す。然るに此の行相は本果を厭ふと爲す。故に偏へに彼れ依りて苦を厭ふの言を説く、舍を燒かんが爲に而も火を縦にするが如し。然るに火起る時亦餘物を燒くなり』と。此れは理に應ぜず。此の經に復た、『此の道の力は能く清淨を得る』と言ふが故に、聞思の二慧も亦能く遍く縁じて、一切法非我の行相を作す。此の道豈に能く清淨の果を得んや。若し此れは能く清淨を得と説く。即ち此れは是れ能く清淨なりと言はざるが故に、過有ること無しと謂はゞ、理も亦然らず。餘道を遮して此の言を説くが如きが故に。契經に説くが如し、『唯此の道有り、能く清淨を得、更に

【四〇】 有漏無漏二智の差別。

【四一】 錫地羅 (Khandira) 樹木。

【四二】 異釋。

【四三】 右の異釋の評破。

に由るが故に世俗智の名を立つ」と。^{三五}或は「諸有の中、流れに隨ひて絶ゆること無きを世俗智と名く、一切の時諸有に隨順して相續して轉ずるを以ての故に」と。或は復た此の智は一切の境に於て能く遍く映發して世俗の名を得、獨り能く遍く一切の法を緣するが故に。

^{三六}後の無漏智を分ちて二種と爲す。法と類との二名は目くる所別なるが故に、此の二の名義は前に已に釋せしが如し。^{三七}然るに有師は釋す、「類は謂はく、比類にして現見する所の事を以て、現見せざる境に比す。比量の所攝に類智の名を得」と。^{三八}此の釋は然らず、實に見ると説くが故に。謂はく、比量智は實に見るの名を立つ可きに非ず。諸の契經の中に總じて法と類とを説く。「若し如實に苦を見れば則ち定んで非我を見る」。『四聖諦に於て如實に見るが故に』。「能く如實に四聖諦を見るが故に」。是くの如き等の無量の契經有り。

又聖位の中に等しく決定するが故に、謂はく、見迹者等は決定して諸行非常・諸法非我・涅槃寂靜を知る。眼の現見は比知と等しく是れ決定たる可きに非ず。謂はく、此れを以て彼れに類するを名けて比知に爲す。彼れは決定に非ず然も亦異り有るが故に、此れに由りて眞見と比度して知るとは理として應に等しく是れ決定と言ふべからず。諸の聖智は比度の理有るに非ず。故に有智の者は必ず應に聖諦の境は比智の所證有りと云ふべからず。又聖は應に滅を緣する智無かるべきが故に。謂はく、若し類智は比智の攝ならば、則ち應に滅を緣する法智亦無かるべし。滅は總じて現見の事に非ざるを以ての故なり。

^{三九}然るに 現量に總じて三種有ることを許す。根に依りて領納する覺慧別なるが故なり。「根に依る現量」とは、謂はく、五根に依りて現に色等の五の外の境界を取るなり。領納現量とは、謂はく、受想等の心心所法の正しく現在前するなり。覺慧現量とは、謂はく、諸法に於て其の所應に隨ひて自の共相を證するなり。此の中若し「根に依る」と「領納」とに就いて、類智の境は現見の事に非ずと

【三三】 異説(三)。

【三六】 法智・類智。

【三七】 異釋、類智は比量智なりとの説なり。

【三八】 右異釋の評破。

【三九】 現量に三種あり。

一、依根現量
二、領納現量
三、覺慧現量

第二章 十智の相に就きて

第一節 十智の開展

第一項 二智三智

七 智に幾種有りや、相の別云何。頌に曰く、

智に十あり總じては二有り 有漏と無漏との別なり

有漏は世俗と稱し 無漏は法・類と名く

世俗は遍く境と爲す 法智と及び類智とは

次の如く欲と上界との 苦等の諦を境と爲す

二九 論じて曰く、智に十種有り、一切の智を攝す。一には 世俗智、二には 法智、三には 類智、

四には 苦智、五には 集智、六には 滅智、七には 道智、八には 他心智、九には 盡智、十

には 無生智なり。是くの如き十智は總じて唯二種なり。有漏に無漏との性差別するが故なり。

三二 是くの如き二智の相に別に三有り、謂はく、世俗智と法智と類智となり。前の有漏智を總じて世

俗と名く。瓶衣等の物の性は毀壞す可く、俗情に顯在するが故に世俗と名く。此の智は多く世俗の

境を取るが故に、多く世間の俗事に順ひて轉ずるが故に、多に従つて世俗智の名を建立す。勝義、

順勝義の事を取りて轉ずること無きには非ず。然るに是れ愛の境にして勝れたる功能の、内の衆惑

を息むること無きが故に無漏に非ず。或は復た出世が世間を引發して世俗の名を得、體は即ち無智、

智彼れに隨屬して彼の智の名を得。意は此の名は有漏智に目くること顯はすなり。

三三 有るは説く、「諸趣を名けて世俗と爲す、此の智多く是れ諸趣に往く。因を果に従つて名と爲し。

俗智と名く」と。有るは説く、「此の智は無始の時より來た、生死の身中に顯現して而も轉ず、此れ

【七】 十智を明すに先立ちて、先づ有漏・無漏の二智を開きて、世俗智、法智、類智の三智とすることを明せしもの。

【八】 前四句は二智三智の名をあげ、後四句は三智の作用を明にせしもの。

【九】 十智。

【一〇】 世俗智(Saṁvṛti-jñāna, El Saṁvṛti jñāna)。

【一一】 法智(Dharma-jñāna, El Dharma jñāna)。

【一二】 類智(Aranya-jñāna)。

【一三】 苦智(Dukkha-jñāna, El Dukkha jñāna)。

【一四】 集智(Samudaya-jñāna, El Samudaya jñāna)。

【一五】 滅智(Nirodha-jñāna, El Nirodha jñāna)。

【一六】 道智(Mārga-jñāna, El Mārga jñāna)。

【一七】 他心智(Parrocita-jñāna, El Para citta jñāna)。

【一八】 盡智(Kṣaya-jñāna, El Kṣaya jñāna)。

【一九】 無生智(Anupāda-jñāna, El Anupāda jñāna)。

【二〇】 二智。

【二一】 三智。

【二二】 世俗智。

【二三】 異説(一)。

【二四】 異説(二)。

所餘は皆智と見との二性に通ず。已に自の疑を斷じ、推度の性なるが故なり。謂はく、前の八忍は盡無生の餘なり、有學の八智、無學の正見、一一皆見に通じ智性の攝なり。豈に忍の餘の諸の無間道も亦自の所治の惑隨つて生ずることを得。正しく推度の意樂を起すに非ざるは無しにあらずや。加行の猛利なるは應に智の攝に非ざるべし。盡と無生と餘の解脫道等は、此れ相違するが故に、皆應に見に非ざるべし」と。此の難は然らず、餘の無間道は自品の疑、相續に隨ひて生ずること無きが故に、又彼れに唯會て見る所の境を見る、八忍の如く、極めて智に違するに非ざるが故に、餘の解脫等は全く求むることを息むるに非ず。所起の加行は極めて奢緩に非ず、皆後に於て所作有るを以て 故に、此れに由りて一切皆二種に通ず。並に推度と決斷との用を具するが故なり。

二 諸の有漏の慧は皆智の性に攝む。中に於て唯六は亦是れ見の性なり。謂はく、五の染汚の見と、世の正見とを六と爲するなり。有餘師の説く、能發の身語の五識所引と、及び命終の時の意識相應の善の有漏慧も亦是の性に非ず。外門轉なるが故に、能引の如きが故に、勢力劣るが故に」と。此れ亦然らず、應に許すべからざるが故に、決定に非ざるが故に、契經に説くが故に。謂はく、應に唯内門轉は方に是れ見の性なりと許すべからず。聖慧の中の外身の 念住は見の性の攝に非ざる勿し。然るに契經に説く、『外身に於ての循身觀るは、是れ見の性の攝なり』と。亦決定して五識身の所引の意識は是くの如き性轉するに非ず。彼の善等の所引の意識は有る時は亦是れ不善等なるを以ての故に、此れに由りて應に所引の意識は能引の五識に同じく是れ無分別の性なるべからず。契經に説くが如し、『命終の時正見と俱なる善の心心所を得ること有り』と。故に所有の意地の善慧は、皆見の性の攝なりと説くこと、理に於て善しと爲す。是くの如く説く所の聖と有漏との慧は、皆擇法なるが故に、並に慧の性に攝む。

【八】 所餘の無漏慧（第三句の前半）所餘とは八忍と二智を除く餘の無漏慧をいふ。

【九】 難。

【一〇】 通難。

【一一】 有漏慧（第三句後半以下）。

【一二】 五の染汚の見とは身見等の五見をいふ。

【一三】 異説。

【一四】 評破。

【一五】 本文命に作る、今他本に依り念に改む。

【一六】 結釋。

卷の第七十三

〔辯智品第七の一〕

本論第七分別智品

第一章 忍と智と見との關係

是くの如く已に諸道の差別に依りて、賢聖補特伽羅を建立し、所依の道の中是くの如きの説を作せり、正見と正智とを無學支と名くと。故に此の中に於て應に審に思擇すべし。慧見にして智に非ざるもの有り、及び慧智にして見に非ざるもの有りと爲し、而も別に見と智との二支を建立す。亦有りや云何、頌に曰く、

聖慧の忍は智に非らず 盡と無生とは見に非らず

餘は二なり有漏の慧は 皆智にして六は見の性なり

論じて曰く、慧に二種有り、有漏と無漏となり。唯無漏の慧に立つるに聖の名を以てす。

此の聖の慧の中に、八忍は智の性に非ず。所以は何ん、決斷の性に非ざるが故に。唯決斷の義は是れ智の義なるが故なり。如何が八忍は決斷すること能はざるや。自らの所斷の疑、相續に隨つて生ずることを得るが故なり。或は境を見んと求むる意樂止息し、加行奢綏なるを説いて名けて智と爲す。諸の忍は正しく推度の意樂を起し、加行猛利なるが故に智の攝に非ず。而るに見と名くるは推度の性なるが故なり。

盡と及び無生との二智は見の性に非らず、推度の意樂一向に止息するが故に、所起の加行極めて奢綏なるが故なり。而るに智と名くるは決斷の性なるが故なり。

【一】 上の辯賢聖品に於て證悟の果即ち賢聖を明し終りたるを以て、次下の二品に於て、その得果の因縁を明す。この智品はその因ともいふべき聖智を解説するものなり。而して先づ初めに諸智の差別を明し、後に智所成の功徳を明す。

【二】 慧見は俱舍論二六・一右に忍となる。名異なるも體同じ。忍と智と見との別は、忍は忍くの意、大體に於てよしと認知すること、智は確かに相違なしと決斷する作用をいひ、見とは主として推求する作用をいふ。

【三】 初二句と第三句の前半は無漏の慧を明せしもの、餘は有漏慧を明せしもの。

【四】 慧の二種。

【五】 八忍(第一句)。

【六】 八忍はその所斷の疑と俱生して、これを斷せんとする位にして、未だ疑の得のため障へられて決斷すること能はざるなり。又忍は未だ嘗て見ざる四諦の理を今初めて見、未だ重觀せざるが故に智と名けず、而も忍は推考して起るものなるが故に見の性に攝す。

【七】 盡智・無生智(第二句)。

相對して互に廣狹あり 故に應に四句を成すべし

論じて曰く、唯苦集を緣じて起す所の忍と智とを、説いて名けて厭と爲す。餘は則ち然らず。四諦の境の中に起す所の忍と智との、能く惑を斷ずる者は皆、離の名を得。(此の二は廣狹の殊り有るが故に四句を成す。)

厭にして離に非ざる有り、謂はく、苦集を緣じて惑をして斷ぜしめざる所有の忍と智となり。厭の境を緣するが故に、染を離るゝに非ざるが故に、應に知るべし、此の中先きに欲染を離れ、後に諦を見る者の、苦集法忍及び見道の中の苦智、集智を但だ名けて厭と爲す、厭の境を緣するが故に。忍を離と名けず、惑先きに斷ずるが故に。智を離と名けず、斷治に非ざるが故に。并に修道の中の加行と解脱と勝進との道に攝むる苦智と集智は但だ名けて厭と爲す、厭の境を緣するが故に、名けて離と爲さざるは斷治に非ざるが故なり。

離にして厭に非ざる有り。謂はく、滅道を緣じて能く惑をして斷ぜしむる所有の忍と智となり。能く染を離るゝが故に、欣境を緣するが故に、應に知るべし、此の中未だ欲染を離れず、見諦に入る者の、滅道法忍と及び諸の所有の滅道の類忍と、并に修道の中の無間道に攝むる滅智と道智とを但だ名けて離と爲す、是れ斷治の故に名けて厭と爲さず欣境を緣するが故なり。

厭にして亦離なる有り。謂はく、苦集を緣じて能く惑をして斷ぜしむる所有の忍と智となり。應に知るべし、此の中未だ欲染を離れず、見諦に入る者の、苦集法忍と及び諸の所有の苦集類忍と、并に修道の中の無間道に攝むる苦智と集智となり。

厭離に非ざる有り。謂はく、滅道を緣じて惑をして斷ぜしめざる所有の忍と智となり。應に知るべし、此の先きに欲染を離れ、後に諦を見る者の、滅道法忍と、及び見道の中の滅智と道智と、并に修道の中の加行と解脱と勝進との道に攝むる滅智と道智となり。

【六】 厭の體。
【七】 厭(Nivoda)。
【八】 離。
【九】 離(Virāga)。

【七】 厭と離との四句分別。
【八】 第一單句。
【九】 先に離欲し、後に見道に入り、もし苦集諦を緣するときは、厭にして離に非ず。故に第一句に攝す。

【七】 第二單句。

【七】 第三俱句。

【六】 第四俱非句。

惱已に斷ずるに由るなり。

何に緣りて亦斷界と名くることを許さざるや。此の不生の法に離界の名有るも、滅界の名無し。斯れ何の理有るや。諸の不生の法は最も應に滅と名くべし。契經に「無明の滅に由りて、諸行滅す」と言ふを以ての故に。又涅槃の時諸行轉ぜざるを既に滅界と名く。未だ涅槃せざる時諸の煩惱の滅するは、寧ろ滅界に非るや。要らず離愛に由りて餘の煩惱斷じ、行方に轉ぜざるを般涅槃と名く、應に滅界の中に斷・離界有るべし。是くの如く三界は應に差別無かるべし。若し此の三は復雜亂すと雖も、少因に由るが故なり。無爲界の中分位の殊りに約して三界の別を立つ。何に緣りて對法の諸師は前の所明の如く三界の差別を許さざるやと謂はゞ、若しは假若しは實、俱に亂すること無きが故なり。是の故に上座は自の妄情に率ひて我宗を謗斥す言く、「己が見に隨ふ」と。是くの如きは自ら愛憎して他に背くの言なり。正理を談する時應に收探すべからず。此れに准じて已に諸の契經の中に斷と離と滅想の三相の差別を釋せり。或は初業地に我れ當に斷すべしとの想を名けて斷想と爲す。若し離染地に我れ正しく斷すとの想を名けて離想と爲す。若し已辦地に我れ已に斷すとの想を名けて滅想と爲す。或は已に受蘊の重擔の中に於て、捨てざるの過を見、捨てんと欲する想を起すを名けて斷想と爲す。捨と斷とは名の差別なるを以ての故なり。若し餘蘊の復た生ぜざる中に於て、勝功德を見て、欲求の想を起すを名けて滅想と爲し、不生と滅とは名の差別なるが故なり。既に離染清淨の相續を得て、諸蘊の法に於て願戀する所無く、般涅槃に於て靜妙を見るを名けて離想と爲す。無戀と離とは名の差別なるが故なり。

第五項 厭と離との關係

若し事の能く厭するは、必ず能く離する耶。爾らず。云何。頌に曰く、

厭は苦集を緣する慧なり

離は四を緣じて能く斷す

【六八】 厭と離との廣狹を説く。

『一切の行斷するを名けて斷界と爲し、乃至廣説』と説く。理實に此の經は定んで了義に非ず、一切の行は皆是れ應に斷すべきに非ず、亦皆是れ應に離るべき所に非ず。然も此の經には皆斷と離との言を説く。故に此の經は別意に待するの説なるを知る。若し「餘處に已に簡別の言あり、諸の有漏法の一切は應に斷すべし」と。此れは總じて一切の行の言を説くと雖も、彼れに准じて即ち、此れは唯有漏なるを知る。故に此の經は了義に非ざる失無し」と謂はゞ、此れは救ひを成ぜず。筏喻經の中に、無漏道も亦斷ず可しと説くが故に言ふが如し。『我れ筏喻の法門を説く。法尙應に斷すべし。何に況んや非法をや』と。此れに由りて便ち是の言を作す可からず。無漏行の斷するを亦斷界と名くと。斷界は即ち二界の體なりと説くこと勿し。聖道も亦應に是れ所離の事なるべし。所離の事は唯食の所緣なるを以ての故なり。彼れの言ふ所の「經は皆了義なり。別の意趣無し」とは理定んで然らず。此の經の別意の説を現見するが故に。彼れは復た此の異門に於て説いて言く、「若し諸行の食愛永く斷するに従つて、諸行は爾の時皆斷と名くるが故に名けて斷界と爲す。契經に説くが如し。『若し色等に於て已に欲食を斷するを、我れ彼れを説いて已に色等を斷すと名く』と。若し諸行に於て煩惱生ぜざれば、諸行は爾の時食従り離るゝを得るが故に、離界と名く。即ち一切行の復た轉ぜざる時を名けて減界と爲す」と。

是くの如く上座は斷等の三に於て、差別を建立し、極めて雜亂を爲す。食斷するが故に色等を斷と名くるが如く、是くの如く亦應に食離るゝに由るが故に色等を離と名け、食減するに由るが故に色等を減すと名くべし。是れ則ち唯食愛の永く斷するに依りて、斷と離と減とを説くなり。説くが如し。『色に於て餘り無く愛を斷じ、愛を離れ、愛を減し、乃至廣説。故に諸行の食愛の斷する時に従つて、即ち應に具に斷・離・減界を成すべし。勞して復た餘法の離・減を計すること無かれ。又諸行に於て煩惱生ぜず、諸行食を離るゝを既に離界と名く。愛の餘の煩惱の生ぜざる所以は、諸行中の煩

【六】 中阿含二〇〇阿梨吒經
 (大正一・七七四下)。

三説の中初めの説を善と爲す。

此の中上座は是くの如きの言を作す。「但だ己が情に隨ひて此の分別を作す。聖諦涅槃等を建立する中、唯愛を以て門と爲し、衆惑を斷ずと説くが故に。契經に言ふが如し、「云何が集聖諦なる、謂はく、愛と後有愛と乃至廣説。云何が滅聖諦なる。謂はく、諸の愛斷じ離滅す。云何が涅槃と名くる。謂はく、諸の愛斷、離滅なり」と。若し色等に於て已に欲貪を斷ずるを、我れは彼れを説いて、已に色等を斷ずと名く。一切の行斷ずるを名けて斷界と爲し、一切の行離るゝを名けて離界と爲し、一切の行滅するを名けて滅界と爲す。佛所説の經は皆是れ了義なり。別の意趣無し、應に異釋すべからず」と。

此の説は然らず。先きに已に説くが故に、謂はく、我れ先きに説く、若し實事に就かば、是くの如きの三界の體は差別無し。然るに一一の體を假りに説いて三と爲す。此の無爲は是れ無相の法なるに由りて、假りに名相を立つるは、必ず有爲に待す。謂はく、此の無爲の一一の自體は、八結を斷じて得するが故に斷界と名け、愛結を離れて得するが故に離界と名け、彼の蘊を滅して得するが故に滅界と名く。所待の異に隨ひて假りに三名を立つるも、現實に無爲の體に三の別無し。一一の體に於て三義を具するが故なり。愛を離れて得する所の義の中に於て世尊は亦是れ斷、是れ滅と言ふと雖も、然も近治に依りて唯離の聲を説く。諸蘊を滅して得する所の義の中、契經は亦是れ斷と是れ離と説くと雖も、而も諸經の中、多く蘊の滅を言ふ。故に此の義に於て唯滅の聲を説くなり。餘の結を斷じて得する所の義の中、契經は亦是れ離、是れ滅と言ふと雖も、然も離と滅の名は別に前に目く。故に此の義に於て唯斷の聲を説くなり。

或は此の無爲は所繫の事に隨ひて多種有るが故に、體實に多有り、三界は斯れに由りて體實に各別なり。然も合に依りて一涅槃の性を立つ。故に三界は展轉相即すと説くなり。是の故に經には、

【四】經部師の説。

【五】評破。

【六】異釋。所繫の事多種なるが故に無爲も多體なりとの釋なり。

て轉じて染汚を成ぜしむるに非ず。但だ自性の染汚心有りて起り、食と相應す。食と相應するに由りて有貪の號を得、心性は是れ染にして本、貪に由らず、故に不染心は本性清淨にして、諸の染汚心は本性染汚なり。此の義決定して傾動す可からず。

第四項 斷・離・滅の三界

^{五六}契經の中に三界有りと説く。謂はく、斷と離と滅となり。前の所説の二解脱の中に於けるが如し。此れ何を體と爲すや。^{五七}是くの如き三界の差別は云何。^{五八}頌に曰く、

無爲を三界と説く

離界は唯食を離るゝなり

斷界は餘結を斷じ

滅界は彼の事を滅するなり

^{五九}論じて曰く、斷等の三界は即ち、前に説ける無爲解脱を分ちて自體と爲す。^{六〇}然るに三界の體は假に約して異り有り。若し實事に就かば則ち差別無し。云何が名けて假に約して異り有りと爲すや。

謂はく、貪結を離するを名けて離界と爲し、餘の八結を斷するを名けて斷界と爲し、餘の一切の貪等の諸結を滅する所繫の事體を名けて滅界と爲すなり。

^{六一}何に緣りてか三界は是くの如く差別するや。謂はく、有漏法に總じて略して三有り。一には能繫にして而も能染に非ず、二には能繫にして亦是れ能染なり。三には二の順繫の染法に非ざるなり。

^{六二}此の三法を斷じ、所證の無爲と次での如く名けて斷等の三界と爲すなり。

^{六三}有餘師の説く、「唯能繫を斷するは、別に無爲斷有り、餘は爾らず」と。彼れは能繫は有るは八結を緣じ、有るは愛結を緣じ有るは餘の事を緣す。此の三種を斷する所證の無爲を、次での如く名けて斷等の三界と爲すと説く。

^{六四}有餘師の説く、「唯能染を斷するも別に無爲斷有り、餘は爾らず」。彼の師は説く、愛は有るは八結を緣じ、有るは愛結を緣じ、有るは餘の事を緣す。此の三種を斷する所證の無爲を、次での如く、名けて斷等の三界と爲す。所繫の事に隨ひ別に擇滅を得するが故に」と。

【五六】 雜阿含十七卷。

【五七】 (一)その三界の體と、(二)その差別を問ふなり。

【五八】 初句は第一問に答へ、後三句は第二問に答ふるもの。

【五九】 二界の體(初句)。

【六〇】 三界の差別(後三句)。

【六一】 三界差別の所以。

【六二】 異説(一)。

【六三】 異説(二)。

必ず善心無し。無學位の中には必ず染無きが故に、此の心染有り、唯淨に非ざるが故に。言ふが如く、河水は本性澄清なるも時有りてか客塵の全少しく濁らしむ。是くの如く但だ心相續の中に約し、本性に住する時を説いて名けて淨と爲し、客性に住する位は暫く染有る容しと。此の釋は教の正理に違すること無し、寧ろ雜染心は本性是れ淨ならんや。染を除く位に至るを解脱を得と名く、「豈に心貪を起し所隨を得するを、皆有貪心と名けずや。但だ貪と俱なるのみに非ず」とは此れ理に應ぜず。心の得に隨ふを有貪と名く可きに非ず。補特伽羅は得に隨ふを説いて有貪と名く可きが故に。謂はく、諸の得起りて所得の法を得するを、餘法に屬せ令めず、但だ有情に屬せしむ。故に諸の有情は、得の勢力に由るを名けて有戒、有貪者等と爲す。心心所等の法は則ち然らず、要らず彼れと俱なるを方に有彼と名く。若し此れに異らば、諸の有貪心も亦應に有瞋癡等と名くることを得べし。有瞋等は應に有貪と名くべし。又尋の得と俱なる諸の心心所は、應に皆説いて名けて有尋と爲す可し。則ち應に畢竟無尋唯伺定無かるべし。又先に已に説く、先きに説くとは何ん。謂はく、應に有學心も亦有貪と名くべきが故に、許さば亦何の過ありや。若し是れ有貪ならば、應に是れ所斷なるべし。眞の對治に非ずして、應に聖者は永く貪を斷すと爲し、有貪心を修して眞の對治と爲すべからず。又佛の有尋伺の言を説くは、尋伺相應に依り、彼の得の俱起するに非ざるが如く、是くの如く佛の有貪心の言を説くも、唯貪相應に依り、貪の得の俱起するに非ず。若し爾らば有漏及び有隨眠は應に唯漏相應なるべし、隨眠相應の法は此れ必ず爾らず。諸の色等も亦有漏有隨眠と名くるを以ての故なり。二有の言の義の多釋に通ずるに由る。謂はく、漏を隨増すると、漏の法と同じく得を俱にするを名けて有漏法と爲すが故に。若し是の處りに於て隨眠の隨増と及び隨眠の相應とを有隨眠と名くるが故に、又諸の有爲法は因縁に隨つて生滅す。因縁に隨つて本性轉變せず。若し此の法の性因縁に隨つて生ずれば、即ち此の法性は因縁に隨つて滅す。貪の勢力は不染心をし

に由りて、他の喩は輕爾にして立つるなり。所引の至教は理と相違す。故に應に此の文は定んで眞説に非ざるべし。且らく應に徴詰すべし。諸の有染心は三四云何が名けて本性清淨と爲すや、彼れ言く、「心性は本是れ不染なり」と。若し爾らば染の心所と相應して、爾の時此の心轉じて染を成せば、是れ則ち煩惱も應に轉じて淨を成すべし。清淨心の體と相應し、此れと彼れと別因不可得に由るが故に。又心性淨ならば、理として染せらるゝこと無し。先後俱に皆成ぜざるが故に。「若し先きに自性淨心有り、後煩惱生じて方に染せらる」と謂はゞ、應に淨心の體は剎那滅に非ざるべし。若し「先きに惑有りて、後に淨心生ず。先きには已生の惑に染せらるれば應に此の惑の體剎那滅に非ざるべし。若し心と惑と俱時にして生ずれば、則ち應に「心本性淨なるも時有りて客塵煩惱に染せらる」と言ふべからず。心と煩惱と是れ一時生、一果一等流一異熟の法にして、而も心は本淨にして、煩惱を客塵と爲すと説くは、是れ正言に戻り、應理の論に非ず。又三世に於て推徴するも、煩惱は畢竟淨心を染する力能無し、過去・未來に作用無きが故に。現在に俱に一剎那に墮するが故に。又若し心は淨を以て性と爲す。後煩惱と相應する位の中、轉じて染を成すと説かば、應に自性を失ふべし。既に自性を失はゞ、應に心と名けざるべし。故に應に「心は本性淨なるも時有りてか客塵煩惱に染せらる」と説くべからず、若し愚信を抱かば、敢てえ非撥して此れ經に非ずと言はざるなり。應に知るべし、此の經は正理に違するが故に了義の説に非ざるなり。

三五

若し爾らば此の經は何なる密意に依るや、本客性に依りて密に是の説を作すなり。謂はく、本性の心は必ず是れ清淨なり。若し客性の心ならば染汚有るべしと。本性の心には、謂はく、無記心に於て感に非ず、欣に非らず、任運に轉する位なり。諸の有情の類は多く此の心に住す。一切位の中皆有る容きが故に。此の心は必らず淨にして染汚に非ざるが故に。客性の心とは、謂はく、所餘の心なり。諸の有情多分に安住するに非ず、亦有る諸位には、皆有る容きに非ず。斷善根の者には、

【五四】分別説部の本性清淨説を破す。

【五五】心性本淨説の經典に對する有部の會通。

被むる。今、食等を離るゝが故に亦今解脱と名く。若し食等と相應の心は必ず食等を解脱せしむ可からず。故に正理の諸論師の言に依るに、唯離貪心今解脱を得。

五〇 分別論者は是くの如きの言を作す、「唯有貪心は今解脱を得。有垢の器の後に其の垢を除くが如し。顛脰迦の、所依の處の顯色の差別に由りて異色有りて生ずるが如し。是くの如く淨心の食等の所染有貪等と名け、後還た解脱す、聖教にも亦「心本性淨なるも、時有りて客塵煩惱に染せらる」と説く」と。此れは、理に應ぜず、剗那滅の法は器垢除の如く理に應ぜざるが故に、謂はく、垢と器と俱

に剗那滅なり、有垢を轉じて即ち無垢の器を成す可からず。但だ縁合するが故に有垢の器滅して、無垢の器生ずるを器垢除と名く。又器は垢と互に因と爲るに非ず、計して垢除器在りと爲す容可し。貪と心と相望して必ず互に因と爲す。如何んが貪従り心解脱す可きや、又道と惑と俱行する過有り。謂はく、彼れ實に去來有ることを許さず、心彼の解脱に住すと言ふ可からず。若し現在に於て有貪心有り、道も復た現行して心をして解脱せしむれば、豈に道と惑と俱時に現行せずや。過失は必ず隨つて離るゝことを得可からず。若し「道起りて貪隨眠を斷ず。彼れと俱なりと説くも亦過有ること無し」と謂はゞ隨眠の體は心相應に非ずと執す、何をか有貪心今時に解脱を得と説くや。又隨眠の體は彼れは「貪に非ず」と執す。彼れ自ら貪は是れ纏と言ふを以ての故に。何等を説いて有貪心と名くと爲すや、而も今時に貪従り解脱すと言ふ、故に彼の所説は惡宗を朋助するものなり。又彼れ審思せずして顛脰迦喩を引く。理實に彼の體に異色の生ずること無し。顛脰迦を隔てゝ顯色を見るが故に。謂はく、彼の體が他の形を攪らざるが如く、是くの如く亦他の顯色を攪るの理無し。而も共に彼れに於て異の顯色を見る。彼れを隔てゝ他の所依の顯(色)を見るが故なり。設し彼の體に異の顯(色)有りて生ずと許さば、亦應に顛脰迦寶の言ふべからず。本體は恒に在りと言ふべからず。異色有りて生ずるは、前の餘色は顛脰迦と俱に滅し、後に餘色と俱に新に生ずるが故に。此れ

【五〇】 分別論者の説。

【五一】 顛脰迦(Spatika)、水晶。

【五二】 婆沙論二七(大・二七(10))に「心本性清淨客塵煩惱所染法故相不清淨」と。舍利弗阿毘曇論二七(大・二八(27))「心性清淨爲客塵染」。

【五三】 評破。

名く彼れに依るを正解脫と名く。諸の阿羅漢の證は缺滅すること無し、故に彼れを心正しく善く解脫方を説く、是くの如く辯する所の二解脫の中、諸の染汚心は皆有る容きこと無し。故に彼れを解脫を得と名く可からず。外の離染の者は異に二を説く可し。謂はく、正解脫と及び邪解脫なり。然も心正解脫と説く可からず。彼の身中聖道を闕くに由るが故に。亦心不解脫と言ふ可からず。當地の染に於て具足して離るゝが故に。又彼れは正解脫有りと許すと雖も、心正解脫と名くることを許さざるは、聖者の如く理の如く轉するに非ざるが故に。謂はく、若し諸の聖は五部の結に於て、能く正しく分析し、漸次にして斷ず、是の故に説いて心正解脫と名く。外の離染の者は五部の結に於て正しく分析せず、總じて世道を以て俱時にして斷ずるが故に。結を斷ずと雖も而も應に心正解脫と名く可からず。然も名けて正解脫と爲すと許すは、實に能く諸の邪縛を斷ずるを以ての故なり。世尊の言ふが如し。「貪等の煩惱離染するが故に、解脫せざらしむ」と。此れに由りて、貪等の斷ずるが故に、不染汚心を解脫を得と名くと證知す濁水の滅して後に水生する時、濁を離れて澄清なるを名けて淨水と爲すが如し。是くの如く染と俱行するに滅し、淨相續に依りて諸の心轉する時、縛を離れて生ずるを名けて解脫と爲す。未だ染を離れざる者の不染汚心は、有染身に似て變異して轉するに依り血を雜ゆる乳の如く、解脫と名けざるなり。

四九

諸の有學の心は是れ無漏なりと雖も、而も相續清淨ならざるに由るが故に、無學心の相續解脫と名くるが如きに非ず。病眼に依りて有味識生じ、眼無病の時は明淨の識を發して、而も眼識の自性轉するの過無きが如し。是くの如く煩惱の所損の相續、之に依りて善淨の識生ずること有りと雖も、煩惱の力に由りて明利に轉せず。煩惱を離るゝ時識便ち明利なり。彼の相續は、煩惱に順ひて生ずるに由るが故に能依の心を解脫と名けざるなり。若し彼の相續が煩惱に違して生ずれば、此の能依の心を方に解脫と名く。故に離染の者の身相續中の不染汚心の所依の相續は、昔貪等の損害する所を

【四九】 有學の心を相續解脫と名けざる理由。

貪の性をして復た心を縁せざらしむと爲んや。心を有貪と名くるは相應と爲すが故に、所縁と爲すが故に、得隨ふと爲すが故なり。若し相應の故にとならば、應に唯染心を解脱を得と名くべし。便ち自宗の離貪心を解脱を得と説くに違するが故に。又若し此の法と彼と相應せば、必定して此れをして彼れを離れしむ容きこと無し。心は應に畢竟じて貪を解脱せざるべし。若し所縁の故にとならば、應に染汚心の亦解脱を得べし。理應に貪相應の心を名けて解脱と爲すと説くべからず、又彼の貪の性若し此の心を縁せば、暫くも不縁及び餘縁の義無し。如何んが心彼の貪を脱すと説く可けんや。若し得隨ふの故にとならば、應に有學心も亦有貪と名くべし。貪の得の隨ふ所の相續に依止して現起するが故に。

正理論者は是くの如きの言を作す、唯離貪の心のみ今解脱を得、何等をか名けて有貪、離貪の二種の心相と曰ふや、謂はく、心若し貪と相應せば有貪心と名く、若し相應せず亦貪の同類因と爲さざれば離貪心と名く、乃至有癡、離癡も亦爾り。

既に離貪心が解脱を得ることを説けり。即ち解脱を唯不染心に立つ。然るに不染心に總じて四種有り、謂はく、有漏の中に善と無記とを分ち、及び無漏の中に學と無學とを分つ。離貪心今解脱すと云ふは、今解脱に二有り、謂はく、行世の相續は諸の有漏心あり、一切は皆相續解脱有り、加行得の者も亦兼ねて行世の解脱有ることを許す。諸の有漏心は一切皆行世の解脱有り。無學は攝する者も立兼ねて相續解脱有ることを許す。諸の有漏心は「若し心清淨安住に悟入して解脱を得」と説くは、應に知るべし此れ行世の解脱を辯するなり。諸の有漏心の「心正しく善く解脱す」と説くは、應に知るべし、此れ相續解脱を辯するなり。諸の有漏心の説いて、「阿羅漢果は正智及び正解脱を成就す。是くの如きを名けて正解脱満と爲す」と説くは、應に知るべし、此れ自性解脱を辯するなり。阿羅漢は三解脱満するに由るが故に、説いて心を正しく善く解脱すと名く。謂はく、諸の聖道は皆正性解脱と

【四七】 離。

【四八】 正理論者の説。

道は唯正滅の位に 能く彼の障をして斷ぜ令む

論じて曰く、「唯」の言は正滅にして餘に非ざることを顯はさんが爲めなり。生と未生との道は俱に解脱なるが如く、滅と已滅とは俱に障をして斷ぜしむるに非ず。寧ぞ正滅の位に能く障を斷じて、餘に非ざることを知るや。道の正生は正しく障從の脱すと説くを以ての故に。道の未生の位には未だ解脱を得ず、道の已生の位に已に解脱を得、俱に正解脱の名を立つ可からず。若し道の正滅の時障を斷ずること能はずんば、如何が位の生ずる位に正脱の名を得んや。故に正滅の時道能く障を斷ず、前後の道に於ては斷の用定んで無し。如何んが未生も亦解脱と名くるや。正生の者と生障とは同じきが故に。世に現前するに、水路を開く時、近水遠水皆障を離ると言ふが如し。是くの如く既に能く惑を斷ずる道の身中に已生せるを見る。亦應に近心遠心皆解脱を得と説く可し。

或は正に初無學心を起し正生を得すること有るを正解脱と名く。是くの如く彼の類の未來の所修の無漏心等起を得すること有るが故に、定んで不生の法も尙名けて正しく解脱を得て爲すことを得、況んや當生の者をや。此の中の所説の「正解脱」の無は、已解脱の心が今正しく解脱を得ることを顯はす。「是くの如きの所説は豈に相違せずや」。「已解脱」の言は自性解脱に據る、今「解脱」の言は從障解脱に據る、望むる所各異なる、何の義か相違せん。或は「已解脱」の言は本有の解脱に據り、在身行世に據りて今の解脱の言を説くなり。此れに由りて言ふ所の無相違の失無し。

諸の行世の者は皆解脱する耶。爾らず。要らず勤めて生障を破する者なり。有餘師の説く、「正解脱の時亦名けて心已に解脱すと爲すこと得」と、性として是れ已に煩惱障を捨するが故に、理必ず應に然るべし。解脱道は煩惱無き相續に依つて轉ずるを以ての故に。已に障を出づるが故に已解脱と名く。今行せる故に今解脱と名く。此れに由りて説く所互に相違せざるなり。經に説く、「心は貪從り今解脱を得」と。此の言ふ所の解脱とは其の義云何。是れ心をして貪と相離れしむと爲んや。

【三九】 正滅の位と斷障。

【四〇】 未生をも解脱と名くる所以。

【四二】 正解脱の言を論ず。

【四三】 難。通難。

【四四】 行世の者と解脱。異説。

【四六】 經説の解脱の意義。

或は此の中に於いて喩を擧ぐる法の如く、心の一法を擧げて餘を類思せしむ。諸の學の心も亦生位に於て、障従り解脱すと雖も、而も論に「但だ初無學の心の生ずる時脱す」と説くは、無餘の斷證解脱に據るが故なり。又此れは唯純解脱を説くが故に、此の中に心は是れ自性解脱にして、相續解脱に非ざる有り、應に四句を作すべし。有學の無漏、無學の世俗、無學の無漏、餘の世俗心は、次の如く應に四句の差別を知るべし。此の中正生の刹那を擧ぐと雖も、而も實には未來に皆解脱を得、正生者と生障とは同じきが故に。此の勢力に依りて、修する所の未來の世俗の善根も亦解脱を得、淨相續に依りて彼れは生ずることを得るが故に。重ねて初無學の心の未來生の時、障従り解脱することを顯さんが爲めなり。是の故に本論に復だ是の無を作す。謂はく、「無間道現に已滅に趣き、解脱道現に已生に趣く。爾の時無學の心を障従り解脱すと名く」と。「無間道」とは、謂はく、金剛定と并に定の眷屬なり。過去の位に臨めて立つるに「現」の名を以てし、次で後に過去の名を施設するが故に、「已滅に趣く」とは、正滅に在り、隣次に必ず已滅の位に入るを顯はすが故に。「解脱道」とは、謂はく、初盡智并に智の眷屬なり。現在位に臨めて立つるに「現」の名を以てし、次後に現在の名を施設するが故に。「已生に趣く」とは正生に在りて、隣次に必ず已生の信に入るを顯はすが故なり。「爾の時」と言ふは、謂はく、正しく滅生する等あり。無學心とに初盡智と俱起す。「障従り解脱す」とは、唯煩惱障のみに非ず、色、無色界の生果を感ずる業も亦是れ爾の時する所の障なるが故に、此の業も亦阿羅漢の得を障ゆ。此れに由りて古昔の諸の大論師は咸是の言を作す、「業は忍と不還と應果を得るに於て、極めて障礙を爲す」と、是くの如きの釋を作すは、本論に言ふ所なり。則ち已に經の心解脱の義を釋せり。

第三項 斷障の時

道は何れの位に於て、生障をして斷ぜしむるや。頌に曰く、

【三七】 問ひの意味は無學心の生ずることを障ふるものを斷ずるは何れの位なりやとなり。道とは金剛喻定を指す。
【三八】 頌の意は金剛喻定はその現在に於て障を破する力あり、過去未來に於てにあらざるの意なり。

第二項 正解説の時

言ふ所の無學の心解説とは、心は何れの位に於て正しく解説する耶。未來、現在、過去に於て爲すや。頌に曰く、

無學の心の生ずる時 正しく障従り解説す

論じて曰く、正論に説くが如く、初無學の心の、未來生の時、障従り解説す」と。且らく應に本論の此の文を思擇すべし。未來の言を説かば、應に煩重を成すべし。「生ずる時」の言を説かば、我已に顯はるゝが故にと。此の責は然とす、問答に隨ふが故に、謂はく、先きに問ふは、無學の心は何れの世の中に於て、正しく解説を得るやと問ふ。是の故に今答へて未來に在りと言ふ。恐らく彼れ未來の一切に通ずと謂ふ。復た簡別を爲して是の「生ずる時」と言ふなり。或は但だ應に生ずる時解説すと言ふべし。然るに或は有るは謂ふ、「生ずる時は是れ現在なり。彼れを遮せんが爲めの故に未來に生ずる時と言ふ、現は是れ已生にして生ずる時に非らざるが故に」と。或は相續に就いて解説の名を立つ、則ち一切の未來は皆正解説と名く。若し行世に就いて解説の名を立つれば、則ち唯生ずる時を正解説と名く。別に二義を顯さんが爲に「未來に生ずる時」と説くなり。諸の煩重の言は必らず別義を顯はす。理應に推究すべし。非撥す容きこと無し、是くの如きの義に依るが故に頌有り、曰く、

文は義に於て已に足る 而も復餘の言を説くは

義無くして文有るに非らず 應に別義を思求すべし。

此の位に於て諸の所有の蘊、皆解説を得と雖も、而も但だ心を説く。然るに釋滅の失有りと云ふ可からず。心所等は心に隨從するを以ての故に、染淨の法の中、心を主と爲すが故に、我有ること無しと雖も、而も心に於て假に縛者脫者等を説く可きが故に、若し已に勝義を説き已らば餘を説く。

【三】 正解説は三世の何れの位にあるやを説く。

【四】 發智論の說。

【五】 發智論一五(六・二六)。

【三】 初無學の心とは無學の初めの盡智なり。それが未來生相位にある時、障を解説するを正解説と名く。現在世を已解説と名くるに簡ぶ。

解脱の清淨の最勝なる、謂はく、心は貪従り離染解脱し、及び瞋癡従り離染解脱し、(此の)解脱蘊に於て未滿を滿さんが爲めと、已滿を攝せんが爲に、欲勤等を修す」と、此れ何の證する所ぞ。若し唯勝解是れ解脱蘊ならば、經に應に言ふべからず、謂はく、「心は貪従り離染解脱し、及び瞋癡従り離染解脱し、解脱蘊に於て乃至廣説すと」。此れに由りて心離垢と解脱蘊と名け、唯勝解に非ることを證知す」と。

三 此れ證を成ぜず、謂はく、經に亦説く、「云何が心の清淨の最勝と名くるや。謂はく、諸の欲惡不善の法を離れ、乃至第四靜慮に安住す、等持蘊に於て未滿を滿さんが爲め、已滿を攝せんが爲に欲勤等を修す」と。心離垢を即ち等持と名くるに非ず。差別品の中に已に廣く成立す。欲等の衆行の功能に由りて、諸の等持圓滿して起らしむるが如く。等持の圓滿するを心清淨と名く。等持は心をして穢濁を離れしむるが故に、心離垢を即ち等持と名くるに非ず。是くの如く亦欲等の勢力に由りて、解脱蘊を圓滿して生ぜしむ。解脱圓滿するを心解脱と説く。解脱は心をして穢濁を離れしむるが故に、心離垢は即ち解脱と名くるに非ず。故に我が所立は契經に違せざるなり。又増上慢相應の邪勝解を邪解脱と名く。此れ即ち増上慢の所染汚の心と説く可からざるが如く、是くの如く此の離慢相應の正勝解を正解脱と名く。此れ即ち是れ離慢所得の淨心と説く可からず。又若し此の中即ち心の離垢するを解脱蘊と名け、別の解脱無ければ、經に應に前に心清淨最勝と説くべからず。清淨と離垢は義別無きが故に。又此の經に解脱蘊の言を説くは理實に亦唯是れ勝解のみに非ず。意は勝解及び同聚の法を取り、總じて説いて名けて解脱蘊と爲すが故に。此れに由りて彼れの説くは唯勝解のみに非ず。解脱蘊と名くること、我れに於て違すること無し。是の故に言ふ所の二の解脱蘊の體は是れ勝解なること、其の理極成す。是くの如く已に正解脱の體説きつ。正智の體とは謂はく、正見を顯す。前の覺に説くが如し。即ち盡(智)無生(智)、前には菩提と名け、今は正智と名く。

【三】 評破。

【三】 正智の體(第七八句)。

「^{二〇}す」と。何に緣りて彼に於て支を建立せざるも正脫正智は何を以て體と爲すや、頌に曰く、

學には餘の縛有るが故に
正脫と智との支無し

解脫は爲と無爲となり
謂はく、勝解と惑の滅となり

有爲は無學の支なり
即ち二は解脫蘊なり

正智は覺に説くが如し
謂はく、盡と無生との智なり

論じて曰く、有學の位の中には、尙餘縛の未だ解脫せざるもの有るが故に、解脫支無し。少縛のみを離るゝを脫者と名く可きに非ず、解脫の體無きに解脫の智を立つ可きに非ず。故に有學位に二支を立てざるなり。謂はく、支の名を立つるは勝助用に依る。有學位に在りては、既に餘縛有り、

解脫有りと雖も勝助用無し。勝解脫無きが故に彼の勝智も亦無し。故に此の二支は有學に在るに非ず。

無學は已に一切の縛を脫するが故に、内解脫に依りて二智を生ずるが故に、勝助用有れば理として支を立つ可し。有學は然らず。故に唯八と成る。

解脫の體に二有り、謂はく、有爲と無爲となり。有爲解脫は勝解を體と爲し、無爲解脫は惑の滅を體と爲す。前に復た有るが曰く、學と無學とを説くに、十聖身に依りて、説いて名けて學と爲し、

第八聖に依りて無學の名を立つ。唯有爲の中無學解脫のみ建立して、解脫支と爲すことを得可し。惑の滅無爲は支の用無きが故なり」と。

支に攝する解脫に復た二種有り、謂はく、時と不時との差別有るが故に。有るが説く、「慧と心は差別有るが故に」と。應に知るべし、此の二は即ち解脫蘊なり。經主は此の中の意是の説を作す。

「唯勝解のみ此の蘊の名を得るに行ず。若し爾らば是れは何ん。謂はく、眞智の力能く永く貪及び瞋疑を除遣す。即ち心の離垢するを解脫蘊と名く、何を以て證と爲すや。契經に言ふが如し、「云何が

【二〇】(一)何故に有學位に正智・正説なきや。(二)正智正脫とは何ぞや。

【二一】初二句は第一問に答へ、後の六句は第二問に答ふ。

【二二】有學と解脫支及び正智支(前二句)。

【二三】無學と二支。

【二四】一に無爲解脫は淨滅を體とするものにして、不變不動なるが故にこれを無爲といふ。

【二五】有爲解脫はその解脫を得る所以の勝解の名にして、動くが故にこれを有爲解脫といふ。

【二六】異説。

【二七】解脫支の二種。

【二八】異説、俱舍論二五・十左に出づ。

【二九】俱舍論二五・一八右。經部の説。

【三〇】引證。

【三一】これに解脫と清淨と最勝との三問あり。心の食膿液より離染解脫するは第一問に對し、未滿を滿さんため云々に第二問に對し、欲動等を修すは第三問に對して答ふ。已に解脫は貪等より解脫すと云ひ、その解脫は勝解なりといはざるが故に、勝解のみが解脫に非るべしとの意なり。

雖も、而も類同じきが故に、各立て、一と爲す。此れ亦應に然るべし。今證淨中の身語業聖戒の相等に依り、及び契經の中に同じく不缺を説く、不穿等の故に總じて立て、一と爲す。身語業に隨ひ類別して二を分つ。聖戒の相同じく總じて立て、一と爲す。故に二は一と相違の過無きなり。

何の義に依りて證淨の名を立つと爲んや。實の如く四聖諦の理を覺知するが故に、名けて證と爲し、正しく七寶及び妙尸羅を信ずると俱に名けて淨と爲す。淨を證得するに由りて證淨の名を立つ。

正信は是れ心清淨の相の攝なれば、名けて淨と爲す可し。尸羅は是れ清淨の相の攝ならざれば、寧ろ淨の名を立つるや。此の四は皆是れ清淨の相の攝にして、不信の垢と破戒の垢とを離るゝが故なり。又此の四種は唯無漏なるが故に垢を離る。無漏なるが故に淨の名を立つ。

此の四は何に緣りてか次第することは是の如きや。餘の三は佛を以て根本と爲すが故に、佛は正しく説くに於て功能有るが故に、彼の證淨に於て立て、最初に在り。正しく説くのは法を悟るに由るが故に彼の證淨に於て立て、第二と爲す。法藏を現觀するは唯聖僧なるが故に、彼の證淨に於て立て第三と爲す。法藏を觀じ、能く聖戒に依るが故に聖戒證淨を立て、最後に在り。

有るは言く、「佛は是れ正説の法師なり。是の故に最初に佛證淨を立つ。佛の何なる所説も愛盡涅槃なり。是の故に第二に法證淨を立つ。誰の爲めに説法するが、向果の僧と爲す。是の故に第三に僧證淨を立つ。僧は聖戒に依りて建立を得。是の故に第四に戒證淨を立つ」と。有るは説く、「此の四は猶し導師と道路と商侶と及び所業の業との如し。故に此の四を説く」と。次第は是くの如し。

第五節 正智正解脫に就いて

第一項 正智正解脫と無學位

經に言く、「學位は八支を成就し、無學位の中には具に十を成就す、學位も亦正説・正智を成

【二】 證淨の意義。

【三】 四證淨の有漏無漏。

【四】 四證淨の次第。

【五】 異説(一)。

【六】 異説(二) 俱舍論二五・一七右に出づ。

【七】 中阿含一八九聖道經(大・178b) 中阿含一七九五支物主經(大・171c)。
【八】 八支とは八聖道支。
【九】 十支とは八支に正説支、正智支を加へしもの。

を相續して僧證淨を得ず。「兼ぬ」の言は見道諦の時亦聖戒及び法證淨を得ずることを顯さんが爲めなり。唯道法は是れ滅を證する因なり。誠に遵求して決定の信を生ず可しと達す。

然るに所信の法に略して二種有り、一には別にして二には總なり。總じては四諦に通じ、別しては唯三諦なり。全の菩薩と獨覺との道なり。菩薩の道とは唯有學の法なり。獨覺の道とは學無學に通ず。若し無漏の信は別法を緣じて生じ、不雜緣と名く、法に於ける證淨は若し無漏の信ならば、兼ねて佛僧を緣するを名けて雜緣と爲す。法に於ける證淨なるが故に三諦を見て唯二種を得ず。見道諦を見る時具足して四を得ず。

道諦を見る位に現前に於て佛法僧の三證淨を得すと爲すや不や。皆現に得するに非ざるなり。道諦を見る時現行して總じて諸の道諦を緣するが故に。應に知るべし、現在には唯雜緣の一法證淨有り。此の勢力に乗じて未來多利那の信を修得し、中に於て別に佛法僧を緣する有り。或は總じて二三家を緣する者有り。諸の別に緣する者を三證淨と名け、諸の總じて緣する者は法證淨の攝なり。道類智の時八智を修するが故に。亦三諦は法と戒との二種を得ず。道法忍等は三刹那の中、未來は唯道諦の四種を修す。

一。所信の別なるに由るが故に名に四有るも、應に知るべし、實事は唯二種有るのみ、謂はく、佛等の三種の證淨に於ては信を以て體と爲し、聖戒證淨は戒を以て體と爲す。故に唯二有るのみなり。

二。若し七支の戒は實に唯一ならば、如何にして覺分の中の實事に十一有りや。應に唯十種或は十六、或は多なるべし。覺分中の身語の二業に差別有ると、及び相に異有りと説くを以てなり。正命の一種は別に説くこと有りと雖も、身語業を離れて別の體相無し。別相有るに依りて、前の覺分中に説いて實事は十一種有ると言ふ、身語業の一一多有りと雖も、然も種類同じきが故に、名一を立つること四念住の如し。前の三證淨は謂はく、慧は信と若し不雜緣ならば、所緣の別に隨ひて多種有りと

【七】法の二種(五六句)。

【八】法證淨に於ける法とは概括的にいへば四諦全體なれど、區別して云へば苦・集・滅三諦の全部と、第四の道諦の中の菩薩法と獨覺法とのみにして、聲聞法はこれに攝せず、その故は菩薩と獨覺とはたゞ一人あるのみなれば、僧證淨に攝せられざればなり。僧(四人以上)の意味を有するものは僧證淨に攝せらる。

【九】道諦を見る時と現前の三證淨の得不。

【一〇】四證淨の體(第七句)。

【一一】覺分中の實事に十一有る所以。

卷の第七十二

〔辯賢聖品第六の十六〕

第四節 四種の證淨

覺分を修する時、必ず證淨を獲。(一)此れに幾種有りや。(二)何れの位に依りて得るや。(三)實體は是れ何なる法なるや。有漏なりや、無漏なり耶。頌に曰く、

證淨に四種有り

謂く佛と法と僧と戒となり

三を見るに法と戒とを得ず

道を見るに佛と僧とを兼ね

法は謂く三諦の全と

菩薩と獨覺との道なり

信と戒との二を體と爲す

四は皆唯無漏なり

論じて曰く、經に 證淨を説くに總じて四種有り。一には佛に於て證淨、二には法に於て證淨、

三には僧に於て證淨、四には聖戒證淨なり。

且らく見道の位にて三諦を見る時は、一唯法と戒との證淨を得し、見道諦の位に兼ねて佛と僧とを得ず。謂はく、苦を見る時聖愛戒及び法證淨を得ず。何等の法に於て、如何にして法證淨を得する耶。謂はく、唯苦に於て唯法有りと達し、實の有情、決定の信を生ずること無し。是くの如く次第に集諦を見る時も亦唯前の如く二證淨を得し、唯集法能く其の因を爲す、内の士夫に決定の信を生ずること無しと達す。此れ従り無間に滅諦を見る時も亦以前の如く二の證淨を得す。唯滅法は是れ眞の涅槃なり。誠に遵求して決定の信を生ず可しと達す。此れ従り以後道諦を見る時、兼て佛と僧とに於て二證淨を得ず。佛に於て諸の無學の法を相續し、佛證淨を得し、僧に於て學無學の法

【一】覺分を修する時佛・法・僧戒の四に於て證淨を得す。こゝに(一)その種類、(二)これを得する位、(三)その實體(四)漏無漏の問ひに涉る四問を提示す。
【二】初二句は第一問に、次の四句は第二問に、第七句は第三問に、第八句は第四問に答へしもの。
【三】四證淨(初二句)。
【四】經とは雜阿含三〇・二七(大・二二八 a)。
【五】證淨(Arhetva-prasāda)。
【六】見道位と證淨(第三一六句)。見道位に苦集滅の三諦を證るときは、無漏の心俱起して三諦の理を信ず。その信を法證淨といひ、その無漏道には必ず隨心轉の道俱戒あり、故にそれを戒證淨といふ。更に第四の道を見る時、その無漏慧は佛身中の無漏法を觀じて無漏の信を起し、又僧中の有學無學の法を觀じてこれを篤信し、前の二證淨に加へて佛證淨と法證淨とを得す。

道に順じ、覺に順ぜざるが故なり。云何が道に順するや、且らく見道の中にては尋は正見を策し、上下八諦の境中に於て、速疾に觀察せ令む。戒は能く轍と爲り、見道の輪を成じ、諦の中に於て速疾に廻轉せしむ。故に尋と及び戒とは俱に道支と立つるなり。此れ復た云何が覺に順ぜざるや。且らく尋は諦に於て寂靜に轉ぜず、聖諦の理に於ける尋求の相なるが故に、覺は已に見諦して亦靜にして轉ずるが故に尋は覺に於て少しく相違有り、覺は是れ相應にして所緣の境、所依の行相有り。戒は此れと相違するが故に覺支に於て彼れを建立せず、通運を道と名く、例と爲す可からず。

何に緣りて覺分は聖種を攝せざるや。分別論者は「覺分に攝すと許す」、故に彼の宗は四十一覺分を建立す。我れは念住等の中に攝在するを許して、而も立て、別の覺分と爲さざるは、諸の覺分は在家出家俱に能く受行し、及び欣樂有り、聖種は唯諸の出家人にのみ受行・欣樂有り、在家は樂有りて、必ず受行無きを以ての故に別に立てず。

有餘師の説く、「若し聖種は總じて是れ無貪と許さば、前に已に釋するが如く、若し第四の體を許さば即ち是れ勤なり。覺分の中に在り。勞して微難すること無し。」

何に緣りて證淨は覺分の攝に非ざるや、實は亦念住等の中に攝在す。而も立て、別の覺分と爲さざるは、諸の覺分は進終の義増するを以て、數習して方に能く菩提を證するが故なり。四種の證淨は證得の義増す。聖諦を見る時漸く頓に得するが故に、此れに由りて證淨は覺分の攝に非ざるなり。有餘師の説く、「此れ即ち信と戒とに應に隨つて亦覺分の中の攝に在り」と。

【四〇】覺分、聖種を攝せざる理由。

【四一】異説。

【四二】證淨の覺分の攝に非る理由。

【四三】四種證淨とは三寶と戒證淨。次節を見よ。

【四四】異説。

一〇一 何に緣りて表業を覺分と立てざるや。覺分は唯是れ定善の法に順じ、心俱の無表は勝順の能有り。表業は然らず、是の故に立てざるなり。

一〇二 何に緣りて不相應行を立て、以て覺分と爲さざるや。彼れ覺を助くるに於て別に勝能無し。相應せざるが故に、無表の不相應なりと雖も、而も道輪に於て轂と爲るの用有るが如きに非ず。故に覺分に於て別に建立せざるなり。

一〇三 有餘師の説く、一、二無心定は能く心を滅するが故に覺と相違す。四相及び得は所相の成するに於て遷成の用有り。此れは染淨に於て起用平等なり。菩提分の法は順淨の用増すが故に別に立てざるなり。

一〇四 何に緣りてか信を立て、覺及び道支と爲さざるや。初發趣の時、信の用増上し、已に聖位に入るを覺道支と立つ。信は爾の時に於て勢用微劣なり。故に立て、覺道支の中に在らざるなり。

一〇五 何に緣りてか覺支に於て喜と輕安と捨とを立つるや。亦彼れを立て、道支の中に在るに非ず。彼れ偏へに覺に順じて道に順ぜざるが故に。云何が覺に順するや。且らく修道の中、地地各九品の勝覺を修し、如如、諦に於て數數覺悟す。是くの如く是くの如く勝喜を發生す、勝喜を生ずるに由りて復た諦を觀するを樂しむ。人の地を掘りて室を獲て喜びを生ずるが如く、喜を生ずるに由るが故に復た樂しみて更に掘る。故に喜は覺に於て隨順する力増し、要らず輕安に由りて諸の事務を息め及び捨の力に由りて心をして平等ならしめ、方に能く境に於て審諦に覺察す。故に安と捨とを立て、覺支の中に在り。

一〇六 云何が此の三は道に順ぜざるや。速疾に運轉するは、是れ聖道の義なり、此れ速運に於て少しく相違有り、並に能く心をして安隱に住せしむるが故なり。

一〇七 何に緣りて道に於て尋と戒支を立て、覺支の中に於て亦彼れを立つるに非ざるや。彼れは偏へに

【二三】表業を覺分と立てざる理由。

【二四】不相應行を覺分と立てざる理由。

【二五】異説。

【二六】二無心定とは無想定と滅盡定とをいふ。

【二七】四相とは生・住・異・滅の四をいふ。

【二八】信を覺及び道支となさざる理由。

【二九】覺支の中に喜・輕安・捨を立てる理由。

【三〇】喜・輕安・捨の三、道に順ぜざる理由。

【三一】道尋と戒支とを立てる所以。

【二三四】若し爾らば不害は應に覺分と立つべし。害は能く無量の有情を區惱し、三惡道に墮す。彼れ能く治するが故に。亦立つべからず。害は事を緣じて生じ、諸の有情を惱まし、散善を修するを障ふ。

不害は此れに翻じ、定を助くるの力微なるが故に亦應に立て、覺分と爲すべからず。

【二三五】有餘師の説く、「大善法の中若し治する所強く、自性勝ぐるゝ者を立て、覺分と爲し、餘は則ち然らずと。治する所強きとは、謂はく、一切の染心と相應するなり。自性勝ぐるとは、謂はく、見諦を助くること先に説く所の如し。信と勤と安と捨とは二義を具足し、慚愧等の六は二を具する者無し、謂はく、慚等の五は二義並に無し。不放逸の一種は唯自性の勝ぐるを闕く。

【二三六】何に緣りて欣厭は覺分に非ざる耶、理實に亦是れ念住等の攝なり。彼れ實に總じて加行善に攝するが故に、然も別に立て、覺分と爲さざるは、此の二種の行相相違するに由る。俱に遍く四聖諦の境を緣ぜず、一地の位に恒に現前す容きこと無く、心品陞少なり。是の故に立てず。

【二三七】有餘師の説く、「夫れ欣厭とは慧の境を觀する勢力に由りて覺分を引生ず。謂はく、能く覺慧を順生すると義相違するが故に應に別に立つべからず」と。

【二三八】何に緣りて尋伺の二種は皆加行善有り、及び無漏有りと容し、而も覺分に於て一は是、一は非なるや。實は亦俱に通ずる義前に説くが如し。然も別に尋を立て、伺を立てざるは、尋は聖道に於て正見を策すること強く、彼れの起る時、行相猛利にして、諦理を尋求し、見を助くる能有るに由りて立て、道支と爲す。伺は則ち爾らず、行相起るも極めて微劣なるを以ての故なり。

【二三九】有餘師の説く、「二俱行する時、尋の行相麁にして伺を映蔽す。唯伺の起る位の行相轉すること微なり。故に覺分の中別に伺を立てざるなり」と。正見を策發するに、自ら正勤有り、何ぞ更に尋を立て、覺分と爲すや。勤は正見を策するも、尋と異り有り、故に道支の中に應に並に建立すべし。謂はく、勤は彼れを策して速に進修せしむ、尋の力の策は速に聖諦を觀ぜ令むればなり。

【二三四】不害を立てざる理由。

【二三五】異説。

【二三六】欣厭の覺分に非ざる理由。

【二三七】異説。

【二三八】尋を覺分と立て、伺を立てざる理由。

【二三九】異説。

【二四〇】尋を覺分と立つる理由。

覺分と爲すなりと。^{二九}有餘師の説く、「無始の時より來た、惛掉亂心して諦理を見ず、此れに由りて三乗の菩提を證せず、輕安は惛を捨し、行捨は掉を止む。斯れに由りて諦を見ること速にして、菩提に趣く。故に此れ亦應に立て、覺分と爲すべし」と。

^{三〇}若し爾らば慚愧は自性善に攝し、衆の善品に於て、自法の名を得、亦應に立て、菩提分法と爲すべし。彼れを立つべからず。無慚愧は、唯一切の惡心と相應し、散戒の中に於て勝障礙を爲すも、諦理を見るに於て障を爲す力微なり、彼れと相違するが故に名けて慚愧と爲す。自性善の攝にして白法の名を得、散戒に於て勝功力有りと雖も、而も定善に於て助力を爲すこと微なり、菩提分の中には、定善に順じ、諦理を覺するを助くるを取るか故に彼れを立てざるなり。

^{三一}若し爾らば應に無貪・無瞋を立てべし。彼れは是れ善根、自性善の故に。亦應に立つべからず。諸の貪瞋は六識相應なるを以て、遍く^{三二}五部に通じ、是れ隨眠の性なり、魚惡の業を發すに勝加行と爲り、善根を斷滅し、散善を障ゆるに、強きも、諦を見るに違すること劣なり。彼れに翻するが故に無貪無瞋を立て、善根の名を得、自性善に攝す。散善の業に於て功力強しと雖も、定善を助くる中、勢用微劣なり。菩提分法は定善に順じ、諦理を覺するを助くるを取るか故に彼れを立てざるなり。

^{三三}若し爾らば不放逸は應に立て、覺分と爲すべし。不放逸の故に衆行皆成ず。佛毎に勸めて不放逸を修せ令むるも、亦應に立つべからず。散位の中に於て、放逸は心をして五欲に馳散せ令め、能く施等の散善の用に違すること強きも定位の中此の障の用勝るゝに非ず。彼れに翻對するが故に不放逸を立つ。但だ五欲に於て能く心を防護して馳散せざら令め、専ら施等を修す。故に散善に於て力用強しと雖も、定善の中に助くる勢用微劣なり。菩提分の法は定善に順じ、諦理を覺するを助くるを取るか故に彼れを立てざるなり。

【二九】輕安と捨に就ての異説。

【三〇】慚愧を菩提分法と立てざる所以。

【三一】無貪無瞋を菩提分法と立てざる理由。
【三二】五部とは四諦修道の五部。

【三三】不放逸を菩提分法と立てざる理由。

爲るを、菩提分の中に覺支の號を立つるなり。^{二二}何に緣りて三受皆無漏に通ずるに、覺分は唯喜のみにして、餘の二に非ざる耶。覺分の所爲は行相猛利にして、樂と捨との行相は遲鈍なるが故に非なり。^{二三}有餘師の言く、「樂と捨との二受は輕安と爲す。樂と行捨の所覆の相明了ならず。是の故に立てざるなり」と。

^{二四}何に緣りて大善心所法の中、唯四法を立て、菩提分と爲し、實に亦總じて是れ念住等に攝するや。彼れは實に總じて加行善を攝するが故なり。然るに別に信と勤と安と捨とを立てつるは、此の四種は覺に順ずること強きに由るが故なり。如何が此の四は覺に順ずるの用強きや。

^{二五}菩提を發趣するには信を上首と爲し、將に衆行を修せんとするには信を初基と爲し、清淨の果の因は信を以て本と爲せばなり。若し信無くば修趣成ぜず、故に信根を立て、以て覺分と爲すなり。

^{二六}有餘師の説かく、「清水の珠を濁水の中に置くに水便ち澄潔なれば、諸有の目をして衆の色像を鑒せしむるが如し。是くの如く信を以て心品の中に置けば、能く俱生の心品をして澄淨なら令む。

此れに由りて能く四聖諦の理を見、漸次に増長して三菩提を成ず。故に信は最も應に立て、覺分と爲すべし」と。

^{二七}勤は衆行に於て遍く能く策發し、其れをして速に三乘の菩提に趣か令む。若し正勤無くんば已に發趣すと雖も、中間に懈廢して終に成ずる所無けん。是の故に勤を立て、以て覺分と爲すなり。

餘師の説く、「無始の時より來た、四聖諦を見ること能はざる所以は、都て懈怠に由りて、聽聞を樂しみ、理の如く四聖諦の理を思惟せざればなり。勤は能く彼れを治し、聽聞を樂しみ、理の如く四諦の理を思惟せ令むるが故に、能く四諦を見、速に菩提を證するが故に勤も亦應に立て、覺分と爲すべし」と。^{二八}輕安息務は心をして調適なら令め、行捨は正直にして心をして平等なら令む。故に能く、諸の出世の行を増長し、其れをして速に三乘の菩提に趣か令む。故に安と捨とを立て、以て

【二二】三受皆無漏なるに、覺分は唯喜のみなる所以。

【二三】異説。

【二四】大善地法の中、信、勤、輕安、捨の四のみを菩提分となす所以。

【二五】第一信に就て。

【二六】信に就ての異説。

【二七】勤に就ての異説。

【二八】第三第四の輕安と捨に就て。

爲に覺分を修習す、所調伏は即ち是れ能調(伏)に非ず。是の故に心王を覺分と立てざるなり」と。

【一〇五】何に緣りてか諸の小心所法の中、唯四法を立て、善提分と爲し、實に總じて性住等の中に攝在するや。彼れは實に諸の加行善を攝するが故なり。然るに別に念と慧とを建立するは、此の三種の順清淨品は勢力増強にして覺分と立つ可きに由るなり。想と思と觸と欲とは染分の中に於て、勢力増強なるが故に別に立てざるなり。假想觀に於て勝解は偏へに増す。覺分は唯眞實觀に順するを攝す。此れに由りて勝解は覺分の攝に非ざるなり。

【一〇六】有餘師の説く、無學位に至れば勝解方に増す、經に但だ立て、無學支と爲すが故に、善提分の法は有學位に増す。此れを因力と爲して能く三菩提を引起するが故に。勝解は覺分の攝に非ざる所以なり。作意の勢力に能く心を發動し、所緣に於て脱し易く不定なら令む、覺分は境に於て審諦に觀察し、心をして專一ならしめ、彼れと相違す。是の故に作意は覺分の攝に非ざるなり。

【一〇七】若し爾らば寧ぞ尋を立て、覺分と爲すや。尋は境界に於て心を策發すと雖も、而も心をして推求して理に至らしめんと欲す、境に於て浮飄して脱し易からしむるに非ず。諦に於て觀察し、策發する能有り、此の力能く正見を策すと説くが故に、此の作意に由りて尋を例とす可からざるなり。

【一〇八】有餘師の言く、若しは染、若しは淨、初めに境を取る位に、作意力増すを説いて非理如理の作意と爲す。境に至りて相續するも、彼の勢力微なるが故に、立て、煩惱覺分と爲さず。煩惱覺分は要らず境に至り、相續する位の中に於て、方に増盛なるが故に。受は雜染清淨分の中に於て、勢力俱に増すが故に覺分と立つ。此れに由りて流轉緣起支の中に立て、受支と爲し、及び還滅善提分の中に於て喜覺支を立つ」と。

【一〇九】有餘師の説く、受は雜染に於て是れ増上なりと雖も、而も淨品の與に饒益の事を作し、亦功能有り、旃茶羅の性鄙劣なりと雖も、能く豪族の與めに饒益の事を作すが如し、故に靜慮に於て饒益支と

【一〇五】心所法の中唯四を立て、善提分となす所以。

【一〇六】異説。

【一〇七】尋を立て、覺分となす所以。

【一〇八】異説(1)。

【一〇九】異説(1)。

【一〇九】旃茶羅(Chandala)首陀羅(Sudra)の娘と婆羅門との間に生れしものをいふ。

は必ず俱生せず。所縁に約して分ちて四と爲すを以ての故に、尙二慧の俱時にして而も生ずること無し。況んや一時に五慧並び起ること有らんや、一慧は境に約して多を分つ可からず、若し總じて法念住を縁する攝なれば、必ず一慧は一刹那に於て四境を縁じて四の行相を生ずること無きを以ての故に、此の理趣に由りて初靜慮の中、總じて之を言へば三十七を具す。然も一念に頓に現在前するに於て、極多は但三十四有る容し。

是くの如く未至と第二靜慮は極多は但三十三有る容し。三と四と中間は極は三十二なり。前の三無色は極は二十九なり。欲界と有頂は極は唯十九なり。一切皆三念住を除くが故に。其の中減するは位に隨ひて應に思ふべし。

何が故に心王に覺分を立てざるや。理も亦念住等の中に攝在す。彼れ實に諸の加行善を攝するが故なり。然も別に慧の如き等を立てざるは、心は雜染清淨分の中に於て、勢用均平にして偏黨する所無く、覺分は唯清淨分の中に在りて、勢用増強なり。是の故に立てざるなり。

有餘師の説く、「覺分は多く諸法の共相を縁じ、心王に多分に自相を縁じて生ず。是の故に立てざるなり」と。有餘復た説く、「覺分を修習するは、本一切の煩惱を對治せんが爲めなり。然るに諸の煩惱は心所にして心に非ず。故に能治の法は心に非ずして唯(心)所なり。障と治と相翻じて建立するが故なり」と。

有るは説く、「覺分は覺を輔佐す、覺は是れ心所にして慧を體と爲すが故に、心王は心所を輔佐す可からず。王の臣を輔佐す可からざるが如く、心王を覺分と立てざる所以なり」と。

有餘師の説く、「心は世間を導き、界と趣と生とに於て輪廻して絶ゆること無し。覺分を修習するは生死を斷ぜんが爲めなり。此れに由りて心王を覺分と立てず」と。有餘師の説く、「無始の時より來た、心は衆多の煩惱の爲に雜染せられて諸境を馳散し、籠悞にして調ひ難く、心を調伏せんが

【九】 心王に覺分を立てざる理由。

【一〇〇】 異説(一)。

【一〇一】 異説(二)。

【一〇二】 異説(三)。

【一〇三】 異説(四)。

【一〇四】 異説(五)。

位に増すは前位に於てに非ず。故に毘婆沙師は是くの如きの説を作す、「初業の位従り盡無生に至るまで、念住は常に増す、乃至廣説」と。

第六項 覺支と依地

此の三十七は何れの地に幾く有るや。頌に曰く、

初靜慮には一切有り 未至には喜根を除く

二靜慮には尋を除く 三と四と中とには二を除く

前の三無色地には 戒と前の二種とを除く

欲界と有頂とに於ては 覺と及び道支とを除く

論じて曰く、初靜慮の中には三十七を具す。未至地に於ては喜覺支を除く。下地の法に於ては猶

疑慮を懷き、未だ保信すること能はず。故に喜を生ぜず。又未至定初めて現前する時、未だ能く下

地の煩惱を斷除すること能はず。後に已に斷ずと雖も、而も前に類同す。故に彼れを起す時皆喜有

ること無し。

有るは説く、「一切の近分地の道は、皆力勵まして轉するが故に喜の義無し」と。

第二靜慮には正思惟を除く、彼の靜慮の中には已に尋無きが故なり。契經に説くに由れば、彼の

地には尋無し。彼れには上の等持轉じて寂靜なるが故に。此れに由りて二地に各三十六あり。

第三・第四の靜慮と中間(定)とには雙べて喜と尋とを除く。各三十五なり。前の三無色には戒

の三支を除き、并に喜と尋とを除く。各三十二なり。欲界と有頂とには覺道支を除き、無漏無き

が故に各二十二なり。

是くの如く諸地其の所應に隨ひて、覺分現前すること、少多定まること無し。謂はく、位の別に

隨ひて後は必ず前を兼ね。一體の上の義多種を分つ可し、故に多種の俱時に起る義なり。唯四念住

【八八】 初禪(初句)。
【八九】 未至地(第二句)。

【九〇】 異説。

【九一】 近分地は力を盡くして道起すが故に喜受なし。

【九二】 第二禪(第三句)。

【九三】 三・四禪と中間定(第四句)。

【九四】 前三無色定(第五・六句)。

【九五】 戒の三支とは正語・正業・正命をいふ。無色界には色法なきが故にこの三支なし。

【九六】 欲及び有頂。

【九七】 覺道支とは七覺支と八聖道をいふ。

【九八】 結釋。

五力を説いて第五と爲す。力の義既に成す。能く如實に四聖諦の境を覺し、疑慮無きが故に、七覺支を説いて第六に在り、既に如實に四聖諦の境を覺し、生死を厭捨し、涅槃を欣趣するが故に、道支を説いて以て第七と爲す」と。中に於て一一其の次第を辯ぜば、經論を釋するが如く、應に正しく思求すべし。今此の論の中、法相を思擇す。次第の理に於ては勞煩して述ぶることなし。

第五項 覺支の有漏無漏分別

今此の中に於て應に覺分を辯すべし。幾くは無漏にして、幾くは有漏なる耶、頌に曰く、

七覺と八道支とは 一向是れ無漏なり

三の四と五の根と力とは 皆二種に通ず。

論じて曰く、七覺と八聖道支とは、唯是れ無漏なり。唯修道と見道との位の中に於て、方に建立するが故なり。謂はく、修道位には七覺支増し、菩提に隣近す、謂はく、有頂を治するが故に覺支の體は一向に無漏なり。一切の覺分皆菩提を助くるに、唯此れ獨り覺支の名を標するは、最も菩提の果に隣近するを以ての故なり。此の理趣に由りて七覺支と證す。應に知るべし、但だ有頂を治するに依りて説くなり。此れを首と爲し、下地を治するに類する唯無漏に於て覺支の名を立つ、若し然ることを許さずば、寧ぞ二に通ぜざらん、或は一切の菩提分の中に於て、菩提に近きに依りて覺支の號を立つ。道の中修道の位は菩提の性に近し。菩提に近きは唯是れ無漏なるが故に、無漏の修道の方に覺支の名を立つ。見道の位の中には、八道支勝ぐるゝが故に、此れ一向に無漏性の攝なり。正見等も亦有漏に通ずと雖も、然も彼れ聖道支の名を得ず、聖道支の名は無漏に目くるが故に。

又諸の論者は覺分の法を許す、覺支の後は定んで是れ無漏なりと説く。若し前に在るは、便ち二種に通ずと説く。既に覺支の後に方に道支と説く。故に八道支は一向に無漏なり。所餘の二に通ずる義は准じて已に成す。謂はく、覺分の中前の位増さば、彼れは後の位に於ても勢用亦増す。後の

【六】 七覺支と八聖道。

【七】 所餘の諸支。

終に信等の善根を匱乏せず。定の用勝れたるが故なり。

^A。忍法の位に於ては、五根増すと説く。謂はく、此の位の中には、永く惡趣を息め、遂に退墮せず、速に離生に入り、増上の義と成根の義勝れたるが故に。

^A。世第一の位には五力増すと説く、謂はく、此の位の中には、煩惱の屈伏する所と爲らず、力の義勝るゝが故なり。忍位の中には亦是くの如かる容しと雖も、然も決定に非ず。是の故に説かざるなり。或は此の位の中には、一切の餘の異生の法の屈伏する所と爲らざるが故に、此の位に於て力の義偏へに増すなり。

^A。修道の位の中には、菩提の位に近くして、覺を助くること勝るが故に、覺支増すと説く。或は此の位の中、九品の惑を斷じ、數數覺するが故に、覺支の義増すなり。

^A。見道の位の中には、所有の道義皆具足するが故に、覺支増すと説く。謂はく、尋求の依と及び通往趣の二義具するが故に説いて名けて道と爲す。見道の位の中、二義最も勝る。謂はく見道の位に聖慧初めて生じ、如實に諦理を尋求すること勝るゝが故に、又此の位に於ては期心を起さず、能く速疾に行き、往趣勝ぐるゝが故に、數の増に隨ふが故に。

^A。契經の中に於て、先づ七、後に八(と説く)、修の次第に非ず。^A。有餘は此に於て次第を立て、言く、一行者最初に慧の勢力に由り、身等の境に於て自相と共相を如實に了知して衆善を導起すること、有目の者の衆目を將導するが如し。是の故に最初に四念住を説く、四念住に由りて衆境を了し已つて斷修善に於て能く正勤を發起す。故に第二に於て四正斷を説く、正勤の力に由りて相續中過失損減し、功德をして増盛せしむ。殊勝の定に於て方に能く修習す。是の故に神足は説いて第三に在り。勝定を依と爲して、便ち信等をして、出世の法のために増上緣と爲らしむ。此れに由りて五根を説いて第四と爲す。根の義既に立ちて能く惡趣を招き、惡業煩惱屈伏すること能はず。此れに由りて

【八〇】 忍位と根。

【八一】 世第一法位と力。

【八二】 修道位と覺支。

【八三】 見道位と道支。

【八四】 經の次第。契經の中とは雜阿含二四・三三(大・113a)・同二六・五三(大・118b)これらの經には四念住・四正斷・五根……七覺支・八聖道と次第するも、若し修行の次第よりすれば見道には八正道を修し、後の修道にて七覺支を修する順序となるべきなりとの意。

【八五】 異説。

後を分つに由るが故なり。又屈伏す可からざるとに依るが故なり。下品の信等の勢

用劣なるが故に、猶、所治と同類の屈伏と爲す。上品は此れに翻するが故に力の名を得。

【七二】 説く所の覺支は何の義有りと爲すや。能く覺悟するの義を名けて覺支と爲す。若し爾らば覺支は

唯應に一のみ有るべし。爾らず念等は是れ擇法の分にして皆擇法に順ず。勝に従つて名を爲す。或

は覺の支、是れ覺支の義なりと。若し爾らば應に覺支は唯六のみを許すべし。爾らず、擇法は是れ

覺にして亦覺支なり。所餘の六種は是れ覺支なるも覺に非ず。

【七三】 説く所の道支は何の義有りと爲すや。尋求の義に依り、名けて道支と爲す。若し爾らば道支は唯

應に一のみ有るべし。爾らず餘の七は是れ正見の分にして皆正見に順ふ。勝に従つて名と爲す。或

は道の支、是れ道支の義なり。若し爾らば應に道支は唯七と許すべし。爾らず、正見は是れ道にし

て亦道支なり。所餘の七種は是れ道支にして道に非ず。

第四項 諸位と主なる覺分

【七四】 當に何れの位に何れの覺分増すと言ふべきや。頌に曰く、

初業と順決擇と 及び修と見との道の位に

念住等の七品は 應に知るべし、次第に増す

【七五】 論じて曰く、初修の業の位に念住増すと説く。謂はく、此の位の中には、顛倒を息むと爲す、念

の勢力に由りて身等の境に於て、自相相能く審に了知し、二種の愚を壞する慧の用勝るゝが故な

り。

【七六】 煖法の位に於ては、正斷増すと説く。謂はく、此の位の中に生死の過、涅槃の功德を見、遂に能

く勇猛にして勤精進を發し、生死に墜ちず、速に涅槃に趣く、勤の用勝れたるが故なり。

【七九】 頂法の位に於ては、神足増すと説く。謂はく、此の位の中には能く心識を制し、不退の位に趣き、

【七二】 覺支の意義。

【七三】 道支の意義。

【七四】 覺分の増。

【七五】 順決擇分・修道・見道等の諸位と三十七覺分の顯現の關係を述べしもの。

【七六】 初業位と念住。

【七七】 初修業の位とは順決擇分の前の別相念住、總相念住の位にして、この位に於ては、身受心法の四を明に照らし、その自相相を了知するが故に慧の用最も勝れ、念住顯現す。

【七八】 煖法位と正斷。
【七九】 頂法位と神足。

く、「是くの如きの理に由るが故に次に説いて言く、「是くの如きの勝行と及び前の欲定とを合して欲定勝行神足と名く」と。

言ふ所の神足とは、是れ神の所依の義なり。前の欲定は是れ前生の定因、後起の欲等は是れ俱生の定因なるが故に、勝行の中に復た説かざるなり。定因、定果は定んで俱なる容きこと無きが故に。俱生の欲等は所修の定に於て何の功能有りや。若し俱生の欲等の諸法を離るれば、定は生ぜざるが故に、定は彼の俱生の聚中に於て最も殊勝なるを以ての故に。是れを所修起と説き、先きの欲定を加行者の本と爲す。求めて後の勝定を得となすが故に。是くの如き理に由りて彼れは等持の體は即ち是れ神、亦是れ神足なりと説く、故に覺分、欲心を増するの失無し。又彼れ亦契經に違するの過無し、故に彼れ自ら此の契經の文を釋して言く、「神の聲を以て神果と説く、遍知の果に遍知の聲を説くが如し。是くの如く言ふ所定んで理に應ずと爲す。

此の經說に由りて、云何が名けて神足を趣修する道と爲すや。謂はく、八支聖道は清淨に順ずればなり。經に説いて言く、「大德、我れ今定んで是くの如きの神有ることを説く。然るに是くの如きの神性は是れ下劣なり。諸の異生の類の本成する所の法は、聖に非ず、聖性に非ず、通に非ず、通性に非ず、菩提を得ること能はず、涅槃を得ること能はず」と。是れに由りて應に此の神足を修すべからず。是の八聖道は應に趣求すべき所なり。但だ能く根本靜慮を證する定障を斷除すと爲すなり。便ち理に應ずと爲す。定は即ち神なりと雖も、而も此の經に説く、神果變現の事相を神と名け龜を尋ねて細に悟入せ令めんと欲し、兼ねて定は是れ彼の近因なることを顯はさんが爲めなり。故に是の言を作し、經に違するの過無きなり。

何に緣りて信等に根と力との名を立つるや。増上を以ての故に、屈伏し難きが故なり。何に緣りて此の五を先に説いて根と爲し、後に名けて力と爲すや。此の五法は下と上との品に依りて、先

【六六】 論主世親の評破。若し足が四神の四を體とすと説かば、覺分の體は上の毘婆沙師の十一説の上に、更に欲と心との二を加へて十三となるべしとの意。

【六七】 兼賢、世親の評を更に批評す。等持の體は是れ神、是れ神足。

【六八】 欲定と神足。

【六九】 神足趣修道の所以。

【七〇】 根と力との區別。

【七一】 この信・勤・念・定・慧の五品を五根といひ、上品を五力と名く。屈伏し得べき程度の信等を根といひ、屈伏し得べからざるを力と名く。

能く懈怠を斷するが故なり。或は正勝と名く、正しく身語意を、持策する中に於て、此れ最勝なるが故なり。

何に緣りて定に於て神足の名を立つるや。諸の靈妙の徳の依止する所なるが故なり。經主は此の中に是くの如きの説を作す、有餘師の説く、「神は即ち是れ定なり。是は、謂はく、欲等なり」と。

彼に(從へば)應に覺分の事に十三有るべし。欲と心とを増すが故なり。又經説に違す。契經に言ふが如し。「吾れ今汝の爲に神足等を説かん。神は謂はく、種種の神境を受用し、一を分ちて多と爲す。乃至廣説。足は、謂はく、欲等の四の三摩地なり」と。此の中には佛は定の果を説いて神と名け、欲等の所生の等持を足と名くるなり」と。

是くの如きの失無し。彼れ等持の體は即ち是れ神、亦是れ神足と許す。彼れの言ふ所の足を欲等と謂ふは、等持に四種有ることを顯はさんが爲めなり。故に因を擧げて果を顯して欲等の言を説くなり。然るに諸の等持に總じて二種有り、一には善根加行位に於て勝る。二には善根成滿位に於て勝る。前を神足と名け、後を名けて神と爲す。故に契經に言く、「欲増上するに由りて所得の勝定を欲等持と名く」と。此の言は即ち加行位の定を説くなり、復た言く、「方便して已生の惡不善の法を斷ぜんが爲めに、乃至已生の善法をして安住し、増廣せ令めんが爲めに」と。前の欲定に由りて欲を生起し、勤精進を發し、心を攝し、心を持す。此れを善根成滿位に定は心を攝すと説く。謂はく、「慧は心を持す」、謂はく、「定は能く心を攝持す。是れ彼の相の故に」。復た言く、「是くの如く欲勤精進は心を攝し、心を持し、乃至廣説」と。云何が欲等は欲の等持に由るや。此の言は後起の欲等を明さんが爲めなり。是の等引は欲の等持を修す。加行の成する時、所證の果の義を復た此の位と言ふなり。若しは欲、若しは勤、若しは信、若しは輕安、若しは念、若しは正智、若しは思、若しは捨を皆勝行と名く。何の修造に依りて勝行の名を立つるや。神を修造するに依るが故に勝行と名

正斷は勤を主とし、神足は定を主とするを以て三者に配せしなりと。

【五五】 慧と念住。

【五六】 俱舍論一五・一三左に毘婆沙師の説となし、同論に論主正義の説を示して、「理實由慧令念住境如實・見者能明記故」といふ。

【五七】 勤と正斷。

【五八】 斷修とは勉めて已生未生の二惡を斷じ、已生未生の二善を修するに際し、勤の心所勝力を有し、斷修を怠る懈怠を怠るが故に正斷と名くとの意。

【五九】 正勝(Samyak-pradhāna)。

【六〇】 持策とは邪を離れて身口意の三業を住持し、勵みて善を修するとき、此の勤の心所最も勝るゝが故に名くとの意。

【六一】 定と神足。

【六二】 定は能變化心等を起して諸の神變不可思議の境界(神)と變作する所依止(足)となるが故に名くとの意。

【六三】 俱舍論三五・一三左。

【六四】 有餘師は、定は神變不思議の妙用を顯すものなる故、定は即ち神と名け、欲・勤・心思惟の四はその定の因となるが故に足と名く。即ち定及びその因に名くる意。

念と喜と捨と輕安と 及び戒と尋とを體と爲す

論じて曰く、此の覺分の名は三十七なりと雖も、實の事は唯十なり。即ち慧と勤と等なり。謂は

く、四念住と、慧根と、慧力と、擇法覺支と正見とは慧を以て體と爲す。四正斷と、精進根と、精

進力と、精進覺支と、正精進とは勤を以て體と爲す。四神足と、定根と、定力と、定覺支と、正定

とは定を以て體と爲す。信根と信力とは信を以て體と爲す。念根と念力と念覺支と、正念とは念を

以て體と爲す。喜覺支は喜を以て體と爲し、捨覺支は行蘊なるを以て捨を體と爲す。輕安覺支は輕

安を以て體と爲す。正語と正業と正命とは戒を以て體と爲す。正思惟は尋を以て體と爲す。是くの

如く覺分の實の事は、唯十なり。前の五即ち是れ信等の五根は境等の殊りに由りて分ちて三十と爲

す、更に喜と捨と輕安と戒と尋とを加へしものなり。戒を分ちて三と爲す。復た總じて七を成す、

并に前に合せて三十七種を成す。

毘婆沙師は説く、「十一有り、身業と語業と相雜はらざるが故に、戒を分ちて二と爲し、餘の九は

前に同じ」と。

第三項 特に念住・正斷・神足に就いて並に五根・五力の區別

念住等の三の名は別の屬無し。如何にして獨り説いて、慧と勤と定と爲すか。頌に曰く、

四念住と正斷と

神足とは増上なるに隨ひて

説いて慧と勤と定と爲す

實は諸の加行善なり

論じて曰く、四念住等の三品の善法の體は、實には漏く諸の加行善を攝す。然るに同品の増上な

る善根に隨ひて、次の如く説いて慧と勤と及び定と爲す。

何に緣りて慧に於て念住の名を立つるや。慧は念力に由りて持して、(境に)住せ令むるが故なり。

何が故に勤を説いて名けて正斷と爲すや。正しく、斷修を修習する位の中に於て、此の勤の力の

【四】 十體。

【四】 慧。

【四】 勤。

【四】 定。

【四】 信。

【四】 念。

【四】 喜。

【四】 捨。

【四】 輕安。

【五】 戒。

【五】 尋。

【五】 毘婆沙師の異説。

【五】 四念住・四正斷・四神足の中には特に十實事に屬すべきものなし。何故に前に念住をば悉く慧に配當し、正斷を勤に、神足を定に配當せしやと問ふもの。
【四】 頌はこれに答へしもの。
【五】 四念住等の三は相應俱有をも含りて出體すれば、凡ての加行善 攝するも、分ちていへば念住は慧を主とし、

の如く説き、餘は則ち不定なり。究竟に到る。二聲聞の中に於て、舍利子は苦速通行と及び樂速通行に依りて入聖して極果を證す。彼れ未至に依りて正しく決定に入り、第四定に依りて漏盡を得するが故に。目連は唯苦速通行に依る、謂はく、未至に依りて正しく決定に入り、無色定に依りて漏盡を得せしが故に、二聖は先來樂慧樂定なるが故に極果を證するに、色・無色に依りて究竟に到ると許す。諸大聲聞は法爾として唯應に漸次に得果すべし。故に彼れの聖道に入るは、皆未至地に依るなり。

第三節 三十七菩提分法

第一項 名 數

道を亦名けて 菩提分法と爲す。此れに幾くの種有りや、名義は云何。頌に曰く、

覺分に三十七あり

謂はく四念住等なり

覺は謂はく盡無生なり

此れに順ずるが故に分と名く

論じて曰く、經に覺分を説くに三十七有り。謂はく、四念住と四正斷と四神足と、五根と五力と七等覺支と八聖道支となり。盡と無生との智を説いて名けて覺と爲す。覺する者の別に隨ひて、三菩提を立つ。一には聲聞の菩提、二には獨覺の菩提、三には無上菩提なり。

無智・睡眠皆永く斷するが故に、及び如實に已に己れの事を作し、復た作さずと知るが故に此の二を覺と名く。三十七の法は菩提に順趣す。是の故に皆菩提分法と名く。

第二項 菩提分法の體

此の三十七の體は各別なり耶。爾らず。云何。頌に曰く、

此の實の事は唯十なり

謂はく慧と勤と定と信と

【三】 舍利弗目連と通行。

【三】 菩提分法(Bodhi paksa dharma) B. Bodhi pakkiya dhamma)。

【三】 前二句は名數をあげ、後の二句は覺分の名を解せしもの。

【註】 三十七覺分(前二句)。

【三】 經とは雜阿含二六・五三(大・一 189 b)増一・二六・四(大・一 635 o)。

念住(Samādhī)身・住・心・法の四。

正斷(Saṃyak prakāsa) B. Sammagga) 斷々、律儀斷・隨護斷・修斷の四。

神足(Adhipada)。欲・勤・心・思惟の四。

根(Indriya) 信・勤・念・慧の四。

力(Bala)同上。

覺支(Bodhyaṅga) B. Bodhi āṅga) 擇法・精進・喜・輕安・念・定・捨の七。

聖道支(Aryāstāngika mārga) B. Ariyaṅgika magga)。

正見・正思・正語・正業・正命・正精進・正念・正定の八。

【三七】 覺(後二句)。

【三】 三菩提。

【三】 覺の意義。

【四】 支は三十七に分るとも、その體は慧以下の十に過ぎざることを述べしもの。

入道者は^{三七}阿若多橋陳那等の如く、後の入道者は^{三八}善賢等の如し。中は所餘を謂ふなり。或は有情種の解脱分に上・中・下有るが故に違ふこと無しと説く。然るに理定んで應に中根の者有るべし。謂はく、隨法行は一種性の中に大聲聞・獨覺・大覺有り、彼の根品は差無しと説く可からず。又契經の中に「隨法行は是れ鈍根の攝なり」と説く。『五根増上猛利にして極圓滿する者を俱解脱と名く。乃至廣説』と説くが如し。然るに通行の中に別に中品の行者有りと言かず。明了ならざるが故なり。世典の中に於ても亦隨つて明了なり。上下を顯示するを見る、中に非ず。此れに由りて已に道は唯二なる意を釋せり。

^{三九}又彼の所引の根第一經は、已に定んで中根の者有ることを證成す。謂はく、既に第一の利根有りと言く、更に餘の利有りて而も極に非ざることを知る、但だ鈍なる者に對して之を説いて利と爲すなり。又既に第一の鈍根有りと言く、更に餘の鈍有りて而も極に非ざることを知る。但だ利なる者に對して、之を説いて鈍と爲す。故に應に決定して中根有りと言はずべし。經中に明に三根有りと言くが故に。根に依りて道を立つるに必ず亦三有り。但だ分明ならざるが故に、唯二とのみ説く。然も中根の性は二の中に攝在す。利鈍中に有りて極に非ざるを以ての故なり。應に知るべし、通行は此の相に隨つて説く、唯遲速を立て、別に中に處る無し。然るに上に言ふ所の根の利鈍に由りて、圓寂に趣くに於て速有り、遲有り、此れ等しく加行を修勤する説に據る。若し等に據らずば、則ち鈍利根の涅槃に趣向するに、遲速不定なり。又契經に説く、「現法に遲身壞速等の四句の差別有り」と。此れは加行の動・不動有るに約す。轉根及び有退に約して説かず。諸の聖者若し、已に經生ならば退せず、轉根せず、上界に生ぜざるを以ての故に。大覺と獨覺とは究竟に到る。聲聞は何の通行に依りて聖に入るや。極果大覺を證するは、唯樂速通行に依る。謂はく、第四靜慮を以て依と爲し極めて利根なるに由り、正しく決定に入り、無上正等菩提を證得す。獨覺の中に於て麟角喻は大覺

【二七】 阿若多橋陳那 (Ajita Kanthiya) (Arhat Kanthiān)。五比丘の一。

【二八】 善賢 (Subhadra) (Buddha) 佛最後の弟子。

【二九】 雜。

【三〇】 通雜。

【三一】 大覺獨覺聲聞と通行。

故に亦苦と名く、極めて微細の故なり。謂はく、無色定の行相眇然として測量すること易からず、修するに成辦し難し、又靜慮従り無色を起す時、五蘊定んで滅し、四蘊定んで起り、極めて辨じ難きが爲めの故に苦の名を立つるなり」と。

云何が根に依りて差別を建立するや、謂はく、即ち苦樂の二通行の中、鈍根を遲と名け、利根を速と名く。二行の境に於て通達するに、稽遲するを説いて遲通と名け、此れに翻するを速と名く。或は遲鈍の者の起す所の通行を遲通行と名け、速なるは此れと相違す。或は涅槃に趣くに遲有り、速有り、根の鈍利に由る。後當に辯するが如し。

此の行は五蘊・四蘊を性と爲す。色定と無色定との別に依り、而も通と名くるは慧の勝ぐるゝことを顯すが故に。見道の位之如く、五蘊を具すと雖も、慧勝ぐるゝを以ての故に見の名を立つ。見道の邊の諸の世俗智の如く、金剛喻定も亦五蘊・四蘊を體と爲すを以て、智定の名を立つ。然るに經中に四通行を説くこと有り、五根を性と爲す。亦勝に就て説き、慧勝中の勝なるが故に、通の名を立つ。

諸の有情の中根の者無しと爲し、而も但だ遲速行を説く耶。有る一類の言く、「中根の者無しとは、契經に説くが如し。諸の利根の中、唯指鬘有りて最も第一と爲す。諸の鈍根の中、唯蛇奴有りて最も第一と爲す」と。此の經には別に中根有るを説かず、故に知る、有るに非ざるなり。又三道に於て各二を説くが故に、謂はく、見道の中唯隨信と法行との二道の差別有るを説くを見る。修道位の中唯信解・見至の二道の差別有るを説くを見る。無學道の中、唯時及不時の二道の差別有るを説くを見る。若し中根有りと許さば、應に各三道と説くべし。若し爾らば應に契經と相違すべし。有情世間の生長に利・中・鈍の三根の差別有るを説くが如し。此れは相違せず。佛の出世に依りて、彼の有情の類は、初・中・後時に入道すること同じからずして是の説を作すが故なり。初めの

【一〇】 遲速の別。

【一一】 通行の性。

【一〇】 根の鈍利によりて遲速の別を立て、中根のものを立てざる所以。

【一一】 一説。

【一二】 指鬘 (Aṅgulimāyā) 巴 Abgulimāyā 音寫して央掘魔

【一三】 蛇奴 Sarpapūtra 蛇に噛まれて死せんとせし時應果

【一四】 時解脫・不時解脫の二

【一五】 難。

【一六】 通難。

道は餘處に於て通行の名を立つ。諦の中に於て能善く通達し、復た速に涅槃の域に往くを以ての故なり。此れに幾くの種有り、何に依りて建立するや。頌に曰く、

通行に四種有り 樂は本靜慮に依る

苦は所餘の地に依る 遲速は鈍利の根なり

論じて曰く、經に通行を説くに總じて四種有り。一には苦遲通行、二には苦速通行、三には樂遲通行、四には樂速通行なり。此の四通行に差別有るは、地に依り、根に依りて建立すること異なるが故なり。云何が地に依りて差別を建立するや。謂はく、根本四靜慮の中に依り、生ずる所の聖道を樂通行と名く。任運に轉するが故に、船筏に乗するが如し。任運に轉すとは、此の地の中に止觀雙び行じて増減無きに由るが故になり。又此の諸地所有の等持・五支・四支を攝受して成ずるが故なり。

餘の無色と未至と中間とに依りて生ずる所の聖道を苦通行と名く。道は苦に非すと雖も、苦受相應にして艱辛にして轉するが故に、亦名けて苦と爲す、陸路を乗馬等に依りて行くが如し。艱辛にして轉すとは、此の地の中の止觀俱なりと雖も、而も増減するに由るが故なり。謂はく、無色地(の定は)、觀減じ、止増す。未至と中間とは觀増し、止減す。又此の諸地所有の等持に五支・四支を攝せずして成ずるが故なり。

有餘師の説く、未至地の道は成辦す可きこと難きが故に苦の名を立つ。謂はく、先來都て定を得せざる有り、多く功用を起して、方に現前を得ず。此れ既に現前するを勝加行と爲す。根本靜慮は起し易きが故に樂なり。靜慮・中間は同一地の攝なり。異心品滅して異心品生じ、極めて艱辛と爲すが故に亦苦と名く。譬へば木を以て木を折ること極めて難きが如し。謂はく、一地中に有尋有伺の麁心品滅して、無尋唯伺の細心品生ずるに功力を用ふるに多し。諸の無色定も亦甚だ成じ難し。

【七】 通行 (Patiṭṭha, 巴 Patipāṭhā)。

【八】 四通行。

【九】 苦遲通行 (Dullehā pīratiṭṭha dandabhijjā) 巴 Dullehā patipāṭha dandabhijjā)。

【一〇】 苦速通行 (Dukkha pīratiṭṭha kṣipradhijjā) 巴 Dukkha patipāṭha)。

【一一】 樂遲通行 (Sukhā pīratiṭṭha dandabhijjā) 巴 Sukhā patipāṭha dandabhijjā)。

【一二】 樂速通行 (Sukhā pīratiṭṭha kṣipradhijjā) 巴 Sukhā patipāṭha)。

【一三】 樂通行。

【一四】 樂通行とは努力することなくして任運に轉するをいふ。これ四根本靜慮には十八禪支を具し、觀智と定心平均すればなり。

【一五】 苦通行。

【一六】 苦通行とは努力を要するをいひ、これ未至・中間は觀勝りて止劣り、無色は止勝りて觀劣り、兩者の平均を缺くによる。

【一七】 異説。

卷の第七十一

〔辯賢聖品第六の十五〕

第八章 諸道論

第一節 四道

廣く諸道を説くに差別無量なり。謂はく、世・出世・見・修道等なり。今應に思擇すべし。諸道の中に於て略して説くに幾く有りて能く遍く攝す可きや、頌に曰く、

應に知るべし一切の道に 略説するに唯四有り

謂はく加行と無間と 解脱と勝進道となり

論じて曰く、加行道とは、謂はく、此の無間に無間道生ずるなり。

無間道とは謂はく、此れは能く應に斷すべき所の障を滅するなり。

解脱道とは謂はく、已に應に斷すべき所の障を解脱して、最初に生ずる所なり、勝進道とは、謂はく、無間とか行と解脱とを除く所餘の諸道なり。

何なる義を道と名くるや。謂はく、尋求の依なり。此れに依りて涅槃の果を尋求するが故に、此れに由りて一切苦智等を修し、皆涅槃を尋求すと爲さざるは無し。或は此の道の名は涅槃の路に目く。三乗の賢聖此の夷途を涉りて、速に二種の涅槃界に達するが故なり。

第二節 四通行

- 【一】 四種の道の差別。加行・無間・解脱・勝進・四道。加行道は斷惑の準備、無間道に正しく斷惑し、解脱道はその結果として得する勝進にして、正しく擇滅涅槃を得ず。勝進斷はこの三道に攝せざる諸施設をいふ。
- 【二】 加行道 (Prajoga-marga) [Prajogamarga]。
- 【三】 無間道 (Anantarya-marga Anantaryam marga)。
- 【四】 解脱道 (Vimukti marga) [Vimuktamarga]。
- 【五】 勝進道 (Visaṃmarga) [Visaṃmarga]。
- 【六】 道の意義。

の慮現前を起して方に有るは三明を具すと名くるを得。故に俱解脫にして三明を具するに非ざる有り。謂はく、阿羅漢の八解脫を得して而も未だ三明の現前を起すこと能はざるなり。今諸經の眞實の意趣を詳にするに、慧と俱解脫と若し圓滿せば、其の體各異なる。未だ根本を起さずして滅盡の位を得するに懸隔するが故なり。圓滿せざるは二體相雜る。随つて説いて皆通ず。應に諍ひを爲すべからず。然るに簡別して雜ること無から令めんと欲せば、應に滅定に就いて不得と得とを説くべし。慧解脫に滅定の根本靜慮を得すること無く、現行せずと雖も、而も去來に於て必ず成就するを以ての故に、此れに由りて三明を具する者は理として通じて二解脫の中に攝在すと説くべし。

要らず靜慮に依りて發るが故に。慧解脫は靜慮現前するに非ず。蘇尸摩經に分明に説くが故に。寧ろ慧解脫も亦具三明を攝すと説かんや」とあり。此れは經と相違せず、滿に據るが故なり。然るに已に七解脫を得する者有り、未だ滅定を得ざるが故に亦慧解脫と名く。滅盡定の體を得せざるに依り、慧と俱との二解脫を建立するが故に、理必ず應に爾るべし。契經に「有るは三明を具すも俱解脫に非ず」と言ふを以てなり。既に此の説有り、便ち決定して有るは三明を具して俱解脫に非ず。慧解脫を離るゝは此れは是れ何んする爲めぞや。是の故に言ふ所の三明を具する者は、二解脫の攝なること、定んで理に應ずと爲す。有るは無く、「非理なり。所以は何ん。彼れ所引の經を了達せざるが故なり。餘の契經に於て相違有るが故に。謂はく、彼の所引は恣に經の言を擧ぐるなり。有る三明を具するは俱解脫に非ずとは、圓滿の俱解脫を遮して説くに據るあり。然るに極下有り、唯最初を得ず。根本靜慮の現在前する者も亦説いて名けて俱解脫と爲すが故に。餘經に説くが如し。』時に迦莫迦。慶喜に問ふて言く、世尊は處處に俱解脫を説けり。此の俱解脫は何の所目に名け、佛數々説きたるやと。慶喜答へて言く、俱解脫とは謂はく、欲惡不善の法を離れて、有尋有伺離生喜樂の初靜慮の中に入つて具足し安住し、及び慧に由るが故に諸の漏盡を見る。此れを齊りて方に俱解脫の者と名く」と。此の經説に准じて恣に經を擧ぐるを知る。圓滿の俱解脫を遮して説くに據る。即ち此の經は後に復た是の言を作す。『應に知るべし。所餘を慧解脫と名く』と。又慧解脫の初根本定を起すを遮するが故に。次に慶喜、迦莫迦に告ぐ、『具壽當に知るべし。慧解脫は、已に欲惡不善の法を離れ、有尋有伺の離生喜樂の初靜慮の中に入りて具足し安住するに非ず。然も能く慧を以て諸の漏の盡くるを見る。世尊、説いて慧解脫の者と爲す』と。此れに由りて彼れが、蘇尸摩經は、且らく圓滿慧解脫に據りて説き、唯已に滅盡定を得する者に約して俱解脫を立つると謂ふは、其の理成ぜず。故に此の經中の意は此の義を顯はす。三明を具する者は、俱解脫にして 要らず根本靜

【一〇七】異説の難を通ず。

【一〇八】異説。

【一〇九】迦莫迦 (Kṛmābhū?)
 【一一〇】慶喜 (Ananda) 阿難。

謂はく、諸の見至の滅盡定を得るなり。有學の者は但だ定に由るが故に、及び根と定との故に亦滿の名を得すること無し^{一〇二}。

此れに依る可からず。如何んが有學は諸の有學の勝功德の中に於て、猶未だ具に證せざるに、而も許して滿と名けんや。故に前の説の如きは理定んで依る可し。

無學位の中、果滿に非ざること無きが故に、果に由りて滿の名を建立せず。自位相望するを獨り滿と名くるは、要らず二種を具す。謂はく、根と定となり故に唯不時と俱解脱の者とは、餘の無學に望むるに獨り滿の名を得ず。隨つて一を闕く者は尙滿の無學に非ず。何に況んや雙べ闕くより滿の無學の名を得せんや。何等をか名けて隨つて一を闕く者と爲すや。謂はく、時解脱の滅盡定を得ると、或は不時解脱の滅盡定を得ざるとなり。何等をか名けて雙べ二を闕く者と爲すや。謂はく、時解脱の滅定を得ざるなり。有るは一を闕くも亦滿の名を得ずと許す。此れは依る可からざるごと、現前に説けるが如し。契經に説くが如し、「二の阿羅漢一は三明を具し、二は不退法なり」^{一〇五}前に説く所の諸の應果の中に於て、二の阿羅漢は何の應果の攝なるや。且らく不退法は不動に攝在す。然も此の不動差別して二有り、一は唯能く應果を退せず、二は一切の勝徳を退せざるなり。此の中第一を但だ不動と名く。思法等の如きは、練根に由りて得し、仍、阿羅漢果を退失すること有り。此れ彼と異なるが故に不動の名を得。然るに應果に於て一切の勝徳の猶退失す可きを不退と名けず。第二も亦諸の勝徳を退すること無し、故に經に彼れに於て不退の名を立つ。不動の中の勝功德に於て、退す可き者有るを以てなり。是の故に契經に、不動に於て内に不退の法を立つ。

三明を具する者は^{一〇六}有るは無く、「此れは慧解脱、俱解脱の中に攝在すとは、豈に宿住死生漏盡の三種の妙智を名けて三明と曰はずや。若し具に此の三を成ずるを三明を具する者と名く」と。是くの如きの説を作すは、何を顯はさんと欲すと爲んや。「若し三明を具すれば必ず靜慮を起す。三明は

【一〇二】批評。

【一〇三】無學の聖者(後二句)。

【一〇四】批評。

【一〇五】教證の中の二阿羅漢は何れの應果の攝なりや。

【一〇六】異説。

時解脫、俱解脫の亦爾り。第四句は慧解脫の中に時解脫を取り、俱解脫の中に不時解脫、展轉相望して此れと相違す。應に知るべし、亦爾り。

第三節 學無學の滿たる條件

世尊の説くが如し。【五煩惱を斷じて牽引す可からざるも、未だ滿の學と名けず】と。學・無學の位は各幾くの因に由りて、等しき位の中に於て、獨の稱して滿と爲すや。頌に曰く、

有學を名けて滿と爲すは

根と果と定との三に由る

無學に滿の名を得るは

但だ根と定との二に由る。

論じて曰く、學が學位に於て、獨り滿の名を得るは、要らず三因を具す。謂はく、根と果と定となり。故に見至と身證とは獨り名けて滿と爲すことを得。少しく闕くる者有らば、尙學を滿するに非ず。況んや一切闕けて而も滿の名を得せんや。

何等をか名けて少しく闕くること有る者と爲すや。謂はく、信解の減定を得るもの、或は見至の不還の未だ減盡定を得せざるもの、或は見至の未だ欲を離れざるもの、或は信解の不還の減盡定を得ざるものなり。

何等をか名けて一切闕くる者と爲すや。謂はく、信解の未だ欲を離れず、少許しく闕くる有るも、亦滿の名を得ず。彼れ是の言を作す、有學の者有り、但だ根に由るが故に亦滿の名を得ず、謂はく、諸の見至の未だ欲染を離れざるなり。有學の者有り、但だ果に由るが故に亦滿の名を得ず。謂はく、信解の不還の未だ減盡定を得ざるなり。有學の者有り、根と果に由るが故に亦滿の名を得ず。謂はく、見至の不還未だ減盡定を得ざるなり。有學の者有り、果と定とに由るが故に亦滿の名を得ず。謂はく、諸の信解の減盡定を得るものなり。有學の者有り、具に三に由るが故に獨り滿の名を得ず。

【九〇】 雜阿含二九・二六（大・二・三三〇）。

【九一】 學・無學位それぞれの高條件如何に問ひしもの。

【九二】 前二句は有學位に於ける滿たるの條件を述べ、後の二句は無學位について述べしもの。

【九三】 有學の具滿、（初二句）。

【九四】 有學位には、（一）その果を得ること、（二）利根なること、（三）減盡定を得ることの三條件を具すべきもの、然して見至と身證とは滿と名くることを得。三條件を具するものを圓滿といひ、その一二を具するものを分滿といふ。

【九五】 分滿。

【九六】 果と定との滿。

【九七】 根果滿。

【九八】 根滿。

【九九】 果滿。

【一〇〇】 有學位の條件の一切を闕如するもの。

【一〇一】 世親。俱舍論二五・一〇左に出づ。

の力に由りて、煩惱の障に於て解脱を得るが故なり。

^{八四}何等をか名けて解脱の障の體と爲すや。諸の阿羅漢、心已に解脱して、而も更に解脱を求むるを彼の障を解脱すと爲す。謂はく、所障の諸の解脱の中に於て、劣無知無覆無記有り、性能く解脱を障ふ、是れ解脱の障の體なり。彼彼の界に於て離染を得する時、已に餘り無く斷じて解脱を起すと雖も、彼れ行ぜざる時分に彼れを解脱すと名く。

^{八五}有餘師の説く、「此の解脱の障は即ち諸の定に於て、自在ならざるを以て體と爲す」と。^{八七}有餘師の説く、「此の解脱の障は、即ち諸の定の不得を以て體と爲す」と。^{八七}有餘師の説く、「彼の加行に於て勤求せざるが故に、聽聞せざるが故に、數習せざるが故に、解脱生ぜず、即ち此れを名けて解脱の障の體と爲す」と。

^{八八}初めの説は理に應ず、所以は何ん。必ず少法有りて力能く障を爲し、彼れをして定に於て自在に轉ぜざら令む。若し爾らずば彼れ何の緣有りて、諸の定中に於て自在を得ざるや。定を得ざるは必ず所因有り、説いて即ち不得を因とすと云ふ可からず。自體は應に還た自を因とすべからざるが故に。或は煩惱障も亦應に即ち應果の不得を以て性と爲すと云ふべからず。彼れ既に然らず。此れ云何が爾らんや。阿羅漢果も亦加行の不勤求等に由るが故に體は生ずることを得ず。豈に便ち別の煩惱障の體無からんや。故に後の三説は皆理に應ぜざるなり。又無漏心も亦此れ従り解脱を得と名くることが有り。在身に約すると及び行世に約するとに由りて解脱を説くが故に。謂はく、要らず解脱障を解脱する時、方に在身及び行在を起すが故に。

^{八九}諸の阿羅漢は名同じき者有れば、根も亦同じき耶。應に四句を作すべし。第一句は、慧解脱の中に時解脱不時解脱有り、俱解脱の中に二有り、亦爾り。第二句は時解脱の中に慧解脱有り、俱解脱有り。不時解脱に二有り、亦爾り。第二句は慧解脱の中に二、時解脱は自ら互に相望するに二、不

【八四】 解脱障の體。

【八五】 異説(一)。

【八六】 異説(二)。

【八七】 異説(三)。

【八八】 評破。

【八九】 阿羅漢の名の四句分別。

【七】此の名は七なりと雖も、事の別は唯六なり。謂はく、見道の中に二の聖者有り、一には隨信行、二には隨法行なり。此れは修道に至りて別ちて二の名を立つ。一には信解、二には見至なり。此れは無學に至りて復た二の名を立つ。謂はく、時解脱と不時解脱なり、然も唯應に二の聖者有りと説くべし。隨信と隨法行との異り有るが故に、即ち此の二種、道に隨ひて差別し、異名を立つと雖も、別の體無し。

【七】是くの如く説く所の補特伽羅は、根と性と道と離染と依(身)との別を以て、諸門分析せば數多千を成ず、最初の一の隨信行の如きは、根の故に三と成る、謂はく、下・中・上なり。性の故に五と成る謂はく退法等なり。道の故に十五と成る。謂はく、八忍七智なり。離染の故に七十三と成る。謂はく、具縛と八地の染を離るゝとなり。依身の故に九と成る。謂はく、三洲と欲天となり。若し根と性と道と離染と依身と相乗すれば、合して一億四萬七千八百二十五種と成る。

【七】隨法行等は理の如く、應に思ふべし。是くの如き等の門の差別無量なり。若し委細に一一分別せんと欲せば功を施すこと甚だ多くして用ふる所極めて少し。故に我れ此に於て略して方隅を示すなり。有智の學徒應に驚く思擇すべし。

第二節 俱解脱と慧解脱

前に「解脱に依りて後の二種を立つ」と説けり。後の二種の相を立つること何に由りて應に知るべきや。頌に曰く、

俱は滅定を得るに由る 餘をば慧解脱と名く

論じて曰く、諸の阿羅漢の滅盡定を得する者をば、俱解脱と名く。慧と定との力に由りて、變べて煩惱と解脱との障を解脱するが故なり。所餘の未だ滅盡定を得ざる者をば、慧解脱と名く。但慧

【七】見道に前に於て他の教へを信じて加行を修するとし、自ら教法に隨ひて所求の利益を目的にして修するによりて、隨信・隨行の別あり。

【七】信解及び見至。見道の隨信行の聖者即ち鈍根の無漏の修道に至り、信増上して無漏の正解顯はるるに由り、信解といひ、見道隨法行の聖者、即ち利根者修道位に至り、慧増上して正見現はれ見至と呼ぶ。

【七】身證。

【七】慧解脱及び俱解脱。七聖の體(後二句)。

【七】事の別は唯六とは、見鈍の二あるを分ちて七聖とするをいふ。身證は信解、見至の外に體無きを以てなり。

【七】隨信行の聖者。

【七】七十三とは三界見修二惡を悉く具縛の聖者を一人とし、下八地の九品の修惡を斷ずる聖者が八九七十二人あるが故なり。

【七】欲天とは六欲天をいふ。これに北俱盧洲を除く三洲を加ふるが故に九となる。

【八】俱解脱と慧解脱との二。

【八】第一句は俱解脱を明し、第二句は慧解脱を明す。

【八】俱解脱。

【八】慧解脱。

論じて曰く、無學の位に居する聖者に九有り。謂はく、七の聲聞と及び二の覺者となり。退法智の五と不動に二を分つは、後と先との別なるが故にして、(合して)七の聲聞と名く。獨覺と大覺とを二を覺者と名く、下下等の九品の根の異なるに由り、無學の聖をして九の差別を成ぜ令む。

第七章 學無學位に涉る諸問題

第一節 七 聖 人

有學無學の補特伽羅は一切を總じて收むるに七種を過ぐることを無し。一には、隨信行、二には隨法行、三には信解、四には見至、五には身證、六には慧解脫、七には俱解脫在り、何に依りて七を立つるや。事の別に幾く有るや。頌に曰く、

加行と根と滅定と 解脫との故に七を成ず

此の事の別は唯六あり 三道に各二あるが故なり

論じて曰く、加行の異に依りて初めの二種を立つ。謂はく、先きの時に他語に隨信すると、及び自ら法に隨ひて、能く所求の一切の義の中に於て、加行を修するに依るが故に、隨信行、隨法行の名を立つ。

根の不動に依りて次の二種を立つ。謂はく、鈍と利と、信と慧と根増するに依りて、次の如く名けて信解、見至と爲す。

滅定を得るに依りて身證の名を立つ。身に由りて滅盡定を證得するが故なり。

解脫の異に依りて後の二種を立つ。謂はく、唯慧に依りて煩惱障を離るゝ者は慧解脫を立つ、兼て定を得るに依りて解脫論を離るゝをば、俱解脫と立つ。

【五七】 九無學を明す。
 【五八】 七聲聞即ち阿羅漢なり。
 【五九】 後とは練根不動、練根して不動になりたるもの、先とは先來不動、練根に依らず、元來不動なるもの。

【六〇】 七種の聖人。
 【六一】 隨信行(Saddhānasarin E) Saddhānasari)。
 【六二】 隨法行(Dhammānussārin E) Dhammānussari)。
 【六三】 信解(Sveddhādimukta E) Soddhādimukta)。
 【六四】 見至(Dyṅhipāpā E) Dīḍhipanta)。
 【六五】 身證(Kāya-sākin E) Kāya-sāketi)。
 【六六】 慧解脫(Prajñā vimukta E) Prañña vimutta)。
 【六七】 俱解脫(Ubhaya vi-mukta E) Ubhayat vimutta)。
 【六八】 (一)七聖建立の理由、(二)その實體の數につきての質問。
 【六九】 初めの二句は初問に答へ、次の二句は第二問に答へしもの。
 【七〇】 隨信行・隨法行の根據。

五〇 轉根は果及び勝果道と捨すること有る容く、所得は唯果にして勝果道に非ず、心、果を欣ぶを以ての故に。有學の果は無色地の攝すること無きが故に、學の練根は但だ六地に依るなり。設ひ學位に許すとも、無色に依る練根は定んで是れ不還にして、勝果道の位に住す。不還果は無色の地に攝すること無し。故に無色に依らずして練根を修して得果す。初めの二果は唯未至の攝なるを以てなり。不還は唯通じて六地の攝なるが故に。

五五 有るは説く、唯住果の練根有り。多を捨し、少を得する過有ること勿し、故に是くの如きの過無し。練根の者は心、勝果を期し、多を求めざるを以ての故に、此れに由りて學位に練根を修する者、若し果道に住せば、加行等の三は皆果道の攝なり。若し勝道に住せば、加行無間は勝果道の攝にして、解脫道は果道の攝なり。無間の位に住し、練根を修する者は、加行等の三唯果道の攝なり。諸の住果の位に練根を修する時、果を捨し、果を得して勝道の位に住す。練根を修する時二の得果を捨す。

五六 又諸の聖位に練根を修する時、本の得果と地同じきや、或は異なるや。謂はく、初の二果は依地必ず同じ。彼此俱に未至地に依るが故なり。不還と應果は依地不定にして、或は本の地に依り、或は上、或は下なり。差別有るは若し諸の不還、下の練根に依らば上果を得せざるも、阿羅漢は爾らず、本の得果の如きが故に。有頂の結を分斷して練根得果する時、彼の斷を捨すと雖も、彼の結を成ぜず。異生の者の上七地に生ずるが如きは、應に隨つて下斷を捨し、而も下結を成ぜず、俱に是れ進む時にして退する時に非ざるが故なり。

第八項 九 無 學

諸の無學の位の補特伽羅に總して幾種有りや。何の差別に由るや、頌に曰く、
七は聲聞なり二は佛なり 差別は九根に由る

【五〇】 有學の轉根は下三無色を除くを明す。激流一來は唯未至の攝、不還は未至中間四根本の六地の攝なるが故に下三無色を除く。

【五五】 異説。

【五六】 練根と本の得果との依地の關係。

修する時、解脱の所修は皆二種に通ず」と。

前の説を善しと爲す。所以は何ん。彼の得は俱に皆彼れを修すと名くるに非ず。一切の法能く一切を修すること勿し。又有學法に練根を修する時、正しく見惑の所發を遮遣すと爲す。見惑を斷ずる道と數既に同じ、如何んが、所修見道の果と異ならんや。若し餘趣の後の中間の練根は解脱道の中に亦有漏を修す。無間道の位に何ぞ然るを許さざるや。離染の時、二道等しきが如きの故に。

然るに無學の位に練根を修する時、道の數と所修は有頂を斷するが如し。若し有學の位に練根を修する時、道の數と所修は上界を斷するが如し。見道の所斷は彼れに由りて但だ與に隣る。得果の時道の道と相似たるが故に學と無學との位に、練根を修する等の加行は皆會と未會得とに通ず。無間と解脱とは唯是れ未だ會て一切皆通ぜざるなり。

^{五二} 法智類智の練根を修する者は、唯三洲の人のみ。唯此の身に依りて怖退有るが故に。

^{五三} 何等を以ての故に名けて練根と爲すや。諸根を訓練し、増長せ令むるが故なり。謂はく、道力の故に根をして相續せしめ、下を捨て、中を得し、中を捨て、上を得し、漸漸に増勝するを名けて練根と爲す。故に練根の名は轉根の義に目く。

八解脱は漸く勝根を得すと雖も、而も本心の勝性を求むるに由るが故に、未だ勝性を得せず、前の劣を捨てず。後の果を得して方に前の向を捨するが如く、聖位に在る種性は六有りて、能く練根を修するが如く、見道の前に於ける煖等の加行も應に知るべし、亦爾り、差別有るは、若し聖位の中は勝種性を得せば、必ず前の劣を捨す。煖等の位の中は、練根を修する者は、但だ勝性を得し、劣性は行ぜざるを、名けて轉根と爲す。劣の得を捨するには非ざるなり。

^{五三} 無學の練根は通じて九地に依る。謂はく、四靜慮と未至と中間と及び(下)三無色となり。唯此の九地に無漏道有り、餘地には無きが故に。有學の練根は唯六地に依りて、三無色を除く。所以は何

【五二】 練根の依身(第四句後半)。人の三洲には退失あるが故に、それを恐れて練根を修す。

【五三】 練根と名くる所以。

【五三】 練根の依地としての定(第五一八句)。

故に」と。

是くの如き無間と及び解脱との道は、一切唯是れ無漏の性の攝なり。聖者は必ず有漏道を用つて根を轉ずる。理無し、世俗の法は體増上に非ず、堪能すること無きを以ての故に。一切の加行は皆二種に通ず、是くの如きの所説は但現行に據り、兼て未來の修に復た差別有り。謂はく、無學の位に練根を修する時の加行は、未來も亦通じて二九の無間道と及び八解脱とを修す。未來の所修も亦唯無漏なり。第九の解脱の未來修は二なり。兼ねて三界所有の功德を修す。初盡智の所修と同じきが故なり。

若し有學の位に練根を修する時の加行は、未來も亦通じて二を修す。無間と解脱となり未來の所修も亦唯無漏にして、初果を得するが如し。若し爾らば豈廣論に相違せずや。廣論に言ふが如し。「信解の性より練根も行を修し、見至を得する時、十四の化心爾の時亦得す」と。寧ぞ解脱道の中にも立未來に於て有漏道を修することを許さざらんや。此れ違失無し。所以は何ん。彼の論に但だ得に依りて俱生すと説く。下地の道現在前する時、上地の化心も亦説いて得すと爲すが如し。謂はく、已に三靜慮の染を離れ、初靜慮に依りて見諦に入る者も亦、彼れ四定の化心を得すと説くが如し。然るに理として應に下見道の現在前するに由るべからざるが故に上地の法を修す。彼の文は但だ見道と彼の得と俱生するに依つて説く。此れも亦應に然るべし。

有餘師の言く、「諸の未來の法に得有り、得の故に即ち説いて修と名く既に彼の得と俱なり。寧ぞ彼れを修せざらんや。故に諸の有學が練根を修する時、解脱道の中にも亦有漏を修す。然も一切皆能く修に通ずるに非ず。謂はく、若し預流にして未だ後の果に趣かず、練根の行を修し、解脱道の中に得果する時、唯無漏を修するが如く、見道に由りて一來不還を得し、未だ後時に趣かず、應に知るべし。亦爾り。有頂中間の練根も分離し、解脱の所修も亦唯無漏なり。餘の有學の位に練根を

【四七】無間解脱二道の性（第四句前半）。

【四八】難。

【四九】通難。

【五〇】異説を擧ぐ。

久習なるが故なり學は一なり

無漏なり依は人の三なり

無學は九地に依る

有學は但だ六に依る

果と勝果との道を捨して

唯果道を得するが故なり

論じて曰く、勝種性を求めて、練根を修する者は、無學の位の中には、一一の性を轉ずるに、各九の無間、九の解脫道あり、應果を得するが如し。所以は何ん、彼の鈍根の性は久しく慣習するに由りて、少功力の能く轉ぜ令む可きに非ず。學と無學との道の所成は堅なるが故なり。

有學位の中には、一一の性を轉ずるに、各一の無間、一の解脫道あり、初果を得るが如し。久習するに非ざるが故に。

彼の加行道の諸位は各一なり。學と無學位は練根を修する時、皆漸次に後後の種性を修す。勝種性を得して、方に前の劣なるを捨す。故に諸の無學は練根を修する時、加行・無間の前の八解脫は應に皆是れ退法等の收なるべきが如く、第九の解脫は是れ思法等なり。諸の有學の者練根を修する時、加行と無間は是れ退等の攝なり。解脫道の時思法等と名く。我承稟する所の諸の大論師は咸言く、練根は皆遮遣せんが爲に、見修斷惑の力の引發する所なり。無覆無記は無知にして現行す。故に學位の中練根を修する者は、正しく見惑の發す所を遮遣すと爲す。無學位の中練根を修する者は、正しく修惑の發す所を遮遣すと爲す。如如に彼の能く發す惑を斷する時、所起の無間と解脫の多少は是くの如し。是の如く彼の所發の無知の現行するを斷する道の數も亦爾り。是の故に無學は練根を修する時、九無間、九解脫道を用ふるなり。學位の練根の二道は各一なり。然るに見修の惑所發の無知は所障の殊なるに隨つて多くの品類有り。故に退等を轉じ、思等を成する時、諸道現前するに各所遺有り。此れに由りて勝性を超得すること有ること無し。

有餘師の説く、一切の練根は皆一加行なり。無間と解脫は前に説くを善と爲す。理は前の如きが

【四二】無學の練根（初二句第三句前半）。

【四三】個々の種性を障る不染無知に九品有るが故に、これを斷ずる無間・解脫道にも各九あり。

鈍根の無漏道は有學位、無學位の二位に俱に起して久しく慣習し、九品の不染無知は堅牢にして少功力にて轉ずべきにあらず。九〇無間解脫二道によりて初めて斷じて鈍根の道を捨し、利根の道を起し得べきが故なり。の意。

【四四】有學の練根（第三句後半）。

【四五】加行道。加行道は有學も一加行を發し、無學も一加行を起す。有學ならば一無間一解脫道なり、無學ならば九無間九解脫道あり。

【四六】異説。

起して所得を退失す。諸有の退失は先の所得の時、若し上纏の現在前起さば、退するも下善を失せず、下惑を成ぜず。若し下纏現在前を起して退すれば、定んで上善を失し、定んで上惑を成ず。

復た有るに要らず先に退し已つて後の時境に對して惑方に現前せしめんと欲す。施設足論は當に云何が釋すべきや、彼の論に説くが如し、「無色の三纏一一現起して無色盡を退し、色盡の中に住す」と。識身足論復た云何が釋せん。彼の論に説くが如し、「無色界繫の染心現前して無學の善を捨し、有學の善を續く」と。無學の心を退すると、有學の心に住するとは、此れ俱に相違せず。覺時に依りて説くが故なり。謂はく、先に退すと雖も、而も未だ覺知せず。後惑を起す時方に自ら退を覺するが先に四阿笈摩を論し、中ごろ、廢すること多時にして忘ると雖も覺えず、後に誦して得す方に自ら忘を知るが如し。此れ亦應に然るべきが故に違失無し。

何れの心に住して後惑を起して退する耶、欲界の中無覆無記の威儀工巧異熟生の心に住し、退し已つて後時に方に能く惑を起すなり。然るに此の欲界繫の無覆無記心は或は總じて三界の煩惱に違する有り。此の心正しく起れば、退して三界の惑を得するの義有ること無し。或は但だ欲・色の煩惱に違する有り。此の心正しく起れば、退して無色の惑を得するの義有る容し。或は但だ欲界の煩惱に違する有り。此の心正しく起れば、退して二界の惑を得するの義有る容し。或は三界の煩惱に違せざる有り。此の心正しく起れば、退して三界の惑を得するの義有る容し。一切退し已つて其の所に隨ひ、惑を起す前の心は皆上に説くが如し。此の二説に於て前説を善しと爲す。

第七項 練根の不同

上に言ふ所の如くんば、練根の得有り、今應に思擇すべし。諸聖の練根は幾くの無間、幾くの解説道有りや。有漏道を用ふるや無漏と爲ん耶。何れの身に依り、何れの地に依るや。頌に曰く。

練根は無學の位には

九の無間解説あり

【三四】 退を先とし、惑の起るを後とする説。

【三五】 施設足論文の通釋。

【三六】 識身足論文の通釋。

【三七】 何れの心に住して惑を起して退するやにつきて問答。

【三八】 批評前二説の中前説を取る。

【三九】 練根の差別。

【四〇】 これに三問あり。(一)練根と無間道解説道との關係(二)其の無間解説道は有漏なりや。無漏なりや。(三)何の地によりて練根するやの三なり。

【四一】 初めの三句は初間に答ふ。第四句の無漏なりは第二間に答へしもの、五句に下は第三間に答へしもの。

の隨眠必ず還た成するが故なり。

^三 何れの心の無間に惑を起して退する耶。且らく無學従り惑を起して退するは、若し色纏、無色纏を起して退するは、唯自地の順退分定相應の善心の従り無間にして起る。欲界に住し上地の攝なる無覆無記心の現在前有るに非ず。唯通果の心を除く。然も彼れ従りの退すること無し。豈に順退分は各自地に於て染を離るゝ時捨せずや。如何んが無學の者は未だ退せずして惑を起すや。彼の心現前すること理實に是くの如し。然るに順住分の品類に三有り、一には少順退、二には少順進、三には守自任なり。前は自地の順退分定を言ふ、即ち順住分の中、少分順退する者なり。少しく順退するが故に順退の名を得。然るに此の定心は守自位と多く相渉るが故に順住分の攝なり。諸有の未だ順退分を失せざる者は、彼の心の無間に煩惱現前す。若し彼の心を捨すれば従つて順住の攝なり。少く順退する者は、煩惱を起して退す。故に文義に於て相違する所無し。若し欲纏を起して退失する者は、自地の善と無覆無記の二心従り、無間に皆現前す容し。

諸の學位従り惑を起して退する者は、色・無色の煩惱を起して退する時、若し先に全く此の地の染るゝ者は、唯此の地の順退分定、相應の善心従り無間にして起る。若し未だ全く此の地の染を離れざる者は、此の地の攝なる善及び染汚の二心従り、無間に皆現前す容し。欲界の纏を起して退失する者は、若し先に全く欲界繫の染を離るるは、自地の善と無覆無記の二心従り無間に皆現前す容し。若し未だ全く欲界の染を離れざる者は、欲の善と染と無覆無記との三心従り無間に皆現前す容し。若し未だ現前に清淨を獲得せずは、靜慮無色必ず能く色・無色の纏を起して所得を退失すること無し。彼の惑は彼れ従り無間に起るが故に。但だ欲纏を起して所得を退失す。若し現前に清淨の靜慮を得するも、猶未だ現前に淨無色を得せずば、必ず能く無色纏を起して退すること無く、欲色纏を起して所得を退失す。若し已に現前に清淨の靜慮無色を獲得せば、通じて欲・色・無色界の纏を

【三】 何れの心の無間に惑を起して退するや。

【三】 無學の未退にして惑を起す理を問ふ。

又^{三二}住果の位は、應に爲すべからざる所の、果に違つる事業は、暫の増すに由るが故に、暫く失念し、煩惱現行すと雖も、住果の時の如く、必ず作すの理無し。高族の者の暫く位を失する時、凡庸と等しく鄙下の業を造らざるが如し。

又^{三三}誰が退すること有り、誰か退すること無き耶。不淨觀を修して聖道に入る者は退失すること有る容し。持息念を修して聖道に入る者は必ず退失すること無し。止觀を尊重し、貪癡の増すこと無きものは、次の如く應に知るべし、退すること有り、退すること無し。

何れの界、何れの趣に退すること有る容き耶。唯欲界の人三洲にのみ退有り。六欲天處に聖果を得する者は、有るは説く、「利根の故に退有ること無し。勝智有るを以て能く心を制伏し、妙境に背いて聖道に入ら令むるが故なり」と。有るは説く、「退する者は資緣闕くるに由りてなり。或は所依の身平等ならざるが故なり。六欲天處に二事並に無し。鈍根有りと雖も、隨信行の性は彼に生じて聖を得し、亦退するの理無し」と。

諸の有退の者は、惑を起して退すと爲んや。先に退し已つて惑方に現前すと爲んや。或は有るに惑を起すに由つて退せしめんと欲す。品類足論は當に云何が通すべきや。彼の論に説くが如し。「欲貪隨眠は三處に由りて起る。一には欲貪隨眠の未斷遍知の故に。二には彼の纏に順する法正しく現在前するが故に。三に彼れに於て正しく非理の作意を起すが故に、乃至廣説」と、相違の失無し。所以は何ん。煩惱の現前するに略して二種有り、已斷と未斷と差別有るが故に、此の中偏へに未斷起の者を説くなり。又煩惱の起るに略して二門有り。染と不染心の無間に起るが故に、此の中偏へに染の無間の者を説く。或は煩惱の起るに總じて三緣有り然も煩惱の生ずるや、藉る所不定なり。或は唯境界力のみ藉りて生ずる有り。或は境と因を藉り、或は加行を兼ねぬ。此れは具する者に約するが故に三に由ると説く。或は惑を起す時三緣必ず具す。非理の作意正しく起りて現前し、所斷

【二四】住果住の不作の事業
(後二句)。

【三五】不淨觀を修して聖道に入るものは退失し、持息念を修して聖道に入るは退失することなし。

【三六】界趣に於ける退。

【三七】異説(一)。

【三八】異説(二)。

【三九】退に就て退を先とし起惑を後とする説と、起惑を先とし退を後とする説有り。

【四〇】その中今は起惑を先とし退を後とする説。

【四一】品類足論文の通釋。品類足論三(大・二六、Footnote)。

【四二】一者欲貪隨眠未斷未遍知故。二者順欲貪纏法現在前故。三者於彼處有非理作意故」と。

なるに由るが故に、阿羅漢を少劣に於て、暫く現法樂に自在を得するが故に、大加行を起して練根を修習し、展轉して修して不動法に至らしむと爲すに非ず。是の故に經主は但だ己が情を述ぶるのみ、依憑す可からず。聖教の理に趣くに唯對法の正理の憑る可き有るのみ。阿羅漢の退等の差別は、謂はく應果の身中所成の無漏の功德の勝劣の異り有るに就て、六種の種性差別を建立するを悟るなり。諸の阿羅漢は、後後に轉勝轉増する無漏の功德を得せんが爲に、大加行を起し練根を修得し、大勩勞を致すこと斯の理有る可し、世俗の腐爛せし屍の如く、壞し易く成じ難き下劣の功德の暫時現起する爲めに大勩勞を設くるに非ず。故に、彼の所宗は依據す可からざるなり。

第六項 羅漢は果退するも更生せず

諸の阿羅漢は既に果を退すと許さば、更に生ずと爲んや不や。彼れ退する位に於て、惑を帶し、命終して應に更に受生すべし。諸の果に住する時に、作さざる所の事を、退する時に作すや、不や、彼れ既に惑を起す、應に更に果の相違の事を爲すこと有るべし。是くの如きの過無し。所以は何ん。頌に曰く、

一切の果從り退するは 必ず得して命終せず

果に住して爲さざる所は 暫の増するが故に作さず

論じて曰く、果從り退して中間に命終すること無し。退し已つて須臾にして必ず還た(之を)得するが故なり。若し壽量將に盡くるに臨まんとする者有り、必ず退するの理無し。失念無きが故なり。要らず餘壽有りて、方に退するの理有り。退し已つて久しからずして必ず還た證得せん。契經に説くが如し。苾芻當に知るべし。是くの如き多聞の諸の聖弟子は、正念を退失して、速に復た還つて能く退起する所のものをして、盡滅離せ令む」と。若し然らずと謂はゞ、梵行を修するも果は應に安隱にして、委信す可き處に非ざるべし。

【一】 羅漢は退果するも更に生ずるに至らず。又羅漢位にてなきざること、退果して爲さざること明せしもの。

【二】 前二句は第一問に答へ、後二句は第二問に答ふ。

【三】 阿羅漢の退果と命終、(前二句)。

【三】 雜阿含四三・九(大・二二七)參照。

【三】 退果して煩惱を起すも、速に又得果して、所起の煩惱を盡没せしむといふ義。

も安住の名は彼れに依りて立てず。安住の名は進退を離るゝことを顯はすが故に。

又彼の宗は安住の利根を許す。寧ろ有退の所に勝徳を起すと言ふや。若し有退を許さば、應に退法と名くべし。彼の宗の退法も亦全退に非ず。全退は便ち應に煩惱を起すべきが故に。

言ふ所の不動は練根の得に由る。不退法と異なる理亦成ぜず。彼の所宗は現法樂に於て自在を失ふことを怖るゝを以ての故に練根を修す。所得の根を練るは退不退の爲めなり。若し有退を許さば、應に退法と名くべし。彼れ自ら若し靜慮に於て自在を退失するを退法と名くと説くを以ての故なり。若し不退を許さば、退力に由りて、退法の名を立つるが如く、是くの如く亦應に不退力に由るを名けて不退と爲すべし。是れ則ち不動と不退とは同じ。

如何んが中に於て固く差別を立つるや。若し、「本性はれ利根の者を不退法と名く、後練根を修し方に利を成する者を不動法と名く、此の別を顯はさんが爲に二名を建立す」と謂はゞ、是れ則ち應に安住・堪達と同じかるべし。彼れは安住の本性利根なることを許す。練根の得に非らず、無退に同じきが故なり。「不退は能く新に殊勝の功徳を引起す、安住とは異なる」と言ふと雖も、理亦然らず。新起の殊勝の功徳に約して、不退を立てざるが故に。謂はく、彼の所宗は「此の種性は、新勝徳に於て若しは起り、起らず、性利根の故に現法樂に於て自在を失せず。是れ不退の相なり」と言ふ。安住も亦然るが故に、應に別なかるべし。堪能達の故に堪達の名を得、彼の宗は此の種性従り更に別類の無漏解脫に至ることを言はず。定んで應に但だ有漏根を練るを許すべし。則ち定んで先きの退法種性が練根と修し、行轉するに依りて堪達と名く。是れ則ち堪達も亦練根成ず。此の所成の根を退不退と爲す。若し有退を應に退法と名くべしと許さば、若し退失無くば應に不動と名くべし。練根の得と俱に並に不退なるが故に。

又應に有漏根を練り、究竟を得する時不動法と名くと説くべからず。此の不動法は是れ應果の性

一三 此の三退の中、世尊は唯一の受用退のみ有り。決定して所作の事業有りて、其の心を牽引するを以て、所餘の無量の希有の不共の佛法有りと雖も、起すに暇無きが故に。

一四 佛世尊を除く餘の不動法は、具に未得及び受用退有り。謂はく、殊勝の無諍定等に於て、應に得べき功德、未だ得ること能はざるが故に未得退有り。餘の事業の有りて其の心を牽引し、已得の功德起るに暇無きが故に受用退有り。

一五 餘の五の種性は具に三有る容し。亦已得の徳を退失す容きが故なり。

一六 受用退に約して、不動法現法樂を退すと説くものなれば、相違の過無し。

一七 經主此に於て是くの如きの言を作す。「無退宗に約して應に難を爲すべからず。如何にして不動は現法樂を退するや。靜慮の退不退に約するに非ざるが故に、經に説く、動法及び不動法の一切の應果、無漏解脫を皆不動に解脫と名くるが故に。然も靜慮に於て自在を起す中、退有る可き者を名けて退法と爲す、退す可からざる者を不退法と名く。是くの如く思等理の如く應に思ふべし」と、若し爾らば不退と安住と不動と何の差別有りや。皆靜慮に於て自在と起す中、退失無きが故に、練根得に非ざるを名けて不退と爲し、練根の所得を名けて不動と爲す。此の二の起す所の殊勝の等至は、設ひ退縁に遇ふも亦退する理無し。安住法とは、但だ已住の諸の勝徳の中に於て、能く退失すること無く、更に餘の勝徳の生ずるを引くこと能はず。設ひ復た引生ずとも彼れ従り退す可し。是れ不退等の三種の差別なり。是くの如く阿羅漢果に建立する退不退等の差別成ぜざるなり。

且らく現法樂住を退失するに約せば、自在を起す性に退法を建立すること、前に種種に推徴して已に破せしが如し。不退等の三に相雜の失有り。且つ彼れは不退安住の二の聖者は相應して差別無しと執じ、一俱に練根の得に非ずと許すに依るが故に。已得の勝徳は俱に無退の故に、未得の勝徳は俱に能く起すが故なり。安住は新に勝徳を起すと言ふと雖も、退する理有り不退と異なる可し。而

【一三】 世尊と退。

【一四】 不動非漢の退。

【一五】 餘の五羅漢と退。

【一六】 不動法の現法樂住の退。

【一七】 俱舍論二五・七左。經部の説取意の文なり。

【一八】 評破。

が爲にして、油を盡くさんが爲に非ず、而も燈生する時、唯闇を破するのみに非ず、亦油をして盡くさしむ。然も此の油の盡くるは、本の所爲に非ず。是の故に説いて燃燈果と名けざるが如く、此れ亦應に然るべきが故に失有ること無し。故に勝種性の勝道生する時亦不生を證す、然も道果に非ざるなり。

今道に由るの所證の不生を詳にせんに、定んで根に由らず、應に皆得すべきが故に。但だ殊勝の種性の力の得するに由るが故に。不動とは惑必ず生ぜざるなり。

前に無學の退法に三有りと説けり。一には根を増進す、二には退して學に住す。三には自位に住して而も假涅槃すと。思等の四は隨つて應に四五六七有るべし。唯無學のみに増進根有るに非ず。

有學も異生も亦此の義有り。唯見道能く練根を修するに非ず。此の位には加行を起す容きこと無きが故に。謂はく、見道の位は速に疾く運轉して、中に於て更に餘事を修するの暇無し。唯信解と異生との位の中に於て、能く練根を修すること、無學位の如し。

第五項 三種の退

説くが如くんば不動は現法樂を退するや。如何んが、不動法にも亦退の義有りと許すや。相違の過無し。所以は何ぞや、頌に曰く、

應に知るべし退に三有り 已と未との得と受用となり

佛は唯最後のみあり 利は中後なり鈍は三なり

論じて曰く、應に知るべし。諸の退に總じて三種有り。一には、已得退、謂はく、已得の殊勝の功徳を退することなり、二には、未得退、謂はく、未だ應に得べき功徳を得すること能はざるなり。

三には、受用退、謂はく、諸の已得の殊勝の功徳の現在前せざることなり。三の中前二は非得を體と爲し。第三は唯彼れ現在前せざるなり。

【六】前にとは卷六十八辯賢聖品第六の十二。

【七】見道の位と練根。

【八】信解は修道位、異生はその位を得ざるに名けしもの。

【九】三種の退。

【一〇】(一)已得退。これは既に一度得ながら、何等かの因縁によりてこれを退失すること。

【一一】(二)未得退。これは未だその位を得ざるに名けしもの。

【一二】(三)受用退。これは假令その位を得るも、これを受用せざるをいふ。

卷の第七十

〔辯賢聖品第六の十四〕

復た何の縁を以て、諸の阿羅漢等有頂の染を離れ、同じく後の生を受けざるや。然るに其の中に於て煩惱に於て不生の法を證する有り、而も一切に非らず。有るは説く、「根に差別有るに由るが故に」と、此の釋は理に非ず、契經に「退不退の法は根品同じ」と説くが故に。「五根増上猛利にして、極めて圓滿するが故に俱解脫と名く」と説くが如し。然るに俱解脫は是れ退の種性有るが故に、根勝るゝに非ざるが故に惑を證して生ぜざるなり。

第四項 學位と凡位の六種性

若し爾らば何なる種性の別に由るが故に、六種の種性のみ唯應果有りや、餘も亦有り耶。練根を修習するは唯無學位なりや、餘位も亦有りや。頌に曰く、

學と異生とも亦あり 練根は見道に非らず

論じて曰く、有學と異生にも種性に亦六(有り)。六種の應果は彼れを先と爲すが故に、安住する所の種性の差別に由る。故に斷惑の後に生不生有り。定んで何れの時に於て、斷惑する所に於て不生の法を證するや。謂はく、能く此の類の煩惱を止め、殊勝の道を得する時なり。若し爾らば此の不生は應に是れ擇滅なるべきや、非擇滅に非ざるや。若し是れ非擇滅ならば、則ち非擇滅は應に是れ道果なるべし。是くの如くんば便ち聖教と相違す。説くが如し。「云何が非果法なるや。謂はく、非擇滅及び虚空、無」と。此の不生は擇滅の失を成ず。勝道の轉ずるは、此れが爲に非ざるを以つての故に。既に所爲に非ざるが故に道果に非ざるなり。謂はく、勝道轉ずるは擇滅を證せんが爲にして、非擇滅に非ざるが故に。道轉ずる時證する所の不生を道果と名けず。燃燈は本、闇を破せん

【一】 阿羅漢等有頂の染を離れ、後生を受けざる所以。

【二】 異説。

【三】 評破。

【四】 學位に異生にも六種性あることを明せしもの。

【五】 斷惑の後の生不生。

又應果に二智有りと言くが故に。説くが如し、『阿羅漢に盡(智)と無生智有り。若し諸の斷盡して皆永く生ぜずば、是れ則ち唐勞に無生智を立つるなり。若し別の異生の所斷の爲めに、阿羅漢の安隱第一なることを顯すが故に、大益に依りて無生智を立つと謂はば、此れは理に應ぜず。唯盡智の生ずるは、汝の宗已に第一の安隱を成ずることを許すが故に。

又阿羅漢は皆自ら『我生は已に盡きたり、梵行已に立ち、所作已に辨じて後有を受けず』と了知す。是くの如きの安隱は豈に第一に非ずや。諸の異生は有頂の三摩鉢底を得すと雖も、而も退墮すること有り。乃至當に惡趣の中に生ずべきを以ての故に、唯盡智起り已つて能く自ら知る、我れに都て後の生無く、更に少しの所作も無しと、阿羅漢の第一安隱を得することを顯すこと其の義已に成ず。何ぞ無生智を藉らんや。此の第一安隱已に成ずと雖も、而も諸の應果は更に無生智を起すこと、世間は具に盡と無生智の言を説けり。此れに由りて定んで知る、阿羅漢有り、煩惱已に斷ずるも、後更に生ずるを恐れ、方便して永く生ぜざるの智を勤求す。故に無生智立つるに大益有るの理成ず。此れに由りて應果の有退を證知するなり。

有るが故なり。漏經に説くが如し、『我れは斯の所證の四種の増上心所の現法樂住の隨一に由りて退有りと説く。得る所の不動心解脫は身に作證し、我れ決定して因縁の此れ従り退すること無しと説く』と。若し、唯定の自在を退するに約し、諸の契經中に説いて退法と爲す。諸の應果皆此の退有るに非ず。謂はく、靜慮現在前する中に於て、退自在を名けて退法と爲す可し。若し餘の事務暇無く現前し、暫く現前せざるも、自在を失はず、受用退有りと雖も而も不退の法と名く。是の故に應果に二義有りこと成す』と謂はば、此の故は然らず。契經に阿羅漢果に二種有りと説くを以ての故に。又前に已に、諸の靜慮に於て自在を退する者は、諸欲の中に於て、若し遠離を捨すれば、應に煩惱を起すべし。若し捨せずば、既に離欲に於て退失する所無し、而も離生喜樂を退失すと言ふと説けり。豈に相違せずや。故に靜慮に於て自在を退失すれば理、必ず應に煩惱の現前すること有るべし。若し阿羅漢にして煩惱を起すこと無くば、則ち應に自在定を失すること有ること無かるべし。便ち應に一切の阿羅漢果は、唯一種有るべし。謂はく、不退法なり。若し時解脫は是れ應果の性ならば、則ち二の應果の體相雜らず、是の故に我れ説く、經に應果に、二種有りと説くが故に退の理有りて成すと。又知の所斷は方便を生ぜずと説くが故に。契經に説くが如し、『我れは良醫の如く、如實に所治斷の法の、定んで後に生ぜざる方便有るを了知す』と。此れに由りて准じて所斷の煩惱は更に生ずるの理有ることを知る。故に善く能く所斷をして生ぜざらしむる方便を知るに約して、自ら善巧にして我れは良醫の如しと讚す。若し諸の世間の病愈えて發ること無ければ、則ち應に讚ふべからず。唯此の良醫は善く病の愈えて生ぜざる方便を知るなり。故に斷の惑の退して生ずべきこと有るを知る。若し此の經は「異生に約して説くと謂はば、爾らず。彼れ覺支有りと説くが故に。謂はく、『我れ内に念覺支有り、如實に有ることを知る、乃至廣説』と説く。故に決定して異生を説かざるを知るなり。

だ離繫を得せざることを許して、而も此に於て、已に能く永く吐き、已に清涼を得すと云ふ。是くの如きの所言は慧の奇特を顯はす。漏と順漏の法とは俱時に斷するが故に、既に順漏に於て已に吐き已に清涼なりと説く、爾ち彼れ已に諸漏を盡くすことを證知す。故に此れは不還を説くと釋す容易きこと無きなり。

又彼れの言ふ所の「此の經に、『其の心長夜に遠離し順ふ』等と説くと雖も、餘の經に此れを説いて應果の力と名け、而も要らず八を具するを方に名けて阿羅漢の力と爲すことを得。是の故に過無し」とは、何を以て證と爲して、要らず八を具するを應果力と名く、一一に然らずと知るや。此の中都て教と理と證に爲すこと無し。但だ自が意を率ひて言詞を莊飾するのみなり。又彼れは如何んが、總じて八を具するを方に力と名くすることを得、一一は然らずと許すや。彼れの所宗は、諸の阿羅漢に八種の力を俱時に現行することを許すに非ず。故に、應に總じて方に力を成すと云ふべからず。又應果は此の一一の法現在前する時、諸の煩惱の爲めに摧伏せられて力の義を闕くに非ず。如何んが一一は力に非ずと計す可きや。故に彼れの説く所は定んで理に應ぜざるなり。又設ひ總じて方に力と名くることを得ることを許すも、而も一一を舉げて亦應果と標すること、成掣經に説くが如し。阿羅漢は唯遠離に住し、出離を害ふこと無く、愛盡・取盡と及び不忘失と心解脱の性なり。毒箭喻經に但だ是の説を作す。『涅槃を樂しむ者は、永く非想非非想の結を斷す』と、豈に不漏を擧ぐれば、便ち應果に非ざらんや。我れ今彼れの諸の發す所の言を觀るに、但だ他をして己れが能諦を知らしめんが爲めなり。是くの如く炭喩契經を擧げて、應果の退有るは應果の性なることを證するなり。又應果に二種有りと説くが故に。説くが如し。二の阿羅漢果有り、一には退法、一には不退なり。若し唯現法樂住をのみ退すと謂はば、理必ず然らず。此の經の中に二種の阿羅漢有りと説くに由るが故に。若し唯現法樂を退する者のみを説かば、應に唯一退法の應果有るべし。一切は皆現行の退

如何んが輒ち義を依と爲すと云ふや。故に言ふ所の有學に煩惱有ることを許すは。無學の退に於て何ぞ相違する所ぞ。然るに此の經の中に、有學を説かずして唯無學のみを説くこと、前に已に辯成せり。故に應果に失念の退有るを知るなり、經主の説く所の義最も依る可しとは、斷の情妄の所執の義に隨ふに非ず。若し唯有學にのみ煩惱有るが故に、煩惱生ず可く、無學の者に非ざれば、世尊は何が故に差別して説かず、所化をして謬り無きの智を生起し、失念の退は學位にして、餘に非ざること知らしめざるや。佛、世尊は已に衆過を超え、迷謬の説を作りて衆生をして疑はしむるに非ず。此の經の中に差別して説くこと無しと雖も、餘に准じて此は無學位を説くと知るなり。故に彼れの説く所は、是れ自室の言なり。又彼れの言ふ所の無學は已に諸の顛倒を斷する等退無きことを證する因は、前に已に遮するが如きの故に證用無し。此れに由りて無學は惑を起し退有ること其の理極成して傾動す可からず。

上座は此に於て復た謬り釋して言く、「此の炭喩經は不還の位を説く。有學の位は惑垢未だ除かざるを以て、縁に遇ひて失念起惑有る容し。諸の無學は起惑の理有るに非ず、世尊は「彼れ一切諸の漏に順する法に於て、已に能く永く吐き、已に清涼を許す」と説くと雖も、而も但だ諸の漏に順ふと言ひて、漏と言はざるに由る。故に説いて失無し」と。

此れは釋を成ぜず。所以は何ん。諸漏の亦順漏法と名くるが故に。謂はく、順漏の法は有漏を攝し盡す。理應に諸漏を攝せずと言ふべからず、「此の聖弟子一切の有漏に於て、已に能く永く吐き已に淨涼を得す」と許し、而も未だ阿羅漢果を成ぜずと言ふ。會て未だ此の悟教の理言を聞かざるなり。或は應に漏は順漏の法に非ずと許すべし。則ち自執の教と理とに相違す。又彼れは云何が不還の者は有頂地の諸の順漏の法に於て已に能く永く吐き、已に清涼を得すと許すや。若し此の地の中、諸漏未だ斷ぜずば、定んで此の地の諸の順漏の法に於て、未だ離繫を得せず、此の法に於て未

【二六】 經部師の釋。

【二九】 大經部師の釋を破す。

又契經の中に、「阿羅漢の不時解脱は世間に希有なり」と説く。又「若し補特伽羅有りて六恒住を成ずること世に甚だ希有なり」と説く。此れに由りて阿羅漢は匪宜の境に於て、見聞等の時、一切皆能く心安住して捨し、及び能く恒に正念正知に住するに非らざることを顯はす。故に諸の應果は忘失念有り。是れに由りて彼れが、此の中に「善く通達するの言有ること無し。故に前文は有學の位を説くを知る」と説くは正理に應ぜず。又若し必ず爾らば、太過の失有り。謂はく、契經に「我が生已に盡きたり」と説いて、「善く盡す」と言はず。應に是れ有學なるべし。又契經に「已に聖諦を見た」と説いて、「善く見る」と言はず、應に是れ異生なるべし。又契經に「有路を絶たしむ」と言ひて、「善く絶す」と言はず、應に應果に非ざるべし。此れ等既に爾らざれば、彼の説の然らざることを知るなり。故に通達すの言の義必ず善有り、餘有るなり。

此に於て復確執して言く、「此の炭喩經は定んで學位を説くなり。云何が然るを知るや。義を依と爲すが故に。何等の義に依るや、謂はく、有學の者に煩惱有ることを許す。無學に非ざるが故に。無學は已に諸の顛倒を斷するが故に、惑種無きが故に、必ず退する理無し。又是れ聖道の果の所攝の故に、見斷惑の斷は退する理無きが如し」と。詳かにするに、彼の具壽は自の所執の邪義を以て依と爲し、都て善逝の説く所の契經の正義に依らんと欲せざるなり。

如何んが汝等久しく己の情を匿し、恒に矯りて説いて言ふや。「我れは經説に依りて、對法の正理を以て依と爲さず、對法宗は經を越ゆること有るを以ての故に」と。今乃ち顯露に經文を顧みず、己が妄情に隨ひて横さまに義理を立つ。正理を學ぶ者は是くの如きの言を作す。「義を以て依と爲し、學位を説くを知る」と。豈に義を以て依と爲すことを許すと雖も、而も世尊と稱して我が師と爲す者は、所立の義理應に經に違すべからざるにあらずや。若し經と違せば、便ち正理に非ず。正理に非ずば證と爲すこと成せず。

に所證有りを説くを見ず。何を以て彼の聖弟子は先に學位に住し、後に無學を成ずるを證知するや。今此の經を詳にするに、本、經主等の此の妄計度の如きを遮止せんが爲めなり。是の故に先に諸の聖弟子の諸欲の一分炭の如きを觀するに由りて、能く欲等をして其の心を染せざらしむるを説く。此れ即ち已に應果を證することを顯成するなり。次に復た彼の失念起惑を説くは、即ち已に應果に退有ることを顯成するなり。是くの如き理に由りて此の經の中の初後の二文は皆無學を説くなりとする。

又彼の所説の「然も彼の乃至、所住の時に於て、未だ善く通達せざるは、此の事有る容し」とは、理も亦然らず。此の經の中に、彼の弟子若しは行じ、若しは住し、覺に隨つて通達し、時有りて忘失して煩惱を起すが故にと。若し「善く通達すの言を説かず」と謂はば、此れ亦然らず。義已に説くが故に、謂はく、此の經に説く、「彼の聖弟子若しは行じ、若しは住し、覺に隨つて通達し、時有りて忘失す。諸の世間の心の貪憂惡不善の法を起すと同じく、豈に已に善く通達すの言を説かざらんや。若し通達すの言は善く通達することを顯はす。如何にして善く通達して更に煩惱を起す容きやと。此の責め然らず。前に已に説きしが故に、謂はく、「失念の故に諸の煩惱を起す」と。既に爾らば即ち應に未だ善く通達せざるべし。爾らず、忘失すること無きは、唯世尊有るが故なり。若し爾らば何が故に契經の中に「具壽舍利子、六恒住の法を具成す」と言ふや。應に知るべし、此の經説の意に二有り。謂はく、一切の阿羅漢果は皆六恒住の法を具成するに非ざることを顯はす。或は一切は皆具成すと雖も、而も皆能く現前に安住するに非ざることを顯はすなり。若し此れに異らば、世尊は應に此れを以て門と爲して、彼れの殊勝を顯はすべからず。苾芻衆は舍利子の聲聞衆の中、智慧第一、是れ大法將にして、能く法輪を轉ずることを知るに非ず。而も是れ阿羅漢なることを信知せず、薄伽梵の諸の應果の共有の功德にて讚述勸知するを須ゆ。

【七】 俱舍論二五・六左。

經の中に説く、「阿羅漢は八力等を具す」と。此の經と同じ。謂はく、餘經に言く、「舍利子に告ぐ、諸の阿羅漢に八種の力有り。何等を八と爲すや、謂はく、阿羅漢は諸漏已に盡き、其の心長夜に遠離に隨順し、遠離に趣向す、乃至廣説」と。又彼の經の中に亦是の説を作す。「彼れ諸欲の一分炭の如きを觀じ、廣説乃至」と、皆此の經の如し。復た是の言を作す「彼れ已に修習し、已に善く念住・正斷・神足・根・力・覺支・道支を修習す」と。戊拏經の中に説く、「阿羅漢は出離に安住し、遠離を害ふこと無く、愛盡・取盡と及び心解脱の性を忘失せざるなり」と。

毒箭喻經にも亦是の説を作す、「佛、善宿に告ぐ、涅槃を樂しむとは、所有の非想非非想の結、爾の時皆永斷漏知することを得」と、此れに由りて此の經の所説を證知す。諸の聖弟子とは是れ阿羅漢なること、其の義決定して應に疑ひを生ずべからず。

經主此の中に是くの如きの説を作す。「實に後に説く所は是れ阿羅漢なり。然も 彼の乃至、行住の時に於て、未だ善く通達せざるは、此の事有る容し。謂はく、有學の者は行住の時に於て、失念に由るが故に、煩惱を起す容し。後に無學を成じては、則ち起の義無し。前は學位に依るが故に説くに失無し」と。經主の意を詳にするに、謂はく、此の經の中、先に、學位を説き、後に無學を説くなり。今應に審察すべし。決定して依る可きは世尊の言と爲んや、經主の意と爲んや。

然るに此の經の内、少しも依希して引いて前は學位に依り、後の文は方に無學位に據りて説くと證すべき無し。謂はく、此の經の中に先に「弟子、諸欲の一分炭の如きを觀するに由り、已に欲等をして其の心を染せざらしむ」と説き、次に時有りて失念起惑を説き、次に復た彼れ速に還つて離を得することを説き、後に於て「即ち彼れの行住の時、王等來請するも財位を受けず、彼れ長夜に遠離等に順ふに由ることを説き、乃至彼れ漏に順する法に於て、已に能く永く吐き、已に清涼を得すること」を説く。此の經の始終都て佛の異法を説かんがためなるを見ず。亦彼れ異行を修して別

【二四】 俱舍論二五・六左に出づる世親の説。

【二五】 彼のとは前文に説く所を指す即ち後文は羅漢に就きて説きしも、前文は有學に就いて述べしものなりとの義なり。

【二六】 評破。

すと謂はゞ、畢竟同法喻無きこと勿きが故に。

既に爾らば何が故に是くの如く取らざるや。惑に燒くの理無し、「但だ少しく燒くが如きが故に、應に法と全く喩を同じうすと云ふべからず」。若し爾らば、如何んが斷惑は薪を燒くが如しと説くや。「更に芽を生ぜざるが如く、後有を生ぜざるが故なり」。此れに由りて退に於て能く遮する理無し。

三

正理論者は是くの如きの言を作す。修道斷の惑退すること有る容しとは、此の中教と理とは上の論文の中、他宗を破するに因りて多分に已に説けり。今自の所許の宗を成立せんが爲めに、當に復た前に未だ説かざるを顯示すべし。謂はく、應果従りも亦退する義有り。炭喩經の中に分明に説くが故に。「多聞の聖弟子は若しは行じ、若しは住するに、時有りて失念するが故に、惡不善の覺を生じ、貪欲或は瞋、或は癡を引生する處り有り」と説くが如し。是くの如く多聞の聖弟子は正念を遲失し、速に復た還つて能く退起する所を盡く没し、滅し離れ令む。何を以て證知すと爲んや。此の多聞の聖弟子とは是れ阿羅漢なりと。何んぞ勞して徵問するや。此の經の言に由るに「彼の聖弟子の心、長夜に於て遠離に隨順す」等と、餘經に説くが如し。故に謂はく、此の經の内に是くの如きの説を作す。「是くの如く多聞の諸の聖弟子は、若しは行じ、若しは住す、或は王、或は親、其の前に來至して財位を受けんことを請ふ。廣説乃至、此れに由りて多聞の諸の聖弟子の心、長夜に於て遠離に隨順し、遠離に趣向し、遠離に臨入し、出離に隨順し、出離に趣向し、出離に臨入し、涅槃に隨順し、涅槃に趣向し、涅槃に聖入し、寂靜を欣樂し、遠離と及び出離を欣樂す。故に我れ説く彼れ漏ねく一切の漏に順する法に於て、已に能く永く吐き、世に清涼を得す」と。

又此の經中先に是の説を作す。「彼れ諸欲の一分炭の如きを觀す。此の觀に由るが故に、諸欲の中に於て、欲欲・欲貪・欲親・欲愛・欲阿賴耶・欲尼延底・欲の耽著等其の心を染せざるなり」と。餘の契

【二】 正理論者即ち有部自らの説を出す。

【三】 教證。この經を次下の文に合せ見れば阿羅漢果に約してその退を語るものにて、その文に隨順といひ、遠離といひ、又一切有漏の法に於て「已に能く永く吐き已に清涼を得す」といふは、明に應果の相なるが故にとなり。

【三】 此の經とは炭喩經。

無學と同じきに非ずや。有學の位の中に不善を成ずる有り、異生の如きが故に。必ず別意を觀する經に是の說を作す。餘の經は應果に退不退有りと説くが故に、若し退を説くは別に世俗に約すと謂はゞ、亦應に別に據つて無退の言を説くべし。謂はく、餘經の中に退に別無きを説いて而も別に約して退を説き、餘に非ず。此の無退の言は差別無しと雖も、理亦應に別に據つて言と爲すと、許すべし。

然も此の經の中に説く所の義は、世尊善法の中に於て、尊重して恒に修して護る所の勝利を讃せんが爲めなり。或は意正しく善を修する時、住すること無く、退すること無きことを顯さんが爲めにして、恒に爾りと謂ふには非ず。

或は應果の善法は皆同じきに非ず、慧解脱等差別有るが故に。此の中唯衆多の勝れたる善法を成就するに據り、退有ること無しと説く。此れに翻じて退有るの理在り、疑はざるなり。

「永く難苦等」は先に釋せしが如し。先に釋すとは何ん。後生を續く煩惱垢等に依りて、密説するも過無し。此れに准じて應に釋すべし。

「盡くるが故に」等の言は、無明を因と爲して染著等を生ず、前の如し。種無く、應に退なかるべし。の釋は彼の所立の理は非理の失に墮すべし。後有の芽は必ず生ぜざることを許すが故に、唯喩を立て、説くも理成ぜざるが故に。

或は應に分別論師を詰問すべし。汝何を以て諸の煩惱を燒くを許すや。彼れ定んで應に智火を以て燒くと答ふべし。應に復た難じて言ふべし、此れ理に應ぜずと。智は應に煩惱に依るべし。火の薪に依るが如きの故に。然れば應に、無漏智生ずと説くべからず。煩惱の依附する所爲るを以てなり。又惑盡くる位に智も亦應に亡ぶべし。薪盡くる時、火隨つて滅するが如きの故に。又薪盡くれば必ず餘灰有るが如く、阿羅漢の身中に應に餘惑有るべきが故に。若し法と喩と全く同なる可から

又彼の所説の諸の退を辯する經は、皆唯増上の心所を退することを説きて、解脫を言はず、此れも亦然らざるなり。餘の契經の中に、時解脫の阿羅漢の退するは五の因縁に由ると説く。彼れは増上の心所を退失することを言はず、故に喬底迦經も亦時解脫性、阿羅漢果を退失すと説くなり。彼の僻執を遮すること前の如く應に知るべし。^{一五}炭喩經の中に亦阿羅漢果を退失すること有るを説く、後に辯成するが如し。鄔陀夷經も亦無漏道果を退失すること有るを説き、毒箭喩經も亦有退を説くことに前に已に辯するが如し。彼れの所引の經は唯勝品の阿羅漢に據て説く。故に證を成ぜざるなり。^{一六}有るは此の經を釋す、「佛自に依りて説いて、弟子と相雜住すと言ふ」と。故に不放逸經は前に經主に對し、已に具に決擇せしが故に亦證に非ず。是の故に上座は阿羅漢果を退失すること無しと立つるは理教並に無きなり。

^{一七}分別論師は是くの如きの説を作す。「一切の聖道は皆退すること有ること無し。故に所斷の惑は畢竟して生ぜず。云何が然るを知るや。教と理とに由るが故なり。^{一八}教とは、謂はく、經に『迦葉波に告ぐ、若し是くの如く衆多の善法有らば、我れ彼れ善法は住すること無しと説く、況んや退有らんや』と説く。諸の阿羅漢は既に是くの如きの衆多の善法有るが故に、退すること有ること無し。又契經に言く、『是くの如く應果は永く垢を離れ、永く究竟す。無明を因と爲して諸の染著を生じ、明を因と爲すが故に諸の染著を離る。諸の阿羅漢は皆過罪無し。唯盡くるが故に新しきを造らず、離染無貪にして、已に有の種を焚き、復た諸有の萌芽を生ぜざること、油を燒き盡くせば、燈便ち永く滅するが如し』と。是れを謂ひて教と爲すなり。^{一九}

復た理を立て、言く、「種焼かれて芽を生ずるの理有るに非ず」と。^{二〇}是くの如きの一切は多く前と同じく破せり、少しく異り有る者を分別に遮遣せん。且らく彼の初めの教は證爲ること成ぜず、學位は便ち應に有退を許すべきが故に、有學の位に多くの善法有らば

【一五】雜阿含四三・九（六・二 314 b）。

【一六】異釋を擧ぐ。

【一七】分別論師の説。

【一八】教證。

【一九】理證。

【二〇】上の理證の許破なり。

毒箭を拔除し、汝の身内の毒勢をして餘り無から令めたり。汝宜しく今従り忌む所を謹慎し、所宜の食を食する時、其の瘡を淨むべし。若し食宜しからずは、瘡必ず潰漏せん、乃至、善宿よ意に於て云何、彼れ良醫の箭を抜き、毒を除くを蒙むりて、若し所忌を慎しみ、唯、所宜を食し、時に其の瘡を淨めなば、豈定んで無病安樂にして氣力の増盛を得ざらんや」と。是くの如きの喩に由りて、佛の良醫が所化の生の後有的毒箭を抜き、彼の結を引きて亦盡くして餘無からしむることを顯はす。若し宜しきにあらざる色等の六處に於て、眼見等已に隨繫して住し、廣説乃至、彼の境中に於て、尋思を起すに由りて隨觀して而も住す。煩惱の潰漏此れに由りて生ずるなり。若し然るを許さずば心解脫の者に何の過の起る有りて潰漏と同じからんや。

又此の經中に佛自ら喩を合して言く、「若し一類能く正しく依は是れ病癰毒箭苦の本なりと了知せば、便ち依の盡・無上の無依に住せん。心解脫の中に斯れ是の處り有り。住し已つて彼の依と順取の法に於て、身取心執、是の處り有ること無し」と。此の經は後に於て此の義を辯じて言く「依は即ち是れ身なり。苦の所依なるが故に、順取は即ち是れ能く取を益する法なり。是れ諸惑の所依の執なるを以ての故なり。此の中に有るは言く、「依は即ち順取なり」と。如實の義は、依と順取と異なる。謂はく、次第の如く、身は匪宜の境なり。身取と言ふは、謂はく、眼等、根の匪宜の境を取るなり、心執と言ふは、謂はく、眼等の識の匪宜の境を取るなり。涅槃を樂しむとは、多く涅槃に住し、心解脫するが故に、依と順取に於て、身取心執することは是の處り有ること無し。今此の中の略の意趣を詳にせば、謂はく、諸の應果若し多く出離等の六心解脫の中間に住し、六匪宜に於て隨つて繫住せざるは、所忌を慎しむが如く、煩惱生ぜず。若し多く出離等の六に住せず、六匪宜に於て便ち隨つて繫住すれば、後生の毒箭已に永く抜くと雖も、然も眼等に於て煩惱漏生じ、匪宜の瘡中を犯して潰漏するが如し。是くの如く上座此の契經を引くも但だ自宗を害ふ、豈に他義に違せんや。

の心便ち所説の義の中に住し、亦能く中に隨法行に造るや。廣説乃至、喻況を引き已つて、具壽善宿世尊に白して言く、此の補特伽羅、村邑等の處に於て、欲貪結の爲めに其の心を繫縛せられ、廣説乃至、爲めに不動の相應の言論を説くを、聽受を樂します、是くの如く廣説、不動を樂しむ者は無所有處相應の言論に於て、聽受を樂します。無所有處を樂しむ者は、非想非々想處相應の言論に於て、聽受を樂します。

非想處を樂しむ者は、般涅槃相應の言論に於て、聽受を樂します。般涅槃を樂しむ者は、亦非想非非想處相應の言論に於て、聽受を樂しまさるなり」と。經中是くの如く次第に廣説す。我れ此れに於て是くの如き言を作すに非ず。諸の阿羅漢は非想非非想處相應の言論を聞くを樂しみ、心其の中に住して隨法行に造り、此れに由りて彼に於て趣に隨ひて樂著す」と。如何んが此れを引いて阿羅漢の非想非非想處に於て、欲貪結の爲めに其の心を繫縛せらるゝを證せんや。是の故に世尊は應果の、彼の生を食ふことを遮せんが故に二喻の言を説く、我等の所宗も亦此の理を許す、何ぞ此れを引いて應果の退を遮すべけんや。此れ必ず應に、阿羅漢果の非想を招く後有の行結を造るを遮すべし。此の中に『彼の善男子若し正解を得れば心善く解脱し、所匪宜の色等の六處に於て、眼見等已に隨繫して住せず、廣説乃至、彼の境中に於て尋思に由らず。隨觀して、而も住して貪結の爲めに隨つて其の心を壞し、後生の惡不善の法を感じず、乃至後の生老死を集めず、自ら是くの如きに於て能く如實に知る』と。説くに由る。今此の中の所説の意を詳にせば、諸の應果は能く如實に後有の資糧に於て、我れ終に積集しと知ること顯はす。然も佛は此の經の中に於て、毒箭喩に依りて退の理有ることを顯はすと説くべし。謂はく、佛は此に於て是くの如きの言を説く。『良醫有りて善く毒箭を抜くに、先に毒箭の入ることの淺深を觀じ、次に方を設けて宜しく、之を抜きて出さしめ、後妙藥を傳へて、毒をして餘無から令めんと、方に彼れに告げて言く、咄哉、善士、我已に汝の爲に

子の正しく命を捨つる時、多く魔の來る有りてその生識を求む。彼の神識我境界を越ゆること勿し、と。餘處に於ても亦應果の後有を怖畏するを遮するが如し。契經に言ふが如し、

已に愛根を抜きて 愁ひ無し、何ぞ怖れん

と、又餘經に説く、

樹の根の未だ抜かずは 苗斫り斫りて還つて生ずるが如く

未だ愛隨眠を抜かずば 苦滅し滅して還つて起る

と。又契經に説く、

若し已に聖諦を見 諸有の路をして絶た令めば

生死の本既に滅し 更に後有を招かず

と。又一切處に應果を讚じて言く、「諸の重擔を捨て、諸有の結を盡くす」と。名けて盡と爲す所以は、有の結とは、謂はく、結の有を招くを名けて有の結と爲す。諸の阿羅漢は、有の結の中に於て心善く解脫するが故に名けて盡と爲す。是の故に彼の所引の契經は、能く我宗の應果の退する義を遮するに非ず。

此れに由りて已に藍薄迦經を釋せり。彼れは皆自ら後有を受けざるを知る。亦現法樂を退するの怖れ有りと雖も、而も威儀に於て安隱ならざるは無し。故に諸の應果の法は、智の生ずる有りて能く自ら後有を受けざることを了知するなり。別意を觀すれば、毒箭喻經に説くが故に、亦有退の義を遮すること能はず。若し阿羅漢、三界の結に於て、一切皆永斷遍知を得ば、樹根を斷ちて多羅の頂を截るが如く、道餘無きが故に後更に生ぜず。如何んが此の中に偏へに非想を説かんや。故に、此れ定んで別意を觀するを説くを知る。今當に此の起説の所因を辯すべし。謂はく、此の經の中に「佛、善宿に告く。世財を樂しむ者、若し現前に住し、爲めに斯くの如きの相應の言論を説くに、彼

修すべし」と。佛、其の念を知り、使を遣はし、命じて來ら(しめ)神通記說教誡を現することを爲し、伏せ令め、悟ら令めて應果を成ずることを得たり。應果を成じ已つて是の思惟を作さく、「我れ今時に應じて來り、善逝を見ると此の意今命を蒙つて來りて、先時に勝りて邪思惟無きことを顯示せんか爲めなり。是の念を作し已つて復た異門に依りて、自身と諸の應果と與に欲を受けざる應果の共相有ることを顯記するなり。白して言く、「大德、若し苾芻有りて、諸漏已に盡きて阿羅漢を成ず、彼れ爾の時に於て六處に住し、心解脱することを得、謂はく、出離と無害と遠離とに住し、愛盡き、取盡き及び心解脱の性を忘失せず。設ひ殊妙の眼所識の色來りて現在前すること有りとも、彼れ所證の心解脱の中に於て勞して防護すること無しと。此の意は一切の應果は、對治力の攝持する所なるに由りて諸の欲の境を受く容べき無く處ところなし。是の故に設ひ妙境の現前すること有りとも勞して心を護ること無きことを顯示す。是れ此の中の義なり。或は彼の尊者の自らの説に依るが故に應に證と爲すべからず。諸の應果は皆戔拏と根性等しきに非ざるが故なり。

或は此れ總じて諸の應果に依りて説く。彼れ自ら差別の言を説くを以ての故に、彼れ自ら言ふが如し、謂はく、「出離と無害と遠離に住し、乃至廣説」と。此れは若し能く出離等に住すれば、防護に勞すること無く、餘は則ち然らざるを顯はすなり。

我宗も亦恒時と尊重との加行を終する者は、便ち能く退せざるを言ふ。是くの如きの義意は毒箭喩經に、世尊は中に於て分明に顯示せり。我れ後彼かしこに至りて當に廣く分別すべし。鬪戰喩經も亦證を成ぜず。此れ後有を怖るゝを遮止するに依りて説く。餘處に説くが如く、此れ亦爾るが故に、謂はく、此の經に、「魔は擾すこと能はず」と言ふ。此の經の意は煩惱魔を説くに非ず。但だ欲天大自在主を説く。此の經は後に是くの如きの言を作すを以てなり。「爾の時彼の魔忽然として現ぜず」と。

此の中の意は若し般涅槃せば、魔は則ち能く其の心識を求むること無きを顯すなり。謂はく、佛弟

豈に是れ品類同じからずや。此れ因を成ぜざること、智者の判する所なり。

又彼の所説の非理無きの言は、已に生ずること無しと爲んや、已に起ること無しと爲んや。是くの如きの二種俱に極成せざるなり。

或は彼の意の惑の種無きが故に、諸の阿羅漢の退して惑を起さずと言ふは、前に已に廣く答へり。種有ること理無きが故に。一切の種の彼の因に失有り。此れに由りて亦已に遣れり。顛倒無きが故なり。因の顛倒と、惑と別の性無きが故に、後心に惑を起すも亦因を成ぜず。所以は何ん、阿羅漢の後心は是れ等無間縁ならざるを以て、如何んが能く餘心を引く義有らんや。無餘依般涅槃に趣くが故に、諸の生死流轉の事に背くが故に、一向に處中任運に轉ずるが故なり。若し此の位に於て煩惱を起さば、應に諸蘊の畢竟して斷滅するを障ふべし。故に阿羅漢の死有の位の中、決定して能く煩惱を退起すること無し。又此の位に住すれば、極めて厭心に順ふ。設し先きの時に於て煩惱有る者も、此の位に至ることを得て尙斷じて餘り無し。契經に言ふが如し。『彼れ現法に於て多く聖旨を辯ず、或は臨終の時』と。況んや彼れ先きの時に已に煩惱無きをや。今無餘涅槃に趣入する作意現前する有り。寧ろ方に惑を起さん。故に後心に應に惑を起すべき過無し。

又、「應果の安和位の中、住等の運相、惑を退起することを許す」と言ふも亦理に應ぜず、所許に非ざるが故に。謂はく、我は唯安和位の中、惑に順ふの心方に能く惑を起すこと有り。若し正しく堅信等の運相の心、能く惑の生ずるを障ふ。如何にして惑を起さんや。故に彼の所立は有退の理を遮し、證成すること能はず。

一、應果無退の教も亦證に證するに非ず。且らく戌拳經は有退の宗に於て、都て遮損すること無し。受欲を遮するに依りて此の經を説くが故なり。謂はく、彼の尊者空閑に獨處し歎爾として思惟すらく、「我家は巨富にして眷屬廣大なれば、應に速に家に歸へり、坐して欲樂を受け、施を行じて福を

【四】上の經部師の有退の理を遮する經證を破す。

有りて諸漏已に盡きて阿羅漢を成す。廣説、乃至、能く心解脱の性を忘失せず。設ひ殊妙の眼所識の色有り、來つて現在前すとも、彼れは所證心解脱の中に於て防護を勞すること無し」と。

七 鬪戰喻經に是くの如きの説を作す。『諸の聖弟子無怖心に住す。彼れ爾の時に於て魔は擾すこと能はず』と。藍薄迦經に亦是の説を作す。『若し漏已に盡きて阿羅漢を成せば、行住坐臥に安隱ならざるは無し。所以は何ん。魔壞せざるが故に』と。毒箭喻經に亦是の説を作す。『佛、善宿に告ぐ、涅槃を樂しむ者は所有の非想非非想の結、爾時皆永斷遍知を得、樹根を斷ち、多羅の頂を截るが如く遺餘無きが故に後更に生ぜず』と。諸の退を辯ずる經に咸是の説を作す。『若し弟子と共に相雜住せば、我れ説く、斯れに由りて便ち先來の所證、四種の増上心所、現法樂住の隨一より退すること有り。若し遠離して閑居に獨居し、勇猛にして精勤し、無放逸に住するに由り、得る所の不動心解脱身作證、我れ決定して説く、因縁の此れ従り退する無し』と。又、契經に説く、『若し苾芻有り、諸漏已に盡き、阿羅漢を成す。我れ終に彼の阿羅漢は應に不放逸なるべしとは説かず。所以は何ん。彼の具壽は已に不放逸なるに由り、復た能く放逸の事を爲さざるが故に』と。

三 彼の上座の所執を叙ぶることは是くの如し。理は且らく理に非らず、非理の作意は前に已に説きしが故に、前に説くとは何ん。謂はく、前に已に言へり、應に惑の起るは皆非理の作意を以て先と爲すべからず。論文に且らく染従り生ずと説くは、若し諸の染起るに必ず染を先きと爲さば、則ち餘性の心は應に行ずる義無かるべし。

又彼の所立の因の義成ぜず。所立の宗と品類同じきが故に、謂はく、染の作意は非理の名を得ず、彼の所立の因は阿羅漢の染を起すこと無きが故に煩惱を生ぜざることを顯はす。煩惱無きを以て阿羅漢と名く。今阿羅漢の心に、煩惱既に無し、退生すること有りや不やを推究せんと欲するに、彼の宗を立て、曰く、必ず退生せずと。復た立因して言く、染を起すこと無きが故にと。既に爾り、

【七】 教證(一)。

【八】 教證(三)。

【九】 教證(四)。

【10】 善宿 (Sunnakṣatra B. Sunakṣatṭa)。

【11】 教證(五)。

【12】 教證(六)。

【13】 評破、先づ經部の有退の理を遮する理を破す。

見所斷に於て必ず退すること有ること無し。然も失念するが故に外境の中に於て、妙等の相を取り便ち染著有り、憎背と高擧と不了との行轉ず。此の道理に由りて、修斷の解脫には聖も亦退有り。故に彼れの言ふ所の「諸の異生者は無事の惑を斷ずるも亦退すること有るが故に。諸の聖の見斷の解脫に退有ること無きは、是れ無漏道所得の果なるが故に」と謂ふは、理定んで然らず。又餘の無漏果も亦退することあるを見るが故に、謂はく、彼の所宗は必ず聖者の煩惱斷の果は世道の所得なること無し。彼の論に聖者の惑の斷は是れ世道の果なること理成ぜずと言ふを以ての故に。鄔陀夷經に説く、「有る聖者は先に有頂定を得し、後色界の中に生じ、上の斷を離退し、下に生ずるの義無し」と。彼の宗は聖の世道を以て惑を伏するを許さず、聖の靜等の行を起すを許さざるが故に、聖は有爲の靜等を觀すること無きが故に、彼の宗は非常等を見るを離れて、所有の聖道能く實に惑を斷ずるに非ず。異生の惑を斷ずるは聖位の中に至りて、必ず退するの理無し。雙道にて鎮むるが故に。此れに由りて但無漏道に依つて斷ずるなり。經には、「先に滅受想定を得し。後に還退するが故に色界の中に生ず」と説く。是の故に、餘の無漏道の所得。斷果も亦退する義有ることを極成す。故に彼れの言ふ所の「見斷の惑の解脫の退すること無きが如く、有頂の修斷解脫も亦爾り。是れ無漏道の所得の果なるが故に」とは、理定んで然らざるなり。

上座此の中に亦是の説を作す。「定んで阿羅漢は阿羅漢果を退すること無し。所以は何ん。理と教とに由るが故なり。云何が理と爲す。謂はく、應果は必ず非理の作意無きが故に。阿羅漢の後心は應に煩惱を生ずべきが故に、謂はく、若し應果安和の位の中、住等の運相、證の退起を許せば、如何にして死する時息調順ならず、諸根擾亂し、煩惱生ぜざるや、若し煩惱生ずれば應に後有を續くべし」と。

云何が教と爲すや。謂はく、契經に説く、尊者^ナ 毘舍師子佛前に於て白して言く、「大德^ナ 若し苾芻

【三】 上座説、經部師の説。阿羅漢果に退なし。有部の有退の義を破するなり。

【四】 理證。

【五】 教證(一)。

【六】 毘舍師子 Soma, Soma, 室樓祭俱胝頗設 Soma-Kolivas のことなり。

卷の第六十九

〔辯賢聖品第六の十三〕

是くの如く已に經主の所宗を破せり。有餘師の言く、「見斷の惑の如きは、所有の解脫必ず退するの理無し。是れ無漏道所得の果なるが故なり。有頂地の繫修所斷の惑の所有の解脫も亦退する理無し」と。彼の説は理に非ず。道力異なるが故に、前に已に説きしが故に。餘の無漏道所得の解脫は、退すること有るを見るが故に、謂はく、見修道の力用各異なる。見道の位の中には、一品道を以て多品の惑を斷じ、修道の位の中には、多品の道多品の惑を斷ずるが故に、若れ此の異なるは、煩惱の力に由る。謂はく、見斷の惑は無事に依りて轉じ、修道の所斷は有事に依るが故にと謂はゞ、此れは亦然らず、世俗の道を以て此の煩惱を斷ずるも亦多品なるが故なり。

或は復た但だ應に見斷の惑は無事に依るを以ての故に斷に退する理無し。無漏道所得の果に非ざるが故なり。若し異生無事の惑を斷じ、亦退有るが故に。諸聖の見斷の解脫は退すること有ること無きは、是れ無漏道所得の果なるが故なりと證知すと謂はゞ、則ち應に無事を以ての故にと言ふべからず。多品の惑と雖も、一品道の斷ずるが故に道力に由りて異の義成するを知る。此れに由りて見修は應に例と爲すべからざるなり。

又前に已に説けり。前に説くとは何ん、謂はく、見斷の生ずるは審察の力に由る、修所斷の惑は境力に由りて起る。諸の聖者は所縁の中に於て、片の依希なく横さまに計度を興すに非らず。故に見所斷の解脫は退すること無し。諸の異生の類は猶未だ眞を見ず、故に所縁に於て横に計度す容し。已に下八地の中の見所斷の惑を斷ずること有りと雖も亦退すること有る容し。聖は已に眞を見る、

【一】 異説。

【二】 評破。

迦に生ずと説くが如し。十中に於て一のみを成就するに隨つて彼に生ずることを得ざるに非ず。又經に三處現前して能く多福を生ずと説くが如く、唯信有りて多福生ずること無きに非ず。其の例一に非ず。此の中總じて、煩惱の生ずる縁を集む。此の三有りと言ふも、一切爾るに非ず。此の文の意は、煩惱の生ずる時、或は因力偏へに増し、或は境、或は加行なるを顯すなり。三處に由りて欲貪を起すことを説く、若し要らず三を具するを執せば、則ち言は應に遍ねからざるべし。謂はく、自界を縁するに三を具すと説く可し。餘法を縁するに三を具するの理有るに非ず、故に對法の文は退する義に違せざるなり。彼の教に通じ已る。

彼れ^{四〇}理を立て、言く、「若し阿羅漢は煩惱をして畢竟じて起らざら令むる、治道已に生ずること有れば、是れ則ち應に退して煩惱を起すべからず。若し阿羅漢にして此の道未だ生ぜずば、未だ永く煩惱の種を抜くこと能はざるが故に、應に漏盡に非ざるべし。若し漏盡に非ずば、寧ぞ彼れを説いて阿羅漢と名く可けんや」と。

此れは^{四一}過失に非ず、是れは許す所なるが故なり。謂はく、我宗は先に退法の性を許す、智力劣なるが故に已に惑を斷すと雖も、而も諸の惑に於て未だ不生を證せざればなり。

「若し爾らば何に緣りてか説いて名けて斷と爲すや。」此れ先に已に釋せり。謂はく、煩惱と相違するの法生じ、法の繋の得を斷じ、離繋得を得するを説いて名けて斷と爲す。故に斷と言ふは、治道の生ずるに由りて相續中種の如き、惑の得を抜き、要らず惑をして畢竟生ぜざら令むるに非ず。智力の劣なる者は復た生ず可きが故に。然も應果は漏盡に非ざる失無し。已に諸漏の離繋得を得するが故に。既に諸の惑に斷するも猶體有り、治道を忘失し退縁現前すれば、煩惱復た生ずと許す。何の正理に違せんや。故に經主の立つる所の理言は、無退の中に於て能く證するの用無し。

【四〇】 經部師の所立の理證。

【四一】 有部の會通。

と。佛世尊の諸の聖弟子は皆無學に至りて方に命終を致すに非ず。如何が天魔獨り、彼れの聖の學位に命を捨つるを以て、世尊を譏刺するや。喬底迦先に無學を證し、後退して學に住して命終を致すを以ての故に、彼の天魔擧げて以て佛を護るの理必ず應に爾るべし。彼の魔、「世尊の弟子聖教を越ゆ」と言ふに由るが故にと。

何をか聖教と謂ふや。謂はく、後有を絶つなり。此の頌の意に言く、「云何が佛子所得の、後有の界を絶ちて應に般涅槃すべきに違越し、而も還つて後有を續く住に退墮して命終を致すや」と。故に、喬底迦は唯靜慮を退せしに非ずと知るなり。

又^{三九}彼の所引の對法藏に言く、「欲貪隨眠は三處に由りて起る。一には欲貪隨眠を未だ斷遍知せざるが故なり。二には彼の纏に順する法の正しく現在前するが故なり。三には彼に於て正しく非理の作意を起すが故なり」と。此れは退する義に於ても亦相違せず。煩惱の無間に煩惱を生ずるに約して説くが故に。唯煩惱従り無間に煩惱生ずるには非ず。是くの如きの言義は先に已に説けるが如し。

或は煩惱を起すに總じて二種有り、一には非理の作意従り、二には如理の作意従りなり。此の文は且らく非理従り説く者なるが故に過有ること無し。應に惑の起るは皆非理の作意を以て先と爲すべからず。初め善を失ふこと無く、過を生ず容き無きこと有ること勿し。又煩惱起れば、必ず俱生の非理の作意有り。煩惱の起る位を即ち説いて隨眠未だ斷ぜずと爲す可し。此の文は諸の煩惱の起るは必ず貪等の未斷を以て先と爲すと説かず。是の故に此文は彼の義を證するに非ざるなり。

又此の所引は無記心の現行するに對す。退する宗は違難を成ぜず。染心品現行するに對して退するの宗なり。此れは具因に約するが故に失無し。謂はく、煩惱の起るは、若し因緣具には、則ち此の三有り。然も三の中に於て闕くる所有るに隨つて亦起る義有り。十種の法を成就する者は捺落

【三九】 俱舍論二五・六右に出づ。

【三九】 品類足論三(大・二六 FOR D)。

者を時解脱と名くと説くこと無く、及び彼れ退失の因縁に遇ひて時解脱を退することを説くが故に、時解脱の學者は未だ有らざるなり。

或は何ぞ彼れに不動解脱有りと計せざるや。又彼れの所執は極めて麁淺と爲す。謂はく、聖教の中に解脱を貴しと爲す。諸の有學の者は已に遍く眞喜の別の聖善の中の不共の勝功德を見る。寧ぞ世俗の塵動の喜根が、能く苦を盡くす身に於て自殺の加行を起すと爲さんや。故に此の所執は極めて喜なら令めざるなり。

^{三六}有るは言はく、「唯煩惱の現行を厭ひ、便ち自身に於て殺の加行を起し、未だ有の本を斷ぜず、刀を執りて自殺す」と。^{三七}此の經を釋する義極めて深理無し。謂はく、諸の聖者は極めて後者を怖る。煩惱は能く後有の近因と爲る。聖は既に彼の猛利の過失を見る。能く惑を棄つる後有に違する道に於て、若し一たび暫く退すれば現行すること能はず。尙應に身を粉にすべし。況んや頻りに退する者をや、彼れ自ら應果の此れに由りて必ず還つて證するを知り、深く煩惱の現行の過失を見、先に退する所の阿羅漢果を欣ぶが故に、自ら身を殺して阿羅漢を取るなり。諸の有學の者は曾て未だ應果の妙樂を證得せず。尙煩惱の現行するを厭怖し、刀を執りて自殺することを許す。況んや阿羅漢は彼に過ぐるること千倍なり。然も唯阿羅漢果を過失し、煩惱を怖れて自害する義有り、自ら死後の惑の生ぜざるを知るが故なり。本有學の者は自ら命終して、煩惱必ず行じて更に後有を招き、生死の苦を増すを知る。何ぞ自殺す容けんや。若し彼れの釋の如くんば、則ち番底迦は應に甚だ庸愚にして端無く自殺すべし。然るに魔の彼れの所殺の身邊に於て彼の識を求むる者、彼の退を疑ふのみ。學位の中に住して而も命終するが故に。魔方便を以て頌にて佛を譏りて言く、

云何が人中の尊

弟子は聖教を越えて

餘の有學の位に住し

心命終することを得ず

【三六】 異説。

【三七】 評破。

若し「有學は未だ解脫せざるが故に、此の名を立てず」と謂はゞ、理則ち已に成ず。時愛解脫は是れ應果の性なり。未だ解脫せざる者には解脫の名無きことを許すが故に。此れに由りて彼れ喬底迦經の言を釋すらく、「喬底迦は昔學位に在りて、時解脫に於て極めて噉味したるが故に、又鈍根の故に數數退失し、深く自ら厭責して刀を執りて自害しぬ。身命に於て戀惜する所無きに由りて、命終の時に臨んで阿羅漢を得し、便ち般涅槃せり。故に喬底迦も亦阿羅漢果を退失したるに非らず」と。

此れ聖教と都て相符せず。若し學位に在りて時解脫有り、所味を爲せば、理則ち應に成すべし。有學位に在るを時解脫と名く」と。然るに聖教に是くの如きの言を説くこと無し。若し有學の時、未解脫の故に、説いて時解脫と爲す可からざれば、既に未解脫は應に彼の學位を言ふべからず。已に時解脫の性を得し所噉味を爲すが故に、彼れの此の喬底迦經を釋するも亦僻執に依るなり。

然るに彼の上座、自の執を率ひて言く、「時愛解脫は世俗道を以て暫く煩惱を伏し、心をして離繫ならしむ、暫時解するが故に時解脫と名く。此れは是れ現法樂住の性なるが故に、煩惱有るが故に愛の名を建立す。此れ即ち是れ貪所染の事の義なり。不動解脫は無漏道を以て永く煩惱を斷じ、心をして離繫せしむ。相續して轉するが故に隨眠永く盡くるなり」と。

上座は下劣の意樂に依止し、極惡處に阿羅漢果を置く。謂はく、彼の應果の身相續の中、幸に所餘の不共の功德有るを、建立して現法樂住と爲さず。而も學と及び諸の異生のを立て、共に暫時諸の繫縛を離るゝ貪所縁の果法有るを立て、現法學位と爲す、誰か復た貴び重んぜん。應果の身中苦暫伏する、煩惱を除く方便を現法樂と爲し、修して現前せしむ、此れに由りて善く成ず。未解脫の者は決定して未だ時解脫の性を得せざるなり。又唯應果に退有りと説くが故に。謂はく、契經に五因と五緣あり、時解脫の阿羅漢果をして、時愛心解脫の性を退失せしむと説く。曾て聖教に有學の

【三】 世親の通經。俱舍論二

五・五左。經部は喬底迦の六返退は有學位に於ける有漏定の退のことと解し、時解脫に深く愛味を起し、下地の惑を起して數數退せしを深く厭ひ自害の刹那に羅漢果を得して無餘涅槃に入れりとす。

【四】 評破。

【五】 上座の説。

し。

又鈍根の諸の阿羅漢の如きは、世俗根本靜慮と等持とは、要らず時を待ちて現前するが故に時解説と名く。何に緣りてか無漏にのみ獨り然るを許さざるや。無漏の轉は應に時を待ちて方に起るべし。彼れは最も是れ未曾得なるを以ての故に、即ち阿羅漢果を退すること有るに由るが故に、増一經に二解説を説くなり。

然るに彼れの責むる所に、「何が故に此の増一經の中に於て再び應果を説くや」となり。今詳に再説して、正しく爲に、退と不退との二種の應果有ることを顯示せん。然るに此の中、時愛を應起、不動を應證と説く。別に所因有り、謂はく、時愛解説は恒時と尊重の加行の持する所にて、方に退失を免るゝことを知らしめんが爲なり。退失を恐るゝが故に、應に數^{しばしば}現前すべきが故に應起と説く。不動解説は必ず退する理無し。但だ證得する時を所作を辦すと名く。故に但彼に於て應證の言を説くなり。

又時解説も應證と説く。經に説く、「中に於て身にて作證す」と説くが故に。又經には多く、惑の滅を説いて應果と爲す。諸の經に皆滅を作證すべしと言ふが故に。然も阿羅漢を應起と名くと説く處無きは、遍からざるを以ての故なり。

又彼れ自ら問ふらく、「若し時解説は應果の性に非らずば、何故に契經に、時解説を應果と言ふや」。彼即ち自ら答ふ。謂はく、「應果有り、根性鈍なるが故に、要らず時を待つが故に、定方に現前するなり。若し彼れと相違するを不時解説と名く」と。彼是くの如く答ふるも、其の義成ぜず。有學も亦應に是くの如く説くべきが故に。謂はく、學も亦根に鈍と利との別有り、時を待ち、待たずして、定現前するが故に、應に時解説と不時解説の名を得べし。然るに此の名無きが故に是れ僻執なり。

も、而も自在を失せず。若し此れと異らば、現法樂住は通じて有漏無漏を以て體と爲す。並に事務に由つて現在前せず。是れ則ち皆應に自在を退失すべし。後自在に於て既に證得を求む、應に得と未得を退の義と爲すこと有るべし。然も佛は此の得と未得と爲すことを遮し、退と不退法の二の阿羅漢を説くが故に。

又聖教の中に唯解脫を以て珍貴と爲すが故に、此れ既に退すること無くば、應に唯一阿羅漢有りと説くべし。然るに經に餘餘の處に餘類の現法樂を退するを説き、及び餘餘の處に餘類の時解脫を退するを説くこと有り。故に時解脫は現法樂住に非ざるを知る。斯の理趣に由りて應に彼の説を斥くべし。但だ是れ童豎の自室に居しての言なり。又彼の「應に靜慮を退す」と言ふべしとは、諸欲に於て有離、無離と爲んや。若し有離と言はゞ則ち離欲に於て退失する所無し、而も退失すと言ふ、離生喜樂豈に相違せざらんや。

又三番底迦は如何。已に六返り退失を知り、深く自ら厭患し、便ち利刀を執りて、自刎して死せり。若し「無離にして、應に煩惱を起すべし」と言はゞ、煩惱を起さず、寧ぞ靜慮を退せん。若し「治を失ふも、斷果を失はず」と謂はゞ、如何にして當に毘陀夷經を釋すべきや。又道は能く所得の斷果を持し、要らず證得す。道は方に斷を證するが故に。「勝進位を離れ、道を捨し、斷に非ず。」誰が當に此の正理に違する言を信せんや。

又靜慮の中定の自在性も、諸の靜慮を離れ別に得すべきこと無し。故に煩惱起れば方に退するの義有り。或は自在の性に何の差別有りや、別に定の自在性有ることを許す勿れ。或は自在の性は何れの所目に名くるや、若し別法有りて自在の性と名くれば、前に説ける過有り。前の過とは何んぞ。謂はく、現前せず、皆自在を退し、後に證得を求む、便ち契經に違するなり。若し自在の性は都て別法無ければ、是れ則ち應に自在を退するの理無かるべし。便ち應に退法の種性有ること無かるべし。

【三】 番底迦(Gantika) 卽 Go-dhika。雜阿含三九・一一(大・二 286 a)。

數思惟すること能はず、便ち所證を退すと、乃至廣説」と。

若し「此れに由りて彼れは應に是れ有漏なるべしと説く。無漏の諸の行相狀に由りて、阿羅漢を得するに非ず。此れ後の時に於て數思惟する有り、思惟せざる有り、不退及び退は正理に應ず可し」と謂はゞ、此れ亦然らず。類に依りて説くが故に、謂はく、經には此れは即ち是れ彼れなりとは説かず。但だ種類に約して、後の時に於て數思惟すると、思惟せざる等有りと言ふ。此の中の意は、學無學位、同じく非常等の行を以て色取蘊等の境を觀することを説く。應に先に服する所の湯を服すべしと言ふが如し。或は過同じきが故なり。謂はく、有漏の諸の行の相狀を以て、時愛心解脫を證得する者も、亦後に於て前の行等を以て數數思惟すること無し。前の所修の現法樂住に非ず。加行は即ち後の時の現法樂住の自體の故に。此の所説は有漏を證するに非らず。此れに由りて應に是くの如きの詰を作すからず。「但だ應に彼の所退等を觀察すべし」と。

又彼れの言ふ所の「時愛解脫は即ち是れ根本靜慮、等持なり」とは、其の理成ぜず。契經に等持と解脫の性各別なりと説くが故なり。契經に言ふが如し。「先きの等持を後に解脫と爲す。先きの解脫を後の等持と爲す。乃至廣説」と。復た有るは現法樂住は即ち是れ時愛心解脫の體なりと説くと雖も然も理に應ぜず、會て説くこと無きが故に。謂はく、會て經に是くの如きの説を作すこと無し。「時愛心解脫は即ち現法樂住なり」と。但だ是れ童豎が自室に居して言ふなり。若し「言ふ所は經證無しと雖も、然も決定して正理の依る可き有り」と謂はゞ、謂はく此れは彼れが有退を説くが如きが故に。有退の現法樂住を説くが如く、亦有退の時愛解脫を説くなり。故に知る、此れと彼れと名異なるも義同じ。是くの如きの所説は理趣善きに非ず、所許等を立つるに多くの過起るが故に、謂はく、我宗は現法樂に於ては、若し不動法ならば唯受用退有り。若し時解脫ならば亦已得退有りと許す。不動法も亦自在を退するに非ず。但だ餘の事務にて、現前するに暇無し。暫く現前せずと雖

を説いて名けて應起と爲すこと無し。但だ説いて應證と名く」と。理又然らず。此れに由りて成ずるが故に、謂はく、既に二種の解脱有りと言く。則ち已に應果の有退を顯成せり。經に言く、「不動なる心解脱を身に作證すれば、我れ決定して定んで説く、因縁此れ従り退すること無しと言く」と。義准じて、餘は退する理有る容しと言く。

經主 又説く、若し退有りと謂はゞ、經に時愛解脱有りと説くに由り、我れも亦然ることを許す。但だ應に彼の所退を觀察すべし。時愛解脱を應果の性なりと爲んや、靜慮等と爲んや。然も彼の根本靜慮、等持とは要らず時を待ちて現前するが故に時解脱と名く。彼れは現法樂住を獲得せんが爲めに數現前を希ふが故に名けて愛と爲す」と。今彼れの意に於て未だ審に了知せず、言はく、靜慮等持を有漏と爲んや無漏と爲んや。若し是れ無漏ならば無學の身中の無漏有爲皆應果の性なれば、則ち已に時愛解脱は、是れ應果の性なることを許すと爲すこと、其の理極成し、便ち彼の宗の應果無退に違す。若し是れ有漏なれば、極成を爲すに非ず。若し「過は同じ」と謂はゞ此れは同じき理無し。此れと不動と相似の説なるが故なり。謂はく、契經に「不動解脱は是れ無學の身中の無漏を許す」と言ふ。其の理極成す。

契經に既に時愛解脱を説くも亦應に極成して是れ無學の身中の無漏と許す。又不時の無漏を成ずるが如きが故に。謂はく、契經に説く、「阿羅漢有り、不時解脱なり」彼此極成して、不時解脱は是れ應果の性なり。既に有經に説く、「阿羅漢有り、時解脱と名く」と。亦應に極成すべし。此の時解脱は是れ應果の性なりと。又不動は作證すと説くが如きが故に。謂はく、「不動に於て身にて作證す」と説き、不動解脱は是れ應果の性なりと言ふが如く、亦時愛に於ても身作證の言を説く、應に時愛解脱も亦是れ應果の性なるべし。契經に説くが如し、「若し是くの如きの諸の行の相狀に由りて、能く時愛心解脱の中に於て、身已に作證し、後是くの如きの諸の行の相狀に於て、理の如く數

【三〇】 評破。

【三一】 俱舍論二五・四左。

に非ず、相當せざるが故なり。謂はく、彼の異生は有頂の攝の見斷の惑の斷に於て未だ作證すること能はず。彼の界に在りて見道所斷の惑の斷に於て、能く作證の義有るに非ず。必ず先に見斷の惑の斷を證するに由りて、後方に能く修斷の惑の斷を證するなり。此れに由りて異生は無色界に生じて、必ず能く有頂地を越ゆる者無し。彼の異熟を引く業の力盡くる時色種無しと雖も、必ず還つて色に生ずるが故に。異生の類無色に生ずる時、色に於て未だ不生法を證ること能はず、彼れ後に於て必ず色に生ずるを以ての故に。無色に生ずる聖は、必ず已に先に有頂の惑の中見斷の一分を斷す。離色の地に於ける修所斷の時、已に彼の地を離れ、定んで色業を感ず。即ち無色に於て決定して能く證す。有頂地の中の修斷の惑の斷は聖、此界従り彼の界に生ずる時、色に於て已に能く不生の法を證す。色は後に於て必ず不生なるを以ての故に。此れに由りて聖者は後に色に生ぜず。身中の色種有るに非ずと爲すに非ず。故に彼の所説の無色の聖者は、色に生ぜざるが故に、色種若し無くば、應に色に生ぜざるべしとは、定んで理に應ぜず、此れに由りて彼れの「異生と聖とは斷若し異り無ければ、所得も應に同じかるべし」と言ふは、理亦然らず。斷に異り有るが故なり。謂はく、先に已に説けり、異生は未だ能く有頂地の見所斷の惑を斷すること能はず。故に無色従り定んで還つて下に生ず。聖は此れと相違して斷す、寧ろ異無けんや。

又阿羅漢若し惑種無きが故に退すること無ければ、學に惑種有り、則ち無漏道斷の果の退成ず。學は自界地の攝の、一分の修斷の煩惱種を成ずること有るを以ての故に。若し然りと許さずば、則ち應に無學は惑種無し。故に定んで退すること有ること無しと説くべからず。

傍論已に了る。經主復た言く、「又 增一 經に是くの如きの説を作す。『一法應に起すべし。謂はく、時愛心解脫なり。一法應に證すべし。謂はく、不動心解脫なり』と。若し應果の性を名けて時愛心解脫と爲さば、何が故に此の増一經の中に於て、再び應果を説くや。又曾て處として阿羅漢果

【三】 時解脫と應果。

【七】 俱舍論二五・五左。

【六】 長阿含一〇十上經。同一增一經參照。

時解脫といふは有漏定のことにして、應果性は無漏道なれば、時解脫に應果に非らずと證する文。經中時解脫と不動心解脫とを別脱するは、體の別にして異なるに由るとの意。【元】 增一經。本文増一經に作るも他本は増十經と爲す。俱舍論も増十經と爲す。

と(言ふ)を害はん。若し阿羅漢に猶惑種有らば、是れ則ち應に漏盡者と名くべからず。

又彼れと言ふ所の「世第一の如きは、無漏法を以て土用果と爲す。既に畢竟じて、異生無きの失無し。是くの如く無漏法は有漏を以て因と爲す、亦、畢竟じて異生無きの失無し」と。此れ亦理に行ず。等無間縁は類の異、類の同皆失無きが故に、四縁の處に已に廣く分別せしが如し。然るに諸の因縁は等無間縁と親疎異なるが故に例と爲すこと成ぜざるなり。若し然るを許さずば、縁數應に減すべし。又例せば便ち太過の失有り。謂はく、若し等無間縁と作るを許さば、則ち此れ亦應に因縁の義有るべし。色界從り染心にて命終して欲界の中に生ずるが如く、受生の心は、既に色が欲に於て等無間縁と爲るを許すべし。亦應に因縁と爲る義有りと許すべし。若し欲界の惑が色界の惑を因と爲すことを許さば、諸の聖の欲貪を離れたるも應に欲貪の種有るべし。則ち諸の聖道の斷種は應に退すべし。便ち彼れの「惑種無きが故に無漏の道果の解脱を退すること無し」と説くを害ふ。又應に色界の惑の中に欲の惑種有り、能く欲の惑の等無間縁と爲る。色界の惑に非すと許すべからず。然る所以は、諸の異生は能く實に惑を斷すること、前に已に成するを以ての故に。惑種彼れと別體無きが故なり。若し此れは外法の熏習の如し」と謂はば爾らず。此れは彼れと相似せざるが故に。謂はく、彼の外法の能熏所熏は二法は俱時に相續して住し、別の味等の所熏の中に住する有り。經に多時を経て相續し隨轉す。內法は爾らず。寧ろ熏習有らんや。故に彼の所立の世第一の喩は翻つて自の所立の宗に違害を成す。

或は無色從り還つて色界に生ずる者の如きは、色種無しと雖も、而も色の生ずる有り。已に異生の實の斷惑を成するが故に、是くの如く無學は設ひ惑種無くとも亦退して惑を起すこと、理に於て何で違せん。然るに彼れの言ふ所の「諸の無色從の色界に生ずる者は、若し、色種無くば彼れ定んで應に還つて色に生ずべからず。無色の聖者は還つて色に生ぜざるを以ての故に」とは、此れ亦理

未だ有らず。故に知る、木の内未だ鑽せれざる位には火の極微定し。地等の中に於ける金等も亦爾り」と。是くの如く推度せば、教理相違す。聖の説く大種は相離れざるが故に、理も亦應に爾るべし。諸の色聚の中、諸の大種の所作の業を見るが故に、大種を思ふ處に已に廣く成立せり。然も未だ鑽せざる時熱を覺せざるは、彼の聚の非熱の大種増するが故なり。

又彼れの言ふ所の「無漏の法は、有漏法を用つて觸生の因と爲すことを許すこと、教と及び理とに於て俱に違害すること無し」と。此れ亦然らず、教と理とに違するが故に、謂はく、經に説く、「同類は唯同類を因と爲す。無明を因と爲すが故に染著を生じ、明を因と爲すが故に離染著生ず。此の善根従り餘の善根起る。若し彼彼に於て多く尋伺に隨へば、便ち彼彼の心に於て多く趣入せん」と。是くの如き等の無量の契經有り。有漏と無漏其の類既に別るに、如何にして前を後の因と爲すと説く可きや。又有漏心は是れ惑の依止なるに、寧ぞ自性の淨法のために因と爲らん、教に違すること且く然り。

理に違すと言ふは、若し有漏法にして無漏の因と爲らば、無漏を因と爲して應に有漏を生ずべし。設し許さば何の遇か(有らん)。異生の心心所法従り、諸の聖者の心心所の生を引くが如く、亦應に聖を心心所法従り、異生の者の心心所の生を引くべし。異因無きが故なり。若し「異生の善の心心所は、無漏法と同じく是れ善なるが故に、無漏のために、能生の因と爲る可し」と謂はゞ、此の過前に同じ。「前に同じく何の過ぞ」。謂はく、同類の故に應に互に因と爲るべし。是くの如くんば則ち應に聖の心心所は異生の類の心心所の生を引くべし。便ち聖と凡と更に相作すの夫有り。競ふ所の退の義此れに由りて應に成すべし。淨染の心同じく有漏なるを以ての故に、則ち阿羅漢が有漏の淨心は應に名けて諸漏の種子と爲すことを得べし。諸漏も立是れ有漏の性なるが故なり。是くの如くんば便ち彼の論の言ふ所の「無學の身中に惑種無きが故に。所斷の諸の惑は終に退するの理無し」

又異生の類の心心所の中、無漏法の種が、若し是れ有漏ならば、性類別なるが故に應に彼の種に非ざるべし。如何にして能く無漏の生因を作さん。苦種の中に甘果を生ず可きに非ず。諸の能く種と爲るを生因と名く可し、故に有漏の因従り唯應に有漏を生ずべし。寧ろ有漏を執じて無漏の種と爲さん。無漏法の種にして、若し是れ無漏ならば、應に異生の類の相續の中に無かるべし。或は應に異生は畢竟して有に非ざるべし。皆有爲無漏の法を成するが故に。

然るに彼の論に説く、「此の心心所は無漏の種と爲ると雖も、而も體無漏に非ざること、猶し木等の火等の性に非ざるが如し。謂はく、世間の木は火種と爲り、地は金種と爲る、而も木は是れ火の性地は是れ金の性と説く可からざるが如く、是くの如く異生の心及び心所は、是れ無漏の種なりと雖も、而も體は無漏に非ず」と。彼の説は理に非ず。木等の中に先に火等の自類の種有るを以ての故なり。

云何が然るを知るや、教と及び理とに由りてなり。謂はく、契經に説く、「此の木聚の中に種種界有り、乃至廣説」と。又木従り火の生ずること有る可きを見る。諸の火を求むる者は、便ち木を攝取す。木聚の中に必ず火界有るを以てなり。是の故に木を説いて名けて火種と爲す。木の中に於て火界増するを以ての故に。先に火無くして火種の名を得るに非ず、地の中に金を出すの理も亦應に爾るべし。謂はく、地の差別は中に於て金を出す。若し地に金無くして金種を成す可くんば、則ち金を求むる者は應に隨つて地を取るべし。應に求めて地の差別を取るべからず。故に知る、地の中に別に金種有り、金無き地は金種の名を得るに非ず。是の故に彼の言の一猶し木等の火等の性に非ざるが如く、是くの如く異生の心及び心所は、無漏の種と爲ると雖も、而も體は無漏に非ず」とは、理定んで然らざるなり。

又彼の部の論に言く、「鑽する前は熱無きが故に。謂はく、所鑽の木は未だ鑽せられざる時、熱猶

斷の惑は所味有りて轉ず、唯境界の力即ち能く引起す。

或は彼れ應に諸の阿羅漢は、設ひ過去の煩惱の種子無きも、亦諸の煩惱を退起する義有り。善根有りて已に餘り無く斷じ、善根は種無くして後に還生す可きが如しと許すべし。現實に善根は餘り無く斷ずること有り。『是くの如きの補特伽羅、善法隱没して惡法出現し、隨つて俱行する善根未だ斷ぜざる有り、彼れ後の時に於て一切悉く斷ず』と説くが如し。此の義前に已に具さに決擇せしが如し。然し無種を以て惑生じ、諸の應果をして皆惑を退起せ令む可からず。此れ前來に於て已に具さに釋せしが故に。若し尊重と恒時の加行と及び堅固道無くば方に退起するが故に。

又汝の宗の「異生相續して無漏の種無しと雖も、而も苦法忍生する」が如く、是くの如く亦應に阿羅漢は惑の種無しと雖も、而も惑生すること有りと許すべし。此の中有るが言く、苦法忍は種子無しと雖も、而も生ずることを得可きに非すと。此れは餘處に於て已に具さに徵遣せり。一類を破せんが爲に復た應に思擇すべし。異生の相續の無漏法の種は、有漏と無漏との二俱に失有り。且らく異生の心及び心所は、無漏法のために種子と爲る性に非ず。未だ無漏所引の功能有らず。煩惱等の種子性の如きが故に。謂はく、彼れの計する所、相續の中に於て惑所引の機能を方に惑の種と名け、此れは煩惱のために能生の因と爲るが如く、若し相續の中の善等の所引と善等の種と名け、善等の因と爲る。諸の異生の心等相續し已つて無漏の所引の功能有るに非ず。故に應に無漏法の種を成すべからず。若し此の無漏所引の機能にして而も名けて彼の法の種子と爲すことを得れば、是くの如くんば便ち太過の失有り。一切は應に一切種を成すべきが故に。是くの如く無學の法は應に煩惱の種と成るべし。及び諸の煩惱法は應に無學の種と成るべし。便ち染淨の定相を建立すること無く、則ち彼の自宗の計の、外の熏習の善等の、熏習有るが如きは其の功を唐捐せん。異生の心心所の法は無漏法所引の功能無く、而も名けて無漏種と爲すことを得ることを許すに由るが故に。

寧ぞ解脱に於てせんや。既に解脱に於て自在を得んが爲めに加行し攝護す。故に知る、煩惱現前して、解脱を退する義有る容し。謂はく、阿羅漢は頃に解脱を得すと雖も、而も自在にして數修し、現前せしめんが爲めなり。此の意は解脱をして無退ならしめんが爲めの故なり。應に經に「已に勝つて、應に護るべし」と説くべし。

無執著の言は無學位を顯はす。即ち此の義に依りて餘處に復た言く、心未だ脱せざる者は、當に解脱を令むべし。若し已に解脱せし者は、當に善く守護すべし」と。若し退するの義無くば、已に解脱を證す、何ぞ勞しく彼れに當に善く守護すべしと勸めんや。

若し彼れ復た諸の無學の者は已に惑種無し、應に惑を起すべからず、學は惑種有り惑を起すこと然る可しと謂はく、爾らず、無學にも惑種有るが故に。

過去の有性前に已に廣く辯ぜり、諸の後果の起るは過去の因に由るなり。拘攣等の喩、其の義已に顯せり。煩惱と相違する法生ずるに由りて、諸の繫の得を斷じ、離繫得を得す。此の位に依りて煩惱斷の名を立つる有り。惑種をして無體なら令めんと欲するが爲めに、治道を修習するを、方に斷惑と名くるに非ず。燈生すれば闇滅し、燈滅すれば闇還りて生ずるが如く、惑を斷ずると及び退するとは應に知るべし。亦爾り。然も諸の惑の斷に皆退起の過有ること無し。無の法が生ず可しと執する論者が、一切の無は皆生ずべきの過無しと執するが如く、若し縁合すれば、果皆生ずべしと謂ふは爾らず。異生するに衆縁を待つが故に。謂はく、一切、煩惱の種有れば、則ち諸の煩惱の一切生ず可きに非ず。未だ惑を斷ぜざる時、現見するに亦有り。餘縁闕くるに由りて惑生ぜざるが故に、猶し外法の現に種有りと雖も、餘縁闕くるが故に芽生ずることを得ざるが如し。又見所斷をして退せ令め難からんと欲するも。此れは前に釋するが如し。前に釋すとは何ん。謂はく、彼れは所執の事を緣ぜざるが故に。見所斷の惑を所味無くして轉じ、要らず分別の力方に能く引生ず。修所

諸の無學は後有を絶つに於て所作已に辯ずるを以てなり。故に佛は彼れ已に不放逸にして、勞して更に勸むること無しと説けり。或は阿羅漢は諸漏盡くるに約す。亦應に彼れを勸めて不放逸を修め令むべからず。故に彼の經に説く、「諸の有學の者は、無上の安穩涅槃を希求し、未だ心無放逸に住することを得ること能はず。故に我れ説く、彼れ應に不放逸なるべしと。然るに彼れ此れに由りて諸根を修習し、廣説乃至便ち漏盡を得」と。諸の無學の者は、漏已に盡くるが故に、勞して重ねて勸めて不放逸なら令むること無し。設し彼の無學、此して煩惱を起せば、勸めて重ねて斷じ、不放逸を修せ令むるなり。還りて是れ有學に勸めて、無學の者に勸むるに非ざるなり。故に學の者を勸めて不放逸なら令め、無學に勸めざるなり。此の説は善く通ず、又契經の中に亦無學は應に不放逸なるべしと説く。契經に説くが如し、「已に勝つて應に護るべし」と、言に別無きが故に、此れ即ち異門にして不放逸を勸むるなり。彼の文は魔との戦ひを説くに由るが故なり。若し「此の中但だ有學を説く」と謂はば爾らず。亦無學位を説くが故に。謂はく、此の文の中に遠位を説き、次に學位を説き、後に無學を説くなり。唯諸の無學は、遍く所勝に勝つ。是の故に世尊は唯守護を勸むるなり。又此の中無執著を説くが故に、唯諸の煩惱に執著の名を立つ。煩惱は皆執著の用有るが故に、彼れに煩惱無ければ、無執著と名く。此れは是れ無學、理定んで應に然るべし。餘經に應果も亦應に攝護すべしと説くが故に。餘經に説くが如し、「諸の聖弟子は心、貪等従り離染解脱す。彼の解脱の蘊未だ満たざるを能く滿し、世に滿つるを攝護と爲し、欲勤精進を修す。彼れ退すること無きに非ず。須く攝護すべし」と。若し彼れの自在に現前せんが爲めに謂はゞ、應に加行を修すべし。而も攝護は彼れをして自在ならしむ。何の用ふる所ぞ、謂はく、彼れ後で無學の解脱に於て自在にして轉ぜざるも、復た何の過か有らん。

若し現在樂住を得せんが爲めと謂はゞ、但だ増上心の現前する所に於て、應に自在を求むべし。

れは世俗道の力の能く惑を斷ずる義を遣せんが爲めに非ず。故に諸の阿羅漢は刹那の生有りと雖も、而も皆法然として是くの如きの智を起す。「我生は已に盡きたり、後有を受けず」と、諸佛世に出で、正しく作す所の者は有情をして後の生を續かさらず令しめんが爲めなり。世尊は自の木意を顯さんと欲するが爲めの故に、世道の斷惑を稱讚せず、後時に於て後有を結す容きが故に、唯聖慧は斷じて能く後の生を絶つ、世道は能く後の生をして絶たしむること無し。故に佛は偏へに聖慧の惑を斷ずることを讚するなり。若し暫く惑を斷せんが爲めに、諸佛出世せば、則ち諸佛の出世は其の功を唐捐せん。外道も亦能く此の事を成するが故に。聖道の唯暫く惑を斷ずること有り、亦世道の能く永く生を息むこと有りと雖も、然も一切の生を息め、一切の煩惱を斷ずるは、唯聖慧の力なるが故に、佛は偏へに讚ふるなり。聖慧煩惱を斷じ已つて後、還つて暫起すること有りと雖も、而も諸佛の出世唐捐なるに非ず。多生を息むるが故なり。然るに世尊の言く「我れ説く有學は應に不放逸なるべし。無學の者に非ず」と、此れ別意有り、謂はく、有學の向道を退する時を見るに、先に已に煩惱を斷ぜし力に由るが故に、後有の生を結す。鄔陀契經の所説の如し。已に色界の諸惑を斷ぜずして、滅盡定を證得するの理有る可きに非ず。經に、「有頂地を超越する時を滅定の所起の法を超ゆと名く」と説くが故に、「一切非想非非想處を超過す、乃至廣説」と説くが如し。他の朋類に聖者有りと許すに非ず。世俗道が離煩惱の義を以て、必ず滅盡定を退せざる者、及び色界の諸惑を現起せずして、先に滅定を得ずして色界に生ずるの理無し。要らず染汚心方に後有を結す、異界の識が異界の生を結すること無し。經に既に彼れ後に色界に生ずと説く。故に知る、有學は向道を退すること有り。先に已に煩惱を斷ずる勢力に由りて、後有の生を結すること、其の理決定す。故に薄伽梵は諸の有學に勸めて不放逸なら令む、無學の者に非ざるなり。諸の無學の者は、設ひ退して惑を起すも、彼れに由りて後有の生を結す容きこと無し。故に佛に勞して不放逸を勸むること無し。

今詳にするに、經主は善く宗を立つるに非ず、應に審に推徴すべし。世俗道は中二果を得するを以て、實に已に彼れを障ふる惑種を抜くと爲んや、爾らずと爲ん耶。若し實に已に抜けば、而も退すること有るを許す。即ち阿羅漢の退する義應に成すべし。治道の力已に惑種を抜き、而も更に生ずることを許すが故に。若し他の煩惱の更に生ずるを許さずば、如何が退と名けん。若し「所退は唯道にして、斷に非ず」と謂はゞ、理も亦然らず。後に當に斷を顯すべきが如く、治道の如く退す可しと説くが故に、亦欲界の惑生すと説く可からず。上界の煩惱を以て種と爲し、自界の如きこと勿る可し。欲界も亦彼れを以て因と爲すが故に、界は應に一を成すべし。若し實に未だ欲界の惑種を抜かずば、不還果を得するも、應に不還に非ざるべし。契經に言ふが如し、「我れ一結の未だ斷ぜざる有りて、彼の結の繫縛する所に由りて、此の間に還來するに非ざるを見ず」と。若し、「有る經に『欲結有りて而も彼の繫に非らずして此の間に還來す』と説く、安穩經の如し」と謂はゞ、此れ亦理に非ず。辯隨眠品に於て已に彼の論を破せしが故に。

又欲界の惑種を抜かずして、而も上界に生ずること無し。世俗道は能く斷惑の中に已に成立することを辯ぜしが故に。又契經に説く、「若し實に能く五下分結を斷ぜば、不還果を成す」と。如何が欲界の結に於て、未だ抜くこと能はずして、不還果を得する有りと云ふ可けんや。故に定んで應に行すべし、若し彼の果を得せは、必ず已に實に彼れを障ゆる惑の得を斷ずと。若し爾らずば斷の性成せず。然も我れは前に於て已に曾て具さに諸の沙門果も亦斷を性と爲すことを顯せり。

然るに經を引いて、聖慧の惑を斷するを實斷と名くと云ふは、彼れ未だ義に達せず。今經の義を詳にせんに、世俗道を以て八地の惑を斷じ、後還、退失して惡趣の生を結すること、嗚達羅洛曷羅摩子等の如き有るを現見するに由り、唯無漏慧は能く有頂の染を離る、離れ已つて復た後有的生を結すること有ること無し、此れに依るが故に、「聖慧の惑を斷するを、名けて實斷と爲すと言ふ。此

【三】 評破。

得の果を退すること無し。

【二】此の中無學の退法に三有り。一には^三根を増進す、二には^四退して學に住す、三には^五自位に住して般涅槃す。思法に四有り、三は前に説けるが如し。更に一種の退住退性を加ふるなり。餘の三は次ぎの如く五六七有り。應に知るべし、^七後後は一一を増するが故に。

【一】何に緣りてか練根して思等を成ずる者、彼の應果を退し、學位に住する時、先の退性に住するや。所退に非ざる者は思等の道を得し、今已に捨するが故に、「豈に學位轉じて思等を成ぜざらんや。應果を得する時所得の學の思等の道を捨すと雖も、而も應果に住す。思等の種性も此れ亦應に然るべし。」此の例は齊しからず、彼れは學道の攝なるを以てなり。彼の無學道を等流果と爲すが故に、無學位に捨する所の思等に非ず。此の學道と同類因と當り、能く學の思等の種性を引く可し。故に應に先の捨す所の者に退住すべきなり。

【九】有餘は此に於て別に證因を立つ。謂はく、「若し所退の種性に住するより退して、勝れたる種性を得するが故に、應に是れ進みて退するに非ざるべし」と。此れは證因に非ず。若し二義無くば、是れ進にして退に非ざる過有る可きが故に。然るに勝性を得するは進と名く可しと雖も、而も惑を起すが故に亦名けて退と爲す。此れに由りて彼の難は理に於て失無し。

又彼の退は涅槃を障ふる法を起す、聖は涅槃を欣ぶこと聖道に過ぐ。設ひ勝性を得するも、涅槃を退するが故に、但だ應に退と名くべし。應に進と名くべからず。

【二】然るに經主の意は是くの如きの言を作す。「阿羅漢果よりも亦退すること有ること無し。一來、不還、世俗の道の得は退する義有る容し」と。經證を引いて言く、「聖慧を（以て）惑を斷するを名けて實斷と爲す」と。初後の二果は但だ聖慧に由りて惑を斷じ、而も證するが故に退の理無きなり。【三】又契經に言く「我れ説と有學は應に不放逸なるべし」と、阿羅漢には非ず」と。

【三】退法羅漢の三種。轉根して思法となること。

【四】有學の聖者となるものこと。

【五】退法のまま入涅槃すること。

【六】思法羅漢の四種。後後は一一を増すと、護法羅漢ならば思法の四の上に、更に護法より退して思法に住するもの一を加ふるが如し。

【八】先果の退不退について。

【九】異説。評破。俱舍論二五。四左。

【三】亦是單に見斷より退の義なきのみならず、亦阿羅漢位よりも退することなしとの意。最初得に非る一來不還は、世道所得の場合あるべきを以て、退することあるべしとの意。

【三】中阿含九二青白蓮華喻經(大・一574)參照。

【四】中阿含一九五阿濕貝經(大・一761)有學は退することあるが故にして、羅漢は退することなきが故に除くと解するなり。

二の先住の中より、思等の性に住するときは、必ず此の所得の果を退すること有る無し。此の性は二道の成する所にして、堅なるが故なり。彼れ思等従り練根の行を修し、轉じて護等を得ず。唯性を退す可し、所得の性を轉じて進みて學果を得るも亦退する義有り。此の種性は、二道の成するに非ず、堅牢ならざるに由るが故に。若し四果に就いて退果の義を辯ずれば、五の種性皆退果す可しと雖も、而も先きの所得必ず退すること有ること無し。謂はく、四果の中先きの所得の者、即ち預流等の前三の隨一、此の先きの果従り必ず退する義無し。是れ見惑を斷じて得する所の果なるが故に。聖の見惑を斷ずるは必ず退すること無きが故に。

何に緣りて思惑は、聖が斷じて退すること無きや。彼れは所執の事を緣ぜざるを以ての故に、謂はく、見所斷の煩惱の現行するは、皆我見の勢力に由らざるは無し。彼の煩惱は我見を根と爲して起るを以ての故に、此れに由りて見惑は所執を緣ぜず。所執の事は都て體無きを以ての故なり。然も所緣有り。端を境と爲すが故に。彼の所執の事は都て種子無し。所緣の境に於て極めて乖違するが故に。聖者には相續して眞非我の解、恒に隨ふ所なるが故に、暫く失念すと雖も、而も必ず重ねて是の我を執す容きこと無し。見所斷は我事に依りて生ずるを以ての故に、聖斷じ已つて必ず退する義無し。修所斷の惑は顛倒して轉ずと雖も、而も無種に非ず。所執の事有り。謂はく、色等に染著と憎背と高擧と、不了との行相轉ずる時、色等の中に於て少分の淨妙と怨害との高を甚だ深きこと無きに非ず。故に境中極めて乖違して轉ずるに非ず。此れに由りて聖者は、時に失念有り。淨妙等の相を執じ、退して修斷の惑を起す。又見斷の惑は諦理に迷うて執じ、我等の相は諦理の中に無し。理定んで依る可く、聖見退すること無し。修所斷の惑は龜事に迷ふを生ず。事は變じて依り難く、失念して退すること有り。又見斷の惑は要らず審慮して生ず。聖、審慮する時、必ず惑起さず。修所斷の惑は審慮して生ずるに非ざれば、聖、失念する時逆する義有る容し。此れに由りて先の所

の性は學無學に堅めらるるを以て、退失することなしと。
【八】 有學。學位より引き續ける無學位の種性を退することなきが如く、居住より引き續ける學位の種性は同じく退せずと。

【九】 先性の果の退不退。これ種性と連關して果の不退を論ぜしもの。二の先位とは無學果よりは學位、學位よりは凡位を指せしもの、意は凡位にありて思法等の種性に住して學位に至るも、同じく思法等の性に住すとせば、そは世道出世道の二によりて養はれしものなるが故に、その有學果を退することなく、同じく學位にありて思等の性に住して無學住まで引き續けるものは、同じくその無學果を退することなし。學無學の二道によりて堅められたればなり。但し退法のもの、たとひそは風位より學位に、學位より無學位に繼續したりとしても、餘の退失あることは、その名よりして明かなり。

【一〇】 四果についての退果の義。
【一一】 聖者・見惑を斷じて退することなき所以。

卷の第六十八

〔辯賢聖品第六の十二〕

第三項 性果の過失に就て、並に有退論に關する評ひ

是くの如き六種の阿羅漢の中に、唯前の五種に退の義有る容し。誰は何從り退するや、性と爲んや、果と爲んや。頌に曰く、

四は種性從り退す 五は果從りす、先に非ず

論じて曰く、不動種性は必ず退する理無し。故に唯前の五は退の義有る容し。

中に於て後の四は種性より退すること有るも、退位の一種は退性の理無し。此の種性は最も下に居るに由るが故なり。

五種は皆果從り退するの理有り。

俱に退有りとも雖も、然も並に先に非ず。謂はく、無學位の中、退法の種性從り、練根の行を修して思等を轉成す、此の四は皆性と果とを退する義有り。退法の種性は、必ず先に得すと雖も、而も是れ退法なるが故に、退果す容し。

諸の學位の中、退法の性從り練根の行を修し、留等を轉成すると及び學果を得するは皆退失す容し。

諸の無學の者の先きの學位の中に住する所の種性は、彼れ此の性從り必ず退する理無し。學無學道の成する所にして堅なるが故なり。

諸の有學の者の先きの凡位の中に住する所の種性は、彼は此の性從り亦退する理無し。世出世の道の成する所にして、堅なるが故なり。

【一】 時解脱の羅漢はその位より退することあり、然らばその退とは如何なる義なりや。種性より退するものや、性四果より退するものや、性果並び退する義なりやを尙ふもの。

【二】 頌の意は概して退法の一は果を退するのみにして、種性を退することなきも、他の四は種性と同時に果をも退失す、但し性果共に先きの學位より得來れるものは、退失せずといふにあり。

【三】 退法の有無。
【四】 退性。

【五】 此の退法は六種の中最低位に居するを以て、此の上に退し得ざればなり。

【六】 先性は退せず、これ第二句の「先にあらず」を解したるもの。而してこの「先にあらず」は先性は退せずと、先果は退せずの二義を含むものなれども、性と果とにありて、先の義に些か相違あるを忘るべからず。

【七】 無學。これ先性は退せずの義を明にせしもの。その意は、例へば學位にありて思法なりしもの、進みて無學位に至るも、思法を繼續せばそ

是れ先きよりの種性なるも有り、後に練根して得するも有り

論じて曰く、退法種性は必ず是れ先より有り。思法等の五は亦彼に得するも有り。謂はく、先來より是れ思法の性、乃至不動なる有り。先に退法なるも、練根して思と成り、不動等に至る多種の差別有り。理の如く應に思ふべし。

【二〇】六種の相異。

り。彼れには退失と、自害と、自防と、及び練根を修するとの無きが故に唯二のみ有り」と執す。理實に定まること無し。然も應果を退するは、唯先來従り退し種性より退す、乃至不動に達するは唯堪達の能くする所なり。退等の名を立つるに容有の説に約す。故に六阿羅漢は三界に通じて皆有り。六の中前五は信解従り生ず、即ち此れを名けて時愛心解脫と爲す。一切の時愛心解脫以ての故に亦説いて名けて時解脫と爲す。謂はく、時處を待ち、補特伽羅、資具等合する時、方に解脫を得するが故に。依止する所の功德薄劣なるを以て、要らず勝時を待ちて、方に解脫するが故なり。或は復一切の勝定現前するに、要らず勝時を待つ。是れは此れ時の義なり。繫縛を離るゝが故に、名けて解脫と爲す。此れ即ち時を待つて、及び解脫するの義なり。初の言を略するが故に、酥瓶と言ふが如し。

不動法の性を頌に説いて、名けて「後」と爲す。即ち此れを名けて不動心解脫と爲す。彼の心解脫は、惑の動かす所に非ざるが故に。亦説いて名けて不時解脫と爲す。時を待たずして解脫を得るを以ての故なり。或は復勝定隨處隨時に、所遇の縁に隨ひ、欲に隨ひて便ち起り、繫縛を離るゝが故に名けて解脫と爲す、即ち時を待たず、及び解脫するの義なり。

有餘は此の二の差別の言を釋して、「暫時に於て解脫を得るを以ての故に時解脫と名く、後に退す容きが故に。能く畢竟して解脫を得るを以ての故に不時解脫と名く、後に退す容きこと無きが故に」となす。此れは學位の見至の性従り生ずるなり。

第二項 六種性と先後天性

是くの如く明す所の六阿羅漢の所有の種性は是れ先より有りて爲すや、後に方に得ると爲すや。不定なり。云何。頌に曰く、

【九五】 六種性と三界。

【九六】 時愛心解脫。

【九七】 時解脫 (Samaya vimutti) とは

【九八】 阿羅漢を得るも、時を待たざれば入涅槃する能はざるが故に名く。

【九九】 婆沙論一〇一(六・二七 525c) に六勝縁を説く、

(一) 時得_二好衣一時(二)得_二好食一時、(三)得_二好以具一時、

(四)得_二好處所一時、(五)得好說法一時、(六)得_二好補特伽羅一時。

【一〇〇】 初の言とは待時解脫といふべきを、待の字を略して時解脫といふ意。

【一〇一】 不動心解脫。

【一〇二】 不動心解脫 (Akopya cetā vimukti) Et Akopya cetā vimutti) は利根のものにして、煩惱に退動せられず、心も亦煩惱を解脫するが故に名く、不時解脫のこと。

【一〇三】 不時解脫。

【一〇四】 不時解脫 (Asamaya vimutti) Et Asamaya vimutti) 時を待つことなく、隨時に入定して入涅槃するが故にかく名く。

【一〇五】 二解脫に對する異稱。

【一〇六】 阿羅漢の六種性は先天性の差異によるや、又後天的修養の差異によるやと。

りて已を勵まし、心解脫を得。此の類を名けて思法種性と爲す」と。

^{A五} 護法と言ふは、謂はく、一類有り、恒に ^{A六} 時愛心解脫の中に於て、繫念致前し、防護に事精し、彼れ是の念を作す。「我れ且らく未だ練根を修習し、安住の法に達すること能はず、但だ時愛心解脫の中に於て、能く不放逸して防護に精勤す」と。是くの如き種類を名けて護法と爲す。

^{A七} 安住法とは、謂はく、勝れたる退縁を離れて、自ら防がずと雖も、而も亦能く退せず、勝れたる加行を離れても、亦練根せざるも、多く處中に住するが故に安住と名く。

^{A八} 有餘師の説く、「彼れの獲る所の徳、劣に非ず、勝に非ざるが故に安住と名く」と。

^{A九} 堪達法とは、謂はく、性堪能にして好んで練根を修して、速に不動に達するなり。

^{九〇} 有餘師の説く、「彼の性能く一切の功徳を得るが故に堪達と名く。然るに一切の功徳の器に非ざるなり」と。

^{九一} 不動法とは、謂はく、一類有り、根性殊勝にして、行に於て自在なり。煩惱、隨煩惱を斷ずる中に於て、方便智を得、一切の隨順退法の傾動する所と爲らず、無生智を具し、性怯弱ならず、第一の安穩住處を獲得し、内分の力強勝にして觀行の攝なり。一切の義に於て殷重委解已に能善く漏盡地の相を取り、所證を護らざるが故に不動と名く。

^{九二} 有餘復た此の六の異相を釋す。謂はく、「六種性は先きの學位の中にありて、初めの二は、^{九三} 恒時に及び尊重の加行を闕く。然るに無學に至れば、思法は少しく勤め、護法は唯恒時の加行のみ有り、安住は唯尊重の加行のみ有り、堪達は二三を具するも、而も是れ鈍根なり、不動は二(の加行)を具し、而も是れ利根なり」と。

^{九四} 有るは是の言を作す、「退法は必ず退し、乃至堪達は必ず不動に達す、若し爾らずば名を立つること唐捐なり」と。彼れは「欲界は具足して六有るもの、色・無色界の中には唯安住と不動とのみな

【八五】 (三)護法。

【八六】 時愛心解脫(Samayhika-kanta ceti vinnatti)とは一に時解脫といひ、已得の功徳を退失せざるがために、恒時に愛護し、心解脫するが故に名く。

【八七】 (四)安住法。

【八八】 異説。

【八九】 (五)堪達法。

【九〇】 異説。

【九一】 (六)不動法。

【九二】 六種の差別と學位に於ける修行。

【九三】 恒時とは恒時に加行を修すること、尊重とは加行を發すに際し、法を尊び重んずること。

【九四】 六種性と三界について異説。

退の得する所となる。退縁無くれば便ち般涅槃す。或は精勤進して勝性を得する有り、彼れ修習して此の種性を説く時、謂はく、一類有り、他の縁力に由りて方に佛法に於て至誠に歸趣す。彼れ極少時少分の相を取れば、便ち速進の奢摩他の力に乗じて慧光を所持して無學の地に入る。無學地に趣入する相の中に於て、彼れ先に審に諦取すること能はざるが故に、恒時に尊重の行有ること無きが故に、寂止を信樂し勝觀に背くが故に、順退の法と相隨順するが故に、數正念を失し、道器を遠ざけ、獲る所の勝結數退失す容し。聖教に於て習誦究竟するも、散亂病逸等の縁に遇ふに由り、習誦の文に於て記憶すること能はざるを、名けて先きに習誦する所を退失すと爲すが如し。此の譬喩に由りて應に退法を知るべし。

【八三】 思法と言ふは、謂はく、是くの如きの類、根を獲得する有り、此の根に安住して能く諸欲に於て極めて多く厭惡す。斯の厭惡に由りて自害の思を起す。或は此の類の根は情味鈍なりと雖も、而も多くの縁力の集成する所、加行中に於て念力堅固にして、多く厭觀に住し、少しく欣情有り、恒に是の思を作す。「病等に遇ふこと勿れ、便ち正念に於て忘失する所有れば、加行の中に於て慢緩有ることを致す。加行慢緩するに由りて、我れをして退失有ら令む」と、斯の等慮に由りて自害の思を起すなり。或は難辛に由りて方に勝位に逮べは、諸の財寶を觀じ、追求し貯積し、守護し、受用し、咽棄する等の時、種々の苦惱を引生ぜざるは無し。彼れ審に觀じ已り、「此の苦縁に由りて身命存すと雖も、都て勝用無し。又身器に是れ糞穢の車と觀じ、危きを避けて安きに就き、攝受するも益無きこと、猶し牢獄丘塚の穢屍の如し。此の身を愛樂するは豈に智者と名けんや」と、斯の觀解に由りて自害の思を起す。

【八四】 復た有餘師は是くの如きの説を作す。「彼の類は法爾として斯の種性を稟け、身命を顧みずして解脱を耽求し、刀を執りて自ら擬し、用つて心を勵まし、説の如く刀を以て自が頸を扣く。斯れに由

【八二】 是得の果をよく防ぎ護るもの。

【八三】 安住法 (Sthitakamīpā dharma) は勝れし加行をなせば進むべきも、さもなくばそのままに安住するものをいふ。

【八四】 堪達法 (Kāṇḍavanā dharma) は擔根を練ることに堪ふる性質を有するが故に速に不動に達すべきもの。

【八五】 不動法 (Alypyadhamāna) は決して退失することなきものをいふ。

【八六】 九種阿羅漢は六阿羅漢に不退法・慧解脱・俱解脱の三を加ふ。

【八七】 二解脱とは慧解脱・俱解脱の二。

【八八】 六阿羅漢の説明、(一)退法。

(二) 思法。

【八四】 異説。

彼の境の中に於て心欣を生ぜず、是れを名けて厭と爲す」と。今此經の所説の怖を觀せば、是れ自ら害し、損壞せらるゝを恐るる義なり。世間も亦是くの如きの言有るを見る。但だ器を擲ち來れ、其の破を怖るゝこと勿れと。此の理に由りて上界に見道無しと證するなり。

教は復た云何、契經に説くに由るが故なり。經に無く「五の補特伽羅有り、此の處に通達し、彼の處に究竟す。所謂中般、乃至上流なり」と。此の「通達」の言は、唯見道に名く、是れ圓寂を證する初めの方便なるが故なり。經に既に被處の通達を言はず。故に知る、見道は上界には、定んで無し。

第五節 阿羅漢の六種性

第一項 六阿羅漢

已に學位の預流果等に多くの差別有ることを説きつ、阿羅漢も亦多種の差別の相有りと爲ん耶。亦有り。云何。頌に曰く、

阿羅漢に六有り

謂く退より不動に至る

前の五は信解より生じ

總じて時解脱と名く

後は不時解脱なり

此れ見至従り生ず

論じて曰く、契經の中に於て、阿羅漢は種性の異りに由るが故に六種有りと説く。一には、退法、

二には、思法、三には、護法、四には、安住法、五には、堪達法、六には、不動法なり。

然るに餘經には無學に九有りと説く、謂はく、初め(不)退法、後は俱解脱なり。彼の不退の法は

此れ不動の攝なり。彼の「二解脱は通じて此れ六の攝なり。故に阿毘達磨には唯六種有りと説く。

退法と言ふは、謂はく、彼れ是くの如きの類の根を獲得し、此の根に安住し、退縁と貪せば便ち

【六六】 教證。

【六八】 五の補特伽羅とは五不還をいふ。

【六九】 此の處とは欲界をいふ、彼の處とは色界をいふ。

【七一】 通達とは四諦に通達すること。

【七二】 前四句は六阿羅漢の中の前五阿羅漢即ち時解脱を明し、後の二句は第六不動法阿羅漢即ち不時解脱を明す。

【七三】 六阿羅漢の名。

【七四】 退法(Purhatya (harman)) は少緣に遇ふて阿羅漢果を退失するもの。

【七五】 思法(Cetanāman) は退失を怖れて恒に自殺を思ふもの。

【七六】 護法(Amudhāsaṅgā) 護法(Amudhāsaṅgā)。

色界の身は勝厭無きに依るが故に、勝厭を離れて能く見道に入るに非ず。謂はく、欲界の中には諸の苦受有り、少樂を生ぜんが爲には多く劬勞を藉る。人天の中の生は壽量短促にして、財乏しく、病多く、親友乖離し、違境既に多く厭心増勝す。若し色界の生は此れと相違す。謂はく、彼の異生は勝定の樂に耽り、長壽・無病・無貪・無離にして、違境既に無く、厭心微劣なり。厭微劣なれば、能く見道に入るに非ず。能く見道を引く勝厭無きが故に、色界の身に依りて見道を起さず。應に彼れは都て厭有ること無しと言ふべからず。彼に生ずる者は、現に厭有るを以ての故に、契經に説くが如し『怖るゝこと勿れ、大仙、彼の焰は必ず此に來近するの理無し、梵宮を燒き已つて彼に於て當に滅すべし』と。此の中、怖の聲は唯厭の體に目く。又餘處に於て伽他有り、言く、

聞くならく長壽天有り

妙色令譽を具し

而も心に怖厭を懷くこと 鹿の師子に對ふが如し

と。此の怖厭の言は、怖即ち厭を顯はすなり。即ち彼處に於て此の義言を顯す。厭の爲めに纏まられ、心厭に處るなり。契經に説くが如し、『著の爲めに纏まられ、心著に處る』と、此れも亦是くの如く、先に未だ相を了せず、厭の爲めに纏まられ、彼の心厭の爲めに隨縛せらるゝが故に、後に已に相を了し厭の中に處ると雖も、而も厭の爲めに隨縛せられず。是れを此の中怖と厭とは別の義なりと謂ふなり。實に怖と厭と、相、差別とは、謂はく、彼の相を瞞て恐れて衰損を爲し、心驚き怯れを生ずるが故に名けて怖と爲す、若し彼の相を觀じて心欣欲せず、情棄捨を樂しむが故に名けて厭と爲す。欲界は二を具し、上界は唯一なり。

又此の二の體の差別云何、審に察せずして、先づ心驚掉を爲すを怖と名く。若し審に察し、先づ心不樂を爲すを厭と名く、或は愚癡心の怯れを引くを怖と名け、棄捨心の背を引くを厭と名く。

有餘師の説く、「恐れて衰損を爲し、心損捨を欲す、是れを名けて怖と爲す。損捨を欲するが故に

【六】 無離は無乖離。

【六】 怖と厭との差別。

【六】 怖と厭との體。

【六】 異説。

轉法輪と名く」と説く。餘は轉ぜざるに非ず。憍陳那等見道生ずる時を説いて世尊の轉法輪と名くとは、意彼れ等の轉法輪を得することを顯す。本世尊に由るが故に推して佛に在り、所化の者をして尊重を生ぜ令むるが故に。是くの如く即ち説く。如來法輪を轉じて他身に至るが故に名けて轉と爲す。若し此れに異らば、天神應に菩提樹下に佛法輪を轉ずと説くべし。應に唱へて「世尊は今婆羅痾斯國に在りて、無上の法輪を轉ずと言ふべからず。故に轉じて他に授くる此の中を轉と名くるなり。

有るは説く、「此の教を名けて法輪と爲す。轉じて他身に至り、義を解せしむるが故に」と。此れ但方便にして、眞の法輪に非ず。餘の雜染の如く勝能無きが故に。

第五項 沙門果の依身

此の中四沙門果を思擇するに、何れの沙門の果は何の界に依りて得するや。頌に曰く、

三は欲に依る後は三なり
上に見道無きに由る

聞無く下を緣することなく
厭ふこと無く及び經(あるが)故なり

論じて曰く、前の三果は但だ欲界の身に依り、阿羅漢果を得するは三界の身に依る。

前の二果は未だ欲を離れざるが故に、上に依りて得するに非ざる理は、且らく然る可し。第三は云何にして上に依りて得するに非ざるや。

已離欲の者も亦得す可きが故に、理と教とに由るが故なり。且らく理とは云何。上界の身には見道無きに依るが故なり。見道を離れて已離欲の者も、不還果を超越する義有る可きに非ず。

何に緣りてか上界身には必ず見道を起さざるや。且らく無色には無我教を聽聞す容きこと無きに依るが故に。此の教を聞くを離れては、必定して見道に入る容きこと無きが故なり。又彼の界の生は下を緣ぜざるが故に、見道は先に欲界の苦を緣するが故に、此れに由りて無色は見道の依に非ず。

【五】 異説。
【六】 第一句は初三果は必ず欲界の身により、第四果は三界の身によりて得することを明にせしもの。第二句は上界には見道なきを以て、第三果をも上界の身にては得し難きことを明にし、第三句は無色界に見道なき理由を、第四句は色界に見道なき理由を明にせしもの。

【五】 得果の身。
【六】 問。

【五】 第三果も次第證の人は初めて欲界の惑を離れて第三果を得れば、欲界の身なるも超越證の人は凡夫位に於て已に欲界の惑を斷盡するが故に色界の身に於て第三果を得す可きに非らずやとの意。

【六】 答。

【六】 理證。

【六】 上界に見道なき所以(第三―四句)。

即ち梵輪中唯見道に依りて、世尊は四五有る處に説いて法輪と名く。阿若多憍陳那等の五苾芻衆の見道生ずる時を以て、地空の天神即ち傳へて世尊已に正法輪を轉ずと宣告せしが故なり。

如何にか見道を説いて名けて輪と爲すや。速行等、世の輪に似たるを以ての故に、聖王の輪の旋環して息まざるが如く、速行捨取能く未伏を伏し、已伏を鎮壓し、上下に廻轉すること、見道も亦爾るが故に法輪と名く。謂はく、聖王輪は旋環して息まず、見道も亦爾り、中歇無きが故に。聖王輪は行用速疾なるが如く、見道も亦爾り、各一念の故に。聖王輪の前を取りて後を捨つるが如く、見道も亦爾り、苦等の境を捨て、集等を取るが故に。此れ則ち四聖諦を見ることを顯示す。必ず俱時ならず。聖王輪の未伏を降伏し、已伏を鎮壓するが如く、見道も亦爾り、能く未見を見、能く未斷を斷す。已に見斷する者は迷退無きが故なり。聖王輪の上下に廻轉するが如く、見道も亦爾り、上苦等を觀じ已つて下苦等を觀するが故に。此れに由りて見道獨り法輪と名くるなり。

五尊者妙音は是くの如きの説を作す。「世間の輪の輻轂輞有るが如く、八支聖道の彼れに似たるを輪と名く。謂はく、正見・正思惟・正勤・正念は世輪の輻に似、正語・正業・正命は轂に似、正定は輞に似たり、故に法輪と名く」と。

三五毘婆沙師の本意は、總じて一切の聖道は皆法輪と名くと説く。三轉は三五三道の攝なりと説くを以ての故に、他の相續に於て見道の生ずる時、已に轉の初に至るが故に已轉と名く。然るに唯見道は是れ法輪の初めなるが故に、法輪は唯是れ見道なりと説く。諸の天神の類は即ち最初に就いて轉法輪と言ひ、二道に依らざるなり。

五四然るに諸師の多くは見道を説いて法輪と名く、地空天神は唯此れに依りて説くを以ての故なり。曾て三道を皆法輪と名くと説くこと無きが故に、唯見道は前の所説の輪の義を具するが故に、諸の見道を皆法輪と名くと雖も、而も憍陳那の身中に先に轉ずるが故に、經に「彼れの見道生ずる時を

【四八】法輪(後の四句)。
【四九】雜阿含一五・一六(大・一・104a)。
【五〇】見道輪と世間の輪。

【五一】妙音の説。

【五二】毘婆沙師の本意。
【五三】三道は見道、修道、無學道なり。

【五四】法輪の見道に局る根據。

てなり。一經の中に具さに説くこと有るを見るに非ず。故に離欲の説の義は顯了し難きが故に、應に契經の中に四沙門果は漸次にして得すと説くを以ての故に、諸の異生は實に惑を斷すること無きを知ると説くべからざるなり。

第四項 沙門の性の異名

是くの如く已に世俗道に依りて、修所斷を斷じて二果を得する時、所得の擇滅を沙門果と名くと説けり。然るに沙門果は沙門の性に酬ゆ、此の沙門の性は前に已に説けるが如し。即ち此れ復差別の名有り耶、亦有り、云何。^{四〇}頌に曰く、

所説の沙門の性を 亦 婆羅門と名く

亦名けて 梵輪と爲す 眞の梵の轉する所なるが故なり

中に於て唯見道を 説いて名けて 法輪と爲す

速等は輪に似 或は輻等を具するに由るが故なり

^{四一}論じて曰く、世俗の理に依れば、則ち諸の沙門は婆羅門と異なる。契經に説くが如し。『應に沙門・婆羅門等に施すべし』と。勝義の理に依れば、則ち諸の沙門は即ち婆羅門なり。契經に説くが如し。

『此の初沙門乃至第四、正法外に在りては、眞の沙門及び婆羅門無し、乃至廣説』と。能く惡不善の法を遺除するを以て、勤止息の相と極めて相似す。故に、沙門の體は即ち婆羅門なり。『能く惡不善の法を遺除し、廣説乃至』と説くが如し。故に婆羅門と名く。即ち婆羅門の性なり。亦名けて 梵

輪と爲す。是れ眞の梵王の力の轉する所なるが故なり。佛は無上の 梵徳と相應す。是の故に世尊を獨り梵と名くべし。契經に佛を亦梵と名け、亦寂靜と名け、亦清涼と名く』と説くに由る。寂默冲虚蕭然たるを梵と名く。佛は此の徳を具するが故に梵の名を立つ。既に自ら覺悟し、他をして覺

せ令めんが爲めに此れを轉じ、彼を授くるが故に梵輪と名く。

【四〇】 沙門性を婆羅門性・梵輪・法輪等と名くることを明す。

【四一】 婆羅門の性(Brahmanya-ya)。

【四二】 梵輪(Brahmaṅkara)。

【四三】 法輪(Dharmaṅkara)。

【四四】 婆羅門(初二句)。

【四五】 梵輪 Brahmaṅkara

【四六】 梵徳とは無漏道をいふ。

【四七】 中阿含一八二馬邑經(大・一・74a)等。

に惑を斷すること無しと知る」と。此れは理に應ぜず。彼の經の中には次第の者に約して密意にて説くを以ての故なり。此れに由りて即ち彼の契經の中に説く、「且らく一類有り、諸行の中に於て如理に思惟し、乃至廣説」と、理必ず應に爾るべし。餘經には「四定を得する者は、見諦に入る」と説くを以ての故に、縱に義の缺減せる經に遇ひて、便ち固執を興し、餘の聖教を撥す可からず。諸の聖教には多くの差別有り、一經の中に衆義を具すること無きを以ての故に。謂はく、諸の聖教に略して二種有り、義に於て了有り、不了有るが故に。又所持無きと、所持有るとの故に。又世俗と勝義諦とを説くが故に、又總相説と、別相説の故に。又隨自意と（隨）他意説の故に、又法相に屬すると、法教に屬するとの故に。是くの如き等の類無量の門有り。有る契經の中に所説有りと雖も、餘の説を離れて義顯なる可きに非ず、且らく經に諸行中に於て理の如く思惟すと説くも、義猶未だ了せざるが如し。何等を行と爲すや、行に多種有り、謂はく、契經に説く、「無明に縁つて行」と。又契經に説く、「入息・出息・尋伺・想・思・名身等は行なり」と。又契經に説く、「欲等を行と名く、即ち八斷行なり」と。又契經に説く、「諸行は非常なり、即ち有漏法なり」と。又契經に説く、「一切行は無常なり」と。此の經の意は一切の有爲法を説くなり。又説く、「壽行は、此れ即ち命根なり」。是くの如き等の行に無量種有り、諸の行の境に於て、如理に思惟すとは、欲界繫と爲んや、色・無色と爲んや、三界繫と爲んや、無漏の攝と爲んや、何れの地に在りと爲んや、分位如何と。

此の如理の言は何の義の如何にして生起するかを顯すと爲んや。何が故に世と名け、復た何に縁るを以て名けて第一と爲し、何が故に所縁を行の聲を以て説き、能縁の上に於て作意の聲を説くや。思惟の名を以て作意に三五 目くるが故なり。是くの如き等の類、皆推徴す可し。故に聖教の中に、必ず應に處有りて、具に諸法の自性、名等を釋すべし。薄伽梵は所化の有情を攝益せんと欲するが爲めに、處を觀じ、時を觀じ、根性等を觀じ、種種に差別し、應に隨つて爲に爾所の法門三六を説くを以

【七】 評破。

【三】 聖教の種類を擧ぐ。

【元】 本文「自」となるも、他本によりて「目」となす。

と。謂はく、彼の尊者は此の滅定に於て樂靜を覺するが故に、便ち涅槃に於て甚だ快樂し、甚だ寂靜の覺を起すが故に、定從り起ちて高聲に唱へて言ふ、「此の滅涅槃は甚だ樂しく、甚だ靜なり」と。謂はく、滅定の中、滅は少しく流轉するも、尙是くの如く樂靜の二相有り、況んや涅槃の中に流轉總じて滅するをや。或は即ち滅定を假に涅槃と説く、樂及び靜の分相似するを以ての故に。又佛は亦此の定は甚妙なりと説けり。謂はく、薄伽梵滅定を説き已つて復た言く、「此の妙は六輕安に過ぐ。滅定の體は妙性有るを以ての故に、以て餘に對して勝劣を按量す可けんや」と。又漸損滅契經中に言く、「是くの如き四種の寂靜解脫は、一切の色・無色の所收を超ゆ、我れ説く、苾芻にして彼の定を修する者は、彼の定從り起ちて必ず應に唱へて言ふべし。是くの如く定中極めて寂靜と爲す」と。故に唯有頂地の善有漏定は寂靜にして餘に非すと説くべからず。若し、應に暫くの靜等を緣じて、靜等の想を起し、便ち能く惑を斷すべからずと謂はゞ、此れ亦然らず。下地の法に待すれば上地は便ち是れ畢竟靜なるが故に、謂はく、初靜慮は欲界の法を待つも、或は寂靜・不寂靜の義無し。豈に説いて欲界の法を厭ひて初靜慮を觀じ、靜等と爲す時、畢竟に非ざるが故に欲染を離るゝを障ふと言ふべけんや。又既に自地の善心有り、能く暫く自地の不淨を思惟し、自地の煩惱の縛する所と爲ると雖も、而も亦能く煩惱をして起らざらしむを見る。如何が下の災横に逼まらるゝを觀じ、上の永く下地の災横を脱して、下の所縛に非ざるを觀じ、勝定現前して而も下地の惑の得を斷すること能はざらんや。故に汝應に歡喜を生ぜざるべからず。然るに愚夫の類は、無想天に於て執じて眞實究竟の出離と爲し、無想定に於て方に能く發起す。聖者は彼に於て出離を執せず、故に無想定を聖者は起さず。更に餘想を以て起すこと能はざるが故に。此れに由りて彼れの喩は證に於て能無し。是の故に有學の聖者は世俗の道を以て亦能く惑を斷することを極成す。

有るは是の説を作す。「契經の中に四沙門果は漸次にして得すと説くを以ての故に、諸の異生は實

は諸の有の境を見ること熱鐵丸の如く、有の境の中に於て已に樂倒を斷じて而も有漏の行に於て此れは是れ樂なりとの覺を生ずると許すや。樂を生ぜん^と欲し、樂の緣を求むるが爲めの故なり。又彼れは如何にして諸の聖者は、諸の有の境を厭ひ、劇しく三屍を厭ひ、有の境の中に於て已に淨倒を斷じ、而も有漏行に於て此れ是れ淨なりとの想を生ずることを許すや。極臭處の爛糞泥の如き、女人の死屍に於て、好んで習近するが故なり。此れに由りて彼の難は眞の過失に非ざるなり。

^{三三}若し「聖者に諸の樂の緣を求め、女に習近する時、正念を失ふに由る。疑惑の位に於て正念現前す。是の故に之を引いて例と爲すべからず」と謂はゞ、此れは亦理に非ず、所説に違するが故に。謂はく、彼の言ふ所は是くの如きの説に違す。聖は所見の如く、別に異行無し。又諸の聖者は正念に安住す。諸行の體は皆是れ苦なりと見ると雖も、而も其の中に於て亦樂の覺を生ず。契經に説くが如し。『樂受を受くる時、如實に樂受を受くることを了知す』と。若し「聖者は、暫時樂を覺す」と謂はゞ、餘も亦應に然るべし。上地の境に於て、亦暫時觀じて靜等と爲すが故に、聖は有を觀じ、猶、涅槃の如く、畢竟靜・妙・離の想を發起するに非ず。但だ上境の少靜等の相を思ひ、下地の塵動等の法を厭離するなり。世尊も亦説く、『有を以て有を出づ』と、聖者色を以て欲を出で、無色にて色を出づと説くが如く、能く無色を出づる者無しと謂はんを恐るゝが故に、佛は重ねて諸有の所作、諸有の所思滅すれば皆能く出づと説くなり。

^{三四}又我が宗は諸有の聖者は世俗道を以て下染を離るゝ時、上の世の定を以て首と爲し、觀察して靜等の覺を起すと説く。上を以て生ずるに非ず。寧ぞ責めて如何にして聖者は諸有の境に於て靜等の覺を起すと言ふべけんや。聖は有の生を厭ひ、有の徳に非ざるが故に。又至教有りて、諸の聖者、世定の中に於て靜等の覺を起すことを證す。契經に説くが如し。『具壽舍利子、速に^{三五}盲林に往いて滅受想定に入り、定從より起ち已りて、高聲に唱へて言く、此の滅涅槃は甚だ樂しく、甚だ靜なり』

【三三】 評破。

【三四】 通難。

【三五】 盲林 Arduya yama 安陀林。墓地のことなり。

所なるが故なり。此れに由りて、^{三六}契經に言く、「云何が一來果なる、謂はく、^{三七}三結を斷じ、薄貪瞋癡なり。云何が不還果なる、謂はく、五下結を斷ずるなり」と。

故に^{三八}世俗道所得の擇滅は、無漏道の所得と雜するが故に、少を以て多に従ひ沙門果と名くるなり。

又世俗道所得の擇滅は、無漏斷の得の住持する所なるが故に、此の力の所持に由りて、退すれば命終せざるが故に、無漏斷の得の印の印する所なるが故に、亦名けて沙門果の體と爲すことを得。故人の物に王の印の印する所にして、復た名けて能く集むる者の物と爲さざるが如く、此れ亦應に爾るべきが故に亦沙門果と名く。

^{三九}有餘師の説く、「此の滅を當に金剛喻定と爲すべし。眞の沙門果の故に亦沙門果の名を立つることを得。此の滅は彼の離繫果に非すと雖も、是れ彼の士用果にて、彼の果と名くること失無し」と。

^{四〇}有餘の復た説く、「此の無爲は沙門の性の増上力に因つて得するに由り、是の故に亦應に沙門果と名くべし。世俗道を以て煩惱を斷ずる時も亦、彼の沙門の性を修治するが故に」と。

^{四一}此の中上語は是くの如きの言を作す、「理必ず應に已に諦を見る者、世俗道を用つて煩惱を斷ずるの義無かるべし。彼れは能く一切の有境を皆炎猛熱鐵丸の如しと見るに由るが故に、世俗の道は上地の法を觀じ、靜妙等の欣行の覺を起すことを許すが故に、此れに由りて諸の聖は理として必ず有の攝の法を以て諸有を出離すべからざるなり」と。

^{四二}有餘の復た説く、「少年有りて憙びて自ら身を嚴り、樂淨に耽欲するに、彼れ頸に狗蛇人屍の臙爛蟲蛆を繫せられて、忍び難く、深く羞耻を生じ、厭惡、心を纏ふも、未だ衆聖の諸有を厭惡するに若かず。而も有を緣じて靜等の想生ずを説くも、是くの如きの所言は喜びを生ぜしめず。故に聖は有に於て無想定^{四三}の如し」と。此れは眞の過に非ず。所以は何ん、且らく彼れは如何にして諸の聖者

【三六】 雜阿含二九・一（大・二三四）に、「何等爲須陀洹果謂三結斷、何等爲斯陀含果謂三結斷貪患癡薄、何等爲阿那含果謂五下分結盡……」と。

【三七】 三結は見所斷、貪・瞋・癡は修所斷なり。今此れを合して一來果の答へとし、又三結の見所斷と貪瞋の修所斷との五下分結を斷ぜるを合して不還果の答へとせしは、其の意五部合斷、即ち有漏道斷のものを指すや明なりとなり。

【三八】 有漏道所得と無漏道所得との關係。（第三句）。

【三九】 異説（一）。

【四〇】 異説（二）。

【四一】 經部師の説。

【四二】 異説（三）。

五因を(もて)四果を立つ

會を捨すると勝道を得すると

斷を集むると八智を得すると

頌に十六行を修するとなり。

論じて曰く、若し斷道の位に、五因を具足するを、佛は經の中に於て彼の斷と、及び斷の得と俱時にして生ずる、淨解脫道を建立して沙門果と爲す。

五因と言ふは、一には會道を捨す、謂はく、先に得せし果と、向との道を捨するが故なり。二には勝道を得す、謂はく、果に攝する殊勝の道を得するが故なり。三には總じて斷を集む。謂はく、一の果の得をもつて總じて先來所得の斷を得するが故なり。四には八智を得す、謂はく、一時の中總じて四の法と四の類との智を得するが故なり。五には能く頌に十六行相を修す。謂はく、能く頌に非常等を修するが故なり。

四果の位に住し、皆五因を具するも、餘の位は然らざるが故に、唯四を説くなり。

第三項 一來不還の二果に就きて

若し唯淨道のみ是れ沙門の性ならば、有漏道の力(を以て)得する所の二果は、如何にして亦是れ沙門果の攝なるや。頌に曰く、

世道所得の斷と

聖の所得と雜するが故に

無漏の得(此れを)持するが故に

亦沙門果と名く

論じて曰く、且らく無漏道所得の擇滅は、沙門果の攝なること、其の理極成す。二果を得する時諸の世俗道所得の擇滅の體は、數甚だ少し。多くの聖道所得の擇滅と總じて一得の得は共に一果を成す。是の故に此に於て少を以て多に従ひ、俱に説いて名けて沙門果の體と爲す。謂はく、世俗道(を以て)二果を得する時、此の果は唯世俗の道を以て得する所の擇滅のみを、斷果の性と爲すに非ず、兼て見道所得の擇滅を以て、中に於て相雜して、總じて一果を成す。同一の果道の得の得する

【一〇】 斷道の五因。

【一一】 斷とは擇滅をいふ。

【一二】 有漏道にて得する二果とは、一來不還の二果をいふ。

【一三】 頌意はこの二果は單に、有漏道の所得に非らずして、其の間無漏道も交りて、これを得するのみならず、その所得の擇滅を持するは無漏道なれば、沙門の性たるを失はずと。

【一四】 有漏無漏二道所得の擇滅の雜得(前二句)。

【一五】 修道の斷果のみならず、見道の斷果も合して、一沙門果を得するが故に。

る得を斷するが故に、豈に沙門の性ならざらんや。亦解脫道と諸の無間道とを攝するも亦、彼の等流と士用との果なるが故に、應に無間道も亦是れ有爲の沙門果の攝なるべし。爾らずば且らく諸の無間道の一切は皆是れ解脫道の果に非ず。是の者有りと雖も、而も但だ言ふ可し、無間道の力解脫道を起すと。彼の力能く此れの起る障を斷するが故に、彼の道の無間に、此れ必ず生ずるが故に。解脫道の力無間道の起るを引くに非ず。此れは彼れの起る障を斷すること能はざるが故に、此れの無間に彼れ必ず生ずるに非ざるが故に、謂はく、亦無間にして而も生ずること有りと雖も、而も皆然らず。及び此の力に非ず、謂はく、有餘時の餘の加行の力の引起する所なるが故なり。或は畢竟して復生ぜざること有るが故に相類の失無し。

^{二六} 何が故に契經に、沙門果は八十九に非ずと説き唯四と説く耶、豈に已に經に別意有りと言はずや。何の別意有りや。且らく^{二七} 有るが釋して言く、「唯四位の中、諸の觀行者は分明に歎悦し、覺慧生ずるが故なり。謂はく、唯四位は極めて信ず可し、餘には非ず。設ひ退失有るも、未だ死せずして還つて得するが故に」と。

^{二八} 有餘に復た言はく、「唯此の四位は次の如く、能く惡趣と彼の因の人天趣の生の顯示する所を越ゆるが故に、唯上中品の食等の勢力惡趣の生に往く、下品に非ざるが故なり。或は有の本に二有り。謂はく、欲界と有頂なり。一は有頂を越え、二は欲界を越ゆるが故に、唯四を立て、沙門果と爲す。或は諸の煩惱に總じて二類有り、一には無記、二には不善なり。初めは二種を越え、後に無記を越ゆ、一來と不還は唯不善を越ゆ。惡は越え難きを以ての故に唯四を立てつ。

第二項 四果とする理由

^{二九} 有餘師の言く、「薄伽梵は八十九に於て、現に證知せざるに非ず、然も唯四沙門果と説くは、頌に曰く、

【二六】 經に沙門果を四と説く所以。

【二七】 異説(一)。

【二八】 異説(二)。

【二九】 異説(三)。

非ずと言ふ可けんや、如何が道も亦是れ所求なりと知るや、契經の中に伽他有りて説くを以てなり。

智人は靜室に居し 勇猛にして諦に思惟し

八解三明を求めて 慢と掉との盡くるを證するが故に

と。又契經に言く、「無相心定は解を以て果と爲す」と。解の體は即ち是れ盡・無生智なり。定は即ち沙門なり。此れ即ち阿毘達磨は沙門果の體は有爲と無爲とに通ずと説くことを顯成す。理と教と顯然たり、傾動す可からず。然るに經は但だ果は是れ無爲と説くは、此の無爲は唯是れ果なるを以ての故なり。謂はく、諸の擇滅は唯沙門果にして、道は沙門に通ずるが故に略して説かざるなり、或は無爲法は是れ果にして有果に非ず、道は二種に通ずるを以ての故に略して説かず。或は無爲法は有爲の過を離れ、欣樂せしむと爲す、是の故に偏に説くなり。或は此れは唯無爲果を説く、經は是れ有餘の言なり。應に封執すべからず。謂はく、此れは唯三結の斷等を説いて、遍く餘の煩惱の斷を説かざるが故に。契經に説くが如し、「心速に廻轉し精進して能く無上菩提を證す。段食の想を超え、諸の色想を越え、有對の想を没す」と。餘は然らざるに非ず。應に知るべし、此の經も亦復是くの如し。別意に由りて唯無爲を沙門果と爲すと説くが如し。

三 亦別意に由りて沙門果を説くに唯四種有り、若し別意を廢して直ちに法相を論ぜば、即ち沙門果は八十九有り、皆解脫道と擇滅とを性と爲す。謂はく、永く三界の煩惱を斷ぜんが爲めに、八十九の無間道の起る有り、見道の所攝は其の數八有り、法類智と忍に各四有るが故に。修道の所攝に八十一有り、九地は各九無間道なるが故なり。

三 此の八十九は唯沙門の性なり。此の沙門の性は無間に生ずる所なり。八十九の解脫道も亦有爲の沙門果なり。是れは^{一四}彼の等流と土用果なるが故なり。即ち諸の無間所斷の惑の斷なり^{一五}。八十九の諸の擇滅は唯無爲の沙門果なり。是れは彼の離繫と土用との果なるが故に、彼れ能く此の障を得す

【一三】 沙門果の數。

【一四】 沙門の性と果との分別。八十九の解脫道はこれ沙門の性にして、亦これ沙門の果なり。無間道は煩惱を斷じて解脫道を引起するものなるが故に、單に因にして果に非らず。

【一五】 「彼の」とは無間道の沙門の性を指す。擇滅。

「預流果の體は謂はく、三結を斷するなり」と言ふと雖も、而も唯四修定の中の現法樂住の如しと言はず。定とは謂はく、經は此れは是れ初靜慮と説く。然も實に此の定は理として亦餘に通ず、故に唯と言はず。別意有るを顯はす。此の經も亦爾り、應に固執すべからず。若し「餘經に、現法樂住は四靜慮に通ずと説く有り、此れは爾らず」と謂はゞ理も亦然らず、彼と同じきが故なり。謂はく、餘經に六法の永く斷するを説いて名けて預流と爲すと説く。豈、唯三結のみならんや。

又預流者は理實に亦應に邊執見及び貪等有るべし。此れを斷するは預流果に非ずとは別の證因無し。此れに由りて彼れの言ふ所、喜を生ぜしめず。故に此の所引の契經に由りて、唯無爲是れ沙門果を證するに非ず、理も亦理に非らず、若し顛倒無き智は無爲法に望むるも最も保信す可きが故に謂はく、觀行者は如實に智生じ、能く自ら我が生の盡くること等を了知す。是れ可壞の法なりと雖も、而も極めて保信す可し、能く無倒の義を顯了するを以ての故に、此れに由りて定んで、四沙門果は其體通じて有爲と無爲とを攝することを知る。

復至教有りて沙門果は亦有爲に通ずることを證す。契經に説くが如し、根到彼岸は縁と爲りて果到彼岸を顯了す。果到彼岸は縁と爲りて、補特伽羅も亦到彼岸なることを顯了す。唯有爲法に依りて補特伽羅を立つ。補特伽羅は果に由りて顯了なるが故に、果體も亦有爲に通ずることを知る。

然るに譬喩宗の理は最も依るべからざる無爲に補特伽羅を立つ。彼れは無爲は體有ること無しと執するが故に、應に無體の法を假者を立つる因と爲すべからず。謂はく、彼れは無爲は唯不轉を相と爲すと執す。故に依託して補特伽羅と立つ可からず。若し但彼に依りて建立することを得と謂はば、是の道を得するが故に必ず是れ有爲なり。此れに由りて應に知るべし、向果の道に依りて八種の補特伽羅を建立す。補特伽羅は既に道に依りて立つ、道の體は向果に通ず。果豈唯無爲ならんや。又設ひ劬勞して求得するを果と名くるも、果位の攝の道は既に是れ所求なり、如何が彼の道は果に

或は欲界の第六を離るゝ無漏の解脫道品、是れを有爲の一來果の體と謂ふ。見斷の法の斷及び欲界繋の修所斷中の前六品斷、是れを無爲の一來果の體と謂ふ。道類智品或は欲界の第九を離るゝ無漏の解脫道品、是れを有爲の不還果の體と謂ふ。見斷の法の斷、欲の修斷の斷、是れを無爲の不還果の體と謂ふ。盡智と無生智、無學の正見品、是れを有爲の阿羅漢果の體と謂ふ。三界の見修所斷の法の斷、是れを無爲の阿羅漢果の體と謂ふ。

然るに薄伽梵は契經の中に於て、但だ無爲の沙門果の體を説けり。説くが如し。「云何が預流果と名くるや、謂はく、三結を斷じ、乃至、云何が阿羅漢果と(名くるや)、謂はく、已に永く貪・瞋・癡等を斷ず」と、豈に不還果は已に永く瞋を斷ずることを許さざるや。此れ亦違すること無し、釋義別なるが故に。此の中の意に説く、一切の煩惱垢を淨除する者の斷を、永く斷ずと名く、尙餘有るに非ず。煩惱垢は少しも餘り無く斷ずるに、永く斷ずるの名を得、然も餘處に遍知と説く、「云何が貪を永く斷ずと謂ふや、乃至廣説」と。此の中の意に説く、若し一切種及び一切の斷を、即ち永斷と名く。一切種とは自性を斷ずるを謂ひ、及び能縁を斷ずるを即ち永斷と名く。唯見苦斷の諸法の斷の位なり。見苦斷の法は已に自性を斷ずるも未だ能縁を斷ぜず。見集斷の法は已に能縁を斷ずるも、未だ自性を斷ぜず、永斷に非ざるが故に未だ遍知と名けざるなり。

一切と言ふは、謂はく、見滅斷等の十一惑の中、一部永斷するに隨ふ。此れに由りて具に九遍知有ることを顯はす。及び異生の斷は遍知の所攝に非ざることを顯はすなり。

譬喩者の説く、「沙門果の體は唯是れ無爲なり、教と理とに由るが故に」と。教は前に説くが如し。今當に理を辯すべし。諸の有爲は是れ壞す可きを以ての故に、沙門果の體を保信す可からず。是れ保信す可きが故に唯無爲なり」と。且らく教は然らず。前の釋に准するが故に、謂はく、前の處に已に是の釋を作せり、彼の所引の有餘意の經は能く勝義の理趣を證成す可きに非ず。契經に、

【九】 譬喩者の説。

【一〇】 理證。

【一一】 評破。

卷の第六十七

〔辯賢聖品第六の十一〕

第四節 道 果

第一項 沙門の性果

説くが如く沙門及び沙門の果、何を沙門の性と謂ふや、此の果の體は是れ何ぞ、果位の差別に總じて幾種有るや、頌に曰く、

淨道は沙門の性なり 有爲と無爲との果なり

此れに八十九の 解脱道と及び滅とあり

論じて曰く、沙門と言ふは能く永く、諸の界・趣・生・生死の魍魅を息除し、或は能く勤勵して、諸の過失を息め、永く寂靜ならしむるが故に、沙門と名く。薄伽梵の自らは是の釋を作すが如し、「能く勤勞して種種の惡不善の法、雜染の過失を息除し、廣説乃至。故に沙門と名く」と。

沙門の所有を沙門の性と名く。此れ即ち沙門の修する所の熏法なり。熏は是れ臭を生ずる惑を排遣するの義、即ち無漏の聖道を以て體と爲し、世俗の道に非ず。能く餘り無く究竟して諸の過失を靜息するを以ての故に。此れに由りて異生は能く已に無所有處の染を斷ずと雖も、而も眞の沙門に非ず。諸の過失尙餘有るを以ての故に、暫時靜息するも、究竟に非ざるが故なり。

既に無漏道は是れ沙門の性にして、通じて、有爲と無爲とを以て果と爲す。故に沙門果の體は有爲と無爲に通ず。此の果は佛總じて四種有りと説く、謂はく、初めの預流、後の阿羅漢なり。道類智品、是れを有爲の預流果の體と謂ふ。見斷の法の斷、是れを無爲の預流果の體と謂ふ。道類智品

【一】沙門果につきて三問あり。(一)沙門とは何ぞや。(二)四果と五果との關係如何。(三)果位の數如何。

【二】第一句第二句はそれぞれ、第一・第二問に答へ、後の二句は第三問に答ふ。

【三】沙門の性(第一句)。

【四】沙門(Sramana, Brahmin)。

【五】引證。

【六】中阿舍一八二馬色經(大・一・75)。

【七】沙門果の體(第二句)。

【八】有爲とは有爲の無漏の五蘊、無爲とは擇滅無爲をいふ。

生して、無生智に非ざる事(あり)。後に退す容きが故なり。謂はく、若し先に是の時解脱の性は、因位に於て二種を雙べ求むと雖も、而も極果に至れば退有る容きが故に。金剛喻定の正しく滅する位の中、無生を得せず、唯盡智を得す。故に、盡智の後に盡智現前するなり。或は即ち無學の正見を引生するなり。^五先きの不動法は無生智の後無生智起ること有り、或は無學の正見なり。此の無學の見は一切の應果の共有する所に於て、猶し盡智の如し。故に金剛定の正しく滅する位の中、一切皆無學の正見を得するなり。

然るに此の正見は正しく所求に非ず、故に盡と無生の二智の無間に或は即ち起る有り、或は未だ現前せず。此の位の中に於て、總じて義を略せば、若し先に不動ならば初めに盡智を起す、唯一刹那なり。次に無生智も亦一刹那、或は相續有り。若し時解脱ならば初めに盡智を起し、或は一刹那、或は相續有り、此の二の起す所の無學の正見は皆、決定して刹那にして相續無きこと、前に説けるが如し。彼れの正しく求むるに非ざるが故に。

【五】 不動法の阿羅漢と正見。

の言を作さず。先の離欲の者は、道現觀の位に預流果を證す」とと謂ふべからず。亦諦現觀と俱に不還を得する者は、此れは無間に於て立つるに俱の聲を以てすと説くべからず。所以は何ん、一來を闕くが故に、煩流果は後必ず先に一來果を證得するが故に、預流の無間に即ち不還果を證するに非ず。契經に應に言ふべし。「先の離欲の者は、道現觀の位に預流果を證す諦現觀と俱に一來果を得す。此れ従り無間に方に不還を得す」と。而も然りと説かざるが故に理に應ぜず。故に彼の論者は正法の義に於て、背面して住し、輕るしく己が情を述ぶ、其れと與に正理を考量す可からざるなり。

第三節 盡智の後智

傍論已に了る。應に本義を辯すべし。本諸位の善根相の生ずることを説く。前に既に金剛喻定の無間に必ず盡智の續生すること有るを説けり。盡智の無間に何れの智起ること有りや。頌に曰く、
不動は盡智の後五五 必ず無生智を起す

餘は盡或は正見なり 此れは應果に皆有り

論じて曰く、先に五五 不動法の諸の阿羅漢は、盡智の無間に無生智を起す。此の智は是れ彼れの本の所求なるが故に、必ず盡智と俱時にして、而も得す。謂はく、彼れ諸の所解に順ふことを得んことを求む。若し無ければ便ち入涅槃の障有り、諸の阿羅漢は、共に智を得する時、即ち亦無生智を得んことを志求す然も其の盡智は理として應に先に起るべし。是れ因位の中に先きの所求なるが故に、先きの不動法は金剛定の後に無生智を得して、而も未だ現前せず、盡智の無間に方に現起することを得。

先きの不動を除いて五七 餘の阿羅漢は、盡智の無間に盡智の生ずる有り。或は即ち無學の正見を引

【五三】 阿羅漢果を得、盡智を得たる後如何なる智を生ずるかを明にす、前二句は利根の阿羅漢を明し、後の二句は鈍根の阿羅漢を明す。

【五四】 不動法の羅漢と無生智(前二句)。

【五五】 不動法阿羅漢は煩惱已に盡きたりとの盡智を生ずると俱に、更に煩惱の盡くすべきなしとの無生智とす。

【五六】 餘の五阿羅漢。
【五七】 六阿羅漢中、不動法を除く五阿羅漢は、後に退轉することあるを以て、未だ「更に盡すべきなし」との六自覺心まで起し得ずして、盡智の後に前の如く盡智が無學の正見を起すに過ぎず。

「道現觀の時、必定して預流果を得すと雖も、證する時極促なるが故に」と。諸の契經の中には是の言を作さず。『先に離欲の者道現觀の位に預流果を證す』と。

又是の説を作す。『諸現觀と俱に不還を得する者は、此れ無間に於て立つるに俱に聲を以てす。契經に説くが如し。』諸の有情の類無想天に生じて後、想起ると俱に便ち彼従り没す』と。復是の言を作す。『道現觀の位に勝道を得するが故に、欲界の貪を離る。即ち爾の時に於て不還果を得す』と。

五二

是くの如く一切前後相違すること、幼稚の童の自室の言の如きが故に、謂はく、彼れ「若し先の離欲の者、道現觀する時預流果を得す。欲貪・瞋恚現行せずと雖も、而も彼の得恒に隨縛すること有るが故にと説かば、則ち應に道現觀の位に勝道を得するが故に、欲界の貪を離るれば、即ち爾の時に於て不還果を得す」と説くべからず。必ず道現觀の時預流と不還果とを雙べ得す可からざるを以ての故なり。若し後門なれば是れ應に前門を捨つべし。若し前門なれば是れ應に後門を捨つべし。前後相違して俱に是なること無きが故に。若し彼れの意、「上地の道の現在前する時の如き、必定して應に下地の攝の道を修すべし。殊勝の道現在前する時、能く劣を修するを以ての故に。此れも亦應に爾るべし。道現觀の位に勝道を得するが故に、欲界の貪を離るゝが故に、爾の時に於て不還果を得す」と謂はゞ、此れ理に應ぜず、所以は何ん。彼の宗は未來有ることを立てざるが故に、法を離れて外に別の得無しと執するが故に、現行せざる道は能く、欲貪及び瞋恚の結を離るゝの理成ぜざるが故なり。見道は修斷を斷ずること能はざるが故に。二道は俱に現前す容きこと無きが故に。

又彼の所説の「道現觀の位に勝道を得する」とは其の體是れ何ぞ。爾の時に於て餘の勝道有りて、正しく此の所得と爲すと顯示す可きに非ず。既に所得の道相を説くこと能はず、寧ぞ此の道の能く欲貪を離るゝを説かんや。而も爾時不還果を得すと説くが故に、彼の所説は但己が情に率ふるのみ。又應に「道現觀の時、必定して預流果を得すと雖も、證する時極促なるが故に。諸の契經の中には

【五】 評破。

此處に通達し、此處に究竟す」と。彼の聖者は決定の因有りて要らず。此の生に還つて方に圓寂を證するに非ず。若し、「既に極七返有を説くが故に、定んで彼従り此の生に還來す」と謂はゞ、理も亦然らず。此の言は唯欲界人天に約して密意に説くが故に、寧んぞ七返は欲界に約して説くを知らんや。唯欲界の修斷の惑の斷に約して、家家等の名の差別を立つるが故に、謂はく、五種の下分結を斷するが故に不還果と名く。下分の中に於て、欲貪・瞋恚及び癡薄きが故に一來果と名く。不還果の向を名けて一間と爲し、一來果の向を名けて家家と爲す。此れ既に唯欲の修惑の斷に約して差別の名を立つるなり。故に知る、但だ欲界の修惑の都て未だ斷ぜざる位に依りて七返有と立つるなり。若し未だ此の地の煩惱を越えざるに依りて七返生を立つれば、則ち、但だ未だ越えざる所の地に於て、七返有を受くるを知る。故に七返有は色・無色に非ず。又先に已に二界の貪を離るゝ者は、應に七返有の名を建つべからず。彼は唯是れ利根の攝なるを以ての故に、極七返生は鈍根の攝なるが故に。又彼の所説は自宗の經に違す。彼の宗の經は七返有を許すに非ず。或は第八生を受くる義有る容し、色・無色界の生處は極めて多し。彼に於て極は唯七有なる容きこと無し。又彼の天處に第七生を滿せば、決定して還來して此に生ず容きこと無し。是れ則ち還つて契經と相違するが故に。契經に言く、「五の聖者なり、此處に通達し、此處に究竟す」と。又七返生は必定して受くるに非ず。極の聲は唯極多の者を説くが故なり。預流彼に往いて第二生を受けて便ち般涅槃するも亦此に通達し、彼處に究竟するなり。定んで前の經に違す。是の故に必ず唯下地の所有の煩惱を伏して便ち上生することを得ること無し。既に諸の異生に上生の理有れば、世俗道も亦能く惑を斷ずることを知るなり。

【五】 有るは是の執を作す、「諸有の先に欲界の貪を離るゝ者、後に見諦道の現觀に入る時、預流果を得、欲貪・瞋・恚は現行せずと雖も、而も彼の得恒に隨縛すること有るが故に」と、即ち彼れ復謂はく、

【五】 異説。

理有りと言ふは、謂はく、煩惱力能く自身を繫縛して、界地をして別ならしむるが故に。若し欲界の惑の得未だ實に斷ぜず、能く色・無色界に往生する有れば、則ち諸の煩惱は應に界地を縛して生ずるに差別有らしむる功能なかるべし。^{五〇}若し未だ下地の煩惱を伏せざれば、必ず上に生ぜず、是れ「彼の功能なり」と謂はく、此れ亦然らず。此の地の所有の煩惱を伏すと雖も、亦此に生ずるが故に。謂はく、能く有頂の煩惱を伏し、然も復有頂地に生ずることを得ること有る故に。然るに自地に依りて世俗道を起すも亦能く自地の煩惱を制伏すること、不淨觀持息念等の如し、亦自地の現行の煩惱を伏し、煩惱の得を斷ずるに、要らず此の地の諸の煩惱の中に於て、解脫道を得、煩惱を制伏して、暫く行ぜざら令む。工巧威儀も亦此の力有り、況んや善心起りて功能無からんや。此の間に住して能く八地を伏して、所有の煩惱をして現行せざらしむるが如く、有頂に於ては、何に緣りてか獨り制伏すること能はざらんや。彼れ定んで應に是くの如きの理趣を許すべし。若し然りと許さずば、諸有の已に無所有の染を離れ、期心して起たず。諦現觀に入る無學を證する者、如何にして有頂の煩惱を伏せず。便ち起ちて斷じて彼の聖道現前せんや。故に此の間に住して必ず有頂に於て煩惱を伏する善方便の智有り。既に有頂の諸の煩惱の得を斷ぜず、唯彼の煩惱の現行するを伏するに由りて、便ち彼に生ぜずと説くべからず。下に地に於ても例して亦應に然るべし。此れに由りて定んで、諸の世俗道も亦煩惱を斷ずること、其の理極成すと知る。

又應に諸の預流は無色に生ずることを得べきが故に、若し下地を伏せば即ち上生を得、諸の異生有りて先に二界を伏し、後見道に入りて現觀滿つる時、應に預流を得すべし。不還果に非ず。三界の修惑に具縛を許すが故に、見道は彼の斷對治に非ざるが故に、彼れ住果位に若し命終を致さば、決定して應に無色界に生ずることを許すべし。下二界の惑は先に已に伏するが故に、若し彼に生じ已つて欲等の惑を斷ぜば、阿羅漢を成ぜん。便ち契經に違す。契經に言ふが如し、「五の聖者有り、

【四九】 理證。

【五〇】 通難。

先の離欲者の諦現觀に入り、唯不還を得ずることを了知せしめんが爲めの故に、爾時五下結を斷ずと説くなり。此の言の意は便ち能く斷盡するを説く、今の時に能く總じて五を斷ずと謂ふに非ざるなり。理必ず應に爾るべし。見道の力は餘り無く貪瞋の結を斷ずること能はず。要らず餘り重く斷じて、方に不還を證するを以て、此れに由りて定んで知る、先きの離欲の者は、已に能く實に二下分結を斷ず、彼の見諦は唯不還を證することを顯さんが爲めの故に、彼今時に五下結と斷ずと説くなり。

或は此の意、彼れ今の時に於て斷じ、彼れ更に生ずることを顯はして密に是の説を作す。謂はく、若し聖諦現觀に入らずば、彼の異生の類は、貪瞋を斷ずと雖も、後時に定んで應に還つて退失すべきが故に。或は此れは遠に於て假りに近の聲を説くなり。「王は今何れ従り來りしや等」と説くが如し、謂はく、先に貪瞋の二結を斷ずと雖も、而も世俗に同じて、今便ち斷ずと説くなり。王此に至りて久しく所従を離るゝを、而も假に、今何れ従り來るや等と説くが如し。或は彼の三結は現觀に入る時、所有の離繫得、無漏得、貪瞋二結の得永く生ぜず。故に爾の時五を斷ずと説くも失無し。若し、「第四定を得して後現觀に入り、不還果を得ずと説くと雖も、而も定んで下地を斷伏することと説かず。如何がして定んで彼の下地の惑皆已に實に得を斷じ、唯現纏を伏するに非すと知るや」と謂はゞ、此れ應に疑ふべからず。此の經に不還を得すと説くを以ての故に、説いて後漸く方に得ずと言ふ可からず。先に已に破するが故に、又先に又先に已に離欲の異生は、亦聖者の如く上地に生ずと説くが故に。謂はく、唯能く下地の煩惱を伏せば、便ち上地に生ずること、極成する所に非らず。唯能く實に下地の煩惱を斷ぜば、便ち上地に生ずること、是れ極成する所なり。故に此の中に於て應に猶豫すべからず。是くの如きを名けて教證有りと爲す。故に知る世俗道も亦能く惑を斷ずと。

證するを以ての故に。且らく四五 教有りとは、謂はく、契經に言く、「汝等若し能く永く一法を斷ずれば、我れ汝等の不還果を得するを保す。一法とは何ぞや、謂はく、有身見なり」と。此の經の意の

説く、先に離欲の者は諦現觀に入りて有身見を斷ず。現觀滿つる時不還果を得す。先きに未だ欲界

の貪を離れざる者は想觀滿つる時、不還果を得するに非らず。故に、世俗道は實に能く惑を斷ずと。四六 若し「彼の意、身見を斷じ已つて後の時、漸く不還果を得す、是くの如き義に依りて密に此の言

を説き、身見を斷ずる時、不還果を得するに非ざるを證するが故に」と謂はく、此れ亦理に非らず。

若し此の説に依らば、經は亦「應に應果を得す」と言ふべきが故に。謂はく、身見を斷じ、後時の中に於て亦、漸次に阿羅漢果を得。然るに契經の中に是の説を作さず。故に知る、但先きの離欲の

者の諦現觀に入りて有身見を斷じ、現觀滿つる時不還果を得するに約して、密に是の説を作すも亦成證を得るを知るなり。然るに聖諦現觀の位の中に於て、得果せずして而も退出する義無し。又彼

れは更に餘果を得す容きこと無きが故に、「汝等若し身見を斷ぜば、我れ汝等必ず不還を得と保す」と説く。無間に得するに非ず。故に過ること無く、理必ず應に爾るべし。餘經の中に世尊亦「第

四定を得して後現觀に入り、不還果を得す」と説くを以てなり。謂はく、契經に言く、「彼れ是くの如く四七 尸羅圓滿するに由りて、能く諸の欲惡不善の法を離れ、廣説乃至、具足して第四靜慮に亦住す。

彼れ是くの如く等持圓滿するに由りて、苦聖諦に於て如實に見、知り、廣説乃至、不還果を得す」と。四八 若し、「豈に此の經は即ち「彼れ如實に四諦を見、知るに由りて、便ち能く永く五下分結を斷ず」と言ふ。若し彼れ先に欲界の染を離るゝ時、已に能く實に欲貪等の結を斷ずれば、則ち應に先の離

欲の者と説くべからず。今聖道起りて方に彼の結を斷ず、先に已に斷じて更に斷の義有るに非ず。故に所引の教は證と爲すこと成ぜず」と謂はく、此れ亦然らず。此の經の意は、爾の時唯不還果を得

することを顯すが故に。謂はく、諸の漸次に不還を得する者は、爾時必ず五結を斷じて餘り無し。

【四五】 教證。

【四六】 批難に答ふ。

【四七】 尸羅 Sīla、戒と譯す。

【四八】 通難。

に於て、如理の觀中最も勝ると爲すを以ての故に、世間も亦勝に就いて説いて言ふこと有り、「要らず眞の國王は方に能く國を護り、要らず眞の善士は誑愚に陥ちず」と。是の故に此の經は唯畢竟の煩惱を斷する道に約して密意にして而も説く、斯れに由りて便ち能く諸の世俗の道の、煩惱を斷するの用を遮止す可からざるなり。

此れに由りて已に『此れが彼れに勝る』の經を釋せり。謂はく、無餘の永く退失無き斷惑の聖道に約する密意の説なるが故に。世間に此の食を食し已つて、終に變吐無きを、此の食を食すと名け、此の物を燒き已つて、終に復生ぜざるを、此の物を燒くと名くと説くが如く、後に變吐し及び後に生ずるはずば、食に非らず、燒くに非ざるに非ず。但だ畢竟の變生無きに約して説くなり。此れも亦應に然るべし。若し爾らずば斷する所の煩惱が、後に若し更に生ずれば、正しく斷する時に於て應に勝ると名けざるべし。永く勝るに非ずと雖も、暫く勝ること無きに非ず。如何が斯れを引いて實に斷すること無しと證するや。有身見等未だ永く斷ぜざる時、貪瞋等の三必ず未だ斷ぜずとは、此れは我が説に於て理亦違ふこと無し。此れ有頂に約する密意の説なるが故に。謂はく、有頂地の見惑先に斷じ、後時に方に修所斷の惑を斷す。此れ無餘の見惑を斷じ已り、後時に方に修斷の惑を斷するに約して説くなり。既に密意の説なり。證と爲すべからず。此の經は決定して是れ密意の説なり。即ち此に於て復た是の言を作すを以てなり。『若し三法に於て未だ已に斷ぜざれば、必ず有身見等を斷すること能はず。何をか三法と謂ふ、一に非理の作意、二には邪道に習近す、三に心の下劣の性なり。是れを謂ひて三と爲す。然るに必ず能く先に三法を斷じて、後時に方に有身見等を斷することなし。見道の前に彼の治無きを以ての故に、此の經は是れ密意の説なることを證知す。此れは先きの伏に於て已に斷の聲を説く、後に見道現前して實に身見等を斷するなり。』

正理論者は是くの如きの言を作す、「世俗道に依りても亦能く惑を斷す、教と理有り、分明にして

【四四】正理論者の説、即ち、有部の正義。

爲んや。上地の伏治の道力に由ると爲んや。若し業力に由りて上地に生ずれば、但だ此の地と下地の煩惱を伏し、必定して應に此の地を感じる業有るべし。此の業力に由りて、應に定んで此に生ずべし。若し道力に由りて上地に生ずれば、此の地の道に依りて欲界の惑を伏し、命終して但だ應に此の地に生ずべし。則ち異生の類は欲界に命終し、應に乃至有頂に生ずる者無かるべし。唯應に初靜慮の生を受くることを得べし。此の道は定んで能く此の生を感じるが故に。此れに由りて未だ下地の惑の得を斷ぜず、決定して能く上地に生ずる者無し。故に彼の所説の「道に既に異り有れば、便ち疑を生ず可し。諸の異生の類は、既に退失有り斷不斷と爲んや」と、是くの如きの疑ふ所は定んで理に應ぜず。此れに由りて説く所の道の異なるに由るが故に、諸の異生の類は、八地の惑に於て、實に斷すること有りと雖も、而も退するの理成するなり。

復た^{四三}有餘師の説く、「世俗道は煩惱を斷するに於て、決定して能無し。故に世尊の言く『要らず聖慧を得て、方に煩惱を斷す』と。諸の異生は已に聖慧を得るに非ず。豈に能く惑を斷ぜんや。又契經に説く、『此れは彼に勝るとは、謂はく、彼に勝り已つて、彼れ更に生ぜず彼れ若し更に生ずれば、此れ彼れに勝るゝに非ず』と。諸の異生の類煩惱を斷すと雖も、而も諸の煩惱時に更に生ずる有り。是の故に定んで知る、彼れ實に斷すること無し。又契經に説く、『若し身見等未だ永く斷ぜざる時は、貪等未だ斷ぜず、要らず彼れ斷じ已つて、此れ方に斷するが故に』と。又契經に説く、『薩伽耶見・戒禁取・疑の三法未だ斷ぜずば、終に貪・瞋・癡を斷すること能はざるが故に』と、諸の異生の類は既に未だ有身見等を斷すること能はず。是の故に定んで知る、必ず未だ實に貪等の煩惱を斷ぜず」と。

此れ亦然らず。勝者を讃ふるが故に、密に有頂の貪・瞋・癡を説くが故なり。謂はく、佛世尊は勝る者を讃えんが爲めに、煩惱を斷するは要らず聖慧を得るを要することを説く。諸の聖慧は斷煩惱

【四三】異説(1)。

【四三】評破。

無し。

又此の説く所の斷離染の言は、若し唯行ぜずば太過の失有り。餘處に於て聖道を斷離染と名くと説くこと有るを以て、汝も亦應に唯現行せざるは、餘處に説くが如しと計すべし。是の故に彼の執は決定して理に非ざるなり。

如何が此の斷離染の言は、現纏を伏するに非らず、是れ斷惑の得なりと知るや。此れは聖者の如く亦上生するが故に、謂はく、有學の聖は下の惑得を斷じ、方に上生することを得、彼れは此れと同じく此の異生の類も亦上生を得るが故に亦應に下の惑を斷ずる得を行すべし。若し道異なるが故に不同なりと謂はく、則ち已に異生の斷の成ずることを顯す。有退無退は道の別なることを顯はすに足る。何ぞ斷伏を要して方に道の異なることを顯はさん。道の異なるに由るが故に。諸の煩惱の伏斷をして差別せしむるは道の異なるに非ざるか故に。已に實に斷ずと雖も、退無退殊る。是くの如きの所言、何の理か證と爲さん。

又應に一切の善無記心にして命終する者は、煩惱の得、身中に未だ斷ぜずと雖も、亦上生するを得べし。所以は何ん。現纏を離るゝが故に。謂はく、此の位に於て善無記心現在前する者は、自地の煩惱必ず現前せざるが故に名けて離と爲す。此れに由るが故に煩惱行ぜざるには非ず。餘の縁に由るとは少しく差別有り。又別法の差別有るに非るが故に、此の中にも亦差別有らむ可し。等しく起らずと雖も、所遣無きが故に。謂はく、別法は相續の中に於て、少しく所遣有るに非らず。餘は此の力無し。彼の法所遣有りと説く可きが故に、等しく行ぜずと雖も、而も時に別有り。若し彼の意、「此の地の中に伏對治を得れば則ち此の地に生するが故に命終の位に善無記に現在前する者は生自に生じて上に非ず。命終の位の善無記心は、上地の攝の伏對治に非ざるが故に」と謂はく、此れ亦然らず。諸の上地に依りて、下地の諸の煩惱を伏治する者は、上地の業力に由るが故に生ずと

【四】善無記心に應じて命終するもの上生。

若し「此の義應に疑を生ずべし」と謂はゞ、理亦然らず、分明に説くが故なり。謂はく、彼れ或は是くの如きの思惟を作す。「彼此の治道に既に差別有れば、便ち疑を生ず可し。諸の異生の類既に退失有り、斷とや爲ん不斷と爲ん」と。此れは應に疑ふべからず。世尊は處々に分明に、諸の異生の中に、斷煩惱及び離染有ることを顯説せしが故に。謂はく、契經に「諸の異生の中に、五蓋を斷じ、樂を斷じ、苦を斷ずる有り」と説く。又契經に説く「四〇 嗔達洛迦過暹摩子は能く諸欲を斷ず」と。又契經に説く「昔外仙有りて、世の導師爲り、名けて妙眼と爲す。彼れ欲界に於て已に離染を得たり」と。又契經の分別業處に「欲界に離染の外仙有り」と説くを見る。此れに由りて道に異り有ることを證知す。故に、諸の異生の類は、八地の惑に於て、實に斷ずること有りと雖も、而も退の義有り、道異なるが故に實に斷ずること能はざるに非ず。是の故に此れに於て應に疑ひを生ずべからず。

若し此の中唯現起せざるを斷離染と名く、餘處に「斷離染の言を説くが如し」と謂はゞ、此れ亦然らず。決定の因重きが故に、大過の失有るが故なり。謂はく、彼れ或は是くの如きの思惟を作す、「唯現行せざるを斷離染と名く、死位に於ても亦斷の言を説くが如し」と。正しく死する時、實に治斷有るに非ず。又有が説くが如し。村邑の中に於て、諸の童男、或は諸の童女有り、戯れて砂土を聚めて舍と爲し、城と爲し、寶玩須臾にして還つて離染を得と。彼の言の意は、彼の境中に於て貪復た行ぜず、實の斷離に非ざることを顯はす。是の故に此の中唯現起せざるを斷離染と名くと、證に爲すこと成ぜず、此れは定んで然らず、定因無きが故に、此の中説く所の斷離染の言は、何の定因有りて誠證と爲すに堪えんや。唯煩惱の暫く現行せざることを顯はす。諸惑を斷ずるの得を成せんと顯さんが爲めに非ず。

若し「聖者の斷は必ず無退なり、異生は有退なるが故に、未だ斷ぜざるを知る」と謂はば、此れ亦然らず。極成に非ざるが故に。聖の不退は是れ極成する所に非ず。故に、此の中に於て定因の證

【四〇】 嗔達洛迦過暹摩子(Uddaka Rāma putra) 王舍城外にこの仙を訪ふ。

頂の惑を伏し、應に有頂に於ても亦生を受けざるべし。是れ則ち異生は應に圓寂を證すべし。若し有頂を伏して、猶有頂に生し、下地を伏して猶下地に生ぜざれば是れ則ち應ぜず。有頂の惑斷じ已つて退せざるを以て、下に例して同じからしむ。

若し異生は有頂を伏すること無しと許さば、世俗道は彼に於て能無きを以て、唯彼れ能く下地の惑を伏すること許すも亦應ぜず。有頂地の惑斷じ已つて退せざるを以て、下に例して同じからしむ。是くの如く推徴するに、二皆失有り。故に彼れ「實に斷すること無し」と説く可からず。然も彼れの言ふ所の有頂の攝なる身見等の惑斷じ已つて退すること無きを見、下地の所有の諸惑も亦、應に彼の如く斷じ已つて無退なるべきを證知す。既に異生は下地の惑に於て、斷じ已つて還つて退するを見るが故に知る、彼れは下地の諸惑に於て、實に未だ斷すること能はざるを知る」とは、此れ理に應ぜず、斷する者異なるが故に、謂はく、我等は諸の異生が有頂の惑に於て、能斷の義有るを許すに非ず。有頂を斷する世俗道の生に所依無きを以ての故に、及び即ち中の解脫道の起るに於て所縁無きが故に。下の諸地の惑は、異生能く斷す。既に能く斷するも、凡聖殊り有り。亦應に退の異り有るを許すべし。如何が聖斷無退の理を擧げて、例して異生の斷に亦退無からしめんや。又成ぜざるが故に。謂はく、我等は有頂の惑斷じ已つて退無しと許すに非ず。此れ既に成ぜず。如何が彼の無退の理を以て下に例して同じからしむ可けんや。

有頂の攝の薩迦耶見斷じ已つて退無しと雖も而も、彼れは彼の地に伏有りて、下地の惑の如しと許さず。故に彼の斷の無退を以て、下地の惑の斷無退の理に例す可からず。無伏と有伏は彼此既に殊る。有退と無退も亦應に別なりと許すべし、又道異なるが故に。謂はく、此の道は有頂の攝の薩迦耶見を斷するに非ず。即ち此の道に由りて諸の異生の類は下八地の所有の煩惱を斷す。道既に異有り、應に惑の斷に、有退不退の二種の差別を許すべし、諸の惑の斷は、是れ道果なるを以ての故に、

を縁す。八解脱道の未來所修の龜等の三行は、初二定を縁じ、靜等の三行は第二定を縁す。後の解脱道の未來所修の龜等の三行は通じて三界を縁じ、靜等の三行は第二定、乃至有頂を縁す。二靜慮三靜慮の染を離るゝは、其の所應に隨うて、皆前の説に准す。四定の染を離るゝ九無間道の未來所修の龜等の三行は第四定を縁す。八解脱道の未來所修の龜等の三行は第四定及び空處を縁す。然も一念に非ず、界別なるを以ての故に、靜等の三行は唯空處を縁す。後の解脱道の未來所修の龜等の三行、靜等の三行は皆空處乃至有頂を縁す。空處の染を離るゝ九無間道の未來所修の龜等の三行は唯空處を縁す。八解脱道の未來所修の龜等の三行は、空識處を縁す。靜等の三行は唯識處を縁す。後の解脱道の未來所修の龜等の三行と靜等の三行は俱に識處乃至有頂を縁す。識處の染と無所有の染を離るゝは、其の所應に隨ひて皆前説に准す。

何に緣りてか、最後の解脱道の中、未來所修の龜等の三行の靜慮の攝なるは、通じて三界を縁じ、無色の攝なるに唯自上縁なるや。諸の靜慮の中、遍縁の智有り。無色の根本は必ず下縁ならず。故に二の所修、所縁に別有り。

此の中一類の三九譬喩論師は、分別論の義を顯成せんと欲するが爲に、是くの如きの説を作す。「異生は實に煩惱を斷すること有ること無し。退失有るが故に、謂はく、若し能く實に有頂の薩迦耶見を斷すること有らば、必ず退失すること無けん。若し退失有らば、必ず實に斷ぜざるなり。既に異生は下八地の諸の煩惱の斷に於て、退失有る可しと許すが故に。異生は實に煩惱を斷すること無し」と。

三九 彼れの説くことは理に非ず。有頂の惑に於て有伏、無伏皆失有るが故に。謂はく、諸の異生は、有頂の惑に於て有伏を許すと爲んや、無伏を許す(と爲ん)耶。若し異生に有頂の惑を伏するを許さば、下地の諸の煩惱を伏し已り、彼れ下地に於て必ず生を受けざるが如く、是くの如く既に能く有

【三九】 評破。

【三〇】 譬喩師の説。

靜等の三行の隨一現前し、各未來に鹿等の六行を修す。後の解脫道の現在未來の所修は前の如し。八解脫道の前と別なるは復た未來の初靜慮の攝の無邊の行相を修す。是くの如く、乃至無所有の染を離るゝ無間解脫道の所修も應に知るべし。

若し諸の聖者、世俗道を以て、欲界の染を離るる九無間道も、鹿等の三行の隨一現前し、各未來に於て十九行を修す。謂はく、鹿等の三と有漏・無漏の十六聖行となり。八解脫道には、靜等の三行の隨一現前し各未來修は二十二行なり。謂はく、前の十九に靜等の三を加ふるなり。後の解脫道の現在未來の所修は前の如し。八解脫道の前と別なるは復た、未來の初靜慮の攝の無邊行相を修む。初定の染を離るゝ九無間道には鹿等の三行の隨一現前し、各未來に於て十九行を修す。謂はく、鹿等の三及び唯無漏の十六聖行なり。此の十六行は是れ下地の攝なり。上地の邊は聖行無きを以ての故に後に聖行を修するも、此れに准じて應に知るべし。八解脫道には靜等の三行の隨一現前し、各未來に二十二行を修す。謂はく、前の十九に靜等の三を加ふるなり。後の解脫道の現在未來の所修は前の如し。八解脫道の前と別なるは復、未來の二靜慮の攝なる無邊の行相を修す。是くの如く乃至無所有の染と離るゝ無間解脫道の所修は應に知るべし。

有餘師の言く、「異生聖者の離欲の無間解脫道の中亦不淨、息念、慈等を修す、餘の上地の所修を離ること前の如し。初靜慮の邊は善根廣きが故に是くの如きの行を修するなり。上の諸定の邊は善根少きが故に、修する所は前の如し。又欲界の中に多くの煩惱有り、彼を斷ぜんと欲するが爲に、多くの對治を修す。上地は然らざるが故に治を修すること少し。欲界の染を離るゝ九無間道の未來所修の鹿等の三行は、唯欲界を緣す。八解脫道の未來所修の鹿等の三行は通じて欲界及び初靜慮を緣す。靜等の三行は初靜慮を緣じ、後の解脫道の未來所修の鹿等の三行は、通じて三界を緣じ、靜等の三行は初靜慮乃至有頂を緣す。初定の染を離るゝ九無間道の未來所修の鹿等の三行は、初靜慮

世の無間と解脱とは

次の如く下と上を縁じて

三六 龜苦障の行と

及び靜・妙・離の三とを作す

論じて曰く、世俗の無間と及び解脱との道は、次の如く能く下地と上地とを縁じて、龜苦障と及び靜・妙・離とを爲す。

謂はく、請の無間道は、自と次下との地の諸の有漏法を縁じて、龜苦等の三の行相の中の、隨一の行相を作す。

若し諸の解脱道ならば、彼の次上の地の諸の有漏法を縁じて、靜・妙等の三の行相の中の隨一の行相を作す。容有説に約するに、二道各三なり。諸の有情は離染の位に於て無間・解脱皆各三を具するに非ず。

三三 諸の下地の中、掉舉多きと、寂靜微劣なるに由るが故に、名けて龜と爲す。大劬勞して暫く掉舉の勢用をして微劣ならしむと雖も、仍、美妙の業の生を引くこと能はず。故に、名けて苦と爲す。

三三 極めて多種の災害拘礙有ると、及び能く覆障し、功能をして出離の方を見ること無から令むむるが故に名けて障と爲す。諸の上地の中は功用を作さずして掉舉微劣なるが故に名けて靜と爲す。劬勞を設けずとも、掉舉微劣にして、勝樂を引生するが故に、名けて妙と爲す。下地の中に於ては、所有の災害能く決定して、心の欣を生ぜざるを見、及び能く彼を越ゆるが故に名けて離と爲す。

應に知るべし。此の中に兼て 無間・解脱の行相各三數相翻じて生ずること、其の次第の如きを顯示す。謂はく、無間道の下を縁するを龜と爲し、解脱道の中、上を縁すると靜と爲し、餘の相の翻じて起ること次の如し、應に知るべし。然も離染の時起るは則ち不定なり。世俗の無間及び解脱道は、能く下等の九品の染を離るゝが故に。應に知るべし、亦九品の差別有り。此の中異生の欲界の染を離るゝ九無間道には龜等の三行の隨一現前し、各未來に龜等の三行を修す。八解脱道には

【三三】 近分定の離染上の近分、即ち第四定以上には第九の無間道は近分定なるも、解脱道には必ず根本定に入る。第四定以上にては近分、根本定とも捨受にして、受の同じきによりて、近分より根本に入り易きを以てなり。

【三四】 理由。

【三五】 入ること能はざるものと下根のものをいふ。

【三六】 二三定の近分定は凡べて捨受にして、根本定は初二定は喜受、第三定は樂受なれば、受を異にするによりて、入ること難く、又上五近分定に關しては、下地の惑を離する時は必ず上地を欲求するが故に、受にして異らざれば、必ず根本定に入る。

【三七】 無漏道。

【三八】 有漏の二道の功用。

【三九】 無間道の所縁及び行相。

【四〇】 解脱道の所縁及び行相。

【四一】 別釋龜行相。

【四二】 苦行相。

【四三】 障行相。

【四四】 靜行相。

【四五】 妙行相。

【四六】 離行相。

【四七】 無間解脱道の行相及び所縁の詳説。

【五】 諸の有漏道は、一切唯能く次下の地を離し、自地等に非ず。自地の煩惱の隨増する所なるが故なり。勢力劣なるが故なり。先に已に離るゝが故なり。

第四項 近分と離染

諸の近分に依るものは、下地の染を離る。無間道の皆近分の攝なるが如く、諸の解脱道も亦近分なり耶。不定なり。云何。頌に曰く。

近分にして下の染を離するに 初の三の後の解脱は

根本或は近分なり 上地は唯根本なり

【八】 論じて曰く、諸の道の所依の近分は八有り。謂はく、四靜慮と無色との下邊なり。離する所九有り。謂はく、欲と八定となり。

【三】 初の三の近分は下三の染を離る。第九の解脱の現在前する時は、或は根本に入り、或は即ち近分なり。

【二】 上の五近分は各下の染を離る。第九の解脱の現在前する時は、必ず根本に入る。即ち近分に非ず、近分と根本と等しく捨根なるが故なり。

【一】 下の三靜慮の近分と根本とは、受根異なるが故に、入ること能はざるもの有り、轉じて異受に入ること、少しく艱難なるが故なり。下の染を離るゝ時は、必ず上を欣ふが故に、若し受の異なること無きときは、必ず根本に入る。

第五項 道の所縁と行相

【一】 諸の出世道の無間と解脱とは、前に既に、已に四諦の境を縁する十六行相を説く(をもつて)、義准して自ら成す。

【二】 世道は何を縁じて、何なる行相と作すや。頌に曰く、

【一五】 有漏道(第四句)。

【一六】 自地の煩惱を斷ぜざるは、自地の煩惱の隨増する行なるが故にして、上地の惑を斷ぜざるは、勢の劣なるに依り、次下の他の下の諸惑を斷ぜざるは、已に離するが故なり。

【一七】 近分による有漏道と離染との關係を述べしもの、次の意は下三禪の第九品の解脱道は、或は近分定によることあり、或は根本定によることあれど第四禪以上四無色に至る各地の第九の解脱は凡て根本によるといふにあり。

【一八】 八近分定。

【一九】 無間道・解脱道・有漏道・無漏道を論道といふ。近分中には有漏道は勿論無漏の所依となるものあり、(未至定)。無間道はもとより解脱道の所依となるものもあるを以て、諸道の所依といふ。

【二〇】 近分定の九所離。

【二一】 初の三とは未至定と第二定の近分と第三定の近分とをいふ。即ち未至定にて欲界の染を離し、第二定の近分にて初定の染を離し、第三定の近分にて第二定の染を離す。但しこの時第九解脱道の現前する時は、或は根本定に入り、或は近分定に入る。

染を離るゝ時も亦、具に二の離繫得を引生す」と。

一〇 此の證は理に非らず、所以は何ん。彼の聖は設ひ有漏斷の得無きも、亦上地の煩惱を成就せず。二 分に有頂を離れて、轉根を得る時と、及び異生の上生して惑を成ぜざるとの如くなるが故なり。謂はく、有頂地の染を離れ、後に靜慮に依りて、轉根を得る時、無漏斷の得は、既に已に頓とよに捨て、彼の地の離繫は有漏の得無し。而も彼の地の惑も亦成就せざるが如く、又、異生の二定等に生ずるとき、欲界等の煩惱の斷の得を捨すと雖も、而も欲界等の煩惱を成就せざるが如く、欲界等の有漏の離繫得は初定等の攝にして、唯彼れ能く治するを以ての故なり。若し上地に生ずれば、此の得必ず捨す。上地に生ずれば、必ず下の有漏の善を捨するが故に。此の二は煩惱斷の得無しと雖も、而も勝進するが故に惑の生ずることを得るを遮す。彼も亦應に然るべし。故に證は理に非ず。此れに由りて但是くの如きの言を作す可し。二道は中に於て所作同じきが故に、隨一現起して、二の得の生を引く。説ふて斷を成すと爲すと云ふ可からざるが故に。

第三項 道と離染との依地の關係

已に染を離るゝは道に由りて同じからざるを辯ぜり。今次に應に地に由るの差別を辯ずべし。何れの地の道に由つて、何れの地の染を離するや。頌に曰く。

無漏の未至道なるは

能く一切の地を離す

餘の八は自と上とを離す

有漏の次下を離す

論じて曰く、諸の無漏道は通じて九地に依る。謂はく、四靜慮と未至と中間と及び三無色となり。若し未至の攝なるは、能く欲界乃至有頂を離し、餘の八地に攝するものは、其の所應に隨ひて各能く自及び上地の染を離するも、下を離すること能はず。未だ下を離せざる時、上道は必ず現在前すること無きが故なり。

【一〇】 評破。

【一一】 分とは一分の義。

【一二】 異生が未至定に依つて欲界の惑を斷じ、離繫得を起して擇滅を得し、進んで初定までの惑を斷じ、命終して第二定に生ずる時は、初定の善法は悉く捨して欲界初定の煩惱の擇滅の得無きも、その惑を成就すること無しとの意。

【一三】 前二句は未至定による無漏道の一切地を治することを述べ、第三句は中間、四根本、下三無色地によるものは、自地と上地とを治することを明し、第四句は有漏道の次下を治すると明したるもの。

【一四】 無漏道(前三句)。

ことを證知す。其の理善く成するなり。

六 餘の八地の中、所有の煩惱は通じて二道に由りて、能く永く離れしむ。世・出世の道によりて、俱に能く離るゝが故なり。

第二項 道 と 離 繫

既に通じて二に由りて八地の染を離るとせば、各幾種の離繫得有り耶。頌に曰く、

聖は二をもつて八の修を離る 各二の離繫得なり。

論じて曰く、諸の有學の聖は、有漏道を用つて下の八地の修斷の染を離るゝ時、能く具に二の離繫得を引生す。有漏・無漏二種の斷道は、八地の中に於て所作同じきが故に、無漏道を用つて彼れを離るゝこと亦然り。亦中に於て所作同じきを以ての故なり。此の有學に由りて八の修斷を離る。

世・出世の道の隨一現前し、各未來に世・出世の道を修するなり。

既に聖者は二をもつて八の修を離るゝに、各能く二の離繫得を引生すと説く。准じて知る、聖者は有頂の修を離し、及び見斷の時無漏道を用つて、唯無漏の離繫得の生を引く。亦未來に世俗道を修せず。世俗道と事を同じくせざるが故なり。異生は八を離するに有漏道を用てし、唯有漏の離繫得の生を引く。亦未來に無漏道を修せず。未だ聖に入らざるが故に、説かざるも自ら成す。

有餘師の言く、「無漏道を以て下八地の修斷の染を離るゝ時、何に緣りて亦有漏の離繫得を生ずと知ると(いはば)、無漏の得を捨するときは、煩惱の成ぜざること有るが故なり。謂はく、有學の聖は無漏道を以て、彼の染を離るゝ時、若し同治の有漏の離繫得を引生せずんば、則ち聖道を以て具に八地を離れ、後靜慮に依つて轉根を得る時、頓に先來の諸の鈍の聖道を捨し、唯靜慮の利果の聖道を得するのみにして、上惑の離繫は、應に皆成ぜざるべし。是れ即ち還りて應に彼の煩惱を成すべし。然も許す所に非らず。是の故に定んで知る、諸の有學の聖は、無漏道を以て下八地の修斷の

【六】 餘の八地の二道による離繫。

【七】 有學の聖者。

【八】 二の離繫得を引生する理由。二とは有漏と無漏との二。

【九】 異説俱舍論二四・一三左に出づ、無漏道に依りて下八地の惑を斷するも、又有漏の離繫得を引起する理由は、蓋し有學の聖者が無漏道を以て下八地の惑を離るゝ時、後に色界の四根本定によりて鈍根の不還より轉じて、利根の不還に至り、前より成就せる杉の無漏道に向道向果の別無く、悉く捨し、唯不問果の利根の果道の無漏をのみ得するを以て、下二無色の惑の掃滅に對する有漏の離繫得は無となるべし。故に此の際若し兼ねて有漏の得を得せずんば、下三無色の煩惱の掃滅を成就せず、從つて煩惱の現行するに至るべきが故なりとの意。

卷の第六十六

〔辯賢聖品第六の十〕

第二節 治道種々相

第一項 道と地染

上に言ふ所の如く、修道に二有り、一には有漏、二には無漏なり。今應に思擇すべし。此の二種に於て、何等の道に由り、何の地の染を離るゝや。頌に曰く、

有頂は無漏に由り

餘は二に由りて染を離る。

論じて曰く、有頂地の中の所有の煩惱は唯無漏道のみ能く、永く離れ令め、定んで有漏(道)に非ず。所以は何ん、唯此の力能く土地を治するが故に、唯次上の近分地の中に於て、世俗道を起し、下地の惑を治す。有頂地の惑は既に土地無きが故に有漏の能く彼の染を離るゝこと無し。

何に緣りてか世俗道は自地の惑を治せざるや。是れ自の隨眠の隨増する所なるが故に。彼の隨眠の隨増する所の事に非ずして、應に勢用有りて、彼の隨眠を治すべし。順つて彼の煩惱を生長するを以ての故なり。若し勢用有りて、能く彼を治すれば、此れ必ず彼れの隨増する所に非ず。此れに緣る時彼れ損減するを以ての故なり。

何に緣りてか下地は世俗道を起し、土地の隨眠を對治すること能はざるや。彼の隨眠の隨増する所に非ざるが故に、順して彼の煩惱を生長せざるが故に、應に能く土地の隨眠を治することを許すべし。土地は定んで下地世俗厭行斷道の所緣の境に非ざるが故に、下地を厭ひ、能く上染を離るるに非ず。土地は下に望むれば、極めて微妙なるが故に。此れに由りて唯無漏の力能く有頂を離るゝ

【一】地の染と有漏無漏との關係を明にせしもの。

【二】有頂の無漏道離染とその理由。

【三】有漏道の斷惑は六行觀により、土地は淨・妙・離、下地の近分定にて次の下地の煩惱を斷ずるものなるも、有頂地には上の定地なきが故に有漏道斷無し。又自地の有漏道は自地惑を治すること能はず加之自地の有漏道は却て煩惱の隨増の資となることあるが故なり。

【四】世俗道の自地の惑を治せざる所以。

【五】下地に世俗道を起し、土地の煩惱を對治すること能はざる所以。

〔一四二〕何故に盡智は唯是れ無學なりや。諸の有學の者も亦自ら我已に永く地獄等を盡すと了知するが故に。此れは前に已に説けり。前に説くとは何ん。謂はく盡の得と俱なるを方に盡智と名く、預流等の位は猶餘惑有り。既に盡の得無く、亦盡智無し。此れに由りて契經に是くの如きの説を作す。

〔一四三〕諸の有學の者の八支を成就し、若しは十支を成ずるを阿羅漢と名く」と。

〔一四四〕若し爾らば何故に尊者舍利子は、大長者給孤獨に告げて言く、「汝已に具に正智正解脫を成就す」と。相違の失無し。彼れの、能く諸の惡趣に往く邪智邪解脫を成就するに依る。眞の對治道は密意の説なるが故に。若し爾らば何ぞ有學は十支を成すと説かざるや。〔一四四〕餘の無智有るが故に、心未だ普く脫せざるが故なり。若し爾らば何に緣りて經に是の説を作すや。〔一四四〕諸の有論證淨を成就する者は、一切皆已に正見を得、乃至已に正解脫を得る者と名く」と。見圓滿なる者を亦是くの如く説くも亦違する失無し。所以は何ぞや、我れ説いて、諸の有學の者は、正智及び正解脫有ること無しと言はず。但是の説を作す。彼れは支を立てずと。支を立てざる因は、前に已に説くが如し。

〔一四二〕何故に盡智のみ無學なりや。

〔一四三〕難。

〔一四四〕通難。

が故に。契經に説くが如し。『自ら調伏せずして、能く他を調伏すること、是の處り有ること無し』と。或は三種の補特伽羅有り、謂はく、諸の異生と有學と無學となり。異生は戒と定と慧との三を學すと雖も、而も猶如實に諦を見ること能はず。正を捨て邪學を作すの理有る容し。故に彼に於て有學の名を立てず。諸有の已に能く如實に諦を見、正しく學して無退なれば、有學の名を得、此れに由りて世尊は定の義を顯さんが爲に、有學の者に於て重ねて學の言を説く。契經の中に、師の懺怖に告ぐるが如し。『所應の學を學し、所應の學を學するを、我れ唯此れを説きて有學の者と名く』と。

諸の已に善く戒・定・慧の三を學し、復た學せざる者を立て、無學と名く。此れは是れ一切の有學異生の供養すべき所なるが故に應果と名く。是くの如き義に依るが故に頌有り、曰く、

戒と定と慧との三に於て 若し已に善く修學し
畢竟して憂苦を離れ、 世の福田と爲るに堪ゆ

と。

學法とは云何、謂はく、有學の者の無漏有爲の法なり。

無學の法とは云何、謂はく、無學の者の無漏有爲の法なり。諸の無爲法は是れ無漏なりと雖も、名けて學・無學の法と爲さず。得有れば、異生等の身も亦成就するを以ての故に。若し得無ければ都て、學・無學に繫屬せざるが故なり。

是くの如く有學及び無學の者は、總じて八の聖の補特伽羅と成す。向を行じ、果に住するに各四有るが故なり。名に八有りと雖も、事は唯五有り、謂はく、四果に住すると、及び初果向となり、後の三果向は、前の果を離れざるを以ての故なり。此れは漸次に果を得する者に依りて説く。若し倍離欲と全離欲との者の、見道の中に住するは、名けて一來と不還との果の向と爲す。前の果に攝するに非ず。

【二五】 雜阿含三十五、七(大正二・二五二下)。
【二六】 無學の釋名。

【二七】 學法。

【二八】 無學法。

【二九】 四向四果總釋。

【三〇】 八聖の體。

【三一】 超越證の聖者。

【三二】 若し欲界の修惑の六品を離れ、又は九品を離する等の超越證の人の見道に入るときは、預流果等を超越するが故に、その向道は前果に攝せらるべき筈なり。故にそれらの體には前果たる預流果又は預流果及び一來果を除く代りに、別一來向(倍離)、不還向(全離)を認むとの意。

故に説く、此の定所引の盡智は、第九品の盡の得と俱起すと。或は此の「盡」の言は一切の盡を顯す。謂はく、第九品及び所餘の惑は皆擇滅を得するが故に名けて盡と爲す。金剛喻定は能く諸の惑の盡の得と俱行する盡智を引き起らしむ。此れは一切の煩惱の盡の得と最初に俱生するが故に盡智と名く。

有餘師の説く、「惑盡きて身中に此れが最神に生ずるが故に盡智と名く」と。

是くの如く盡智已に生ずる時至りて、便ち無學の阿羅漢果を成ず。已に無學應果の法を得るが故なり。別果を得んが爲に應に修すべき所の學の、此れに有ること無きが故に、無學の名を得ず。

豈に無學も亦別果を希はざるや。無學の者も亦根を轉ずるを以ての故に」と。

此の難は然らず。先に有學の、別果を求得するが如く、此れは然らざるが故に。謂はく、預流は一來等に非ず。後に於て一來等を獲得する時、預流等の名を捨て、一來等と名くことを得、皆別果を捨て、別果の名を得るが如く、此れは則ち然らず。退は思等に非らず、後に於て思法等を獲得する時、退等の名を捨つと雖も、思法等と名くことを得、別果を捨て、別果の名を得るに非ず。前後皆阿羅漢と名くるが故に、唯前果を捨て、別果を得する等、前果の名を捨て、別果と名くことを得るも、更に別果の是れ學ぶべき所無し。故に無學と名く。前の釋に過無し。即ち是れ向を行じ、前果に住する者、別名の果を求むるは此れは義有ること無し。既に盡智已生の時に至りて、便ち無學の阿羅漢果を成ずることを説けり。義准じて、盡智の未だ已生せざる時の前の七聖者を皆有學と名く。別果を得んが爲に、勤めて學を修むるが故なり。

(聖者の) 本性の位に住するを、何ぞ有學と名くるや。學意未だ満たざるが故なり。等の得常に隨ふが故なり。

何故に無學を阿羅漢と名くるや。諸の自利の行、修學已に成じ、唯應に他の利益の事を作すべき

【二三】 盡智の釋名。

【二四】 異説。

【二五】 盡智と阿羅漢果と無學、(第八句)。

【二六】 無學應果とは無學即ち應果なり。

【二七】 無學 (Aśaikṣa, Et' Aśaikṣa) とは學ぶべきものなき人の意。

【二八】 難。

【二九】 通難。

【三〇】 難。

本性 (Prakṛti) とは有情の入定せざる場合をいふ。

【三一】 聖者の本性に住するものも、表面平靜なるも、更に進まんとの意に息むことなきが故に依然として有學たり。

【三二】 學の得には學ぶべき戒定慧の法の得の常に身に隨逐するよりて有學と名く。

【三三】 無學を阿羅漢と名くる所以。

未至に攝むるもの五十二有るが如く、中と四靜慮とも應に知るべし、亦然なり。

空無邊處に二十八有り。謂はく、滅道の法智品八を除き、及び下の四地を觀する滅諦の各の四行相應の十六を除く。無色に依るを以て、必ず法智及び下の滅を緣する類智品無きが故に。下地の(對治)道を緣するは、理に於て遮すること無く、道は必ず總じて緣すること、前に已に釋せしが故に。

餘は前の如きが故に二十八有り。識無邊處に二十四有り、無所有處は唯二十有り。謂はく、彼れ前に於て復た下の滅を觀する聖諦の境の四八行相を除く。其の次第に隨つて前に准じて應に釋すべし。

諸有の三無色地をして、下地の滅を緣する類智を有る令めんと欲する者、彼れ是の說を作す。「空無邊處は前の十六を加へ、識無邊處は前の二十を加へ、無所有處は二十四を加ふ。是くの如く總じて、無色地に依り、金剛喩定は七十二種なり」と説く。或は復説く、「百三十二有り」と。

有餘師の説く、「道類智品は八地の道に於ても亦、各別に觀するが故に、前の六地に各八十有り。空無邊處は唯四十有り、識無邊處は三十二有り、無斷有處は二十四有り」と。

復た有るは「滅類智品は八地の滅に於て別總觀有ら令めんと欲するが故に、前の六地の中に各百六十四あり。空無邊處は唯五十二、識無邊處は三十六有り、無所有處は二十四有り」と。

彼れは俱に理に非ず。道は必ず總じて緣じ、滅は唯別して緣すること、前に已に辯ぜしが故に。

尊者妙音は是くの如きの說を作す。金剛喩定に總じて十三有り、謂はく、有頂の見修斷の惑を斷する無間道の攝の十三刹那なり」と。此れ亦然らず。四類忍の前の八の無間道は極上品に非らざるが故に、

此の定は既に能く有頂地の第九品の惑を斷じ能く此の惑の盡の得と俱行する。盡智を引きて起らしむ。

金剛喩定は、是の斷惑の中にて、最後の無間道なり。所生の盡智は是れ斷惑の中の解説道なり。

【二三】中間定と四根定とに攝するもの。

【二三】三等色定に攝するもの。

【二四】異説(一)。

【二五】異説(二)。

【二六】異説(三)。

【二七】評破。

【二八】妙音の説。

【二九】妙音の説の評破。

【三〇】金剛喩定と盡智(第七句)。

【三一】盡の得とは擇滅の得のこと。

【三二】盡智とは煩惱已に滅し、生已に盡きたりと知る智、後の辯智品をみよ。

即ち此に説く所の阿羅漢向の中にて、有頂の惑を斷する第九の無間道を亦説きて、名けて金剛喻定と爲す。此の定は堅銳なること、喻へば金剛の若し。一隨眠の破すること能はざることを無きが故なり。先に已に破せしが故に、一切を破せざるも、實に能く一切を破する功能有り。此れ既に能く最細の品惑を摧す。故に知る一切の無間道の中、唯此の刹那のみを極上品と名く。故に能く永く一切の隨眠を斷す。見道の中にも立能く有頂の煩惱を斷する無漏の對治有りと雖も、然も彼の九品の惑は一品斷と爲す可し。彼の煩惱の勢力微劣なるを知る。見道既に劣惑の對治爲り、能く一切の隨眠を破するに非ざるを知る。若し破する能有らば、何の礙か破せざるや。故に彼れは金剛喻の名を得ざるなり。又諸の隨眠の中事なければ斷じ易く、見道は彼れを治すれば、極上に非ざることを知る。此れに由りて金剛喻の名を立てざるなり。

此の中明す所の金剛喻定は、能く一切の有事の惑の中、最後の微微にして極難の斷品を治す。故に能く、一切の隨眠を破するを知るなり。此れに由りて力能く一刹那の頃に、一切の惑の斷の無漏の離繫得を證するなり。

是くの如く説く所の金剛喻定は、唯六智の隨一と相應す。謂はく、四の類智と滅道の法智なり。四聖諦を緣する十六行相は通じて九地に依る義准じて已に成するが故に、此の差別を多種有りと説く。

且らく未至の攝に五十二有り、謂はく、苦集の類智は、有頂の苦集を觀じて、非常等、因等の行相を作し、彼れと相應して、差別して八を成す。滅道の法智は欲の滅道を觀じ、滅靜等、道等の行相を作し、彼れと相應して、差別して亦八なり。滅類智は、八地の滅に於て、一一別に觀じて四の行相を作し、彼れと相應して三十二を成す。道類智は八地の道に於て、一切總じて觀じて四の行相を作し、彼れと相應し、差別して四を成すと。八地を治する類智品の道は、同類に相因りて必ず總じて緣するを以ての故に、滅は唯別して緣じ、道は則ち爾らず。隨眠品に於て、已に具さに成立す。

【105】金剛喻定 (Vajropama samādhi)。

【107】下地の煩惱は先に已に破するが故に、今は破せざれども、その實は一切の惑を破する功能有り、諸の無間道の中において、この定と相應する無間道を最も勝れしものとす。故に金剛に喩ふ。

【108】未至定に攝する五十二俱舍論二四、一〇左に第一師の説として、説此定智行緣別未至地攝有五十二と。即ち法智類智の智の區別と、苦空等の行相の已別、四諦の緣の區別によりてのこと。

苦集の類智の有頂の苦集を緣するに、各四行相あれば八あり、滅道の法智は各四行相あれば八あり、滅道の法智は六四行相あれば八あり、滅類智は八地の滅を緣するに一一に各四行相あれば合して三十二となり、道類智は八地の道を緣するに總じて四行相あれば四あり。

【109】八地とは四諦と四無色となり。

【110】上八地の能對治たる類智品の道は互に同類因となるが故に、八地の道諦を緣するに、これと總じて緣するを以てたい道知行出の四行相に過ぎず。

各五種なるが故に五を種性の數に約して三十六を成す。種性の中各五種なるが故に。五を生處の數に約して八十を成す。十六處の中各五種なるが故に。五を種性と根に約して、數九十を成す。謂はく、退法の種性に、下と中と上根の差別有るが故に、數十五を成す。乃至不動種性も亦然り、五を地と種性に約して、數百二十を成す。謂はく、四地の中に各三十の故に。五を地を種性と根とに約し、數三百六十を成す。謂はく、四地の中各九十なるが故に。五を生處と種性に約して、數四百八十を成す。謂はく、十六處に各三十なるが故に。五を生處と種性及び根に約し、數一千四百四十を成す。謂はく、十六處各九十なるが故に。五を離染處と種性と根に約して、積數總じて一萬二千九百六十の不還の差別を成す。謂はく、離染の九品の不同を以て、前の一千四百四十に乗ずればなり。

第六章 無學道

第一節 無學果總說

已に第三の向果の差別を辯じつ。次に應に第四の向果を建立すべし。^{一〇四}頌に曰く、

上界の修惑の中に

初定の一品を斷するより

有頂の八品に至るまでは

皆阿羅漢向なり

第九の無間道を

金剛喻定と名く

盡の得と俱なる盡智は

無學の應果を成す。

^{一〇五}論じて曰く、即ち不還の者は、進みて色界及び無色界の修所斷の惑を斷するに、^{一〇六}初定の一品を斷するを初めと爲して従り、有頂の八品を斷するに至るまでを後と爲す、應に知るべし、轉じて阿羅漢向と名く。

【一〇四】第四の羅漢果に關する一般相を述べしもの、前四句は阿羅漢向を述べ、第五句は金剛喻定、第六・七句に無學果を説きしもの。
【一〇五】阿羅漢向。
【一〇六】圖示せば。
上二界の修惑。

阿羅漢向
下七地各九品

有頂地八品斷

阿羅漢果
有頂地第九品
解脱道
金剛喻定

學は唯九なり。何等をか名けて十八有學と爲すや。謂はく、預流向・預流果・一來向・一來果・不還向・不還果・阿羅漢向・隨信行・隨法行・信解・見至・家家・中間・中生・有行・無行・上流、是れを十八と名く。何等をか名けて九種無學と爲すや。謂はく、退法・思法・護法・安住・堪達・不動法・不退法・慧解脫・俱解脫、是れを名けて九と爲す」と。理亦應に説くべし。而も説かざるは、佛は有學・無學の斷及び根に由りて殊勝有ることを觀見するを以ての故に、能く勝果を生ずるを名けて福田と爲す。然るに諸の不還の得する所の減定は、是れ有漏なるが故に説いて、自性解脫の故に清淨と名くと云ふべからず。彼の所依の身猶煩惱有りて、未だ永く斷ぜざるが故に、説いて相續解脫の故に清淨と名くと云ふべからず。故に彼れを成ずるに約して有學の福田を立てず。無學位の中、有漏の功德は自性解脫の所收に非すと雖も、相續解脫の故に清淨と名く。此れに由りて亦能く殊勝の果を生ず是の故に定及び根の差別に約して九の應果を説いて皆福田と名く。或は有學を立つるは、依因無きが故に、身證を有學の數の中に置かざるなり。

何をか有學を建立する依因と謂ふや。謂はく、諸の¹⁰⁰¹無漏の三學及び果なり。減定は學に非ず、亦學の果に非らず。故に彼れを成ずるに約して有學の差別を説かざるなり。然るに今此の不還の位の中に於て、無異門に約して密に身證を説くなり。若し此れに異らば、應に唯減定を得する不還を轉じて名けて身證と爲すと説くべからず。此の義後に於て當に更に分別すべし。若し身證を説くに、兼て異門に約すれば、即ち上に言ふ所、善く問に答ふるものに非ず。三無色の解脫も亦無漏に通ずるが故に。

第九項 不還の種類に關する結辭

已に不還の鹿相の差別を辯じつ。若し細かに分析せば、數多千と成る。此の中且く色界に行くに依りて¹⁰⁰²五を諸地等に約して五門、分別す。謂はく、五を地の數に約して二十四と成り、定地の中

【100】俱舍論二四、九左に出づ。

【101】有學の依因を建立する所以。

【102】有學と立つるは、無漏の三學有ると、擇滅の異なるものに當る。然るに今の身證不還の得せる減定は有漏なるが故に三學に非らず。有爲の故に離繫果に非らず。此の差別あるが故に餘の有學には説かず。

【103】中般、生般、有行般、無行般、上流の五なり。

減定を得る不還を 轉じて名けて身證と爲す

論じて曰く、減定の得有るを、減定を得すと名く。

即ち不還の者にして、若し身中に於て減定の得有らば、轉じて身證と名く。謂はく、不還の者は身に由りて涅槃に似たる法を證得するが故に、身證と名く。

如何が彼れを説いて但だ身證と名くるや。無心なるを以ての故に、身に依りて生ずるが故に。身と俱生して勢力を得るを以ての故に。彼の已滅の位を猶彼を得すと名くるが如し。

此の中經主は是くの如きの言を作す。理實には應に言ふべし。彼は減定従り起ちて、先に未だ得ざる有識身の寂靜を得し、便ち此の思を作す。『此の減盡定を最も寂靜と爲す。極めて涅槃に似たり』と。是くの如く身の靜寂なるを證得するが故に身證と名く。得及び智の現前するに由りて、身の寂靜を證得するが故なり』と。

今謂はく、彼れ減定従り起つ位は、先に未だ得ざる有識身の寂靜を得と雖も、而も唯彼の位に方に身證の名を得するに非ず。先後の二時俱に名を得するが故に、此れに由りて設ひ減定智を緣すること無くも、勢力を得するが故に身證の名を立つ。是の故に前説は理に於て勝ると爲す。後邊を擧ぐるが故に唯是の言を作す。『減定を得する不還の轉ずるを名けて身證と爲す』と。理實に身證は八解脱に於て具足せざるは無く、身に由つて證し住す。減盡定は餘の解脱を用て門と爲して入るが故に得するを以て減定は決定して亦應に餘の解脱を得べし。契經に説くが如し。『減定に入る時、先の減を行と言ふ。乃至廣説』と。

何に緣りてか佛は有學の福田を説き、身證の不還は其數に預らざるや。謂はく、世尊、給孤獨に告げて言く、『長者、當に知るべし、福田に二有り、一には有學、二には無學なり。有學は十八、無

【九二】 減定の種。

【九三】 身證。

【九四】 身證と名くる理由。

【九五】 減盡定なれば、心心所滅してなく、無識の身を所依として起るに由る。

【九六】 俱舍論二四・九右在、經部の解釋にして、身證といふは減盡定にある時の名にあらずして、減盡定より出觀してその身に大寂靜を感ずる所に名くるものとの意。

【九七】 前説の批判。

【九八】 經説の有學と身證。

【九九】 中阿含一二七福田經(大・161b. c.)。

の如く現前し、方に成滿することを得。

是くの如く五品の雜修を因と爲し、次での如く能く五淨居の果を招く。是くの如く十五の有漏無漏心は皆、是れ先より來た未だ會て得ざるを、今得るなり。

有餘師の説かく、「初の五無漏は是れ先從の來た未だ得ざるを今得、餘の十は皆是れ會て得せし所の心なり。前の五現前する時、已に未來の修なるが故に、有るは定んで雜修の成滿を起さず。有るは要らず數と起りて方に圓成を得す」と。

有餘師の言く、「信等の五の次第に増上するに由りて、五淨居を感ず。謂はく、或は時有つて信根増上し、靜慮を雜修する有り、或は乃至慧根増上して靜慮を雜修する有り。此の差別に隨つて五淨居を感ず」と。諸の淨居を感ずるは是の業力と爲んや。雜修力と爲んや。若し是の業力ならば、靜慮を雜修すること。則ち唐捐と爲る。若し雜修力ならば、品類足の所説と相違す。彼の論に説くが如し。「靜慮を雜修すると、及び業に由るが故に淨居天に生ず。諸の所有の處等は異生の法に非らざるに名く」と。有は説く、「業力にて淨居天を感じ、然も靜慮を雜修すること唐捐ならず。修行して、彼の思現前するを以ての故に。」

有餘師の言く、「是れ雜修の力にして、而も品類足の文に違害せず。彼の論に先に定を雜修するを説くは、先時に彼の定に入ること顯はさんが爲なり。次に後に復た及び業に由るが故に淨居に生ずと説くは、後時に即ち彼の力に由りて淨居に生ずることを顯はさんが爲めの故なり。此の中決定して俱に二力に由る。隨て一を闕かば、彼に生ぜざるを以ての故なり。然るに唯有漏のみ彼の異熟を感ず。無漏力は有を棄背するが非ざるが故なり。」

第八項 身

證

經に不還を説きて、身證を名くること有り、何なる勝德に依りて、身證の名を立つるや。頌に曰

【七】 異説(一)

【八】 異説(二)

【九】 異説(三)

【七】 中阿合一九五阿濕具經(大・一・211b)文に「若有比丘非俱解脫亦非慧解脫而有身證云何比丘而有身證。若有比丘八解脫身觸成就遊。不以慧見諸漏已盡已知如是比丘而有身證……」とあり。

【八】 身證 (Kāyasakkhi) とは滅盡定を修得せし不還に特に名けしもの、滅盡定は無心なるが故に、身に依つて證得するの謂ひ。

由ると雜はると言ふべからず。故に自在の雜修の靜慮を得すること、應に圓成せざるべし。此れ餘の滅道の法類に従はず。苦集法智は無間にして生じ及び無間に彼の諸智を生ずるが故に。

靜慮を雜修するに略して三緣有り、一には受生の爲め、二には現樂の爲め、三には煩惱を起して退することを遮止せんが爲めなり。謂はく、不還の中、諸の見至の靜慮を雜修するは、前の二緣の爲めなり。一には受生、二には現樂の爲めなり。受生の者に勝生を希求せんが爲めなり。謂はく、共生を厭ひ、不共を欣ぶが故に。現樂の者は勝定を欣樂せんが爲めなり。謂はく、世俗の定は最も能く身に資す。此れに由りて能く現法をして樂住せしめ、前後無漏を其の助伴と爲す。若し諸の信解は前の二緣の爲めと、亦煩惱を起して退することを遮防せんが爲めなり。謂はく、鈍根の者は二の無漏を起し、方便して清淨の等持を防護し、味相應の等持をして、轉た遠ざから令め、淨をして染等の無間緣と爲ら令めざるが故なり。阿羅漢の中、不時解脫は但だ現樂の爲に靜慮を雜修し、時解脫の者は現樂を求めんが爲に、亦煩惱を起して退することを遮防せんが爲めなり。

第七項 五淨居天

若し靜慮を雜修するは、五淨居に生ぜんが爲めなりと、何に緣りてか淨居處に唯五有りや。頌に曰く、

五品を雜修するに由りて 生に五淨居有り

論じて曰く、雜して第四靜慮を熏修するに、五品有るに由るが故に、淨居に唯五あり。何をか五品と謂ふや。謂はく、下と中と、上と、勝上と、極上との品の差別あるが故なり。

此の中初品は三心現前して、便ち成滿することを得、謂はく、初めは無漏にして、次には有漏を起し、後に無漏を起すなり。第二の中品は、六心現前して方に成滿することを得、謂はく、二有漏は四無漏の雜修する所と爲る。是くの如く所餘は其の次第に隨つて九、十二、十五念心ありて、應

【八〇】 雜修の目的(第三・四句)。

【八一】 味相應の等持。味定は退果せしむる緣なり。

【八二】 五淨居天とは無煩・無熱・善現・善見・色究竟天のこと。不還・聖者の生ずる所なるが故に五那含天といふ。

【八三】 淨居の五天。

【八四】 所謂五品。

【八五】 これを圖示せば、

下品(三) 心——無煩天
中品(六) 心——無熱天
上品(九) 心——善現天
上勝品(十二心)——善見天
上極品(十五心)——色究竟天
【八六】 前の三心に更に三心を加へしもの、後の九・十二・十五はいづれも三心づゝ加へしもの。

定を雜修し已つて後、三定を退し、梵衆天に生じ、彼に於て復た須らく三定の染を離るべく、方に能く重ねて起ちて靜慮を雜修彼れ従り没し已つて乃ち淨居に至るを、方に上流と名くすること、先に已に説けるが如し。諸の見至に斯の理有る可きに非ず。彼れは離染に於て必ず退せざるが故に、是くの如きの失無し。彼れ先き従り來た見至の根に住すること、許す所に非ざるが故に。謂はく、彼れ先に信解の種性に住し、靜慮を雜修し、然る後に退失す。彼れ後に於て復た退する時有るを懼れ、便ち根を修練し、見至の性を成じ、欲界従り没して色界の中に生じ、前に乘じて復た能く靜慮を雜修す。故に六種の性皆上流有り。

^{七五} 雜修する時に於て、何の方便を作すや。彼れは必ず先づ第四靜慮に入りて、多念の無漏相續して現前し、此れ従り多念の有漏を引生し、後に復た多念の無漏現前す。是くの如く旋還して後後は漸く減じて、乃至最後に二念の無漏、次に二念の有漏を引いて現前し、無間に復た三念の無漏を生ずるを、雜修定の加行成滿と名く。

^{七六} 此れ従り以後は功力に由らずして、任運に唯一念の無漏従り、一念の有漏を引き起して現前し、無間に復た一念の無漏を生ず。是くの如く有漏の中間の刹那に、前後の刹那の無漏雜はるが故に、雜修定の根本圓成と名く。

是くの如く第四定を雜修し已つて、此の勢力に乗じて、其の所應に隨ひて、亦、能く下の三靜慮を雜修す。

^{七七} 雜修 靜慮は五蘊を體と爲す。然るに此の中に於て、諸の世俗智は、是の四法四類八智の雜修する所なり。

^{七八} 有餘師の言く、諸の世俗智は唯苦集の類智の雜修と爲す。彼の二、能く此れを緣じて境と爲すが故に一と、若し爾らば多くの無漏智の現前して雜はる容きこと無きが故に。則ち應に此れは彼れに

【七五】 雜修定の加行成滿。

【七六】 雜修定の根本圓成。

【七七】 雜修靜慮の體。

【七八】 異説。

【七九】 評破。

六八 即ち此の已に欲界の生を經る者と、及び已に 此れ従り上界に往いて生ずる諸聖とは、必ず練根と並びに退と無し。何に緣りて欲界の生を經ると、及び上生との聖者に、練根と并に退と有ることとを許さざるや。曾て經生は自の相續に於て聖道を蘊積すること、極めて堅牢なるを以ての故に、及び殊勝の所依の身を得るが故に。此れに由りて彼れに練根と退の理無し。

第六項 靜慮の雜修について

前に上流は靜慮を雜修するを因と爲して、能く色究竟天に往くことを説きつ。先づ應に何等の靜慮を雜修すべきや。何等の位に由りて雜修の成するを知るか。復た何の緣の爲に靜慮を雜修するか。頌に曰く、

先づ第四を雜修す 成は一念の雜に由る

受生と現樂と 及び煩惱の退を遮せんが爲めなり

七二 論じて曰く、諸の四靜慮を雜修せんと欲する者は、必ず先づ第四靜慮を雜修す。彼れの等持の最も堪能なるを以ての故に。諸の 樂行の中に彼れは最勝なるが故なり。謂はく、彼の靜慮は最も堪能なる有りて現在前する時、依止する所の身體の勢力をして增長廣大なる令むるが故に、若し彼の靜慮を雜修するに依り、後退失すと雖も、餘天の中に生ず。先きの時に於て彼の力を雜修するに由る。復た能く彼の靜慮を雜修するに依る。即ち此の理に由りて第四靜慮は、諸の樂行中最も殊勝と爲す。彼れ輕安樂極上妙の故に。

七三 誰か靜慮に於て能く雜熏修するや。唯、諸の聖者學無學に通ず。學位は唯信解の見至に通ず。無學の位に於ては時と非時とに通ず。必ず先きの三洲に靜慮を雜修するなり。退して色界に生ずるも亦能く雜修す。豈に諸の靜慮を雜修せざる者は、必ず先に已に三靜慮の貪を離れんや。

七四 如何が靜慮を雜修すと言ふ可きや、見至にして、而も上流を成するに通ず。謂はく、要らず人間、

【六八】 欲界に經生して色究竟天に生ずるもの。

【六九】 邪支の俱舍釋に依るに帝釋曰く、我れ此處に没して人間に生れ、阿羅漢果を得て般涅槃せずんば、我曾て色究竟天あるを開けるを以て、死してその天衆の中に生るべしと。この言の中、人中に生れて涅槃すと經生の證。死して色究竟天に生るべしとは上生するの證。中阿含一三四大品釋問經(大・一・93)を見よ。

【七〇】 欲界經生の聖者と練根及び退墮(後の二句)。

【七一】 色界より無色界に至るものをいふ。

【七二】 第一第二句はそれれ、第一、第二問に答へ、後の二句は第三問に答へしもの。

【七三】 雜修の初めとその理由(第一句)。

【七四】 樂行とは止觀平等にして尋伺等の動亂なく、容易に目的を達し得べきをいふ。

【七五】 靜慮に於て雜修する者は有學無學に通ず。

【七六】 靜慮を雜修するとは如何。

唯此れを説いて善士趣と名く。預流及び一來の者は都て善士趣と名くと説く可からずと謂ふに非ず。佛も亦彼れを説いて善士と名くるが故に。契經に言ふが如し。『云何が善士なる、謂はく、若し有學の正見を成就し、乃至有學の正定を成就す』と。上に往くを趣と名く。謂はく、上果に趣くと及び上生に趣くが故に唯七と説く。或は唯此の七は皆能く善を行じて不善を行ぜず。餘は則ち然らず。又唯此の七のみ上界の生に往きて、復た還へり來らず。餘は則ち爾らず。故に但だ此れに依りて善士趣を立つ。

第五項 經生のの聖者

諸の聖位に在りて、會て經生する者は、亦此等の差別の相有る耶。爾らず。云何。頌に曰く、

欲界の生を經る聖は

餘界に往いて生ぜず

此れと及び上に往いて生ずるとには

練根と并に退とは無し。

論じて曰く、若し聖位に在りて、欲界の生を經るものは、必ず往いて色・無色界に生ぜず。彼

は不還果を證得し已れば、定んで現身に於て般涅槃するに由るが故なり。

若し色界に於て經生する聖者は、無色界に上生する義有る容し。

然るに 天帝釋は是くの如きの言を作す。『會て聞く天有り、色究竟と名く。我れ後に退落せば、

當に彼に生ずべし』とは、彼れは對法の相を了せざるに由るが故に。『我れ後に』とは三十三天の自

在の異熟最後の邊際なり。『退落』と言ふは、謂はく後の時に於て若しは阿羅漢果を獲得せざるな

り。『當に彼に生ずべし』とは、謂はく、願はくは當に色究竟天に生ずべし。欲界に生ずること勿れ

となり。天帝釋は五の死相に緣りて極めて憂苦を生ずるを以て、世尊に來歸し、死相纔に除く。便

ち是の説を作すは喜令めんが爲めの故に、又彼れを遮するも多くの益無きことを觀するが故に、

佛は遮せざるなりと。

【六〇】前所引の中阿含六善人往經參照。

【六一】經生の聖者とは他界に往かずして常にある一界のみに生死するものをいふ。問の意は、この經生の聖者の不還果を得る時は、同じく前述の如く生・中・上流等の區別を來すやと。

【六二】頌はこれに答へしもの、初めの二句は欲界經生の聖者不還果を得るも、上界に生ぜざることを述べ、後の二句はこれと色界經生の聖者には練根と退となきことを示せしもの。

【六三】欲界の經生の聖者上生のことなし。(初二句)。

【六四】欲界のみの生を經るものは、欲界の劣惡のみと見るが故に、上界も亦然らんと思ひて上生せずして般涅槃す。【六五】色界經生の聖者は上生す。

第四項 七善士趣

若し爾らば何が故に諸の契經の中に、佛は唯七善士趣有りと説くや。頌に曰く、

七善士趣を立つることは

上流の別無きに由る

善と惡とを行ずると行ぜざると

往くこと有りて還えること無きとの故なり。

論じて曰く、中と生とに各三あり、上流を一と爲して、經には此れに依りて、七善士趣を立つ。

何が故に前の二は各分ちて三と爲し、第三上流は唯立て一と爲すや。上に行くを以ての故に名

けて上流と爲し、此の義同じきに由りて、但立て一と爲すなり。前の二種も亦義同じと雖も、然

も其の中別相了し難きが爲に、了し易から令めんと欲するが故に、各三を分つ。上流に三有り、相

別して了し易し。彼に於て更に別に建立するの煩ひ無し。又前の二は別して唯爾る所有りて、顯示

し易きが故に、各分ちて三と爲す。第三の上流は別義多種なり。卒に顯示し難きが故に總じて一と

立つ。謂はく、初めの中般は唯將生に在り、根と惑との品殊なるが故に三種に分つ。第二の生般は

唯已生に在りて、亦根と惑殊なるが故に三種に分つ。上流には通じて、將生已生有り、將生の上流

に復た二種有り、謂はく靜慮に於ける雜と不雜修となり。已生の上流は二に分つこと亦爾り。

復た是くの如きの二の上流の中に於て、若し雜修無くば二界に生ず容し。若し雜修有らば、唯一

界に生ぜん。一界に生ずる者を復た分ちて三と爲す。全超と半超と遍没異なるが故なり。半超内に於

て差別するに多有り。此れに由りて上流の別相煩ひ廣し。若しは一一の辯するも、周く悉す可きこ

と難し。故に等しき義に依りて總じて上流を立つ。中と生との位の中、差別の義少く、顯了し易き

が故に之を分ちて六と爲す。彼の一一も同義有りと雖も、而も第三に等し。

上流の中に於て異義有りと雖も、而も前の二に等し。相影顯せんが爲めの故に唯七を立つ。唯此

れ已に欲の貪瞋等、善士の法に非ざるを斷じ、及び無學の大善士果と、極めて相近きが故に、經に

【五】 中阿含六善人往經(大・一・486)。

【五】 七善士趣(Sapta sakyuriga gotayvhi Et' Satta nappurisa gatiya)。

【五】 前二句は正しく間に答へ、後の二句は獨り不還果にのみ善士趣を立て、所餘の預流・一來果に然らざる理由を明す。

【五】 七善士趣の別(前二句)。

【五】 各三とは速と非速と經久との三。

【五】 上流般を一とする所以。

【七】 上流の二種。

【六】 雜修上流と無雜修上流。

【五】 不還果のみ善士趣を立てる理由。

の中、復異門有り、分ちて九種を成す。頌に曰く。

色界に行くに九有り

謂はく、三に各三を分つ

業と惑と根とに殊り有り

故に三九の別を成す

論じて曰く、即ち色界に行く五種不還を總じて立て、三と爲し、各三種に分つが故に九種と成

る。

何等をか三と爲す。中と生と上流と差別有るが故なり。

云何が三種を各分ちて三と爲すや。中般涅槃を分ちて三と爲すとは、初起と遠近の當生の處に至

りて般涅槃を得するに、差別有るが故なり。

生般涅槃を分ちて三と爲すとは、纒生と有行と無行と異なるが故なり。此れ皆生じ已つて般涅槃を

得す。是の故に並に應に名けて生般と爲すべし。

上流の中に於て、分ちて三と爲すとは、全超と半超と漏没と異なるが故なり。

然るに諸の三種一切は皆、速と非速と經(久)とに由りて、般涅槃を得るに由るが故に、分ちて九

種と爲し、相雜亂せず。是くの如き三種九種の不還は、業と惑と根と差別有るに由るが故に、速

と非速と經久との差別有るなり。

且らく總じて三と成るは、先きの所集の順起と(順)生と(順)後との業に異り有るが故に、其の

次第の如く、下中上品の煩惱の現行するに、差別有るが故に、及び上中下根に異り有るが故に、(即

ち)此の三は一一其の所應の如く、亦業と惑と根とに差別有るが故に、各三の別有り。故に九種を

成す。謂はく、初と二との三は、惑と根との別に由りて、各三種を成す。業の異なるに由るに非ず。

後の三は亦順後受業にも差別有るに由るが故に、分ちて三種を成す。故に説く、是くの如く色に行

く不還は、業と惑と根との殊なるによりて、三九の別を成す。

【四一】 色界に行く五不還を、中・生・上流の三に攝し、その三を更に業と惑と根との相違を基礎として九種となすことを述べしもの。

【四二】 中・生・上流の三般涅槃。

【四三】 中般の三種。俱舍論二四・五左に、速と非速と經久との三種とす。

【四四】 生般の三種。

【四五】 前註の如し。

【四六】 上流の三種。

【四七】 三種總別と九種各別の根據。

【四八】 三種九種とは總じて三種に分ち、更に九種に分つこと。

【四九】 順起とは起は中有の異名順起業は中般を、順生業は生般を順後業は上流般を引く。

【五〇】 中般と生般との時間的に分たれし二種は下中上品の惑と根との差別によりて分ち、上流般の三種は惑根及び順後受業に更に差別有りて分つとの意。

又此の有の前に未だ會て。九品の差別の煩惱治を數習せざるが故に。又不還等の果は中有身に得するに非ず。増上の惑を斷じ、證得する所なるが故に、三界の染を離るゝこと、極めて難しと爲すが故に。欲の中有は能く般涅槃すること無し。色界の中有は此れ皆異なる。故に中に於て涅槃を得する者有り。又此の中有は般涅槃を得す。唯此の地の中に所有の聖道を起す。初靜慮の地の中有の位の中に般涅槃する者は、唯自地の根本靜慮を起し、聖道現前す。未至、中間に非ず。現前せしむること難きが故なり。

中有の位に在りては、依身微劣にして、要らず起し易きは、方に能く現前す。此の五を名けて色界に行く者と爲す。

無色に行く者の差別に四有り、謂はく、欲界に在りて、色界の貪を離れ、此れ従り命終して、無色に生ずるに、此の中の差別に唯四種有り、謂はく、生般等に差別有るが故なり。此れを前の五に并せて六不還と成る。

復色無色界に行かず、即ち此に住して能く般涅槃する有り、現般涅槃と名く。前の六に并せて七と爲す。

第三項 九種不還

或は應に總じて九種不還を立つべし。謂はく、現涅槃を分ちて二種と爲す。一には先の位に於て善く聖旨を辯ず。二には臨終の時方に能く、善く辯ず。上流の内に於て亦二種を分つ。一には色界に行く、二には無色に行く。前の四に并せて八と爲す。轉生を足して九を成す。

轉生とは謂はく、前生に於て已に預流或は一來果を得し、今生の内に於て方に不還を得す。現般の言は唯、現世に初めて聖に得入し、涅槃に至る者に目く。

或は不還とは、根の差別に由りて、其の所應に隨つて分ちて九種を成す。或は色界に行く五不還

【三】 間無色界に行く四種。

【三】 四種とは無色界には中有無きが故に、上の五の中に中般の一を除けばなり。此の無色に行く四種を凡て一と見做し、前の五に合せて六不還と數ぶ。

【三】 (七) 現般涅槃。

【三】 九種不還。

【三】 轉生。

竟に往いて般涅槃する者と謂ふ。

餘の靜慮に於て雜修すること無き者は、能く有頂に往いて方に般涅槃す。謂はく、彼れは先に雜修靜慮無きも、^{三三}諸定に於て愛味を緣と爲すに由りて、此に没して、遍く色界の諸處に生ず。唯五淨居天に往くこと能はず。色界に命終して、^{三三}三無色に於て次第に生じ已りて後、有頂に生じ、方に般涅槃するなり。

^{三三}二上流の中にて、前は是れ觀行にして、後は是れ止行なり。樂慧と樂定と差別有るが故に。

^{三四}二の上流の者が、下地の中に於て般涅槃を得することも亦理に違せず。而も此れは色究竟天及び有頂天に往くと言ふは極處に依りて説く。不還の者は、已生の處に於て第二生を受くること無し。彼れは生に於て勝進を求む容く、等と劣とに非ざるに由るが故に、唯欲界に没して、色界に往いて生ず。中有の中に般涅槃する者有り。色界に没して、色界に生ずるには非ず。色界の中に災害無きを以ての故なり。若し本有の位に餘の障緣有らば、涅槃を得せず。中有も亦爾り。中有は薄劣にして本有に非ざるが故なり。

又彼れ若し應に上流に屬すべき有らば、中般と上流は應に差別無かるべし。謂はく、定んで差別の因緣有ること無し、是の言を作す可し。唯欲界に没して色の中有を受けて、便ち般涅槃すれば中般の名を得、色界に没するに非ず。

何に緣りて有學の未だ欲貪を離れざるは、中有の中に般涅槃する者無きや。欲界の中有は依身微劣にして、多くの事業に於て堪能無きが故なり。本有の位に住し、欲界の法に於て尙越度し難し。沉んや中有の中に能く欲界を越えて、應果を得するに至らんや。多くの事業とは謂はく、三界を越ゆると及び永く二種の煩惱を斷除し、并に二三沙門果の證を得するなり。中有の位に住するものに、是くの如きの能無し。

【二七】 (ハ) 遍没。

【二八】 有部は十六天説をとる、大梵天を一處と認めず。

【二九】 梵天處の主梵天は自ら是れ一切世間の因なりとの戒禁取見を起し、又一切世間の一導師との見を起すこと。

【三〇】 無雜修靜慮。

【三一】 諸定と四禪をいふ。

【三二】 遍く色界の諸處とは十六天中第四禪の五淨居を除ける十一處をいふ。五淨天に往く能はざる所以は、こゝは雜修によつて生ずべき處なるが故に。

【三三】 二種の上流の結語。二上流の中、雜修定ある者は觀行の人にして、觀に勝れ、無雜修のものは止行の人にして止に勝る。前者は樂慧の人にして後者は樂定の人なるに由る。

【三四】 二種の上流の地上に於て般涅槃し得ることの可能と、色究竟有頂を極處と爲す理由。

【三五】 有學の欲貪を離れず、中有の中に般涅槃するものなき理由。

三〇 上流と言ふは、謂はく、一類の補特伽羅有り、上流の行増し、初生の處に即ち圓寂を證するに非ず。謂はく、欲界に歿して色界に往いて生じ、未だ即ち中に於て能く圓寂を證せず、要らず轉じて上に生じて方に般涅槃するものなり。

三一 即ち此の上流の差別に二有り、因及び果に差別有るに由るが故なり。因の差別とは此れは靜慮に於て雜修と無雜修と有るに由るが故なり。果の差別とは色究竟天と及び有頂天とを極處と爲すが故なり。謂はく、若し靜慮に於て雜修有る者は、能く色究竟に往いて、方に般涅槃す。雜修は能く淨居の果を感ずるが故なり。即ち此れに復三種の差別有り、全超と半超と遍沒と異なるが故なり。

三二 全超と言ふは、謂はく、色界の中、一處從り没して色究竟に往く。彼れ先に欲界の身中に在りて、已に雜修の四種靜慮を具するに由り、緣に遇ひて上三靜慮を退失し、初靜慮の愛味を緣と爲すを以て、命終して梵衆天處に上生し、先世申習の勢力に由りて、復た能く第四靜慮を雜修して、彼處從り没して色究竟に生ずるなり。色界十六處所に於て、最初の處に没して、最後の處に生じて、頓に中間を越ゆ是れ全超の義なり。

三三 半超と言ふは、謂はく、色界の中、初天等從り漸次に没して、下中間に至り、能く一處を越えて方に能く色究竟天に往趣す。超ゆること全に非ず。是れ半超の義なり。

三四 遍沒と言ふは、謂はく、色界に於て愛味多きが故に、一切處に生ず。彼れ遍く四靜慮地十六處所に於て、一一皆下等の愛味有り、生を感ずる緣と爲す。梵衆天の一一の處所從り、一生没し已つて色究竟に至り、方に般涅槃するに由るが故に遍沒と名く。此の義に由りて準するに、初靜慮の中、大梵の所居は是れ別の處に非ず。即ち是れ第二の梵輔天の攝なり。若し此れに異らば、大梵の所居は、僻見處なるが故に、一導師の故に、必ず聖者は中に於て受生すること無し。遍沒と半超とは應に差別無かるべし。應に知るべし、此れを二上流の中にて、雜修靜慮の因有るに由るが故に、色究竟

として難す。

【三】(五)上流(第三一六句)。

【二】上流の二種。これを圖示せば、

上流般
雜修因
全超
色究竟
果
遍沒
寬天果

【一】無雜修(因)一有頂天(果)漏に難ふること。欲界にて四靜慮を修し、後退緣に逢ひて上三靜慮を退失し、唯初定のみを残し、その定に貪愛を起して執著し、其緣に由りて死して梵衆天に生じ、更に欲界にて習へる慣習力に由りて、又第四定を雜修し、命終してその因緣によりて色究竟天に生じ、最初の梵衆天に死して、最後の色究竟天に至るまで、凡べて中間の十四天を頓に超ゆるが故に全超といふ。

【二】雜修靜慮の三種。

【三】(イ)全超。

【四】(ロ)半超。

【五】初天とは梵衆天、梵衆天より没して色究竟天に生ずるに、中間十四天ある中、或は一天を超え、乃至十三天を超ゆるをいふ。

が故に、欲界に没し已つて色界の生を受け、勤修と^二速進の道とを具するに由るが故に、生じ已つて久しからずして阿羅漢を成じ、其の壽量を盡し、方に般涅槃す。^三有餘依に約して説いて生般と爲す。纔に生じ已れば便ち般し、無餘に非らず。彼れは壽を捨つる中に自在なること無きが故なり。

有行般、無行般と言ふは、謂はく、一類の補特伽羅有り、生じ已つて多時に方に無學を成じ、中に於て一の勇猛精進なる有り、一の稟性慢緩懈怠なる有り、次での如く名けて有行、無行と爲す。謂はく、若し一類先に欲界の中に加行を息まざるに依り、三摩地の力五下分結を斷じ、不還果を成じ、後色界に生じ、多時を経て還つて能く前の種類の道を進修して阿羅漢を成ずるを有行般と名く。

無行般とは此れと相違す。或は色界に生じ、多時を經已つて苦行に依止し、餘の結を解脱するを有行般と名く。彼れは修習し、功用の道に依り般涅槃するを以ての故に。此れと相違するを無行般と名く。

「豈に中般も生般も現般ならずや。依止する所の行亦此れ有るが故に、應に有行、無行般の名を立つべし」と。是くの如きの失無し。此の義等しと雖も、而も彼れは各差別の位有るが故に、謂はく、中般等も亦、定んで苦行、樂行に依りて、餘の結を解脱すと雖も、而も彼れ各分位の不同有り、此れに對して名けて不共の差別と爲す。此れは是くの如きの分位の別無きが故に、道の不同に約して其の差別を顯すなり。如何が此れを以て彼れを例して同なら令めんや。故に此の中に於て辯ずる所は失無し。此れに由りて、有るは説く、「二の差別とは、有爲無爲を緣する聖道に由り、其の次第の如く涅槃を得るが故なり」と、應に知るべし、亦餘の此の失に同するなし。經主の難する所は太過失有り、已に善く此の義を通すと爲す。等しと雖も、而も彼れ各差別の位有るが故に。

然るに有る經には、無行先に在りと説き、立有る經の中には先に有行を説く、時に既に異無し。隨つて説くに違ふこと無し有行は尊ぶ可きが故に我れ先に説くなり。

【八】釋名。「此れは」云々。

中有と生有との中間に於て般涅槃するを中般涅槃、色界に生じ已つて間もなく般涅槃するを生般涅槃、色界に生じ已りて長時の加行を経て般涅槃するを有行般涅槃、時に加行を修せざして般涅槃するを無行般涅槃、又欲界より梵衆天に梵衆天より梵輔天、次第に地上に生じて般涅槃するを上流般涅槃と名く。

【九】別釋。(細説)、第二句(一)中般。

【一〇】(二)生般。

【一一】勤修とは精進すること。

【一二】「速進の道を具す」とは努力を要せざること。

【一三】有餘依とは有餘依涅槃のこと。

【一四】無餘とは無餘依涅槃のこと。

【一五】色界にては自在に促壽する力を有せざれば、自由を捨壽して無餘涅槃に入る理無し。

【一六】有行般、無行般。

【一七】(三)有行般。

【一八】異説。有爲法を緣する無漏道にて涅槃するは有行般、無爲法を緣する無漏道にて涅槃するは無行般とするなり。俱舍二十四卷三左に出づ。俱舍にてはこの説を太過失あり

卷の第六十五

〔辯賢聖品第六の九〕

第二項 七種不還

不還の位に依りて、諸の契經の中に、種々の門を以て差別を建立す。今次に應に彼の差別の相を辯すべし。頌に曰く、

此れに中と生と有行と

無行との般涅槃あり

上流の若し雜修するは

能く色究竟に往く

超と半超と遍歿となり

餘は能く有頂に往く

無色に行くに四有り

此れに住して般涅槃するもあり

論じて曰く、此の不還の者は、總じて説くに七有り。且らく色界に行くに、差別五有り。一には

中般涅槃、二には 生般涅槃、三には 有行般涅槃、四には 無行般涅槃、五には 上流なり。

此れは中間に於て般涅槃するが故に、此れを説いて名けて中般涅槃と曰ふ。是くの如く應に知る

べし。此れは生じ已るに於て、此れは有行に由りて、此れは無行に由りて般涅槃するが故に生般等

と名く。此れは上流するが故に、名けて上流と爲す。

中般と言ふは、謂はく、一類の補特伽羅有り、已に生結に於て非擇滅を得ず。起結は爾らず。彼

れ欲界に於て、逼惱縁の逼惱する所に遇ひ、使ち能く自ら勉めて餘の結を斷ずる殊勝の加行を修す。

加行未だ満たざるに捨命の縁に遇ひ、遂に命終を致す。起結の力に由りて、色の中有を受け、多苦

を厭ふが故に、前に起れる道に乗じ、進みて餘の結を斷じ、阿羅漢を成じて般涅槃を得るなり。

生般と言ふは、謂はく、一類の補特伽羅有り、先に具さに順起生業を造り、及び増長するに由る

【一】 初めの六句は色界に於て般涅槃する五種の不還を説き、第七句は無色界に於て般涅槃する者を説き、第八句は欲界に於て般涅槃する者を明す。

【二】 色界に往く五種。

【三】 中般涅槃 (Antarjāvanirvāyin) E. Antarjāparinibbāyī)。

【四】 生般涅槃 (Uppaṇḍya-parinirvāyin) E. Uppaṇḍya-parinibbāyī)。

【五】 有行般涅槃 (Sādhāram-sikārp. E. Sāsāhkaraparini-bhāyī)。

【六】 無行般涅槃 (Anābhisa-niskārp. E. Asānikh' rāparinibhāyī)。

【七】 上流般涅槃 (Urdhvaro-tāp. E. Uddharisotāparinibhāyī)。

斷する有り、品の未だ除かざる有るを知る。又已に勝治を得ることを顯成するが故に、方に家家一間を建立す可し。既に彼の位の中に勝對治を得ず、貪等を盡くすこと前と別有ることを知る。是の故に品別斷惑の理成す。隨眠品中亦已に顯示せり。

又彼の論に説く、「何の因縁有りて斷惑の時に於て品別の斷を許すや。唯九品を許して、十に非ず、千に非ずや」と。此の責は然らず。唯是くの如く九品差別の對治の生ずること有るが故に。謂はく、斷惑の位の一一の地の中に九品の道生すれば、便ち能く永く自地所攝の諸の煩惱を斷するが故に、勞して若しは十、若しは千を建立すること無し。

又見修所斷と同じきが故に。謂はく、彼の宗は斷煩惱の時亦分ちて品別の斷を爲す義有りと許す。見修道所斷の諸の惑は、聖に入る時前後に斷すと許すを以ての故に。既に是くの如く許す、亦責めて言ふ可し。何の因縁有りて、斷惑の位に於て品別斷を許し、然も唯見修二品を建立して三に非ず千に非ざるやと。彼れ既に然るを許せり。此れ亦應に爾るべし。又薄伽梵は契經の中に於て亦是の言を作す。「九品の斷惑」と。前來彼に依りて已に具さに辯成せり、佛は法性に於て、自在に通達し、是くの如きの説を作す。但信依す可し。應に中に於て輕して徵詰を爲すべからず、故に一來果の勝進道の中に、方に一間を建立す、一來果に住するに非ず、亦預流果の勝進道の中、方に家家を建立す、預流果に住するに非ず。是くの如く所説の理趣必ず然り。即ち先に一來果を成就する者は、欲界の惑を斷じ、九品盡くる時一來の名を捨て、不還果を得ず。必ず還つて欲界の生を受けざるが故に。此れ或は名けて五下結斷と爲す。契經に説くが如し、「若し永く五下分結を斷する有れば、名けて不還と爲す」と。此れ集の斷に據り、密に是の説を作す。必ず五結を俱時に斷するの理無し、或は二、或は三先に已に斷するが故に、理實に應に此の位の中に於て、二或は三を斷じて不還果を得すと説くべし。

一間を成ぜん。即ち鈍根に非らず、亦利と名く。故に彼れの所立は正理に應ぜざるなり。

又彼れの所許は契經に違害す。經中に信解の性も若し殊勝の善根を獲得すること有れば亦説いて名けて利根等と爲すと説くこと有るが故に、謂はく、契經に説く、「若し五根増上し、猛利にして極めて圓滿する者有り、俱解脫阿羅漢果と名く。若し五根の漸劣漸鈍有り、慧解脫と名く。乃至廣説」と。此の經の中に於て、時解脫の者の八解脫を得るを亦利根と名く。若し未だ八解脫を獲得せざる者、不時解脫も亦鈍根と名く。若し諸の信解の滅盡定を得するは、亦説いて名けて利根の身證と爲す。若し未だ滅盡定を獲得せざる者は、是れ見至なりと雖も、而も鈍根と名く。是くの如く一來、信解の性の者は、勝治を得るが故に轉じて一間と名く。若し未だ勝對治を獲得せざる者は、見至の性なりと雖も、唯一來と名く。是くの如く應に家家七返を知るべし。故に彼の所立の家家一間は、唯是れ利根なりとは、其の理善に非らざるなり。

又彼の部の論に、是くの如きの言を作す、「品別斷惑は眞の聖教に非らず」と。彼の部の所立の家家、一間は唯是れ利根なりとは、豈に眞の聖教ならんや。彼の上洛自ら己身を許し、及び我れ彼れ是れ眞の大聖なりと許すに非ず。寧ぞ自ら言ひて是れ聖教の攝なりと謂はんや。佛は曾て是くの如きの言を作す處無し。又彼の言ふ所は、餘の聖教に違す。自らは是れ聖教の攝なりと謂ふ可からず。然も品別斷惑は眞の聖教に非ざるに非ず。薄伽梵は一來果を、永く三結を斷じ、貪瞋癡薄しと説くを以てなり。貪瞋癡に材木等の如く斫等に由りて、其れをして漸く薄から令む可きに非ず。但だ品別に漸次に之を斷じ、下品を餘と爲し之を説いて薄と爲す可し。

又契經に説く、「諸の不還の者は、已に餘り無く貪欲瞋恚を斷ず」と。此れを證と爲すに由りて一來の時、猶、餘品の貪瞋の未だ斷ぜざる有り、今此の位に至りて方に斷じて餘無きを知る。又契經に説く、「預流果の位に已に永く一切趣惡趣の貪等を斷ず」と。此の證に由りて一來果等、品の已に

二二〇
是くの如きの安立は應に正理なるべからず、極の聲は生ずること最も多きを顯はすを以ての故に。若し預流果は三二生を経て、便ち般涅槃するを家家と名くれば、極七返有は唯三二生を経て、便ち般涅槃し、家家と何ぞ異らん。又彼れ既に謂ふ、即ち預流果は若し利根の者は三二家に生じ、便ち般涅槃す、是れ家家の攝なり」と、極七返有も亦中間に三二生を経て便ち圓寂を證すと許す。如何が彼れは定んで是れ離根と執せん、即ち鈍根に非ず、亦利と名く可し。故に彼の所立は正理に應ぜざるなり。

又若し一間は利根に由るが故に、唯一有を受けて便ち般涅槃すれば、如何が即ち一來果と説く可きや。一來の言は二生に目くと許すが故に、又彼れの論には、一來は唯天趣に於て重ねて生ずるの理有ることを遮せずと説く。諸の一間の者には是の事無かる可し。此れ亦是れ一趣の重生には非ず一來に非ざるが故に、二生の隔つる所に一間の名を立つること、成ぜざる可きが故に、謂はく、應に一來は、唯天趣に於て具さに二生を受くること有りと説くべからず。一來の般涅槃を説くを以ての故に。若し二生ならば、如何が説いて名けて一間と爲す可き。故に彼の言ふ所の、是の事無かる可しとは、此の言は理に應ず。

又一來の者は、彼れ定んで天趣の中に重ねて生ずるの理有りと許す容き無し。彼の所許と、天趣の中に於ける二生家家とは、應に別無かるべきが故に。若し「極七返有を説くが如し、極満する者に據りて、七返の言を説く、而も實には中に於て満たざる者有り。是くの如く極に就いて一來の名を立つ。謂はく、極の一來は便ち圓寂を證す。而も實に亦天上に重ねて生ずる有り。人中に來らずして圓寂を證す」とは、此れ亦理に非らず。前の過隨かたがふが故に。又彼の所許の鈍根の一來、若し天中に於て一生を受け已り、人趣に來らずして、便ち般涅槃すれば、彼の一間と何の差別有りや。決定して理の彼の鈍根が、必ず人中に來りて方に圓寂を證するを限ること無し。若し來らずば、便ち

【三】評破。

有身見、二には邊執見、三には邪見、四には順惡趣の貪、五には順惡趣の瞋、六には順惡趣の癡なり。

又説く、「一來は永く三結を斷じ、薄貪瞋癡なり」と。薄慢とは言はず、又邊見、邪見を斷ずるを説かざること、預流果の如し。一來果は慢をして薄から令めず、邊と邪を斷ぜざるには非ず。然も彼の經の中に唯と言はざるが故に、彼の治を起すが故に、必ず亦彼を斷ず、是くの如く説く所の家家一間は既に唯と言はず。進みて斷ずるに失無し。

又契經に説く、「彼の生の數滅す」と。定んで知る、彼れを預流一來に望むるに、轉じて更に多くの諸の煩惱斷を成す。諸の煩惱は是れ生因なるを以ての故に、即ち此れに由るが故に、彼れを前に望むるに、必定して己に殊勝の對治を生ずるを知る。

若し爾らば何が故に家家と一間とは、七生と一來に所斷相似すと説くや。此れは即ち是れ彼の差別を顯すが故なり。或は進む所の斷、細にして覺し難きが故なり。或は應に更に同じく説く因を審求すべし。斯の少分の密教を引く可からず、便ち決定して家々と一間と預流と一來とは、所斷の惑相似するを證するなり。

上座の意に謂はく、「家家と一間と、七生を一來とは但だ利根の異り有り。謂はく、隨信行の隨つて預流を得し若し預流を成すれば轉じて信解と名く。亦即ち名けて極七返生と曰ふ。諸の隨法行の隨つて預流を得し、若し預流を成すれば轉じて見經と名く。即ち此の位に於ても亦家家と名く。彼の聖者の根猛利なるに由るが故に、三二家に生ずれば、便ち圓寂を證す。又即ち信解隨つて一來を得し、若し一來を成せば、仍ち信解と名く。即ち此の位に於て、二生を經。即ち諸の見至隨つて一來を得し、若し一來を成せば、仍ち見至と名く。即ち此の位に於て亦一間と名く。彼の聖者の根猛利なるに由るが故に。一間の生を受くれば、便ち圓寂を證す」と。

得することを障ふる理由。

【二七】五とは五下分結。

【二八】不還向。七・八品を斷ずる點に於て不還向も一間と同じきも、一間は三緣を具せざるべからざるに、不還向は斷惡に約して、緣に約せず。

【二九】先きにとは異生の位に於て欲の三四品又は七八品を斷じて、第十六心にて得果するも、苟も勝果道を起さざる限り、これを家家と一間ともいはず、勝果道を起すに至りて成根の條件を具備するを以て一間の主、家家と稱せらる。

【三〇】問答。

【三一】家家と一間の、七生と一來に所斷の相似すと説く所以。

【三二】經部師の説。

と欲の中に説かず。及び應に、復た一生の所因を説くべし。家家の中に準じて、應の如く當に釋すべし。

言ふ所の間とは、是れ隙の異名なり、謂はく、彼の位の中、一隙有りて一生す容きに由るが故に。未だ涅槃を得せざるなり。^{一五}或は此の間の名は、間隔の義に目く。謂はく、彼の位に於て餘の一生有りて、間隔を爲すが故に圓寂を證せず。一間有る者を説いて一間と名く。^{一六}如何にして餘の一品の修惑有りて、能く障礙を爲し、欲界の生を受け令むるを名けて一間と爲し、未だ不還果を得ざるや。若し此の品を斷すれば、便ち欲界所繫の諸の業煩惱・異熟・等流の二果の地を超越すと爲すが故に、彼れ極りて礙を爲し、更に生を受けしむ容し。六品を斷する時、未だ彼の地を越えざるが故に^{一七}五を斷じて中間の受生すること無し。現身に一來果を證すること能はず。

即ち修惑の七八品を斷する者を應に知るべし、亦不還果向と名く。^{一八}先に三・四と七・八等の惑を斷じて、見諦に入る者は、後に果を得る時、即ち家家及び一間と名くるや不や。此れ未だ名けて家家一間と曰はず。未だ彼を治する無漏根を得せざるが故なり。初めて果を得する位に、果道現前す。爾の時未だ勝果道を修せざるが故に、要らず後の位に至りて勝果道を起して、方に名けて家家一間と曰ふを得るなり。彼れを治する無漏根の時方に得するが故なり。

若し進みて惑を斷する預流・一來に方に家家・一間の名を立つれば、何が故に善逝は手箭經の中に七生と一來と彼と同じく惑を斷すと説くや。彼の經に説くが如し、「云何が家家なる、謂はく、身見等の三結を永斷遍如するなり。極七返有は應に知るべし。亦然り。云何が一間なるや。謂はく、身見等の三結を永斷、遍知すると及び已に能く欲貪瞋癡を薄くするなり。一來も亦爾り」と、相違の失無し。唯と言はざるが故に。經の所説の如く、預流・一來の謂はく、預は永く三結を斷すと説く。所餘の結は彼れ未だ能く斷すること能はざるには非ず。説くが如く預流は永く六法を斷す。一には

【一〇六】一來果。

【一〇七】「此れを過ぎて」とは此の往來を過ぎての意。

【一〇八】二生家家・二生家家。

天家々の二生家家は、第一に

天の一生、第二に人の一生、

第三に天の一生、第四に人の

一生、第五に天の一生、かく

て天二生一なり。

【一〇九】薄貪瞋癡。三毒の煩惱

の下品のみを残し、三毒妙なるをいふ。

【一一〇】不還向果。

【一一一】初めの二句は一間を明

し、次の二句は不還向果を明

す。

【一一二】一間の三緣具。

【一一三】一間 (Chāyā) とは

一來果と不還果との中間にあ

る位。間とは人又は天に於て

必ず一生を受け、その次生に

被涅槃すべく、現生に涅槃と

の間に一生の間隔あるがため

に、涅槃又は不還果を得ざる

が故に一間に名く。即ち七八

品斷のものは、下三品の中、

餘すところ二品又は一品、從

つて受生の數も人天のいづれ

かの一生残るのみなれば、そ

の一生を隔つる意味にてこれ

を一間の聖者といふ。

【一一四】一間の釋名。

【一一五】俱舍論二四・二左に出

づ。

【一一六】第九品の惑が不還果を

す第六を斷するを以てなり。一品の惑は能く得果を障ふるに非ざること、猶し一間の未だ界を越えざるが如きが故に。

即ち預流の者の進みて、欲界の一品の修惑、乃至五品と斷するを、應に知るべし、轉じて一來果向と名く。

若し第六を斷すれば、一來果を成ず、彼れは天上に往いて、一たび人間に來りて、而も般涅槃するを一來果と名く。此れを過ぎて以後は、更に生無きが故なり。即ち此の義に由りて家家の中、

若し天家家にして三生を受くる者は、人間に二を受け、天上に三を受く。二生を受くる者は、人一天になるを證す。應の如く例して人中の家家を釋す。若し然らずと謂はゞ、彼の一來果は何ぞ彼の二生家家に異ること有らんや。彼の貪瞋癡は唯下品を餘すが故に即ち一來果を薄貪瞋癡と名く。

第四節 不還果

第一項 不還果一般

已に一來の向と果との差別を辯ぜり。次に應に不還の向と果とを建立すべし。頌に曰く、

七或は八品を斷じて 一生するを一間と名く。

爲れ即ち第三の向なり、 九を斷するは不還果なり。

論じて曰く、即ち一來の者の進みて餘り惑を斷するに、若し三縁を具する(ときは)、轉じて一間と名く。一には斷惑に由る。欲界の中の修斷の七品、或は八品を斷するが故に。二には成根に由る、能く彼れを治する無間解脱の無漏根を得するが故に、三には受生に由る。更に欲有の天を受け或は人中に餘の一生を(受くる)が故に。

若し三縁の中、随つて一種を闕き、二を闕き、全く闕くときは一間と名けず。無漏根を成ずること

第三縁たる三二生も亦第一縁より義准じ得るにあらずやとの難を豫想しての行。欲の三四品を斷せしめて必ずしも三二生を受くと限らず、三四品を斷じ終りて更に増進したる結果として或は一來到ることもあるべし。(少く)或は現般涅槃して全く受生せざることもあるべく(無く)或は不還の聖者となり、上流般の者となりて四生を受くることもあるべきが故にと。

【九八】異說。

【九九】評破。

【一〇〇】家々の聖者の種類。

【一〇一】天家家とは異生の位に於て見道に入り、次で命終して天に生れ、かくて人天に往來して最後に天中に於て般涅槃するものをいふ。即ち欲界天趣の中に於て二生又は三生して次に涅槃に入る。その二生三生を受くるには同一天處に於てするもあり、又は六欲天中に於て、その度毎に上處を代るもあり。

【一〇二】人家家とは天中に於て見道に入り、次で人中に於て涅槃に入るもの、天家家に準じて知るべし。

【一〇三】一來向。

【一〇四】一來果向 (Sakadagami phalupattipanna'ya E Sakadagami'phala patipattaya)。

を説くは、義准じて已に成ず。故に具さに説かざるなり。若し爾らば應に三二生の言を説かざるべし。三四品を斷するを説くは、義已に成ずるが故に。謂はく、已に進みて三四品の惑を斷じ、決定して餘は三生二生有り。故に家家の相は圓滿せずと説く。則ち應に頌に於て更に「等」の聲を説くべし。方に具に家家の三相を收む可し。或は應に三二生の言を説かざるべし。

然るに欲の中に、三二生と言ふは、増進有るを以て、所受の生に於て或は少く、或は無く、或は此に過ぐるが故なり。

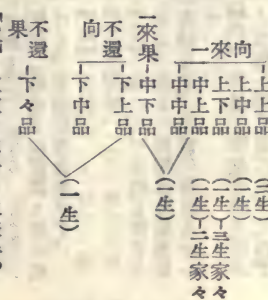
有餘師の説く、亦家家の三縁を具足して、而も家家に非ざる有り。謂はく、異生の位に先づ修惑の三品・四品を斷じ、見道の中に住す。但だ家家の生の所顯なるを以ての故に。是れ預流果は勝進の位なるが故に。見道に住するに斯の義有るに非ざるが故に。三縁を具すと雖も家家と名けず」と。

今彼の言を詳にするに、定んで理に應ぜず、見道に住して彼の三縁を具するに非ず。爾の時修惑の對治を修すること能はざるが故に、要らず彼の無漏の諸根を治することを得て、方に是の三縁の中、無漏根の義を成ずるが故に、見道に住するは三縁を具するに非ず。三縁を具して家家に非ざる者無し。

一〇一 應に知るべし、總じて二種の家家有り、一には¹⁰¹天家家なり、謂はく、欲の天趣に三二家に生じて、圓寂を證するものなり。或は一天處に、或は二、或は三なり。二には¹⁰²人家家なり。謂はく、人趣に於て三二家に生じて、圓心を證するものなり。或は一洲處に、或は二、或は三なり。

若し七生に必ずしも七を滿たさざる有り、家家の位に中間に涅槃するに非ず。何の類の所攝か七生に攝屬するや。七の中「極」の聲は、極多を顯するが故に。此れに由りて已に生の未だ滿たさる前に般涅槃を得するも亦是れ彼の攝なるを顯はす。根の最も鈍なる者は、具さに七生を經、諸の利根なるは生、定んで七を滿たすに非ず、寧ろ五を斷すること無きも亦出家と名く。五を斷する時、必

のもあり。然る時は前三品を斷ぜしものは已に四生を測すだけの惑を斷ぜしものなれば、殘るは三生のみとなるべく、前四品を斷ぜしものは五生だけの惑を斷じて殘るは二生のみとなるべし。これ即ち家家 (Kārahitubhāy' Kula' Kula) の聖者にして、預流果と一來果の中間に位するもの。これを圖示せば



【一〇二】 家家の聖者の三條件。
 【一〇三】 欲の修惑云々、此の三四品斷に二類あり。一は異生位に三・四品を斷じて見道に入るものと、二には預流果に住して後進みて三四品を斷ずるものとなり。
 【一〇四】 成根云々。異生位に三四品を斷する者初果に住し、未だ勝果道を起さずんば初緣ありと雖も此の縁を闕く。
 【一〇五】 然るに云々。成根を説かざるは義准によるといはゞ、

作すと言ふことは、謂く台觀を毀つことなるが如し。

若し人趣に於て預流果を得ば、人中に七を滿す、天は準じて應に知るべし。聖も亦極七返生有るに非らず。相續成熟して涅槃の義を得、然も決定するに非らず、是の故に説かず。

第三節 一來果

已に修惑の都て未だ斷ぜざる者を、預流果の極七返生と名くることを辯ぜり。今次に應に斷位の衆聖を辯すべし。且らく應に一來向果を建立すべし。頌に曰く、

欲の三四品を斷じて

三二生なるは家家なり

斷すること五に至るは二向なり

六を斷すれば一來果なり

論じて曰く、即ち預流の者の進みて、修惑を斷するに、若し三緣具するをば、轉じて家家と名く。一には斷惑に由る。欲の修惑の三、四品を斷するが故に、謂はく、或は先きの異生の位に於て斷ずると、或は今の預流の進修する位に斷ずるとなり。二には、成根に由る、能く彼れを治する無漏根を得するが故に。謂はく、已に彼の能治の道を成就す。三品・四品の無漏の諸根なり。三には受生に由る、更に欲有の三二生を受くるが故に、謂はく、三品を斷じて更に三生を受く。若し四品を斷ぜば、更に二生を受く。此の三二生は異生の位に由りて造作し、及び増長して、三二生の業を感ず。諸の聖者は、聖位の中に於て、更に能く新に後有を牽く業を作すに非ず、生死に背きて涅槃に向ふを以ての故なり。此れに由りて契經に説く「諸の聖者は唯故業を受けて、更に新しきを造らず」と。若し三緣の中、隨つて一種を闕き、二を闕き、全く闕くを家家と名けざるに、何が故に根を成ずることや。

頌の中に預流果の後を説かずして、進みて惑を斷じ、能く彼れを治する無漏の諸根を成ずること

するに相違して與果せしめざるの意。

【八二】 強盛の無漏の善がその身を纏めて惡事を起さしめざること。

【八三】 身語の加行の意業と共に清淨にして、惡に感染せられず。

【八四】 引證。

【八五】 苦の邊際としての預流果雜阿含三四・二五(大・二二二)に「三結盡得須陀洹不墮惡趣……七有天人往生究竟苦邊」とあり。

【八六】 唯のこの生限り苦を受けて、未來に苦を受けず。

【八七】 異説。

【八八】 問難。

【八九】 經に苦の邊際を作すと云ふ。然るに涅槃は擇滅無爲の法なり。何故に作すといふや。

【九〇】 釋答。涅槃の得を障ふる煩惱を除く義によりて作すといふ。

【九一】 餘位の不定。

【九二】 初の二句は家家を明し、後の二句は一來向果を明す。

【九三】 家々の聖者。

【九四】 欲界修惑の九品の中前六品を斷ぜしを一來果といふも、この六品は必ずしも現一世に於て斷ぜらるゝものも非らずして、時に前三品を斷じ、時に前四品を斷じて死するも

七二 有餘は此に於て是の釋を作りて言く、「彼れには餘の七結の在ること有るに由るが故に。謂はく、
 七三 二の下分と、五上分結となり」と。此れ亦能く唯七有なることを證すること無し。唯貪瞋結七有
 を引くが故に。又契經に不邊の者は極七有を受くと説くこと無し。又經に五上分結は欲界の生を引
 くと説くこと無し。故に彼の言ふ所は能く證する力無し。但だ法爾として極は七生を受くるに由り、
 中に於て應に強ひて理趣を申ぶべからず。

七三 中間に聖道現前すること有りと雖も、餘の業力持して圓寂を證せず、唯佛の出世に依りて、別解
 脫律儀有り。故に彼の第七有にして、若し佛法に遇はずば、便ち家に在りて阿羅漢果を得ず。既
 に得果し已りては、必ず家に住せず。苾芻の威儀法爾として成就す。前に佛の所説に會遇せずと雖
 も、而も餘命に於て極めて厭心を生じ、久しき時を経ずして、便ち圓寂に入る。

七四 有るは言く、「彼れは餘道に往きて出家す」と。理應に然るべからず、餘道に往く者は、惡見の
 力に由りて邪業を轉ずるが故に。

七五 云何にして彼れを無退墮法と名くるや。退墮の業を生長せざるを以ての故に。彼の生長の業の
 與果するに違するが故に。強盛の善根は彼の身を鎮するが故に。加行と意樂と俱に清淨なるが故に。
 諸有の決定の墮惡趣の業は、尙忍に起らず。況んや預流を得するに於てをや、故に有る頌に言く、
 愚の作る罪は小なりとも亦惡に墮し 智の爲くる罪は大なりとも亦苦を脱す

八五 團鐵は小なりとも亦水に沈み 鉢に爲くる鐵は大なりとも亦能く浮ぶが如しと

經に「預流は苦の邊際を作す」と説く。何の義に依りて苦の邊際の名を立つるや。此の生に齊りて
 後に更に苦無きに依る。是れは後の苦をして相續せざる令むる義なり。或は苦の邊際とは所謂涅槃
 なりと。

八八 如何にして涅槃は是れ所作なる可きや。彼の得の障りを除くが故に「作す」との言を説く。空を

【七二】 俱舍論卷二三・一八右の第二因。

【七三】 この下分とは欲貪瞋。

【七四】 この七生は中途に聖無漏道の現前すること有りと雖も、業力がその人を持して涅槃に入らしめず、必ず七生を受けしむ。

【七五】 別解脫律儀 (Pratimokṣa-saṅgha) とは一定の師につきて誓約して一定の戒法を受くる時、その一一の戒法に應じて無表を發得するをいふ。

【七六】 第七有の滿相。

【七七】 佛法に遇はずとは佛教の流通せざる時、この時には出家の儀式なく、在家のままにて阿羅漢を得ず。

【七八】 異説。

【七九】 餘道とは外道のこと。

【八〇】 預流果を無退墮法と名くる所以。

【八一】 無退墮法 (Avinipātadharma) とは惡趣に退墮せざる性質のいひ。

【八二】 已造の惡趣の業の與果

知る。謂はく、彼の經の中に、六士趣に依りて、各一喻を説き、唯第七上流士趣に於て十一喻を説き、彼の聖者の色界の中に於て、次第に一切處に生ずる者有るを顯す。故に彼の經は、上流は乃し道邊或は水邊等の所依無きに至るが故に即便ち盡く滅するが如く、彼の聖者も此處を過ぎて生處無きが故に、便ち般涅槃することを顯はす。故に上流の經は餘の意趣無し。第八を遮する教は彼と相違す。即ち是れ此の經の密意の説相なり。又經說に差別の言無きを見るは、中に於て差別無き意趣に非らず、契經に説くが如し、「二の輪を俱時に出現すること有るの處り無く、容無く」と。此の經は復た差別の言無しと雖も、但だ一の四洲に依りて説かざるに非ず。此の中にも亦是くの如きの言を作す可し。「餘處に曾て是くの如きの説無きが故に、此の中密説の相有ること無きが故に」と。豈に即ち此の會釋然らずと謂はんや。故に彼れは此の中に徒に固執を興すなり。

復た六九何に緣るが故に八有を感ずる業は能く見諦を障え、七有の業に非ざるや。若し「聖者は欲界の中に於て、極は七生を受く、第八無きが故に」と謂はゞ、此れ因無きが故に亦同じく疑ふ所なり。若し此の時に齊り七〇。相續必ず熟するが故にと謂はゞ、此れは亦然らず。定因無きが故なり。謂はく、何等の決定の因緣有りて、第七生に於て諸漏を盡すと爲すや。根の未だ熟せざる者は、第八生に至り、諸漏を盡すと爲すも、根亦熟せず。若し「聖道の種類爾るが故に、七步毒蛇に螫まるゝが如し」と謂はゞ、此の喩は然らず。壽量定まる者は、此の齊限を過ぎて亦往くことを得るが故に。又若し「聖道の種類は法として然り、則ち道生するに由りて第八有を遮すとせば、寧ぞ彼の業能く見諦を障ふと説かんや。謂はく、但だ應に聖道起るに由りて、第八有を遮すと云ふべし。應に第八有を感ずる業、能く見諦を障ふと言ふべからず。若し已作及び已增長の第八有の業有らば、聖道は彼に於て能く遮する力無きが故に生ずることを得ず。彼も亦應に能く見諦を障ふべからず。第八有に至りて方に般涅槃す。正理の中に於て何の障害か有らん。

【六五】 漏没、上流般の一。色界の諸天を漸次に遍く受生するをいふ。

【六六】 有餘師の難。

【六七】 全超とは上流般の一、色界初天より直ちに色究竟天まで十四天を超越するもの。半超とは色界初天より没して色究竟天に生ずるに、中間十四天ある中、或は一天を超え、乃至十三天を超ゆるをいふ。

【六八】 七士趣とは九種不還の中、中般の三種、生般の三種上流般を合して一趣とせしもの。

【六九】 第八有を受けざる理由、俱舍論卷二三・一八右の第一因。

【七〇】 相續とは依身のことにてその依身たる相續身が第七生に至りて必ず成熟し、無漏の行依となるが故に、第八有を受くるの要なしとなり。

くが故に、經に見(道)の圓滿者と、第八有無しと説く言は相違せず。如何上流に^五遍沒有りとは、彼の一趣に受くること八生に過ぐるが故に相違の失無し。第八の言を遮するは極七有に依る。地は上地に約するに非ざるが故に。謂はく、若し此の地に於て、諸の聖者極は七生を受くと説くば、即ち此の地の中に於て第八有を遮するなり。色、無色に非ざるなり。

契經に説く所の「七返有」の言は、三界無差別の説に約するに非ず、寧ぞ應に此れは第八の言を遮すと謂ふべけんや。總じて三界の無差別の説に約するが故に此の經は第八を遮す言を説く。七有の言の如き、唯欲界に約する密意の説なるが故に相違の失無し。

六

有餘の謂く、「此の會釋は然らず、餘の處に會て是くの如きの説無きが故に。此の中に密説の相有ること無きが故に。謂はく、會て是くの如きの言を作す處無し。『上流の受生は七有を過ぐ』と。以て此八有を遮する經なるを證す可し。欲界に依りて説き、一切に約するに非ず。又第八有を遮止する經に非ず。所餘の別意なき經に違害す。必ず別意有るが故に判じて密意の説と爲す。故に此の會釋は、應に正理なるべからず」と。豈に第八有の經を遮止する經に非ざるや。上流の經と極めて相違害す。「相違害すること無し。上流の經は總じて上流に、餘意有ることを説くを以ての故に。謂はく、此れは唯^五全超と半超とを説いて、名けて上流と爲す。遍説無きが故なり」。是くの如きの會釋は、理定んで然らず。餘の處に會て是くの如きの説無きが故なり。生處の定因は會て説かざるが故に。謂はく、會て諸の上流は唯二種有りて遍沒有ること無しと説く處無し。又會て生處の定因を説かず、此の上流は、定んで色界に於て、唯此處に生じて彼處に生ぜずと言ふ。然るに契經には^六七士趣處を説いて多くの譬喩を擧げ、以て上流の、次第に遍く色界の諸處に生ずることを顯す。

彼の經の意を觀するに、既に上流は道等の邊に至り、緣無きが故に滅することを説く。不還の者は色界の中に於て、一切處に生じ、八有を過ぐることを顯はすが故に、定んで遍沒の上流有ることを

流向は第八となる。

【五】 答。

【五】 預流果を第八預向に目けざる所以。道類智の位を預流果と名くるは、(一)向道果道の無漏を得ず。(二)具さに見修二道の無漏を得ず。(三)八現觀の無漏道を得ずの三緣に依る。而るに第八預流向には未だこの義なし。

【五】 極七返生。について問答。

【五】 七處善(Cappasāthāna-
kavāsa) (Ekattārahāna)。

苦集・滅・道・愛味・過患・出離の七見地より五蘊を觀ずること。

【五】 問。俱舍光記二三・四左によれば、化地部の間とす。化地部にあつては、上の七生を八天合して七とし、その中に立ち入りて見る時は時には八四天三あり、又は八三天四ありとす。

【六】 中阿含一八一多界經(大・一)「若見諸人受八有者終無是處」と、

【六】 答。

【六】 難徵。

【四】 雜阿含三三・一八(大・二) 283.0 に「七有天人往生」と。

【四】 別雜八・二八(大・二) 283.0 に。於八天中七七死得盡苦際」と。

【四】 於八天中七七死得盡苦際」と。

流と名く。

此の預流の名は、何の義に目くと爲すや。若し初めて道を得るを名けて預流と爲さば、則ち預流の名は應に五五第八に目くべし。若し初めて果を得るを名けて、預流と爲さば、則ち倍離欲と全離欲との者の道類智に至るを、應に預流と名くべし。

此の預流の名は、初めの得果に目く。然るに倍離欲と全離欲の者の、道類智に至るを預流と名けず。修惑斷に約して彼の果を立つるが故に、預流は必ず遍く果を得する者の、初めに得する所の果に依りて、名を立つるを以ての故に、一來と不還とは定んで初めに得するに非ず。唯此の果有り、必ず初めて得するが故に。

何に緣りて此の名を第八に目けざるや。未だ具さに向と果との無漏道を得せざるが故に。未だ具に見と修との無漏道を得せざるが故に、未だ遍く現觀の流を至得せざるが故に、八忍と八智とを現觀流と名け、道類智の時皆具に至得ず。是の故に第八を預流と名けず。此れに由りて預流は唯是れ初果なり。

彼れは此れ従り後に、欲の人天の中に各七生を受く。應に十四と言ふべし。何が故に彼れ極は七生を受くと説くや。此の責めは然らず。七の數等しきが故に、七葉樹及び五六七處善の如し。若し經に見(道)の圓滿者の處も無し、容も無く、第八有を受くること六一と説く。應に彼れ人天趣に於て、各七生を受くと説くべからずと謂はゞ、此れ亦然らず。經は一趣に約し、密意の説の故なり。若し此の經は密意説に非ずと謂はゞ、則ち彼も亦座に申有を受くべからず。若し人天趣合して七生を受くれば、經に但だ應に人天七を受くと言ふべし。何に緣りてか經に天七及び人と説くや。既に「及び」の言を説く、定んで各七なることを知るなり。又必ず應に爾るべし。

飲光部の經には分明に。別に「各七を受く」と説くが故に。若し一趣に依らば、密意にして而も説

返とは、欲界九品の修惑は七生を潤す力あり。即ち上々品の惑は二生を潤し、上中・上下・中上の三品は各一生を潤し、中中・中下の二品は合して一生を潤し、總じて十生を潤す。欲界修惑の一品をも斷ぜざる預流果のものが、最大限として、七返人天の間と往來するはこの理に基く。

【四八】極七返生の釋名。

【四九】極七返生 (Cantakṭva-bhava-pariṇāma) 一に極七返有ともいふ。

【五〇】預流の釋名。

【五一】所因の意義。

【五二】若し初めて無漏道を得るを預流と名くといはゞ、見道の初心より初めて無漏の聖道を得るが故に、此の預流向の位に名くべし。又若し初めて果を得るに約して名くとせば、欲界六品の道の修惑を斷じて道類智の位に、一來果を得せるものも、又九品の修惑を全斷せるものが道類智の位にて初めて不還果を得するもの、只に亦初めて得果するものなれば、預流果と名くべしとの意。

【五三】問。

【五四】第八とは四向四果を阿羅漢果より逆に數ふる時は預

要す大明を以て、方に細闇を滅するが如し。謂はく、龜重の闇は纔に小明を擧ぐれば、便ち能く滅せ令む。若し細闇の闇は、要す大明を擧げて方に能く滅せ令む。失と徳と相對する理も亦應に然るべし、此れに由りて、白は勝れ、黒劣ると言ふ可し。若し此れに異らば、上上品の道現在前する時方に能く下下品の障を對治す、如何が白法は力勝れ、黒法は力劣ると言ふ可きや。又刹那の頃に能治の道生じ、無始より來た、展轉增益する諸の堅固の惑、能く永く根を抜く。此れに由るが故に白は勝れ、黒劣ると言ふなり。時久しきを經て集まる衆病も、少の良藥を服するに、能く頓に愈え令むるが如く、又長時に集る所の衆闇も、一刹那の頃の光明に、能く滅するが如し。

第二節 預流果

已に失と徳との差別の九品を辯ぜり。次に當に彼に依りて聖者の別を立つべし。

且らく諸の有學の修道の位の中、總じて亦名けて信解、見至と爲す。(而も)位に隨ひて復た多種の差別有り、先づ應に都て未斷の者を建立すべし。頌に曰く、

未だ修斷の失を斷ぜず、
果に住するは極七返なり。

一論じて曰く、諸の住果の者の、一切の地に於ける修所斷の失を、全く未だ斷ぜざる時を名けて、預流と爲す。生ずること極にして七返なり。「七返」の言は、七たび生に往返することを顯す。是れ人夫の中に各七生するの義なり、「極」の言は受生の最も多きを顯はさんが爲めなり。諸の預流は皆定んで七返するに非ざるが故なり、契經に「極七返生と説くは、是れ彼れの最も多きは七返生するの義なり。經に説くと此れとは、義に差別無し。」

諸の無漏の道を總じて名けて流と爲す。此れを因と爲して、涅槃に趣くに由るが故に。

「預」の言は最初に至得することを顯はさんが爲めなり。(而して)彼れの流に預るが故に説いて預

【四二】白は對治道に喩へ、黒は諸惑に喩ふ。

【四三】白法の力勝れ、黒法の力劣る所以。

【四四】修道位の聖者を總じて名くるときは、根の利鈍によりて信解・見至といふも、初別より時はその九品の惑を斷ずる數の多少によりて種種の別あり、その中欲界の修惑を未だ一品も斷ぜざるものを極七返生の聖者と名く。

【四五】欲界の修惑を却て未だ斷ぜずして見道に入り、第十六心修道の位に至りて果に住する者を預流の極七返生の聖者と名く、是れ人天の間を極多にして七返往來するの意。

【四六】預流の生、極七返の聖者、生ずること極にして七

三三 是くの如く已に^{三三}先具と、倍離と及び全離欲との見諦に入る者の、十六心の位に依りて、衆聖の別を立てたり。當に修惑に約して、漸次に能對治道を生ずる分位の差別を辯すべし。頌に曰く、

三二 地地の失徳に九あり 下・中・上各三なり

論じて曰く、失とは、謂はく、過失なり、即ち所治の障なり。徳とは謂はく、功德なり、即ち能治の道なり。

三六 先に已に欲の修斷の惑の九品の差別を辯するが如く、四靜慮及び四無色は、應に知るべし、亦然り。生死は九地の攝に非ざること無きが故に。

三五 所治の障、一々の地の中に、各九品有るが如く、諸の能治の道も、無間と解脱と、九品（有ること）亦然り。

四〇 失と徳とは如何にして、各九品に分つや。謂はく、根本の品に下・中・上有り、此の三に各下・中・上の別を分つ。此れに由りて失と徳とは各九品を分つ。謂はく、下の下と、下の中と、下の上と、

四一 中の下と、中の中と、中の上と、上の下と、上の中と上の上との品なり。

四二 應に知るべし、此の中に、下々品の道の勢力は、能く上上品の障を斷す。是くの如く乃至上上品の道の勢力は、能く下下品の障を斷す。上上品等の諸の能治の徳は、初め未だ有らざるが故に、此の徳有る時は、上上品等の失は、已に無きが故なり。應に知るべし、此の中の智勝ると雖も、惑未だ増盛せざるが故に、道を下品と名く、相續中惑極めて斷じ難しと雖も、細は隨行するが故に、障を下品と名く。是くの如きの理に依りて、應に譬喩を立つべし。衣を洗ふ位に、塵垢先づ除き、後

四三 後の時に於て、漸く細垢を除くが如し。謂はく、彼の塵垢は所住の衣に於て、甚だ堅著するに非らず。少功力を用ひて、水を以て浣洗すれば、便ち能く遺除す。細垢は然らず、甚だしく所住の衣に堅著するに由るが故に。灰汁等及び多くの功力を以て、方に能く遺除す。又塵闇は小明能く滅し、

【四〇】 對治道によりて修惑を全斷する分位の差別。

【四一】 先具とは所謂具縛にして、欲の修惑の全體を具するものをいふ。

【四二】 位離欲とは九品の中一品（六・七・八品）を斷せしもの。全離欲とは全九品を斷せしもの。

【四三】 修惑とその能對治道との品數をあげしもの。

【四四】 失と徳。

【四五】 上地の九品の惑、先には隨信行・隨法行者を明すとことを指す。三界九地に八十一品の修惑あり。

【四六】 所治の障と對治道。修惑に九品あるが如く、これを治する無間道・解脱道にも九品有り、從つて總じて九九八十一となる。

【四七】 失と徳とを九に分つ所以。

【四八】 斷失と對治との關係。

論じて曰く、聖道を得するに依つて、人聖を建立すること、先に已に説くが如し。故に得果の時、勝果道に於て、必定して未だ得せざるなり。得果の心は、勝果道に於て、所對治の惑は、對治に非ざるを以ての故に。彼の治に非ざるが現在前する時、彼の治の道を得するに非ざること、先に已に説けるが如し。又得果の時、即ち勝果道有るに非ず。所斷の煩惱の離繫得生する道類忍は彼の繫の得を斷すること能はざるが故に。若し道力能く彼の繫の得を斷すれば、此の道は彼の離繫得を引いて生ず、此の道は能く彼の滅を證すと説く可し。前の果を得する時、未だ勝果道を得せざるを以ての故に、果に住する者、乃至未だ勝果道を起さざる時は、先に已に修所斷の惑の欲の一品等を斷ずと雖も、但だ住果とのみ名けて、後の向とは名けず。後の何れの時に於て、先きの所斷の修惑の離繫の無漏得を得する耶。勝果道の現前する時に於て得し、諸の先に彼の修斷の惑を斷すと爲す。離生の位に入りて、前の果を得し已る。此の生に定んで勝果道を起す耶。理必ず應に然るべし。本論に「聖は第四靜慮以上に生じ、無漏の樂根定んで成就す」と説くを以ての故に。若し然らずば、諸の先に已に三靜慮の樂を離れて、後に下地に依りて得し、離生に入る(者)は、彼れ得果し已る。若し第四靜慮の上に生ずれば、如何が定んで樂根を成すと説く可き。理として應に言ふべからず。唯是くの如きの類、此の生に必定して勝果道を起す。餘は先に諸の下地の惑を斷するに非らず。決定して因縁不可得の故に。彼の障已に斷すれば、必ず彼を欲ふが故に、障已に斷すれば、道は現前し易きが故なり。

第五章 修道(有學道)

第一節 修惑と治道の數

【二九】第十六心位に初果等を得せる位には、唯此の果を得せしみにて、未だその果より勝れし道起らず。この故に唯今の得果にのみ約して住果と名け、向とは名けずとの意。勝果道とは向道の義にして、前の果道に勝れし道といふ義。

【三〇】前の所斷の修惑の離繫の無漏得を得する時期。

【三一】現生に勝果道を起すも。

【三二】發智論六(大・二六)云。

【三三】先に凡夫位にありて下三靜慮の樂を離れしものは、已に有漏の樂根を斷ず、此の人が後に二・初・未至等の下地に依りて見道に入りて、第十六心位に得果し、そのまゝ向道を起さずして、死して第四靜慮に生じたりとせば、彼は樂根を感ぜざることゝなるべし。その理由は已に有漏の樂根を斷じ、四禪以上の捨地に生れたりとせば、樂根を成すべき理甲なければなり。而も發智論の文は、勝果道を起して無漏の樂根を修することを豫想していふものなりとの意。

は別の具縛無きなり。

第二項 第十六心(修道)と聖者の別

次に修道の道類智の時に依りて、衆聖の建立するに差別有り。頌に曰く、

第十六心に至りて 隨ひて三向の果に住するを、

信解、見至と名く 亦鈍と利との別なるに由る

爲し、復向と名けず。論じて曰く、即ち前の隨信と隨法との行者の、第十六の道類智の心に至るを、名けて果に住すと

隨つて前の三向は、今三果に住す。謂はく、前の預流向は、今は預流果に住し、前の一來向は、

今は一來果に住し、前の不還向は、今は不還果に住するなり。

阿羅漢果は必ず初めて得すること無し。異生は有頂を離る容き無きが故に。見道には修惑を斷す

容きこと無きが故なり。

住果の位に至りて、二名を捨得す、謂はく、復た隨信・法行とは名けず。轉じて 信解・見至の二

名を得す。此れ亦根の鈍利の差別に由る。諸の鈍根の者の先に、隨信行と名くるは、今は信解と名

く。信増上力に由りて、勝解顯るゝが故に。諸の利根の者の先に隨法行と名くるは、今は見至と名

く。慧増上力に由りて、正見顯るゝが故なり。

何に緣りて先時に、修所斷の頌の一より五に至る、或は七・八品、初定の一品、廣説乃至、無所有

處第九品の惑を斷するを、第十六道類智の心に至りて、但だ預流・一來・不還果と名け、一來・不還

阿羅漢向に非るや。頌に曰く、

諸の得果の位の中には 未だ勝果道を得ず

故に未だ勝道を起さざれば 住果と名け向には非ず

辯賢聖品第六の八 一四三一

【一〇】 前二句は前の諸向の聖者が、第十六心に至りて、それ、後の二句は前の隨信、隨法の二行者こゝに來りて信解、見至と名けらるゝことを明せしもの。

【一一】 住果の意身。

【一二】 三向の住果。

【一三】 阿羅漢果。阿羅漢果は直接に初めて得すること無く、必ず不還果を得て後、有頂の修惑を斷じ、その後阿羅漢を得す。

【一四】 信解と見至。

【一五】 信解(Sadachinnata)。修道の鈍根のものにして、隨信行のものゝ信、此住に入りて増上し、初めて無漏の勝解開くるより、この名あり。

【一六】 見至(Dyghinikata)巴Dighinikata)利根の行者にして前の隨法行のものゝ慧増上して、正見の慧顯現するが故にこの名あり。

【一七】 第十六心位の向に非る理由。

【一八】 凡位の斷惑者について、第十六心の道類智に至れる時、これを果位と名けて、上果の向と名けざる所以を明したるもの。

首と爲し、慧を隨轉と爲すが故に。

九 隨法行者は此に翻じて應に釋すべし。謂はく、有情の類、若し先從り來、凡そ施爲する所の一切の事業、審に能と不能とを觀察することを樂しみ、他を信するに由るに非らず。教理に隨ひて轉ず。彼れ後に無漏道を修得する時、見の位の中に在るを隨法行と名く。法に由りて隨行するを隨法行と名く。先きに教法に隨ひて義を行するが故に。彼の隨法行有るを隨法行者と名く、或は此の隨法行を申習して、以て其の性と成すに由るが故に、隨法行者と名く。彼れ慧を上首と爲し、信、隨轉を爲すが故なり。即ちこの聖者は、修惑の具と斷とに殊の有るに由りて立て、二三の向と爲す。

二 謂はく彼の二聖にして、若し先きより來た、未だ世道を以て修斷の惑を斷ぜざるを名けて具縛と爲す。

三 或は先に已に、欲界の一品乃至五品を斷じて、此の位の中に至るを、初果向と名く。初果に趣くが故なり。初果と言ふは、謂はく、預流果なり。此れは一切の沙門果の中に於て、必ず初めて得するが故なり。

四 若し先に已に欲界の六品、或は七・八品を斷じて、此の位の中に至るを、第二果向と名く。第二果に趣くが故なり。第二果とは謂はく、一來果なり。遍く果を得する中、此れ第二なるが故なり。

五 若し先に已に欲界の九品を離れ、或は先に已に初定の一品を斷じ、乃至具に前所有處を離れて、此の位の中に至るを、第三果向と名く。第三果に趣くが故なり。第三果とは謂はく、不還果なり。

六 教は前に準じて釋せよ。

七 是くの如く隨信行、隨法行者は、先に具縛、斷惑は殊り有るに由りて、數の別各七十三種を成す。謂はく、欲界に於ける具縛を初と爲し、九品斷して、以て第十と爲すに至る。是くの如く乃ち無所有處に至る。地地各九にして七十三を爲す。諸の後の具縛は即ち、前に九を離るゝが故に後の七地

【九】 隨法行の名義。

【一〇】 二聖者の三別。

【一一】 具縛。異生の位に於て欲界修惑の九品の中、その一をも斷ぜざるもの、即ち具縛の聖者と、一品斷のもの、乃至五品斷のものとの六人が見道に入るとき初果向に名く。この六人は第十六心に至りて初果を得するが故なり。

【一二】 預流果。

【一三】 初果向 (Sotādisāpanna) 聖道の流に預る位の故にこの名あり、須陀洹と音譯す。

【一四】 第二果向。

【一五】 一來果 (Sāḷhakaḥārin) 天界に生れ、一度欲界に還來して般涅槃するが故にこの名あり。斯陀含と音寫す。

【一六】 第三果向。これに六十四人あり、欲界修惑の九品斷のものを一人として、上七地の九品の惑を斷ずるも六十三人あればなり。

【一七】 第三果。

【一八】 不還果 (Anāgāmin) 阿那含と音寫す。

【一九】 阿那含と音寫す。

【二〇】 總結。

卷の第六十四

〔辯賢聖品 第六の八〕

第四節 聖諦現觀と聖者の區別

已に見修二道の生ずる異を辯ぜり。當に此の道の分位の差別に依りて、衆聖の補特伽羅を建立すべし。

第一項 見道位と聖者

且らく見道の十五心の位に依りて、衆聖を建立する差別有りとは、頌に曰く、

隨信法行と名くるは

修惑を具すると一を斷するより

次の三を斷するは二に向たり

根の鈍利の別に由る

五に至るまでは初果に向たり

八地を離るゝは三に向たり

論じて曰く、見道の位の中、聖者に二有り。一には隨信行、二には隨法行なり。根の鈍利に由りて別ちて二の名を立つ。諸の鈍根を隨信行の者と名く。先きに信敬の力に由りて、加行を修習するが故に。諸の利根を隨法行の者と名く。先きに觀察を樂しみ、加行を修習するに由るが故に。諸の有情の類種性差別す。法爾として先より來た是くの如く安住す。謂はく、有情の類若し先従り來凡を施爲す所一切の事業、能と不能とを審察することを樂しまず、専ら他を信敬し、他の言に隨ひて轉じ、彼れ後に、無漏道を修得する時、見の位の中に在るを隨信行と名く。信に由りて隨行するを隨信行と名く。先づ他に隨信して、義を行ずるが故に、彼れ隨信行有るを、隨信行の者と名く。或は此の隨信行を串習して、以て其の性と成すに由るが故に、隨信行の者と名く。彼れ信を上

【一】この十六心を修する上、於て、機根によりて智者に別あることを明せしもの。第一に前十五心の見道に就いて辯じ、第二には第十六心の後の修道について述べしもの。

【二】初めの二句は見道の行者に根の利鈍によりて隨信行と隨法行の二類あることを示し、次の二句はこの行者の初果向たる條件を明し、第五句は二果向たる條件、第六句は三果向たる條件を明せしもの。

【三】隨信行と隨法行（前二句）。

【四】隨信行 (Saddhānussārin)。

【五】隨法行 (Dhammānussārin)。

【六】隨信行。

【七】大正本に「集」となるも、宋・元・明本宮内省本によりて「習」とす。

【八】隨信行の義。

の三の中に於て、唯是智なるは結を斷する能はず、唯見斷在る者を見所斷と名け、二斷に通ずる者を修所斷と名く。爾らば名を立つるも、應に義有ること無かるべし。

道類智の體は既に智と見に通ずるが故に、彼の所斷は見斷の攝に非らず。然も所立の九結聚の名は全く義有ること無きに非ず。無間は是れ解脫道の助伴の攝なること、顯さんが爲めの故なり。此れを顯はすに復た何ぞ證成を用ひん。

本論の中の所説の八十九の有爲の沙門果は無間道是れ沙門なるを以ての故に、此の了解脫道を引生ずるが故に、若し無間道が結の得を斷せざれば、則ち解脫道は生ずること得容きこと無し。臣が諸の怨賊の處を剪除し、三方に自在に其の中に安住するが如し。或は智に由るが故に忍に差別有り。故に忍所斷に於て論には智の名を説くなり。

或は復何ぞ方便して通釋を勞せん。此の文は正しく應に法類智忍斷と説くべし。然も説かざるは中間の言を略するなり。説く所の九根、預流を得る義は、根を辯ずる處に、已に具さに思擇せしが如し。斯れに由りて道類智は道類忍の如く是れ見道の攝なりと證すべからず。故に見道は唯十五心なり。

亦能く見斷の法の斷を住持す。彼れ亦應に是れ見道に攝せらるべし。若し「後の位は亦能く修斷の法の斷を住持非ず。初刹那を除く。餘の修の退する時、必ず見は退せざるが故に、退有る容し。初修を若し退すれば亦必ず見を退するが故に退するの理無し。必定して見道を退すること無きを以ての故に、不退の故に是れ見道の攝なるに非ず。」

有餘師の説く、「此れ見道の加行に由りて成ずるが故に是れ見道の攝なり」と。謂はく、「道類智は即ち見道の加行に由りて成ずる所なり。餘の見道の如く應に説いて修道の所攝と爲すべからず」と。此れ亦理に非ず。若し期心出でずんば、第十七等の心も亦應に同じかるべきが故に。若し「不定なるが故に」とは謂はゞ、理も亦然らず。不定なりと雖も、有れば修道の攝なるが故に。謂はく、見道の加行の所生にして、見道の攝に非ざる有り。此の見道加行に由りて成ずるが故にとは決定の因に非ず。又應に此の因は太過失なるべし。謂はく、世第一は既に見道と與に一加行の生なり。應に見道の攝なるべし。又諸の解脱は無間道と與に一加行の生なり。應に無間の攝なるべし。故に彼の所立は定んで證因に非ざるなり。

有餘師の言く、「別に至教有りて、道類智は是れ見道の攝なりと顯はず。本論に「九結聚有り」と、説くが如し。若し道類智は是れ修道の攝ならば、彼の斷する所の結は、應に修斷と名くべし。應に復修斷の結聚と立つべからず。或は應に見斷の結聚は唯七なるべし。然るに第八結は理として必ず應に是れ道類智斷なるべし。解脱道と無間道との同所作なるを以ての故に。

九根にて、預流果を得すと説くが如きは、此れ亦理に非らず。教の意別なるが故に、本論の中には見斷の結は、是れ諸の忍斷にして智斷に非ずと説くを以ての故に。又正理を以て道類智の正しき所斷の結見所斷に非ずと證す。聖教の中に二の結聚を説くを以てなり。一には見所斷、二には修所斷なり。然も無漏慧には三類の別有り、一には唯是れ見、二には唯是れ智、三には二種に通ず。此

【七七】 釋通。見斷の擇滅を任持するが故に見道なりといはば、後の一來果等も亦これを任持するが故に見道なりといはざるべからずとの意。

【七八】 更に異説を擧ぐ。

【七九】 評破。

【八〇】 別の異説。

【八一】 本論とは發智論五(大・二六 300)。

非ず。餘の三類智は則ち是くの如くならず。故に應に唯彼れは是れ見道の攝なるべし。故に彼の所説の「三諦を緣する現觀の後の心の如く、此の亦後心も、應に見道の攝なるべし」とは、定んで理に非らずと爲す。

七二 若し爾らば、應に「此の道類智は數々習ふに非るが故に是れ見道の攝なり。謂はく、鈍根の者は修道を起す時、要らず數々習に由る、彼の聖道は教習するに由りて起るが故に修道の名を得ず。此の道類智は、設し鈍根の者も亦能く頓に起して、數習に由らざること、猶し前の位の見道の刹那なるが如し。故に應に前の如く是れ見道の攝なるべし」と言ふべし。此れ亦理に非らず。鈍根の者も盡智を起す時、亦唯頓なるを以ての故に、金剛喻定と與に一加行にして起るが故なり。或は彼れ應に説くべし。「盡智は如何、數習して生ずるに由る。道類智に非らず」と。彼の盡智の同類數現在前するが故に、修道の攝なりと許すが如く、此の道類智の例も亦應に然るべし。應に判じて見道の所攝と爲すべからず。

七三 有餘師の説く、「此の道類智は必ず不退なるが故に是れ見道の攝なりと。謂はく、鈍根の者も道類智に於て亦必ず無退なり、有退は修道なり。故に定んで應に是れ見道の攝なりと許すべし」と。此れ亦然らず、忍所斷に由りて必ず重起すること無きが故に、此れ不退なり。謂はく、道類智に設し退を許さば、必ず見斷煩惱の現前するに由る。設ひ、諸の鈍根(者)も見斷已に斷じ必ず重起すること無きが故に、此れ不退なり。又退して無間道中に位しすること無し。若しは道類智を退せば、必ず道類忍を退せん。然るに現觀忍は必ず無退を許す、故に道類智は定んで退の理無し。

七四 又、道類智は能く見道所斷の煩惱斷を住持するを以ての故に、鈍根の者と雖も亦退有ること無し。若し「是れに由りて應に見道の攝なるべし」と謂はく、此の難は然らず、一樂果等も亦應に此の見道の攝に同じかるべきが故に。謂はく、彼れ後時に預流果を捨て、一樂等の解脫道の中に至るも、

【七二】 道類智を見道ありとする他の説。

【七三】 評釋。

【七三】 道類智は不退の故に見道の攝なりとの難、俱舍論二十三、十三左。

【七四】 釋通。

【七五】 俱舍論二十三、十三左、此の理由を出す。

【七六】 「此によりて」とは、見斷を任持することによりての意。

つるが故に。謂はく、第十六道類智の時、一諦の理の未だ見ざるを今見ること無し。後念の如きが故に見道の攝に非ず。見道の中間の苦等の七智は、餘の諦理の當に見るべき有るが故に、未だ求見の阿世耶息まざるが故に、判じて見道の攝に非ずと爲す可からず。

道類智忍は、一諦の未知當知有りと雖も、而も諸の諦に於て見已に圓滿す。是れ見道の最後なるが故に已に滿の名を得ず。此の中間の苦等の七智は見、中間に轉ずるに由るが故に、是れ見道の所攝にして道類智は彼れと同じかるべきに非ず。見の相を越ゆるが故に是れ修の所攝なり。

或は餘の別なるが如く、應に別有るべきが故に。謂はく、三諦現觀の後の心の如き、能く未來に於て世俗智を修す、道諦を緣する現觀の後心は是くの如きに非ず。亦應に彼の三智は是し、斯の過無し」と謂はく、理も亦然らず、應に二性なるべきが故に。

或は應に能く見斷の斷を住持するを以ての故に、應に見道の攝なるべし。彼此の別因得可からざるが故にと説くべからず。謂はく、何の理有りて一來等の位は俱に能く二の斷の法の斷を住持し、但修道と名け、見道の攝に非ざるや。是の故に能く煩惱斷を住持するに約するが故に見修道を立つべからず。或は法性に種々有るを見るが故に、不退に由りて、便ち見道の攝に非ず。謂はく、諸聖に退墮する者有るを見るも、然も聖者は一切退す可きに非らず、諸の鈍根に退墮する者有るを見る。然も鈍根の一切は皆退するに非ず、退法性に退墮する者有るを見る、然も退法は一切皆退するに非ず。果の勝果道従り退する有りと雖も、而も一切は皆退するの理有るに非ず、謂はく、漸次は退して超越者に非ず。不經生は退して經生者に非ず。彼の退すべきに不退者有るが如く、此れも亦應に然るべし。何で偏へに固執せんや。謂はく、修道に従り退すること有りと許すと雖も、而も一切に小見道の攝にして道類智に非ず。

又道類智は是れは沙門果、見の後邊に起り、隔生に成就す、諸の未來の所修は定んで不出の法に

【七】餘の七智の見道の攝なる所に。苦法智乃至滅類智忍の七智。

は現觀を成ずる爲めなり。道類智の位には現觀已に成じ、見道の現前は都て勝用無し。此れ現起するが故に見道の攝に非らず。既に是れ修道の攝にして、未だ勝果道を得せず、上二界に生じて、應に現行す容し。

又道類智品は、已知根の攝なるが故に、謂はく、餘の極成せる修位の攝道は已知根の攝なり。此の道類智は既に已知根の中に攝在することを許す。一聖に二根を成ずるの失有ること勿れ。極成せる見道は是れ已知根と許すに非ず。是の故に聖道は若し一根の攝ならば、亦應に是れ一道の所收なりと許すべきが故に。道類智は是が修道の攝なり。又彼の聖者の差別の名を得することを成ずるが故に。謂はく、修道を成ずる補特伽羅を信勝解と名け、或は見至と名く、道類智を成ずる補特伽羅も亦此名を得るが故に見道に非ず。必ず極成して、見道を成ずる者は、信勝解、見至の二名を得すること無し。是の故に一名の目くる所の聖道は應に知るべし。皆是れ一道の所收なり。故に道類智は是れ修道の攝なり。

又見道の中に、他心智を修することを遮するが故に、謂はく、道類智は餘の極成せる修道の所攝の諸の解脱道の如く、亦、能く他心智を修する者有り。然るに本論に「見道の位の中、決定して他心智を修すること能はず」と説くが故に、道類智は餘の修道の如く、是れ修道の攝なり。彼の智を修するが故に。又此の位の中に、練根等有ることを成ずるが故に。「等」の言は相續して起る容きを顯さんが爲めなり。命終受生は前の道等を捨す。故に道類智は是れ修道の攝なり。見道の攝に非ざること其の理極成す。

或は「是れをして見道の攝なら含めんと欲する有り。一諦の現觀の最後心の故に。三諦を緣する現觀の後心の如し。謂はく、現觀中四聖諦に於て、一一に各四刹那の心有り、三の最後心は即ち見道の攝なり。故に道類智は定んで是れ見道なり」と六九此れ亦理に非ず。道類智忍の時、見道已に滿

【六七】 道類智は已知根の攝。

【六八】 道類智を見道の攝とする異説。

【六九】 評破。

ち太過の失有るが故に。謂はく見道に於て極めて刹那を成ず、唯能く自の同境の智と及び行相を修するに約して、種々の類と名く。然るに道類智は、未來の所修、餘り極成せる修道位の如きが故に、決定して見道の中にて、未來に餘の種々の類を修すること有るを以ての故に、亦更に餘の種々の類の修有りと例すべからず。若し例して然りと許さば、應に盡智智の亦見道の攝なるべし。所以は何ん、所立の見道の種々の類の因差別無きが故に、謂はく、亦例すべし。見道中の苦法智等は亦見、亦智にして忍は唯是れ見なるを種々の類に名くるが如く、是くの如く應に無學住中無學の正見は亦見、亦智なり。盡と無生智は唯智にして見に非らず。種々有るが故に亦見道の攝なりと許すべし。既に然りと許さざれば、則ち應に同境種々の類を修する以ての故に、亦同異境の種々の智の行相を修すと許すべからず。故に先に言ふ所の道類智品は、兼ねて異の境智行相を修するが故に、是れ修道の攝なりとの理は傾動すること無し。

又見道は應に色・無色身に依るべきが故に。謂はく、先きに欲を離れ、離生に入る者は、道類智の時不還果を證す、彼れ命終し已つて色・無色に生ず。乃至未だ阿羅漢果を得せず、道類智を成じ、捨因無きが故に。既に彼れ見道を成就すと許さず。故に道類智は是れ修道の攝なり。若し「色・無色界に生じて見道を成就すと許さば、是れ何の失が有る。」應に彼に生じて離生に入るべきの失有り。見道の位は一一の刹那、皆是の所に離生性に入るを以ての故に。

若し「彼に生じて成ずと雖も行ぜず」と謂はく、此れ但だ言有るのみ。行障無きが故に、若し「彼に生じて行無用なるが故に、成ずと雖も行ぜず。已に勝進道を獲得して、果行無用なるが如し」と謂はく、應に彼に生ずる聖は、聖道を棄背すべし。若し増上道を獲得する時、下劣道に於て棄背を生ず可きを以て、既に未だ増上聖道を獲得せず。彼に生じて重ねて起すも、斯れ何の過か有らん。又爾の時に於て現觀已に滿ずれば、見道の現前すること無用を成するが故に。謂はく、見道を起す

れ智の眷屬なるに依り、密意の説なるを以ての故なり。

第三節 十六心と見修

此の十六心は皆諦理を見る。^{五九}一切皆見道の攝なりと説く耶、^{五九}頌に曰く、

前の十五は見道なり 未會見を見るが故なり

^{六〇}論じて曰く、去會見の四聖諦の理を見るを名けて見道と爲す。故に現觀の十六心の中に於て、前の十五心は是れ見道の攝なり。道類忍の位は、諸諦の中に於て、見圓滿するが故に、^{六一}第十六の道類

智の時に至りて、亦一の先きに未だ知らざる諦有り^{六二}と雖も、而も一の諦の先きに未だ見ざる者無し。一切の忍は皆見の性なるを以ての故に。此れに由りて爾の等は見道と名けず。『豈に^{六三}亦會て未だ見

ざる諦を見るにあらずや。謂はく、道類智は道類忍相應俱有の一念道を見るが故に』諸有の唯會て未だ見ざるを見る者を名けて見道と爲す。^{六四}爾の時通じて會、未會の見を見るが故に此の失無し。或

は此れは諦に約して、刹那に約せず、爾の時未會見の諦を觀るに非らず、一諦多刹那の中に於て、未だ見ざる一刹那を、未見諦と名く可きに非らず。畔稻^{六五}を刈るに、唯一科を餘して、名けて此の畦

は未だ刈らずと爲す可からざるが如し。故に未見を見るを名けて見道と爲す。是れ見道の相の義善く成立す。故に我宗は現觀の後邊の道類智品は是れ修道の攝と説く。兼ねて異境の智の行相を終するが故なり。謂はく、見道の位は唯未來の自の同類、境智及び行相を修す。道類智の位は餘、修道

の如く、通じて未來の同異類の境智、及び所相を修す。故に修道の攝なり。

若し^{六六}見道に種々の類有り、或は時有りて唯無漏を修し、時有りて通じて有漏無漏を修するが如く、是くの如く應に許すべし、時有りて唯自の同類の境智及び行相を修し、時有りて通じて同異類

の境智及び行相を修すと謂は^{六六}、此の例は然らず。唯同境の種々類を修するが故に、若し許さば、便

【五九】 現觀の十六心を凡て見道位の攝とすべきや否やを明す。

【五九】 頌の意は前十五心を見道の攝第十六心を修道の攝とするもの。

【六〇】 見道の十五心。

【六一】 第十六心はれ修道。

【六二】 難。第十六心に關して、第十六心が前念の道類智忍を初めて觀するもの故、その理によりて見道に攝すべらざるかとの意。

【六三】 釋。

【六四】 難の如き道理あるも、それは刹那に約するもの、今は一諦全體にするが故に、道諦としては重見といふの外なく、從つて第十六心は見道の攝にあらずと、俱舍論二十三、三左。

【六五】 例難。

【六六】 釋。

忍と智と次の如く、煩惱得を斷ずるを無間道と名け、離繫得と俱なるを解脫道と名く。前に准じて應に説くべし。餘の三諦に於ては、苦に准じて應に知るべし。故に前の八忍を無間道と名け、後の八智を解脫道と名く。

復何に縁るを以て斷對治を説いて無間道と名け、離繫得と俱時に起る智を説いて解脫道と名くるや。經主釋して言く、惑の得を斷ずるに、能く隔礙するもの無きに約するが故に名けて無間道と爲し、已に惑の得を脱して離繫得と俱時に起るが故に解脫道と名く」と。

若し爾らば解脫道も亦應に無間と名くべし。離繫得と俱なるに約するも亦、能く隔礙無きが故に。應に是の釋を作すべし。間隔無きが故に名けて無間と爲す。無間即ち道なるを無間道と名く。是れ同類の道能く間隔を爲すこと無く、解脫道をして縁の義を爲さざら令むるなり。諸の無間道は唯

一刹那なり。諸の解脫道は、或は相續するが故に、自が治する所の諸の煩惱の得に於て、已に解脫を得、彼の斷の得と俱時に起る道を解脫道と名く。

「自が治する所」との言は、何なる義を顯はさんと欲するや、苦類忍等の諸の無間道も亦、他の治する所の離繫得と俱生ず、彼れも亦解脫道と名くこと勿きが故に。「若し苦法忍の後に即ち苦類忍有らば、前の忍の果の斷の得と俱生ず、餘位も亦然り。斯れ何の失有りや。」若し爾らば此の位に欲の苦等を縁じて、已に疑を斷ずるの智、應に生ずることを得ざるべし。「此の不生を許すこと復た何の過有りや。」則ち後の修位に於て、我れ已に苦を知る等の諸の決定の智は、應に生ずることを得ざるべし。苦等の境の中に於て、先に未だ生ぜざる智なるが故に。若し先きの位に於て未だ智の生ずること有らざるに、後已に知るの言は、便ち無義を成するなり。

若し見道の位にて、唯忍のみ能く惑を斷すれば、應に本論の九結聚と相違すべし。本論の中に四の法と類との智、及び修所斷を説いて、九結聚と爲すを以ての故に、此れ相違せず。諸の忍は、是

【四九】十六心の中八忍を無間道、八智を解脫道と名く。

【五〇】無間道解脫道と名くる所以。

【五一】俱舍論卷二三・一三右。惑の得を斷ずる云云。

【五二】この忍位には、惑の最後刹那の得が現在に在り、未來生相位には擇滅の離繫得有るなり。當に惑の得は現在に在り、雖も、續起すること能はず。これ忍の力にして此の用を障ふものなく、大念には無間と擇滅を得するが故に無間道と名く。

【五三】評難。

【五四】無間道を釋す。

【五五】解脫道を釋す。

【五六】忍も亦智と名く、見道にて惑を斷ずるは忍の力なりといはゞ、發智論第五(大・二六・三〇)に九結は是れ智斷なりといふに反すと。九結聚とは四法智所斷と四類智所斷と修道所斷とをいふ。

【五七】忍は答の眷屬なるが故に、忍の所作を智に寄せて九結を智にて斷ずと説けるに外ならず。

皆世第一と 同じく一地に依る

論じて曰く、世第一の所依の請地に隨ひて、應に知るべし、即ち此の十六心の依なり。彼は六地に依る、先に已に説くが如し、謂はく、四靜慮と未至と中間となり。

第二節 忍智の次第

何に緣りて必ず是くの如きの忍智は、前後次第し、相雜して起ること有りや。頌に曰く、

忍と智とは次第の如く 無間と解脱との道なり

論じて曰く、十六心の中、四の法と類との忍を無間道と名け、四の法と類との智を解脱道と名く。

名は前に説くが如く、能く先來未見の欲苦を忍可す。初念の無漏慧を苦法忍と名く。契經の中に世尊自ら説くを以てなり。若し此法に於て、下劣慧を以て、或は増上慧の審察し、忍可するを、隨信行、隨法行と名くるが故に。應に知るべし、此の忍は即ち無間道なり。

何れの處に此の無間道の名を説くや。經に一法として通達す可きこと難きを、名けて無間心等持と爲すと説くが故に。

又世尊は説く『苦法智有り、苦類智有り、乃至廣説』と。此の二智は同じく三界の苦等の境を緣じて起るに非ざること、先に已に辯ぜしが如し。故に苦法忍所見の欲苦の中に於て、決斷して解生ずるを苦法智と名く。前の忍は能く十煩惱の得を斷じ、後の智は能く彼の離繫得と俱生す。經には説く、『智の生ずるは、前の忍に隨ふ』と説くが故に、後の智を解脱道と名くと知る。

此れ従り無間に、色無色の未だ嘗て見ざる苦を忍むる第三刹那の無漏慧の生ずるを苦難忍と名く。是れ欲苦を見る忍の種類なるが故に。次に苦類忍の所觀の上の苦の中に於て、決斷の解の生ずるを苦類智と名く。

【四二】 十六心の依と世第一の依。

【四三】 六地とは未至と中間と四根本とをいふ。

【四四】 十六心が忍智、忍智と次第に行ずる理由を明にす。

【四五】 忍は是れ無間道。

【四六】 無間道の名の出處。

【四七】 苦法智忍と苦法智。

【四八】 智は是れ解脱道。

【四九】 苦類智忍と苦類智。

らず。別の因無きが故に。餘の位も亦然なり。故に彼の言ふ所は能く證用すること無し。苦諦に於て通達等を爲すを説くは、我宗に違せず、別義有るが故に、苦より道に至るに於て、通達の言を爲すは、見道の前の四善根位が四聖諦に於て欣樂別觀し、此れ従り便ち能く見道の位に入るを顯はす。其の次第の如く、四諦の中に於て、正しく能く遍知し、乃至修習す。此の意漸次に現觀することを顯はさんが爲めなり。是くの如きの所説は豈に我宗に違せんや、然るに通達の言は、正しく見道が四諦の迹に於て、見を樂欲する者は、必ず應に先づ通達を求むる心を起すべし。故に此の位の中に説いて通達と爲す。或は通達即ち是れ見道と爲す。諦理に達し、見道生ずと爲すが故に。恐らくは唯見諦は即ち事成を謂ふ。見諦の時、別に所作有ることを顯す。故に、次に復た遍知等の言を説くなり。

或は此の經は應に苦等の諦に於て、通達遍知乃至、修習に由り、所作の事。慧に由るが故に成すと顯はすと云ふべし。若し然ることを許さずば、應に重ねて説くべからず。通達と遍知の義は別無きが故に、此の所引の教は、但だ其の文の如く、能く漸現觀の義を證成するに足るなり。苦に於て通達遍知を爲し、乃至道に於て通達修習を爲すと説くを以て、分明に漸現觀の義を顯説するなり。若し此れに異らば、應に別に説くべからず。既に一一別に通達を爲すの言を説くが故に。四聖諦の境相は各別なり。故に唯一慧體一刹那の中に、四の別相を決す容きこと無きが故に。諦の別相の如き、實に覺了する時の如く、方に能く別相に迷ふ惑を斷するが故に。現觀は頓に非らずして、必ず漸むることを證知せり。今正に彼の所引の契經を詳にして、四見の力に由りて、四事の現觀を成ずることを顯せり。一見に由りて四事の現觀の成ずることを顯はすに非らず。應に引き樂つて頓現觀を證すべからず。

已に現觀に十六心を具することを辯ぜり。此の十六心は何れの地に依ると爲すや。頌に曰く、

【四】十六心の依止。

頓に五種の色衣を取るが如しと言ふも、理亦然らず、一刹那に於て分明に五を取るは所許に非ざるが故に、眼識總じて五色の衣を取る時、青・黄等の異を了別すること能はず、唯能く總じて顯の行相轉を作す。意識、後に隨つて次第に了別す。行等の速なるに由りて増上慢を生ず。謂はく、一時に於て頓に五色を取ると。然も必ず有ること無し。現觀の起る時分明に此等の異を了すること能はず、唯四諦に於て總じて所相轉じ、不明了に總じて緣する眼識の如し。故に應に引いて頓現觀に喩ふべからず。亦總相の緣智有りて、頓に別相の多境を緣じて起ると許すと雖も、然も多境の別相を了すること能はず。眞の現觀に於て喩と爲すこと成ぜず。日と船と燈の如きも亦理に應ぜず、一體の多業は此に成ぜざるが故に。總じて日中の煖觸は冷觸を除き、光色は闇を遣り、煖と光とは自類なるを以て、後は前従り生じ、一従り起るに非らず。既に一體の四の事業を作すこと無し。故に此れ能く頓現觀を喩ふること無し。又日初めて出づるに遍く諸の冷闇を除遣するの能無し。故に頓の喩に非ず。燈の喩を成ぜざるも、此れに類して應に知るべし。油を盡くし、炷を燒くは、別の用に非らざるが故に。船の捨と趣も亦別有ること無し。重きを負ひ流を截るも、各全分に非らず。故に亦頓現觀を喩ふるの能無し、多くの能の同じく一體に依るもの有りと雖も、而も現觀は彼れと同なる可きに非ず。四の行相殊り互に相違するが故に。況んや此の三喩の體は皆一に非ず。如何が引いて頓現觀を證す可けんや。果證を引得する理も亦然らず、上惑を斷じて應果を成ずるが如きが故に。漸に上界一切の煩惱を斷じて、阿羅漢果を成ずるが如く、過失有ること無し。是くの如く應に知るべし、漸に一切の見所斷の惑を斷じ、預流果を成ず。又學位同じきが如きも、而も差別有るが故に、預流等の如く、學位同じと雖も、而も其の中に於て、差別無きに非らず。是くの如く第八類も亦應に然るべし。又修道の中にも亦應に徵責すべし、下下道所斷の惑を斷ずる時、落し即ち一來を得ば、應に頓に六品を斷ずべし。若し兩りと許さば修斷成ぜず、若し未だ一來を得ずば、後も亦應に得べか

と、これに乗じて此れは縦に一切の疑を斷すと説く、如何にして便ち能く唯頓斷なりと證せんや、此れに由つて或は隣近の義を顯はす可し。謂はく、若し時に有因苦を知らば、便ち極めて隣近に一切の疑を斷するを顯すなり。是れ一切の疑は、必ず當に斷すべき義なればなり。言ふが如し、『汝等若し憤發無くば、則ち究竟涅槃を證得すと爲んや』と。是の故に此の經は初現觀を顯すなり。引いて唯頓にして漸に非らずと證す可からず。

此れに由りて已に若し苦に於て疑無くば、集・滅・道に於ても亦、疑無きを得ることを釋せり。教は時に促すを以ての故に、定んで當に斷すべし、故に觀を出でざるが故に亦「得す」の言を説く、苦を見る時一切の疑斷するに非らざるなり。

或は果に至る依りて密に此の言を説く、果に至る時並に疑無きを以ての故に、有るは是の誦を作す、『若し道に於て疑無くば、苦・集・滅に於ても亦、疑無きを得ん。故に已に其の教を通す』と、理亦然らず、且らく苦を見る時、所斷の集を斷す、無常等の四種の行相の隨一現前するに由りて、彼れを見るが故に斷す。苦と集との二物差別無きが故に。行相に約して苦集の智の別にして所縁に約して差別なるに非らざるを以ての故に。見苦所斷の集は、是くの如く斷す可し。見集所斷の集の斷は則ち然らず。因等の四種の行相にて、集諦を了知するを離れて則ち斷すること能はざるを以て、集に於て通達永斷し、乃至道に於て、通達修習を爲すと説くを以て、若し此れ小異らば、經には但だ應に、『集は應に永く斷すべし、乃至廣説』と言ふべし。此れ即ち現觀は頓に非ざることを證成するなり。然も要らず見は方に能く集を斷するに非らず、修道中に滅・道を縁する智勿れば永く修所斷の集を斷すること能はず。經に『聖慧にて見る時斷すと言ふは、見の時能く斷すと説く。見所斷の法は所證修の如きに非ず。要らず見に由りて所證修の法に非らず。修道の位に苦集智起ること勿ければ、所證の修無し。斷も亦應に然るべし。要らず是に由るに非らず。』

【三八】 大正本に「苦」となるも、宋・元・明の三本並に聖語藏、宮内省本によりて「若」と讀む。

【三九】 有説に對する評破。

故に。若し苦諦を觀じて、非常想を修せば、爾の時即ち四諦を觀すと名くれば、苦は應に即ち四なるべし。四は應に即ち苦なるべし。是くの如くんば便ち所受に非ざるの過を成す、故に一諦を緣じて非常想を修すれば、必定して四諦を現觀すること能はざるなり。然も經の意を詳にせば、有學の者は非常想を修して諸の欲食を斷じ、及び能く順上分結を獨除すと説くは、謂はく、修位に苦を緣ずる道を起し、修所斷の三界繫の貪・掉・慢・無明を斷ずと説く、見道を説くに非らざるなり。如何が此れを引いて頓現觀を證するや。薩因苦の教證も亦成ぜず、見の次第の中にも亦薩と言ふが故に。薩子提婆達多と言ふが如く、然も此の「薩」の聲も亦有義を顯はす。此れ即ち因有る苦を知ること顯示す。苦を知るの位に即ち苦の因を知るに非らざるなり。

或は復た相違の行相の別の故に、苦の行相は即ち集を知るに非らず、或は復た相違するが故に、因有るを知る。苦聖諦の位は即ち集を知るに非らず。此の意は、苦は因有ること無きに非ざることを顯はす。理必ず應に然るべし。此れに由つて經に説く、「苦を因とする有るを知る」と。會て餘經に、世尊は集に於て知るの言を説くこと無きが故に、此れに由りて證と爲し、此の經の中に因を知るを説くは但だ苦を知ると説くに非らざるを知るなり。又若し并びに因の苦を知ると説くを見、即ち苦集一時に現觀するを言はゞ此れは既に并に滅・道を知ると言はず、應に現觀は、頓に非ざるの理成することを許すべし。又理として頓に疑を斷ず容きこと無きが故に。謂はく、有因の苦を見る時、滅道に迷ふ疑も亦皆頓に斷ず容きこと無し、經に何が故に一切の疑を斷ずと説くや。

今此の經の中に一切と言ふは、唯此の所斷の諸の疑を見ることを顯す。謂はく、此の契經には、前後際の所有の緣起を説く。有情は彼れに於て因果に愚なるが故に、多くの疑惑を生ず。謂はく、我が過去を曾有等と爲す。此の契經の是くの如きの説と作す、「薩因苦を知りて、一切の疑惑を斷ず」

【三七】 評破(四)。

燒くなり。^{二九}又見苦所斷の惑を斷する時、若し即ち初果を得せば、應に頓に四諦を觀すべし。若し未だ果を得せずば、則ち一切の見斷の惑を斷する時、亦應に未だ得せざるべし。差別の因縁得可からざるが故に。又諦に於て漸現觀を執する者は、既に必定して、苦等の諦に於て、一時に頓に知と斷と證と修とを具すと許すも亦、必ず應に頓に皆通達すと許すべし。苦に於て通達遍知を爲し、乃至道に於て通達修習を爲すと説くが如し。故に見現觀に約すれば頓現觀の理成するなりと。

是くの如きの所言、皆證を成せず、且つ彼れ敎説の俱時の聲を引くも、證と爲すこと成せず、別義有るが故に。是は無間に於ても亦俱の聲を説く、曼駄多の俱時に墮落するが如し。然も此れ一刹那の心を説くに非らず。但だ現觀の故に、俱時に三結を斷すと説くなり。謂はく、四諦に於て漸現觀するが故に。爾の時便ち能く永く三結を斷す。故に此に由りて頓現觀成するに非らず。

或は俱時の聲は、俱有の義を顯す。世間に、一母驢有り、其の十子と俱時に駄を負ふと説くが如し。此れ則ち永く三結を斷すること、諦現觀と俱時に有るの義を顯示す。唯苦に於てのみ現觀を得するが故に、便ち能く一時に永く三結を斷するに非ず。世間にも亦有るは俱の聲を説き、而も唯一刹那の義のみを顯はさざるを見る。是を動かすとも俱時に財を得と説き、如し、又城に入ると俱時に富貴なりと説くが如し。

慧根を引くの敎證も亦成せず、信等の根の如く慧も爾るが故に。契經に説くが如し、「四の證淨に於て、應に知るべし。信根は、佛に緣るの信は即ち僧等に緣るに非らず」と。又經に説くが如く、「四念住に於ても應に知るべし。念根は身念を緣するに非らず、即ち受等を緣する」と。慧根も亦爾り。苦を緣する慧は即ち集等を緣するに非らず。此の言の意は一一の諦に於て、一慧根有ることを顯す。故に此れは能く頓現觀を證すること無し。非常思の敎證も立成せず。此れ餘諦に於て、理にして現觀すること能はざるが故に。非常想は唯苦諦を以て、所緣の境と爲す。四諦に非ざるに由るが

【二九】 理證(三)。

【三〇】 理證(四)。

【三一】 評破(一)。

【三二】 曼駄多(Mandhat) 神求的なる古王。

【三三】 俱時の釋。

【三四】 本文時に作る。今他本に依り得に改む。

【三五】 評破(一)。

【三六】 評破(三)。

す可からず。此の無間に等覺を證することを説くが故に。更に別に現觀の位を説かざるが故に。若し此れを判じて初修業地と爲さば、應に何處に眞現觀に入る時を説くと言ふべきや。既に更に文無し。此れ即ち現觀なり。故に漸現觀は教と理とに違せざるなり。

又應に彼の頓現觀の宗を請すべし。頓現觀を執するは、何なる教と理とに依るや。具に教と理とに依る。且く、^三教とは何ん。契經に言ふが如し。『諸の聖弟子、諦現觀に入るが故に、俱時に三結を斷ず』と。此の中に漸次の言を説くを見ず。又、^三契經に説く、『四諦を觀するに於て、應に知るべし。慧根と』。此れ既に總じて四諦を觀する言を説く。頓現觀なることを知るなり。又契經に説く、『非常想を修して、諸の欲貪を斷ず、乃至廣説』と、漸現觀は唯非常想のみ能く一切の欲貪等の結を斷ずる非らず。又、^三契經に説く、『若し一切の疑を斷ずるは、薩は苦に因るを由る。薩とは是れ井の義なり。此の經の意は言く、有取苦を遍知し、并に苦集を遍知す。頓現觀を顯すなり。又、^二契經に説く、『若し苦に於て疑無ければ、集・滅・道に於て即ち亦疑無きことを得と』。既に頓に疑を捨す、漸現觀に非らざるなり。是くの如きを教と謂ふなり。

其の理とは何ん、謂はく、苦を見る時、所斷の集を斷ず。見るが故に斷ずと爲んや、見すと爲ん耶、若し見れば、如何が苦集諦俱時に現觀するを遮せん、若し見ずば、苦諦を見る時、應に集を斷ずべからず。經に説く、『聖慧見る時斷ずるが故に』と。又頓に五種の色衣を取るが如し。謂はく、頓に五色の衣を觀する者、總じて衣の上の五種の顯色を取るが如し。是くの如く總じて一種の行相を以て、頓に苦等の別諦を觀する理成ず。又日と船と燈とは體一なりと雖も、而も能く頓に種々の功能を起すが如く、聖慧も亦然り。其の體一なりと雖も、四の事業を作すこと亦過なること無し。謂はく、日出づる時の一刹那の頃、冷を除き、闇を遣り、煖を生じ、光を發す。船は一念に於て此れを捨て、波に趣き、重きを負ひて流を截る。燈も亦一時に發する時、闇を破し、波を盡くし、炷を

【二】 頓現觀説の破斥。

【三】 頓現觀説の教證(一)。

【三】 教證(二)。

【三】 教證(三)。

【五】 教證(四)。

【三】 教證(五)。

【七】 頓現觀の理證(一)。

【八】 理證(二)。

又若し苦を見る時、道等に迷ふ惑を斷ずれば、修所斷の惑は何ぞ斷ずること能はざる。若し爾らば、苦を現觀を得する時、應に一切に於て、所作已に辨すべし。既に許す所に非ざるが故に、理然らず。若し數、能對治の道を修し、方に能く漸く修所斷の惑を斷ずと謂はゞ、治は頓に起るに非ず、數修と名く可し。亦應に要らず道等を解する見に由りて、方に能く永く道等に迷ふ惑を斷すべし。苦を解する時を道を解すと名くるに非らず。如何が能く道等に迷ふ惑を斷せん。

又佛は四諦の中、總相頓觀にて、眞の現觀を成するに非ずと説くに由るが故に有るは難を説く。「諦は應に蘊の如く一時に總觀して眞の現觀を成すべし。若し此れに異らば、法相無邊にして、現觀應に究竟する時無かるべくんば、其の功を唐捐せん。」善授經の如く佛、長者に告ぐ、四聖諦に於て頓現觀に非らず、必ず漸現觀なり。廣説、乃至「苦聖諦に於て未だ現觀し已らずして、能く集を現觀する處無く、容きなし。是くの如く乃至、滅聖諦に於て未だ現觀し已らずして、能く道を現觀する處無く容きなし。」

是くの如く、慶喜及び一苾芻、二經の言ふ所、意皆此れと同じ。二經の一々各々、別喻有り、若し「我等此の經を誦せず」と言はゞ、理應に然るべからず。向きの所引の、分明に漸現觀を顯示する經の如く、頓現觀の經は得可からざるが故に。謂はく、若し汝等、此經を誦せずば、復別の經の、分明に必ず頓にして漸に非らずと、顯説する無し。是れ汝の誦する所を定んで量と爲し、此の經を撥するに非ざるべし。豈に分明に現觀を説く教無からんや。是の故に汝等應に此の經を誦すべし。此の經は諸餘の聖教及び法性に違せざるが故に、非撥すべからず。

又共に誦する所の轉法輪經に、現觀の中、別に四諦を觀することを説く。彼の經に説くが如し。「此れは苦聖諦なり。是れ先に未だ聞かざる法なり。應に理の如く思惟すべし。廣説、乃至。此れは道聖諦なり。是れ先に未だ聞かざる法なり。應に理の如く思惟すべし」と。判じて初修業地と爲

【六】雜阿含一六・二九(大・二・112。)

【七】雜阿含一六・三一(大・113。b)

【八】雜阿含一六・三〇(大・113。a。)

【九】別喻とは四諦を現觀するに、必ず漸現觀なりとして三喻を出すを指す。第一喻は基礎、壁、梁、板の次第、第二喻は四階に昇るに必ず初階よりすること、第三喻は四階梯を登るに必ず一階梯より上るの喻をいふ。
【一〇】雜阿含一五・一七(大・103。)

修すと名く。苦を見る位は、集等の三に於て、斷と證と修との事現觀有るを以ての故に、事現觀に約して頓と名くるは失無し。

二 若し見に依ると言はゞ、應に撥して非と言ふべし。此の現觀は必ず漸なり、諸の諦相別なるが故に、一たび見るに、理として多くの行相無きが故に、彼の自相に隨つて、一一の諦の中に。世尊は説いて各各見ると言ふが故に。契經に説くが如し。『正見とは云何、謂はく、聖出世の無漏、無取なり、廣説乃至』。諸の聖弟子は苦の行相を以て、苦を思惟し、集の行相を以て集を思惟し、滅の行相を以て滅を思惟し、道の行相を以て道を思惟する。無漏の作意相應の擇法、一たび見るに理として一行相に非ること無し。故に必ず別相の諦の中に其の自相に隨ひて、俱時に見る理有ること無し。此れに由つて定んで應に漸現觀を許すべし。

五 若し「二無我的行相を以て、頓に四諦を觀す」と謂はゞ、理必ず然らず、此れ應に無漏慧と名くべからざるが故に、謂はく、無漏慧は諸諦の中に於て、一一別觀して方に見諦と名く。此れと異らば、應に非我的行相を以て、苦等を思惟すと説くべし。應に説いて苦等の行相を以て、苦等を思惟すと言ふべからず。又彼れは應に非我的現觀能く何等の初三諦に迷ふ惑を治すと説くべし。集を誘る等の惑は非我觀の能く治するに非らず。二の行相は都て相違せざるを以てなり。此れに由りて應に眞の現觀と名くべからず、諦に迷ふの惑は、別にして四門有るが如く。現觀も亦應に彼れの如く別有るべし。唯苦境に迷ひて我執の生ずる有れば、唯此の生の非我的行相を悟り、能く對治を爲す。頓に總じて緣するに非らず。若し頓に總じて諸法非我と觀せば、如何が諦に於て能く別して了知せん。有は眞に因有りて滅す。眞の寂靜道は眞の出離なり。若し是くの如き等の相を了知せずんば、何ぞ見諦と名けんや、若し滅道を觀すること、苦の行相の如くんば、應に初智と名くべく、如實に知るに非らず。是の故に但だ苦を緣じて非我と爲すを現觀と名く可く、一切の緣に非ざるなり。

を緣ずるは緣現觀、同一に苦を知る事業を成ずるは事現觀なり、餘の三諦には事現觀のみにして、苦の一の惑を斷ずるは集諦の上の斷集の事現觀、その苦諦の惑を斷じて擇滅を證するは滅諦の上の證滅の事現觀、無漏道の起るは道諦の上の修道の事現觀なり。此の三諦に於ては推求せざるが故に見現觀なく、餘の三諦を緣ぜざるが故に緣現觀またなし。

【一】 見現觀に約しての頓現觀は非理なり。

【二】 諸の諦相とは十六行相をいふ。

【三】 雜阿含卷一五の四諦に關する諸經參照。

【四】 思惟すとは無漏の作意のことにして、その無漏の作意と相應する擇法の慧を體とする意。

【五】 若し無我的行相にて頓減觀すといはば、十六行相と合はず。

卷の第六十三

辯賢聖品 第六の七

是くの如く已に上座の所宗の、唯八心を諦現觀と名くと執するを破す。餘部は此に於て、是の言を作す有り。「諸の聖諦の中(に於て)、唯頓に現觀す」と。彼の言は既に總じて理或は違すること無し。

二 諦現觀に總じて三種有るを以てなり。其の三とは何ん。謂はく、見と緣と事となり。唯無漏の慧の、諸の諦境に於て、如實に覺了するを見現觀と名く。是れ即ち見分明に現前するに由りて、如實に而も四諦の境を觀する義なり。

五 即ち無漏の慧と并に餘の相應との同一の所緣なるを緣現觀と名く。是れ即ち見等の心心所法なるに由りて、能く所緣の四諦の境を取るの義なり。

七 即ち諸の能緣と、并に餘の俱有との同一の事業なるを、事現觀と名く。是れ即ち見等の心心所法并に餘の俱有の戒と、及び生相等に由りて、諸の諦の中に於て、所作を同じうするの義一なり。戒と生相等は是れ現觀の因なり。現觀の中に於て彼れ事の用有るが故に亦彼に於て現觀の名を立つ。

是くの如く應に知るべし、非相應法は唯一現觀なり。慧を除く所餘の心心所法は二現觀有り。唯無漏慧のみ具足して三有り。諸の説いて名けて頓現觀と爲すは、謂はく、一諦に於て現觀を得する時、餘諦の中に於ても亦現觀を得す。故に前に頓現觀を説く宗に於て應に審に何の現觀に依るかを推徴すべし。若し事に依ると言はゞ、應に讚じて善しと言ふべし。苦諦に於て現觀を得する時、苦に於て三を具し、餘に於ては唯事のみなるを以てなり。謂はく、初め苦聖諦を觀見する時、煩惱を盡すが故に即ち集を斷すと名く。擇滅を得するが故に即ち滅を證すと名く。對治を起すが故に即ち道を

【一】 光記二三・二九左、寶疏二三・二六左によれば大衆部を指す。稱友の俱舍釋論によれば法密部等の執とす。

【二】 三種の現觀(十一・十二句)。

【三】 見と緣と事の三現觀。

【四】 見現觀(Darsanābhisa-mmyā)とは無漏のみの觀察をさふ。

【五】 緣現觀。

【六】 緣現觀(Alpaññābhisa-mmyā)とは無漏の慧と、その相應の心心所が同一に對境を對象とするをいふ。

【七】 事現觀。

【八】 事現觀(Karyābhisa-mmyā)とは無漏慧を中心として、心心所、道戒四相等の一乘心の意が、同一の事業をなすといふ。事業には遍知と永斷と作證と修習の四あり。

【九】 本文察に作る。今他本に依りて宗と改む。

【一〇】 三現觀と四諦。苦諦を觀る時、無漏慧が苦諦を推求するは見現觀、心心所が苦諦

若し復た、意、聖道正しく生じ、三結の隨界爾時正しく滅すと謂はゞ、亦應に聖道生ずる時、勢力已に能く相續を洗濯すと説くべからず。夫れ正しく滅すとは必ず是れ現在を言ふなり。聖道生ずる時、隨界有るが故に。又彼れ設し「隨界滅する時、因と爲り、後の隨界を牽くこと能はず、即ち此の義に依りて已に洗濯すと名く」と謂はゞ、亦應に已に洗濯すの言を説くべからず。但だ正しく洗濯を爲すと説く可きが故に。

又前の所説なれば、則ち預流を成するに、都て未だ諦を見ざるの過、終に免れ難し。彼れ一の諦理に於て、見仍未だ滿ざるが故なり。一、二、三諦に於て見、未だ圓滿せざる時、猶名けて見未だ諦を見ずと爲すべし。要らず具さに諦を見るを、方に預流と名く。經に「預流は見諦圓滿す」と説くを以ての故に、況んや一諦に於て猶見、未だ圓かならざるに、而も名けて預流を得すと爲す可けんや。若し聖道の現在を生と名くと謂はゞ、爾の時已に能く相續を洗濯す。則ち舊の隨界は是れ忍の所斷なり。爾の時智起れば、彼の體已に無し。則ち自宗に於て相違の過有るなり。又彼れは忍は聖道に收むるに非らずと許す。如何が能く三結の隨界を斷ぜんや。又現在世を名けて已生と爲す。説いて生時と爲すは正理に應ぜず。是の故に上座の所立の義宗は理として或は應に漸現觀を許すべからず、或は定んで應に道諦を見る時、方に能く餘り無く、永く三結を斷ずと許すべし。是れ則ち我對法宗に符順す。應に自ら宗趣を別立すと云ふべからず。

謂はく、集等に於て迷惑有る者は、苦を見ることに由り、彼れに於て能く解するに非ず。苦相を見る時、未だ彼の相を見ざるを以ての故に、未だ彼れを解せず、彼れに迷ふ疑を滅するに非らず、苦智は集等の疑に違するに非ざるが故なり。

或は應に苦智は亦、諸餘の見斷の結と相違すべし。差別の因無きが故に、非常等の見 都て未だ有らざる時、相續の中に於ける諸の見所斷は皆斷の義有るが故に。苦智生すれば、應に皆頓斷すべし。寧ぞ唯三結のみならん。此れに由つて彼れの説に理因に應するに非ず。彼の反詰の言も亦理に應せず。未だ應に阿羅漢を得せざるべきを以ての故に。設し爾の時に於て見道所斷の所有の諸の結、皆斷盡するも、亦未だ阿羅漢を得容べからざるが故に、能く具さに一切の諦を見る者も、修所斷の結猶未だ斷ぜざるを以ての故なり。

此れに由りて或は應に苦法智は頓に三結の隨界を斷すること能はずと計すべし。或は復應に苦法智の時、頓に一切の見所斷の結を斷すと許すべし。是くの如くんば則ち應に後々の位に於て、餘の聖諦を觀するの功、並に唐捐なるべし。既に爾らば、應に漸現觀を許すべからざるなり。

又上座の所立の義宗を詳にせば、預流は都て未だ諦を見ざることを許すに似たり。彼の上座自ら是の説を作すを以てなり。謂はく、最下品の聖道生ずる時、勢力已に能く洗濯し、相續し、彼の三結の隨界をして、頓斷せしむ。聖道の生ずる位は、必ず未來に在り。然るに彼の宗とする所は未來は、未だ有らず。若し聖道の未だ有らざるに能く相續を洗濯し、彼の三結の隨界をして頓斷せしむれば豈に彼れ未だ諦を見ざる位に、三結の隨界、身中に已に無しと説かずや。便ち預流を成して都て未だ諦を見ざるなり。若し彼の意、「聖道生ずる時、相續中に於て猶隨界有り」と謂はゞ、如何が聖道の生ずる時、勢力已に能く相續を洗濯し、三結の隨界猶、其の身に住すと説く可き。而も已に能く相續を洗濯すと言ふ。是くの如きの意趣、極めて了し難しと爲す。

ふ所の聖忍の位に於て、緣闕くるに由るが故に、時有りて暫く出でて餘の事業を作すとは但だ己が情を率ふるなり。又彼の言ふ所の苦法智は、力を起して能く頓に三結の隨界を斷ず、爾時を名けて預流の初心と曰ふなりとは、此れ亦然らず、理成ぜざるが故に、謂はく、苦法智、頓に三結の舊隨界を斷ずとは、生ずる時に斷ずと爲すや、滅する時に斷ずと爲すや、若し生ずる時斷ぜば、最後の學心に應に無學を成すべし。彼れ生じ已つて煩惱無きに由るが故なり。若し滅する時斷ぜば、苦法智に住し、便ち預流に非らず、爾の時三結の隨界轉するが故に、契經に三結已に斷するを、方に預流と名く」と説くを以てなり。是の故に汝曹寧ろ是の説を作せ、「苦法智忍に三結の隨界を斷じ、苦法智起りて、預流の初心を成す」と、必ず應に苦法智斷ずと言ふべからず。然るに彼れの所説の聖定忍の位は、未だ決定せざるが故に、煩惱を斷ぜざる智、亦應に未だ決定を得せずと言ふべし。苦法智現在前する時、未だ已に疑の舊隨界を斷ぜざるを以ての故に。若し疑の隨界と俱なりと爲さずば、聖忍は何に緣りてか未決定と言ふや。

又漸現觀は是れ、上座の宗なり。苦法智の時、餘の疑未だ斷ぜず、應に聖忍の如く、未だ決定を得ざるべし。應に亦諸の煩惱を斷ずること能はざるべし。然も彼の宗は、初め苦智の時、力能く頓に三結の隨界を斷ずと説く。彼れ聖道も極めて相違するが故に。謂はく、最下品の聖道生ずる時、勢力已に能く相續を洗濯し、彼の三結の隨界をして頓に斷ぜ令む。相續中、無常・苦・空・無我の見を緣する見、都て未だ有らざる時、薩迦耶見と戒禁取と疑とは相續して轉ず容きに由るが故に、苦法智現在前する時、頓に三結を斷ずと、若し爾らば便ち應に後々の位に於て、餘の聖諦を觀するの功、並に唐捐なるべし。

彼れ反詰して言く、「何ぞ乘じて此の位に應に阿羅漢果を得すべしと難せざるや、豈に餘の未斷の結を斷ずと爲さざるや」と。此れ全く理無し。集等に迷ふ疑は、苦智能く滅する理成ぜざるが故に、

又天神、沃揭羅に告げて言く、「長者、當に知るべし、此れは俱解脱なり、此れは慧解脱なり、廣説、乃至、此れは隨法行なり。此れに隨信行なり。此れは阿羅漢果なり。此れは阿羅漢向なり。廣説乃至、此れは預流果なり。此れは預流向なり、汝應に供養して深く自ら慶幸すべし」と。又契經に説く、「若し一預流向を供養する有り、乃至廣説」と。此れに由りて證知す、隨法行は縁を闕くに由るが故に時有りて暫く出づ」と。

是くの如きの所引を證すこと成ぜず。彼れ先きの時に於て後の名を立つるが故に、餘經に説くが如し、「無明に覆はれ、愛に繫縛せらる」と。愚夫の智者も同じく此の身を感じるも、諸の智者は無明に覆はれて、此の身を感じるに非らず。然るに先きに身を感じ、後智を成ずる者、先に智者に非るに於て、後に智者の名を立つるなり。又餘經に説くが如し、「中般涅槃等も亦、前の位に於て、後の位の名を立つ。中有等の時に阿羅漢果を得、要す最後に至りて方に般涅槃するが故に」と。

又餘經に説くが如し、「欲阿羅漢等は、此處に通達す」と、阿羅漢等に通達の義有る可きに非らず、但だ先の時に説く。是くの如く應に知るべし。隨信行と隨法行の者は、「應に不放逸に、諸根を修習すべし」、及び「泥に處る」等と説くは、皆前の位に於て、後の位の名を立つるなり。必ず當に隨信行等と成るべきを以て、未成位に於て預じめ彼れ名を立つるなり。如何にして經に此の意有るを知ることを得るや。前の經に説くを以てなり。謂はく、「彼の具壽漏盡を得るが故に心解脱を成す」と。隨信行、隨法行者は、漏盡を得て、心解脱を成す可きに非ざるも、然も彼の位に於て、前の位の名を立つ。漏盡の時を以て前の位の會て隨信隨法行と爲る者を追説するなり。是くの如く前の位に應に不放逸諸根を修習し、及び「泥に處る」等に、後必ず當に隨信法行と成すべし。故に前の位に於て、後の位の名を立つるなり。餘の契經の如きは、互に説くこと失無し。是に由りて前に、諸の見道、修道の初心は加行一なるを以ての故に。隨信隨法行は出觀無しと説く理成す故に彼の言

して偽を簡び、眞に依るべし、己れを率ひて更に宗趣を立つ容きこと無し。人の舍宅已に焚燒せらるゝに、更に乾草を持して用つて猛焰に資するが如し。

又彼の所説の「聖忍位の中、縁を闕くに由るが故に、時有りてか暫く出でて餘の事業を作す」も亦、理に應ぜず。諸の見道修道の初心の加行は一なるを以ての故に。云何が爾るを知るや、更に別の加行有りと説かざるが故に。又中間に命終無きを説くが故に。若し謂はく、「隨信隨法行の者を、世尊は『彼れ應に不放逸に、諸根を修習すること、餘の有學の如かるべし』と説く應に出觀有るべし。故に契經に言く、『苾芻諦に聽け、何等の色類か、我れ彼れを説いて應に不放逸なるべし』と爲すや、廣説、乃至」。復た次に苾芻、俱解脫に非らず、慧解脫に非らず、多證に非らず、見至に非らず、信勝解に非らず應に不放逸にして諸根を修習すること、隨信行の如かるべし。廣説、乃至、苾芻當に知るべし。是くの如きの色類は、我れ彼れを説いて應に不放逸なるべしと爲す。所以は何ぞや、謂はく、彼の具壽、應に不放逸にして諸根を修習すべし。身に隨順する妙臥具等に於ても亦染著せず、善友に親近し、承事し供養し、漏盡を得するが故に心解脫を成ず」と。是くの如く應に隨法行の者を説くべし。二行の者は都て出觀せざるには非らず上の如き所説道理有る可し。

又佛、婆柁黎に告げて言ひしが如く「苾芻、當に知るべし、俱解脫を置き、廣説乃至、信勝解を置き、若し隨法行(のもの)我所に來至せば、我れ設し彼に告ぐるに、善くぞ來れり、苾芻よ、泥中に處りて我が橋道と爲る可し、我れ當に汝を踐みて、此の淤泥を渡るべしと。意に於て云何、彼の隨法行は我將に踐まんとするの位に、我を捨て、起つや不や。正しく彼を踐む時動轉有りや不や、後、言詞を以て勞倦を申ぶるや不やと。婆柁黎の曰く「不也、世尊」と。隨信行を説くこと應に知るべし。亦爾なり、二行の者は、正しく定中に在りて、世尊の告勅する所を爲し、及び身業を起し語言を發すべき理に非らず。

【六七】大正藏本「集」となるも、宮内省本によりて「習」とす。

【七〇】婆柁黎(Bhadraṅgī) Bhaddali)

今彼れの言を詳にするに、法と類との二智は少分も力用の差別有ること無し。謂はく、苦法智は諸行の中に於て已に能く一切の苦相を遍知す。次に類智を諸行の中に於て類智を起すも、更に別に何の、應に隨つて決了すべきものあらんや。或は彼れ應に説くべし、苦法智の時、苦相の中に於て、何の未了有りて、隨つて決了して、苦類智生ずと爲ん。彼れは三界の行の苦相を許す。別の總相の思惟にて正性決定に入ること無し。彼の宗の説は、要らず總相に三界の苦法を觀じて、能く現觀に入るを以てなり、既に爾らば法智は已に總相に知り、後、類智生ずるも復何をか用ふる所ならん。

又苦法智は念住に隨つて生ず。彼に隨つて三界の苦相を遍知するを、應に類智と名くれば、法智の名を失ふべし。差別の因縁不可得の故に。此の理證に由りて彼の所宗を知るに、極めて妄りに法と類との別相を立つと爲す。又彼の所立は皆聖教を以て勝所依と爲す。何なる至教に依りて定んで現觀の、心は唯八有りとするや。若し至教の所説に依憑せずんば、己が欲する所に隨つて審に思求せず。少しく聖言を見て、便ち歡喜を生ず。斯れに由つて輕爾に別に宗趣を立つ。是れ即ち所立の種々の宗途、皆應に成ずることを得べし。何ぞ唯八と執するや。謂はく、若し應に一切は唯法無我と觀すべしと説くを見れば、是れ則ち應に一心現觀と執すべし。若し復た諸の疑網を斷するは、苦の因を知るに由ると説くを見れば、是れ則ち應に二心現觀を執すべし。又若し法は因從り生ず、乃至應説と説くを見れば、是れ則ち應に三心現觀を執すべし。又若し如實に苦を知り、乃至道を知るを説くを見れば、是れ則ち應に四心現觀を執すべし。又若し如實に集・沒・愛味・過患・出離を了知するを説くを見れば、是れ則ち應に五心現觀を執すべし。又若し七處善を修するを説くを見れば、是れ則ち應に七心現觀を執すべし。是くの如き等の説、其の數寔に多し、豈に言に隨つて種々の執を起し、聖教を擾亂し、有情を眩惑す可けんや。故に瑜伽師は眞の現量の證智の所説に依り、展轉し傳來すること大王路の如き、諦現觀の理は、分析せられて、多部の異りを成すと雖も、然も應に方便

然るに聖道の流に總じて二種有り、謂はく、是れ果なると果の攝に非ざるも、要す果に至る流とを預流果と名く。此の二は預を得すと雖も果流に非らず。而も未だ預果流の者と名くることを得ざるなり。此れ若し未だ果を得せざる中間に命終せず、既に果の聲を以て未だ得せざる所の位を標す。故に知る、此の二は全く未だ預流ならざるには非らず。爾らずば經中に應に是の說を作すべし。『未得の預流の位の間命終せず』と。何ぞ煩しく果の聲を(以て)未だ得せざる所を標せん。

又若し隨信隨法行者、未だ聖道を得せずば、便ち應に創めて見道の位に住するを得て、即ち預流と名くべし。爾の時此の名は理應に未得なるべし。見道に住する者は、見未だ淨ならざるが故に。要らず見淨まり已つて方に預流と名く。經に言く、『預流の見已に清淨なり、見をして淨なら令めんが爲めの故に聖道を修す。若し聖道を離るれば、別に法有りて能く見をして淨なら令むること無し』と。此れに由りて見道の見は未だ淨ならざるが故に、未だ預流と名けざるなり。

然るに彼れは亦隨信法行は能く見をして淨なら令むと説く。而も復、彼れ未だ聖道を得せずと執す。善執と爲すに非らず。彼れ謂はく、『佛の説く、『若し此の法に於て、下劣慧を以て審察し、忍可するを隨信行と名く、乃至廣説』と、故に忍力に由りて能く見をして淨なら令む、聖道に由るに非らず』と。此れ至教無く、亦正理無し。證忍にして、聖道に非ずとは、但だ已が妄情を率ふるなり。故に彼れの言に於て勞して廣く遺ることなし。經に唯、聖道のみ能く見をして淨なら令むと説くが故に。又彼の所立の「現觀は八心なり。法と類との二心は用應に別無かるべし」とは、謂はく、法智品已に能く具さに一切の諦相を見る。後に復類智品道を起すに於て更に何の爲す所ぞなる。彼れ是の言を作さく、「且らく苦法智は内外を緣するに由りて、念住の勢力の引生する所なり。故に此の智生じ、隨逐し、彼れに於て苦相を了知するなり。次に苦類智は法智に隨ひて生じ、諸行中に於て能く隨つて前の所了の相と相似たる苦相を決了す。餘の法類智は此れに例して應に知るべし」と。

經の説くに由るに、「十種の聖者皆具さに十聖道支を成就す。即ち八道支なり。謂はく、正見等なり。又正智と及び正解脱とを加ふ」と。餘の契經に説く、「諸の有學の者は但だ前の八道支と成就す可し。具さに十を成就するは唯阿羅漢のみ」と。此の契經の意は、應に更に尋求すべし。是の故に定んで知る、了義の説に非るなり。

又預流等に此處に通達し、當に彼處に於て究竟を得すべしとは、謂はく、彼れ現身に當に全く欲を離れ、色無色に生じて方に般涅槃すべし。彼れ預流、一來等の位に住し、十聖に攝すと爲すや攝せずと爲す耶、若し攝せば此の經の所説に違せん。此の經は預流果等の。此處に於て通達し、彼處に究竟するを説くに非ざるが故に。若し攝せずば、應に彼の類も亦是れ證淨等を成ぜざる者と許すべし。

此れに准じて應に責むべし、欲阿羅漢は有學位の十の中に在りて攝するや不や、若し所學に隨ふて其の餘位に攝すと謂はば、則ち隨信法行も亦十の中に在らん。此れ若し然らずば、彼れ云何か爾るや。又佛獨覺は有學位に在らば、當に何なる聖者の中に攝在すと言ふべきや、攝せずば便ち應に證淨等無かるべきが故に、此の經の意は應に更に思求すべし。此れに由つて定んで知る、了義の説に非ざることを。十聖の中に在りと説かざるに由り、隨信法行は證淨等無きには非らず。是の故に十の聖者の中に在りと説かざるを以て、便ち定んで隨信法行は未だ聖智を得ずと證成す可からず。

又此の隨信隨法行の者は、應に聖道を起すこと。餘の果向の如かるべし。謂はく、已得の預流果等の、後に於て一來等に進趣する時、未だ彼の果を得せざるを彼の果向と名け、中間に必ず聖道の現前すること有るが如く、此れに准じて應に知るべし、隨信法行は既に是れ預流向なり。應に定んで聖道を起し、聖果の向の攝なるべし。差別無きが故に。此れに由りて契經に説く、「二行の者は未だ預流果を得ざる中間に命終せず」と。

五聖者も此處に通達し、彼處に究竟す。乃至廣説」と。此の經の中に於て、隨信行、隨法行の二を説かざるは、別の所以有り。謂はく、要らず具足して四聖諦を見、方に得するを名けて見諦圓滿すと爲す。及び證淨を成じ、缺減すること無き者、彼の隨信行、隨法行の者あり。乃至道類忍を證得する時、猶名けて邪見を成就すと爲すことを得。故に未だ見諦圓滿を得し、及び證淨を成じ、釋滅無き者と名けず。三諦に於て現教を得する時、已に佛僧證淨を成すと名く可きに非らず。即ち此れに由りて苦法智を證する時、仍、未だ名けて預流を得する者に爲さず。此れに由りて經に、諸の預流者は見諦圓滿して具さに證淨を成すと説く。故に彼の所引の是くの如きの契經は、自ら己が宗を害し、他の説に違するに非らず。

或は此れは唯、其の位の中に於て、語言有る可く、命終す容き者を説く。彼の隨信行、隨法行の者は、二事俱に無きが故に、此れを説かず。理として應に隨信行の者と隨法行の者とは證淨を成ぜずと説くべからず。契經に説くが如し、『若し有るは彼の四種證淨に於て、一切皆無し。我れ、彼れは外の異生品に居すと説く。此の二行の者は、是れ有學と許し、説いて異生と爲す』と、正理に應ぜず。又此れ十聖者の中に攝せず。便ち證淨等無しとは、大過矢有り。謂はく、佛獨覺も亦、十聖者の中に攝在せず、豈に説いて佛及び獨覺は證淨を成じ、見諦圓滿する、正見の者の外に在りと言ふ可けんや。若し佛と獨覺は羅漢の中に在りと謂はゞ、二最勝經便ち無用と爲らん。謂はく、彼の經に説く、『十の聖者有り、四向四果并に佛と獨覺となり』と。唯佛と獨覺とを名けて最勝と爲す、阿羅漢も亦彼れに攝す可しと雖も、而も更に別に説く、最勝を以ての故に、應に知るべし。此の經の理も亦是くの如し、二は阿羅漢の中に攝在するに非ざるなり。然も此の經の中に彼の二を説かず。豈に説かざるに由るが故に彼れに證淨等無からんや。理既に應に佛及び獨覺は十聖の攝に非ず證淨等を成すと許すべし。隨信法行は寧ぞ然りと許さざらんや。又此の契經は了義の説に非らず。此の

又別の理に違す。謂はく、世尊の言く、「是の隨信行、隨法行の者は、正性決定に入りて異生地を越ゆるも、未だ預流果を得ず。乃至廣説」と。如何にして彼れの異生地を越ゆるを許さん、而も未だ聖道を成就すと名くることを得ず。又説く、「八種の補特伽羅あり、預流向從の阿羅漢に至る。此の八聖者は應に延すべく、應に請すべし、應に合掌し禮すべし。乃至廣説」と。聖道無くして此の流に廁る可きに非らず。又、「所餘の聖道を得する者の如し」と説くが故に。謂はく、契經に説く、「若し五根の増上し、猛利にして極めて圓滿する者有れば俱解脫の阿羅漢果と名く、廣説、乃至、若し五根の極めて劣鈍なる者有り、隨信行と名く、聖道の無きには非らず」と、此の説に同じかる可くんば、如何が彼れ説くや。「前後相違す。謂はく、諸の道の名は正見等に見く、此れに二種有り、謂はく世と出世となり。此の二を離れて外に第三道無し」と。既に聖の忍は是れ出世間と許す。應に法智等の如く、亦聖道の所攝なるべし。若し此れは是れ聖道の攝なりと許さずば、亦應に是れ出世間とも許さざるべし。出世間は聖道の攝に非らずと許す。豈に彼れの説くこと前後相違せずや。若し苦智の時、預流に非らずば、善逝の所説は當に云何が通すべき。經に説く、「世尊、舍利子に告ぐらく、八支聖道を説いて名けて流と爲す」と、我れに於て違すること無し。何ぞ會釋を煩はさん。謂はく、我れは初めて聖道に入るを即ち預流と名くと説かず。預流の名を説くは、初果を得するに目く。經も亦八聖道を得するを皆預流と名くと説かず。但説いて流と名くるに、何の違か釋するを須えん。理、應に遍く八諦の境を預知すべし。

聖道の流とは、預流に名くるが故に、然るに經に六八家に、七返、一間、一來、欲阿羅漢、五種不還の十聖者を標別し已る。

復た是の説を作さく、「諸有の佛證淨を成就する者は、一切皆見諦圓滿すと名く。正見の者は此の證淨を成じ、見諦圓滿する正見の者の中に攝す。前の五聖者は此處に通達し、彼處に究竟す。後〇

【六八】 家家等後の註を見よ。

此れ復た何ぞ世第一法に殊らん。聖定の忍は前と異り有るに由る。謂はく、出世の故に、此れを名けて聖と爲す。動搖無きが故に、此れを名けて定と爲す。聖定に由るが故に名けて見諦と爲す。然も此れ猶、未だ聖道を得せずと名く。若し聖道を得せば、轉じて預流と名く。是の故に世尊は舍利子に告ぐらく、「八支聖道を説いて名けて流と爲す」と。若し爾らば何に緣りて名けて聖者と爲すや。此れに由りて已に聖定の忍を得するが故に、此の忍位に住すること久しきを經と爲すや如何。聖道を引くの力強きが故に、久しきに非ず。然も縁を闕くが故に。時有りて暫く出で、餘の事業を作す、果を得せずして、中間に於て命終するの理有る可きに非らず。此の聖定の忍は何をか障を爲すもの有りや、已に現行すと雖も、而も未だ惑を斷ぜず、智未だ満たざるが故に、未だ決定せざるが故に。

次に苦法智を起すを預流の初心と名く、爾の時便ち能く頃に三結を斷じ、能く永く彼の舊の隨界を斷するが故に。此れ従り苦類智等を引生す。是の故に現觀は定んで八心有り」と。

今彼の宗の現觀の次第を詳にするに、教に違し、理に違し、前後相違す。教に違すとは何ん。世尊の、「諸有の永く三結を斷するを名けて預流と爲す。彼れは四聖諦の中に於て、具さに現觀するが故に」と説くが如し。此の經は二の決定の理を顯示す。一には苦智を得するを即ち、預流と名くるに非ざることを顯はす。二には苦智の時頃に三結を斷するに非ざることを顯す。此の經の意は四諦を遍知するを預流と名くと説くが故に。又、預流は方に能く畢竟して三結を斷すと説くが故に。如何が理に違するや。且らく彼の所説の苦法智の位を即ち預流と名くれば、應に忍に住する時を預流向と名くべし。此の預流向は預流果の如く、佛は有學と説く。契經に「諸の有學の者には十八有り」と説くを以ての故に、要らず學法を得するを有學の者と名く。故に知る、聖忍も亦學法と名く。忍は是れ學法にして、聖道に收むるに非らずとは、是くの如きの言ふ所は何んで大に理に違するや。

巴「Dhammānussāri」。見道の位の利根のもの。

【六五】 以下經部説を破す。現觀の次第について。難。

【六六】 教に違するの難。

【六七】 理に違するの難。

次第に現前し、如實に觀するを以ての故なり。

五九 既に三界の四聖諦の境に於て、旋環、紛擾して作意し、思惟す。寧ぞ能く現觀の障礙と爲らざらんや。初習業の地は諸の諦境に於て、多く返つて旋環し、已に淳熟するが故に、又見道に在りて、行、極速なるが故に、又阿世耶を起さざるに由るが故に、又此の勢力極めて猛利なるが故に、必ず能く此の障礙を爲す者無し。即ち此の理に由りて見道位を説き、名けて無相にして施設す可からずと爲す。此の位の中に住するの相、了し難きが故に、法と類との忍と智は、諸の諦境に於て行相の差別、施設し難きが故なり。

六二 此の中、上座は百千の諸の瑜伽師の眞の現量の證智の所説に依り、展轉して傳來し、大王路の如き、諦現觀の理に達越し、意を率ひて別に現觀の次第を立つ。謂はく、瑜伽師は四諦の境に於て、先づ世智を以て理の如く觀察し、次に忍を引生ず。欲慧の觀見、此の忍増進し、無間縁と作りて、親しく能く正性決定を引生し、聖道を引起す。光明の相の故に、此の忍現前す。後の聖道の四諦の境に於て、忍可し、現樂し、簡擇し、觀察するが如く、推度分明なること、輕紗を隔て、光の中に像を觀するが如し。此の位を正性決定に入ると名く。復、四諦に於て妙なる決擇を以てする無動の智見を名けて預流と爲す。佛涅槃を説いて名けて正性と爲す。此れは能く定んで趣き、決定の名を得ず。故に前を正性決定に入ると名く。即ち能入の位を諦順忍と名く。此の忍は世第一の前に在るこ非らず。彼れは謂はく、佛、五取蘊を説き已つて復、是の言を作さく、「若し此の法に於て、下劣の慧を以て審察し、忍可するを 隨信行と名く。若し此の法に於て、増上慧を以て審察し、忍可するを 隨法行と名く」と。故に得忍に依りて、隨信、隨法行を建立するは、得智に依るに非らず、又世尊證淨を成するに於て、見諦圓滿する正見の者の中、決定して斯の隨信法行を除くを以て、集總伽陀の中に於て二の最勝二の淨の通達の外に二種を説くを以ての故に、此の二種は未だ聖智を得ず。

nama hāna)。

【四八】 滅類智忍と滅類智。

【四九】 滅類智忍 (Nirodhe-nva-ya-jāna-ksanti E) Nirodhe navaya hāna khamti)。

【五〇】 滅類智 (Nirodhe-nvaya-jāna E) Nirodhe navaya hāna)。

【五一】 道法智忍と道法智。

【五二】 道法智忍 (Mārgo-dharma-jāna-ksanti E) Mārgo dharmaya hāna khamti)。

【五三】 道法智 (Mārgo-dharma-jāna E) Mārgodharmaya hāna)。

【五四】 道類智忍と道類智。

【五五】 道類智忍 (Mārgo-nvaya-jāna ksanti E) Mārgonevaya hāna)。

【五六】 道類智 (Mārgo-nvaya-jāna E) Mārgonevaya hāna)。

【五七】 聖諦觀。

【五八】 聖諦現觀 (Arya-satyā-bhī-samaya E) Aryanisocābhīsamaya)。

【五九】 現觀の障礙にうづつて問難。

【六〇】 答。

【六一】 阿世耶 (Asāya E) Asāya) 意樂と譯す。

【六二】 總部師の説を擧ぐ。

【六三】 隨信行 (Saddhānusārin E) Saddhānusāri) 見道の位の鈍根のもの。

【六四】 隨法行 (Dhammānusārin E) Dhammānusāri) 見道の位の鈍根のもの。

【三〇】此の忍の無間は即ち此の境を縁じて、類智の生ずること有り、苦類智と名く。

【三一】最初に 諸法の眞理を證知するが故に法智と名く。此の後の境智は、前と相似たるが故に類の名を得たり。是の後には前に隨ひて境の義を證するなり。或は前に從つて生ずるが故に後は前の類の名を得。世間に子は是れ父の類と言ふが如し。即ち是れ欲界の苦の決定覺に從つて生ずる所の餘界の苦の決定覺の義なり。

【三二】苦諦の欲界及び餘(界)を縁じて、法と類との忍と、法と類との智との四を生ずるが如く、餘の三諦を縁する各の四も亦然なり。即ち一々を縁するに四心の義有り。

【三三】謂はく、復た、前の苦類智の後に於て、次に欲界の集聖諦の境を縁じて、法智忍の生ずる有り、集法智忍と名く。此の忍の無間に即ち欲の集を縁じて、法智を生ずる有り。集法智と名く。次に餘界の集聖諦の境を縁じて、類智忍の生ずる有り。集類智忍と名く。此の忍の無間に即ち此の境を縁じて、類智の生ずる有り、集類智と名く。

【三四】次に欲界の滅聖諦の境を縁じて、法智忍の生ずる有り、滅法智忍と名く。此の忍の無間は即ち欲の滅を縁じて、法智の生ずる有り。滅法智と名く。

【三五】次に餘界の滅聖諦の境を縁じて、類智忍の生ずる有り、滅類智忍と名く。此の忍の無間に、即ち此の境を縁じて類智の生ずる有り、滅類智と名く。

【三六】次に欲界の道聖諦の境を縁じて、法智忍の生ずる有り、道法智忍と名く。此の忍の無間に、即ち欲の道を縁じて、法智の生ずる有り、道法智と名く。

【三七】次に餘界の道聖諦の境を縁じて、類智忍の生ずる有り、道類智忍と名く。此の忍の無間に、即ち此の境を縁じて、類智の生ずる有り、道類智と名く。

【三八】是くの如く次第に十六心有り、總じて説いて名けて 聖諦現觀と爲す。三界の四聖諦の境に於て、

【三〇】 苦類智(Duḥkhe bhavya-jānaṃ)ḥ' Dukkhe bhavya-jānaṃ'.

【三一】 法智及び法類智。

【三二】 諸法の眞理とは苦諦を非常、苦、空、非我と觀すること。

【三三】 後とは上界、前とは欲界をいふ。上界は境・行相ともに前の欲界に似るが故に上界の忍と智とを類智類忍と名くとの意。

【三四】 異釋。

【三五】 餘の十二心。

【三六】 集法智忍と集法智。

【三七】 集法智忍(Samudaye-dharma-jāna-kṣānti)ḥ'Samudayedhammāna kṣāntiḥ'.

【三八】 集法智(Samudaye-dharma-jāna)ḥ'Samudayadhammānaḥ'.

【三九】 集類智忍と集類智。

【四〇】 集類智忍(Samudaye-navya-jāna-kṣānti)ḥ'Samudayenavya-jāna kṣāntiḥ'.

【四一】 集類智(Samudaye-navya-jāna)ḥ'Samudayenavya-jānaḥ'.

【四二】 滅法智忍と滅法智。

【四三】 滅法智忍(Nirodhe dharma-jāna-kṣānti)ḥ'Nirodhadhammāna kṣāntiḥ'.

【四四】 滅法智(Nirodhe-dharma-jāna)ḥ'Nirodhadhammānaḥ'.

燈の生ずる時、能く闇障を除き、燈の滅するに至る位に、炷を燒き、油を盡すが如し。若し二能く燈明の觸に屬すと謂はゞ、應に引いて一法二能を喩ふべからず」と、此の難は然らず、一法の上の生位、滅位の如く、二は性に殊り有りて、兩位の功能も亦應に異なるべきが故に、理として應に生ずる時、性なり、滅の如しと許すべからず。亦應に滅する時、有性、生の如しと許すべからず。又功能は有性を離るゝに非らず。有性を離れて外に別に功能有り、自體成ぜざること、世の中に已に辯せり。

又一法は一刹那の中に多の功能有るを見る、四正斷の如し。故に立つる所の喩の理成ぜざるには非らず。然るに此の中に於て立つる所の喩の意は、燈の總に據るが如し。體是れ一なりと雖も、實に物異なるが故に功能に殊り有り。謂はく、生ずる時、功能を起す者有り、滅位に於て方に功能有る有り。是くの如く一物は時の別なるに由るが故に、所有の功能も亦應に別なるべし。故に苦法忍の生ずる時、能く異生性を捨する有り、滅する時、用有りて十煩惱を斷ず。斯れ何の失か有らん。若し未來に寧ぞ作用有らんと責むれば、此れ先に已に釋せり。先に釋せりとは何ぞ。此れは功能に於て假りに作用を説く、定んで作用は未來に於て有ること無し。世相を辯ずる中に已に具さに思擇せり。

有餘師の説く、「此の二は共に捨す無間道、解脫道の如くなるが故に」と。謂はく、世第一は無間道の如し、異生性とともて得を成就し、俱に滅するが故に、苦法智忍は解脫道の如し、異生性とともて得を成ぜず、俱生するが故に。

此の忍の無間は即ち、欲の苦を緣じて法智生ずる有り、苦法智と名く。唯是れ苦法に於て決斷慧を得するが故に。應に知るべし、此の智も亦無漏の攝なることを、前の無漏の言は、遍く後に流(經)するが故なり。

欲界の苦聖諦の境を緣じて、苦法忍、苦法智生ずること有るが如く、是くの如く復た、法智の無間に於て、總じて、餘界の苦聖諦の境を緣じて、類智忍の生ずる有り、苦類智忍と名く。

【二六】 通難。

【二七】 國譯一切經二九卷二三
八頁參。

【二八】 國譯一切經毘曇部二九
卷・二七四頁。

【二九】 異說(四)俱舍論二三
一〇左に出づ。此の二とは世
第一法と苦法智忍とが、俱に
異生性を捨することをつぶ。

【三〇】 苦法智 (Dukkhe dham-
ma-jāna E' Dukkhedham-
ma-jāna)。

【三一】 苦類智忍 (Dukkhe-nva-
ya-jāna-kāma E' Dukkhe-
navayantānānti)。

【三二】 餘界とは上二界のこと。

經に説く、「正性とは所謂涅槃なり」と、或は正性の言は諸の聖道に同く。能く決して涅槃に趣き、或は諦の相を決了するが故に、諸の聖道は決定の名を得、決定を得るに至るを、説いて名けて入と爲す。

若し兩らば何に縁つて無漏慧に於て、唯、初めて諦を見るに決定の名を得るや。爾時に於て、諸の諦理に於て、初めて毀り難き決定の見を得るを以ての故に。或は爾時に於て、餘位の道の一種の決定の相に非ざる有るに望むるが故なり。謂はく、見道の位は刹刹那に定んで間雜して忍智の行相を得するも、餘道は然らず。又見道の中、障治は定んで別なり。定んで唯見所斷を斷ずるを以ての故に、餘道は然らず。謂はく、修位の中、或は見と修斷惑を雙べて斷ずる有り。或は非修を斷ず。

又見道の中、解脱道の後、定んで無間起る。餘道は然らず。又見道の中、定んで是れ無漏なり。定んで十五念にして、定んで等を起さず。餘道は然らず。故に獨り定と名く。

有餘師の説く、「見位の中に於て決定して初めて八聖の同分を得す。故に唯見道に決定の名を立つ」と。煩惱を生と名く。契經に説くが如し。「何をか生と謂ふ、具さには諸の煩惱を謂ふ」と。見の位に初めて越ゆるが故に離生と名くと、有るは説く、「生の言は根の未だ熟せざるに名く、是の位に初めて越ゆるが故に離生と名く。離生を得うるに至るを説いて名けて入と爲す」と。本論に「世第一の無間に異生性を捨すると世第一と爲んや、苦法智忍と爲んや、共に能く捨すと爲んや」と説く。

有餘師の言く、「唯世第一なり、若し此れは是れ異生の法なるが故に、應に捨する力無かるべし」と謂はく、此の難は然らず。性相違するが故に、彼れに依りて彼れを捨すること怨の肩に上りて、怨の命を害するが如しと。

有餘師の説く、「唯苦法忍なり。此の忍生する時、異生性を捨し、此の忍滅する位に十隨眠を斷ず。

【四】 正性決定の釋。

【五】 正性決定。

【六】 決定。

【七】 入。

【八】 難。

【九】 通難。

【一〇】 異説。

【一一】 生の釋。

【一二】 離生の釋。

【一三】 離生の釋の異説。

【一四】 世第一法に依りて異生性を捨すとす説。俱舍論卷二十三、十左。

【一五】 苦法忍に依りて捨すとす説。俱舍論卷二十三、十左參。

故に、此の忍既に是れ決定して離生の一分の所攝なり。定んで是れ無漏にして、世第一従り無間に而も生ず。無漏の言を説くは、世第一法と簡別せんと欲するが爲に、世の忍に従ふ所此れ無漏の忍なり。欲の苦法を以て其の所縁と爲すを、苦法忍と名く。謂く苦法に於て、無始の時より來た、身見我我所と迷執する所なり。今創めて彼れは唯苦法の性と見る。忍可現前するを苦法忍と名く。此れ能く後の苦法智の生を引くなり。是れ彼の智の生ずる障え對治なり。故に後名けて苦法智忍と曰ふ。

經生此の中に是くの如きの釋を作す。「此の忍は是れ無漏なることを顯はさんが爲めの故に、後の等流を擧げて以て標別に爲す。此れ能く法智を生じ、是れ法智の因なれば、法智忍の名を得たるなり。華果樹の如し」と。彼の意を詳にするに、謂はく、唯「忍」の言を説く、恐らく此れ加行の忍に同するの失有らん。此れ深さ理無し、彼の法は此の法有りて生ずと爲すに非らず。此の法は必ず應に彼れと同類なること、花果樹の如かるべし。斷對治等の因果の類は殊る。又極成せず。苦法智を以て是が無漏の性と、極成と爲すに非らず。

如何にして忍生じ、彼れ彼れに同じく是れ無漏なりや。又此れ加行の忍に同するの失無し。世第一が無間に生ずと説くが故に、此れ能く異生地を超ゆと説くが故に、有漏の忍能く此の事を成するに非らず。

又如何にして此の苦法忍が苦法智を以て等流果と爲すを知るや。若し此の忍は是れ無漏なるが故に、及び前に生ずるが故にと謂はゞ、理亦然らず。未だ此の忍の無漏なる理を説かざるが故に。此れに由りて證知す、前の釋を善と爲す。

即ち此れを正性決定に入ると名く。亦復た正性離生に入るとも名く。此れは是れ初めて正性決定に入り、亦是れ初めて正性離生に入るに由るが故なり。

【七】釋名。この苦法智忍は四善根中の忍法と異なるが故に、その差別を詮さんがために、苦法智を冠して苦法智忍と名く。因となりて、よく後の苦法智を引生ずるが故なり。

【八】俱舍論卷二三・一〇右。

【九】華果を生ずる樹を華果樹と名くるが如しの意。

【一〇】世親の釋を衆賢更に評釋するもの。

【一一】正性決定又は正性離生。

【一二】正性決定 (Samyaktva-niyama) 正性離生 (Samyaktva-niyama)。

【一三】正性離生 (Samyaktva-niyama)。

卷の第六十二

辯賢聖品第六の六

第四章 聖諦現觀(見道位)

第一節 十六心並にその依地

已に便に因みて順解脫分を説きつ。入觀の次第こそ、是れ正しく論ずる所なれ。中に於て已に諸の加行道は、世第一法を其の後邊と爲すことを明せり。應に是れ従り復何の道を生ずるかを説くべし、頌に曰く。

世第一の無間に

即ち欲界の苦を緣じて

無漏の法忍を生ず

忍の次に法智を生ず

次に欲界の苦を緣じて

類忍類智を生ず

集滅道諦を緣じて

各各四を生ずることも亦然なり

是くの如き十六心を

聖諦現觀と名く

此れに總じて三種有り

謂く見と緣と事との別なり

論じて曰く、世第一の善根従り無間は、即ち欲界の苦聖諦の境を緣じて、無漏に攝する法智忍の

生ずることあり。此の忍を名けて苦法智忍と爲す。

寧んぞ此の忍は是れ無漏の攝なることを知るや。世第一従り無間に而も生ず。契經の中に、「世第一の無間に正性史定、或は正性離生に入る」と言ふを以てなり。爾の時異生地を 超ゆと名くるが

【一】 俱舍論卷二三・九左。
 【二】 以上の三賢四善根の七方便位を終りて、正しく聖位に進む、以下聖位論。
 【三】 四諦に對する無漏の十六心を明せしもの。初めの十句は聖諦現觀即ち十六心登生の次第を述べしもの、後の二句は現觀の種類に三種あることを明せしもの。
 【四】 苦法智忍(Dukkhe dhamma-jñāna-samāpatti) Dukkhe dhammānānābhāsi。
 【五】 苦法智忍の無漏なる所以を明す。
 【六】 大正藏に「越一に作るも、今宮内省本、聖諦藏本による。

頗し初めて順解脱分を植え、此の生に即ち能く順決擇分を起すこと（有り）耶。爾らず、云何。
頌に曰く、

前の順解脱分は

速なるは三生に解脱す

聞思の成なり三業なり

植えること人の三洲に在り

論じて曰く、^{二〇}順決擇分を今生に起す者は、前生に必ず順解脱分を起せしものなり。^{二一}諸有の創
めて順解脱分を殖うるものにして、^{二二}極速なるは三生にして方に解脱を得、謂はく初生に順解脱分
を殖え、次生に成熟し、第三生に順決擇分を起して即ち聖道に入るなり。^{二三}若しくは謂はく、第二
生に順決擇分を起し、第三生に聖に入りて、乃至解脱を得するなり。彼の言は便ち前説と相違す。
謂く、根本地に依りて煖等を起さば、彼れ必ず此の生に於て見諦に入ることを得ん。或は彼れ應に
極速の二生を許すべし。謂く第二生は根本地に依りて煖等を起す者、彼れ現生に於て必ず聖道に入
りて解脱を得するが故に。

^{二四}順解脱分は聞思の所成にして、修所成に非らず。諸有の未だ順解脱分を植えざる者は、彼の植う
ることに能はざるが故に。順解脱分は三業を體と爲す。^{二五}最勝（に就きて云はど）、唯是れ意地、意
業なり。此れ思願力の攝りて起す身語をも亦、名けて順解脱分と爲すことを得、少分の施・戒・聞等
に由りて、便ち能く順解脱分を種植する有り。謂はく、勝れし意樂至誠に相續して、生死を厭背し、
涅槃を欣樂するは此れと相違す。多く善を修すと雖も、而も順解脱分を植うることに能はず、意業勝
るゝに由りて此の善根を植う。^{二六}故に唯人中三方に能く厭離と般若とを植る。餘處劣るが故に、佛
の出世有り。若し無佛の時は、俱に能く順解脱分を種植するなり。

聲聞種性のそれと定まれるものも、途中に於て佛乘のそれと轉向し得。

【二二】忍は不可轉。されど已に一旦聲聞種の忍位を得れば、最早轉向の餘地なし。その故は菩薩の時屢々惡趣に住いて下化衆生の修行を終らざるべからざるに、忍位を得れば、惡趣に往くべき力を失ふが故に。

【二三】聲聞の煖・頂・忍の可轉。【二四】頌の「餘」とは獨覺の義なりといふ。但しここにいふ獨覺は部行獨覺をいふ。

【二五】麟角獨覺及び佛と角喙とは麟の一角の如く、無佛世界に生れて、自ら修行し佛の如くなる獨覺をいふ。

【二六】一坐とは煖善根より乃至菩提まで座を起たざることといふ。

【二七】第四定。

【二八】これは前の三賢の順解脱分より、最少限度として幾干の時期を經ば、この四善根の順決擇分に到達し得べきかを明せしもの。

【二九】今生の決擇分と前生の解脱分との時間的關係。

【三〇】第一説。

【三一】第二説。俱舍論卷二三、九右。

【三二】順解脱分の體を的す。

【三三】その中心の的のものについていはばの意。

【三四】殖の處、植の時を明す。

論じて曰く、未だ佛乘の順解脱分を殖えず、^{二二}聲聞種性に依りて、煖と頂との善根を起すものは、轉じて佛乘の煖と頂とを生ず可^レし。是が長時を経て方に能く義を起す。^{二三}若し彼れ忍を起せば、佛乘に向ふこと無し。聲聞乘は加行最も久しきを以て、六十劫を経て自ら果必ず成ぜん。菩薩は専ら利他の事を求むるが故に、無邊の有情を救済せんと欲するが爲めに、弘誓莊嚴に無量劫を經。故に惡趣に往くこと園苑に遊ぶが如し。若し爾らずば成佛の義無からん。忍を起して一切の惡趣の非擇滅を得するが故に、彼の忍を起して佛乘に向ひ、衆他の利多の事を斷絶すること無きが故なり。若し時に菩薩已に佛乘の順解脱分を殖うれば、惡趣を遮せんが爲に展轉して堅く施・戒・慧の三を攝す。爾時勞して餘乘の忍を起すこと無し。故に聲聞の煖と頂とは佛乘に轉向す可^レし。忍を起せば則ち佛に轉成するの義無し。

聲聞の種性に依りて、煖と頂とを三を起すものは皆獨覺乘の道を轉生す可^レし。聲聞種性の忍法已に生ずるに非らず。獨覺の菩提に於て、能障の義有り。故に、彼の忍を起すものも亦獨覺を成す。^{二四}此れ佛(乘)の外に在るが故に頌に「餘」と言ふなり。獨覺乘の種性の煖と頂とを起すは、餘乘に轉向するの理有りと爲すこと然らざるなり。

獨覺乘に總じて二種有り、一に鱗角喩、二に先きの聲聞なり、若し先きの聲聞ならば聲聞説の如し。^{二五}鱗角と及び佛は俱に轉す可からず。俱に^{二六}一坐に菩提を成ずるを以ての故なり。^{二七}第四靜慮は是れ傾動せず、最極明利の三摩地なるが故に。鱗角と大覺との所依と爲るに堪えたり。故に、彼れ俱に第四靜慮に依り、身念住従り盡無生に至る。唯一坐に於て能く次第に起す。故に鱗角喩と及び佛種性の煖等の善根は皆轉す可からず。

第十一節 四善根とその修行の期間

からずして入涅槃す。(一)畢竟して善根を斷ぜず。(二)退捨無し。(四)無間業を造らざる(五)不墮惡趣。

【二〇】忍位と非擇滅の得。

【二一】欲界經生の聖者は必ず第七有に必ず入涅槃し、第八有を受けざることをいふ。

【二二】世第一法(第四句)。世

第一法は一失一徳あり、尙異生の位に住するを失と、能く

見道に入るの徳とあり。

【二三】世第一のみ能く離生に入る所以。

【二四】無間道が煩惱を正しく斷ずるが如くに、これも正しく異生性を斷ずることをいふ。

【二五】三乘の轉根。四善根に上中下の三品の別ありて、上品のものは佛と成り、加行にては中品は獨覺、下品は聲聞の加行なり。然らばこれら上中品を轉向して佛果となし得るや否やにつき問答せしもの。

【二六】第一句と第二句の前半は聲聞たるべき煖頂の二を成佛に轉向し得べきことを述べしもの、第二句の後半は煖頂忍の三を轉じて獨覺に向はしめ得べきことを述べしもの、後の二句は佛と鱗角とのそれを明せしもの。

【二七】聲聞の煖・頂の可轉。

【二八】煖頂の二位にありては、

間を造らざると、惡趣に墮せざることを増す。

然るに頌に但「惡趣に墮せず」との言のみを説くん、義准じて已に知る、無間業を造せざることを（そは）無間業を造する者は、必ず惡趣に墮するが故なり。忍位は退すること無きことは、前に已に辯するが如し。得忍の諸の惡趣に墮せずとは、已に彼れに趣く業煩惱に遠さかるが故なり。惡趣の生は非擇滅を得するが故に。下忍の力に由つて已に一切の惡趣の無生を得し、上忍の力に由りて復た少分の生等の無生を得す、少分の生とは謂はく、卵濕の生なり。此の二生に由るは多く愚昧なるが故に、「等」の言は處と身と有と惑とを顯さんが爲めなり。處とは謂はく、無想と大梵と北洲となり。無想と大梵は僻見處の故に、北俱盧洲には現觀無きが故なり。身とは謂はく扇搦等、諸の煩惱多きが故に。有とは謂はく、第八等の聖を、必ず受けざるが故に、惑とは謂く、見斷の惑は必ず復た起らざるが故なり。世第一法を得すれば、異生の位に住すと雖も、而も能く正性離生に趣入す。頌に「命終捨を離る」と言はずと雖も、既に無間に正性離生に入る。義准じて已に命終捨無きことを成す。

何に緣りて唯此れのみ能く離生に入るや、已に異生の非擇滅を得するが故なり。能く無間道の如く異生性を捨するが故なり。

第十節 三乘の轉根

此の四善根に各三品有り、聲聞等の種性の別なるに由るが故なり。隨ひて何れの種性も、善根已に生ずるとき、彼れ移りて餘乘に轉向す可きや不や。頌に曰く、

聲聞の種性を轉じて

二は成佛す三は餘なり

麟角と佛とは轉することなし

一坐に覺を成するが故に

【九四】 煖法（第一句）。

【九五】 煖法には六失一徳あり。六失とは（一）伏せる見惑を起して煖位を退捨す。（二）因果發無の邪見を發して生得善を斷ず。（三）無間業を造る。

【九六】 三惡趣に墮す。（五）命終の時煖位を退捨す。（六）尙異生の攝なり。今はその中四失をあげ、他は「惡趣等」の等の中に攝す。一徳とはかゝる失に拘はらず設ひ惡趣に墮すとも、久しく流轉することをなくして、入涅槃せしむるをいふ。

【九七】 順解脱分との差別を明す。

【九八】 若し惡趣に墮する等の障礙なき限り、遠からずして見道に入ると、四諦を觀じ、十六行相を修して見道と行相同じの二點に於て相違す。

【九九】 頂法（第二句）。

【一〇〇】 頂法に五失二徳あり、五失とは（一）退捨、（二）造無間業（三）墮惡趣（四）命終の際頂法を捨す。（五）頂位は尙異生なり。二徳とは（一）久しからずとて入涅槃す。（二）畢竟して善根を斷ずることなし。

【一〇一】 提婆の頂位より退轉せしにつきての問答。

【一〇二】 忍法（第三句）。

【一〇三】 忍法に二失五徳あり、二失とは（一）命終捨、（二）異生に住す。五徳とは（一）久し

せざるが故なり。先に捨し已りて別解脱戒の後に重ねて受くる時、未だ曾て得せざるを得するが如し。煖等も亦爾り。後に得して先に非らず。

若し先に已に煖等の善根を得て、經生するが故に、捨するは分位を了する善き說法師に遇はゞ、便ち頂等を生ず。若し遇はざれば還た本従り修するなり。

失と退との二の捨は、非得を性と爲す。退捨必ず過を起すに因りて得失捨す。

第九節 四善根の功能

或は徳の増進に由りて此の善根を得する有り、何なる勝利有るや、頌に曰く、

煖は必ず涅槃に至る 頂は終に善を斷ぜず

忍は惡趣に墮せず 第一は離生に入る

論じて曰く、四善根の中、若し煖法を得るときは、退し、善根を斷じ、無間の業を造り、惡趣等に墮すること有りと雖も、而も久しく流轉すること無くして、必ず涅槃に至るが故に、煖は必ず涅槃に至ると言へるなり。

若し爾らば何ぞ順解脱分に殊ならん。若し障礙無くんば、見諦を去ること近し。此れに見道とは行相同じきが故に、是れ等は勝善根を引攝するが故なり。

若し頂法を得すれば、退等有りと雖も、而も畢竟して善根を斷ぜざることを増す。三寶の殊勝の功德を觀察するを門と爲し、淨信心を引生するが故に。若し頂を得し已つて善根を斷ぜずば、如何にして經に天授の頂を退するを説くや、彼れ曾て頂善根に近きを起すに由つて、未だ未得退に依りて密に是の説を作すなり。

若し忍法を得する(とき)は、命終に捨して異生の位に住すと雖も、而も退すること無きと、無

厭ふに依りて必定して此の生に見道に入る。未至中間は觀増上して止觀均等に轉せず、故に苦勞有り、これを苦過行といひ、厭心劣なるが故に、必ずしも此の生に見道に入ることなし。

異説。

【九二】四善根と重得。(第十一句)。一旦捨したる四善根を又得する時は、無始以來未だ曾て修習せざるが故に、恰も別解脱戒の一旦捨して後得するものは、未曾得の一段勝れたる律儀なるが如く、新なる四善根を得し、又大に努力して得するが故に、聖道に於て昇進せんことを欣ぶが故に、未曾得の勝れたるものを得ず。

【九三】經生者の場合を明す。前生に四善根を得、命終して捨せる經生のものは、若し彼の善根を生ぜる程度を知れる善き說法者の誘導を受くるときは、今生に於て初めより頂を得し得べし。若し善き說法者の誘導を蒙らずば、又本の煖法より始むとなり。

【九四】捨の體(第十二句)。頌に失地捨と退捨との言をなせるを以て、其の體と區別とを明す。

【九五】四善根と聖道との關係を述べしもの、四句の一一はそれぞれ四善根の功能を示す。

異生は地に於て若しは失するも、**但衆同分を失せば、必ず此の善根を捨す。**聖身見道力の資する所なるが故に。此の四善根に命終捨無し。寧ぞ命終の捨は。唯異生のみにして聖に非らざることを知らん。本論に卵胎中の異生は、唯身を成就して、身等を成ぜずと説くを以ての故に、豈異生は先に下地に依り、煖法等を起さざるんや。後に上地に生ずるも亦、必定して捨せん。煖等の善根には是くの如きの失無し。彼の異生の爾時善根を捨するは、同分を捨するに由るを以ての故に。謂はく、死有に住せば、聖道の資無く、諸の善根を捨するは、上地の中有等の起るに由るに非らず。若し法の聖者の死有の中に住し、聖道の資に由りて煖等を捨せざるは、但上地の中有等の起るに由りて下の善根を捨す。捨する時同じと雖も、而も由る所別なり。是の故に異生には失地の捨無し。聖者は必ず命終に由りて捨すること無し。異生は命終に忍法を捨すと雖も、而も定んで諸の惡趣に墮すること有ること無し。惡趣の生は非擇滅を得するが故に、身是れ忍法は、曾て居する所なるが故に、能く惡趣の諸の業煩惱を感ず。又能く身中に在りて行ぜざるが故に、師子窟に、雜獸の居せざるが如し。

初めの二の善根も亦退捨に由る。是くの如く退捨は異生にして聖に非ず。後の二は、異生も亦退捨無し。

根本地に依りて、煖等の善根を起すは、彼れ此の生に於て、必定して見諦を得、根利なるを以ての故に厭ふこと深有るが故に。未來・中間に依りて煖等を起す者は、此の生に於て必ず見諦に入るを得ざるなり。有餘師の言はく、「根本定に依りて煖等を起す者は、此の生に必定して涅槃に至ることを得、厭ふこと深有るが故なり」と。

若し先に捨し已りて、後に重ねて得する時の所得は、必ず先の捨する所に非らず。先に捨し已るに由りて、後重ねて得する時も亦、大勩勞して方に起すことを得るが故に、先きの所捨に於て欽敬

【八一】 初起と續起とを明す。

【八二】 後に相續するものは、天(六欲天)にも續いて現前す。そは上に人天の九處といふ中に明かなり。

【八三】 異説。

【八四】 四善根の依身と男女の別。(五・六句)。四善根を得る資格ある者は具根者に限る。

煖頂忍の三は男女俱に當時の性の三善根のみならず、亦後に邪根して變性しても支障なきやうに、別性のそれを得ずされど世第一法となれば、女は男に轉轉する場合もあるを以て、男性のそれを得ずれども、男はも早や女に轉することなきを以て、男性の世第一のみにて、女性のそれを得ずることなし。

【八五】 四善根の捨(七・九句)四善根の捨に失地捨・命終捨・退捨の三縁ある中、今は失地捨を明し。

【八六】 聖の失地捨を明す。

【八七】 異生の命終捨と退捨を明す。凡夫位にありては、死後地を變改すると否とに關せず、命終せばこれを失ふものとす。

【八八】 根本地に依りて四善根を明すもの(第十句)。四根本定は止觀均等に於て任運に快く轉ず。故に樂通行と稱し、生死を厭ふ心盛にして、深く

中には無し^{七四}。等引を闕くが故なり^{七五}。餘の上也にも亦無し。見道の眷屬なるが故に。又無色界の心は欲界を緣ぜざるが故に^{七六}。欲界は先に應に遍知し、斷すべきが故に。三界の中に於て彼れ最も能なるが故なり。

此の四善根は能く、色界の五蘊の異熟を感ずるに圓滿の因と爲るも、衆同分を牽引すること能はざるが故に、極めて諸有を厭ひ、圓寂を欣ぶが故なり。

「或は」の聲は二に異説有ることを顯はさんが爲めなり。謂はく、煖・頂の二なり。尊者妙音の説かく、前の六と、及び欲との七地に依ると。對法の諸師は彼の説を許さず。聞思所成の順決擇分に非ざるが故なり。

此の四善根は欲の身に依りて起るも、人天の九處のみなり。北俱盧を除く。唯欲の九身に依る。離生に入る容きが故に、増上忍と世第一法とを除く。

餘の三善根は三洲にのみ初起し^{七八}、後は天處に生じても亦續いて現前す。所餘も亦天處に依りて初めて起る。有餘師の説かく、「若し先きの時に於て、曾て已に此の四の加行を修治せば、彼れ天處に於て皆初めて起ることを得」と。

此の四善根は唯男女に依る。前の三は男女俱に通じて二を得す。第四は女身も亦二種を得す。後得の男身は煖等を成ぜざること勿きが故に。男に依るは唯男身の善根のみを得す。聖の轉じて餘生に至るも亦、女と爲らざるが故に、煖・頂・忍位は形を轉ずること有る容きが故に。二は善根に依りて展轉するを因性と爲す、世第一法の女身に依る者は、能く二因の爲めに女は聖を得已る、轉じて男身を得するの理有る容きが故に、男身に依る者は但一因を爲す。已に女身非擇滅を得するが故に。^{八五} 聖は此の地に依りて此の善根を得し、此の地を失する時は、善根をも方に捨す。失地の言は上地に遷り生ずることを顯す。

斷の用有る見道の意にして、上の四の慧はかくの如き見道に順ずるものなるが故に、順決擇分と名くとの意。

【三】 四は是れ修慧なり。(所屬門)。

【四】 依地(第三句)。

【五】 等引は定の意。

【七五】 餘の上也とは、四善根は見道の眷屬なり、而してその見道は無色定に由りて起ること無し。故に無色定には無し。又無色界の定心は欲界の法を緣ぜず、故に無色定に依らず。

【七六】 「欲界は先に」云云とは、無色の心は欲を緣ぜず、欲界の苦諦は先に遍知し、集諦は先に斷すべきが故にして、從つて無色界には見道無く、見道無きが故に煖等亦無し。

【七八】 因としての四善根。此の四善根は有漏なれば、色界五蘊の異熟を感ずるに際して、附帶的圓滿の原因となるも、本源的中心的原因とはならず、

一種の聖道として三有に違背せざるもの無きが故なり。

【八五】 煖頂の二法の依地に關する異説。

【八六】 四善根の依身。(第四句)。

【八七】 人天の九處とは人の三洲と六欲天をいふ。

す。唯同分修にして餘の諦を縁すること無し。世第一法は是の故に唯爾の所行の相を修するなり。
有餘師の説く、「見道に近きが故に、見道に似たるが故に、唯爾所を修す。謂はく、一、苦法忍は唯、欲の苦諦を縁じ、四の行相を修す。世第一も亦然なり」と。

第八節 四善根と諸門分別

已に所生の善根の相と體とを辯じつ。今次に應に彼の差別の義を辯すべし。頌に曰く、

此の順決擇分は

六地なり二は或は七なり

三は女も男も二を得ず

聖は失地に由りて捨す

初めの二は亦退捨あり

捨し已りて得ずるは先に非ず

四とも皆修所成なり

欲界の身に依る九なり

第四は女は亦爾なり

異生は命終に由る

本に依るは必ず諦を見る

二の捨性は非得なり

論じて曰く、此の煖と頂と忍と世第一法との四の殊勝の善根を、順決擇分と名く。下中上及び上品に由りて分ちて四種と爲す。前に已に説くが如し。決は、謂はく、決斷なり。擇は謂はく、簡擇なり。決斷簡擇は謂はく、諸の聖道なり。諸の聖道は能く疑ひを斷ずるを以ての故に、及び能く四諦の相を分別するが故なり。分は謂はく分段なり。即ち是れ見道、是れ決擇中の一分の攝なるが故に、煖等の(四)縁と爲りて、決擇分を引き、彼れを順益するが故に、彼れに順ずとの名を得、故に此れを名けて順決擇分と爲す。

是くの如き四種は皆修所成なり。聞・思の所成に非ず。

遠く決擇分の故に、此の四の善根は皆六地に依る。謂はく、四靜慮と未至と中間となり。欲界の

語。更に増進位に至れば、趣きを異にし、已に初安足にて四諦の觀察に慣れを以て、未來修の範圍も廣くなる。即ち前三諦に於ても、後の一諦に於ても、現の一念住に對して、未來の四念住を得修するのみならず、其の隨一行相に對しては、單に同分の四行相のみならず、不同分の十二行相にも及び、全體として十六行相を得修することを得。以下の頂・忍・世第一法の場合もこれによりて解すべし。

【六四】(2)頂位の行修得修。

【六五】(3)忍位の行修得修。

【六六】(4)世第一法の行修得修。異説。

【六七】十二句の中、第一句は標示、第二句は四善根は修定の攝なることを明し、第三句はその依地を、第四句は依身

を明し、第五、六の二句は男女と四善根を得するの關係を明し、第七・八・九の三句は四善根を捨する條件を明し、第十、十一の二句は得を明し、第十二句は捨の體を明すもの。

【六八】順決擇分(第一句)。

【六九】順決擇分 Nirvedha-dha-

Etva

【七〇】決擇分。決斷簡單は即ち見修無學の三聖道の用なり。かくて決擇分とは一切無漏道の一分にして、疑を斷じ、決

第七節 行修得修の行相

此の中三三煖法の初安足の時、(苦・集・道の)三諦の中に於て、隨つて何なる諦を緣するや。法念住の現在に未來の四を修す。隨一の行相は現在に未來の四を修す。唯同分を修り、不同分に非らざるなり。滅諦を緣するは、法念住の現在に未來の一を修す。隨一の行相は現在に未來の四を修す。初め蘊の滅を觀じて、能く蘊を緣する道を修するには非らざるなり。

後の増進の位は三諦の中に於て隨つて何なる諦を緣するや、隨一の念住は現在に未來の四を修す。隨一の行相は現在に未來の十六を修す。滅諦を緣するは、法念住の現在に未來の四を修す。隨一の行相は現在に未來の十六を修す。此の初安足は唯修す。同分の者は先きに未だ會て是くの如きの種性を得せざるが故に、諸の諦の中に於て、行未だ廣からざるが故なり。後の増進位は此れと相違するが故に、彼れは能く同分・異分を修するなり。

六四頂の初安足は四諦の中に於て隨つて何なる諦を緣するや、法念住の現在に未來の四を修す。隨一の行相は現在に未來の十六を修するなり。後の増進位は三諦の中に於て隨つて何なる諦を緣するや、隨一の念住は現在に未來の四を修す。隨一の行相は現在に未來の十六を修す。滅諦を緣する法念住は、現在に未來の四を修す。隨一の行相は現在に未來の十六を修するなり。

三五忍は初安足及び後の増進は、四諦の中に於て隨つて何なる諦を緣するや、法念住は現在に未來の四を修す。隨一の行相は現在に未來の十六を修す。此れ忍類の總相に依りて差別を説くなり。説く者所緣を略する時は、彼の所緣を略するに隨ひて、彼の行相を修せざるなり。謂く具に曰を緣じ、具に十六を修す。若し三・二・一を緣せば、十二・八・四を修するなり。

三六世第一法は欲の苦諦を緣す。法念住の現在に未來の四を修す。隨一の行相は現在に未來の四を修

【三三】(1)煖位の行修得修。煖位の初安足に就て、その行修得修を明にすれば、苦集道の三諦を緣するときは、現に法念住を修しつづあるも、未來の得修としては四念住の全體に及ぶ。即ち現在に於ける法念住の修行力は、未來に於て四念住を引發する力を養ふこととなる。次に行相の上よりせば、現在に於て十六行相の中の何れかの一行相を修する時、未來に於ける四行相を得修す。更に滅諦を緣する際は、現在の法念住に對して未來の法念住を得修し、現在の隨一行相に對して未來の四行相を得修す。然るにこの煖位の初安足の位に於て、現在の隨一行相がただ未來の四行相のみを得修して、十六行相全體に及ぶ能はざる所以は、この位にて初めて四諦を觀察するを以て觀智未だ弱く、所謂同分以上に及び得ざればなり。同分とは例へば現に欲の苦諦を、非我の行相にて緣じたりとせば、その欲の苦諦の四行相たる苦・空・非常・非我を指すものにして、他界又は他諦のそれを不同分といふに對するの

故に應に此れを捨て、前説を攝受すべし。謂はく、煖等の得は異生性の如く、理應に然るべからず。異生性の體は諸の聖法と極めて相違するが故に。煖等の得の體は諸の聖法と與に、都て相違せず、如何ぞ例を成ぜん。煖等の得は通じて聖身に在り、異生性の得は則ち是くの如からず。故に彼の所引を例となすこと齊しからず。又、沙門果の諸の相續の得は、亦沙門果の體と爲すと許すと雖も、而も八聖位の相雜するの失無し。諸の勝果の道に安住する者は、果、所得の法を攝し、必定して行ぜざるを以ての故に。果に安住する者は勝果の道の攝なり。諸の所得の法亦成ぜざるが故に。若し爾らば應に苦忍等の如しと許すべし。謂はく、且らく應に苦法智忍の如きは、自性はれ慧なるべし。若し助伴を并せば、即ち俱の得を兼ねて五蘊を性と爲すなり。苦法智等の現在前する時、彼の苦法忍の得を、苦法忍と名けず。爾らずば、應に相續するの過有るべきが故に、智現行する時、應に忍を修すべきが故に、忍と智との二體應に俱行すべきが故に。

是くの如く煖等の俱生する諸の得は、亦名けて煖法等の體と爲すと雖も、而も頂法等の現在前する時は、彼の煖等の得を煖等と名けず。爾らずば應に煖等は頂等を因と爲すべきが故に、及び前の所説の如く過有るが故なり。是くの如きの所説も亦深理無し、煖法等の性類同じきを以ての故に、煖・頂・忍の三位相續するが故に。謂はく、前に已に色界の所繫に九の善根有り、分ちて煖等と爲し、同類なるを説くを以ての故に、互に相違せず。後念の起る前も亦過有ること無し。又煖頂、忍位の相續は長く、體已に滅すと雖も、得相續して起るを名けて煖等と爲すに、斯れ何の失有らん、世第一は一刹那に非ざるが故に、彼の得は便ち世第一の體に非らず、餘の善根と性類同じきが故に。順決擇分の相の異なること無きが故に。若し俱生の得も亦彼の體ならば、何の理か能く彼の相續の得を遮せん、後の得は非なるが故に、前も亦應に非なるべし。此れに由りて極成す。若し助伴を并すれば、皆五蘊の性なり。然れども彼の得を除く。

行に在らず、全果在身の現行を遮せんが爲めの故に是の説を作す。得は是れ果なりと雖も、而も全に非ざるが故に、設し後の位に現行せば、前果に住するの失無し。彼れ應に許すべし、畢竟位果無くば、畢竟全果の頓に現行すること無きが故に。又勝果の道は全現行すること無きが故に。亦應に勝果の道に住すること無かるべし。然るに勝果の道は一分現行す、亦名けて勝果の道に住すと爲すと許す。少分果に住するの例も亦應に然るべし。若し定中に所得の道有りと謂はゞ、出定の位に於て彼の道行ぜず、果と何ぞ殊ならん、而るに決定して説く、唯是れ向に住し、果に住する者に非らずと、又果に住する者は有漏の心を起し、果道行ぜず、應に果に住するに非るべし、全果現在前するに非ざるを以ての故なり。

或は應に彼と復た共に思擇すべし。何に緣りてか唯聖道の現行に約するや、八聖者を立つるは、成就に約するに非らず、果向に住する二聖相雜ること勿く、是くの如きの失無し。若し後の勝果の道に住する時、彼の道勝るゝを以ての故に、苾芻位の勤策、近住律儀を成すと雖も、而も勝に従ふが故に但だ苾芻と名け、勤策等に非ざるが如く、是くの如く八聖を立つと雖も亦成す。而も現行に約して八聖を立つるは、勝果の道に住する時に非らざることを證知す。果は全く現行せざるが故に住果と名けず。此れに由りて前説は宗に於て違害し、及び應に果向俱時に現行すべし。二種の過失、彼れ定んで免れざるなり。是の故に前に言ふ俱生し、相續するの體に非るが故に。聖者の身中の煖等の諸の得は、亦現起すと雖も、而も煖等の聖身の行の過無きが故に。應に此に於て更に辯すべし。何に緣りてか煖等の諸の得は、煖等の體に非ざるやは、此に由りて已に遮せり。

有餘師の説く、「世第一は相續の過有ること勿きが故に。得は定んで世第一の體に非らず」と。復た別の失有り。謂はく、煖等の三位は相續するが故に得は應に彼の體なるべし。或は應に世第一法は一刹那の故に得は、彼の體に非ずと言ふべからず」と、^三是くの如きの所説の言は理有ること無し。

【六】 異説。

【六】 評破。

亦爾なり。然るに彼の言ふ所の要らず多物合一して用成すとは、此れ亦不定なり。用に二種有り、一には世俗、二には勝義なり。即ち是か假實なり。世俗の一の用は多物に依りて成す。勝義の一の用は一物に依りて成するなり。世第一法は既に是か勝義なり。寧ろ彼の一の用要らず多物に依りて成すと説かん。此の中實に不可説を許すを以てなり。故に世第一は唯一刹那なりとは、此の所説に由る。苦は忍の等無間縁と爲る、一刹那を立て、世第一と名くるの理普く成立す。此の義已に了る。今復た應にモ煖等の四法何を以て體と爲すかを思ふべし。煖等の自性は皆慧を體と爲す。若し助伴を併すれば皆五蘊の攝なり。定んで俱に必ず隨轉の色有るが故に。然れども彼の得を除く。諸の聖者の煖等の善根は重ねて現前すること勿きが故に。然るに已に見諦は、煖等の重ねて現前することを許さず、已に見諦の者に加行現前し、無用を成するが故に。

五八有餘師の言はく、「異生の法に依りて、聖者の身中に行す容きこと無きが故に」と、五九有るは説く、「此の二俱に過失に非らず。得は煖等の攝なりと雖も、異生性の如きが故に」と。謂はく、異生性の如きは是れ聖法を得せず。聖法を得し已つて、彼れ猶現行す。然るに彼の體は異生性の攝に非らず、一切の聖法は、方に異生性と名くることを得ざるが故に。六〇是くの如く煖等の得は、是れ煖等の體なりと雖も、而も聖者の身中に行するの失無し。俱生相續の體は體に非るが故に。沙門果の諸の無漏得の如し。若し相續の沙門果の得も亦沙門果なるが故に喩に非らずと謂はば、則ち應に後の勝果の道の中に於て、果有りて現前すべし。宗に違するの失を成するなり。宗は八聖者を安立する中、勝果の道に住する時、前の沙門果に於て、得成就の遮して身行に在ることを許すを以ての故に、彼許す所は宗に違するの過有り。

又應に果と向とは俱時に現行すべし。八聖者を立つること、便ち成就せず、後の果向に住し、前果唯成じ、而も現行せざるを八と立つ可きが故に。謂はく、諸の後の向は、前の位の果と説く、身

【五七】 四善の體(第十二句)。

【五八】 異説第一。
【五九】 異説第二。

【六〇】 評破。

を世第一と名け、及び此れを成するに、必ず善根を斷するの理無きが故に、第一と名くと説くことなし。

彼の宗は何が故に是くの如きの言を作すや、又聖教の中に但總相に世第一を起すを説き、當に離生に入るべき義已に顯はれ世第一法を成じ、苦法忍の等無間縁と爲る。苦法忍は是れ離生の一分なるを以ての故に、世第一の無間に離生に入ると説くが故に。對法の諸師は所説をして了すべきこと易から令めんが爲の故に、離生の位に於て初刹那を標して、苦法忍と名く。彼の宗も亦苦法忍有りと許す。彼の宗は苦法忍の位に多刹那有りと許すを以ての故なり。彼の論に言はく、世第一は唯一念に非らざるが如く、苦法忍等の例も亦應に然るべし。

或は彼の宗は但離生の位に於て多刹那有りと許す。即ち初刹那は世第一を以て等無間と爲すことを許す。彼れ一切離生の刹那に非らざるなり。一時俱に生ずるの理有る可きが故に、此れに由りて彼れが「曾て説くこと無きが故に」。「言に別無きが故に」と説くは、皆理に應ぜず。

又我宗は異類も亦等無間縁を作すと許す。理必ず應に爾るべし。諸法の俱生に相違有るを以て、彼れ生ずるに必ず互に相開避するに由り、前法は後の等無間縁と爲るなり。俱生の相違は唯諸の同類に非ざるが故に。異類相望むるも亦此の縁と爲る。此れに由りて應に知るべし、若し染、不染、有漏、無漏、及び界地等の同類、異類の心所法は、展轉して等無間縁と作る容し。既に爾らば、彼れ若し世第一は苦法忍の等無間縁と爲ると言はゞ、是れ則ち應に異類と名くと説くべからず。煖等の如きは、言有りて義無けん。又我れは世第一法は能く説く者有りと言はず。如何が此れ世第一に多刹那有りと許すと爲すや。然るに我が宗とする所は、世第一は實に不可説と許して、而も説いて名けて世第一と爲す。刹那を説くに刹那の如く實に説く可からずと謂ふが如し。展轉の相を開示せんと欲するが爲めの故に。世間に説いて刹那と爲さざるには非らず、世第一を説くことも應に知るべし、

【五】 雜者を離ず。

【六】 正理を顯はす。

亦多諦を縁ず、寧ぞ唯一心ならん」と、亦理に^{五三}應ぜず、彼れは此の論の宗を了達せざるが故なり。夫れ難を設けんと欲せば、須らく論の宗に達すべし。他の所許を知りて方に例を徴す可し。我が論の宗は、世第一、能く多諦を縁すと許すに非ず。例と爲すこと成ぜず。各煖等の中、皆具さに下中上品有りと雖も、曾て彼に於て「第二」の聲を説かざるが故に、「第一」の聲は上品に説く。上品の故に唯一刹那なり。謂はく、前の三の中、皆上品有るも、第一と説かず。故に第一を説くは唯上品のみなり。此れに由りて第一刹那の理成ず。

對法^{五三} 諸師は是くの如きの説を作す。「苦法忍の等無間縁と爲るが故に、一刹那を立て、世第一法と名く」と。有るは是の^{五三}難を作す、「此の説は然らず。曾て此の説無きが故に、差別の言無きが故に、異類を縁と爲し、過失を成ずるが故に。唯一刹那と説く可からざるが故に」と。謂はく、曾て聖教に是くの如きの説を作すこと無し。能く苦法忍の等無間縁と爲るが故に、一刹那を立て、世第一法と名くと。又諸の聖教に差別の言無し。但だ總相に世第一を起すと説き、當に離生に入るべし。斯れ是の處り有り。又若し第一は、苦法忍の等無間縁と爲らば、是れ則ち應に説いて異類と名くべからず。猶し煖等の如し。謂はく、煖等は能く、頂等の等無間縁と爲るが如く、是れ異類に非ず、是くの如く(世)第一が若し苦(法)忍の等無間縁と爲るも、應に異類に非ざるべし。若し是れ異類にして、能く苦(法)忍の等無間縁と爲らば、便ち過失を成ぜん。又「多物合一して、用方に成ずるが故に、若し一刹那ならば、應に世第一法は、能く苦忍の等無間縁と爲ると宣説すべからざるべし」。唯一刹那の義已に成立す。是くの如きの説に於て、理應に棄捨すべし。應に酬對すべからず、然るに彼の異類、正宗を了せず、此の義の中に於て固く微難を爲す。今彼の類を愍れみ、略して復た開曉せん、彼の宗を反詰するに、此れと同じきが故に。言別無しと雖も、義已に成ずるが故に、等無間縁は異類を許すが故に、彼の理、實に説く可からずと許すが故に。謂はく、亦聖教に念住等

【四】 評破。
【五】 難。
【五】 通難。
【五】 通難。

【五】 對法師の説。

【五】 對法師に對する難。

最後の邊に非ず、亦最勝に非ず。何ぞ第一と名けん。此れに由るが故に聖道の門を開くを此れを最勝と爲すと説くが故に第一と名くるなり。尙二心俱時にして起ること無し、初めの聖道を等無間縁と爲す、況んや多心有らんや。故に相續無し。此れに由りて本論に唯一心と言ふなり。所以は何んぞ。若し一に非らずば、後は前の心に於て劣・等・勝と爲らん、且つ劣は理に非ず、要らず勝進する時離生に入るが故に。等も亦理に非らず、前は既に障り有り、後は應に爾るべきが故に、後若し勝るれば、前は第一に非ざるなり。

此の中に四五難有り、煖善根等も亦、應に彼れに准じて是くの如く推徴すべし。煖・頂・忍位、若し多心ならば、後は前心に於て劣・等・勝爲らん。且つ劣は理に非らず、劣の能く頂等の位に入るに非らるが故に、等も亦理に非らず、前は後に入ること能はず、應に爾るべきが故に、後若し勝るれば、前は煖等に非らずと。

彼の五〇難は然らず、煖・頂・忍に於て、曾て「第一」の聲を説くこと有らざるが故に、謂はく、此の中に於て第一を思擇するに、彼の聲は一心多心を説くと爲す。然るに「第一」の聲は唯最勝と説く、最勝の心位を第一と名く可し。尙等しと説かず、何に況んや劣心をや。煖・頂・忍の中に第一と言はず、何ぞ思擇を勞して劣・等・勝と爲さん、煖等の位に第一の言無きに由り、折して下中上品と爲すことを得可し。多品有るが故に一心に非る可し。世第一法は是くの如きを容るすこと無し。上上品の一刹那の心を以て、能く離生に入るを、第一と名く可し。煖・頂・忍は能く離生に入るに非らず。是の故に應に世第一の如かるべからず。煖等を推徴するに、唯上上品のみ是れ第一の名の顯はす所なりと許すが故に。謂はく、色界繫に九善根有り、下々と下中と下上とを煖と名け、中下と中々と中上とを頂と名け、上下と上中とを忍と名け、上々を世第一と名くるなり。

彼又五二難じて言はく、「煖と頂と忍との如きは、諸諦を縁するが故に、唯一心に非ず。世第一法も

の一行相は何ぞやといふに、これは必ずしも苦の行相に限るものに非らず。機によりて異なるものにして、即ち利根の者の中著我のものは非我の一行相を止め、著我所のものは空の一行相を止め、又鈍根のものの中、我慢に執ずるものは、非常の一行相を止め、懈怠のものは苦の一行相を留む。故に最後の一行相を沈滞して苦諦の隨一行相といふ。

【三五】上品忍。中忍の満位は苦諦下の隨一行相を以て二刹那に觀するも、この位に於てはこれを一刹那に觀じて世第一法に轉入す。

【三〇】世第一法 *Iskagradha-rinn* (第十一句)。

【三四】世第一法の釋名。

【四二】この世第一法の無間に見道の無漏智を引生ず。されど世第一法は有漏智なるを以て、無漏智の同類因たるに非ざるが故にこれを同類因を離れてといふ。而もその無漏智は世第一法によりて引發せられしものなれば、世第一法の士用力によるといふ。

【四三】異説(一)。

【四四】衆賢の評破。

【四五】天授 *Devadatta*。提婆達多のこと。

【四六】評破。

【四七】異説(二)。

彼れは善根に於ても亦殊勝なるが故に。一切の不退は應に第一と名くべし。故に彼れの言ふ所の「善を斷ぜざるが故に第一と名く」とは善説と爲すに非らず。

彼れ復た有るは説く、「此れは有漏なるが故に名けて世間と爲し、等引に住する中、四諦を觀するが故に名けて第一と爲す」とは、理亦然らず。已に諦を見る者は等引に住する有り、俗智現前して四諦を觀察す。應に第一と名くべし。若し第一は能く離生に入る、又必ず應に異生の身に依るべしと謂はゞ、亦理に應ぜず。因相等しきが故に、又諸行の中殊勝の作意も亦此の相有り、應に第一と名くべし。又經に此れが四諦を觀すと説くこと無きが故に、彼れの言ふ所、定んで理に應ぜず。此の所説に由らば、此れ有漏なるが故に名けて世間と爲し、離生に入るが故に名けて第一と爲すとは、理に於て善と爲す。此れは上忍が欲の苦諦を緣じ、一行相を修し、唯一刹那にして、如如に行相所緣を減じ略すが如く、是くの如く、是くの如く漸く見諦に近づくが故に、世第一は唯欲の苦を緣じ、一行相を修し、唯一刹那なり。無間に離生の位に入ると説くが故に此の位は決定して相續するの理無し。若し此れに於て既に説く處有り、世第一を起し、當に離生に入るべし。應に相續すべしと謂はゞ亦理に應ぜず。離生に入ること、定んで此れに由ることを顯はすが故に。謂はく、此の意は諸の當に正性離生に入るべきを欲すれば、一切は必ず應に世第一を起すべきことを顯はすが故に是の説を作すなり。

或は此の中に於て言ふ所の「起す」とは、世第一の未だ生じ已らざる位を顯はすなり。當に生じ已れる位に至れば正性離生に入るなり。彼れを引いて此の相續を證す可からず。又若し相續せば第一は成ぜざるなり。謂はく、二義有りて第一と名く可し。異生の身の最後の邊に居するが故に、譬へば樹端の如し。或は世法の中最も勝ると爲すが故に、譬へば勝士の如し。此の二理に依りて相續成ぜざるなり。後の刹那に望むれば、前は第一に非ざるを以ての故に。謂はく、前を後に望むれば、

ととなるが、即ちこれ第一回の減縁なり。能縁よりいへば減行なるも、今は所縁に約して減縁といふ。故に第四回目は減行にして而も減縁なり。かくして次には欲界の道諦に於て同じく三回に減行し、第四回目に減縁し、更に進みて上界の減諦より欲界の減諦に移り、第三十一周の時は欲界苦諦下の一行相を修して第二の行相を減じ、遂に最後に第三十二周の時は、欲界の苦諦下の一行相を修す。行相同じくして二刹那に渉るより、これを一行二刹那といふ。かくて一行相を減すに至るまで減縁し、減行す。即ちこれを通計せば、一行づつ減じて三十一回目にその目的を完成するものにして、この間に減縁は七回あることとなる。(第四、八、十二、十六、二十、二四、二八) 故にこれを七周減縁。即ち七周に縁を減ずといふ。減行の方は上下八諦に各三回の減行あるが故に二十四周減行即ち二十四周に行を減ずといふ。減縁の時も亦減行なるも、此の時は單に減縁といひ、減行といはず。かくて最後に減されし欲界の苦諦下の一行相をして審慮と決定の二心を以て觀するが即ち中忍の位なり。然らば最後に減す苦諦下

るが故に名けて世間と爲し、是れ最勝なるが故に、名けて第一と爲す。士用力有りて同類因を離れて、聖道を引きて起すが故に最勝と名く。是の故に名けて世第一法と爲すなり。

有餘師の説く、「此れ有漏なるが故に名けて世間と爲し、此れを成ずれば必ず善根を斷ずる理無きが故に第一と名く」と。彼の説は然らず、諸有の施・戒・聞等の殊勝の善根を修するも亦、善を斷ぜず、惡趣に往かず、皆世第一法と名く可きに非らず。故に彼の所説は決定の因に非ざるなり。又彼の自説は定と相應し、念住等の差別を世第一法と名くと、然るに定を得すると念住とに差別有り、後に於て退失し、復善根を斷ずること、天授等の如し。故に伽陀に説く、

乃至彼の愚夫 無義を生長するに由りて

諸の自分を損害し 頂に於て退墮するを知る。

天授に依りて是くの如きの伽陀を説く。又理應に然るべし、天授は曾て神境通等の勝功德を得せしが故に。彼れ定を得すると念住に由りて善を攝す。仍て斷善根す。是の故に彼の宗は世第一法も亦、決定して善根を斷ぜざるに非らず。又世間の離欲の道を成ずる者も亦、善を斷ぜず、應に第一と名くべし。彼れを成ずれば必ず善根を斷ずること無きが故に。若し彼の道を決定と爲すに非らずと謂はば、善根を斷ぜざるは退有るを以ての故に、是れ則ち汝の宗は世第一法に退有りと許すが故に、應に善を斷ずる。彼の宗は第一に退有りと許すを以てなり。言ふが如くんば此の退も亦相違せず、謂はく、此の退の言は教と及び理とに於て、皆違すること無きが故に、許すも亦失無きなり。然るに彼れ復た説く、「此れ或は退することなし。善根の中、此れ殊勝なるを以ての故に」と。是くの如きは證と理とに於て亦成ぜず、諸行の中に於て殊勝の作意も亦應に退せざるべし。彼の宗に此れを許すは、善根の中に於て、是れ殊勝なるが故なり。此れ即ち是れ世第一法に非ず。彼の教の、各別に説くを以ての故に。若し是くの如く世第一法は、一切退せずと謂はば、此れ亦因に非ず。

ものに八あり。即ち欲界と上界との上下合しての八諦にして、これを緣といひ、これを觀察する慧に三十二ありてこれを行といふ。上世界の苦諦の八行相(上下界の苦・空・非常・非我)と、同じく集諦の八行相(上下界の因・集・生・緣)と、同じく滅諦の八行相(上下界の滅・奇・妙・離)と同じく道諦の八行相(上下二界の道・如・行・出)これなり。この三十二相を以て上下八諦を觀察するに當り、其觀に始まりて次第に略觀に趣くが即ち滅緣減行にして、先づ初めの第一回(周)に欲界の苦諦を苦なり、空なり、非常なり、非我なりと觀じ、次に上界の苦諦も同じく四行相を以て觀じ、かくして欲界の集諦より上界の集諦に、欲界の滅諦より上界の滅諦に、欲界の道諦より上界の道諦に進み、これを道なり如なり、行なり、出なりと觀ずるに當り、最後の出の一、行相のみを略す(滅)るが減行の初めにして、これを第一周減行即ち一周して一行を減ずといふ。第二回目には前と同じ順序に進みつゝ、最後に至りて更に行・出を略し、三回目に更に如・行・出の三を略し、第四回目に至りて道・如・行・出の四行相の全體を減ずるこ

に於て亦能く忍可すと雖も、無間に必ず能く見道に入るが故に、必ず退墮すること無く、而も具さに四聖諦の理を觀ぜず、此れは具さに觀するが故に偏に忍の名を得ず。故に偏に此れを説いて順諦忍と名く。此の忍善根は安足も増進も皆法念住なること、前と別なるもの有り。此れ見道と漸く相似するが故に。見道位の中、唯法念住なるを以ての故に。

然るに此の忍法に下中上有り、下と中との二品は頂法と同じ、謂はく、具さに四聖諦の境を觀察し、及び能く具に十六行相を修するなり。上品は異なるもの有り。唯欲の苦を觀す。世第一と相隣接するが故なり。

此の義に由りて准するに、煖等の善根は皆能く具に三界の苦等を緣する義、已に成立す。簡別無きが故なり。

忍の下と中と上とは如何が分別するや、且らく下品の忍は八類の心を具す。謂はく、瑜伽師は四の行相を以て欲界の苦を觀するを一類の心と名く、是くの如く次に色・無色の苦を觀す。集・滅・道諦も亦是くの如く觀じ、八類の心を成するを下品の忍と名く。中忍は行相・所緣を減じ略す。謂はく、瑜伽師は四の行相を以て欲界の苦を觀じ、乃至具足し、四の行相を以て欲界の道を觀じ、上界の道に於て一行相を減す。此れ従り名けて中品の忍の初めと曰ふなり。

是くの如く次第に行相・所緣を漸く減じ、漸く略す。乃至極少は唯二心を以て欲界の苦を觀じ、苦法忍・苦法智の位の如く、此れを齊るを名けて中品の忍の滿と爲す。

上忍は唯、欲界の苦諦を觀じ、一行相を唯一刹那に修す。此の善根は起りて相續せざるが故なり。

上忍の無間に修所成有り、初めて聖道の門を開き、世の功德の中、勝る。是れ總緣共相法念住の差別なり。順決擇分の攝にして、最上の善根生ず。此れを即ち説いて世第一法と名く。此れ有漏な

住よりも勝れたる善根のみ現前して、前生の非勝の善根現前することなし。

【三】 忍法 *Īṣṭanti* *Ekāntanti* (第七十句)。

忍 *Īṣṭamāya* *Ekāntanti* とは、是れは苦、是れは集等と四諦の理を忍可し、自證すること。この位は煖法の忍可は煖法に比してその度強く、世第一法の忍可の苦諦のみに居らるるに反し、四諦の同體に及ぶより、四諦の理の忍可は忍法を以て最勝とす。

【三】 忍法の下中上品の用を明す。三品の忍位の中、下中の二忍は頂位と同じく、四諦を觀じ十六行相を修するも、中忍の位にありては、所謂減緣減行の觀法をなし、上忍位に至れば、たゞ苦諦下の隨一行相を觀じて、一刹那に遂に世第一法に轉入す。

俱舍論卷二三・四右。

【三】 前説よりして、煖頂二位の何れによりても、上下四諦の三十二行相を具さに緣すること言ふまでもなしの意。

【三】 忍の三種の差別。下品の忍。

【三】 中品の忍。この位に減緣減行の相を述ぶ、減緣減行とは七周に緣を減じ、二十四周に行を減ずるといふことにして、先づ觀慧の對象となる

れは是れ最勝處なることを顯す。吉祥事の成辨に至る時、世間の説いて此人頂に至ると爲すが如し。謂はく、色界の攝にして四善根の中、二は是れ動す可し、二は動す可からず。動す可き二の中、下なる者を煖と名け、上なる者を頂と名く。動中の上なるが故に。不動の二の中、下なる者を忍と名く。四諦の境に於て、極めて堪忍するが故に、上なる者を名けて世第一法と爲す。世の中勝るゝが故に、猶し醍醐の如く、閑居する者、此の善品を修すと云ふ。其相、頂に至るが故に頂法と名く。

此の境の行相は煖法と同じ。謂はく、四諦の境を觀じ、十六行相を修するなり。

何が故に唯、彼れは滅道をのみ縁すと説くや、契經に説くが如し、「佛・法・僧に於て、少しく小信を生ず、是れを名けて頂と爲す」と。佛・僧を信ずることを説くは道諦を縁することを顯はす。法を信ずるの言は滅諦を縁することを顯はすが故に、是の如きの過無し。此の法を信ずるの言は已に具さに三諦を縁する信を顯はすが故に。『苦に於て現觀を得する時、法證淨を得、乃至廣説す』と説くが如し。或は滅道は信を生ずることに於て勝り、過失無きに由るが故に、此の中に偏に説く。或は滅道は信す可く、求む可く、餘は求む可からざるに由るが故に此れを説かざるなり。

是くの如き、煖頂の二種の善根は、初安足の時は唯法念住なり。後の増進位(の時に)四(念住)は皆現前す。「初安足」の言は、行相を以て最初に四聖諦の迹を遊踐することを顯はす。後の「増進」の言は此れ従り後に、下中上品次第に數習することを顯はす。諸の先の所得は後は現前せず。彼に於て欽重の心を生ぜざるが故なり。勝加行を以て此の善根を引く。故に已得の中に、欽重を生ぜざるなり。然るに此の頂位は四諦を縁すと雖も、三寶の信を縁すること多分に現行す。

此の頂善根の下中上品と、漸次増長して成滿に至る時、修所成の順決擇分有り、勝善根の起るを名けて忍法と爲す。是れ總縁共相法念住の差別なり。四諦の理に於て能く、忍可する中、此れ最勝なるが故に、又此の位には忍して、退墮すること無きが故に、名けて忍法と爲す。世第一法は聖諦

【二】 出とは無漏智によりて永く生死を超出すと觀す。

【三】 後には辯智品をいふ。

【三】 毘奈耶 Vinaya、律と譯す。

【四】 頂法(頂善根)Mūrtānを明す。

頂位は煖位と同じく、四諦を觀じて十六行相を修するものなるが、煖位より更に勝るるが故に特に頂位と名け、これに下・中・上の三品有り。

【五】 釋名。

【六】 二とは煖・頂の二位。此の二を一に動善根(Cāraṇa-sādharmāṇa)ともいふ。退轉することあるが故にこの名あり。

【七】 二とは忍、世第一法の二位。この二位は進のみありて退することなし。

【八】 頂位の功用を明す。

【九】 頂位の滅道の二諦のみを縁する所以を明す。

【一〇】 煖頂の二の初安足の時(第五・六)。

【一一】 煖頂の二が初めて四諦の十六行相を觀じて、その位に安足する時は、法念住に止まるものにして、他の三念住に住することなし。

【一二】 煖位又は頂位より、その上位に進まんとして、觀行の功積む時を増進といひ、この時は稍容預なるを以て四念住を具するも、先の住の四念

諸有の先きの時、未だ欲染を離れず、思所成の慧に依りて、煖善根の生を引く。故に、彼れ應に一向に執を作すべからず。

五 此の善根は分位を起すこと長きが故に、能く具に四聖諦の境を觀察す。此れに由りて具さに十六行相を修す。

六 苦聖諦を觀するに四の行相を修す。一に無常、二に苦、三に空、四に非我なり。集聖諦を觀するに四の行相を修す。一に因、二に集、三に生、四に緣なり。滅聖諦を觀するに、四の行相を修す。一に減、二に靜、三に妙、四に離なり。道聖諦を觀するに、四の行相を修す。一に道、二に如、三に行、四に出なり。此の相の差別は後に當に辯するが如し。

契經に説くが如し。『此の二の癡人は、我が法と毘奈耶とに違越するが故に』と、中に於て乃至亦煖法無し。諸の煖無き者を、一切皆正法と毘奈耶とに違越すと名くるや不や。爾らず。二人は資糧已に備はる。障法有るが故に所應の得を退するが故に、法と毘奈耶とに違越すと云ふなり。諸の煖無きを皆違越すと名くるに非らず。或は此の二人、佛の出世に遇ひ、親愛する所を捨て、佛に歸して出家し、古聖賢所遊の徑路に於て、已に安足を得、若し勤めて修習せば、必ず現身に於て勝利を逮得せん。彼れ法と毘奈耶とに違越するを以て、諸の勝利に於て皆悉く退失す。下煖法に至るも亦證すること能はず。是の故に諸有の佛に遇ひて出家し、此の二人に同じく煖を起すこと能はざるを方に法と毘奈耶とに違越すと名く。諸の煖無きを皆違越すと名くるには非らず。然るに諸の煖法は、四諦を緣すと雖も、而も多分に從つて厭行俱なりと説く。彼れを起す時蘊相多きを以ての故に、行者此の煖善根を修習して、下中上品と漸次に増進して、佛所説の苦・集・滅・道に於て、隨順の信を生じ、諸有を觀察して、恒に猛盛の焰に焚燒せらる。三寶の中に於て信を上首と爲す。修所成の順決擇分有り。次に善根起るを名けて頂法と爲す。是れ總緣共相法念住の差別なり。『頂』の聲は此

【五】 煖善根の觀察と修相を明す(第二、第三句)。

【六】 苦諦を觀する四行相。集諦を觀する四行相。

【七】 因とは煩惱と業とは、將來苦果を感ずる原因にして、種子の如しと觀ず。

【八】 集とは惑業と等しく果を現せしむるものと觀ず。

【九】 生とは惡業は三有の果を相續引生せしむと觀ず。

【一〇】 緣とは惡業は苦果に對して緣となると觀ず。

【一一】 減とは涅槃は一切の漏を滅盡し、法淨なりと觀ず。

【一二】 靜とは涅槃は三毒永く息むと觀ず。

【一三】 妙とは涅槃は一切の内憂なしと觀ず。

【一四】 離とは涅槃は一切の外患を離ると觀ず。

【一五】 道とは無漏智は凡夫より聖者に向ふ道なりと觀ず。

【一六】 如とは無漏智は如實の理に契ふと觀ず。

【一七】 行とは無漏智は涅槃に趣くものと觀ず。

相を修するなり。彼れ開慧に由りて八諦の中に於て、初めて斯くの如きの十六行觀を起すこと、薄絹を隔て、衆色を覩見するが如し。此れと齊しきを名けて開慧圓滿すと爲す。思所成の慧は此れに准じて應に説くべし。

次に生死に於て深く厭患を生じ、涅槃寂靜の功德を欣樂す、此の後多く厭觀を引いて現前し、方便勤修して、漸く増し、漸く勝る。是くの如く能く順決擇を引起し、思所成最勝の善根を攝す。

第六節 四善根

即ち修する所の總緣共相の法念住は、此れ従り無間に何なる善根を生ずるや。頌に曰く、

此れ従り煖法を生じ

具さに四聖諦を觀じて

十六行相を修す

次に頂を生ずることも亦然なり

是くの如きの二善根は

皆初めは法後は四なり

次に忍は唯法念なり

下中品は頂に同じ

上は唯欲の苦を觀じて

一行一剎那なり

世第一も亦然なり

皆慧なり五なり得を除く。

論じて曰く、順決擇従り勝思所成なり。總緣共相法念住の後、修所成の順決擇分の初めの善根起ること有り、名けて煖法と爲す。是れ總緣共相法念住の差別なり。是くの如きの所起は是れ當に所修なるべし。能く煩惱の薪を燒く聖道の火の前相なり。鑽火の位の如く初めに煖相生ず、法煖と異なるが故に煖法と名く。空閑に住する者、煖法を執るの前、已に修所成の共相法念住を起す。亦此れ有りとも雖も、而も皆然らず。若し先に欲界の染を離るゝ者は、色界の攝に依りて、修所成の慧有りて、生死を厭患し、涅槃を欣樂し、多の厭行作意と俱に次第し、能く異類の煖善根の生を引く。

【三】前節の總相念住までの三賢住を外凡と名け、一にこれを順解脫分といふ。これより更に煖・頂・忍・世第一法の四善根に進む。三賢を外凡といふに對して、これを内凡といひ、一に順決擇分ともいふ。三頌十二句より成る中、初の三句は煖を明にし、第四句は頂を、第五・六句は煖・頂の二住を纏めしもの、第七句より第十一句は世第一法を明し、第十二句は全體に關してその體を明せしもの。

【四】煖法(第一句) Uṇṇagata 總緣共相法念住を修するには、初め下品より次第に上品に進み、觀智次第に成熟し、その上上品の念住の次に順決擇分の初め、即四善根位の第一の煖善根を生ず。これを煖法と名く聖道の火の現れかけんとせしところ。

卷の第六十一

本論第六 辯賢聖品第六の五

第五節 總相念住

是くの如く不淨觀と持息念とを熟修し、一の加行已に能く次第に、所緣不雜の身・受・心・法の念住を引いて現前し、復不雜緣の法念住の無間に於て、所緣雜の法念住を引いて生じ、次に應に總緣の共相の法念住を修すべし。此の法念住は其の相云何。頌に曰く、

彼は法念住に居して 總じて四の所緣を觀じて

非常と及び苦と 空と非我との行相を修す。

論じて曰く、雜緣法念住に總じて四種有り。二と三と四と五の蘊とを境と爲し、別なるが故に、唯總じて五を緣するを此の所修と名く。彼れ此の中に居して四の行相を修す。總じて一切の身・受・心・法を觀するなり。所謂非常と苦と空と非我となり。然るに此の念住を修習する時に於て、餘の善根有りて能く方便と爲る。彼れ應に次第に修して現前せ令むべし。謂はく、彼れ已に雜緣の法念住を熟修して、將に此の念住を修習せんと欲する時、先づ應に總じて緣じて無我の行を修すべし。次に生滅を觀じ、次に緣起を觀す。觀行の者先づ諸行の因に従つて生滅するを觀すれば、便ち因果相屬の觀門に於て趣入し易きを以ての故なり。

或は先づ緣起を觀ぜしめんと欲する有り。此れは後に緣の三義觀を引起す。此の觀の無間に七處善を修し、七處善に於て善巧を得するが故に、能く先來の諸の所見の境に於て、因果諦を立て、次第に觀察す。是くの如く智と及び定とを熟修し已つて便ち、能く順現觀諦を安立するなり。謂はく、欲(界)、上界の苦等、各別なり。是くの如き八に於て次第に隨つて觀じ、未だ會て修せざる十六行

【一】 四念住の次第は初めに不雜緣の身念住を發し、次に受・心・法念住の不雜緣念住を發し、最後に雜緣の法念住を發し、法念住の中にも、初めに簡單なる雜緣として、二合緣の雜緣法念住を發し、以下次第して總相念住に移るもの。

【二】 種種合緣の雜緣法念住より遂に總雜法念住に入り、觀行者は身受心法の四を合して綜合的に觀じ、非常・苦・空・非我の行相を起し、四對境を總じて是くの如しと觀ず。

所謂總雜法念住とは、身・受・心法の個別的の四法を、總雜的に緣する法念住をいふ。

現在前せしむ。便ち有爲に於て常想を生せず、故に能く總して常と計する顛倒を伏す。法の無我を觀じて、能く無我を我と謂ふ顛倒を治す。謂はく、一類有り、我の無常を聞いて、心に喜びを生ぜず。遂に是の念を作す、誰か此の心をして多差別あらしむるや。彼れに即ち是れ我なり」と。彼の計を遮せんが爲めに、復應に三を除く所餘は亦唯是れ法なりと諦觀すべし。便ち一切に於て我想を起さず。故に能く總して我と計する顛倒を伏す。或は段、觸、殘、思食を對治せんがために、次の如く身等の四念住を建立す。數は唯四有り、増さず減せず。

念住生は是くの如く次第す。

此の四念住は不増不減なり。能く淨等の四顛倒を治するが故に。身の不淨を觀して、不淨を治す。謂はく、淨顛倒は淨顛倒なりと雖も、通して五蘊を緣す。然も但身の自性の淨に非ざるを觀じて便能く總して伏す。人の已に糞の體の不淨を觀じて、亦糞より生ずる所を欣樂せざるが如し。是くの如く已に身體の不淨を觀じて、亦身より生ずる所を欣樂せず。此れに由りて身を觀じて不淨と爲す者は五取蘊に於て皆欣樂せず。身に淨想を爲して迷ふ者有り、彼れは方に身に依つて生ずる所を欣樂す。是の故に身を觀して不淨と爲す者は、身の所起に於て亦欣樂せず。有るが不淨觀に於て安住する時、親しく聲等を觀じて境と爲さすと雖も、而も欲等に於て棄つること糞穢の如きが如し。是くの如く身念住に安住する時、親しく受等を觀じて境と爲さすと雖も、身の自體を觀じて不淨と爲すが故に、終に受等の三境を欣樂せず。又色無色の境を觀ぜずと雖も、以て不淨と爲して、彼の境に於て不樂の行相を引生ぜずんば非ず。是の故に淨倒は五蘊を緣すと雖も、身念住成じて便能く總して伏す。後の三念住は各別の觀なりと雖も、此れに例して應に總して伏する理を思ふべし。受は是れ苦なりと觀じて、能く苦を樂と謂ふ顛倒を治す。謂はく、若し法有りて眞に欣欲すべく、是れを樂の義と爲す。多過患の雜ふる所の行中、欣ぶべき殊勝の功德有るを見る。是れを苦を樂と謂ふ顛倒と名く。此の例は必ず受に耽るを用つて先と爲し、受の中に於て深く耽着し、著し已つて、方に一切の逼惱の所依の有漏行中に於て妄りに樂想を生ず。是の故に受を觀じて苦性と爲す時、便能く總して樂と計する顛倒を伏す。心の、無常を觀じて、能く、無常を常と謂ふ顛倒を治す。謂はく、觀行者は受を憎怨するが故に、所依の心に於て、衆多の品類の差別有るを見、無常觀を引いて

【四二】 四念住か常樂我淨の四顛倒を治するものなるを明す。
【四三】 本文不淨に作る、淨の誤植なるべし。

【四四】 本文已に作る。已の誤植なるべし。

と外の非情數と及び髮毛等を緣するを差別して三と爲す。彼れは皆内身従り生ずるが故に。根を離れて住するが故に具に二名を得。或は有情の現在を緣するを内と名け、外の非情の三世を緣するを外と名け、(有)情の去來を緣するを説いて内外と爲す。有情の類の故に、法數に墮するが故に。又彼の未來は當に(有)情數に墮すべし。正しく法數に墮するに彼れの過去の時なり。曾て情數に墮し、正しく法數に墮するが故に。彼の不生法は是れ生の類なるが故に。受等の三種も一一各三なり。其の所應に隨ひ前に准して釋すべし。

此の四四念住の説次は生に隨ふ。生は復何に緣つて次第是くの如きや。生次是くの如く相隨順するが故に。有情の多分は諸色の中に於て好んで受用するが故に。勝法の好んで色を受用するに逮ばざるは、何を以て緣と爲すや。謂はく、受の中に於て情深く欣樂す。受を欣樂するは心の不調に由る。心の不調は諸の煩惱に由る。心は信等に由つて調伏せしむべし。此の理を隨觀して四念住生ず。或は所緣の麁細に隨つて生ずるが故に。然も此れに由りて心を最後に觀するに非ず。法中涅槃極めて微細なるが故に。

彼の想思等は受を循觀する時、義に准じて已に能く其の相を了知す。同じく心に依つて起り、安危を等しくするが故に。有餘師の説く、色は聚散すべし。取るべし捨すべし。相似の相續の不淨苦等了知し易きが故に、多分身を緣じて貪等を生ずるが故に。男衣は展轉して貪を起す處なるが故に、不淨觀、持息念、及び分別界、二入修門一切多く身を緣じて境と爲すが故に。念住を修する位に最初に觀すべし。此の觀を因と爲して輕安の能を生ず。輕安の觸に由りて樂受を引生ず。是くの如き樂受は心に依りて生ず。淨心を因と爲して解脱の果を得。是れに由りて受等隨次にして觀す。故に

【四】念住が身住心法と次第するは觀の自然に従ふものなるを明す。

く惑を斷するが故に。法念住の中共相作意能く煩惱を斷す。自相作意は少分の境を緣するが故に此の能無し。四念住の中前の三種は唯不雜緣なり。第四は二に通ず。然も三諦智は唯雜緣有りて能く煩惱を斷す。唯滅諦智は不雜緣なりと雖も亦煩惱を斷す。雜緣智の中三種を緣するに至る、亦定んで斷惑の功能有ることなし。即ち此の中に於て總じて一切の有漏無漏爲無爲等を緣じ、亦定んで斷惑の功能有ること無し。然も不雜緣は少しく多雜を雜へ、煩惱を斷するに於て全く無用に非ず。能斷を引發するが故に、身器を修治するが故に。彼れは斷惑に於て但能く加行勝進の二道自體たるべし。唯處中雜緣の法念住有り、及び唯滅を緣する不雜の法念住も亦無間解脫の道體と爲る。若し煩惱を斷するは唯法念住のみなり。則ち法念住は無間道と爲る。此の無間道現在前する時、云何が能く餘の三念住を修むるや。若し三念住が斷治の攝に非ざれば、無間道に乗じ、未來修に於て、有頂の染を斷する時、應に世俗智を修むべし。諸の無間道中他心智を修むべし。彼れは何の障礙が未來修に非ざるや。故に此の中に於て應に理趣を詳かにすべし。要す同治は方に未來修なるに非ず。亦所修に都て限齊無きに非ず。後に修を辯する處に當に廣く釋を爲すべし。

身等の 三五 念住に各三種有り。内と外と俱とを緣するに差別有るが故に。且らく身念住に三種有中、自の相續を緣するを説いて名けて内と爲す。他身等を緣するを説いて名けて外と爲す。雙して二種を緣するを説いて内外と爲す。我愛有りて而も慢緩なる者は、應に内身を觀じ猶外の如かるべきを以ての故に。或は内は前の如く、無執受を緣するを説いて名けて外と爲す。他の相續を緣するを説いて内外と爲す。無執受に對し、及び自身に對して二名を得るが故に。或は根と境と及び俱を緣するを三と名く。或は有情及び非情數を緣じ、通して二種を緣するを差別して三と爲す。或は有情

【四〇】 念住に内、外、俱の三を緣する差別あるを説きその俱の意味を明かにす。

便ち相雜と所縁を棄捨すと爲す。則ち彼れは俱に應に念住と名けざるべし。然も許すべからず。契經と及び本論との中に皆三を説くを以ての故に。此れを證と爲すに由つて念住の語は慧に名け、餘に非ざること決定して成立す。

何に縁るが故に三種の念住を説くや。行相と資糧と所縁とに愚なる三種の有情の爲めの故に三種を説く。或は根の勝論の分位に各三あり、機宜同じからざるが故に三種を説く。

三の中相雜は能く煩惱を斷す。二に非ず。能く太減増を斷するが故に。慧と雜住して相雜の名を得。理として則ち但應に慧と俱有の法、名けて相雜念住と曰ふを得べし。此れに由りて慧は相雜の攝に非ざるを知る。「唯相雜念住のみ、煩惱を斷すと説くべからず。理應に具に自性と相雜と能く煩惱を斷すと説くべし。煩惱を斷するに於て慧を首と爲すが故に。」是くの如き失無し。煩惱を斷する時、慧に於て亦相雜の名を立つるが故に。謂はく、止觀平等の運動を得るとき能く煩惱を斷す。其の理決定せり。所餘の一切の心心所等、止品の攝有り、觀品の收有り。此れの平等の時に彼れも亦平等、是の一切相雜の理の齊しきに由り、斷惑の時、相雜の理等しきを顯はすが故に、亦慧に於て相雜の名を立つ。多く所成に於て動能有るが故に。自性念住は非なり。亦能く煩惱を斷ぜず、體是れ慧なるが故に。然も自性と名くるは、謂はく、待する所無し。煩惱を斷する時は必ず餘法を待するが故に。煩惱を斷する位の慧に相雜の名を立つ。此れに由りて言ふ所の相雜念住の能く煩惱を斷する理善く成立す。

此の中煩惱を斷するは但修所成に由る。然も此の中の聞思が無用なるに非ず。修に隨順するが故に。樹根を植ゆるが如し。修所成の中唯法念住能く煩惱を斷す。四五蘊を縁じ、或は涅槃を縁じ能

【三六】四念住に更に三種念住を分ける理由を明す。

を觀察す。故に念有れば慧増明を得と説くなり。是くの如く念の生ずるは先きの慧の身に由るが故に、念は慧の與めに勝助伴と爲る。或は此の二法は一切時に於て、所有の功能、相隨うて勝劣するが故に二種の相資くこと最も勝ると説くなり。

若し所縁に就て念住の名を釋すれば、謂はく、慧は念に由つて、念をして住せしむるが故に、便ち慧の體に於て念住の名を立つ。是れ念住の所縁なれば所縁念住と名く。故に三種に約して念住の名を釋するに、皆慧の強く獨り念住と名くすることを顯はす。此れに由りて念住は是れ慧なる理成ず故に釋と標と相違の失無し。

分別論者は是くの如き言を作す。「念住は即ち念を用うて自體と爲す。此の中念根を置くべからざるが故に、標釋兩文俱に念を説くが故に。此の中慧の住の名を説かざるが故に」と。彼れの言は理に非ず。所以は何ぞ。此の中念の名想を置くと雖も、而も業用に依つて已に慧根を置く。信定慧根は次の如く證淨靜慮了別諦中に置かすと雖も、而も功能の義に由つて已に置くが故に。標釋兩文顯はに慧を説くが故に。謂はく、前に已に標の念住の名の慧に依つて餘に非ず、顯はに慧を標することを辯ぜるが故に。釋中具さに循觀と正智と二種の慧の名を以て再び慧を説くが故に。此れに由りて標と釋と都て相違せず。念住の言を説く義は前に説くが如し。前に何の説く所ぞ。謂はく、前に言ふ所は念と慧と相資くる力勝るを顯はさんが爲めなり。是の故に偏へに念住の名等を説く。又具さに三種の念住を顯はさんが爲めなり。故に此に於ては慧住の語を説かず。謂はく、念の言を説いて相雜念住を説く。復住の言を説いて所縁念住を顯はす。循觀の言を説いて自性念住を説く。若し慧住と言はゞ、唯慧の體に局る。自相を捨てざるは慧住の名を得。此れ則ちたゞ但自性念住を明す。

【三〇】分別論者の念住の體を念とする説を出して破す。

は標するに異名を以て異の廣釋を作すや。」此れは亦失無し。前の三種の釋に約し、念住の名は皆唯慧なるが故に。

且らく自性に就て念住の名を釋すれば、謂はく、諸法中、若し一法有り、念に由つて住を得るが故に彼れを念住と名く。此れは是れ何法ぞ。是れ慧にして餘に非ず。「寧ぞ慧の住は要す念力に由ると知るや」。念有れば慧、明を増すを以ての故に。謂はく、慧の住を得るは念の所持に由る。是れ念力資けて住を得る義なり。是くの如く念住の名を標釋する時、唯慧に依つて餘法に依らず。是の故に廣釋は、所標の名の如く、名義相符し、斯れ何の失有らんや。若し相雜に就て念住の名を釋すれば、謂はく、慧と俱なる念、方に住を得。念をして住を得せしむるが故に、慧が念住の名を得。念住相應及び俱有の法は念住と相雜して相雜念住と名く。「豈、定等も亦慧と俱にして方に安住を得ずや。則ち應に慧の體は定等をして住せしむるが故に、定等住の名を得と許すべし。」爾らず。此の中念と慧と相資くるの力勝るを顯はさんが爲めの故に偏へに念住の名を立つ。謂はく、慧若し身受心法に於て、自共の相を以て循々に觀する時、要らず念力持して方に明了なるを得。此の地に於て串習し記持するを以て、方に能く餘の未習地に進修す。是の故に慧が法を簡擇する時に於て、念は最も能く堅強の助伴と爲る。念が身等に於て安住を得る時、要らず慧力持して方に能く明記す。故に世尊は説く、「若し有るが身に於て循身觀に住すれば、念便ち住して謬らず」と。尊者無滅は亦是の言を作す。「若し能く有るが能く身に於て循身觀に住すれば、身を緣する念が住を得、乃至廣説」と。

或は若し行者身等を觀じ竟り、無間に受等を觀すること能はず。便ち應に先きの加行の時、所有の會修の受等の行相を追念すべし。追念に由るが故に、彼の相現前す。此れに因りて便ち能く受等

怨を害すと執す。此れに依つて行いて能く圓寂に趣く是の故に此れに於て趣道の名を立つ。唯是れ獨尊なり、一趣道と名く。此れは即ち是れ慧なり。煩惱を斷じ涅槃に趣く中に於て慧最勝なるが故に。契經に説くが如し、「姉妹、當に知るべし。諸の聖弟子智慧の劍を取り、能く一切の結縛煩惱を斷じ、直に涅槃に趣いて罣礙無きが故に」と。又契經に説く、「若し有るが身に於て三三 循身觀に住するを身念住と名く。受、心、法に於て説くこと亦是くの如し」と。諸の循觀の名は唯慧の體に名く。慧に非ずして三三 循觀の用有ること無きが故に。本論に亦説く、「身念住とは如何ぞ。謂はく、身を緣する慧なり。餘の三も説くこと亦爾り」と。故に唯慧が念住の名を得ることを知る。

三三 慧の中何等か自性念住と名くるや。應に知るべし。唯聞、思、修所成を取る。此の中聞の加行に隨つて起る所の、別義を緣する慧を聞所成と名く。若し義を思ふ加行に隨つて起る所の、名を待たざるに非ず。亦定に有るに非ず、別義を緣する慧を思所成と名く。若し定中に在り、別義を隨觀し、名を待たざる慧を修所成と名く。即ち此れは亦三種念住と名く。相雜念住は慧の所餘の俱有を以て體と爲す。慧の俱有の法は慧と俱時に相雜して住するが故に。契經に説くが如し、「苾芻より當に知るべし。善法聚の言を説くは即ち四念住を説くなり」と。既に念住に於て善聚の言を説くが故に慧と俱なる多法を以て體と爲すなり。本論に亦説く、「身の増上所生の善道に由りて、有漏無漏に通ずるを亦身念住と名く。乃至廣説」と。此の文は總じて慧と相應俱有の諸法を説いて名けて念住と爲す。此の文身を緣する道を言はざるは、此れは自性念住の體の如く、唯相應道を取つて其の體と爲すと謂ふこと勿きが故に。所緣念住は慧の所緣の諸法を以て體と爲す。

三七 一切法は皆是れ慧の所緣ならざること無きを以ての故に應に慧の住と名くべし。何が故に經中に

【三三】 循身觀 *Kāyānupassāyana*.

【三三】 循觀 *Anupassāyana*.

【三七】 念住の體を慧とし、その慧に聞、思、修の三有るを明す。

【三七】 念住の體が慧ならば何故に念住と稱するかの理を明かにするなり。

て相似するが故に」と。有るが説く、「此の觀は亦無表を觀す。亦別に無表に於て道色有りて生ずるが故に」と。

次に身念住の共相を觀すと言ふは、謂はく、身の一一處の相を觀察し、差別有りとも雖も而も身相同じ。亦爾の時に於て^{三〇}十一處を觀じ、俱に是れ色相に差別有ること無し。謂はく、皆大種の所造を越せず。是くの如く、彼の一類の法中に於て、正智有りて生ずるを共相を觀すと名く。此の共相の觀成滿を得る時、道色有りて起り、爾の時方に共相種姓の身念住の名を立つ。此れは亦彼の法の共相を遍知し、此れに由りて總じて一の正智有りて生ずるなり。諸境中各一智を生ずるに非ず。或は身念住の、自相を觀すとは、謂はく、身の各別の自性を觀するなり。次に身念住の、共相を觀すとは、謂はく、身の上と餘の有爲と俱に無常性なり。餘の有漏と俱に是れ苦性なり。餘の一切法と俱に空無我性なり。若し時に身を觀じて、二念住なきが故に、唯極微集なるが故に、一一の差別を爾の時身念住成すと名く。是くの如く應に知るべし。受等の念住の相及び成滿は其の所應に隨ふ。體皆非色なるが故に、極微の差別なし。或は前に觀の究竟相を説くが如し。謂はく、後後位に善根増長し、畦中に水汎溢漫流するが如し。有るが説く、「欸然として愛相起るに非ず。此れに二種有り。其の二とは何ぞ。一に能く瞋を發す。二に樂しまざらしむ。此の中但樂しまざらしむる相有り。所習の事若し未だ自在ならざるを以て、成滿を求むるが故に、欣樂を起す。此れは所習に於て已に自在を得。希求を止息するが故に欣樂無し。

此の四念住に各三種有り。自性、相雜、所緣別なるが故に。自性念住は慧を以て體と爲す。契經に説いて一趣道と爲すが故に。一は是れ獨の義なり。戰勝を求むる者、此れに由りて此れは煩惱の

【三〇】前の五根五境の十處色に法處所攝色を加ふるなり。

【三一】自性念住 (Svabhāva-Samīty-upaethāna) 闍思修の三慧を體とす。

【三二】相雜念住 (Samasāra-Samīty-upaethāna) 慧と及びその相應俱有の心心所四相を以て體となす。

【三三】所緣念住 (Alambana-Samīty-upaethāna) 慧の觀する對象たる身受心法の四法をこふ。

心行と名く。廣く一一の相を解すること、經釋の中に辯ずるが如し。

第四節 別相念住

是くの如く、既に^{三五}入修の二門を説きつ。此の二門に依りて、心は便ち定を得るなり。心は定を得已つて復何の所修かある。頌に曰く、

已に止を修成するに依りて、
觀の爲めに念住を修す。

自相と共相とを以て、
身受心法を觀す。

自性は聞等の慧なり。
餘は相雜と所緣となり。

説の次第は生ずるに隨ふ。
倒を治するに唯四なり。

論じて曰はく、已に^{三七}止を修成して以て所緣と爲し、觀の速成の爲めに四念住を修す。定を得ざる者は能く如實に見るに非ざるが故に。如何が四念住を修習するや。自相共相を以て身受心法を觀す。謂はく、修觀者、專心一趣、自共相を以て身等の境に於て、一一に別觀して四念住を修す。此の法と所餘の法とを分別するに差別の義有るを、自相を觀すと名く。此の法と所餘の法と分別して差別の義無きを共相を觀すと名く。

且らく身念住の自相を觀すとすは、謂はく、身の内外の^{三八}十處を觀するに、自性各別にして、眼より觸に至り、一一皆處有り、自相なるが故に、是くの如く彼の各別法の中に正智有りて生ずるを自相を觀すと名く。此の自相の觀成滿を得る時、道色有りて起り、爾の時方に自相種姓の身念住の名を立つ。此れは亦彼の法の自相を遍知し、此れに由りて各別の正智有りて生ずるなり。諸境中總じて一智を生ずるに非ず。有るが説く、「此の自相觀中無表色を觀するに非ず。無表色は無色品と極め

【三五】 以下別相念住を明す。三善の第二階段なり。身受心法を別々に觀するなり。

【三六】 入修の二門、不淨觀と持息觀のこと。

【三七】 已に不淨觀と持息念とに依りて止を修し、心の靜まれるを云ふ。

【三八】 身受心法のそれその自性、身は四大種及び所造色たること、受は領納隨能の義、心は六識の自性、法は身受心以外の法たることを自相と云ふ。一切皆無常苦空無我なるを共相といふ。俱舍論ではこの論釋を出し、此の書にてはこれを第二の解釋として出せり。

【三九】 五根五境の十處色を云

て入出息の轉する有り。

辯ずる所の^三持息念の成滿の相は如何ぞ。應に是の言を作すべし。若し觀行者想を注ぎ、息の微細に徐流するを觀ず。謂はく、想、身に遍ねく、筒の一穴なるが如し、息風連續して末尼を貫くが如し。身を動かす能はず、身識を起さず。此れに齊つて應に持息念成すと説くべし。有餘師の言はく、「增長自在在所作事辨、此れを念成すと名く。初めの增長の言は持息念の下中上品次第に成立するを顯はす。乃至若し時に其の所樂に隨つて能く入り能く出づるを名けて自在と爲す。若し此の位に於て能く身を攝益し、耽嗜依尋を遠ざくるを所作事辨と名く」と。有餘師の説く、「若し六相を具し三失を遠離し、或は若し具足して十六種の殊勝の行相を修すれば、此れに齊つて應に持息念成すと説くべし」と。經には息の念に十七種有りと説く。謂はく、入出の息を念じて、我れ已に入出の息を念ずと了知す。短入出息、長、覺遍身、止身行、覺喜、覺樂、覺心行、止心行、覺心、全心歡喜、全心攝持、全心解脫、隨觀無常、隨觀斷、隨觀離、隨觀滅、是くの如く一一皆自ら了知す。此の十七中初めは是れ總觀、後の十六種は是れ差別觀なり。四念住に約して次の如く應に知るべし。各四門有りて十六種を成す。

如何が覺心行は受念住の攝なるべきや。受の果に因つて名くるが故に過有ること無し。此の中心行を説いて思と謂ふに非ず。應に知るべし。此の中、受を心行と名く。謂はく、樂受味を耽著するが故に。便ち彼々の境界に於て、或は思を生ず、造作の心を名けて心行と爲す。受は是れ思の因なるが故に失無し、或は但能く受の自體覺する者、義准するに亦思等の自體に於て、次第に能く生住壞の相を覺す。大海の一滴水の鹹を嘗めて、則ち亦大海水の味を遍知するが如し。故に唯覺受を覺

【三】持息念成滿の相を明す。

を得。機關の聲の如き、豈、毛孔に由らんや。

有餘師の説く、彼の地に生じて、咽喉以上亦毛孔有り」と、有か説かく、「彼に生じて能く語を發す心現在前する時、暫らく毛孔を開く」と。

此の入出息は、有情數の收なり。無覺の身中息有ること無きが故に。是れ外より來ると雖も而も内に繋屬する義なり。此の入出息は、有執受に非ず。息は執受の相を缺減するを以ての故に。身中に有執受の風有りと雖も、而も此の息風は唯無執受なり。此の入出息の體は是れ等流なり。是れ同類因の所生の果なるが故なり。身中に長養異熟の風有りと雖も、而も此の息風は唯、是れ等流性なり。身の増長する位に息便ち損減し、身損減する時に息増長するが故に。所長養斷し已つて、後に於て更に相續するに非ざるが故に。異熟生に非ず。餘の異熟色には此の相無きが故に。

唯、自の上地の心の所觀なり、下地の心の所緣の境に非ざるが故に。謂はく、欲界に生じて欲界の心を起せば、彼の欲界の身、欲界の息は欲界の心に依りて轉ず。即ち彼の心の所觀なり。若し欲界に生じて初定の心を起せば、彼の欲界の身、欲界の息は初定の心に依つて轉ず。即ち彼の心の所觀なり。二三定心を起すも皆前に准じて應に説くべし。初靜慮に生じて三地の心を起す、二に生じて三に生じ、二を起し自を起すも、欲界に生ずるに准じて理の如く應に説くべし。若し上地に生じて下地の心を起す。彼の上地の身上地の息は、下地の心に依つて轉ず。彼の心の所觀に非ず。是くの如く欲界の息は四地の心の所觀なり。初、二、三定の息は其の次第の如く、三と二地と自地の心の所觀なり。有息地は四、無息地は五なり。有息地に住して無息地の心を起せば息必ず轉ぜず。無息地に住して有息地の心を起すも息亦轉ぜず。有息地に住して有息地の心を起せば、其の所應に隨つ

【二】この入出息は有情數の攝なり。

【三】この入出息は有執受に非ず。

【三】この入出息は等流性なり。

【三】この入出息は自と上地の心の所觀なり。

【三】有息地は欲界、初二、三定の四地、無息地は第四定と四無色の五地なり。

有餘師の説く、「第四定に生じて能く表業を發す心現前する時、亦息有りて轉ず。彼に生じて息現前する義有る容きが故に生を説かざるなり」と。毘婆沙師は此の義を許さず。若し爾らば彼に生じて如何が言を發すや。彼れ亦風有り、然も息と名けず。損益の果無きが故に。失有ること無し。

諸根熟し諸根滿つと言ふは、此の言は眼等の諸根を顯はさず。彼れ闕きて息の亦轉ずるを現見するが故に。但四縁の具するに於て、根の熱滿の聲を説く。諸根の聲は増上の義を顯はすを以てなり。四縁は息の轉ずるに於て増上の力有り。論に假りに説いて根と爲すも亦過有ること無し。是くの如き諸根は卵等の位に處して未だ成熟せずと名く。諸有の正しく第四定等に入るを未だ圓滿せずと名く。「第四定に入りて毛孔開かずと言ふ。如何が色身有りて毛孔無きや」。毛孔とは、謂はく、空界なり。「豈、色聚有りて空界を離るゝや」。理實に應に然るべし。但今此に於ては、息を通ずる道に約して説く。色身有りて毛孔無しとは亦失有ること無し。「何に縁つて但、第四靜慮に入りて、身に毛孔無くして、餘の定に非ざるや。彼の等持に極めて淳厚なるを以ての故に、第四定の大種の身に漏するを引く、即ち此の縁に由るなり。

尊者世友説く、「彼の定に入りて、身の毛孔合す」と。若し世俗の第四靜慮に入るも、身に毛孔無きこと、其の理然るべし。彼の定は能く彼の地の攝なる微密の大種を引いて身に充滿するを以ての故に。若し無漏の第四定に入る時、此の身如何か亦毛孔無きや。彼れは但所生の地に隨ふ大種の現前を引いて無表を造るが故に。彼の無漏の定の所引の大種は生處の攝なりと雖も而も極めて微密なり。彼れと相似するが故に過有ること無し。「若し彼の地に生じて、身に毛孔無ければ、如何が彼れに生じて能く語言を發するや」。語言を發すは要す毛孔に由るに非ず。但、領動に由りて亦聲を發す

息の相の差別は云何が應に知るべきや。頌に曰はく、

入出息は身に隨ふ。 二の差別に依りて轉ず。

情數なり、非執受なり。 等流なり、下縁に非ず。

論じて曰はく、身の生ずる地に隨つて息は彼の地の攝なり。息は是れ身の一分の攝なるを以ての故に。此の入出息の轉ずるに身心の差別に依るが故に、本論に説く、「息は身に依つて轉ず亦心に依つて轉ず、其の所應に隨ふ。若し入出息、唯身に隨つて轉じ、心に依つて轉せずば、則ち無想定に入り、或は滅盡定に入り、及び無想天に生じ、息亦轉すべし。乃至廣説」と。四縁を具するが故に息方に轉ずることを得。此の理に依つて、「所應に隨ふ」の言を説き、息は必ず身心の差別に依ることを顯はす。

四縁と言ふは、一には入出息の所依の身、二には毛孔開くなり。三には風道通ずるなり。四には入出息の地の龜心現前するなり。此の四の中に於て、缺く所有るに隨つて息便ち轉せず。無心位中心有ること無きが故に、無色界に生じ、四種皆無きが故に息は轉せず。胎卵の中に處する羯刺藍等は、毛孔未だ開かず、風道未だ通ぜざるが故に、息轉せず。若し卵胎の羯刺藍の位に處して、入出息轉すれば則ち躁動なるべし。身微薄の故に便ち散壞すべし。頰部曇等の位は身漸厚なりと雖も、而も孔隙無きが故に猶轉せず。第四定に入りては毛孔開かず、現の龜心無きが故に息轉せず。何に緣つて但、入定を説いて生に非ざるや。豈已に説かずや、生は生無想を説くが如し。有本に生無想を説かざるは、但入定を言へば彼に生ずること已に成ず。契經の中に是くの如き説を作すを以てなり。『此れは先きに入定して後に彼に生ず』と。

く何くに至るとや爲んと。復還またた、旋返して且らく入息を念ず。遍身に行ずと爲んや、一分に行ずと爲んや。彼の息入に隨つて、行いて喉、心、臍、臍、髀、膝、脛、踝、足指に至り、念恒に隨逐す。有餘師の言はく、「此の入息を念じて足下より出て、金輪の下を突度し、風輪に至り復還旋返す」と。若し出息を念ずれば、身を離れて一一磔一尋に至ると爲んや。所至に隨つて方に念恒に隨逐す。有餘師の説く、「出息風を念じて、吠嵐婆に至り復還旋返す」と。

經主は此に於て彼の師を斥して言はく、「此の念は眞實の作意と俱起す。息を念して風輪等に至るべからず」と。彼れは言はく、「息の念は本根、實の作意と俱なりと雖も、中間に餘の勝解の作意の相應して起る者有り、眞實の作意をして速かに成ぜしめんが爲めの故に、中間に於て斯の假想を起す。爾りと雖も息の念を出づるの失有ること無し。息の念の加行の意樂歇まざるを以ての故に」と。止とは、謂はく、念を繋けて唯鼻端に在り、或は眉間に在り、乃至足指に至る。所樂の處に隨つて、其の心を安止し、息の身に住すること、珠中の縷の如く、冷とや爲ん、煖とや爲ん、損とや爲ん、益とや爲んと觀するなり。

觀とは、謂はく、此の息風を觀察し已つて、兼ねて息と俱なる大種の造色と、及び色に依つて住する心及び心所を觀じ、具さに五蘊を觀じて以て境界と爲すなり。

轉とは、謂はく、息風を緣する覺を移轉して、後々の勝善根の中に安置す。謂はく、念住を初めを爲し、世第一法に至るなり。

淨とは、謂はく、昇進して見道の中に入るなり。有餘師の説く、「念住を初めと爲し、金剛喻定を後と爲すを轉と名け、盡智等を方に淨と名く」と。

【六】一磔(Vitanti)。手の指を廣げ、その拇指と小指の距離の長さ。

【七】吠嵐婆(Vitambhau)日月を運轉する風にて、上方の窮極を擧げたるなり。

【八】俱舍論二・十七右。

には數減する失、二には數増す失、三には雜亂の失なり。數減する失とは、二等に於て一等と謂ふなり。數増す失とは、一等に於て二等と謂ふなり。雜亂の失とは、五の入に於て數へて出となし、五の出に於て數へて入と爲す。是れ入に於て出と謂ひ、出に於て入と謂ふ義なり。此の三の失を離るゝを名けて正數と爲す。或は三失とは、一には太だ緩なる失、二には太だ急なる失、三には散亂の失なり。太だ緩なる失とは、謂はく、加行の太だ慢緩なるに由るが故に、便ち懈怠沈纏の心有り。或は復縱まに心外境に馳散するなり。太だ急なる失とは、謂はく、加行の太だ躁急なるに由るが故に、便ち身心の不平等をして起らしむ。若し時には力勵して入出の息を數へ、息逼迫せられて、便ち身中の不和の風をして起らしむ。此の風に由るが故に、初め身支の諸脈をして洪數ならしめ、此の風の増す位に能く病を引いて生ず。身支の病生するを以て、身不平等と名く。或は力勵して入出の息を數へるに由り、心逼切せられて便ち狂亂を致す。或は重憂の摧伏する所と爲る。是くの如きを名けて心不平等と名く。故に有るが説いて言はく、「諸有の一切の微妙の飲食、身支を長養するも、方便有りて入出の息を調へるに如くは無し。諸有の一切の毒刺刀火烈灰坑等。身支を損壞するも、方便して入出息を調へること無き者に如くは無し」と。散亂の失とは、心散るに由りて便ち一切煩惱の爲めに催伏せらる。若し十の中間に心散亂する者は、復應に一從り次第に之を數へ終つて、復始め乃し定を得るに至るべし。凡そ數息の時は、應に先づ入を數ふべし。初生の位に入息先きに在り、乃至、死時には出息最後なるを以てなり。是くの如く死生の位を覺察するが故に、無常の想に於て漸やく能く修習す。

隨とは、謂はく、心を繋けて、入出の息に隨つて入出の息を念じ、短とや爲ん。長とや爲ん。遠

れに由るが故に、諸の聖弟子、爾の時受に於て循受觀に住すと説くなり。「豈、此の位に持息念を出でずや」。爾らず、彼の加行の喜樂息まざるが故に。速に復更に風を緣する念を起すが故に。「若し爾らは何が故に唯喜樂を覺して餘受を覺せざるや」。此の二受は貪染の因と爲る力最勝なるが故に。行者、心をして貪染に於て速かに解脱せしめんと欲するが故に。偏へに喜樂を觀す。

有餘^三 師の説く、「此れは息念に非ざるも、是れ彼の加行の所生の功德なるが故に、喜樂を覺するに息念の名を立つ」と。有るが説く、「下の三根本靜慮も正在定の位には亦捨受有り」と。彼れは此の念は通じて八地に依ると説く。^{一四} 上定現前せば息便ち無きが故に、

此の念は但息風を緣じて境と爲す。通じて上の所説の六風を緣するに非ず。

此の念の初めは欲界身に依つて起る。唯人天趣なり。北俱盧を除く。唯加行得にして離染得に非ず。本離染者の定にして加行に依りて現在前するが故に。離染得の地の所攝に非ざるが故に。已に皆是れ近分地の攝なることを説く。根本に非ざるが故に。又此の念は唯是れ勝加行引くが故に、此れは離染得有りと説くべからず。此れは唯眞實作意相應なり。有るが説く、「亦勝解作意にも通ず」と。正法の有情の方に能く修習するところにして、外道には有ること無し。説者無きが故に。彼れは微細の法を覺すること能はざるが故に。此れは我執と極めて相違するが故に。彼れには我執有るが故に此の念無し。

六因を具するに由りて、此の相圓滿す。何等を六と爲す。^{一五} 一には數、二には隨、三には止、四には觀、五には轉、六には淨なり。數とは、謂はく、心を繋けて入出息を數へ、一より十に至りて減せず増さず。心の境に於て極めて聚散するを恐るゝが故なり。然も此の中に於て三失有る容し。一

【五】六相。

- 一、數、Ghanoga
- 二、隨、Anugama
- 三、止、Sthāna
- 四、觀、Upekṣaṇā
- 五、轉、Vivartanā
- 六、淨、Parisuddhi

【三】この師の説は覺喜樂も息念の名を立つとなすなり。
 【四】この師の説は下の三根本も捨受あるが故に、持息念は八地即ち前の五地に下の三根本に依るとなすなり。
 【五】四禪以上の定現前すれば息なし、従つて持息念なし。

の名を得。此れは心に依らず、但業力に依る。身の孔隙に隨つて、自然に流行し、此れに由りて能く孔隙に依つて住する腐敗汚垢の諸の臭穢の物を除く。

動身風とは、謂はく、別風有り、能く身を撃動して表業を引起す。應に知るべし。此の起は心を以て因と爲す。諸の身支に遍ねくして能く撃動の因と爲る。風の義を顯はし、乘じて六風を辯す。然るに此の中正しく二息を明す。此の中の意、持息念を辯するが故に。

此の念の自性は是れ慧にして餘に非ず。契經に了知の言を説くを以ての故に。此の品念勝るが故に念の名を得。念の力に由りて記して入出息の量を持するが故に。息を緣する定慧の成ずることを得るは、念の功能に由ることを顯はさんが爲めの故に説いて念と爲す。并びに隨行性は應に前門に准すべし。

此の念の所依は唯ⁿ五地に通ず。謂はく、欲界と靜慮の中間と、及び初と二と三との靜慮の近分なり。此れに由りて但^{法二}捨根と相應して、對治尋と爲る。此の念を修するが故に。樂苦等の受は能く順じて親里等の尋を引發するが故に。尋を對治するは要らず任運に受の現在前の位なり。若し爾らば何が故に、息念を辯する中、喜樂を覺すと言ふや。此れも亦過無し。諸の持息念を勤修する位に、中間に彼の無色の相有りて生じ、諸の瑜伽師は彼の相を覺すと雖も、持息念に於て乖越すと名けざるを以てなり。此れに約して密に喜樂を覺すの言を説く。斯れに由りて、持息念は亦餘受と相應することを得べしと執すべからず。現實には此の中亦餘法を覺す。身念住の加行位の中、亦多の六法の觀ずと説くを以ての故に。謂はく、若し諸法が身に隨屬すれば、彼の法相に於て如理に觀察す。亦身に於て循身觀に住すと名く。或は彼の行者轉して風覺を緣じ、暫時喜受樂受を觀察す。此

【九】この持息念は、欲界と靜慮の中間と、一、二、三の靜慮の近分の五地にあり。四禪には息風なきが故に持息念なく、又この持息念は捨受とのみ相應するものなるが故に下の三禪の根本にもなし。
【一〇】持息念は只捨受とのみ相應して苦樂と相應せず。
【一一】持息念は尋を對治す。

茲に乗じて、口鼻に餘風續いて入る。此の初と及び後を入息風と名く。此の入息風、適身内に至り、風有り續いて出づるを出息風と名く。鍛金師、囊囊の口を開けば、自然に風入る。風性法爾として、但孔隙有れば必ず隨つて入るが故に。入り已つて之を按じ、其の風隨つて出づ。入息出息の次第も亦然り。理實に此の風入ること無ければ出づること無し。但是くの如く轉じて能く身を損益す。相續の道中を假りに入出と名く。入息の轉する位に、能く身中の腐敗污垢の諸の臭穢の物を逐ひ、火界を増長して、身をして輕擧ならしむ。出息轉する時、能く鬱蒸を除き、火界を損滅して、身をして沈重ならしむ。

發語風は、謂はく、別風有り、是れ欲を先と爲し、展轉して、語を引發する所の心の起りて、増盛して生ぜしむる所なり。臍の處より流轉して、喉を衝き、異熟生の長養の大種を撃し、等流性の風大種生して、齒脣舌腭を鼓動する差別を引き、此の勢力に由りて、未來の名句文を顯はす造色の自性を引起す。此れが口内に居るを語亦是棄と名け、外に流出する時、但名けて語と爲す。心生の大種なること其の理極成す。謂はく、貪瞋癡の心の起る者を見るに、面に潤慘亂色の異常有り。又亦傳へ聞く、瞋毒を懷く者には面門に焰を生ずと。慈心有るに非ず。貪の引く火生じて身等を焚くが故に。

除棄風とは、謂はく、別風有り、便路に隨つて行き、能く二穢に觸る。穢の内に逼るに由りて、苦受の生ずる有り、苦受生ずるに由りて、除棄の欲を發し、除棄の欲に由りて、風を起す心を引き、此の心風を起して除棄の業を成す。又此の風力は身を安隱ならしむ。

隨轉風とは、謂はく、別風有り、遍なく身支の諸の毛孔に隨つて轉ず。此れに由るが故に隨轉風

〔阿毘達磨順正理論〕卷の第六十

〔辯賢聖品第六の四〕

第三項 持 息 念

不淨觀の相の差別を説き已れり。次に「持息念を辯すべし。此の差別の相は如何ぞ。頌に曰はく、息念は慧なり、五地なり。風を緣す。欲の身に依る。」

二得なり。實なり。外には無し。六有り。謂はく、數等なり。

論じて曰はく、息念と言ふは、即ち契經の中に説く所の阿那阿波那念なり。阿那と言ふは、謂はく、息を持して入るなり。是れ外風を引いて身に入らしむる義なり。阿波那は、謂はく、息を持して出づるなり。是れ内風を引いて身より出ださしむるなり。契經に説くが如し。『苾芻、當に知るべし。息を持して入るとは、外氣を飲み吸うて、身の内に入らしむるなり。息を持して出づとは、内風を驅擯して、身の外に出さしむるなり』と。慧は念の力に由りて。此れを觀じて境と爲す。故に阿那阿波那念と爲す。

有餘師の説く、「阿那と言ふは、謂はく、能く持ち來るなり。阿波那は、謂はく、能く持ち去るなり。此の言の意は、入息出息、能持の義有り。慧は念に由りて此れを觀するが故に、此の念の名を得」と。

身に屬する風を辯するに、略して六種有り。一には入息風、二には出息風、三には發語風、四には除棄風、五には隨轉風、六には動身風なり。謂はく、諸の有情、胎卵位に處して、先づ臍の處に於て、業生の風起り、身を穿ちて穴を生ず。藕根の莖の如し。最初に風有りて來つて身内に入り、

【一】五停心觀の中の數息觀を明す。

【二】雜阿含二九・五(大正二二〇六上)。

【三】阿那(Kha)、吸なり。

【四】阿波那(Apana)、呼なり。出息なり。

【五】雜阿含二九・六(大正二二〇六上)參照。

【六】此の出入息を觀するは慧なれども、念の力に助けられて觀するが故に持息念と云ふ。

【七】異説を擧ぐ。阿那をAnayaと見て持ち來る阿波那Apanayaを隨つて持ち去ると見たるなり。

【八】身に屬する六風を擧ぐ。

(ハ)等至の依身…三六。(ニ)等至の對境…三六。(ト)等至の惑に對する作用…三七。(チ)近分の種類…三七。
(リ)中間靜慮と近分との不同…三八。

卷の第七十九……………〔七三—七四〕……………七二

〔辯定品第八の三〕……………七二

第四節 諸等持……………七二

第一項 等持の種類(一)……………七二

第二項 等持の種類(二)……………七二

第三項 重等持……………七三

第四項 四修等持……………七三

第二章 諸禪定の實際的功用……………七六

第一節 四無量……………七六

卷の第八十……………〔七五—七六〕……………七六

〔辯定品第八の四〕……………七六

第二節 八解脱……………七六

第三節 八勝處……………七九

第四節 十遍處……………八〇

第五節 解脱の方法及び順序……………八三

第六節 起定の因縁……………八五

第三章 辯定品結語……………八五

第一節 正法住世……………八五

第二節 造論の主旨……………八六

第二項	三 明	三三三
第三項	三 示道	三三三
第四項	特に神境に就て	三三四
第五項	能化所化	三三六
第六項	特に天明通と天耳通に就て	三三九
第七項	五通の種類	三四〇

卷の第七十七……………〔一六四——一七〇〕……………三三二

〔辯定品第八の一〕……………三三二

本論第八分別定品……………三三二

第一章 諸禪定の内容及び過程……………三三三

第一節 四靜慮……………三三三

第二節 四無色……………三三四

第三節 八等至……………三四一

第一項 總 說……………三四一

第二項 靜慮の意義……………三四五

卷の第七十八……………〔一七〇——一七二〕……………三四五

〔辯定品第八の二〕……………三四五

(ハ) 染教慮と支との關係…三三五。(ニ) 不動の意義…三三七。(ホ) 生受の意義…三三九。(ヘ) 上三教慮…三三九。

第三項 三等至の意義……………三四九

(イ) 初得等至…三三九。(ロ) 等至の種類及び順序…三六一。(ハ) 順四分定…三六一。(ニ) 超等至…三六四。

〔辯智品第七の三〕……………三九一

第五章 十八不共法……………二一

第一節 十八不共法とは何ぞや……………三九一

第二節 十力……………三九一

第一項 佛の心力……………三九一

第二項 佛の身力……………三九一

第三節 四無畏……………三九〇

第四節 三念住……………三〇二

第五節 大悲……………三〇一

第六節 諸佛の同異並に佛の三徳に就て……………三〇四

第六章 他の凡聖と共通する功德……………三〇六

第一節 總説……………三〇六

第二節 衆聖と共通するもの……………三〇七

第一項 無諍行……………三〇七

第二項 願智……………三〇八

卷の第七十六……………〔六二〕—〔六三〕……………三〇

〔辯智品第七の四〕……………三〇

第三項 無礙解(四辨)……………三〇

第四項 無諍等と邊際定……………三二五

第三節 異生とも共通するもの……………三二七

第一項 八通……………三二七

第一節 行相の差別	三六〇
第二節 無漏智と十六行相	三六二

卷の第七十四……………〔三六一—三六二〕……………三六九

〔辯智品第七の二〕……………三六九

第三節 十六行相の實體、能所等に就て(十六行相の説明)	三六九
-----------------------------	-----

第四章 十智に關する諸門分別……………三六九

第一節 性と依地と依身	三七二
-------------	-----

第二節 十智と四念住との相攝	三七三
----------------	-----

第三節 十智相互の認識關係	三七五
---------------	-----

第四節 十智の境に就て	三七四
-------------	-----

第一項 十智の緣境	三七四
第二項 時に俗智の緣境に就て	三七五

第五節 十智と修行者の成就	三七六
---------------	-----

第六節 諸の住と十智の修	三七六
--------------	-----

第一項 見道位	三七九
第二項 修道位	三八二

第三項 無學位	三八四
第四項 餘位	三八四

第五項 依地	三八七
--------	-----

第六項 四修	三八九
--------	-----

卷の第七十五……………〔三六三—三六二〕……………三九一

〔辯賢聖品第六の十六〕

第四節 四種の證淨 三九

第五節 正智正解脫に就て 三九

 第一項 正智正解脫と無學位 三九

 第二項 正解脫の時 三九

 第三項 斷障の時 三九

 第四項 斷離滅の三果 三九

 第五項 厭と離との關係 三九

卷の第七十三

〔一五九——一六〇〕

〔辯智品第七の一〕

本論第七分別智辯智品

第一章 忍と智と見との關係 三九

第二章 十智の相に就て 三九

 第一節 十智の開展 三九

 第一項 二智三智 三九

 第二項 三智を開いて九智とす 三九

 第三項 九智より十智に(特に他心智に就て) 三九

 第二節 特に盡智無生智に就て並に十智の相攝 三九

 第三節 十智建立の理由 三九

 第四節 法智類智の對治に就て 三九

第三章 十智の行相に就て 三九

第六項 羅漢は果退するも更生せず……………一五九

第七項 練根の不同……………一九八

第八項 九無學……………二〇二

第七章 學無學位に涉る諸問題……………二一三

第一節 七聖人……………二〇三

第二節 俱解脫と慧解脫……………二〇四

第三節 學無學の滿たる條件……………二〇六

卷の第七十一……………〔二五二—二五〇〕……………二一〇

〔辯賢聖品第六の十五〕……………二一〇

第八章 諸道論……………二二二

第一節 四道……………二二〇

第二節 四通行……………二二〇

第三節 三十七菩提分法……………二二四

第一項 名數……………二二四

第二項 菩提分法の體……………二二四

第三項 特に念住、正斷、初足に就て並に五根五力の區別……………二二五

第四項 諸位と主なる覺分……………二二八

第五項 覺支の有漏無漏分別……………二三〇

第六項 覺支と依地……………二三一

卷の第七十二……………〔二五六—二五九〕……………二三九

〔辯賢聖品第六十一〕……………一三四

第四節 道果……………一三四

第一項 沙門の性果……………一三四

第二項 四果とする理由……………一三四

第三項 一來不還の二果に就て……………一三四

第四項 沙門の性の異名……………一三四

第五項 沙門果の依身……………一三四

第五節 阿羅漢の六種姓……………一四八

第一項 六阿羅漢……………一四八

第二項 六種姓と先後天性……………一五一

卷の第六十八……………〔一五〇〕—〔一五四〕……………一五二

〔辯賢聖品第六十二〕……………一五三

第三項 姓果の過失に就て並びに有退論に關する諍……………一五三

卷の第六十九……………〔一五五〕—〔一五四〕……………一七〇

〔辯賢聖品第六十三〕……………一七〇

卷の第七十……………〔一五四〕—〔一五六〕……………一九一

〔辯賢聖品第六十四〕……………一九一

第四項 學位と風位の六種姓……………一九一

第五項 三種の退……………一九二

〔辯賢聖品第六の九〕……………九五

第二項 七種不還……………九五

第三項 九種不還……………九九

第四項 七善士趣……………一〇一

第五項 經生の聖者……………一〇一

第六項 靜慮の雜修に就て……………一〇三

第七項 五淨居天……………一〇五

第八項 身證……………一〇六

第九項 不還の種類に關する結辭……………一〇八

第六章 無學道……………一〇九

第一節 無學果總說……………一〇九

卷の第六十六……………〔一四六七—一四八五〕……………一二六

〔辯賢聖品第六の十〕……………一二六

第二節 治道の種々相……………一二六

第一項 道と地染……………一二六

第二項 道と離繫……………一二七

第三項 道と離染との依地との關係……………一二七

第四項 近分の離染……………一二八

第五項 道の所緣と行相……………一二八

第三節 盡智の後智……………一三三

卷の第六十七……………〔一四八六—一五〇四〕……………一三四

〔辯賢聖品第六の六〕……………三

第四章 聖諦現觀(見道位)……………三

第一節 十六心並に其の依地……………三

卷の第六十二……………〔四一〇—四三八〕…三

〔辯賢聖品第六の七〕……………五

第二節 忍智の次第……………六

第三節 十六心と見修……………七

卷の第六十四……………〔四四九—四五六〕…七

〔辯賢聖品第六の八〕……………七

第四節 聖諦現戰と聖者の區別……………七

第一項 見道位と聖者……………七

第二項 第十六心(修道)と聖者の別……………七

第五章 修道(有學道)……………八

第一節 修惑と治道の數……………八

第二節 預流果……………八

第三節 一來果……………八

第四節 不還果……………八

第一項 不還果一般……………八

卷の第六十五……………〔四七七—四六六〕…八

目次

阿毘達磨順正理論（八十卷中 自卷第六十 至卷第八十）……………（本 丁）
〔三九三—三七六〕……………（通頁）

卷の第六十……………〔三五—三七〕……………一

〔辯賢聖品第六の四〕……………一

第三項 持息念……………一

第四節 別相念住……………二

卷の第六十一……………〔三七—三九四〕……………三

〔辯聖賢品第六の五〕……………三

第五節 總相念住……………三

第六節 四善根……………三

第七節 行修得修の行相……………三

第八節 四善根と諸門分別……………三

第九節 四善根の功能……………三

第十節 三乗の轉根……………三

第十一節 四善根と其の修行の期間……………三

卷の第六十二……………〔三九四—四〇九〕……………三

卷之三

三

毗
曇
部
三十

赤
沼
智
善
譯



CHENG YU TUNG
EAST ASIAN LIBRARY
UNIVERSITY OF TORONTO LIBRARY
130 St. George Street
8th FLOOR
TORONTO, CANADA M5S 1A5

國譯一切經

大東出版社藏版

